新国訳大蔵経 毘曇部 2

発智論 II

桜部 建
加治 洋一
校註

大蔵出版

目次

阿毘達磨発智論解題　追記……………………………………（一—四）……三五三

阿毘達磨発智論　II……………………………………三五七

凡例……………………………………三五八

巻の第十一……………………………………〔三〇九—三一八〕……三六一

業蘊　第四の中、悪行納息　第一……………………………………三六一

業蘊　第四の中、邪語納息　第二……………………………………三六九

業蘊　第四の中、害生納息　第三……………………………………三七八

巻の第十二……………………………………〔三一九—三二五〕……三九一

業蘊 第四の中、表・無表納息 第四……三九一
業蘊 第四の中、自業納息 第五……四〇八
巻の第十三……〔三六六―四〇八〕……四一八
大種蘊 第五の中、大造納息 第一……四一八
大種蘊 第五の中、縁納息 第二……四三三
大種蘊 第五の中、具見納息 第三……四五三
巻の第十四……〔四〇九―四四一〕……四六一
大種蘊 第五の中、執受納息 第四……四六一
根蘊 第六の中、根納息 第一……四七八
巻の第十五……〔四四二―四八三〕……四九四
根蘊 第六の中、有納息 第二……四九四
根蘊 第六の中、触納息 第三……五〇九
根蘊 第六の中、等心納息 第四……五一六

根蘊 第六の中、一心納息 第五……五二六
巻の第十六……〔四八四―五三二〕……五三六
根蘊 第六の中、魚納息 第六……五三六
根蘊 第六の中、因縁納息 第七……五四二
巻の第十七……〔五三三―五五九〕……五七四
定蘊 第七の中、得納息 第一……五七四
定蘊 第七の中、縁納息 第二……五九八
巻の第十八……〔五六〇―五九三〕……六一三
定蘊 第七の中、摂納息 第三……六一三
定蘊 第七の中、不還納息 第四……六三七
巻の第十九……〔五九四―六三五〕……六四六
定蘊 第七の中、一行納息 第五……六四六

見蘊 第八の中、念住納息 第一 …… 六六六
見蘊 第八の中、三有納息 第二 …… 六七六
見蘊 第八の中、想納息 第三 …… 六八三

巻の第二十 ……〔六三六—六七〇〕…… 六八八
見蘊 第八の中、智納息 第四 …… 六八八
見蘊 第八の中、見納息 第五 …… 六九五
見蘊 第八の中、伽他納息 第六 …… 七〇七

発智論全巻詳細目次 ……（一—一六）…… 七三三
テクスト訂正一覧表 ……（一—五）…… 七四四
補註 ……（一—一七）…… 七六三
索引 ……（一—三二）…… 七九四

阿毘達磨発智論解題　追記

櫻部　建

既出『発智論I』の「解題」一―三において『阿毘達磨発智論』の著者、その年代、説一切有部阿毘達磨の中でこの論書の占める位置、その内容や特質、などについて卑見を略述した。そこでここでは故E・フラウヴァルナー(Erich Frauwallner, 1898-1974)の最晩年の業績の一つ「アビダルマ研究」(*Abhidharama Studien*, 1964-73, のちに英訳され *Studies in Abhidharma Literature and the Origins of Buddhist Philosophical Systems*, tr. by S. F. Kidd, 1995として刊行)の中の『発智論』に関わる部分の記述の要旨を摘示して、この稀代の学匠の見解を紹介し、先の解題の補遺としたいと思う。

フラウヴァルナーは論ずる――、

1．説一切有部の論書は大量に伝持されているが、初期のものは、むしろ内容に乏しい。十分に体系的な叙述になっていない。「法」相互の関連はしばしば細かに論ぜられるが、そこでは根本的な問題がかえって問われない。また古いテクストの中に新しい要素が混在している。だから、このような初期の諸論書は後期の完成した教義学書

『倶舎論』などとは別な仕方で扱われなければならない。

2. 有部阿毘達磨思想の歴史的展開を見ようとするとき、われわれの考察の出発点として取り挙ぐべきは世友の「五事論」(『品類論』の中の「弁五事品」)と法勝の『阿毘曇心論』と迦多衍尼子の『発智論』とである。「五事論」では「法」の新たな範疇(五蘊に代わる五位の範疇)が提出される。『発智論』は有部の論蔵(六足・発智の七論)の最後に位置し、そこに先行の六論では見られなかった教義体系化の意図がほの見える。『心論』は論蔵の段階を脱し、新たな教義体系化進展の初期の様相を代表するが、体系化はなお十分ではないので、体系に組み入れられずに残った要素は巻末に集められて附録とされている。

3. 三論の中では「五事論」が最古の成立。ただ『心論』との間にそれほど大きな隔たりはないであろう。『心論』が『発智』に先立つことは道挺の『旧婆沙』序(大正二八・一b)にもいう。『発智』のスタイルは古く、より以前のテクストの様式を保存しているけれども、その成立は『心論』より遅い。『発智』が六論と共に論蔵所摂のcanonicalなものであるとすればnon-canonicalな『心論』より古い成立と一般的には考えられよう。しかし、六足・発智身の七論という考え方は、本来有部の論蔵(=六論)に属しているのではない『発智』に望ましい位置を与えんがために、後代に造り出されたものであろうと思われる。事実、『発智』は一部の阿毘達磨論師からはcanonical textとは認められなかった。

4. 『識身』に四縁の、『発智』に六因の数え挙げが見られる。四縁の枚挙と六因のそれとは本来別個な考え方に基づくのであるが、教義体系化の中で両者の調和を計る努力がなされている。もっとも相互の矛盾は『心論』の段階ではなお解決され切ってはいない。法勝は古いしばしば矛盾する諸学説を一体系の中に統合しようと試

みたが、伝統の教学説を敢えて随意に改変しようとはしなかった、という事実をそれは示している。

5.『発智』は古い阿毘達磨の伝統の上にある。論母(mātṛkā)に基づく議論、すなわち教義的概念のリストを属性のリストにあてはめて一々の概念と一々の属性との相互関係を論ずる「諸門分別」が、その中心である。

6.『発智』の結蘊第二の劈頭に、三結乃至九十八随眠という十六種の煩悩類のリストが挙げられ、その性質について論議される。次に、第二のリストが結蘊の最後の章の初めに掲げられていて、そこには二十二根以下合計四十二項の教義および属性の概念が列挙され、続いてそれらに関する細かなスコラ的議論が展開される。尸陀槃尼の『鞞婆沙』(大正一五四七)はほとんど全篇がこの二つのリストについての論議に尽きている。『婆沙』は第二のリストを特に重視し、それについての宏大な釈論は(大正大蔵経本で)七二ページに亘る。それは単なるスコラ主義ではなく、くまなくなされた探究的な論議である。

7.右にいう第二のリストの四十二項は、さらにそれを互に別個な性質の五類に分けることができる。その中の第五類十六項は先の第一のリストのそれと同一である。第二類の十項は、『心論』第一章に十八界を諸門分別する所で立てられている諸門と本質的に一致する。そしてその第二類がここで蘊処界等の枚挙(第一類)によって先立たれていることは、この第一第二類の枚挙が「五事」論に淵源することを思わせる。

漢訳論書を広汎に自在に読みこなし鋭い洞察を加えているフラウヴァルナーの所論の大部分に私は深く共感する。ただ、『心論』が『発智』に先立つという見解には同意しがたい。それに明確な理論的根拠が示されているようには見えず、従来の(主として日本の諸学者による)定説をくつがえすには足らない。道挺の『旧婆沙』序の所述を拠

四

りどころの一つとすることにはかえって問題がある。道挺が「阿毘曇心」「阿毘曇有八犍度」について記しているのはその序の最後の部分であるが、この部分九一字は旧宋版においては欠けているし、また、その内容もそれに先立つ序の主要部分に見える叙述と重複している所があることからすると、あるいはこの九一字は後代の不用意な付け足しかもしれないという気がする。そうではないとしても、中国に伝えられた一伝承が阿毘達磨論書の年代を論ずる確かな論拠になるとはいえないし、同じ中国の伝承の中にも普光『倶舎論記』が『発智』の年代を仏滅後四世紀とし『心論』のそれを同じく五世紀としているごとき例もある。

以下には、『発智論Ⅰ』解題に載せた第一―第三篇の論点の要約提示を承けて、第四―第八篇について同様に論点を要約して示すべきであろうが、巻末に第一篇から第八篇まで全部の詳細目次を掲げたことで、ほぼその用は果たされているように思われるので、重複を惧れてここではそれを略することにする。

阿毘達磨発智論 II

櫻部建
加治洋一 校註

凡例

一、本巻は『阿毘達磨発智論』(大正新脩大蔵経第一五四四)全二〇巻のうち後半一〇巻の国訳(漢文からの読み下し)およびそれに対する頭註、補註、解題等を含み、既刊の『発智論I』に続くものである。

一、大正大蔵経の本文を修正して読んだ箇処は、巻末に附したテクスト訂正一覧表(七四三ページ)に示した。

一、大正大蔵経中の本文との対照の便宜のため、国訳文の上方に細字をもって大正大蔵経巻二六のページ数を示してある。

一、『阿毘達磨発智論』は「雑蘊」ないし「見蘊」の八蘊に分けられているが、それらを前巻および本巻の註および解題の中では第一篇ないし第八篇と呼んでいる。また、各「蘊」はそれぞれいくつかの「納息」に分けられている(合計四二納息)が、それらを章と呼んでいる。

例 「見蘊三有納息」を第八篇第二章と呼ぶ。

一、訳文中、理解に必要と思われる場合に限って、本文に無い字句を〔 〕で囲って補足した。

一、本文中の音写語についてだけ、そのサンスクリット原語のローマ字書きを訳文中に挿入した。

一、各章の冒頭に掲げられる詩頌(いわゆる「摂偈」)の中に加えた①②等の番号は、次下の本文の中の文節を示す

①②等と対応する。

附記 本巻において、本文の読み下しと巻末の発智論全巻詳細目次・索引作成とは加治洋一が、解題・頭註・補註は櫻部建が担当した。

(大)九七二上

阿毘達磨発智論

尊者迦多衍尼子 造る
三蔵法師玄奘 詔を奉じて訳す

巻の第十一

業蘊 第四の中、悪行納息 第一

①三行[一]の三根[二]に対すると　及び②十業道[三]に対すると
③三業[四]の十道[五]に対すると　④九門[六]の業の相摂[七]と
⑤身心の受の四句[八]と　⑥三障の体[九]の云何と
⑦何れの大罪に大果ありやとを　此の章にて願わくば具に説かん

①―1　三悪行[一〇]と三不善根[一一]と、前後を摂むと為すや、後前を摂むや。
答う。応に四句を作るべし。(a)悪行にして不善根に非ざる有り。謂わく、身[一二]・語の悪行

第四篇第一章

一　三行　三悪行と三妙行とを指す。
二　三根　三善根と三不善根とを指す。
三　十業道　十善業道と十悪業道とを指す。
四　三業　身業・語業・意業。
五　十道　十業道を指す。
六　九門の業　四業と、八種の三業と、をいう。
七　相摂　相互に包摂するか包摂されるかの関係。
八　四句　二つの事項(A、B)について、(1)AであってBでない、(2)BであってAでない、(3)AでありかつBである、(4)AでもなくBでもない、という四項を弁別することを「四句を作る」という。
九　体　それ自体。

一〇　三悪行　身悪行・語悪行・意悪行。十悪業、すなわち身悪業道の三と語悪業道の四と意悪業道の三と、を中心とし、それに加えて、業道に含まれない余他の不善の身・語業と不善の思とを含める。

一一　三不善根　貪(貪欲)不善根・瞋(瞋恚)不善根・癡不善根。

一二　身・語の悪行　身悪行と語悪行。前者は断生命(生き物を殺すこと)・不与取(盗み)・欲邪行(邪な性行為)の三を、後者は虚誑語(いつわりを言うこと)・離間語(ある人にある事を言い他の人に別な事を言うことによって両者の間を割くこと)・麁悪語(汚い罵りことば)・雑穢語(元々、無益なおしゃべりを意味する語であるが、広く、けがれた心から発せられる語言の中で前三項を除いたすべてをこれに含めて解することもある)の四を中心とする。

一三　邪見　三意悪業道(貪・瞋・邪見)の一。因果の理を否定する誤った考え。これは慧を体とするから、癡不善根には当たらない。

一四　不善なる思　思は意業の体。ゆえに不善なる思とは意悪業の体。したがって悪行には含まれるが、貪でも瞋でも癡でもないから不善根には当たらない。

一五　癡不善根　癡はすなわち無明。身業・口業・意業のいずれでもないから、悪行には含まれぬ。

一六　貪欲と瞋恚と　それぞれ三不善根の一。同時にまた、意悪業道の一。

と、邪見[一三]と、不[一四]善なる思となり。(b)不善根にして悪行に非ざる有り。謂わく、癡[一五]不善根なり。(c)悪行にして亦た不善根なる有り。謂わく、貪欲[一六]と瞋恚となり。(d)悪行にも非ず、不善根にも非ざる有り。謂わく、前〔三〕相を除けるなり。

①―2　三妙行[一七]と三善根[一八]と、前 後を摂むと為すや、後 前を摂むや。

答う。応に四句を作るべし。(a)妙行にして善根に非ざる有り。謂わく、身・語の妙行と、及び善[一九]なる思となり。(b)善根にして妙行に非ざる有り。謂わく、正見[二〇]に摂めざる無癡善根なり。(c)妙行にして亦た善根なる有り。謂わく、無貪と、無瞋と、正見となり。(d)妙行にも非ず、善根にも非ざる有り。謂わく、前〔三〕相を除けるなり。

②―1　三悪行と十不善業道[二一]と、三 十を摂むと為すや、十 三を摂むや。

答う。三 十を摂め、十 三を摂むるに非ず。摂めざるは何ん。謂わく、業道に摂めらるる身・語・意の悪行を除きて所余の身・語・意の悪行なり。

②―2　三妙行と十善業道[二二]と、三 十を摂むと為すや、十 三を摂むや。

答う。三 十を摂め、十 三を摂むるに非ず。摂めざるは何ん。謂わく、業道に摂めらるる身・語・意の妙行を除きて所余の身・語・意の妙行なり。

③　三業と十業道と、三 十を摂むと為すや、十 三を摂むや。

答う。応に四句を作るべし。(a)業にして業道に非ざる有り。謂わく、意業[二三]と、及び業道に摂めざる所の身・語業となり。(b)業道にして業に非ざる有り。謂わく、後の三業道[二四]なり。

一七 三妙行　身妙行・語妙行・意妙行。すなわち、十悪業道の中の身悪業道三と語悪業道四と意悪業道三とを離れることを中心とし、それに加えて、余他の善なる身・語業および善なる思をも含む。

一八 三善根　無貪善根・無瞋善根・無癡善根。

一九 善なる思　善なる意業の体。

二〇 正見　邪見の対。法の道理に目覚めた正しい考え方。十善業道の一。したがって、意妙行として三妙行の中に含まれる。

二一 十不善業道　すなわち十悪業道。上記の三身悪行と四語悪行と（上掲頭註一三）および意悪行すなわち貪・瞋・邪見と。 ㊅九七二中

二二 十善業道　十不善業道の対。三身妙行と、四語妙行と、三意妙行すなわち無貪・無瞋・正見と。

二三 意業　意業の体は思であって、それは業道でない。

二四 後の三業道　貪・瞋・邪見および無貪・無瞋・正見。

(c)業にして亦た業道なる有り。謂わく、前の七業道なり。(d)業にも非ず、業道にも非ざる有り。謂わく、前〔三〕相を除けるなり。

④—1—1　三業は、謂わく、身・語・意業なり。四業[二五]は、謂わく、黒黒異熟業と、白白異熟業と、黒白黒白異熟業と、非黒非白無異熟業能尽諸業となり。三　四を摂むと為すや。四　三を摂むや。

答う。三　四を摂め、四　三を摂むるに非ず。摂めざるは[二六]何ん。謂わく、能く諸業を断ずる学の思を除きて余の無漏業と、無色界繋の善業と、一切の無記業となり。

④—1—2　三業は、謂わく、身・語・意業なり。復た三業[二七]有り。謂わく、順現法受業と、順次生受業と、順後次受業となり。前　後を摂むと為すや、後　前を摂むや。

答う。前　後を摂め、後　前を摂むるに非ず。摂めざるは[二八]何ん。謂わく、不定業と、無記業と、無漏業となり。

④—1—3　三業は、謂わく、身・語・意業なり。復た三業[二九]有り。謂わく、順楽受業と、順苦受業と、順不苦不楽受業となり。前　後を摂むと為すや、後　前を摂むや。

答う。前　後を摂め、後　前を摂むるに非ず。摂めざるは[三〇]何ん。謂わく、無記業と、無漏業となり。

④—1—4　三業は、謂わく、身・語・意業なり。復た三業有り。謂わく、過去・未来・現在業なり。復た三業有り。謂わく、善・不善・無記業なり。復た三業有り。謂わく、学・無学・非学非無学業なり。復た三業有り。謂わく、見所断・修所断・無断業な

二五　四業　その第一は性質が邪悪でその果報が好ましからぬ業。第二は性質が善でその果報が好ましい業。第三は性質が善悪雑っており、その果報も好ましいものと好ましからぬものが雑っている業。第四は諸業を永断する有学の思(無漏なる業)、を指す。

二六　摂めざるは　上記四業の第四に当たるものを除いた余他の無漏業と、無色界繋の善業と、もともと異熟をもたらさぬ無記の業のすべてとは、三業に含まれるが四業には含まれない。ただ、無色界繋の善業(そこには不善業はない)が四業(の第二)に当たらないとされることについては、説一切有部内に種種な論があったらしい(『国訳一切経』毘曇部一二、三五六―七頁、『倶舎論の原典解明　業品』二九二―四頁参照)。

二七　三業　第一はその業が作られたのと同一の生涯の中でその異熟果を受くべき業。第二はその生涯を終わったのちすぐ次の生涯において異熟果を受くべき業。第三は第三の生涯以後においてその異熟果を受くべき業。

二八　摂めざるは　無記業も無漏業も不定業はいずれの生涯で果を受けるか定まらない。無記業・無漏業は異熟果を受けることがない。

二九　三業　第一はその異熟果として楽受を受くべき業であって、欲界ないし第三静慮に属する善業がそれ。第二は同じく苦受を受くべき業であって、不善業(欲

り。前後を摂むと為すや、後前を摂むや。
答う。其の事に随い[三一]、展転して相い摂む。
④―1―5　三業は、謂わく、身・語・意業なり。復た三業有り。謂わく、欲・色・無色界繫業なり。前後を摂むと為すや、後前を摂むや。
答う。前後を摂め、後前を摂むるに非ず。摂めざるは[三二]何ん。謂わく、無漏業なり。
④―2―1　四業は前に説けるが如し。三業は、謂わく、順現法受等の業なり。四三を摂むと為すや、三四を摂むや。
答う。応に四句[三三]を作るべし。(a)四にして、三に非ざる有り。謂わく、能く諸もろの業を断ずる学の思と、欲界繫の善・不善の不定業と、及び色界繫の善の不定業となり。(b)三にして、四に非ざる有り。謂わく、無色界繫の善の決定業なり。(c)四にして、亦た三なる有り。謂わく、欲界繫の善・不善の決定業と、及び色界繫の善の決定業となり。(d)四にも非ず、三にも非ざる有り。謂わく、能く諸もろの業を断ずる学の思を除きて余の無漏業と、無色界繫の善の不定業と、及び無記業となり。
④―2―2　四業は前に説けるが如し。三業は、謂わく、順楽受等の業なり。四三を摂むと為すや、三四を摂むや。
答う。応に四句[三四]を作るべし。(a)四にして、三に非ざる有り。謂わく、能く諸もろの業を断ずる学の思なり。(b)三にして、四に非ざる有り。謂わく、無色界繫の善業なり。(c)四にして、亦た三なる有り。謂わく、欲界繫の善・不善業と、色界繫の善業となり。(d)四にも非ず、三にも非ざる有り。謂わく、能く諸もろの業を断ずる学の思を除きて余の無漏業と、

界のみに属する）がそれ。第三は同じく不苦不楽受を受くべき業であって、第四静慮より上の善業がそれ。

三〇　摂めざる　無記業も無漏業も異熟果を受けない。

三一　其の事に随い展転して相い摂む　五種の三業はいずれもすべての業を包摂するから全体としてそれらは互に包摂し合うが、五種のそれぞれが互に包摂する範囲を比べるときは、各々の場合に応じて考えられねばならない、の意。

三二　摂めざるは　無漏業は意業の中に摂せられるが、いかなる界にも繫せられない。㊅九七二下

三三　四句　三業に属するは決定業。非三業に属するは不定業。四業に属するは欲・色界繫の善・不善業と、諸業を永断する有学の思である無漏業と。非四業に属するは、無色界繫の善業と、三界繫の無記業と、無漏業と。これによって四句が作られる。

三四　四句　四業・非四業は前註三三にいうとおり。三業に属するは有漏の善・不善業、非三業に属するは無記業と無漏業。これによって四句が作られる。

及び無記業となり。

④—2—3　四業は前に説けるが如し。[三五]三業は、謂わく、過去等、善等、学等、見断等の業なり。四　三を摂むと為すや、三　四を摂むや。

答う。三　四を摂め、四　三を摂むるに非ず。[三六]摂めざるは何ん。謂わく、能く諸もろの業を断ずる学の思を除きて余の無漏業と、無色界繋の善業と、及び無記業となり。

④—2—4　四業は前に説けるが如し。[三七]三業は、謂わく、欲界繋等の業なり。四　三を摂むと為すや、三　四を摂むや。

答う。応に四句を作るべし。(a)四にして、三に非ざる有り。謂わく、能く諸もろの業を断ずる学の思なり。(b)三にして、四に非ざる有り。謂わく、無色界繋の善業と、及び無記業となり。(c)四にして、亦た三なる有り。謂わく、欲界繋の善・不善業と、色界繋の善業なり。(d)四にも非ず、三にも非ざる有り。謂わく、能く諸もろの業を断ずる学の思を除きて余の無漏業なり。

④—3—1　三業は、謂わく、順現法受等の業なり。復た三業　有り。謂わく、順楽受等の業なり。前　後を摂むと為すや、後　前を摂むや。

答う。後　前を摂め、前　後を摂むるに非ず。[三八]摂めざるは何ん。謂わく、不定業なり。

④—3—2　三業は、謂わく、順現法受等の業なり。[三九]復た諸もろの三業　有り。謂わく、過去等、善等、学等、見断等の業なり。前　後を摂むと為すや、後　前を摂むや。

答う。後　前を摂め、前　後を摂むるに非ず。[四〇]摂めざるは何ん。謂わく、不定業と、無記業と、無漏業となり。

三五　三業は……見断等の業なり　㊂宮は略説せず、次のように開く。「三業は、謂わく、過去等の業なり。復た三業　有り。謂わく、善等の業なり。復た三業　有り。謂わく、学等の業なり。復た三業　有り。謂わく、見所断等の業なり。」

三六　摂めざるは　ここにいう三種の三業はいずれも身・語・意の三業と同様に業のすべてを包摂する。

三七　三業　ここにいう三業は無漏業を含まない。それゆえ以下の四句が立てられる。

三八　摂めざるは　ここにいう二種の三業はいずれも有漏の善・不善業である。ただ、前の三業は不定業を含まない。

三九　復た諸もろの三業……見断等の業なり　㊂宮は略説せず、次のように開く。「復た三業　有り。謂わく、過去等の業なり。復た三業　有り。謂わく、善等の業なり。復た三業　有り。謂わく、学等の業なり。復た三業　有り。謂わく、見所断等の業なり。」

四〇　摂めざるは　前の三業は有漏の善・不善の定業のみ。後の諸三業はすべての業を包摂する。

四一　摂めざるは　後の三業はすべての有漏業を包摂するが、前の三業は有漏の善・不善の定業のみ。

④―3―3　三業は、謂わく、順現法受等の業なり。復た三業 有り。謂わく、欲界繋等の業なり。前 後を摂むと為すや、後 前を摂むや。

答う。後 前を摂め、前 後を摂むるに非ず。[四一]摂めざるは何ん。謂わく、不定業と、無記業となり。

④―4―1　三業は、謂わく、順楽受等の業なり。[四二]復た諸もろの三業 有り。謂わく、過去等、善等、学等、見断等の業なり。前 後を摂むと為すや、後 前を摂むや。

答う。後 前を摂め、前 後を摂むるに非ず。[四三]摂めざるは何ん。謂わく、無記業と、無漏業となり。

④―4―2　三業は、謂わく、順楽受等の業なり。復た三業 有り。謂わく、欲界繋等の業なり。前 後を摂むと為すや、後 前を摂むや。

答う。後 前を摂め、前 後を摂むるに非ず。[四四]摂めざるは何ん。謂わく、無記業なり。

④―5―1　三業は、謂わく、過去等の業なり。[四五]復た諸もろの三業 有り。謂わく、善等、学等、見断等の業なり。前 後を摂むと為すや、後 前を摂むや。

答う。[四六]其の事に随い、展転して相い摂む。

④―5―2　三業は、謂わく、過去等の業なり。復た三業 有り。謂わく、[四七]欲界繋等の業なり。前 後を摂むと為すや、後 前を摂むや。

答う。前 後を摂め、後 前を摂むるに非ず。摂めざるは何ん。謂わく、無漏業なり。

④―6―1　三業は、謂わく、善等の業なり。復た三業 有り。謂わく、欲界繋等の業なり。前 後を摂むと為すや、後 前を摂むや。

四二　復た諸もろの三業……見断等の業なり　(三)(宮)は略説せず、次のように開く。「復た三業 有り。謂わく、過去等の業なり。復た三業 有り。謂わく、善等の業なり。復た三業 有り。謂わく、学等の業なり。復た三業 有り。謂わく、見所断等の業なり。」

(大)九七三上

四三　摂めざるは　後の諸三業はすべての有漏業を包摂するが、前の三業は有漏の善・不善業のみ。

四四　摂めざるは　後の三業はすべての有漏業を包摂するが、前の三業は有漏の善・不善業のみ。

四五　復た諸もろの三業……見断等の業なり　(三)(宮)は略説せず、次のように開く。「復た三業 有り。謂わく、善等の業なり。復た三業 有り。謂わく、学等の業なり。復た三業 有り。謂わく、見所断等の業なり。」

四六　其の事に随い転展して相い摂む　過去等の三業も善等の三業もすべての業を包摂するから全体としてそれらは互に包摂し合うが、前の三業のおのおのと後の三業のおのおのとの包摂する範囲を比べるときは、それぞれの場合に応じて考えられねばならない、の意。

四七　欲界繋等の業　欲界繋・色界繋・無色界繋の業。したがって、いずれも有漏業。

答う。前 後を摂むるに非ず。摂めざるは何ん。謂わく、無漏業なり。

④—6—2 三業は、謂わく、善等の業なり。[四八]復た諸もろの三業 有り。謂わく、学等・見断等の業なり。前 後を摂むと為すや、後 前を摂むや。

答う。其の事に随い、展転して相い摂む。

④—7 三業は、謂わく、欲界繫等の業なり。[四九]復た諸もろの三業 有り。謂わく、学等・見断等の業なり。前 後を摂むと為すや、後 前を摂むや。

答う。後 前を摂め、前 後を摂むるに非ず。[五〇]摂めざるは何ん。謂わく、無漏業なり。

④—8 三業は、謂わく、学等の業なり。復た三業 有り。謂わく、見断等の業なり。前 後を摂むと為すや、後 前を摂むや。

答う。其の事に随い、展転して相い摂む。

⑤—1 頗(すくなく)も業にして、身受を感じて、心〔受を感ずる〕に非ざるもの有りや。

答う。有り。謂わく、[五一]不善業なり。

⑤—2 頗も業にして、心受を感じて、身〔受を感ずる〕に非ざるもの有りや。

答う。有り。謂わく、[五二]善の無尋業(むじんごう)なり。

⑤—3 頗も業にして、身・心受を感ずるもの有りや。

答う。有り。謂わく、[五三]善の有尋業(うじんごう)なり。

⑤—4 頗も業にして、身・心受を感ぜずして、異熟を感ずるもの有りや。

答う。有り。謂わく、諸もろの業の、色と、心不相応行の異熟を感ずるなり。

四八 復た諸もろの三業……見断等の業なり ㊂宮は略説せず、次のように開く。「復た三業 有り。謂わく、学等の業なり。復た三業 有り。謂わく、見所断等の業なり。」

四九 復た諸もろの三業……見断等の業なり ㊂宮は略説せず、次のように開く。「復た三業 有り。謂わく、学等の業なり。復た三業 有り。謂わく、見所断等の業なり。」

五〇 摂めざるは 前の三業はただ無漏業。後の諸三業は有漏・無漏業のすべてを包摂する。

五一 不善業 その異熟として身の苦受を感ずるが、心の憂受を感ずることはない。憂は意欲があり、作意があるときはじめて生ずるのであって、業の異熟として必然に生ずるのではないからである。

五二 善の無尋業 第二静慮地以上には尋が無い。善の無尋業の異熟とは、第二静慮の善と第三静慮の楽（これは身受ではない）と第四静慮および無色界の捨とである。

五三 善の有尋業 欲界繫の善業も初静慮地の善業も、それぞれ楽の身受と喜の心受を感ずる。

五四 三障 その三つの名称はいずれも持業釈（同格限定複合語）と解すべきであり、すなわち、煩悩なる障り、業なる障り、異熟なる障り、の意である。その中、異熟とは業の異熟果としての生処（生まれ出る境涯）を意味する。

⑥「三障[五四]とは、謂わく、煩悩障と、業障と、異熟障となり」と説くが如き、云何が煩悩障なる。謂わく、一有りて、本性に熾然の貪・瞋・癡煩悩を具足し、此くの如きに由るが故に、厭離を生ずること難く、教誨す可きこと難く、開悟す可きこと難く、免離を得ること難く、解脱を得ること難きが如し。云何が業障なる。謂わく、五無間業[五五]なり。云何が異熟障なる。謂わく、諸もろの有情の処の、那落迦[五六](naraka)、傍生、鬼界、北拘盧[五七](uttara=kuru)洲、無想天処[五八]なり。」と。

⑦—1　三悪行の中、何者か最大の罪なる。謂わく、破僧の虚誑語[五九]なり。此の業 能く無間地獄の一劫の寿の果を取ればなり。

⑦—2　三妙行の中、何者か最大の果なる。謂わく、第一有[六〇]の等至中の思なり。此の業 能く非想非非想処の八万劫の寿の果を取ればなり。

業蘊 第四の中、邪語納息 第二

①三邪[一]と正[二]との一異と　②三悪行と曲等[三]と
妙[四]と浄[五]と黙[六]との相摂と　③非理等[七]の六句と
④業の果を得ると⑤三世と　⑥八句の異熟果と

五五　五無間業　それを為した者は無間地獄に堕するとされる五種の重罪。母・父あるいは阿羅漢を殺すこと、仏の身体を傷つけること、および僧団を分裂させること。
五六　那落迦、傍生、鬼界　地獄・畜生・餓鬼の境涯。それぞれ五趣の一。
五七　北拘盧洲　四州の一。世界の中心に聳える須弥山の北側の海中にあるとされる方形の大陸。
五八　無想天処　色界の第四禅天に属する天界の一。
五九　破僧の虚誑語　破僧(僧団を分裂させること)をもたらす虚言。破僧は五無間業の一。　㊅九七三中
六〇　第一有　有頂、すなわち非想非非想処。

第四篇第二章
一　三邪　邪命・邪業・邪語。
二　正　三正、すなわち正命・正業・正語。
三　曲等　三曲・三穢・三濁。
四　妙　三妙行。
五　浄　三清浄。身・語・意清浄ともいう。
六　黙　三寂黙。無学、すなわち阿羅漢、の身・語業を身・語寂黙といい、無学の意業を意寂黙という。
七　非理等　非理作意に引かれるのと如理作意に引かれるのと。

⑦五業の非前・〔非〕後とを　此の章にて願わくば具(つぶさ)に説かん

①—1—1　諸もろの邪語[八]は、彼れ邪命[九]なりや。設(も)し邪命ならば、彼れ邪語なりや。

答う。応に四句を作るべし。(a)邪語にして邪命に非ざる有り。謂わく、貪の起こす所の語の四悪行[一〇]を除きて諸もろの余の語悪行[一一]なり。(b)邪命にして邪語に非ざる有り。謂わく、貪の起こす所の身の三悪行[一二]なり。(c)邪語にして亦た邪命なる有り。謂わく、貪の起こす所の語の四悪行なり。(d)邪語にも非ず、邪命にも非ざる有り。謂わく、貪の起こす所の身の三悪行を除きて諸もろの余の身悪行[一三]なり。

①—1—2　諸もろの邪業[一四]は、彼れ邪命なりや。設し邪命ならば、彼れ邪業なりや。

答う。応に四句を作るべし。(a)邪業にして邪命に非ざる有り。謂わく、貪の起こす所の身の三悪行を除きて諸もろの余の身悪行なり。(b)邪命にして邪業に非ざる有り。謂わく、貪の起こす所の語の四悪行なり。(c)邪業にして亦た邪命なるあり。謂わく、貪の起こす所の身の三悪行なり。(d)邪業にも非ず、邪命にも非ざる有り。謂わく、貪の起こす所の語の四悪行を除きて諸もろの余の語悪行なり。

①—2—1　諸もろの正語[一五]は、彼れ正命[一六]なりや。設し正命ならば、彼れ正語なりや。

答う。応に四句を作るべし。(a)正語にして正命に非ざる有り。謂わく、無貪の起こす所の語の四妙行[一七]を除きて諸もろの余の語妙行[一八]なり。(b)正命にして正語に非ざる有り。謂わく、無貪の起こす所の身の三妙行[一九]なり。(c)正語にして亦た正命なる有り。謂わく、無貪の起こす所の語の四妙行なり。(d)正語にも非ず、正命にも非ざる有り。謂わく、無貪の起こす所

八　邪語　邪まな語言。正語の対。八邪道(八正道の対)の一。
九　邪命　邪まな生活。正命の対。八邪道の一。
一〇　語の四悪行　虚誑語・離間語・麁悪語・雑穢語。
一一　語悪行　ひろく不善の語業すべてを指す。
一二　身の三悪行　断生命・不与取・欲邪行。
一三　身悪行　ひろく不善の身業すべてを意味する。
一四　邪業　邪まな行動。正業の対。八邪道の一。
一五　正語　正しい語言。八正道の一。
一六　正命　正しい生活。八正道の一。
一七　語の四妙行　離虚誑語・離離間語・離麁悪語・離雑穢語。
一八　語妙行　ひろく善の語業すべてを意味する。
一九　身の三妙行　離断生命・離不与取・離欲邪行。

二〇　身妙行　ひろく善の身業すべてを意味する。
二一　正業　邪業の対。正しい行動。八正道の一。

大九七三下

二二　諂　曲がった心で故意に自己の本心を包み隠し他に対して従順を装うこと。

二三　悪行に非ざる　色・無色界には不善(すなわち悪)がないから、そこにおける業は悪行に含まれない。
二四　初静慮の諂と貪　初静慮地に瞋は生じない。
二五　余の色・無色界の貪　第二静慮地以上には諂も生じない。

の身の三妙行を除きて諸もろの余の身妙行[二〇]なり。

①―2―2　諸もろの正業[二一]は、彼れ正命なりや。設し正命ならば、彼れ正業なりや。

答う。応に四句を作るべし。(a)正業にして正命に非ざる有り。謂わく、無貪の起こす所の身の三妙行を除きて諸もろの余の身妙行なり。(b)正命にして正業に非ざる有り。謂わく、無貪の起こす所の語の四妙行なり。(c)正業にして亦た正命なる有り。謂わく、無貪の起こす所の身の三妙行なり。(d)正業にも非ず、正命にも非ざる有り。謂わく、無貪の起こす所の語の四妙行を除きて諸もろの余の語妙行なり。

②―1　三悪行と、三曲(ごく)・〔三〕穢(え)・〔三〕濁(じょく)あり。謂わく、身曲・身穢・身濁と、語曲・語穢・語濁と、意曲・意穢・意濁なり。三曲とは云何。謂わく、諂(てん)[二二]の起こす所の身・語・意業なり。三穢とは云何。謂わく、瞋の起こす所の身・語・意業なり。三濁とは云何。謂わく、貪の起こす所の身・語・意業なり。三悪行 三曲・〔三〕穢・〔三〕濁を摂むと為すや、三曲・〔三〕穢・〔三〕濁 三悪行を摂むと為すや。

答う。応に四句を作るべし。(a)悪行にして、曲・穢・濁に非ざる有り。謂わく、欲界の諂・瞋・貪の起こす所の身・語・意の悪行を除きて諸もろの余の身・語・意の悪行なり。(b)曲・穢・濁にして、悪行[二三]に非ざる有り。謂わく、初静慮(しょじょうりょ)[二四]の諂と貪の起こす所の身・語・意業と、及び余[二五]の色・無色界の貪の起こす所の意業となり。(c)悪行にして、亦た曲・穢・濁なる有り。謂わく、欲界の諂・瞋・貪の起こす所の身・語・意の悪行なり。(d)悪行にも非ず、曲・穢・濁にも非ざる有り。謂わく、前〔三〕相を除けるなり。

②—2　三妙行と、三清浄あり。謂わく、身・語・意清浄なり。三妙行 三清浄を摂むと為すや、三清浄 三妙行を摂むと為すや。

答う。其の事に随い、展転して相い摂む。[26]

②—3　三妙行と、三寂默あり。謂わく、身・語・意寂默なり。三妙行 三寂默を摂むと為すや、三寂默 三妙行を摂むと為すや。

答う。応に四句を作るべし。(a)妙行にして寂默に非ざる有り。謂わく、無学の身・語妙行を除きて諸もろの余の身・語妙行と、及び一切の意妙行となり。[27] (b)寂默にして妙行に非ざる有り。謂わく、無学の心なり。[28] (c)妙行にして亦た寂默なる有り。謂わく、無学の身・語妙行なり。(d)妙行にも非ず、寂默にも非ざる有り。謂わく、前〔三〕相を除けるなり。

②—4　三清浄と、三寂默あり。[29] 三清浄 三寂默を摂むと為すや、三寂默 三清浄を摂むと為すや。

答う。応に四句を作るべし。(a)清浄にして寂默に非ざる有り。謂わく、無学の身・語清浄を除きて諸もろの余の身・語清浄と、及び一切の意清浄となり。(b)寂默にして清浄に非ざる有り。謂わく、無学の心なり。(c)清浄にして亦た寂默なる有り。謂わく、無学の身・語清浄なり。(d)清浄にも非ず、寂默にも非ざる有り。謂わく、前〔三〕相を除けるなり。

③—1—1　諸もろの身悪行は、彼れ尽く非理に引かるる身業なりや。設し非理に引かるる身業ならば、彼れ 尽く身悪行なりや。

答う。諸もろの身悪行は、彼れ 尽く非理に引かるる身業なれども、非理に引かるる身

二六 其の事に随い展転して相い摂む　三妙行と三清浄とは同一の内容。したがって全体としても互いに包摂し合う。

二七 一切の意妙行　無学の心は意寂默であるとされ、別に、無学に意妙行を立てることはないから、一切の意妙行の中に意寂默は含まれない。

二八 無学の心　無学の心は意寂默であるが、意妙行ではない。

二九 三清浄と三寂默　この二つの関係は三妙行と三寂默の場合(②—3)と同じ。三清浄は三妙行と同じ内容だからである。

業にして、身悪行に非ざる有り。謂わく、[三〇]有覆無記(うふくむき)の身業と、及び[三一]無覆無記(むふくむき)の非理に引かるる身業となり。

③—1—2　諸もろの語悪行は、彼れ 尽く非理に引かるる語業なりや。設し非理に引かるる語業ならば、彼れ 尽く語悪行なりや。

答う。諸もろの語悪行は、彼れ 尽く非理に引かるる語業なれども、非理に引かるる語業にして、語悪行に非ざる有り。謂わく、有覆無記の語業と、及び無覆無記の非理に引かるる語業となり。

③—1—3　諸もろの意悪行は、彼れ 尽く非理に引かるる意業なりや。設し非理に引かるる意業ならば、彼れ 尽く意悪行なりや。

答う。応に四句を作るべし。(a)意悪行にして、非理に引かるる意業に非ざる有り。謂わく、[三二]貪欲(とんよく)と、瞋恚(しんに)と、邪見となり。(b)非理に引かるる意業にして、意悪行に非ざる有り。謂わく、有覆無記の意業と、及び無覆無記の非理に引かるる意業となり。(c)意悪行にして、亦た非理に引かるる意業なる有り。謂わく、不善の意業なり。(d)意悪行にも非ず、亦た非理に引かるる意業にも非ざる有り。謂わく、前〔三〕相を除けるなり。

③—2—1　諸もろの身妙行は、彼れ 尽く如理に引かるる身業なりや。設し如理に引かるる身業ならば、彼れ 尽く身妙行なりや。

答う。諸もろの身妙行は、彼れ 尽く如理に引かるる身業なれども、如理に引かるる身業にして、身妙行に非ざる有り。謂わく、[三三]無覆無記の如理に引かるる身業なり。

③—2—2　諸もろの語妙行は、彼れ 尽く如理に引かるる語業なりや。設し如理に引か

三〇 有覆無記　色・無色界に不善(悪)の法は無いとされるから、非理作意に引かれて起こった業もそこでは無記(ただし有覆無記)である。

三一 無覆無記の非理に引かるる身業　(大)九七四上　『大毘婆沙論』の説明によれば、例えば、当然このように行動すべきであるのにそうでない行動をしたような場合のその身業を指す。

三二 貪欲と瞋恚と邪見と　いずれも意悪行であるが意業でない。意業の体は思であるのにこれらはいずれも思とは別な心所であるからである。

三三 無覆無記の如理に引かるる身業　『大毘婆沙論』の説明によれば、例えば、当然そのように行動すべきであってそのように行動したような場合のその身業を指す。

るる語業ならば、彼れ 尽く語妙行なりや。

答う。諸もろの語妙行は、彼れ 尽く如理に引かるる語業なれども、如理に引かるる語業にして、語妙行に非ざる有り。謂わく、無覆無記の如理に引かるる語業なり。

③—2—3 諸もろの意妙行は、彼れ 尽く如理に引かるる意業なりや。設し如理に引かるる意業ならば、彼れ 尽く意妙行なりや。

答う。応に四句を作るべし。(a)意妙行にして、如理に引かるる意業に非ざる有り。謂わく、三四無貪と、無瞋と、正見となり。(b)如理に引かるる意業にして、意妙行に非ざる有り。謂わく、無覆無記の如理に引かるる意業なり。(c)意妙行にして、亦た如理に引かるる意業なる有り。謂わく、善の意業なり。(d)意妙行にも非ず、亦た如理に引かるる意業にも非ざる有り。謂わく、前〔三〕相を除けるなり。

④ 諸法の業に由りて得るは、彼の法 当に是れ善なりと言うべしや、不善なりや、無記なりや。

答う。異熟果（いじゅくか）に依り、諸法の業に由りて得るは、彼の法 是れ無記なり。定んで是の説を作すや、「異熟果に依り、諸法の業に由りて得るは、彼の法 是れ無記なり」と。

答う。是くの如し。

何をか欲（おも）う所と為す。如来の、善心もて説きたもう語の妙音・美音・和雅音・悦意音なるは、此の語 是れ善なりや。

三四 無貪と無瞋と正見と いずれも意妙行であるが意業でない。

㊅九七四中

答う。是くの如し。
若し是の説、「異熟果に依り、諸法の業に由りて得るは、彼の法 是れ無記なり」を作(な)さば、則ち応に「如来の、善心もて説きたもう語の妙音・美音・和雅音・悦意音なるは、此の語 是れ善なり」と言うべからず。是の説を作すは道理に応ぜず。若し是の説の「如来の、善心もて説きたもう語の妙音・美音・和雅音・悦意音なるは、此の語 是れ善なり」を作さば、則ち応に「異熟果に依り、諸法の業に由りて得るは、彼の法 是れ無記なり」と言うべからず。而も是の説を作すは道理に応ぜざるなり。
応に是の説を作すべし、「菩薩 昔 余生の中に、異熟果の[三五]大宗葉(だいしゅうよう)を感ずる業を造作・増長したもう。是の因縁に由りて、展転(てんでん)して、如来の咽喉(いんこう)に微妙(みみょう)の大種を出生し、此れより能く妙語音声(みょうごおんじょう)を生ず。而(しか)れば声は異熟に非ざるなり」と。

⑤—1 諸[三六]もろの業の過去なる、彼の果も過去なりや。
答う。彼の果 或いは過去、或いは未来、或いは現在なり。

⑤—2 諸もろの業の未来なる、彼の果も未来なりや。
答う。是くの如し。

⑤—3 諸もろの業の現在なる、彼の果も現在なりや。
答う。彼の果 或いは現在、或いは未来なり。

⑥—1 頗(すくなく)も、如(も)し身業 異熟果を感ずるに、語・意業の[三七]爾(しか)らざるもの有りや。

三五 大宗葉 語義が明らかでないが、「おおぜいの宗族」の意か。『大毘婆沙論』巻八二(㊅二七・四二四下)に引く経文にいう、「身壊し命終わって……是くの如き等のもろもろの尊勝の家に生まれ、豊饒なる財宝倉庫に盈ち、大宗葉と多くの諸眷属・僮僕・作使・象馬・輦輿を具し、恒に快楽を受く。」

三六 諸もろの業の 業とその業の果とは同時に生ずるか、あるいは因たる業が先に作られその業の果は後に生ずるか、である(ただし業とその異熟果とはけっして同時に生ずることがない)。

三七 爾らざるもの有り 身業が愛(あるいは非愛)の異熟果を感じているのに語業・意業は非愛(あるいは愛)の異熟果を感ずる、という意。以下も同じ。

答う。有り。[三八]身護らず、[三九]語護るに、彼れ[四〇]爾の時に於て、善心、或いは無記心有るが如し。又た身護り、語護らざるに、彼れ爾の時に於て、不善心、或いは無記心有るが如し。

⑥—2　頗も、如し語業異熟果を感ずるに、身・意業にして爾らざるもの有りや。

答う。有り。身護り、語護らざるに、彼れ爾の時に於て、善心、或いは無記心有るが如し。[四一・四二]此れと相違して説くも亦た爾り。

⑥—3　頗も、如し意業異熟果を感ずるに、身・語業にして爾らざるもの有りや。

答う。有り。身護り、語護るに、彼れ爾の時に於て、不善心有るが如し。身護らず、語護らざるに、彼れ爾の時に於て、善心有るが如し。

⑥—4　頗も、如し身業・語業異熟果を感ずるに、意業にして爾らざるもの有りや。

答う。有り。身護らず、語護らざるに、彼れ爾の時に於て、善心、或いは無記心有るが如し。身護り、語護るに、彼れ爾の時に於て、不善心、或いは無記心有るが如し。

⑥—5　頗も、如し身業・意業の異熟果を感ずるに、語業にして爾らざるもの有りや。

答う。有り。身護らず、語護るに、彼れ爾の時に於て、不善心有るが如し。身護り、語護らざるに、彼れ爾の時に於て善心有るが如し。

⑥—6　頗も、如し語業・意業異熟果を感ずるに、身業にして爾らざるもの有りや。

答う。有り。身護り、語護らざるに、彼れ爾の時に於て、不善心有るが如し。身護らず、語護るに、彼れ爾の時に於て、善心有るが如し。

⑥—7　頗も、如し身業・語業異熟果を感ずるに、意業も亦た爾るもの有りや。

三八　身護らず　身が悪から護られておらず（すなわち身に律儀なく）、の意。そこで身に悪業あることによって非愛の異熟果を生ずる。

三九　語護るに　語が悪から護られているときに（すなわち、語に律儀があるときに）、の意。そこで語に善業あることによって愛の異熟果を生ずる。

四〇　爾の時に於て善心或いは無記心有る　右の有情が善心を起こすときは、身業は非愛の異熟を、語業は愛の異熟を、意業は愛の異熟を感ずる。また無記心を起こすときは、身業・語業の非愛・愛の異熟を感ずることだけがある。

四一　此れと相違して　この逆に、の意。

四二　此れと相違して説くも亦た爾り　㊂㊪は略説せず、次のように開く。「又た身護らず、語護るに、彼れ爾の時に於て、不善心、或いは無記心有るが如し。」

四三　異熟を感ずるに非ざるに而も異熟を感ず　「異熟」は異熟果。心不相応行として数えられるものの中で、無想定・滅尽定とその得およびその生・住・老・無常は業の異熟として生起するものでない。それらは、しかし、それぞれ業の異熟である色・心・心所あるいは心不相応行を感ずる。

四四　非前非後　非前は現在および未来。非後は現在および過去。非前非後に果を受けるかというのは、順現・順生・順後　(大)九七四下

答う。有り。身 護らず、語 護らざるに、彼れ 爾の時に於て、不善心 有るが如し。身 護り、語 護るに、彼れ 爾の時に於て、善心 有るが如し。

⑥—8 頗も、身・語・意業 異熟[四三]を感ずるに非ざるに、而も異熟を感ずるもの有りや。

答う。有り。謂わく、心不相応行 異熟の色と心・心所法と心不相応行を感ずるなり。

⑦—1 頗も順現法受等の三業にして、非前・非後[四四]に異熟果を受くるもの有りや。

答う。有り。謂わく、順現法受業(じゅんげんぽうじゅごう)は色[四五]、順次生受業(じゅんじしょうじゅごう)は心・心所法[四六]、順後次受業(じゅんごじじゅごう)は心不相応行[四七]〔を受くる〕なり。又た順現法受業は心不相応行[四八]、順次生受業は色[四九]、順後次受業は心・心所法〔を受くる〕なり。又た順現法受業は心・心所法、順次生受業は心不相応行、順後次受業は色〔を受くる〕なり。

⑦—2 頗も順楽受等の三業にして、非前・非後に異熟果を受くるもの有りや。

答う。有り。謂わく、順楽受業は色[五〇]、順苦受業は心・心所法[五一]、順不苦不楽受業は心不相応行〔を受くる〕なり。又た順楽受業は心不相応行、順苦受業は色[五二]、順不苦不楽受業は心・心所法〔を受くる〕なり。又た順楽受業は心・心所法、順苦受業は心不相応行、順不苦不楽受業は色[五三]〔を受くる〕なり。

⑦—3 頗も三界の業にして、非前・非後に異熟果を受くるもの有りや。

答う。有り。謂わく、欲界繫(よっかいけ)の業は色、色界繫の業は心・心所法、無色界繫の業は心不相応行〔を受くる〕なり。又た欲界繫の業は心不相応行、色界繫の業は色、無色界繫の業は心・心所法〔を受くる〕なり。又た欲界繫の業は心・心所法、色界繫の業は心不相応行、無

の三時業を現在の同一刹那に受けることがあるかどうかという問題。

四五 色 順現法受業の異熟果として感ぜられる色とは、色・香・味・触の四処に限られる。声は異熟でないし、五根は今生における業の果でない。

四六 心・心所法 右に挙げた色法、すなわち肉体、が順現法受業の異熟、である場合、それと倶起する苦・楽・不苦不楽の三受およびその相応法は直前の生における業の異熟、したがって順次生受業の異熟、である。

四七 心不相応行 肉体が順現法受業の異熟である場合、その同じ有情の相続の中の命根と衆同分とその得およびその四相(生・住・老・無常)は順後次生受業の異熟である。

四八 心不相応行 この場合は前註に挙げたものから命根・衆同分を除く。この二は前生の業の引く所だからである。

四九 色 声を除く四境と五根との九処。

五〇 色 人・天趣においては前註にいう九処。三悪趣においては色・香・味・触の四処。順楽受業は悪趣の五色根を引かぬからである。

五一 心・心所法 いうまでもなくこの場合は苦受とその相応法である。順不苦不楽受業・順楽受業の場合も準じて知るべし。

五二 色 註四九の場合と逆に、人・天の四処と三悪趣の九処とを感ずる。

五三 色 註四九の場合と同じ。

色界繋の業は色〔を受くる〕なり。
⑦―4　頗も、善・不善業にして、非前・非後に異熟果を受くるもの有りや。
答う。有り。謂わく、善業は色、不善業は心・心所法と心不相応行と〔を受くる〕なり。
又た善業は心・心所法と心不相応行、不善業は色〔を受くる〕なり。
⑦―5　頗も、見・修所断の業にして、非前・非後に異熟果を受くるもの有りや。
答う。有り。謂わく、見所断の業は色、修所断の業は心・心所法と心不相応行と〔を受くる〕なり。又た見所断の業は心・心所法と心不相応行、修所断の業は色〔を受くる〕なり。

㊅九七五上

業蘊　第四の中、害生納息　第三

①生命を害う四種と　②二の〔異〕熟と③二の防護[一]と
④身及び業の成就と　⑤離染と⑥果の異熟と
⑦不善の顛倒等と　⑧繋・不繋の成就と
⑨命終して受生する処とを　此の章にて願わくば具に説かん

①―1　頗も、已に生を害いて、殺生の未だ滅せざる[二]もの有りや。
答う。有り。已に他の命を断てるに、彼の加行[三]　未だ息まざるが如し。
①―2　頗も、未だ生を害はざるに、殺生の已に滅せるもの有りや。
答う。有り。未だ他の命を断たざるに、彼の加行　已に息むが如し。

第四篇第三章

一　防護　その悪事はけっしてなすまいと心の定まることによって、聖者が悪から護られること。

二　殺生の未だ滅せざる　殺生の業(行為)がまだ終結しない、の意。行為の上に加行(目的に向かって行為が進行してゆく段階)・根本(目的を達成する瞬間の行為)・後起(その後に附随する行為)の三段階を分けて考えるところから、この問題が生ずる。

三　加行　前註を見よ。「加行未だ息まず」とは、他の命を断とうとする行為を(その命がすでに断たれたのに)なお進めていてまだ止めない、との意。

①―3 頗も、已に生を害いて、殺生の已に滅せるもの有りや。

答う。有り。已に他の命を断ちて、彼の加行 已に息むが如し。

①―4 頗も、未だ生を害わざるに、殺生の未だ滅せざるもの有りや。

答う。有り。未だ他の命を断たずして、彼の加行 未だ息まざるが如し。

②―1 頗も、未だ生を害わず、殺生 未だ滅せざるに、此の業 異熟して、定んで地獄に生ずるもの有りや。

答う。有り。[四]無間業の加行を作す時、命終するが如し。

②―2 頗も、業の不善・順苦受なるものの異熟 未だ熟せざるに、初めて異熟果を受けざるに非ずして、染汚心を起こすもの有りや。

答う。有り。無間業を造作[五]・増長し已るに、此の業 最初に彼の地獄の中有[六]の異熟果を受けて〔染汚心〕の生ずるが如し。

③―1 頗も、故思に生命を害いて後、[七]遠離を受けずして、一切有情に於て防護[八]を得るもの有りや。

答う。有り。殺の加行を起こして、彼れを必死に致らしむるも、而も中間に[九]法性を證見するが如し。

③―2 若し一切有情に於て防護を得ば、彼れ 一切有情に於て遠離を受くや。

答う。応に四句を作るべし。(a)一切有情に於て防護を得るも、遠離を受くるに非ざる有

四 無間業の加行を作す時命終する　例えば、人がその母を殺そうとして殺生の加行を作し母がなお死なぬ中に自らが命終する、という場合、彼はその「殺母」なる無間業の異熟として地獄に生ずる。

五 造作増長し已る　業の加行が終結する。

六 中有の異熟果を受け　この辺り、設問の部分も答釈の部分も原文の読解に困難を感じるが、それをこのように読むのは、『八犍度論』巻一七、『大毘婆沙論』巻一一九に依拠する。中有については阿毘達磨諸派において見解が分かれるが、毘婆沙師(説一切有部の中で『大毘婆沙論』の説を奉ずる人々)は中有において、無間業の異熟を受けることはあると主張する。

七 遠離　律の学処の條項の一つ一つを受け、戒体を発得すること。

八 防護を得る　不作律儀を得る、ともいう。前掲註一を見よ。

九 法性を証見す　正性離性(見道)に入ること。

り。学処を受けずして、法性を證見するが如し。(b)一切有情に於て遠離を受くるも、防護を得るに非ざる有り。学処を受けて、遠離を犯すが如し。(c)一切有情に於て防護を得、亦た遠離を受くる有り。学処を受けて、遠離を犯さざるが如し。(d)一切有情に於て防護を得るにも非ず、亦た遠離を受くるにも非ざる有り。謂わく、前〔三〕相を除けるなり。

④―1　若し身を成就[一〇]せば、彼れ 身業も成就すや。

答う。応に四句を作るべし。(a)身を成就するも、身業〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、卵殻に処する[一一]と、若しくは異生の胎に住する[一二]と、若しくは欲界に生じて非律儀非不律儀に住し、都て身表 無き[一三]と、設い有れども而も失えるとなり。(b)身業を成就するも、身〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、聖者の無色界に生ずる[一四]なり。(c)身を成就し、亦た身業も〔成就する〕有り。謂わく、聖者の胎蔵中に住する[一五]と、若しくは欲界に生じて律儀に住し、若しくは不律儀に住し、若しくは非律儀非不律儀に住して現に身表 有ると、或いは先に有りて失わざると、若しくは色界に生ずるとなり。(d)身を成就するにも非ず、亦た身業〔を成就する〕にも非ざる有り。謂わく、異生の無色界に生ずるなり。

④―2　若し身を成就せば、彼れ 語業も成就すや。

答う。応に四句を作るべし。(a)身を成就するも、語業〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、卵殻に処すると、若しくは諸もろの異生の胎蔵中に住すると、若しくは欲界に生じて非律儀非不律儀に住し、都て語表 無きと、設い有れども而も失えるとなり。(b)語業を成就するも、身〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、諸もろの聖者の無色界に生ずるな

一〇 成就　成就するとは、具有するの意。「身を成就せば」とは、有情が身を具有するならば、の意。　㊅九七五中

一一 卵殻に処す　身は卵の殻の中で生成しているが、まだ殻を破って生まれ出ず、殻の中に留まる。

一二 胎に住する　母胎の子宮の中に留まる

一三 非律儀非不律儀に住し都て身業無き　熟睡・深酔・気絶などの場合を指す。「身表」は身表業の意。

一四 聖者の無色界に生ずる　無色界のゆえに身を具有しないが、聖者には無漏律儀の無表(この場合、身業の無表)が具有せられる。

一五 胎蔵中に住する　聖者の場合、胎に住していて業を起こさぬ時も静慮律儀、無漏律儀の無表(この場合、身業の無表)は具有されている。

り。(c)身を成就して、亦た語業も〔成就する〕有り。謂わく、諸もろの聖者の胎蔵中に住すると、若しくは欲界に生じて律儀に住し、若しくは不律儀に住し、若しくは非律儀非不律儀に住して現に語表 有るか、或いは先に有りて失わざるかと、若しくは色界に生ずるとなり。(d)身を成就するにも非ず、亦た語業〔を成就する〕にも非ざる有り。謂わく、諸もろの異生の無色界に生ずるなり。

④—3　若し身を成就せば、彼れ 意業も成就すや。

答う。諸もろの身を成就せる、彼れ 定んで意業を成就するも、意業を成就して、身〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、無色界に生ずるなり。

④—4—1　若し身を成就せば、彼れ身業・語業も成就すや。

答う。(a)身を成就するも、身業・語業〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、卵殻に処すると、若しくは異生の胎に住すると、若しくは欲界に生じて非律儀非不律儀に住し身・語表 無きと、設い有れども而も失えるとなり。(b)身と及び身業を成就するも、語業〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて非律儀非不律儀に住し、現に身表 有るか或いは先に有りて失わざるかにして語表 無きと、設い有るも而も失えるとなり。(c)身と及び語業を成就するも、身業〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて非律儀非不律儀に住し、現に語表 有るか或いは先に有りて失わざるかにして身表 無きと、設い有れども而も失えるとなり。(d)身と及び身業・語業を成就する有り。謂わく、聖者の胎に住すると、若しくは欲界に生じて律儀に住し、若しくは不律儀に住し、若しくは非律儀非不律儀に住して現に身・語表 有るか或いは先に有りて失わざるかと、若しくは色界に生

ずるとなり。

④—4—2　設し身業・語業を成就せば、彼れ身も成就すや。

答う。或いは成就し、或いは成就せず。云何が成就する。謂わく、[一六]前に説くが如し。云何が成就せざる。謂わく、聖者の無色界に生ずるなり。

④—5—1　若し身を成就せば、彼れ身業・意業も成就すや。

答う。(a)身と及び意業を成就するも、身業〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、卵㲉に処すると、若しくは異生の胎に住すると、若しくは欲界に生じて非律儀非不律儀に住し身表無きと、設い有れども而も失えるとなり。(b)身と及び身業・意業を成就する有り。謂わく、聖者の胎に住すると、若しくは欲界に生じて律儀に住し、若しくは不律儀に住し、若しくは非律儀非不律儀に住して現に身表有るか或いは先に有りて失わざるかと、若しくは色界に生ずるとなり。

④—5—2　設し身業・意業を成就せば、彼れ身も成就すや。

答う。或いは成就し、或いは成就せず。云何が成就する。謂わく、[一七]前に説くが如し。云何が成就せざる。謂わく、聖者の無色界に生ずるなり。

④—6—1　若し身を成就せば、彼れ語業・意業も成就すや。

答う。(a)身と及び意業を成就するも、語業〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、卵㲉に処すると、若しくは諸もろの異生の胎蔵中に住すると、若しくは欲界に生じて非律儀非不律儀に住して語表無きと、設い有れども而も失えるとなり。(b)身と及び語業・意業を成就する有り。[一八]此れ皆な前の身の身業・意業に対する中に説けるが如し。差別は、此れ

(大)九七五下

一六　前に説く　④—4—1の(d)。

一七　前に説く　④—4—1の(d)。

一八　此れ……語表を説くなり　(三)(宮)は略説せず、次のように開く。「謂わく、諸もろの聖者の胎蔵中に住すると、若しくは欲界に生じて律儀に住すると、若しくは不律儀に住し、若しくは非律儀非不律儀に住して現に語表有るか或いは先に有りて失わざるかと、若しくは色界に生ずるとなり。」

語表を説くなり。
④—6—2　設し語業・意業を成就せば、彼れ 身も成就すや。
答う。或いは成就し、或いは成就せず。[19]亦た彼しこに説けるが如し。
④—7—1　若し身を成就せば、彼れ 身業・語業・意業も成就すや。
答う。(a)身と及び意業を成就するも、身業・語業〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、卵轂に処すると、若しくは諸もろの異生の胎蔵中に住すると、若しくは欲界に生じて非律儀非不律儀に住し、身・語表 無きと、設い有るも而も失えるとなり。(b)身と及び身業・意業を成就するも、語業〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて非律儀非不律儀に住し、現に身表 有るか或いは先に有りて失わざるかにして語表 無きと、設い有るも而も失えるとなり。(c)身と及び語業・意業を成就するも、身業〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて非律儀非不律儀に住し、現に語表 有るか或いは先に有りて失わざるかにして身表 無きと、設い有るも而も失えるとなり。(d)身と及び身業・語業・意業を成就する有り。[20]此れ 皆な前に身の身業・語業に対する中に説けるが如し。
④—7—2　設し身業・語業・意業を成就せば、彼れ 身も成就すや。
答う。或いは成就し、或いは成就せず。[21]亦た彼しこに説けるが如し。
④—8　若し身業を成就せば、彼れ 語業も成就すや。
答う。応に四句を作るべし。(a)身業を成就するも、語業〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて非律儀非不律儀に住し、現に身表 有るか或いは先に有りて失わざるかにして語表 無きと、設い有るも而も失えるとなり。(b)語業を成就するも、身業〔を成

一九　亦た彼しこに説けるが如し　(三)(宮)は略説せず、次のように開く。「云何が成就する。謂わく、前に説くが如し。云何が成就せざる。謂わく、諸もろの聖者の無色界に生ずるなり。」

二〇　此れ……説けるが如し　(三)(宮)は略説せず、次のように開く。「謂わく、諸もろの聖者の胎蔵中に住すると、若しくは欲界に生じて律儀に住すると、若しくは不律儀に住すると、若しくは非律儀非不律儀に住して、現に身・語表 有るか、或いは先に有りて失わざると、若しくは色界に生ずるとなり。」

二一　亦た彼しこに説けるが如し　(三)(宮)は略説せず、次のように開く。「云何が成就する。謂わく、前に説くが如し。云何が成就せざる。謂わく、諸もろの聖者の無色界に生ずるなり。」

㊄九七六上

就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて非律儀非不律儀に住し、現に語表 有るか或いは先に有りて失わざるかにして身表 無きと、設い有るも而も失えるとなり。(c)身業を成就し、亦た語業も〔成就する〕有り。謂わく、聖者の胎に住すると、若しくは欲界に生じて律儀に住し、若しくは不律儀に住し、若しくは非律儀非不律儀に住して現に身・語表 有るか或いは先に有りて失わざるかと、若しくは色界に生ずると、若しくは聖者の無色界に生ずるとなり。(d)身業を成就するにも非ず、亦た語業〔を成就する〕にも非ざる有り。謂わく、卵㲉に処すると、若しくは異生の胎に住すると、若しくは欲界に生じて非律儀非不律儀に住し身・語表 無きと、設い有るも而も失えると、若しくは異生の無色界に生ずるとなり。

④―9　若し身業を成就せば、彼れ 意業も成就すや

答う。諸もろの身業を成就するは、彼れ 意業を成就するも、意業を成就して、身業〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、卵㲉に処すると、若しくは異生の胎に住すると、若しくは欲界に生じて非律儀非不律儀に住し身表 無きと、設い有るも而も失えると、若しくは異生の無色界に生ずるとなり。

④―10―1　若し身業を成就せば、彼れ 語業・意業も成就すや。

答う。(a)身業と及び意業を成就するも、語業〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて非律儀非不律儀に住し現に身表 有るか或いは先に有りて失わざるかにして語表 無きと、設い有るも而も失えるとなり。(b)身業と及び語業・意業を成就する有り。謂わく、聖者の胎に住すると、若しくは欲界に生じて律儀に住し、若しくは不律儀に住し、

若しくは非律儀非不律儀に住して現に身・語表 有るか或いは先に有りて失わざるかと、若しくは色界に生ずると、若しくは聖者の無色界に生ずるとなり。

④—10—2　設し語業・意業を成就せば、彼れ身業も成就すや。

答う。或いは成就し、或いは成就せざるなり。云何が成就する。謂わく、前に説けるが如し。云何が成就せざる。謂わく、欲界に生じて非律儀非不律儀に住し、現に語表 有ると、或いは先に有りて失わずして身表 無きと、設い有るも而も失えるとなり。

④—11　若し語業を成就せば、彼れ 意業も成就すや。

答う。諸もろの語業を成就せるは、彼れ 意業を成就するも、意業を成就して、語業〔を成就する〕には非ざる有り。[二二]此れ 前に身業の意業に対するに説けるが如し。差別は、此れ語表を説けるなり。

⑤—1　若し業 未だ離染（りぜん）せずんば、彼の〔業の〕異熟も未だ離染せずや。

答う。諸もろの業 未だ離染せずんば、彼の異熟 定んで未だ離染せざるも、或いは異熟は未だ離染せざるに、彼の業は已（すで）に離染せる有り。謂わく、預流（よる）の者の見所断の業は已に離染せるも、彼の[二三]異熟は未だ離染せざるなり。

⑤—2　若し業 已に離染せば、彼の〔業の〕異熟も已に離染せるや。

答う。諸もろの〔業の〕異熟 已に離染せば、彼の業も〔定んで〕已に離染せるも、或いは業は已に離染せるに、彼の〔業の〕異熟は未だ離染せざる有り。謂わく、預流の者の見所断の業は已に離染せるも、彼の異熟は未だ離染せざるなり。

[二二] 此れ……語表を説けるなり　(三)(宮)は略説せず、次のように開く。「謂わく、卵縠に処すると、若しくは諸もろの異生の胎蔵中に住すると、若しくは欲界に生じて非律儀非不律儀に住し語表 無きと、設い有るも而も失えると、異生の無色界に生ずるとなり。」

[二三] 異熟は未だ離染せざる　三界の見所断をすべて断じた者が預流と呼ばれるのだから、預流者にとって見所断業はもとより已離染であるが、その異熟の離染は、修道に入って欲界の九品の修所断を断じおわるときすなわち第九無間道においてはじめて得られる。　(大)九七六中

⑥―1　若し業に果 有らば、彼の業は皆な異熟 有りや。
答う。諸もろの業に異熟 有らば、彼の業は皆な果 有るも、或いは業に果 有るに、彼の業に異熟 無き有り。謂わく、無記業[二四]と無漏業となり。

⑥―2　若し業に果 無くんば、彼の業は皆な異熟 無しや。
答う。業に果[二五] 無きもの有ること無きも、或いは業に異熟 無き有り。謂わく、無記業と無漏業となり。

⑦―1　若し業 不善ならば、彼の業は皆な顛倒なりや。
答う。応に四句を作るべし。(a)業は不善なるも、彼の業 顛倒に非ざる有り。謂わく、一 有りて、「業 有り、業の果・異熟 有り」と、此の見[二六]を起こし、此の論を立つるに、而も身・語・意の悪行を行ずるが如し。又た一の、見に於て不見の想[二七] 有り、聞・覚・知に於て不聞・〔不〕覚・〔不〕知の想 有るもの有るに、彼れ 此の想、此の忍[二八]、此の見、此の欲[二九]を覆い、説きて「我れ[三〇] 見、我れ 聞・覚・知す」と言い、或いは不見に於て見の想 有り、不聞・〔不〕覚・〔不〕知に於て聞・覚・知の想 有るに、彼れ 此の想、此の忍、此の見、此の欲を覆い、「我れ見ず、聞・覚・知せず」と言うが如し。(b)業は顛倒なるも、彼の業 不善に非ざる有り。謂わく、一 有りて、「業 無し、業の果・異熟 無し」と、此の見を起こし、此の論を立つるに、而も身・語・意の妙行を行ずるが如し。又た一の、見に於て不見の想 有り、聞・覚・知に於て不聞・〔不〕覚・〔不〕知の想 有るもの有るに、彼れ 此の想、

二四　無記業と無漏業　この二種に異熟果は無いのであるから、つまり、異熟果をもつ業は有漏の善・不善の業のみ。

二五　果無きもの有ることなき　あらゆる業はすべて有為法であるから、果をもたぬ業は無い。

二六　此の見を起し　「業有り、業の果、異熟果有り」という「見」は正しい、不顛倒の、見である。

二七　見に於て不見の想有り　実際は見たのに、あるいは見ているのに、見なかった、あるいは見ていない、と思いこんでいる。

二八　忍　現認すること。

二九　欲　おそらく abhiprāya の訳。意念、の意。

三〇　我れ見　実際に見ていて「私は見た」と言うのだからその行為は不顛倒だけれども、自分の心では「見なかった」と思っているのにそれを抑え隠して「見た」というのだからその行為は不善である、というのである。

此の忍、此の見、此の欲を覆わず、説きて「我れ見ず、[三二]我れ 聞・覚・知せず」と言い、或いは不見に於て見の想 有り、不聞・〔不〕覚・〔不〕知に於て聞・覚・知の想 有るに、彼れ 此の想、此の忍、此の見、此の欲を覆わず、説きて「我れ 見、我れ 聞・覚・知す」と言うが如し。(c)業の不善にして亦た顛倒なる有り。謂わく、一 有りて、「業 無し、業の果・異熟 無し」と、此の見を起こし、此の論を立て、復た身・語・意の悪行を行ずるが如し。又た一の、見に於て見の想 有り、聞・覚・知に於て聞・覚・知の想 有るもの有るに、彼れ 此の想、此の忍、此の見、此の欲を覆いて、「我れ 見ず、聞・覚・知せず」と言い、或いは不見に於て不見の想 有り、不聞・〔不〕覚・〔不〕知に於て不聞・〔不〕覚・〔不〕知の想 有るに、彼れ 此の想、此の忍、此の見、此の欲を覆い、説きて「我れ 見、我れ 聞・覚・知す」と言うが如し。(d)業の不善にも非ず、顛倒にも非ざる有り。謂わく、一 有りて、「業 有り、業の果・異熟 有り」と、此の見を起こし、此の論を立て、復た身・語・意の妙行を行ずるが如し。又た一の、見に於て見の想 有り、聞・覚・知に於て聞・覚・知の想 有るもの有るに、彼れ 此の想、此の忍、此の見、此の欲を覆わず、説きて「我れ 見、我れ 聞・覚・知す」と言い、或いは不見に於て不見の想 有り、不聞・〔不〕覚・〔不〕知に於て不聞・〔不〕覚・〔不〕知の想 有るに、彼れ 此の想、此の忍、此の見、此の欲を覆わず、「我れ 見ず、聞・覚・知せず」と言うが如し。

㊅九七六下

⑦—2　若し業 善ならば、彼の業は不顛倒なりや。

答う。応に四句を作るべし。前の第二句を此の第一句に作り、前の第一句を此の第二句に作り、前の第四句を此の第三句に作り、前の第三句を此の第四句に作る。広くは前に説

三二　我れ見ず　実際は見ているのに「私は見なかった」と言うのだからその行為は顛倒であるけれども、自分の心では「見なかった」と思っていて、それを抑え隠すことなく「見なかった」というのだからその行為は不善でない、というのである。

けるが如し。

⑧—1　若し不善業を成就せば、彼れ色・無色界繫の業を成就すや。

答う。諸もろの不善業を成就せるは、彼れ定んで〔三二〕色・無色界繫の業を成就するも、色・無色界繫の業を成就するに、不善業〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて、已に欲界の染を離るると、若しくは色界に生ぜるとなり。

⑧—2　若し欲界繫の善業を成就せば、彼れ色・無色界繫の業を成就すや。

答う。諸もろの欲界繫の善業を成就せるは、彼れ定んで色・無色界繫の業を成就するも、色・無色界繫の業を成就して、欲界繫の善業〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、断善根の補特伽羅〔三三〕(pudgala)と、若しくは色界に生ぜるとなり。

⑧—3　若し欲界繫の善業を成就せば、彼れ色・無色界繫の善業を成就すや。

答う。応に四句を作るべし。(a)欲界繫の善業を成就するも、色・無色界繫の善業〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて善根を断たざるも、未だ色界の善心を得ざるなり。(b)色・無色界繫の善業を成就するも、欲界繫の善業〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、色界に生じて無色界の善心を得るなり。(c)欲界繫の善業を成就し、亦た色・無色界繫の善業も〔成就する〕有り。謂わく、欲界に生じて無色界の善心を得るなり。(d)欲界繫の善業を成就するにも非ず、亦た色・無色界繫の善業〔を成就する〕にも非ざる有り。謂わく、断善根の補特伽羅なり。

⑧—4　若し欲界繫の業を成就せば、彼れ色界繫の業も成就すや。

〔三二〕定んで　不善業を具有する者は欲界に在るのであるから、色・無色界繫の業を離れていることはけっして無い。

〔三三〕断善根の補特伽羅　強度な邪見を起こして因果の理を否認することによって善根（善を生起する根、無貪・無瞋・無痴）を断絶した者。したがって、彼は善業を具有しない。

答う。是くの如し。
設し色界繋の業を成就せば、彼れ欲界繋の業をも成就すや。[三四]
答う。是くの如し。
⑧―5　若し欲界繋の業を成就せば、彼れ無色界繋の業を成就すや。
答う。諸もろの欲界繋の業を成就するは、彼れ定んで無色界繋の業を成就するも、無色界繋の業を成就して、欲界繋の業〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、無色界に生ぜる補特伽羅なり。
⑧―6　若し欲界繋の業を成就せば、彼れ不繋の業も成就すや。
答う。応に四句を作るべし。(a)欲界繋の業を成就するも、不繋の業〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、異生[三五]の欲[三六]・色界に生ずるなり。(b)不繋の業を成就するも、欲界繋の業〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、聖者の無色界に生ずるなり。(c)欲界繋の業を成就し、亦た不繋の業も〔成就する〕有り。謂わく、聖者の欲・色界に生ずるなり。(d)欲界繋の業を成就するにも非ず、亦た不繋の業〔を成就する〕にも非ざる有り。謂わく、異生の無色界に生ずるなり。
⑧―7　若し色界繋の業を成就せば、彼れ無色界繋の業も成就すや。
答う。諸もろの色界繋の業を成就するは、彼れ定んで無色界繋の業を成就するも、無色界繋の業を成就して、色界繋の業〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、諸もろの有情の無色界に生ずるなり。
⑧―8　若し色界繋の業を成就せば、彼れ不繋の業も成就すや。

[三四]　欲界繋の業をも成就す　色界の道における定力によって欲界の化を作り欲界の語を発するというきわめて特殊な場合を指す。　㊅九七七上

[三五]　異生　異生が無漏の不繋業を作ることは無い。

[三六]　欲・色界に生ず　無色界に生じている有情は欲界繋の業を具有しない。

答う。応に四句を作るべし。(a)色界繫の業を成就するも、不繫の業〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、異生の欲・色界に生ずるなり。(b)不繫の業を成就するも、色界繫の業〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、聖者の無色界に生ずるなり。(c)色界繫の業を成就し、亦た不繫の業も〔成就する〕有り。聖者の欲・色界に生ずるなり。(d)色界繫の業を成就するにも非ず、亦た不繫の業〔を成就する〕にも非ざる有り。謂わく、異生の無色界に生ずるなり。

⑧—9　若し無色界繫の業を成就せば、彼れ 不繫の業も成就すや。

答う。諸もろの不繫の業を成就するは、彼れ 定んで無色界繫の業を成就するも、無色界繫の業を成就して、不繫の業〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、諸もろの異生なり。

⑨　若し欲界・色界・無色界繫〔の業〕と不繫の業とを成就せば、彼れ 命終して何処に生ずや。

答う。或いは欲界、或いは色界、或いは無色界、或いは生処 無きなり。

説一切有部発智論 巻第十一

阿毘達磨発智論

尊者迦多衍尼子(かたえんにし) 造る
三蔵法師玄奘(げんじょう) 詔(みことのり)を奉(ほう)じて訳す

巻の第十二

業蘊 第四の中、表(ひょう)・無表納息(むひょうのうそく) 第四

①表・無表の総じて[一]〔の成[二]〕と　②別して[三]の四性[四]の〔成〕と③三世の成と
④業果の界の是非[五]と　⑤有漏等と⑥学等と
⑦身と戒と心と慧との　総別の修・不修と
⑧戒類の三世の成とを　此の章にて願わくば具(つぶさ)に説かん

①　若し身表を成就せば、彼れ此の無表も成就すや。
答(こた)う。応に四句を作るべし。(a)身表を成就するも、此の無表〔を成就する〕には非ざる有

第四篇第四章

㊅九七七中

一　総じて　身・語の表・無表業全体を通じて論ずる、の意。
二　成　成就。
三　別して　表・無表を四性にまた三世に分けてそのそれぞれについて論ずる、の意。
四　四性　善・不善・有覆無記・無覆無記。
五　界の是非　界は界繋の意。欲界繋・色界繋・無色界繋・不繋および非欲界繋・非色界繋・非無色界繋・非不繋。

り。謂わく、欲界に生じて非律儀非不律儀[六]に住し、現に身表 有るも、此の無表を得ざる[七]か、或いは先に此の表 有りて失わざるも、此の無表を得ざるなり。(b)身の無表を成就するも、此の表〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、諸もろの聖者の胎蔵中に住する[八]と、若しくは欲界に生じて律儀に住するも、別解脱律儀を得ずして[九]身表 無きと、設(たと)い有るも而(しか)も失えると、若しくは色界に生じて[一〇]身表 無きと、設い有るも而も失えると、若しくは聖者の無色界に生ぜる[一一]となり。(c)身表を成就し、亦た此の無表も〔成就する〕有り。謂わく、欲界に生じて律儀に住するも、別解脱律儀を得ず、現に身表 有り、亦た此の無表を得るか、或いは先に此の表 有りて失わず、亦た此の無表を得ると、若しくは別解脱律儀に住すると、若しくは不律儀に住すると、若しくは非律儀非不律儀に住して、現に身表 有り、亦た此の無表を得るか、或いは先に此の表 有りて失わず、亦た此の無表を得ると、若しくは色界に生じて現に身表 有るか、或いは先に此の表 有りて失わざるとなり。(d)身表を成就するにも非ず、亦た此の無表〔を成就する〕にも非ざる有り。謂わく、卵殻(らんかく)に住すると、若しくは異生の胎に住すると、若しくは欲界に生じて非律儀非不律儀に住し身表 無きか、設い有るも而も失えると、若しくは異生の無色界に生ぜるとなり。

②—1　若し善の身表を成就せば、彼れ 此の無表も成就すや。

答う。応に四句を作るべし。(a)善の身表を成就するも、此の無表〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて不律儀[一二]及び非律儀非不律儀に住し、現に善の身表 有るも、此の無表を得ざるか、或いは先に此の表 有りて失わざるも、此の無表を得ざるなり。(b)

六　非律儀非不律儀に住し　律儀に住する者及び不律儀に住する者は必ず無表を成就する。

七　無表を得ざる　無表業は、強い善・不善の表業によってあるいは定によって起こるのであり、すべての表業が必ず無表を起こすのでない。また、すべての無表が必ず表業に伴うのでない（静慮律儀・無漏律儀の無表、すなわち定生の無表、の場合がそれ）。

八　聖者の胎蔵中に住する　前章の頭註三五を見よ。

九　別解脱律儀を得ずして　別解脱律儀を得るときは必ず表業を成就している。

一〇　色界に生じて　色界に生じた者は必ず過去の無表を成就しており、もしまさしく定に在れば現在の無表をも成就する。

一一　聖者の無色界に生ぜる　無色界には表業がない。聖者が有学ならば学の無表を、無学ならば無学の無表を成就する。

一二　不律儀　不律儀に住するも父母・声聞・仏などに恭敬礼拝するなどの善業を起こすことはある。

善の身無表を成就するも、此の表〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、聖者の胎に住すると、若しくは欲界に生じて律儀に住するも別解脱律儀を得ず、善の身表 無きか、設い有るも而も失えると、若しくは聖者の無色界に生ずるとなり。(c)善の身表を成就して、亦た此の無表も〔成就する〕有り。謂わく、欲界に生じて律儀に住するも別解脱律儀を得ず、現に善の身表 有り、亦た此の無表を得るか、或いは先に此の表 有りて失わず、亦た此の無表を得ると、若しくは別解脱律儀に住すると、若しくは不律儀及び非律儀非不律儀に住して、現に善の身表有り、亦た此の無表を得るか、或いは先に此の表 有りて失わず、亦た此の無表を得ると、若しくは色界に生じて、現に善の身表 有るか、或いは先に此の表 有りて失わざるとなり。(d)善の身表を成就するにも非ず、亦た此の無表〔を成就する〕にも非ざる有り。謂わく、卵𣪘に処すると、若しくは異生の胎に住すると、若しくは欲界に生じて不律儀及び非律儀非不律儀に住し、善の身表 無きか、設い有るも而も失えると、若しくは異生の無色界に生ぜるとなり。

(大)九七七下

②—2 若し不善の身表を成就せば、彼れ 此の無表も成就すや。

答う。諸もろの、不善の身無表を成就せる、彼れ[一三] 此の表を成就するも、不善の身表を成就して、此の無表〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて律儀及び非律儀非不律儀に住し、現に不善の身表 有るも、此の無表を得ざるか、或いは先に此の表 有りて失わざるも、此の無表を得ざるなり。

②—3 若し有覆無記(うふくむき)の身表を成就せば、彼れ 此の無[一四]表も成就すや。

[一三] 彼れ此の表を成就する ただしこれは、彼が他を遣わして殺をなさしめるような場合には、不善の語表業は起こすが身表業は起こさない。しかも殺生という不善の身無表を成就するということがあるではないか、という異論があったことを『大毘婆沙論』巻一二二にはコメントしている。

[一四] 無表 無表は善か不善かであって、無記の無表はあり得ない。

答う。有覆無記の身無表を成就すること無し。此の表を成就すること有り。謂わく、色[一五]界に生じて、現に有覆無記の身表 有るなり。

②―4　若し無覆(むふく)無記の身表を成就せば、彼れ 此の無表も成就すや。

答う。無覆無記の身無表を成就すること無し。此の表を成就すること有り。謂わく、欲・色界に生じて、現に無覆無記の身表 有るなり。

③―1―1　若し過去の身表を成就せば、彼れ 此の無表も成就すや。

答う。応に四句を作るべし。(a)過去の身表を成就するも、此の無表〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて非律儀非不律儀に住し、先に身表 有りて失わざるも、此の無表を得ざるなり。(b)過去の身無表を成就するも、此の表〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、聖者の胎に住すると、若しくは欲界に生じて律儀に住するも、別解脱律儀を得ず、先に身表 無きか、設い有るも而も失えると、若しくは色界に生じて、先に身表 無きか、設い有るも而も失えると、若しくは[一六]学者の無色界に生ずるとなり。(c)過去の身表を成就し、亦た此の無表〔を成就する〕有り。謂わく、欲界に生じて律儀に住するも、別解脱律儀を得ず、先に身表 有りて失わず、亦た此の無表を得ると、若しくは別解脱律儀に住すると、若しくは不律儀に住すると、若しくは非律儀非不律儀に住して、先に身表 有りて失わず、亦た此の無表を得ると、若しくは色界に生じて、先に身表 有りて失わざるとなり。(d)過去の身表を成就するにも非ず、亦た此の無表〔を成就する〕にも非ざる有り。謂わく、卵鷇に処すると、若しくは異生の胎に住すると、若しくは欲界に生じて非律儀非不

一五　色界に生じて　欲界に有覆無記の表業は存しない。

一六　学者　聖者の中、無学者すなわち阿羅漢は過去の無表を有しない。

(大)九七八上

律儀に住し、先に身表 無きか、設い有るも而も失えると、若しくは[17]阿羅漢及び異生の無色界に生ぜるとなり。

③—1—2　若し過去の善の身表を成就せば、彼れ 此の無表も成就すや。

答う。応に四句を作るべし。(a)過去の善の身表を成就するも、此の無表〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて不[18]律儀及び非律儀非不律儀に住し、先に善の身表有りて失わざるも、此の無表を得ざるなり。(b)過去の善の身無表を成就するも、此の表〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、聖者の胎に住すると、若しくは欲界に生じて律儀に住するも、別解脱律儀を得ず、先に善の身表 無きか、設い有るも而も失えると、若しくは色界に生じて、先に善の身表 無きか、設い有るも而も失えると、若しくは学者の無色界に生ぜるとなり。(c)過去の善の身表を成就し、亦た此の無表〔を成就する〕有り。謂わく、欲界に生じて律儀に住するも、別解脱律儀を得ず、先に善の身表 有りて失わず、亦た此の無表を得ると、若しくは別解脱律儀に住すると、若しくは不律儀及び非律儀非不律儀に住し、先に善の身表 有りて失わず、亦た此の無表を得ると、若しくは色界に生じて先に善の身表 有りて失わざるとなり。(d)過去の善の身表を成就するにも非ず、亦た此の無表も〔成就する〕にも非ざる有り。謂わく、卵觳に処すると、若しくは異生の胎に住すると、若しくは欲界に生じて不律儀及び非律儀非不律儀に住して、先に善の身表 無きか、設い有るも而も失えると、若しくは阿羅漢及び異生の無色界に生ぜるとなり。

③—1—3　若し過去の不善の身表を成就せば、彼れ 此の無表も成就すや。

答う。諸もろの、過去の不善の身無表を成就せる、彼れ 此の表を成就するも、過去の

一七 阿羅漢　前掲頭註を見よ。

一八 不律儀　不律儀の場合も善の身業はあり得るし、善の無表もあり得る。上掲頭註三参照。

不善の身表を成就して、此の無表〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて律[一九]儀及び非律儀非不律儀に住し、先に不善の身表 有りて失わざるも、此の無表を得ざるなり。

③—1—4　若し過去の有覆無記の身表を成就せば、彼れ 此の無表も成就すや。

答う。[二〇]過去の有覆無記の身表と及び此の無表を成就するもの無し。

③—1—5　若し過去の無覆無記の身表を成就せば、彼れ 此の無表も成就すや。

答う。過去の無覆無記の身表と及び此の無表を成就するもの無し。

③—2—1　若し未来の身表を成就せば、彼れ 此の無表も成就すや。

答う。[二一]未来の身表を成就すること無し。此の無表を成就することは有り。謂わく、聖者の胎に住すると、若しくは欲界に生じ已りて色界の善心を得ると、若しくは色界に生ぜると、若しくは聖者の無色界に生ぜるとなり。

③—2—2　若し未来の善の身表を成就せば、彼れ 此の無表も成就すや。

答う。未来の善の身表を成就すること無し。此の無表を成就することは有り。謂わく、聖者の胎に住すると、若しくは欲界に生じ已りて色界の善心を得ると、若しくは色界に生ぜると、若しくは聖者の無色界に生ぜるとなり。

③—2—3　若し未来の不善の身表を成就せば、彼れ 此の無表も成就すや。

答う。未来の不善の身表と及び此の無表を成就するもの無し。

③—2—4　若し未来の有覆無記の身表を成就せば、彼れ 此の無表も成就すや。

答う。未来の有覆無記の身表と及び此の無表を成就するもの無し。

一九　律儀　律儀に住して不善業を起こすことはある。不律儀に住して善業ある場合(前掲頭註一三)に準じて知れ。

二〇　過去の有覆無記　過去の無記(有覆も無覆も)の身表を現在に成就することはなく、また、無記なる無表業はあり得ない。　㊅九七八中

二一　未来の身表　未来の表業(身も語も)を現在に成就することは無い。しかし未来の無表を成就することはある。上界の随心転の無表がそれ。

③―2―5　若し未来の無覆無記の身表を成就せば、彼れ 此の無表も成就すや。
答う。未来の無覆無記の身表と及び此の無表を成就するもの無し。

③―3―1　若し現在の身表を成就せば、彼れ 此の無表も成就すや。
答う。応に四句を作るべし。(a)現在の身表を成就するも、此の無表〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて律儀に住するも別解脱律儀を得ず、現に身表 有るも此の無表を得ざるか、設い先に身表 有りて失わざるも、而も此の無表を得ざると、若しくは非律儀非不律儀に住して、現に身表 有るも此の無表を得ざるか、設い先に身表 有りて失わざるも、而も此の無表を得ざると、若しくは色界に生じて 現に身表 有るとなり。(b)現在の身無表を成就するも、此の表〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて律儀に住するも別解脱律儀を得ず、正[二二]しく定に在るか、設い定に在らざるも現に身表 無く、先に身表 有りて失わず、此の無表を得ると、若しくは別[二三]解脱律儀及び不律儀に住して、現に身表 無きと、若しくは非律儀非不律儀に住して 現に身表 無く、先に身表 有りて失わず、此の無表を得ると、若しくは色界に生じて正しく定[二四]に在るとなり。(c)現在の身表を成就し、亦た此の無表も〔成就する〕有り。謂わく、欲界に生じて律儀に住するも別解脱律儀を得ず、現に身表 有りて此の無表を得るか、或いは先に身表 有りて失わずして此の無表を得ると、若しくは別解脱律儀及び不律儀に住して現に身表 有ると、若しくは非律儀非不律儀に住して現に身表 有りて此の無表を得るか、或いは先に身表 有りて失わず、此の無表を得るとなり。(d)現在の身表を成就するにも非ず、亦た此の無表〔を成就する〕にも非ざる有り。謂わく、卵縠に処すると及び胎中に住すると、若しくは欲界に生じて律儀

二二　正しく定に在る　定に入っているから現在の身表は無い。
二三　別解脱律儀及び不律儀に住し　その場合は必ず現に無表を成就する。
二四　定に在る　色界の定に在れば静慮律儀無表を成就するが身表業は起こっていない。

㊅九七八下

に住するも別解脱律儀を得ず、定に在らずして現に身表 無きか、設い先に身表 有りて失わざるも、而も此の無表を得ざると、若しくは非律儀非不律儀に住して現に身表 無きか、設い先に身表 有りて失わざるも、而も此の無表を得ざると、若しくは色界に生じて定に在らず、現に身表 無きと、若しくは無色界に生ずるとなり。

③―3―2　若し現在の善の身表を成就せば、彼れ 此の無表も成就すや。

答う。応に四句を作るべし。(a)現在の善の身表を成就するも、此の無表〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて律儀に住するも別解脱律儀を得ず、現に善の身表 有るも、此の無表を得ざるか、設い先に善の身表 有りて失わざるも、而も此の無表を得ざると、若しくは不律儀[二五]及び非律儀非不律儀に住して 現に善の身表 有るも此の無表を得ざるか、設い先に善の身表 有りて失わざるも、而も此の無表を得ざると、若しくは色界に生じて現に善の身表 有るとなり。(b)現在の善の身無表を成就するも、此の表〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて律儀に住するも別解脱律儀を得ず、正しく定に在るか、設い定に在らざるも現に善の身表 無く、先に善の身表 有りて失わずして此の無表を得ると、若しくは別解脱律儀に住して現に善の身表 無きと、若しくは不律儀及び非律儀非不律儀に住して現に善の身表 無く、先に善の身表 有りて失わずして此の無表を得ると、若しくは色界に生じて正しく定に在るとなり。(c)現在の善の身表を成就し、亦た此の無表も〔成就する〕有り。謂わく、欲界に生じて律儀に住するも別解脱律儀を得ず、現に善の身表 有りて亦た此の無表を得、先に善の身表 有りて失わず此の無表を得ると、若しくは別解脱律儀に住して現に善の身表 有ると、若しくは不律儀に住すると及び非律儀

二五　不律儀　不律儀に住すれば、当然、善の無表を成就することはない。

非不律儀に住して現に善の身表有りて亦た此の無表を得、先に善の身表有りて失わず此の無表を得るとなり。(d)現在の善の身表を成就するにも非ず、亦た此の無表〔を成就する〕にも非ざる有り。謂わく、卵㲉に処すると、及び胎中に住すると、若しくは欲界に生じて律儀に住するも別解脱律儀を得ず、定に在らず、現に善の身表無きか、設い先に善の身表有りて失わざるも、而も此の無表を得ざると、若しくは不律儀及び非律儀非不律儀に住して現に善の身表無きか、設い先に善の身表有りて失わざるも、而も此の無表を得ざると、若しくは色界に生じて定に在らず、現に善の身表無きと、若しくは無色界に生ずるとなり。

㊀九七九上

③―3―3　若し現在の不善の身表を成就せば、彼れ此の無表も成就すや。

答う。応に四句を作るべし。(a)現在の不善の身表を成就するも、此の無表〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて律儀及び非律儀非不律儀に住し、現に不善の身表有りて此の無表を得ざるか、設い先に不善の身表有りて失わざるも、而も此の無表を得ざるなり。(b)現在の不善の身の無表を成就するも、此の表〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて不律儀に住するも、現に不善の身表無きと、若しくは律儀及び非律儀非不律儀に住して現に不善の身表無く、先に不善の身表有りて失わず此の無表を得るとなり。(c)現在の不善の身表を成就し、亦た此の無表も〔成就する〕有り。謂わく、欲界に生じて律儀及び非律儀非不律儀に住し、現に不善の身表有りて亦た此の無表を得、先に不善の身表有りて失わず此の無表を得ると、若しくは不律儀に住して現に不善の身表有るとなり。(d)現在の不善の身表を成就するにも非ず、亦た此の無表〔を成就する〕にも非

ざる有り。謂わく、卵殻に処すると、若しくは胎中に住すると、若しくは欲界に生じて律儀及び非律儀非不律儀に住し、現に不善の身表　無きか、設い先に不善の身表　有りて失わざるも、而も此の無表を得ざると、若しくは色・無色界に生ずるとなり。

③―3―4　若し現在の有覆無記の身表を成就せば、彼れ　此の無表も成就すや。答う。現在の有覆無記の身無表を成就すること無し。此の表を成就することは有り。謂わく、色界に生じて　現に有覆無記の身表　有るなり。

③―3―5　若し現在の無覆無記の身表を成就せば、彼れ　此の無表も成就すや。答う。現在の無覆無記の身無表を成就すること無し。此の表を成就することは有り。謂わく、欲・色界に生じて　現に無覆無記の身表　有るなり。

身の表・無表を広説するが如く、是くの如く語の表・無表を広説することも亦た爾り。

大九七九中

④―1―1　若し業　欲界繫ならば、彼の業果も欲界繫なりや。答う。諸もろの業　欲界繫ならば、彼の業果も亦た爾るも、業果は欲界繫にして、彼の業は〔欲界繫に〕非ざる有り。謂わく、色界の道に由りて欲界の化を作り、欲界の語を発するなり。

④―1―2　若し業　色界繫ならば、彼の業果も色界繫なりや。答う。諸もろの業果　色界繫ならば、彼の業も亦た爾るも、業は色界繫にして、彼の業果は〔色界繫に〕非ざる有り。謂わく、色界の道に由りて欲界の化を作り、欲界の語を発すると、及び色界の道に由りて、諸もろの結の断を證するなり。

④―1―3　若し業　無色界繫ならば、彼の業果も無色界繫なりや。
答う。諸もろの業果　無色界繫ならば、彼の業も亦た爾るも、業は無色界繫にして、彼の業果は〔無色界繫に〕非ざる有り。謂わく、無色界の道に由りて、諸もろの結の断を證するなり。

④―1―4　若し業　不繫ならば、彼の業果も不繫なりや。
答う。諸もろの業　不繫ならば、彼の業果も亦た爾るも、業果は不繫にして、彼の業は〔不繫に〕非ざる有り。謂わく、色・無色界の道に由りて、諸もろの結の断を證するなり。

④―2―1　若し業　欲界繫に非ずんば、彼の業果も欲界繫に非ずや。
答う。諸もろの業果　欲界繫に非ずんば、彼の業も亦た爾るも、業は欲界繫に非ずして、彼の業果は〔欲界繫に非ざるに〕非ざる有り。謂わく、色界の道に由りて欲界の化を作り、欲界の語を発するなり。

④―2―2　若し業　色界繫に非ずんば、彼の業果も色界繫に非ずや。
答う。諸もろの業　色界繫に非ずんば、彼の業果も亦た爾るも、業果は色界繫に非ずして、彼の業は〔色界繫に非ざるに〕非ざる有り。謂わく、色界の道に由りて欲界の化を作り、欲界の語を発すると、及び色界の道に由りて、諸もろの結の断を證するなり。

④―2―3　若し業　無色界繫に非ずんば、彼の業果も無色界繫に非ずや。
答う。諸もろの業　無色界繫に非ずんば、彼の業果も亦た爾るも、業果は無色界繫に非ずして、彼の業は〔無色界繫に非ざるに〕非ざる有り。謂わく、無色界の道に由りて、諸もろの結の断を證するなり。

④—2—4　若し業 不繋に非ずんば、彼の業果も不繋に非ずや。
答う。諸もろの業果 不繋に非ずんば、彼の業も亦た爾るも、業は不繋に非ずして、彼の業果は〔不繋に非ざるに〕非ざる有り。謂わく、色・無色界の道に由りて、諸もろの結の断を證するなり。

⑤—1　頗も業 有漏にして、有漏の果なるありや。
答う。有り。謂わく、[26]等流・異熟果なり。
⑤—2　頗も業 有漏にして、無漏の果なるありや。
答う。有り。謂わく、離繋果なり。
⑤—3　頗も業 有漏にして、有漏・無漏の果なるありや。
答う。有り。謂わく、等流・異熟・離繋果なり。
⑤—4　頗も業 無漏にして、無漏の果なるありや。
答う。有り。謂わく、等流・離繋果なり。
⑤—5　頗も業 無漏にして、有漏の果なるありや。
答う。無し。
⑤—6　頗も業 無漏にして、有漏・無漏の果なるありや。
答う。無し。
⑤—7　頗も業[27] 有漏・無漏にして、有漏・無漏の果なるありや。
答う。無し。

二六　等流・異熟果　士用・増上果も、当然、ここに挙げ得べきであるが、これらはその因を業と限定できぬ、意味の広い果であるから、ことさらに挙げることをしないのである。⑤—2以下の場合も同様。

二七　業、有漏・無漏にして　有漏にして無漏なる業はもともとあり得ない。その果も、当然、無い。⑤—8、⑤—9の場合も同様。

⑤—8 頗も業 有漏・無漏にして、有漏の果なるありや。
答う。無し。

⑤—9 頗も業 有漏・無漏にして、無漏の果なるありや。
答う。(二八)無し。

⑥—1 頗も業 学にして、学の果なるありや。
答う。有り。謂わく、等流果(とうるか)なり。

⑥—2 頗も業 学にして、無学の果なるありや。
答う。有り。謂わく、等流果なり。

⑥—3 頗も業 学にして、非学非無学(二九)の果なるありや。
答う。有り。謂わく、離繫果なり。

⑥—4 頗も業 無学にして、無学の果なるありや。
答う。有り。謂わく、等流果なり。

⑥—5 頗も業 無学にして、学の果なるありや。
答う。(三〇)無し。

⑥—6 頗も業 無学にして、非学非無学の果なるありや。
答う。(三一)無し。

⑥—7 頗も業 非学非無学にして、非学非無学の果なるありや。
答う。有り。謂わく、(三二)等流・異熟・離繫果なり。

二八 無し 頭註二七にいうごとくである。ところが『八犍度論』では「有り。解脱果(=離繫果)なり」としている。(㊅九七九下)『大毘婆沙論』巻一二三の説明によれば、それは西方諸師の説であって「多因一果に依って論を作す」のだという。ある有漏の断道によって択滅を証するという場合を想定しているのである。

二九 非学非無学の果 有学の者が択滅を証する場合に当たる。

三〇 無し 学の果は無学業の等流果でない。また、異熟果・離繫果は学の果としてはあり得ない。増上果はあり得るが、それはここでは数えない。

三一 無し 無学がさらに択滅を証することはない。ところが『八犍度論』では、「有り。解脱果なり」とする。時解脱阿羅漢(鈍根なる無学)が転根して不動法阿羅漢(利根なる無学)になる場合の第九無間道において、一挙に三界の見・修所断のすべての煩悩の断を証することがあるのを、そう数えるのである。いっぽう、それは離繫果でなく士用果であるから、ここにことさらに数え挙げることはしない、というのが『発智論』の立場である。

三二 等流・異熟・離繫果 因・果が同類であるから等流果生じ、因業が有漏(非学・非無学)なるゆえ異熟が生じ、有漏の断道が択滅を証すれば離繫果生ずる。

⑥―8　頗も業　非学非無学にして、学の果なるありや。
答う。無し。[三三]
⑥―9　頗も業　非学非無学にして、無学の果なるありや。
答う。無し。[三四]
⑦―1―1　世尊の「身を修めず、戒を修めず[三五]、心を修めず、慧を修めず」と説きたもうが如き、云何が「身を修めず」なる。
答う。身に於て未だ貪[三六]と欲と潤と憙と渇とを離れざるが若きと、又た無間道[三七]にて能く色貪を尽くすも、彼れ 此の道に於て未だ修めず、未だ安んぜざるとなり。
⑦―1―2　云何が「戒を修めず」なる。
答う。戒に於て未だ貪を離れざるが若し。広説せば身の如し。
⑦―1―3　云何が「心を修めず」なる。
答う。心に於て未だ貪と欲と潤と憙と渇とを離れざるが若きと、又た無間道[三八]にて能く無色貪を尽くすも、彼れ 此の道に於て未だ修めず、未だ安んぜざるとなり。
⑦―1―4　云何が「慧を修めず」なる。
答う。慧に於て未だ貪を離れざるが若し。広説せば心の如し。
⑦―2―1　若し身を修めずんば、彼れ 戒も修めずや。
答う。是くの如し。
設し戒を修めずんば、彼れ身も修めずや。

三三　無し　因・果が異類であるから等流果無く、非学・非無学なる果は異熟果でも離繋果でもない。士用果はあり得るがことさらに数え挙げない。

三四　無し　因・果が異類であるから等流果は無く、学なる果は異熟果でなく（異熟果は非学非無学）、離繋果でない（離繋果は非学非無学）。

三五　戒を修めず心を修めず慧を修めず　このように戒・心・慧と列ねた場合の「心」は、もともと「こころ」の意味ではなく、「定（じょう、すなわち三昧）」の意味であると思われるが、ここでは「心」の意味に解されている。

三六　貪と欲と潤と憙と渇と　『大毘婆沙論』の説明によれば、「貪」は愛の意味だという。そして「欲」は愛欲、「潤」は愛潤、「憙」は愛憙、「渇」は愛渇の意だというから、愛の原語はkāmaであり、愛欲ないし愛渇はkāma-chanda, kāma-sneha, kāma-nandi, kāma-pipāsāに相違ない（これら一連の語は、パーリ経蔵のS iv 188, M i 241, A ii 10などに見られる）。したがって、潤は湿り気の意味でなく、愛着の意。憙は喜に同じい。

三七　無間道にて能く色貪を尽くす　第四静慮の第九無間道において色界繋の貪を尽くす。第四静慮地より上に身は存しない。身はただ欲・色二界に関わる。

答う。是くの如し。

⑦—2—2　若し身を修めずんば、彼れ 心も修めずや。

答う。諸もろの、身を修めざる、彼れ 心を修めざるも、心を修めずして、身を修めざるに非ざる有り。謂わく、已(すで)に色染(しきぜん)を離るるも、未だ無色染を離れざるなり。

⑦—2—3　若し身を修めずんば、彼れ慧も修めずや。

答う。諸もろの、身を修めざる、彼れ 慧を修めざるも、慧を修めずして、身を修めざるに非ざる有り。[三九]前(さき)に説くが如し。

⑦—2—4　若し戒を修めずんば、彼れ 心も修めずや。

答う。諸もろの、戒を修めざる、彼れ 心を修めざるも、心を修めずして、戒を修めざるに非ざる有り。[三九]前に説くが如し。

⑦—2—5　若し戒を修めずんば、彼れ 慧も修めずや。

答う。諸もろの戒を修めざる、彼れ 慧を修めざるも、慧を修めずして、戒を修めざるに非ざる有り。[三九]前に説くが如し。

⑦—2—6　若し心を修めずんば、彼れ 慧も修めずや。

答う。是くの如し。

設し慧を修めずんば、彼れ 心も修めずや。

答う。[四〇]是くの如し。

⑦—3—1　世尊の「身を修め、戒を修め、心を修め、慧を修む」と説きたもうが如き、云何が「身を修む」なる。

三八 無間道にて能く無色貪を尽くす　有頂の第九無間道において無色界繋の貪を尽くす(したがって三界の貪のすべてを尽くす)。心は三界のすべてに関わる。

三九 前に説くが如し　「已に色染を離るるも、未だ無色染を離れざるなり」(⑦—2—2)を指す。

四〇 是くの如し　ここまでの論議(⑦—1—1〜⑦—2—6)で、修戒は実質的に修身と等しく、修慧は実質的に修心と等しいことが解る。⑦—3—2、⑦—3—4、⑦—4—1、⑦—4—6参照。

答う。身に於て已に貪と欲と潤と憙と渇とを離るるが若きと、又た無間道にて能く色貪を尽くし、彼れ此の道に於て已に修め、已に安んずるなり。

⑦—3—2　云何が「戒を修む」なる。

答う。戒に於て已に貪を離るるが若し。広説せば身の如し。

⑦—3—3　云何が「心を修む」なる。

答う。心に於て已に貪と欲と潤と憙と渇とを離るるが若きと、又た無間道にて能く無色貪を尽くし、彼れ此の道に於て已に修め、已に安んずるなり。

⑦—3—4　云何が「慧を修む」なる。

答う。慧に於て已に貪を離るるが若し。広説せば心の如し。

⑦—4—1　若し身を修めば、彼れ戒も修むや。　㊅九八〇上

答う。是くの如し。

設し戒を修めば、彼れ身も修むや。

答う。是くの如し。

⑦—4—2　若し身を修めば、彼れ心も修むや。

答う。諸もろの、心を修むる、彼れ身を修むれども、身を修むとも、心を修むるに非ざる有り。謂わく、已に色染を離るるとも、未だ無色染を離れざるなり。

⑦—4—3　若し身を修めば、彼れ慧も修むや。

答う。諸もろの、慧を修むる、彼れ身を修むれども、身を修むとも、慧を修むるに非ざる有り。前に説くが如し。

⑦—4—4 若し戒を修めば、彼れ 心も修むや。
答う。諸もろの心を修むる、彼れ 戒を修むれども、戒を修むとも、心を修むるに非ざる有り。前に説くが如し。

⑦—4—5 若し戒を修めば、彼れ 慧も修むや。
答う。諸もろの慧を修むる、彼れ 戒を修むれども、戒を修むとも、慧を修むるに非ざる有り。前に説くが如し。

⑦—4—6 若し心を修めば、彼れ 慧も修むや。
答う。是くの如し。
設し慧を修めば、彼れ 心も修むや。
答う。是くの如し。

⑧—1 若し過去の戒を成就せば、彼れ 未来・現在の此の類(たぐい)の戒を成就すや。
答う。(a)過去の戒を成就すとも、未来・現在の此の類の戒〔を成就する〕に非ざる有り。謂わく、表戒[四一] 已に滅して失わざる[四二]も、此の類の戒 現前せざるなり。(b)〔過去と〕及び未来〔の戒を成就す〕とも、現在〔の此の類の戒を成就する〕に非ざる有り。謂わく、[四三]静慮(じょうりょ)・無漏戒 已に滅して失わざるも、此の類の戒 現前せざるなり。(c)〔過去と〕及び現在〔の戒を成就す〕とも、未来〔の此の類の戒を成就する〕に非ざる有り。謂わく、表戒 已に滅して失わずして、此の類の戒 現前するなり。(d)〔過去と〕及び未来・現在〔の戒を成就する〕有り。謂わく、静慮・無漏戒 已に滅して失わず、此の類の戒 現前するなり。

四一 表戒　表業ある律儀戒、すなわち波羅提木叉律儀。未来のそれがいま成就する(現に具有される)ことはない。

四二 已に滅して失わざる　「已に滅して」はそれが過去なることを示し、「失わざる」はそれが成就していることを示す。

四三 静慮・無漏戒　表戒の場合と異なって、未来のその無表の成就はある。

⑧―2　若し未来の戒を成就せば、彼れ 過去・現在の此の類の戒を成就すや。

答う。(a)未来の戒を成就すとも、過去・現在の此の類の戒〔を成就する〕に非ざる有り。謂わく、[四四]阿羅漢(あらかん)の無色界に生ぜるなり。(b)〔未来と〕及び過去〔の戒を成就す〕とも、現在〔の此の類の戒を成就する〕に非ざる有り。謂わく、静慮・無漏戒 已に滅して失わざるも、此の類の戒 現前せざるなり。(c)〔未来と〕及び現在〔の戒を成就する〕も、過去〔の此の類の戒を成就する〕に非ざる有り。謂わく、無漏戒の[四五]初めて現前するなり。(d)〔未来と〕及び過去・現在〔の戒を成就する〕有り。謂わく、静慮・無漏戒 已に滅して失わず、此の類の戒 現前するなり。

⑧―3　若し現在の戒を成就せば、彼れ 過去・未来の此の類の戒を成就すや。

答う。(a)現在の戒を成就すとも、過去・未来の此の類の戒〔を成就する〕に非ざる有り。謂わく、[四六]表戒の初めて現前するなり。(b)〔現在と〕及び過去〔の戒を成就す〕とも、未来〔の此の類の戒を成就する〕に非ざる有り。謂わく、表戒 已に滅して失わず、此の類の戒 現前するなり。(c)〔現在と〕及び未来〔の戒を成就す〕とも、過去〔の此の類の戒を成就する〕に非ざる有り。謂わく、[四七]無漏戒の初めて現前するなり。(d)〔現在と〕及び過去・未来〔の戒を成就する〕有り。謂わく、静慮・無漏戒 已に滅して失わず、此の類の戒 現前するなり。

業蘊 第四の中、自業納息(じごうのうそく) 第五

[一]①自業(じごう)の義と②世(せ)と③成(じょう)と④異熟(いじゅく)に対すると⑤堕(だ)を成ずると

四四　阿羅漢の無色界に生ぜる　阿羅漢果を得ているゆえに過去の戒の成就はなく、無色界に在るゆえに現在の戒の成就もない。

四五　初めて　一般的に言えば、苦法智忍の位に初めて無漏を得るから、その時に過去の戒の成就はない。特殊な場合として、得果と転根の場合には過去の無漏を捨するから、それらにおいても「初めて」の無漏の現前として数える。

四六　表戒の初めて現前する　「表戒」のゆえに未来の成就なく、「初めて」のゆえに過去の成就はなく、「現前する」ゆえに現在の成就はある。

四七　無漏戒の初めて現前する　「無漏戒」のゆえに未来の成就あり、「初めて」のゆえに過去の成就はなく、「現前する」ゆえに現在の成就はある。

㊅九八〇中

第四篇第五章

一　自業　有情がある業の異熟果を現に得ているとき、および、その果をまさに受けようとしているとき、その業をその有情の自業という。

二　自の果・自の等流・自の異熟　「果」とは異熟果の意、「等流」とは異熟を等流の語で呼んだもの（「等流」の原語 niṣyanda は「流れ」の意で、ことさらにその中に「等」の意味があるのでない）、というのが一つの解釈。「果」とは士用果の意、「等流」とは等流果の意、「異熟」とは異熟果の意、というのがもう一つの解釈。

三　自相続　蘊処界の諸法が諸縁によって倶生して一個体の生存を成すとき、その諸法のおのおのは刹那に生滅するが、諸法によって構成される個体の生存は、引き続いて諸縁によって支えられる限り、継続する。そういう諸法の一個体としての継続を「相続」という。業が造られるのとその業が異熟するのとは同一の相続の上においてであるから、「自相続」という。

四　随　ここでは「養う」「育む」「護る」「転ずる」「益する」という動詞のおのおのに「随」の字を附した語が重ねて挙げ列ねてある。「随」は接頭辞 anu を訳したものである。anu は動詞の語根の前に置かれて、追ってとか、沿ってとか、引き続いて、などの意味を添える。

五　過去　自業は現にその異熟果が受けられているゆえ、当然、過去である。業は必ずその異熟果に先立つからである。

⑥智と⑦謀害と⑧留捨と　⑨心乱と⑩纏と⑪仏の教えと
⑫書と⑬数と⑭算と⑮印と⑯詩と　⑰世間の工業処と
⑱学等の戒の成就とを　此の章にて願わくば具に説かん

①―1　云何が自業なりや。

答う。業の已に今有の異熟を得ると、及び業の異熟の已に生じて正に受くるが若きとなり。

①―2　自業とは是れ何の義なりや。

答う。是れ　[二]自の果・自の等流・自の異熟を得るの義なり。復た次に、此の業の招く所の異熟　[三]自相続に於て現に熟して余には非ず、自相続に於て養い、[四]随養し、育み、随育し、護り、随護し、転じ、随転し、益し、随益するが故に自業と名づく。

②　若し業　是れ自業ならば、此の業　当に過去と言うべしや、未来なりや、現在なりや。

答う。此の業　当に過去[五]と言うべし。

③　若し業[六]　是れ自業ならば、此の業[七]　成就すや。

答う。応に四句を作るべし。(a)業　是れ自業にして、此の業　成就せざる有り。謂わく、業　已に今有の異熟を得るに、〔此の業　已に失えると〕、及び業の異熟　已に生じて正に受くるに、此の業　已に失えるとなり。(b)業　成就するに、此の業　自業に非ざる有り。謂わ

く、業 已に今有の異熟を得るに非ざるに、〔此の業 失わざると〕、及び業の異熟 已に生じて正に受くるに非ざるに、此の業 失わざるとなり。(c)業 是れ自業にして、此の業 亦た成就する有り。謂わく、業 已に今有の異熟を得るに、〔此の業 失わざると〕、及び業の異熟 已に生じて正に受くるに、此の業 失わざるなり。(d)業 自業に非ず、此の業 亦た成就もせざる有り。謂わく、業 已に今有の異熟を得るに非ずして、〔此の業 已に失えると〕、及び業の異熟 已に生じて正に受くるに非ずして、此の業 已に失えるなり。

非[八]にも亦た四句 有り。前と相違して応に広説すべし。

④—1　若し業 是れ自業ならば、此の業 定んで当に異熟を受くべしや。

答う。応に四句を作るべし。(a)業 是れ自業にして、此の業 定んで当に異熟を受けざるべきもの有り。謂わく、業 已[九]に今有の異熟を得、及び業[一〇]の異熟 已に生じて正に受け、此の業の異熟 已[一一]に最後位に至るなり。(b)業 定んで当に異熟を受くべきに、此の業 自業に非ざる有り。謂わく、業 已に今有の異熟を得るに非ず、及び業の異熟 已に生じて正に受くるに非ずして、此の業の異熟 未だ熟せざるなり。(c)業 是れ自業にして、此の業 定んで当に異熟を受くべきものあり。謂わく、業 已に今有の異熟を得、及び業の異熟 已に生じて正に受け、此の業の異熟 未だ最後位に至らざるなり。(d)業 自業に非ざるに、此の業 定んで当に異熟を受くべからざるもの有り。謂わく、業 已に今有の異熟を得るに非ず、及び業の異熟 已に生じて正に受くるに非ずして、此の業の異熟 已に熟せるなり。

非にも亦た四句 有り。前と相違して応に広説すべし。

六　業是れ自業ならば　ある業が自業であるのは、過去に生じた業が今有（この生涯）の異熟を得るか、あるいは先に異熟を生じて正にそれを受けようとするか、の場合である。

七　業成就す　業が成就するとは、過去に生じた業が現に具有されていて失われていないことをいう。

八　非にも亦た四句あり　(a)業是れ自業に非ずして、此の業成就せざるに非ざる有り。(b)業成就するに非ざるに、此の業自業に非ざるに非ざる有り。(c)業これ自業に非ずして此の業亦た成就するに非ざる有り。(d)業自業に非ざるに非ずして、此の業亦た成就せざるに非ざる有り。

九　已に今有の異熟を得　中有において業の異熟を得る場合をいう。

一〇　業の異熟已に生じて正に受け　生有において業の異熟を受ける場合をいう。

一一　已に最後位に至る　異熟を受くべき最後の時点に至れば、さらに異熟を受けることがないから、「定んでまさに異熟を受けざるべきもの」である。

(大)九八〇下

④―2 若し業 成就せば、此の業 定んで当に異熟を受くべしや。

答う。当に四句を作るべし。(a)業 成就して、此の業 定んで当に異熟を受けざるべきもの有り。謂わく、業の過去なる[一二]不善か善の有漏かにして、[一三]異熟 已に熟して[一四]此の業 失わざると、若しくは業の未来なる不善か善の有漏かにして、[一五]已に得るも而も定んで生ぜざると、若しくは業の無記か無漏かにして成就すとなり。(b)業 定んで当に異熟を受くべきも、此の業 成就せざる有り。謂わく、業の過去なる不善か善の有漏かにして異熟 未だ熟せずして此の業 已に失えると、若しくは業の未来なる不善か善の有漏かにして得ず、而も定んで当に生ずべきとなり。(c)業 成就して、此の業 定んで当に異熟を受くべきもの有り。謂わく、業の過去なる不善か善の有漏かにして、異熟 未だ熟せず、此の業 失わざると、若しくは業の未来なる不善か善の有漏かにして、已に得て亦た定んで当に生ずべきと、若しくは業の現在なる不善か善の有漏かなるとなり。(d)業 成就せずして、此の業 定んで当に異熟を受けざるべきもの有り。謂わく、業の過去なる不善か善の有漏かにして、異熟 已に熟して、此の業 已に失えると、若しくは業の未来なる不善か善の有漏かにして得ず、亦た定んで生ぜざると、若しくは業の無記か無漏にして、成就せざるとなり。

非にも亦た四句 有り。前と相違して応に広説すべし。

⑤ 預流の者の若きは、不善業の能く苦受に順じ、異熟の未だ熟せざるもの有りて、彼れ既に成熟せば、応に悪趣に堕すべきに、何れの道 障うるが故に、而も堕せずや。

答う。二部の結に由りて 諸もろの有情を縛り、悪趣に堕せしむ。謂わく、見所断と修

一二 不善か善の有漏かにして 「不善」はすべて有漏。「善」には有漏の善と無漏の善とがある。無漏の善業が異熟を生ずることはない。(有漏の無記業もまた異熟を生じない。)

一三 異熟已に熟して 異熟が已に熟したのであるからその業はさらに「当に異熟を受く」べきでない。

一四 此の業失わざる 過去の業が不失であればすなわち現在に成就している。

一五 已に得るも而も定んで生ぜざる 未来の業を得れば現在に成就するが、それが定んで生ぜざるものならば当に異熟を受くべきでない。

所断の結なり。諸もろの預流の者は、未だ修所断の結を永断せずと雖も、而も已に見所断の結を永断す。一六資糧を闕けば、悪趣に堕せざるなり。車 二輪を具うれば運載する所 有り、鳥 二翼 有れば能く虚空を飛ぶも、一を闕かば然らざるが如く、此れも亦た是くの如し。

⑥　世尊の説きたもうが如し、「我が聖弟子は、応に自ら審かに『已に地獄・傍生・餓鬼の嶮悪趣の坑を尽くす』と記すべし」と。諸もろの預流の者は、一七現の智 有りて能く自ら審かに「地獄等を尽くす」と知りて自ら記すや。

答う。能くせず。

若し爾らば、彼れ 云何が知る。

答う。仏の語を信ずるが故なり。謂わく、世尊の説きたまわく、「若し多聞の諸もろの聖弟子有りて、能く観察するに随い、自身の中に一八四證浄の現在前すること有るを見ば、応に自ら審かに『已に地獄・傍生・餓鬼の険悪趣の坑を尽くす』と記すべし」と。又た預流の者は、已に四智、謂わく、苦・集・滅・道智、を得れども、未だ尽智・無生智を得ざるが故なり。

⑦—1　世尊の説きたもうが如し、「一九学 謀害するに由りて——と二〇那伽(Nāga)の諦観すらく——却後七日にして憍薩羅(Kosala)家は必ず当に殄滅すべし」と。云何が学の謀害なる。

一六 資糧　必需品、目的を達するためのもととなるもの、の意。ここでは、悪趣に堕する要件という意味。見所断の結(煩悩)がすべて断ぜられていることを「一資糧を闕く」と言った。

一七 現の智　現量智の意。自らの直接知覚。

一八 四證浄　四種の信、すなわち四諦を覚証して仏・法・僧・戒の四に信依する堅固な浄信をいう。(大)九八一上　預流者は苦集滅道の四智を得て四證浄を生ずるから仏語を信ずるが、未だ尽智・無生智を得ていないから「地獄等を尽くす」と自ら知ることはない。

一九 学謀害するに由りて　「学」は有学の意であるがここでは預流と一来を指す。これらの聖者が他者によって苦しめられるときそれに対して憤慨し悪意を抱くのを「謀害」という。

二〇 那伽　龍の意。阿羅漢あるいは世尊を指す。

答う。有学の者の未だ欲染を離れざるに、他の害を加うる時、便ち念言を作すが如し、「当に母を衰壊し、愛子を失わしむべし」と。又た学の者の已に欲染を離るるに、他の害を加うる時、離欲より退きて[二一]是の念言を作すが如し、「当に母を衰壊し、愛子を失わしむべし」と。

⑦―2　諸もろの学の謀害は必ず果遂すや。

答う。此れ 決定せず。若し諸もろの有情[二二] 大威勢の業を造作増長し、異熟 現前せば、便ち果遂せざるなり。

⑧―1　云何が苾芻[二三]の留多寿行[二四]なる。

答う。謂わく、阿羅漢 神通を成就し、心自在を得、若しくは僧衆、若しくは別人[二五]の所に於て、衣を以て、鉢を以て、或いは随一の沙門の命縁の衆具を以て布施し、施し已りて発願し、即ち辺際[二六]の第四静慮に入り、定より起ち已りて心に念じ口に言わく、「諸もろの、我が能く富の異熟を感ずる業、願わくば此れ 転じて寿の異熟果を招かんことを」と。時に、彼の能く富の異熟を招く業 則ち転じて能く寿の異熟果を招くなり。

⑧―2　云何が苾芻の捨多寿行なる。

答う。謂わく、阿羅漢 神通を成就し、心自在を得、前の如く布施し、施し已りて発願し、即ち辺際の第四静慮に入り、定より起ち已りて心に念じ口に言わく、「諸もろの、我が能く寿の異熟を感ずる業、願わくば此れ 転じて富の異熟果を招かんことを」と。時に彼の能く寿の異熟を招く業 則ち転じて能く富の異熟果を招くなり。

二一 離欲より退きて　已に欲染を離れていた者が、その境地から退堕して。

二二 有情　ここでは、有学者に害を加え有学者がそれに対して謀害の思いを抱く所の有情を指す。

二三 苾芻　比丘に同じ。ただしこの場合には阿羅漢のみが該当する。

二四 留多寿行　捨多寿行の対。前者は自己の意志によって寿命を延ばすこと。後者は自己の意志によって寿命を短縮すること。

二五 別人　僧衆とは別なる人々。仏教者以外の沙門を意味するか。

二六 辺際の第四静慮　第四静慮に下下品から上上品までの九品がある中の上上品を辺際の第四静慮という。

⑨ 云何が心の狂乱なる。

答う。謂わく、四縁の勢力に逼らるるに由りて、心をして狂乱せしむるなり。一には、非人[27]悪き色像を現ずるに、遇い已りて驚恐するに由りて、心をして狂乱せしむ。二には、非人 忿りて支節[28]を打つに、苦受に逼らるるに由りて、心をして狂乱せしむ。三には、大種 乖違[29]するに由りて、心をして狂乱せしむ。四には、先業の異熟に由りて、心をして狂乱せしむるなり。

⑩ 何れの纏と相応せば、法 皆な不善なりや。

答う。無慚[30]と無愧なり。

⑪―1 仏の教えとは云何。

答う。謂わく、仏の語言、評論、唱詞、語路、語音、語業、語表、是れを仏の教えと謂うなり。

⑪―2 仏の教えは当に善と言うべしや、無記なりや。

答う。或いは善、或いは無記なり。云何が善なる。謂わく、仏の善心より発する所の語言乃至語表なり。云何が無記なる。謂わく、仏の無記心より発する所の語言乃至語表なり。

⑪―3 仏の教えは何れの法に名づくや。

答う。名身[31]・句身・文身の次第に行列し、次第に安布し、次第に連合するなり。

(大九八一中)

二七 非人 広く天龍八部(天・龍・夜叉・乾闥婆・阿修羅・迦楼羅・緊那羅・摩睺羅迦)を総じて非人というが、特に緊那羅を指していうこともある。ここでは後者であろう。緊那羅 kimnara は奇怪な姿体をもった生き物(人頭馬軀、馬頭人軀、人頭鳥軀など)として種種に語られている。

二八 支節 支は四肢、節は関節、の意。

二九 乖違する そむきたがう。調和せぬ。

三〇 無慚と無愧 これらは二大不善地法と呼ばれ、すべての不善の心・心所が必ずこの二と相応する。すなわち無慚・無愧と相応する法は皆な不善である。

三一 名身・句身・文身 「身」は(複数のもの)集まりの意。「名」は複数の音節が集まって構成される名辞、「句」は複数の名辞が集まって構成される章句、「文」は集まって名を構成する個々の音節である。

⑪—4　契経[三二]・応頌・記説・伽他(gāthā)・自説・因縁・譬喩・本事・本生・方広・希法・論議は何の法に名づくや。

答う。名身・句身・文身の次第に行列し、次第に安布し、次第に連合するなり。

⑫　書[三三]は何の法に名づくや。

答う。如理に転変する身業と、及び此の所依の諸もろの巧便の智となり。

⑬　数[三四]は何の法に名づくや。

答う。如理に転変する意業と、及び此の所依の諸もろの巧便の智となり。

⑭　算[三五]は何の法に名づくや。

答う。如理に転変する語業と、及び此の所依の諸もろの巧便の智となり。

⑮　印[三六]は何の法に名づくや。

答う。如理に転変する身業と、及び此の所依の諸もろの巧便の智となり。

⑯　詩[三七]は何の法に名づくや。

答う。如理に転変する語業と、及び此の所依の諸もろの巧便の智となり。

三二　契経　「契経」以下「論議」に至る十二は普通「十二部経」として知られている。三蔵の一なる経蔵の内容をその形式や性格から十二種に分類したもの。

三三　書　「書」とは書かれた文字でなく、文字を書くはたらきを意味する。「巧便の智」はそれを引き起こす因としてあり、その智を所依として「如理に転変する身業」すなわち文字を書く動作が起こって、「書」が成される。

三四　数　「数」とは数えられる数値(かず)をいうのでなく、数えてかずを知るはたらきをいう。ゆえにその因としてあるのは「巧便の智」であり、それより生ずる果として「如理に転変する意業」がある。

三五　算　「算」は声に出して数をかぞえることを意味する。

三六　印　原語はmudrā. 手の指を使って計数をすること、あるいは手・指を用いるサインによって意図や情報などを伝達すること。

三七　詩　詠ぜられる詩を指すのでなく、声を出して詩の朗詠をなすことをいう。

⑰ 世間の種種の工巧業処[三八]（くぎょうごっしょ）は何の法に名づくや。

答う。謂わく、慧を先と為（な）せる彼彼を造作する工巧業処と、及び此の所依の諸もろの巧便の智となり。

⑱—1 若し学の戒を成就せば、彼れ非学非無学の戒も成就すや。

答う。応に四句を作るべし。(a)学の戒を成就し、非学非無学の戒〔を成就する〕に非ざる有り。謂わく、学の者の無色界に生ずるなり[三九]。(b)非学非無学の戒を成就し、学の戒〔を成就する〕に非ざる有り。謂わく、阿羅漢と及び諸もろの異生の欲・色界に生ずるなり。(c)学の戒を成就し、亦た非学非無学の戒も〔成就する〕有り。謂わく、学の者の欲・色界に生ずるなり。(d)学の戒を成就するにも非ず、亦た非学非無学〔を成就する〕にも非ざる有り。謂わく、阿羅漢と及び諸もろの異生の無色界に生ずるなり。

⑱—2 若し無学の戒[四〇]を成就せば、彼れ非学非無学の戒も成就すや。

答う。応に四句を作るべし。(a)無学の戒を成就し、非学非無学の戒〔を成就する〕に非ざる有り。謂わく、阿羅漢の無色界に生ずるなり。(b)非学非無学の戒を成就し、無学の戒〔を成就する〕に非ざる有り。謂わく、諸もろの学の者と及び諸もろの異生の欲・色界に生ずるなり。(c)無学の戒を成就し、亦た非学非無学の戒も〔成就する〕有り。謂わく、阿羅漢の欲・色界に生ずるなり。(d)無学の戒を成就するにも非ず、亦た非学非無学の戒〔を成就する〕にも非ざる有り。謂わく、諸もろの学の者と及び諸もろの異生の無色界に生ずるなり。

三八 工巧業処　世俗社会における工芸・技芸などのなしわざ。その因としてあるのが「所依」としての「巧便の智」であり、それより生ずる果として技能・技芸をもって「彼彼を造作する」身・語・意業がある。

三九 学の者の無色界に生ずる　非学非無学の戒はすなわち世俗の戒（異生も聖者も成就し得る戒）であるが、世俗の戒は界・地を越えるときは捨せられる。学の者以外（阿羅漢と異生と）は学の戒を成就しない。

四〇 無学の戒　それを成就するのはもちろん阿羅漢だけである。

（大）九八一下

説一切有部発智論 巻の第十二

阿毘達磨発智論

尊者迦多衍尼子　造る
三蔵法師玄奘　詔を奉じて訳す

巻の第十三

大種蘊　第五の中、大造納息　第一

①大種所造の処の　幾ばくなるかの四の二と五の三と
②大と造の成・不成と　③大を成ぜるものの造の四に対すると
④唯だ所造の四を成ずると　⑤大種等の七種の
定に依りて滅すると⑥住果とを　此の章にて願わくば具に説かん

①—1—1　大種所造[一]の処は、幾ばくか有見[二]なる。
答う。一[三]なり。

第五篇第一章

一　大種所造　四大種（地・水・火・風）によって造られたもの。四大種自体（それは触処の一部）を除いた色（十色処）のすべてが大種所造である。
二　有見　眼に見えるもの、の意。眼根・眼識の対象。
三　一　色処。

幾ばくか無見なる。
答う。[四]八と二の少分なり。
①—1—2　幾ばくか有対(うたい)[五]なる。
答う。[六]九と一の少分なり。
幾ばくか無対なる。
答う。[七]一の少分なり。
①—1—3　幾ばくか有漏なる。
答う。[八]九と二の少分なり。
幾ばくか無漏なる。
答う。[九]一の少分なり。
①—1—4　幾ばくか有為なる。
答う。九と[一〇]二の少分なり。
幾ばくか無為なる。
答う。無し。
①—2—1　幾ばくか過去なる。
答う。[一一]十一の少分なり。
幾ばくか未来なる。
答う。十一の少分なり。
幾ばくか現在なる。

四　八と二の少分　八とは、十色処(眼・耳・鼻・舌・身の五根と、色・声・香・味・触の五境と)の中、色境(色処)と触境(触処)とを除く。二の少分とは触処の一部(四大種以外の触処)と法処の一部(すなわち無表色)。

五　有対　空間的な拡がりをもち、互に他が同一時に同一空間を占めることを礙げるもの。

六　九と一の少分　九とは上掲頭註四にいう「八」に色境(色処)を加える。一の少分とは四大種以外の触処。

七　一の少分　法処の一部である無表色。

八　九と二の少分　九とは頭註六にいう「九」。二の少分とは触処・法処の一部。すなわち、四大種を除いた触処と、有漏の無表色なる法処。

九　一の少分　無漏の無表色なる法処。

一〇　二の少分　四大種を除いた触処と、無表色なる法処と。

一一　十一の少分　大種所造なる十一処(五根と四境と触処の一部と法処の一部と)には、それぞれ、過去なるのも・未来なるもの・現在なるものがある。

答う。十一の少分なり。

①―2―2　幾ばくか善なる。

答う。[一二]三の少分なり。

幾ばくか不善なる。

答う。[一三]三の少分なり。

幾ばくか無記なる。

答う。[一四]七と三の少分なり。

①―2―3　幾ばくか欲界繋（よっかいけ）なる。

答う。[一五]二と九の少分なり。

幾ばくか色界繋なる。

答う。[一六]九の少分なり。

幾ばくか無色界繋なる。

答う。無し。

①―2―4　幾ばくか学なる。

答う。[一七]一の少分なり。

幾ばくか無学なる。

答う。一の少分なり。

幾ばくか非学非無学なる。

答う。[一八]九と二の少分なり。

〔一二〕三の少分　色処の善なると声処の善なると法処に含まれる無表業の善なると。

〔一三〕三の少分　善の場合と同様。

〔一四〕七と三の少分　「七」は五根と香・味の七処。「三の少分」は、色処の無記なると声処の無記なると四大種を除く触処と。

〔一五〕二と九の少分　「二」は香処・味処（これらはすべて欲界繋）。「九の少分」は、眼・耳・鼻・舌・身・色・声の七処の欲界繋なるものと、四大種を除いた触処の欲界繋なるものと、法処に含まれる無表色の欲界繋なるものと。

〔一六〕九の少分　頭註〔一五〕に示した「九の少分」に準じて理解せよ。

〔一七〕一の少分　法処の一部である無表色で、有学に属するもの。無学の場合も、同様に類推せよ。

〔一八〕九と二の少分　眼耳鼻舌身色声香味の九処のすべてと、四大種を除く触処と、法処の中の無表色であって学および無学なるを除いたもの。

①―2―5　幾ばくか見所断なる。
答う。無し[一九]。
幾ばくか修所断なる。
答う。九と二の少分[二〇]なり。
幾ばくか不断なる。
答う。一の少分[二一]なり。

②―1　若し大種を成就せば、彼れ所造色も成就すや。
答う。諸もろの、大種を成就せる、彼れ定んで所造色も成就するに、所造色を成就して、大種〔を成就する〕に非ざる有り。謂わく、聖者の無色界に生ずる[二二]なり。
②―2　若し大種を成就せずんば、彼れ所造色も成就せずや。
答う。諸もろの、所造色を成就せざる、彼れ大種も成就せざるに、大種を成就せずして、所造色〔を成就せざる〕に非ざる有り。謂わく、聖者の無色界に生ずるなり。

③―1　若し大種を成就せば、彼れ善なる色も成就すや。
答う。応に四句を作るべし。(a)大種を成就すとも、善なる色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、卵殻に処すると、若しくは異生の胎に住すると、若しくは欲界に生じて不律儀及び非律儀非不律儀に住し、善なる身・語表無きか、設い有れども而も失えるとなり。(b)善なる色を成就すとも、大種〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、聖者の無色界

一九　無し　見所断は、八十八種の随眠とその得(心不相応行の一種)とそれらと倶起する法とに限られるから、色法は(したがって大種所造は)そうでない。

二〇　九と二の少分　「九」は上掲頭註一八にいうごとし。「二の少分」とは、四大種を除く触処と、法処にして見所断以外の有漏法と、である。

二一　一の少分　法処の一部、すなわち無漏律儀(道具戒)の無表色。

二二　聖者の無色界に生ずる　無色界に生じた者に色身は無いから彼が大種を成就することはない。しかし聖者は必ず道具戒を具しているから彼に所造色の成就はある。　㊅九八二上

に生ずるなり。(c)大種を成就し、亦た善なる色〔も成就する〕有り。謂わく、聖者の胎に住すると、若しくは欲界に生じて律儀に住すると、若しくは不律儀及び非律儀非不律儀に住して、現に善なる身・語表 有るか、或いは先に有りて失わざると、若しくは色界に生ず[二三]るとなり。(d)大種と及び善なる色とを成就するに非ざる有り。謂わく、異生の無色界に生ずるなり。

③—2　若し大種を成就せば、彼れ 不善なる色も成就すや。

答う。諸もろの、不善の色を成就せる、彼れ 定んで大種も成就するに、大種を成就して、不善なる色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、卵縠に処すると、及び胎中に住すると、若しくは欲界に生じて律儀及び非律儀非不律儀に住し、不善なる身・語表 無きか、設(たと)い有れども而も失えると、若しくは色界に生ずるとなり。

③—3　若し大種を成就せば、彼れ 有覆(うふくむき)無記の色も成就すや。

答う。諸もろの、有覆無記の色を成就せる、彼れ 定んで大種も成就するに、大種を成就して、有覆無記の色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生ずる[二四]と、若しくは色界に生じて、現に有覆無記の身・語表 無きとなり。

③—4　若し大種を成就せば、彼れ 無覆(むふくむき)無記の色も成就すや。

答う。是く[二五]の如し。

設(も)し無覆無記の色を成就せば、彼れ 大種も成就すや。

答う。是く[二六]の如し。

③—5—1　若し大種を成就せば、彼れ 善・不善の色も成就すや。

[二三] 色界に生ずる　色界に生ずる者は必ず静慮律儀を成就しているから善なる色(善の無表)を成就していることになる。

[二四] 欲界に生ずる　有覆無記の色(表業)は必ず色界(初静慮)において在る。

[二五] 是くの如し　ある有情が大種を成就すれば、かれに無覆無記の色は定んで成就する。それ以外の性の色は必ずしも成就するとは限らない(善については③—1を、不善については③—2を、有覆無記については③—3を、以下⑫—1に至るまでを見よ)。

[二六] 是くの如し　聖者が無色界に生ずるとき、善の色を成就するも、大種を成就しない(②—1、③—1b)。その例外を除けば、いかなる性の色もそれが成就されるときは必ず大種が成就される(③—1b乃至③—13—2を見よ)。

答う。(a)大種を成就すとも、善・不善の色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、卵觳に処すると、若しくは異生の胎に住すると、若しくは欲界に生じて非律儀非不律儀に住し、善・不善の身・語表 無きか、設い有れども而も失えるとなり。(b)大種を成就し、亦た善なる色〔を成就す〕とも、不善なる色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、聖者の胎に住すると、若しくは欲界に生じて律儀に住し、不善の身・語表 無きか、設い有るも而も失えると、若しくは非律儀非不律儀に住し現に善の身・語表 有るか、或いは先に有りて失わずして、不善の身・語表 無きか、設い有れども而も失えると、若しくは色界に生ずるとなり。(c)大種を成就し、亦た不善なる色〔を成就す〕とも、善なる色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて不律儀に住し、善の身・語表 無きか、設い有れども而も失えると、若しくは非律儀非不律儀に住し、現に不善の身・語表 有るか、或いは先に有りて失わず、善の身・語表 無きか、設い有れども而も失えるとなり。(d)大種を成就し、亦た善・不善の色〔を成就する〕有り。謂わく、欲界に生じて律儀に住し、現に不善の身・語表 有るか、或いは先に有りて失わざると、若しくは不律儀に住して、現に善の身・語表 有るか、或いは先に有りて失わざると、若しくは非律儀非不律儀に住して、現に善・不善の身・語表 有ると、或いは先に有りて失わざるなり。

㊅九八二中

③―5―2 設し善・不善の色を成就せば、彼れ 大種を成就すや。

答う。是くの如し。

③―6―1 若し大種を成就せば、彼れ 善・有覆無記の色も成就すや。

答う。(a)大種を成就すとも、善・有覆無記の色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、

卵㲉に処すると、若しくは異生の胎に住すると、若しくは欲界に生じて不律儀及び非律儀非不律儀に住し、善の身・語表 無きか、設い有るも而も失えるとなり。(b)大種を成就し、亦た善なる色〔を成就す〕とも、有覆無記の色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、聖者の胎に住すると、若しくは欲界に生じて律儀に住すると、若しくは不律儀に及び非律儀非不律儀に住して現に善の身・語表 有るか、或いは先に有りて失わざると、若しくは色界に生じて現に有覆無記の身・語表 無きとなり。(c)大種を成就し、亦た善・有覆無記の色〔を成就する〕有り。謂わく、色界に生じて現に有覆無記の身・語表 有るなり。

③—6—2　設し善・有覆無記の色を成就せば、彼れ 大種も成就すや。

答う。是くの如し。

③—7—1　若し大種を成就せば、彼れ 善・無覆無記の色も成就すや。

答う。(a)大種を成就し、亦た無覆無記の色〔を成就す〕とも、善なる色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、卵㲉に処すると、若しくは異生の胎に住すると、若しくは欲界に生じて不律儀及び非律儀非不律儀に住し、善の身・語表 無きか、設い有れども而も失えるとなり。(b)大種を成就して、亦た善・無覆無記の色〔を成就する〕有り。謂わく、聖者の胎に住すると、若しくは欲界に生じて律儀に住すると、若しくは不律儀及び非律儀非不律儀に住して現に善の身・語表 有るか、或いは先に有りて失わざると、若しくは色界に生ずるとなり。

③—7—2　設し善・無覆無記の色を成就せば、彼れ 大種も成就すや。

答う。是くの如し。

③—8　若し大種を成就せば、彼れ 不善・有覆無記の色を成就すや。
答う。無し[二七]。
③—9—1　若し大種を成就せば、彼れ 不善・無覆無記の色を成就すや。
答う。(a)大種を成就し、亦た無覆無記の色〔を成就す〕とも、不善なる色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、卵𣪘に処すると、及び胎中に住すると、若しくは欲界に生じて律儀及び非律儀非不律儀に住し、不善の身・語表 無きか、設い有れども而も失えると、若しくは色界に生ずるとなり。(b)大種を成就して、亦た不善・無覆無記の色〔を成就する〕有り。謂わく、欲界に生じて不律儀に住すると、若しくは律儀及び非律儀非不律儀に住して現に不善の身・語表 有るか、或いは先に有りて失わざるとなり。
③—9—2　設し不善・無覆無記の色を成就せば、彼れ 大種も成就すや。
答う。是くの如し。
③—10—1　若し大種を成就せば、彼れ 有覆無記・無覆無記の色を成就すや。
答う。(a)大種を成就し、亦た無覆無記の色〔を成就す〕とも、有覆無記の色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生ずると、若しくは色界に生じて現に有覆無記の身・語表 無きとなり。(b)大種を成就して、亦た有覆無記・無覆無記の色〔を成就する〕有り。謂わく、色界に生じて現に有覆無記の身・語表 有るなり。
③—10—2　設し有覆無記・無覆無記の色を成就せば、彼れ 大種も成就すや。
答う。是くの如し。
③—11　若し大種を成就せば、彼れ 善・不善・有覆無記の色も成就すや。

[二七] 無し　不善の色を成就する者は必ず欲界に在り、有覆無記の色を成就する者は必ず色界に在り、同一の有情が同時に二界に在ることはない(③—11、③—14、③—15、④—4、④—7、④—8、④—10を見よ)。
㊅九八二下

答う。無し。

③―12―1　若し大種を成就せば、彼れ 善・不善・無覆無記の色も成就すや。

答う。(a)大種を成就し、亦た無覆無記の色〔を成就す〕とも、善・不善の色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、卵㲉に処すると、若しくは異生の胎に住すると、若しくは欲界に生じて非律儀非不律儀に住し、善・不善の身・語表 無きか、設い有れども而も失えるとなり。(b)大種を成就し、亦た善・無覆無記の色〔を成就す〕とも、不善なる色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、聖者の胎に住すると、若しくは欲界に生じて律儀に住し、不善の身・語表 無きか、設い有れども而も失えると、若しくは非律儀非不律儀に住して現に善の身・語表 有るか、或いは先に有りて失わず、不善の身・語表 無きか、設い有れども而も失えると、若しくは色界に生ずるとなり。(c)大種を成就し、亦た不善・無覆無記の色〔を成就す〕とも、善の色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて不律儀に住し、善の身・語表 無きか、設い有れども而も失えると、若しくは、非律儀非不律儀に住して現に不善の身・語表 有るか、或いは先に有りて失わず、善の身・語表 無きか、設い有れども而も失えるとなり。(d)大種を成就して、亦た善・不善・無覆無記の色〔を成就する〕有り。謂わく、欲界に生じて律儀に住し、現に不善の身・語表 有るか、或いは先に有りて失わざると、若しくは不律儀に住して現に善の身・語表 有るか、或いは先に有りて失わざると、若しくは非律儀非不律儀に住して現に善・不善の身・語表 有るか、或いは先に有りて失わざるとなり。

㊅九八三上

③―12―2　設し善・不善・無覆無記の色を成就せば、彼れ 大種も成就すや。

答う。是くの如し。

③—13—1　若し大種を成就せば、彼れ善・有覆無記・無覆無記の色も成就すや。

答う。(a)大種を成就し、亦た無覆無記の色〔を成就す〕とも、善・有覆無記の色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、卵縠に処すると、若しくは異生の胎に住すると、若しくは欲界に生じて不律儀及び非律儀非不律儀に住し、善の身・語表無きか、設い有れども而も失えるとなり。(b)大種を成就し、亦た善・無覆無記の色〔を成就す〕とも、有覆無記の色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、聖者の胎に住すると、若しくは欲界に生じて律儀に住すると、若しくは不律儀及び非律儀非不律儀に住して現に善の身・語表有るか、或いは先に有りて失わざると、若しくは色界に生じて現に有覆無記の身・語表無きとなり。(c)大種を成就し、亦た善・有覆無記・無覆無記の色〔を成就する〕有り。謂わく、色界に生じて現に有覆無記の身・語表有るなり。

③—13—2　設し善・有覆無記・無覆無記の色を成就せば、彼れ大種も成就すや。

答う。是くの如し。

③—14　若し大種を成就せば、彼れ不善・有覆無記・無覆無記の色も成就すや。

答う。無し。

③—15　若し大種を成就せば、彼れ善・不善・有覆無記・無覆無記の色も成就すや。

答う。無し。

④—1　若し善なる色を成就せば、彼れ不善なる色も成就すや。

答う。応に四句を作るべし。(a)善なる色を成就すとも、不善なる色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、聖者の胎に住すると、若しくは欲界に生じて律儀に住し、不善の身・語表　無きか、設い有れども而も失えると、若しくは非律儀非不律儀に住して現に善の身・語表　有るか、或いは先に有りて失わず、不善の身・語表　無きと、設い有れども而も失えると、若しくは色界に生ずると、若しくは聖者の無色界に生ずるなり。(b)不善なる色を成就すとも、善なる色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて不律儀に住し、善の身・語表　無きか、設い有れども而も失えるか、若しくは非律儀非不律儀に住し、現に不善の身・語表　有るか、或いは先に有りて失わず、善の身・語表　無きか、設い有れども而も失えるなり。(c)善なる色を成就し、亦た不善なる色〔も成就する〕有り。謂わく、欲界に生じて律儀に住し、現に不善の身・語表　有るか、或いは先に有りて失わざると、若しくは不律儀に住し、現に善の身・語表　有るか、或いは先に有りて失わざると、若しくは非律儀非不律儀に住し、現に善・不善の身・語表　有るか、或いは先に有りて失わざるなり。(d)善なる色と及び不善なる色とを成就するに非ざる有り。謂わく、卵殼に処すると、若しくは異生の胎に住すると、若しくは欲界に生じて非律儀非不律儀に住し、善・不善の身・語表　無きか、設い有れども而も失えると、若しくは異生の無色界に生ずるとなり。

④―2　若し善なる色を成就せば、彼れ　有覆無記の色も成就すや。

答う。諸もろの、有覆無記の色を成就せる、彼れ　定んで善なる色を成就すとも、或いは善なる色を成就して、有覆無記の色〔を成就する〕には非ざるあり。謂わく、聖者の胎に住すると、若しくは欲界に生じて律儀に住すると、若しくは不律儀及び非律儀非不律儀に

㊅九八三中

住して現に善の身・語表 有るか、或いは先に有りて失わざると、若しくは色界に生じて、現に有覆無記の身・語表 無きと、若しくは聖者の無色界に生ずるとなり。

④—3　若し善なる色を成就せば、彼れ無覆無記の色も成就すや。

答う。応に四句を作るべし。(a)善なる色を成就して、無覆無記の色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、聖者の無色界に生ずるなり。(b)無覆無記の色を成就して、善なる色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、卵殻に処すると、若しくは異生の胎に住すると、若しくは欲界に生じて不律儀及び非律儀非不律儀に住し、善の身・語表 無きか、設い有れども而も失えるとなり。(c)善なる色を成就し、亦た無覆無記の色〔も成就する〕有り。謂わく、聖者の胎に住すると、若しくは欲界に生じて律儀に住すると、若しくは不律儀及び非律儀非不律儀に住し、現に善の身・語表 有るか、或いは先に有りて失わざると、若しくは色界に生ずるとなり。(d)善なる色と及び無覆無記の色を成就するに非ざる有り。謂わく、異生の無色界に生ずるなり。

④—4　若し善なる色を成就せば、彼れ 不善・有覆無記の色も成就すや。

答う。無し。

④—5—1　若し善なる色を成就せば、彼れ 不善・無覆無記の色も成就すや。

答う。(a)善なる色を成就するも、不善・無覆無記の色〔を成就する〕に非ざる有り。謂わく、聖者の無色界に生ずるなり。(b)善なる色を成就し、亦た無覆無記の色〔を成就する〕も、不善なる色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、聖者の胎に住すると、若しくは欲界に生じて律儀に住し、不善の身・語表 無きか、設い有れども而も失えると、若しくは非律

㊅九八三下

儀非不律儀に住し、現に善の身・語表 有るか、或いは先に有りて失わず、不善の身・語表 無きか、設い有れども而も失えると、若しくは色界に生ずるとなり。(c)善なる色を成就し、亦た不善・無覆無記の色〔も成就する〕有り。謂わく、欲界に生じて律儀に住し、現に不善の身・語表 有るか、或いは先に有りて失わざると、若しくは不律儀に住して現に善の身・語表 有るか、或いは先に有りて失わざると、若しくは非律儀非不律儀に住して現に善・不善の身・語表 有るか、或いは先に有りて失わざるとなり。

④—5—2　設し不善・無覆無記の色を成就せば、彼れ 善なる色も成就すや。

答う。或いは成就し、或いは成就せざるなり。云何が成就する。即ち上に説けるが如し。[二八]云何が成就せざる。謂わく、欲界に生じて不律儀に住し、善の身・語表 無きか、設い有れども而も失えると、若しくは非律儀非不律儀に住し、現に不善の身・語表 有るか、或いは先に有りて失わずして善の身・語表 無きか、設い有れども而も失えるとなり。

④—6—1　若し善なる色を成就せば、彼れ 有覆無記・無覆無記の色も成就すや。

答う。(a)善なる色を成就すとも、有覆無記・無覆無記の色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、聖者の無色界に生ずるなり。(b)善なる色を成就し、亦た無覆無記の色〔を成就する〕も、有覆無記の色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、聖者の胎に住すると、若しくは欲界に生じて律儀に住すると、若しくは不律儀及び非律儀非不律儀に住し、現に善の身・語表 有るか、或いは先に有りて失わざると、若しくは色界に生じて現に有覆無記の身・語表 無きとなり。(c)善なる色を成就し、亦た有覆無記・無覆無記の色〔を成就する〕有り。謂わく、色界に生じて現に有覆無記の身・語表 有るなり。

二八　上に説ける　④—5—1cに説く。

④―6―2　設し有覆無記・無覆無記の色を成就せば、彼れ 善なる色も成就すや。
答う。是くの如し。
④―7　若し善なる色を成就せば、彼れ 不善・有覆無記・無覆無記の色を成就すや。
答う。無し。
④―8　若し不善なる色を成就せば、彼れ 有覆無記の色も成就すや。
答う。無し。
④―9　若し不善なる色を成就せば、彼れ 無覆無記の色も成就すや。
答う。諸もろの不善なる色を成就せる、彼れ 定んで無覆無記の色を成就すとも、無覆無記の色を成就して、不善なる色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、卵轂に処すると、及び胎中に住すると、若しくは欲界に生じて律儀及び非律儀非不律儀に住し、不善の身・語表 無きか、設い有れども而も失えると、若しくは色界に生ずるとなり。
④―10　若し不善なる色を成就せば、彼れ 有覆無記・無覆無記の色も成就すや。
答う。無し。
④―11　若し有覆無記の色を成就せば、彼れ 無覆無記の色も成就すや。
答う。諸もろの有覆無記の色を成就せる、彼れ 無覆無記の色を成就するも、無覆無記の色を成就して、有覆無記の色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生ずると、若しくは色界に生じて現に有覆無記の身・語表 無きとなり。
(大)九八四上
⑤―1　諸もろの四大種及び所造色は、何れの定に依りて滅すや。

答う。四定[二九]に依り、或いは未至[三〇]に依りて滅す。

⑤—2　尋・伺と有対触[三一]は、何れの定に依りて滅すや。

答う。初定に依り、或いは未至に依りて滅す。

⑤—3　楽根は何れの定に依りて滅すや。

答う。三定[三二]に依り、或いは未至に依りて滅す。

⑤—4　喜根は何れの定に依りて滅すや。

答う。二定[三三]に依り、或いは未至に依りて滅す。

⑤—5　苦根・憂根と段食[三四]は、何れの定に依りて滅すや。

答う。未至に依りて滅す。

⑤—6　捨根と触[三五]・思・識食は、何れの定に依りて滅すや。

答う。七定[三六]に依り、或いは未至に依りて滅す。

⑥—1　諸もろの四大種と及び所造色と、尋伺・有対触・楽根・喜根の已断・已遍知とは、当に何れの果に住すと言うべしや。

答う。阿羅漢果、或いは住する所　無し。

⑥—2　苦根・憂根と段食の已断・已遍知とは、当に何れの果に住すと言うべしや。

答う。不還果、或いは阿羅漢果、或いは住する所　無し。

⑥—3　捨根と触・思・識食の已断・已遍知とは、当に何れの果に住すと言うべしや。

答う。阿羅漢果なり。

二九　四定　四静慮、すなわち初静慮乃至第四静慮の四。

三〇　未至　初静慮の近分(準備段階。根本定に対する)。

三一　有対触　眼触・耳触・鼻触・舌触・身触をいう。

三二　三定　初静慮乃至第三静慮の三。

三三　二定　初静慮と第二静慮と。

三四　段食　四食の一。物的な食。口から摂る飲食物。香・味・触なる色法を体とする。

三五　触・思・識食　四食の第二、三、四。段食に対して、精神的な食としての触・思・識。

三六　七定　四静慮と下三無色(四無色定の中のはじめの三定、すなわち空無辺処定・識無辺処定・無所有処定)。

大種蘊 第五の中、縁納息(えんのうそく) 第二

①大と造と心と処と根と　相対して縁に幾ばく有りやと
②相応と③三世を造ると　④世(せ)と界との成と縁とを辯ずると
⑤大種と造色との　界と世の同異を為すと
⑥四の体と⑦摂と識の門とを　此の章にて願わくば具に説かん

①—1　大種は大種の与(ため)に幾ばくの縁たりや。
答う。因[一]と増上たり。

①—2—1　大種は造色の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因[二]と増上(ぞうじょう)たり。

①—2—2　造色(ぞうしき)は造色の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因[三]と増上たり。

①—2—3　造色は大種の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因[四]と増上たり。

①—3—1　大種は心・心所法の与に幾ばくの縁たりや。
答う。所縁と増上たり。

①—3—2　心・心所法は心・心所法の与に幾ばくの縁たりや。

一 因と増上　因縁と増上縁と。因縁は広く倶有因・相応因・同類因・遍行因・異熟因を含むが、ここではその中で倶有・同類の二因を指す。ある大種はそれと倶生する他の大種と互に倶有因となるし、ある大種はその直前の大種を同類因とするからである。

二 因　この場合の「因」について『大毘婆沙論』は生因・依因・立因・持因・養因の五種と釈する。大種から所造が生ずる(生因)。生じた所造は大種に依る(依因)。大種によって所造は成り立つ(立因)。大種によって所造は不断に保持される(持因)。大種によって所造は増広される(養因)。

三 因　この場合、因縁は、倶有・同類・異熟の三因。異熟となる場合には、因なる所造色とは異熟業としての身・語業、果なる所造色とは異熟果としての色身。

四 因　この場合、因縁は異熟因のみに限られる。所造色は大種の倶有因にならず、相応因にもならぬ。

答う。因と等無間と所縁と増上たり。[五]

①—3—3　心・心所法は大種の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因と増上たり。[六]

①—4—1　大種は眼処(げんしょ)の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因と増上たり。[七]

①—4—2　眼処は眼処の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因と増上たり。[八]

①—4—3　眼処は大種の与に幾ばくの縁たりや。

答う。一(ひと)り増上のみなり。

眼処の如く、耳(に)・鼻(び)・舌(ぜつ)・身(しん)・香(こう)・味処(みしょ)も亦た爾(しか)り。

①—4—4　大種は色処の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因と増上たり。[九]

①—4—5　色処は色処の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因と増上たり。[一〇]

①—4—6　色処は大種の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因と増上たり。[一一]

色処の如く、声(しょう)・触処(そくしょ)も亦た爾り。[一二]

①—4—7　大種は意処の与に幾ばくの縁たりや。

答う。所縁と増上たり。[一三]

一五　因　この場合、因縁としては倶有ないし異熟の五因のすべてがある。

一六　因　この場合、因縁は異熟因のみに限られる。上掲頭註四参照。

一七　因　眼処は所造色であるから①—2—1の場合と同様。色処の場合①—4—4も同様。

一八　因　この場合は、同類因。

一九　因　色処は所造色であるから、この場合の「因」は①—2—1の場合と同じく生依立持養の五因。

二〇　因　①—4—2の場合と同様に同類因となるほか、色処は身表業として異熟因となる。

二一　因　この場合の「因」は異熟因のみ。眼耳鼻舌身香味の六処は異熟因としてあり得ないから、ただ増上縁としてあり得る(①—4—3を見よ)。声処は色処の場合と同じ。触処は異熟因としてあり得ないが、倶有因・同類因としてある。大種は触処に属するからである。

㊅九八四中

二二　声・触処も亦た爾り　声・触処が大種のために因縁・増上縁となることは色処の場合と同じであるが、触処の場合、因縁は異熟因でなく倶有・同類の二因であること、上掲頭註二一にいうごとし。大種が声・触処のために因縁・増上縁となることは色処の場合と同じであるが、触処の場合因縁は五因であるほかに倶有因・同類因でもある。声処が声処のために、触処が触処のために因縁・増上縁と

①—4—8　意処は意処の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因[14]と等無間と所縁と増上たり。

①—4—9　意処は大種の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因[15]と増上たり。

①—4—10　大種は法処の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因[16]と所縁と増上たり。

①—4—11　法処は法処の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因[17]と等無間と所縁と増上たり。

①—4—12　法処は大種の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因[18]と増上たり。

①—5—1　大種は眼根の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因[19]と増上たり。

①—5—2　眼根は大種の与に幾ばくの縁たりや。
答う。一り増上のみなり。
眼根の如く、耳・鼻・舌・身・男・女根も亦た爾り。

①—5—3　大種は命根の与に幾ばくの縁たりや。
答う。一り増上のみなり。

①—5—4　命根は大種の与に幾ばくの縁たりや。
答う。一り増上のみなり。

なることは色処の場合と同じであるが、その因縁については、声処は声処のために同類因となるのみで異熟因とはならないし、触処は触処のために生・依・立・持・養・倶有・同類の七因となる。

一三　所縁　大種は意処の中の身識と意識との所縁。

一四　因　同類・遍行・異熟の三因。遍行因となるのは遍行の煩悩とその相応法であるから、意処は遍行の煩悩(それは法処に属する)の相応法として同類の意処のための遍行因となる。

一五　因　意処は大種のためにただ異熟因となる。いうまでもなく有漏の善心あるいは不善心の場合である。

一六　因と所縁と増上　「因」は生等の五因および倶有因・同類因であり、この場合の「法処」は無表色である。大種は触処に含まれ身識・意識の所縁であるから、それを「所縁」縁とする法処とは身識・意識相応の心所等を指す。

一七　因　この場合は、相応・倶有・同類・遍行・異熟の五因。

一八　因　この場合、『大毘婆沙論』の説明では、法処は大種の同類因・遍行因とならぬから、「因」とは三因である、という。法処が大種の相応因になるとは、より完成した後代の学説(『倶舎論』などのそれ)では考えにくい。法処が大種の倶有因となるというのは、四相などの場合がそれに当たるであろう。

一九　因　ここでは生等の五因。

①—5—5　大種は意根の与に幾ばくの縁たりや。

答う。所縁と増上たり。

①—5—6　意根は大種の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因[二〇]と増上たり。

意根の如く、楽・苦・喜・憂・捨・信・精進・念・定・慧根も亦た爾り。

①—5—7　大種は未知当知根の与に幾ばくの縁たりや。

答う。所縁[二一]と増上たり。

①—5—8　未知当知根は大種の与に幾ばくの縁たりや。

答う。一り増上のみなり。

未知当知根の如く、已知根・具知根も亦た爾り。

②　何の故ぞ、四大種は一生[二二]・一住・一滅にして不相応なるに、心・心所法は一生・一住・一滅なれども、説きて相応と名づくる。

答う。四大種の如きは、或いは減じ[二三]或いは増すも、心・心所法は則ち是くの如からざればなり。又た心・心所法は皆な所縁有るに、四大種には所縁無く、所縁無き法は相応と説く可きに非ざればなり。

③—1　頗も過去の大種にして、過去[二四]の色を造る有りや、未来[二五]の色を造るありや、現在の色を造るありや。

二〇　因　異熟因たるのみ。

二一　所縁　未知当知根は見道の無漏根(無漏慧)であるから、それが苦諦・集諦を現観するとき、そこにおける色法に含まれる四大種はその無漏根の所縁となる。

二二　一生一住一滅にして　一瞬に生滅変化する有為法の在り方をいう。生・住・滅はそれぞれ有為法の四相の一。

二三　或いは減じ或いは増す　四大種は色法。心・心所は心法。色法は相続の間に増減が見られるも、心法はそうでない。

二四　過去の色を造る　所造色の大部分はそれを造る所の大種と同じ時に属する。過去の大種は過去の所造色を造るのが通例である。

二五　未来の色を造る・現在の色を造る　欲界繋の無表が表より生じた次の刹那には、表は過去となり無表は現在に在ることになるし、さらにその次の刹那以後を考えれば無表は未来に在ることになるから、その場合の表は過去の四大(および所造色)であり、無表は現在あるいは未来の所造色(および四大)である。

二六　過現は無し　所造色がそれの能造の四大に先立って生起することはあり得ない。

答う。皆な有り。

③―2 頗も未来の大種にして、未来の色を造る有りや、過去の色を造るありや、現在の色を造るありや。

答う。未来は有り。過[二六]・現は無し。

③―3 頗も現在の大種にして、現在の色を造る有りや、過去の色を造るありや、未来の色を造るありや。

答う。現・未は有り。過去は無し。

④―1―1―1 若し過[二七]去の大種を成就せば、彼れ 過去の造色も成就すや。

答う。過去の大種を成就するもの無きも、過去の造色を成就するは有り。謂わく、聖者の胎に住すると、若しくは欲界に生じて律儀に住すると、若しくは不律儀に住すると、及び非律儀非不律儀に住して先に身・語表 有りて失わざると、若しくは色界に生ずると、若しくは諸もろの学の者の無色界に生ずるとなり。

④―1―1―2 若し過去の大種を成就せば、彼れ 未来の大種も成就すや。

答う。過去・未来の大種を成就するもの無し。

④―1―1―3 若し過去の大種を成就せば、彼れ 未来の造色も成就すや。

答う。過去の大種を成就するもの無きも、未来の造色を成就するは有り。謂わく、聖者の胎に住すると、若しくは欲界に生じて色界の善心を得ると、若しくは色界に生ずると、若しくは聖者の無色界に生ずるとなり。

二七 過去の大種を成就せば 以下、過去・現在・未来の大種および造色の相互の成就・不成就について論究している。その中、およそ過去・未来の大種は成就されることがないから、その成就があり得るのは過・現・未の造色と現在の大種との四である。それらを成就する有情の在り方としては、(1)卵殻に処すると、(2)胎に住すると、(3)欲界に生じていると、(4)色界に生じていると、(5)無色界に住しているとの四つが考えられる。その中、(1)(2)の場合は現在の大種と現在の所造とだけが成就される。ただし、胎に住するのが聖者であるときは過・未の所造をも成就する。(3)の場合は未来の所造色以外の三がすべて成就される。ただし、非律儀非不律儀に住して先に身・語表が無いか先にはあって今は失われているかの者は過・未いずれの所造をも成就しないし、(大)九八四下 欲界に在りながら色界の善心を生ずる者には過・現・未の所造も現在の大種もすべて成就される。(4)の場合もすべての成就がある。(5)の場合には当然現在の大種も現在の所造も成就されないが、ただ、過去の所造が有学にだけ成就され(阿羅漢・異生にはない)、未来の所造がすべての聖者に成就される(異生にはない)。それらの論究が以下④―1―3までにわたる。

④—1—1—4　若し過去の大種を成就せば、彼れ 現在の大種も成就すや。

答う。過去の大種を成就するもの無きも、現在の大種を成就するは有り。謂わく、欲・色界に生ずるなり。

④—1—1—5　若し過去の大種を成就せば、彼れ 現在の造色も成就すや。

答う。過去の大種を成就するもの無きも、現在の造色を成就するは有り。謂わく、欲・色界に生ずるなり。

④—1—1—6　若し過去の造色を成就せば、彼れ 未来の大種も成就すや。

答う。未来の大種を成就するもの無きも、過去の造色を成就するは有り。謂わく、聖者の胎に住すると、若しくは欲界に生じて律儀に住すると、若しくは不律儀に住すると、若しくは非律儀非不律儀に住して先に身・語表 有りて失わざると、若しくは色界に生ずると、若しくは学の者の無色界に生ずるとなり。

④—1—1—7　若し過去の造色を成就せば、彼れ 未来の造色も成就すや。

答う。当に四句を作るべし。(a)過去の造色を成就して、未来の造色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて律儀に住し、色界の善心を得ざると、若しくは不律儀に住すると、若しくは非律儀非不律儀に住して先に身・語表 有りて失わざるとなり。(b)未来の造色を成就して、過去の造色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、阿羅漢の無色界に生ずるなり。(c)過去の造色を成就して、亦た未来の造色も〔成就する〕有り。謂わく、聖者の胎に住すると、若しくは欲界に生じて色界の善心を得ると、若しくは色界に生ずると、若しくは学の者の無色界に生ずるとなり。(d)過去の造色を成就するにも非ず、亦た未来の

造色〔を成就する〕にも非ざる有り。謂わく、卵縠に処すると、若しくは異生の胎に住すると、若しくは欲界に生じて非律儀非不律儀に住し、先に身・語表 無きか、設い有れども而も失えると、若しくは異生の無色界に生ずるとなり。

大九八五上

④―1―1―8　若し過去の造色を成就せば、彼れ 現在の大種も成就すや。

答う。当に四句を作るべし。(a)過去の造色を成就して、現在の大種〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、学の者の無色界に生ずるなり。(b)現在の大種を成就して、過去の造色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、卵縠に処すると、若しくは異生の胎に住すると、若しくは欲界に生じて非律儀非不律儀に住し、先に身・語表 無きか、設い有れども而も失えるとなり。(c)過去の造色を成就し、亦た現在の大種も〔成就する〕有り。謂わく、聖者の胎に住すると、若しくは欲界に生じて律儀に住すると、若しくは不律儀に住すると、若しくは非律儀非不律儀に住して先に身・語表 有りて失わざると、若しくは色界に生ずるとなり。(d)過去の造色を成就するにも非ず、亦た現在の大種〔を成就する〕にも非ざる有り。謂わく、阿羅漢と、若しくは異生の無色界に生ずるとなり。

④―1―1―9　若し過去の造色を成就せば、彼れ 現在の造色も成就すや。

答う。当に四句を作るべし。(a)過去の造色を成就して、現在の造色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、学の者の無色界に生ずるなり。(b)現在の造色を成就して、過去の造色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、卵縠に処すると、若しくは異生の胎に住すると、若しくは欲界に生じて非律儀非不律儀に住し、先に身・語表 無きか、設い有れども而も失えるとなり。(c)過去の造色を成就して、亦た現在の造色も〔成就する〕有り。謂わく、聖

者の胎に住すると、若しくは欲界に生じて律儀に住すると、若しくは不律儀に住すると、若しくは非律儀非不律儀に住して先に身・語表 有りて失わざると、若しくは色界に生ずるとなり。(d)過去の造色を成就するにも非ず、亦た現在の造色〔を成就する〕にも非ざる有り。謂わく、阿羅漢と、若しくは異生の無色界に生ずるとなり。

④—1—2—1　若し未来の大種を成就せば、彼れ 未来の造色も成就すや。
答う。未来の大種を成就するもの無きも、未来の造色を成就する有り。謂わく、聖者の胎に住すると、若しくは欲界に生じて色界の善心を得ると、若しくは色界に生ずると、若しくは聖者の無色界に生ずるとなり。

④—1—2—2　若し未来の大種を成就せば、彼れ 現在の大種も成就すや。
答う。未来の大種を成就するもの無きも、現在の大種を成就する有り。謂わく、欲・色界に生ずるなり。

④—1—2—3　若し未来の大種を成就せば、彼れ 現在の造色も成就すや。
答う。未来の大種を成就するもの無きも、現在の造色を成就する有り。謂わく、欲・色界に生ずるなり。

④—1—2—4　若し未来の造色を成就せば、彼れ 現在の大種も成就すや。
答う。当に四句を作るべし。(a)未来の造色を成就して、現在の大種〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、聖者の無色界に生ずるなり。(b)現在の大種を成就して、未来の造色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、卵殻に処すると、若しくは異生の胎に住すると、若しくは欲界に生じて色界の善心を得ざるとなり。(c)未来の造色を成就し、亦た現在の大

㊅九八五中

種も〔成就する〕有り。謂わく、聖者の胎に住すると、若しくは欲界に生じて色界の善心を得ると、若しくは色界に生ずるとなり。(d)未来の造色を成就するにも非ず、亦た現在の大種〔を成就する〕にも非ざる有り。謂わく、異生の無色界に生ずるなり。

④―1―2―5　若し未来の造色を成就せば、彼れ 現在の造色も成就すや。

答う。当に四句を作るべし。(a)未来の造色を成就して、現在の造色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、聖者の無色界に生ずるなり。(b)現在の造色を成就して、未来の造色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、卵殻に処すると、若しくは異生の胎に住すると、若しくは欲界に生じて色界の善心を得ざるとなり。(c)未来の造色を成就して、亦た現在の造色も〔成就する〕有り。謂わく、聖者の胎に住すると、若しくは欲界に生じて色界の善心を得ると、若しくは色界に生ずるとなり。(d)未来の造色を成就するにも非ず、亦た現在の造色〔を成就する〕にも非ざる有り。謂わく、異生の無色界に生ずるなり。

④―1―3　若し現在の大種を成就せば、彼れ 現在の造色も成就すや。

答う。是くの如し。

設し現在の造色を成就せば、彼れ 現在の大種も成就すや。

答う。是くの如し。

④―2―1―1　過去の大種は過去の大種の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因[二八]と増上たり。

④―2―1―2　過去の大種は過去の造色の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因[二九]と増上たり。

二八 因　倶有因・同類因。

二九 因　生・依・立・持・養の五因。上掲頭註二五を見よ。

④—2—1—3　過去の造色は過去の造色の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因[三〇]と増上たり。
④—2—1—4　過去の造色は過去の大種の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因[三一]と増上たり。
④—2—1—5　過去の大種は未来の大種の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因[三二]と増上たり。
④—2—1—6　未来の大種は未来の大種の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因[三三]と増上たり。
④—2—1—7　未来の大種は過去の大種の与に幾ばくの縁たりや。
答う。一(ひと)り増上のみなり。
④—2—1—8　過去の大種は未来の造色の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因[三四]と増上たり。
④—2—1—9　未来の造色は未来の造色の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因と増上たり。
④—2—1—10　未来の造色は過去の大種の与に幾ばくの縁たりや。
答う。一り増上のみなり。
④—2—1—11　過去の大種は現在の大種の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因と増上たり。
④—2—1—12　現在の大種は現在の大種の与に幾ばくの縁たりや。

三〇　因　倶有因・同類因。

三一　因　異熟因。

三二　因　同類因。

三三　因　倶有因。未来の大種どうしの場合は、過去の大種どうしの場合のごとく前生と後生の別が立てられないから、同類因—等流果の関係は成立しない。

三四　因　生等の五因。以下④—2—3—2に至るまでの「因」の説明は略する。④—2—1—1以下この箇処では、過・現・未の大種・所造色が他の過・現・未の大種・所造色の因・縁となるあらゆる場合を枚挙するが、それを整理して記せば、左のようになる。(1)現在の大種・所造色は過去の大種・所造色の因とならず、未来の大種・所造色は現在・過去の大種・所造色の因とならぬ。(2)所造色が因となるときはすべて異熟因。(3)大種が所造色の因となるときは生等の五因。(4)大種が大種の因となるときは同類因であり、

所造色が所造色の因となるときは異熟因であるほかに同類因でもある。(5)すべての大種・所造色は他のすべての大種・所造色の増上縁となる。また、(6)過去の所造色は過去の所造色のために、現在の所造色は現在の所造色のために、未来の所造色は未来の所造色のために、過去の大種は過去の大種のために、現在の大種は現在の大種のために倶有因でもある。ただし、未来の大種は未来の大種のために同類因とならず(4)の例外)ただ倶有因である。これらの関係は、六因・四縁それぞれの性質を知れば明らかなことであるし、逆に、これらの関係を知って考え合わせれば六因・四縁のそれぞれの性質は明らかになるとも言える。 (大)九八五下

答う。因と増上たり。

④—2—1—13　現在の大種は過去の大種の与に幾ばくの縁たりや。

答う。一り増上のみなり。

④—2—1—14　過去の大種は現在の造色の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因と増上たり。

④—2—1—15　現在の造色は現在の造色の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因と増上たり。

④—2—1—16　現在の造色は過去の大種の与に幾ばくの縁たりや。

答う。一り増上のみなり。

④—2—1—17　過去の造色は未来の大種の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因と増上たり。

④—2—1—18　未来の大種は過去の造色の与に幾ばくの縁たりや。

答う。一り増上のみなり。

④—2—1—19　過去の造色は未来の造色の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因と増上たり。

④—2—1—20　未来の造色は過去の造色の与に幾ばくの縁たりや。

答う。一り増上のみなり。

④—2—1—21　過去の造色は現在の大種の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因と増上たり。

④―2―1―22　現在の大種は過去の造色の与に幾ばくの縁たりや。
答う。一り増上のみなり。
④―2―1―23　過去の造色は現在の造色の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因と増上たり。
④―2―1―24　現在の造色は過去の造色の与に幾ばくの縁たりや。
答う。一り増上のみなり。
④―2―2―1　未来の大種は未来の造色の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因と増上たり。
④―2―2―2　未来の造色は未来の大種の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因と増上たり。
④―2―2―3　未来の大種は現在の大種の与に幾ばくの縁たりや。
答う。一り増上のみなり。
④―2―2―4　現在の大種は未来の大種の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因と増上たり。
④―2―2―5　未来の大種は現在の造色の与に幾ばくの縁たりや。
答う。一り増上のみなり。
④―2―2―6　現在の造色は未来の大種の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因と増上たり。
④―2―2―7　未来の造色は現在の大種の与に幾ばくの縁たりや。

答う。一り増上のみなり。

④―2―2―8　現在の大種は未来の造色の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因と増上たり。

④―2―2―9　未来の造色は現在の造色の与に幾ばくの縁たりや。

答う。一り増上のみなり。

④―2―2―10　現在の造色は未来の造色の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因と増上たり。

④―2―3―1　現在の大種は現在の造色の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因と増上たり。

④―2―3―2　現在の造色は現在の大種の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因と増上たり。

④―3―1　若し欲界繋の大種を成就せば、彼れ欲界繋の造色も成就すや。

答う。是くの如し。

設し欲界繋の造色を成就せば、彼れ欲界繋の大種も成就すや。

答う。是くの如し。

④―3―2　若し欲界繋の大種を成就せば、彼れ色界繋の大種も成就すや。

答う。当に四句を作るべし。(a)欲界繋の大種を成就して、色界繋の大種〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じ、色界の大種現在前せざるなり。(b)色界繋の大種を成就して、欲界繋の大種〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、色界に生じ、欲界の化[三五]を

三五　化　欲界の有情身を化作すること。

作らず、欲界の語を発せざるなり。(c)欲界繫の大種を成就し、亦た色界繫の大種も〔成就する〕有り。謂わく、欲界に生じ、色界の大種　現在前すると、若しくは色界に生じ、欲界の化を作り、欲界の語を発するとなり。(d)欲界繫の大種と及び色界繫の大種を成就するに非ざる有り。謂わく、無色界に生ずるなり。

④―3―3　若し欲界繫の大種を成就せば、彼れ　色界繫の造色も成就すや。

答う。当に四句を作るべし。(a)欲界繫の大種を成就して、色界繫の造色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて、色界の善心を得ざるなり。(b)色界繫の造色を成就して、欲界繫の大種〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、色界に生じ、欲界の化を作らず、欲界の語を発せざるなり。(c)欲界繫の大種を成就し、亦た色界繫の造色も〔成就する〕有り。謂わく、欲界に生じて、色界の善心を得ると、若しくは色界に生じて、欲界の化を作り、欲界の語を発するとなり。(d)欲界繫の大種と及び色界繫の造色を成就するに非ざる有り。謂わく、無色界に生ずるなり。

⑥九八六上

④―3―4　若し欲界繫の造色を成就せば、彼れ　色界繫の大種も成就すや。

答う。当に四句を作るべし。(a)欲界繫の造色を成就して、色界繫の大種〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて、色界の大種　現在前せざるなり。(b)色界繫の大種を成就して、欲界繫の造色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、色界に生じて、欲界の化を作らず、欲界の語を発せざるなり。(c)欲界繫の造色を成就し、亦た色界繫の大種も〔成就する〕有り。謂わく、欲界に生じて、色界の大種　現在前すると、若しくは色界に生じて、欲界の化を作り、欲界の語を発するとなり。(d)欲界繫の造色と及び色界繫の大種を

成就するには非ざる有り。謂わく、無色界に生ずるなり。

④—3—5　若し欲界繋の造色を成就せば、彼れ　色界繋の造色も成就すや。

答う。当に四句を作るべし。(a)欲界繋の造色を成就して、色界繋の造色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて、色界の善心を得ざるなり。(b)色界繋の造色を成就して、欲界繋の造色〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、色界に生じて、欲界の化を作らず、欲界の語を発せざるなり。(c)欲界繋の造色を成就し、亦た色界繋の造色〔も成就する〕有り。謂わく、欲界に生じて、色界の善心を得ると、若しくは色界に生じて、欲界の化を作り、欲界の語を発するとなり。(d)欲界繋の造色と及び色界繋の造色を成就するに非ざる有り。謂わく無色界に生ずるなり。

④—3—6　若し色界繋の大種を成就せば、彼れ　色界繋の造色も成就すや。

答う。諸もろの、色界繋の大種を成就せる、彼れ　定んで色界繋の造色を成就すれども、色界繋の造色を成就し、色界繋の大種〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて、色界の善心を得、色界の大種　現在前せざるなり。

④—4—1　欲界繋の大種は欲界繋の大種の与に幾ばくの縁たりや。

答う。[三六]因と増上たり。

④—4—2　欲界繋の大種は欲界繋の造色の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因と増上たり。

④—4—3　欲界繋の造色は欲界繋の造色の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因と増上たり。

三六　因　以下④—4—16まで欲・色界の大種・所造それぞれの間の因・縁関係を枚挙する。その関係を、整理して、示せば左の如くとなる。(1)欲界の大種・所造はただ欲界の大種・所造に対してのみ因　(大)九八六中　となり、色界の大種・所造はただ色界の大種・所造に対してのみ因となる。しかし異界の大種・所造相互の間にももとより増上縁—増上果の関係は成り立つ。(2)大種は所造色のために生等の五因となる。(3)大種は他の大種のために倶有因・同類因となる。(4)所造色は他の所造色のために異熟因・同類因となる。ただし、色界の所造色は色界の他の所造色のために倶有因ともなる。(5)所造色は大種のために異熟因となる。これによって④—4—16までに見える「因」の語がそれぞれいくばくの因を意味するかは、容易に知り得るであろう。

④―4―4　欲界繫の造色は欲界繫の大種の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因と増上たり。
④―4―5　欲界繫の大種は色界繫の大種の与に幾ばくの縁たりや。
答う。一り増上のみなり。
④―4―6　色界繫の大種は色界繫の大種の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因と増上たり。
④―4―7　色界繫の大種は欲界繫の大種の与に幾ばくの縁たりや。
答う。一り増上のみなり。
④―4―8　欲界繫の大種は色界繫の造色の与に幾ばくの縁たりや。
答う。一り増上のみなり。
④―4―9　色界繫の造色は色界繫の造色の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因と増上たり。
④―4―10　色界繫の造色は欲界繫の大種の与に幾ばくの縁たりや。
答う。一り増上のみなり。
④―4―11　欲界繫の造色は色界繫の大種の与に幾ばくの縁たりや。
答う。一り増上のみなり。
④―4―12　色界繫の大種は欲界繫の造色の与に幾ばくの縁たりや。
答う。一り増上のみなり。
④―4―13　欲界繫の造色は色界繫の造色の与に幾ばくの縁たりや。

答う。一り増上のみなり。

④—4—14　色界繫の造色は欲界繫の造色の与に幾ばくの縁たりや。

答う。一り増上のみなり。

④—4—15　色界繫の大種は色界繫の造色の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因と増上たり。

④—4—16　色界繫の造色は色界繫の大種の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因と増上たり。

⑤—1—1　諸もろの色の欲界繫なる、彼の色は一切欲界繫の大種の造なりや。

答う。当に四句を作るべし。(a)色　欲界繫なるも、欲界繫の大種の造には非ざる有り。謂わく、欲界繫の大種なり。(b)色　欲界繫の大種の造なるも、欲界繫には非ざる有り。謂わく、色の不繫[37]にして、欲界繫の大種の造なるなり。(c)色　欲界繫にして、欲界繫の大種の造なる有り。謂わく、色の欲界繫にして、欲界繫[38]の大種の造なるなり。(d)色　欲界繫にも非ず、欲界繫の大種の造にも非ざる有り。謂わく、色界繫の大種と、若しくは色の色界繫にして、色界繫の大種の造なると、若しくは色の不繫にして、色界繫の大種の造なるなり。

⑤—1—2　諸もろの色の色界繫なる、彼の色は一切色界繫の大種の造なりや。

答う。当に四句を作るべし。(a)色　色界繫なるも、色界繫の大種の造には非ざる有り。謂わく、色界繫の大種なり。(b)色　色界繫の大種の造なるも、色界繫には非ざる有り。謂

三七 不繫　不繫の色とは無漏律儀無表をいう。

三八 欲界繫の大種の造　これに二種がある。有対の所造色と、表業によって起こされた無表色とである。

㊅九八六下

わく、色の不繫にして、色界繫の大種の造なるなり。(c)色　色界繫にして、色界繫の大種の造なる有り。謂わく、色の色界繫にして、[三九]色界繫の大種の造なるなり。(d)色　色界繫にも非ず、色界繫の大種の造にも非ざる有り。謂わく、欲界繫の大種と、若しくは色の欲界繫にして、欲界繫の大種の造なると、若しくは色の不繫にして、欲界繫の大種の造なるとなり。

⑤―2―1　諸もろの色の過去なる、彼の色は一切過去の大種の造なりや。

答う。当に四句を作るべし。(a)色　過去なるも、過去の大種の造には非ざる有り。謂わく、過去の大種なり。(b)色　[四〇]過去の大種の造なるも、過去には非ざる有り。謂わく、色の未来・現在にして、過去の大種の造なるなり。(c)色　過去にして、過去の大種の造なる有り。謂わく、色の過去にして、過去の大種の造なるなり。(d)色　過去にも非ず、過去の大種の造にも非ざる有り。謂わく、未来・現在の大種と、若しくは色の未来・現在にして、現在の大種の造なると、若しくは色の未来にして、未来の大種の造なるとなり。

⑤―2―2　諸もろの色の未来なる、彼の色は一切未来の大種の造なりや。

答う。諸もろの色の未来の大種の造なる、彼の色は一切未来なるも、色　未来にして、未来の大種の造には非ざる有り。謂わく、未来の大種と、若しくは色の未来・過去にして、現在の大種の造なるとなり。

⑤―2―3　諸もろの色の現在なる、彼の色は一切現在の大種の造なりや。

答う。当に四句を作るべし。(a)色　現在なるも、現在の大種の造には非ざる有り。謂わく、現在の大種と、若しくは色の現在にして、過去の大種の所造なるとなり。(b)色　現在

三九　色界繫の大種の造　やはり二種がある。有対の所造色と静慮律儀無表とである。

四〇　過去の大種の造なるも過去には非ざる　「過去の大種」というのは過去の表業を指す。それによって起こされた現在・未来の無表を「過去には非ざる」色という。次下も同様に理解すべし。

の大種の造なるも、現在に非ざる有り。謂わく、色の未来にして、現在の大種の造なるなり。(c)色 現在にして、現在の大種の造なる有り。謂わく、色の現在にして、現在の大種の造なるなり。(d)色 現在にも非ず、現在の大種の造にも非ざる有り。謂わく、過去・未来の大種と、若しくは色の過去・未来にして、過去の大種の造なると、若しくは色の未来にして、未来の大種の造なるとなり。

⑥—1—1 地とは云何。
答う。[四一]顕(けん)と形(ぎょう)との色なり。

⑥—1—2 地界とは云何。
答う。[四二]堅性(けんしょう)の触(そく)なり。

⑥—2—1 水とは云何。
答う。顕と形との色なり。

⑥—2—2 水界とは云何。
答う。湿性(しっしょう)の触なり。

⑥—3—1 火とは云何。
答う。顕と形との色なり。

⑥—3—2 火界とは云何
答う。煖性(なんしょう)の触なり。

⑥—4—1 [四三]風(ふう)とは云何。

四一 顕と形との色 「色」(狭義の色、すなわち色法でなく色法の一分である色処・色界)を顕色(いろ)と形色(かたち)とに分ける。ここに地の顕色とは土などのいろ、地の形色とは地の平坦なあるいは高低あるあるいは広狭などのかたち。水・火についても準じて知れ。

四二 堅性の触 「触」は色法の一分である触処・触界。すなわち、感触、手触り、肌触りのこと。身識・身根の対象。したがって、心所の一としての触とは別。地界・水界・火界・風界の四界は触処の一分にほかならず、その自性は堅性・湿性・煖性・動性である。

四三 風 風は目に見えない(「有見」でない)から眼根・眼識の対象である色処・色界に摂められない。触処・触界の一分である。風と風界とは別なものと考えられていない。

答う。即ち風界なり。

⑥—4—2　風界とは云何。

答う。動性の触なり。

⑦—1　地・水・火・風は、幾ばくの処に摂められ、幾ばくの識に識らるや。

答う。地・水・火は、一処に摂めらる。謂わく、色処なり。二識に識らる。謂わく、眼識と意識となり。風は、一処に摂めらる。謂わく、触処なり。二識に識らる。謂わく、身識と意識となり。

⑦—2　地・水・火・風界は、幾ばくの処に摂められ、幾ばくの識に識らるや。

答う。一処に摂めらる。謂わく、触処なり。二識に識らる。謂わく、身識と意識となり。

大正九八七上

大種蘊　第五の中、具見納息　第三

①六の色は何れの大の造なりやと　②三の色は孰れを因と為すやと
③化の九と④中有の七と　⑤世と劫と心の三分と
⑥縁と因と縁との各おの四と　⑦色〔染〕無きと⑧除色想と
⑨互いに四・七・九を摂むるとを　此の章にて願わくば具に説かん

①—1　一已に見諦を具うる世尊の弟子の、二未だ欲染を離れずして成就する所の色界繋の

第五篇第三章

一　已に見諦を具う　その人は四諦を現観しおわったのであるから預流果に至っている。

二　未だ欲染を離れず　欲染を離れおわったら不還果に達するが、この人は未だ欲染を離れないのだから一来果を得ているにとどまる。

身・語業の色は、何れの大種の造なりや。
答う。色界繫なり。[三]

①―2　欲界に生じて有漏の四静慮に入るものの身・語業の色は、何れの大種の造なりや。
答う。色界繫なり。

①―3　欲界に生じて無漏の四静慮に入るものの身・語業の色は、何れの大種の造なりや。
答う。欲界繫なり。[四]

①―4　色界に生じて有漏の四静慮に入るものの身・語業の色は、何れの大種の造なりや。
答う。色界繫なり。

①―5　色界に生じて無漏の四静慮に入るものの身・語業の色は、何れの大種の造なりや。
答う。色界繫なり。

①―6　世尊の弟子の、無色界に生じて成就する所の無漏の身・語業の色は、何れの大種の造なりや。
答う。[五]或いは欲界繫、或いは色界繫なり。

②―1　無色界より没して欲界に生じ、最初に得る所の諸もろの根と大種とは、何れの大種因たりや。
答う。欲界繫なり。

②―2　無色界より没して色界に生じ、最初に得る所の諸もろの根と大種とは、何れの大種因たりや。

三　色界繫　有漏の身・語業は自地の四大種の所造である(倶IV 5)からこういわれるが、さらに細かにいえば未至定(初静慮の近分)地の四大種の所造というべきである。預流・一来が根本静慮を得ることはないからである。

四　欲界繫　無漏の身・語業は、その業を起こす者の生まれている地に属する(倶IV 5)。

五　或いは欲界繫或いは色界繫　無色界に生まれている聖者が成就している無漏の身・語業は、その聖者が先に欲界あるいは色界に在って起こした無漏業である。

答う。色界繫なり。

②—3　色界より没して欲界に生じ、最初に得る所の諸もろの根と大種とは、何れの大種因たりや。

答う。欲界繫なり。

③—1　欲界に生じ、色界の化[六]を作り、色界の語を発する、彼の身・語の色は、何れの大種の造なりや。

答う。色界繫なり。

③—2　色界に生じ、欲界の化を作り、欲界の語を発する、彼の身・語の色は、何れの大種の造なりや。

答う。欲界繫なり。

③—3　化には、当に大種 有りと言うべしや、大種 無しや。

答う。当に大種 有りと言うべし。

③—4　化には、当に造色 有りと言うべしや、造色 無しや。

答う。当に造色 有りと言うべし。

③—5　化には、当に心 有りと言うべしや、心 無しや。

答う。当に心 無しと言うべし。

③—6　化は、当に誰の心の転ずる所と言うべしや。

答う。当に化主と言うべし。

㊅九八七中

六　化　化身。化作された存在。

④—1 中有[七]には、当に大種 有りと言うべしや、大種 無しや。
答う。当に大種 有りと言うべし。
④—2 中有には、当に造色 有りと言うべしや、造色 無しや。
答う。当に造色 有りと言うべし。
④—3 中有には、当に心 有りと言うべしや、心 無しや。
答う。当に心 有りと言うべし。
④—4 中有は、当に誰の心の転ずる所と言うべしや。
答う。当に自らの心と言うべし。

⑤—1 世[八]は何の法に名づくや。
答う。此れ 増語所顕[九]の行なり。
⑤—2 劫[一〇]は何の法に名づくや。
答う。此れ 増語所顕の半月・月・時・年なり。
⑤—3 心の起・住・滅分は何の法に名づくや。
答う。此れ 増語所顕の刹那[一一](kṣaṇa)・臘縛(lava)・牟呼栗多(muhūrta, muhūrtta)なり。

⑥—1—1 頗も法にして四縁[一二]より生ずるもの有りや。
答う。有り。謂わく、一切の心・心所法なり。

七 中有 死有と生有との中間の生存状態をいうのでなく、そのような中間の生存状態を生きている生存者(有情)を指す。

八 世 adhvan の訳。普通、過去世・未来世・現在世の三世として説かれる。しかしそれは過去・未来・現在という抽象的な時間をいうのでなく、過去から未来への時間の流れの上にあるすべての有為法を意味する。したがって「世」はすなわち「行」(saṃskāra=有為)である。

九 増語所顕の行 「増語」は adhi-vacana の訳。名称、呼び名、の意。「増語所顕」は「(別な)名称で言いあらわせば」というほどの意であろう。「行」は上掲頭註八に言うように有為法を意味するから、ここに言われているのは、「世」とは時間そのものを意味するのでなく、時間的存在、すなわちもろもろの有為法を指す、ということである。

10 劫 ここでは時間を総称して「劫」の語を用いている。『大毘婆沙論』の説明によれば「劫は是れ時分を分別する中の極なるを以ての故に総名を得」という。

一一 刹那・臘縛・牟呼栗多 『倶舎論』世間品(III88)によれば七千二百刹那が一臘縛、三十臘縛が牟呼栗多、三十牟呼栗多が一昼夜に当たるという。

一二 四縁 心・心所はその生ずるとき増上縁・等無間縁・因縁(同類因・異熟因または遍行因)の作用があり、その滅するとき増上縁・所縁縁・因縁(倶有因・相応因等)の作用がある。

⑥—1—2　頗も法にして三縁[一三]より生ずるもの有りや。
答う。有り。謂わく、無想等至と滅尽等至となり。
⑥—1—3　頗も二縁[一四]より生ずるもの有りや。
答う。有り。謂わく、無想・滅尽等至を除きて、諸もろの余の心不相応行と、及び一切の色となり。
⑥—1—4　頗も法[一五]にして一縁より生ずるもの有りや。
答う。無し。
⑥—2—1　云何が因相応法[一六]なる。
答う。一切の心・心所法なり。
⑥—2—2　云何が因不相応法なる。
答う。色と無為と心不相応行となり。
⑥—2—3　云何が因相応にして因不相応法なる。
答う。即ち心・心所法なり。少分 因相応にして、少分 因不相応[一七]なり。
⑥—2—4　云何が因相応にも非ず、因不相応法にも非ざる。
答う。即ち心・心所法なり。少分 因相応に非ず、少分 因不相応に非ざるなり。
⑥—3—1　云何が有縁[一八]を縁ずる法なる。
答う。意識と並びに相応法の心・心所法を縁ずるが若し。
⑥—3—2　云何が無縁[一九]を縁ずる法なる。
答う。五識身と並びに相応法、若しくは意識と並びに相応法の色・無為・心不相応行を

一三　三縁　無想等至(無想定)と滅尽等至(滅尽定)と、すなわち二無心定は所縁縁を有しない。
一四　二縁　二無心定以外の心不相応行と色法とは所縁縁と等無間縁を有しない。
一五　法　この場合「法」はもとより有為法を指し、無為法を含まない。無為法は「生ずる」ものではないからである。
一六　因相応法　相応因と相応する法、の意。
一七　因不相応　心あるいは心所法はそれ自体とは相応しないから、それ自体については因不相応である。
一八　有縁を縁ずる法　有所縁の法を所縁とする法、の意。有所縁の法というのは心・心所法のこと。意識及び意識と相応する心所法は、心・心所法を所縁とする。
一九　無縁を縁ずる法　無所縁の法を所縁とする法、の意。無所縁の法(いかなる法をも縁ずることのない法)とは色・無為・心不相応行の諸法。それを所縁とするのは眼・耳・鼻・舌・身の五識と意識とおよびそれら諸識と相応する心所である。

縁ずるなり。

⑥—3—3　云何が有縁を縁じ[二〇]、無縁を縁ずる法なる。

答う。意識と並びに相応法の心・心所法と及び色・無為・心不相応行を縁ずるが若し。

⑥—3—4　云何が有縁を縁ずるにも非ず、無縁を縁ずるにも非ざる法なりや。

答う。色と無為と心不相応行となり。

⑦　世尊の説きたもうが如し、「内に色想 無くして、外に色を観ぜよ」と。云何が「内に色想 無くして、外に色を観ず」や。

答う。謂わく、「[二一]苾芻 有りて是くの如き[二二]勝解を起こさん、「今、我が此の身 将に死せんとす。已に死して、将に輿に上らんとす。已に輿に上りて、将に[二三]塚間に往かんとす。已に塚間に往きて、将に地に置かれんとす。已に地に置かれ、将に種種の虫に食らわれんとす。已に種種の虫に食らわれたり」と。彼れ 最後に於て内に身を見ず、唯だ外に虫を見るのみなり。

復た苾芻 有りて是くの如き勝解を起こさん、「今、我が此の身 将に死せんとす。已に死して、将に輿に上らんとす。已に輿に上りて、将に塚間に往かんとす。已に塚間に往きて、将に[二四]薪積に置かれんとす。已に薪積に置かれ、将に火に焚かれんとす。已に火に焚かれたり」と。彼れ 最後に於て内に身を見ず、唯だ外に火を見るのみなり。

復た苾芻 有りて是くの如き勝解を起こさん、「今、我が此の身 甚だ[二五]虚偽たること、雪或いは雪の[二六]摶の如く、沙糖或いは沙糖の摶の如く、[二七]生熟酥或いは生熟酥の摶の如くして、

二〇 有縁を縁じ無縁を縁ずる　意識およびそれと相応する心所は心・心所をも所縁とするし、色・無為・心不相応行法をも所縁とする。

二一 苾芻　比丘に同じ。男性の出家修行者。

二二 勝解　これはこうであるとはっきり了解すること。

二三 塚間　屍体の棄て場。　(大)九八七下

二四 薪積　薪を積み上げたもの。

二五 虚偽　常相なくむなしく変異すること。

二六 摶　まるめたもの

二七 生熟酥　生酥あるいは熟酥、または、生酥と熟酥との中間の状態の食品。牛乳を精製して造られる五種の酪製品(乳・酪・生酥・熟酥・醍醐)の第三あるいは第四、または、第四と第五の中間の状態の食品。

将に火に炙（あぶ）られんとす。已に火に炙られ、将に融銷（ゆうしょう）せんとす。已に融銷せり」と。彼れ最後に於て内に身を見ず、唯だ外に火を見るのみなり。

是れを内に色想 無くして、外に色を観ずと名づく。

⑧―1　世尊の説きたもうが如し、「除色想 有り」[二八]と。云何が除色想なる。

答う。謂わく、苾芻 有りて是くの如き勝解を起こさん、「今、我が此の身 将に死せんとす。已に死して、将に輿に上らんとす。已に輿に上りて、将に塚間に往かんとす。已に塚間に往きて、将に地に置かれんとす。已に地に置かれ、将に種種の虫に食らわれんとす。已に種種の虫に食らわるるに、此の種種の虫 将に散らんとす。已に散れり」と。彼れ 最後に於て自身も見ず、亦た虫も見ざるなり。

復た苾芻 有りて是くの如き勝解を起こさん、「今、我が此の身 将に死せんとす。已に死して、将に輿に上らんとす。已に輿に上りて、将に塚間に往かんとす。已に塚間に往きて、将に薪積に置かれんとす。已に薪積に置かれ、将に火に焚かれんとす。已に火に焚かるるに、此の屍（しかばね）を焚きし火 将に滅せんとす。已に滅せり」と。彼れ 最後に於て自身も見ず、亦た火も見ざるなり。

復た苾芻 有りて是くの如き勝解を起こさん、「今、我が此の身 甚だ虚偽たること、雪或いは雪の摶の如く、生酥或いは生酥の摶の如く、熟酥或いは熟酥の摶の如くして、将に火に炙られんとす。已に火に炙られ、将に融銷せんとす。已に融銷せるに、此の能銷の火将に滅せんとす。已に滅せり」と。彼れ 最後に於て自身も見ず、亦た火も見ざるなり。

[二八] 除色想　内に色想無く外に色を観ずることも無いこと。

是れを除色想と名づく。

⑧—2　諸もろの除色想 無きは、皆な未だ色染（しきぜん）を離れずや。

答う。諸もろの未だ色染を離れざるは、皆な除色想 無きも、除色想 無くして、未だ色染を離れざるに非ざる有り。謂わく、已に色染を離るとも、而も未だ彼の定に入らざるなり。

⑧—3　諸もろの除色想 有るは、皆な已に色染を離るや。

答う。諸もろの除色想 有るは、皆な已に色染を離るるも、已に色染を離るとも、除色想 有るに非ざる有り。謂わく、已に色染を離るとも、而も未だ彼の定に入らざるなり。

⑨—1　四識住[二九]と七識住[三〇]とは、四 七を摂（おさ）むと為（な）すや、七 四を摂むや。

答う。応に四句を作るべし。(a)四にして、七に非ざる有り。謂わく、地獄と傍生（ぼうしょう）と鬼界（きかい）と広果[三一]（こうか）との色・受・想・行と、及び非想非非想処の受・想・行となり。(b)七にして、四に非ざる有り。謂わく、人と欲界天（よっかいてん）と梵衆（ぼんしゅ）と極光浄（ごっこうじょう）と遍浄（へんじょう）と空無辺処（くうむへんじょ）と識無辺処と無所有処との心なり。(c)亦た四にして、亦た七なる有り。謂わく、人と欲界天と梵衆と極光浄と遍浄との色・受・想・行と、及び空無辺処と識無辺処と無所有処との受・想・行となり。(d)四にも非ず、七にも非ざる有り。謂わく、地獄と傍生と鬼界と広果と非想非非想処との心なり。

⑨—2　四識住と九有情居[三二]（くうじょうこ）とは、四 九を摂むと為すや、九 四を摂むや。

答う。応に四句を作るべし。(a)四にして、九に非ざる有り。謂わく、地獄と傍生と鬼界

㊅九八八上

二九　四識住　色識住・受識住・想識住・行識住の四。「色識住」とは色なる識住の意。識住は識の住処の意。すなわち識がそれに依著するところとしての色を意味する。受識住以下も同様。したがって四識住の自体はすなわち色受想行の四蘊。

三〇　七識住　有情が生を受け識がそこに住する七つの場所。(1)欲界の人・天と劫初以外の初禅天（梵衆天）、(2)劫初（成劫、すなわち世界形成の始まりの時点）における初禅天、(3)第二禅天（極光浄天）、(4)第三禅天（遍浄天）、(5)空無辺処、(6)識無辺処、(7)無所有処、の七。

三一　広果　第四禅天。

三二　九有情居　有情がそこに住したいと希求する九つの場所。(1)欲界の人・天、(2)梵衆天、(3)極光浄天、(4)遍浄天、(5)無想天（第四禅天の一処）、(6)空無辺処、(7)識無辺処、(8)無所有処、(9)非想非非想処、の九。

と無想天に摂めざる所の広果との色・受・想・行なり。(b)九にして、四に非ざる有り。謂わく、人と欲界天と梵衆と極光浄と遍浄と無想天と四[三三]無色との心なり。(c)亦た四にして、亦た九なる有り。謂わく、人と欲界天と梵衆と極光浄と遍浄と無想天との色・受・想・行と、及び四無色の受・想・行となり。(d)四にも非ず、九にも非ざる有り。謂わく、地獄と傍生と鬼界と無想天に摂めざる所の広果の心なり。

⑨―3　七識住と九有情居とは、七 九を摂むと為すや、九 七を摂むや。

答う。九 七を摂め、七 九を摂むるには非ず。

何れの所か摂めざる。

答う。二処なり。謂わく、無想天処と及び非想非非想処なり。

説一切有部発智論　巻の第十三

[三三] 四無色　空無辺処ないし非想非非想処の四。

阿毘達磨発智論

尊者迦多衍尼子（かたえんにし） 造る
三蔵法師玄奘（げんじょう） 詔（みことのり）を 奉（ほう）じて訳す

巻の第十四

大種蘊 第五の中、執受納息（しゅうじゅのうそく） 第四

①十七対[一]は幾ばくの縁たりや〔につきて〕　①-1自他に対するに八有ると
①-2唯だ他に対するに九有ると　②八[二]は何の義なりやと③内外と
④八門[三]の受の相摂と　⑤九位[四]・十五門[五]の
現在と未来との修とを　此の章にて願わくば具（つぶさ）に説かん

①—1—1—1　有執受（うしゅうじゅ）の大種[六]は、有執受の大種の与（ため）に幾ばくの縁たりや。
答（こた）う。因[七]と増上たり。

第五篇第四章

一　十七対　有執受・無執受ないし有為法・無為法の八対と(①—1—1—1〜①—1—8—4)、地獄有ないし天有の根・大種対心・心所の五対(①—2—1—1〜①—2—5—2)と、欲・色界に生じて有漏・無漏の四静慮・四等至に入った者の根・大種対心・心所の四対(①—2—6—1〜①—2—9—2)と、合計十七対。

二　八　有執受ないし非見所の八(②—1〜②—8)。

三　八門　二受・三受・四受・五受・六受・十八受・三十六受・百八受の八。

四　九位　預流果・一来果・不還果・神境智証通・天耳智通・他心智通・宿住随念智通・死生智通・漏尽通。

五　十五門　四念住・四正断・四神足・五根・五力・七覚支・八道支・四静慮・四無量・四無色・八解脱・八勝処・十遍処・八智・三等持。

六　有執受の大種　有知覚的なものを構成する四大種。有知覚的なものとは、現在し、有情数(有情の生存に関わる)であり、所長養(食物や、睡眠などで養われる)あるいは異熟生(異熟因により生じた)あるいは等流生(同類因・遍行因により生じた)のものをいう。　(大)九八八中

七　因　倶有因。

①—1—1—2　有執受の大種は、無執受の大種の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因[八]と増上たり。
①—1—1—3　無執受の大種は、無執受の大種の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因[九]と増上たり。
①—1—1—4　無執受の大種は、有執受の大種の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因[一〇]と増上たり。
①—1—2—1　因相応法[一一]は、因相応法の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因[一二]と等無間と所縁と増上たり。
①—1—2—2　因相応法は、因不相応法の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因[一三]と等無間と増上たり。
①—1—2—3　因不相応法は、因不相応法の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因と増上たり。
①—1—2—4　因不相応法は、因相応法の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因と所縁と増上たり。
①—1—3—1　有所縁法[一四]は、有所縁法の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因と等無間と所縁と増上たり。
①—1—3—2　有所縁法は、無所縁法の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因と等無間と増上たり。
①—1—3—3　無所縁法は、無所縁法の与に幾ばくの縁たりや。

八　因　同類因。

九　因　具有因・同類因。

一〇　因　同類因。

一一　因相応法　相応因と相応する法、の意で、すべての心・心所をいう。したがって、因不相応法は色法・心不相応行・無為法。

一二　因　倶有因・相応因・同類因・遍行因・異熟因。すなわち能作因を除く五因。

一三　因　能作・相応を除く四因。①—1—2—4に至るまでの「因」はすべて同様。

一四　有所縁法　所縁（認識の対象）を有する法、の意で、心・心所を指すから、事実上因相応法と同じ。ゆえに①—1—3—1乃至①—1—3—4は①—1—2—1乃至①—1—2—4と同様である。

答う。因と増上たり。

①―1―3―4　無所縁法は、有所縁法の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因と所縁と増上たり。

①―1―4―1　有色法[一五]は、有色法の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因[一六]と増上たり。

①―1―4―2　有色法は、無色法の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因[一七]と所縁[一八]と増上たり。

①―1―4―3　無色法は、無色法の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因[一九]と等無間と所縁と増上たり。

①―1―4―4　無色法は、有色法の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因[二〇]と増上たり。

①―1―5―1　有見法[二一]は、有見法の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因と増上たり。

①―1―5―2　有見法は無見法の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因と所縁と増上たり。

①―1―5―3　無見法は、無見法の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因と等無間と所縁と増上たり。

①―1―5―4　無見法は、有見法の与に幾ばくの縁たりや。

答う。因と増上たり。

一五　有色法　色法というも同じ。眼・耳・鼻・舌・身・色・声・香・味・触の十色処(十色界)と法処(法界)に含まれる無表色(無表業)。無色法はそれの対で心・心所・心不相応行および無為法。

一六　因　具有・同類・異熟の三因。

一七　因　①―1―4―1の場合と同じ。

一八　所縁　心・心所は所縁をもつ。有色法は心・心所の所縁となり得る。

一九　因　倶有・同類・遍行・相応・異熟の五因のすべて。

二〇　因　相応を除く四因。

二一　有見法　「有見」は見えるものの意。眼識の対象(所縁)となる色界(色処)を指す。無見法は色界以外の十七界(十一処)を指す。有見法・無見法の相互関係(①―1―5―1〜①―1―5―4)は有色法・無色法の相互関(①―1―4―1〜①―1―4―4)と同じ。ただし、有見法は有見法のために倶有因とならず、ただ同類・異熟の二因となる。

①―1―6―1　有対法[22]は、有対法の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因と増上たり。
①―1―6―2　有対法は、無対法の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因と所縁と増上たり。
①―1―6―3　無対法は、無対法の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因と等無間と所縁と増上たり。
①―1―6―4　無対法は、有対法の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因と増上たり。
①―1―7―1　有漏法[23]は、有漏法の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因[24]と等無間と所縁と増上たり。
①―1―7―2　有漏法は、無漏法の与に幾ばくの縁たりや。
答う。等無間[25]と所縁と増上たり。
①―1―7―3　無漏法は、無漏法の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因[26]と等無間と所縁[27]と増上たり。
①―1―7―4　無漏法は、有漏法の与に幾ばくの縁たりや。
答う。等無間と所縁[28]と増上たり。
①―1―8―1　有為法[29]は、有為法の与に幾ばくの縁たりや。
答う。因と等無間と所縁と増上たり。
①―1―8―2　有為法は、無為法の与に幾ばくの縁たりや。

二二　有対法　互いに他によって牴触されるもの、の意。すなわち互いに同一時に同一空間を共有することができないものを有対法と呼ぶ。眼・耳・鼻・舌・身・色・声・香・味・触の十処(十界)がそれ。有対法・無対法の相互関係(①―1―6―1〜①―1―6―4)は有色法・無色法の相互関係(①―1―4―1〜①―1―4―4)と同じ。

二三　有漏法　色ないし触、眼ないし身、眼識ないし身識の十五界はすべて有漏法。のこりの法界・意界・意識界の三界には有漏のものもあり、無漏のものもある。

二四　因　能作因以外の五因すべて。

二五　等無間と所縁と　等無間縁とは、世第一法(有漏法)に引き続いて苦法智忍が生起する場合のごときである。所縁縁とは、苦諦・集諦(有漏法)を所縁として苦・集法(類)忍(智)が生起する場合のごときである。いかなる有漏法も無漏法の因とはならない。

二六　因　無漏法は無漏法のために相応・具有・同類の三因となる。

二七　所縁　滅・道智忍品の無漏の心・心所が滅・道諦を所縁とする場合のごときである。　(大)九八八下

二八　所縁　滅・道諦下の無漏縁の随眠(邪見・疑・無明など)が滅・道諦を所縁とする場合のごときである。

答う。無し。

①—1—8—3　無為法[三〇]は、無為法の与に幾ばくの縁たりや。

答う。無し。

①—1—8—4　無為法は、有為法の与に幾ばくの縁たりや。

答う。所縁と増上たり。

①—2—1—1　諸もろの、纏に纏ぜられて地獄有[三一]を続くるものの、最初に得る所の諸もろの根と大種あり。彼の諸もろの根と大種は、彼の心・心所法の与に幾ばくの縁たりや。

答う。一り増上[三二]のみなり。

①—2—1—2　彼の心・心所法は、彼の諸もろの根と大種の与に幾ばくの縁たりや。

答う。一り増上のみなり。

①—2—2(3・4・5)—1　諸もろの、纏に纏ぜられて傍生有・鬼有・人有・天有を続くるものの、最初に得る所の諸もろの根と大種あり。彼の諸もろの根と大種は、彼の心・心所法の与に幾ばくの縁たりや。

答う。一り増上のみなり。

①—2—2(3・4・5)—2　彼の心・心所法は、彼の諸もろの根と大種の与に幾ばくの縁たりや。

答う。一り増上のみなり。

①—2—6—1　欲界に生じて有漏の初静慮乃至非想非非想処に入り、諸根を長養し、大種を増益するに、彼の諸もろの根と大種は、彼の心・心所法の与に幾ばくの縁たりや。

二九　有為法　有為法は他の有為法のためにあらゆる因あらゆる縁としてはたらく。無為法のためにはいかなる因いかなる縁としてもはたらかない。

三〇　無為法　無為法が因・縁を有することはないが、果(離繫果)ではある。また有為法のために縁(所縁縁・増上縁)ではあり得る。

三一　地獄有　地獄趣における生存。「有(bhava)」は生存の意。

三二　増上のみ　心・心所が根・大種を所縁として結生することはあり得るから、所縁縁もここに挙げるべきではあるが、それは特殊な場合に限るのでことさらに数えない、と『大毘婆沙論』は説明する。

答う。一り増上のみなり。

①—2—6—2　彼の心・心所法は、彼の諸もろの根と大種の与に幾ばくの縁たりや。

答う。一り増上のみなり。

①—2—7—1　欲界に生じて無漏の初静慮乃至無所有処に入り、諸根を長養し、大種を増益するに、彼の諸もろの根と大種は、彼の心・心所法の与に幾ばくの縁たりや。

答う。一り増上のみなり。

①—2—7—2　彼の心・心所法は、彼の諸もろの根と大種の与に幾ばくの縁たりや。

答う。一り増上のみなり。

①—2—8—1　色界に生じて有漏の初静慮乃至非想非非想処に入り、諸根を長養し、大種を増益するに、彼の諸もろの根と大種は、彼の心・心所法の与に幾ばくの縁たりや。

答う。一り増上のみなり。

①—2—8—2　彼の心・心所法は、彼の諸もろの根と大種の与に幾ばくの縁たりや。

答う。一り増上のみなり。

①—2—9—1　色界に生じて無漏の初静慮乃至無所有処に入り、諸根を長養し、大種を増益するに、彼の諸もろの根と大種は、彼の心・心所法の与に幾ばくの縁たりや。

答う。一り増上のみなり。

①—2—9—2　彼の心・心所法は、彼の諸もろの根と大種の与に幾ばくの縁たりや。

答う。一り増上のみなり。

②—1　有執受とは、是れ何の義なりや。
答う。此れ 増語の顕わす所にして、自体[三三]に堕(だ)する法なり。
②—2　無執受とは、是れ何の義なりや。
答う。此れ 増語の顕わす所にして、自体に堕するに非ざる法なり。
②—3　順取[三四]とは、是れ何の義なりや。
答う。此れ 増語の顕わす所にして、有漏法なり。
②—4　非順取とは、是れ何の義なりや。
答う。此れ 増語の顕わす所にして、無漏法なり。
②—5　順結[三五]とは、是れ何の義なりや。
答う。此れ 増語の顕わす所にして、有漏法なり。
②—6　非順結とは、是れ何の義なりや。
答う。此れ 増語の顕わす所にして、無漏法なり。
②—7　見処[三六]とは、是れ何の義なりや。
答う。此れ 増語の顕わす所にして、有漏法なり。
②—8　非見処とは、是れ何の義なりや。
答う。此れ 増語の顕わす所にして、無漏法なり。
③—1　若し法 是れ内[三七]ならば、彼の法は内処[三八]の摂なりや。
答う。応に四句を作るべし。(a)法は是れ内なるも、内処の摂に非ざる有り。内受に於て[三九]

三三　自体に堕する法　有情の生存身の自体を成す法、すなわち現在の眼耳鼻舌身の五根およびそれと離れぬ身香味触。
三四　順取　取に順うもの、の意。取は煩悩の異名。
三五　順結　結に順うもの、の意。結は煩悩の異名。
三六　見処　見がそこにとどまるところ、の意。見は五悪見を、見処は五見の所縁たる有漏法を意味する。
三七　内　有情の相続において自身に属するもの。したがって、それは身・意・法を除く九処にわたる。これに対して、「外」とは有情の相続において他身に属するもので、同じく九処にわたる。
(大)九八九上
三八　内処　眼ないし意の六処、すなわち心・心所の所依。これに対して「外処」は色ないし法の六処、すなわち、心・心所の所縁。
三九　内受に於て……循法観に住す　身・受・心・法のそれぞれにおいて、それを熟察する心を保つことを経に「内に(あるいは外に)その身(受、心あるいは法)に対して循身観(循受観、循心観、あるいは循法観)に住する」という。内受・内法は内(非外)にして外処(非内処)、外身・外心は外(非内)にして内処(非外処)、内身・内心は内(非外)にして内処(非外処)、外受・外法は外(非内)にして外処(非内処)である。

〔循受観に住し〕内法に〔於て〕循法観に住すと説くが如し。[四〇] (b)法は内処の摂なるも、内に非ざる有り。外身に於て〔循身観に住し〕外心に〔於て〕循心観に住すと説くが如し。(c)法 是れ内にして、亦た内処の摂なるもあり。内身に於て〔循身観に住し〕内心に〔於て〕循心観に住すと説くが如し。(d)法の内にも非ず、内処の摂にも非ざる有り。外受に於て〔循受観に住し〕外法に〔於て〕循法観に住すと説くが如し。

③―2 若し法 是れ外ならば、彼の法は外処の摂なりや。

答う。応に四句を作るべし。(a)法は是れ外なるも、外処の摂に非ざる有り。外身に於て〔循身観に住し〕外心に〔於て〕循心観に住すと説くが如し。(b)法は外処の摂なるも、外に非ざる有り。内受に於て〔循受観に住し〕内法に〔於て〕循法観に住すと説くが如し。(c)法 是れ外にして、亦た外処の摂なるもあり。外受に於て〔循受観に住し〕外法に〔於て〕循法観に住すと説くが如し。(d)法の外にも非ず、外処の摂にも非ざる有り。内身に於て〔循身観に住し〕内心に〔於て〕循心観に住すと説くが如し。

④―1 二受 有り。謂わく、身受と心受となり。三受 有り。謂わく、楽受と苦受と不苦不楽受となり。二 三を摂むと為すや、三 二を摂むや。

答う。互いに相い摂む。其の事に随うなり。

④―2 二受は前に説けるが如し。四受 有り。謂わく、三界繋の受と、及び不繋の受となり。二 四を摂むと為すや、四 二を摂むや。

答う。互いに相い摂む。其の事に随うなり。

四〇 説くが如し　経に説く如し、の意。

④—3　二受は前に説けるが如し。五受 有り。謂わく、楽根と苦根と喜根と憂根と捨根となり。二 五を摂むと為すや、五 二を摂むや。

答う。互いに相い摂む。其の事に随うなり。

④—4　二受は前に説けるが如し。六受 有り。謂わく、眼触所生の受と耳・鼻・舌・身・意触所生の受なり。二 六を摂むと為すや、六 二を摂むや。

答う。互いに相い摂む。其の事に随うなり。

④—5　二受は前に説けるが如し。十八受 有り。謂わく、六の喜意近行[四一]と、六の憂意近行と、六の捨意近行となり。二 十八を摂むと為すや、十八 二を摂むや。

答う。二 十八を摂め、十八 二を摂むるに非ざるなり。何れの所か摂めざる[四二]。謂わく、有漏の楽根と苦根と、五識相応の捨根と、及び無漏の受なり。

④—6　二受は前に説けるが如し。三十六受 有り。謂わく、六の耽嗜（たんし）[四三]に依る喜と、六の出離に依る喜と、六の耽嗜に依る憂と、六の出離に依る憂と、六の耽嗜に依る捨と、六の出離に依る捨なり。二 三十六を摂むと為すや、三十六 二を摂むや。

答う。二 三十六を摂め、三十六 二を摂むるに非ざるなり。何れの所か摂めざる。謂わく、前に説けるが如し。

④—7　二受は前に説けるが如し。百八受 有り。謂わく、三世[四四]に依りて各三十六なり。二 百八を摂むと為すや、百八 二を摂むや。

答う。二 百八を摂め、百八 二を摂むるに非ざるなり。何れの所か摂めざる。謂わく、前に説けるが如し。

四一　喜意近行　心受に属し意識を近い縁としてはたらく三種の有漏の受（喜・憂・捨）を意近行という。そのそれぞれが色・声・香・味・触・法の六境に対してはたらくから十八意近行と数える。

四二　摂めざる　意近行はすべて心受であるから、身受を摂めない。有漏の楽・苦根（すなわち楽・苦受）は身受であって心受でない。捨根（捨受）には身受と心受とがあるが、前五識相応のものは身受。また、無漏の受は意近行に含めない。

四三　耽嗜　貪欲、の意。　（大）九八九中

四四　三世　過去・未来・現在。

④―8 三受[四五]と四受[四六]と、三 四を摂むと為すや、四 三を摂むや。

答う。互いに相い摂む。其[四七]の事に随うなり。

④―9 三受と五受と六受と、三 五・六を摂むと為すや、五・六 三を摂むや。

答う。互いに相い摂む。其[四八]の事に随うなり。

④―10 三受と十八受と三十六受と百八受と、三 十八等を摂むと為すや、十八等 三を摂むや。

答う。三 十八等を摂め、十八等 三を摂むるに非ず。何れの所か摂めざる。謂わく、前[四九]に説けるが如し。

④―11 四受と五受と六受と、四 五・六を摂むと為すや、五・六 四を摂むや。

答う。互いに相い摂む。其[五〇]の事に随うなり。

④―12 四受と十八受と三十六受と百八受と、四 十八等を摂むと為すや、十八等 四を摂むや。

答う。四 十八等を摂め、十八等 四を摂むるに非ず。何れの所か摂めざる。謂わく、前[五一]に説けるが如し。

④―13 五受と六受と、五 六を摂むと為すや、六 五を摂むや。

答う。互いに相い摂む。其[五二]の事に随うなり。

④―14 五受と十八受と三十六受と百八受と、五 十八等を摂むと為すや、十八等 五を摂むや。

答う。五 十八等を摂め、十八等 五を摂むるに非ず。何れの所か摂めざる。謂わく、前[五三]

四五 三受 苦・楽・不苦不楽(捨)の三受。

四六 四受 欲界繋・色界繋・無色界繋・不繋の四受。

四七 其の事に随う 楽受は欲・色界繋および不繋の各一分。苦受は欲界繋の一分。不苦不楽受は無色界繋のすべてと欲・色界繋および不繋の各一分。

四八 其の事に随う (1)楽受は楽・喜根のすべて。苦受は苦・憂根のすべて。捨受は捨根のすべて。(2)楽・苦・捨受のおのおのは眼触ないし意触所生の受のそれぞれの一分である。

四九 前に説けるが如し 有漏の楽受と苦受と五識相応の捨受とおよび無漏の諸受とは十八受・三十六受・百八受に含まれぬ。

五〇 其の事に随う (1)欲界繋の受は苦・憂受のすべてと楽・喜・捨受の一分であり、色界繋の受は楽・喜・捨受の一分であり、無色界繋の受は捨受の一分であり、不繋の受は楽・喜・捨受の一分である。(2)欲界繋の受は鼻・舌触所生の受のすべてと眼・耳・身・意触所生の受の一分であり、色界繋の受は眼・耳・身・意触所生の受の一分であり、無色界繋の受は意触所生の受の一分であり、不繋の受も意触所生の受の一分である。

五一 前に説けるが如し 有漏の楽根と苦根と五識相応の捨根とおよび無漏の受とは十八(④―5)・三十六(④―6)・百八受(④―7)に含まれない。

に説けるが如し。

④―15　六受と十八受と三十六受と百八受と、六　十八等を摂むと為すや、十八等　六を摂むや。

答う。六　十八等を摂め、十八等　六を摂むるに非ず。何れの所か摂めざる。謂わく、前に説けるが如し。

④―16　十八受と三十六受と百八受と、十八　三十六等を摂むと為すや、三十六等　十八を摂むや。

答う。互いに相い摂む。[五四]其の事に随うなり。

④―17　三十六受と百八受と、三十六　百八を摂むと為すや、百八　三十六を摂むや。

答う。互いに相い摂む。其の事に随うなり。

⑤―1　[五五]無間道を以て預流果(よるか)を證するに、彼の道を修する時、四念住の幾ばくか現在修、幾ばくか未来修なる。四正断・四神足・五根・五力・七覚支・八道支・四静慮・四無量・四無色・八解脱・八勝処・十遍処・八智・三等持の幾ばくか現在修、幾ばくか未来修なる。

答う。念住は、現在　一、未来　四なり。正断と神足は、現在・未来　四なり。根と力は、現在・未来　五なり。覚支は、現在・未来　六なり。道支は、現在・未来　八なり。静慮無く、無量　無く、無色　無く、解脱　無く、勝処　無く、遍処　無く、智　無し。等持は、現在・未来　一なり。

⑤―2　無間道を以て一来果(いちらいか)を證するに、彼の道を修する時、四念住乃至三等持の幾ばくく

五二　其の事に随う　楽・捨根のおのおのは眼触所生ないし意触所生の受のそれぞれの一分であり、喜・憂根のおのおのは意触所生の受の一分であり、苦根は眼触所生ないし身触所生の受のそれぞれの一分である。

五三　前に説けるが如し　上掲頭註五一を見よ。④―15の場合も同様。

五四　其の事に随う　喜意近行は耽嗜依喜と出離依喜とであり、憂意近行は耽嗜依憂と出離依憂とであり、捨意近行は耽嗜依捨と出離依捨とである。④―5、④―6を見よ。なお、④―17の場合も同様に推知せよ。

五五　無間道を以て　以下⑤―6の終りまでについては補註1を見よ。

㊅九八九下

か現在修、幾ばくか未来修なる。

答う。(1)若し倍離欲染にして正性離生に入らば、彼の道を修する時、念住は、現在 一、未来 四なり。正断と神足は、現在・未来 四なり。根と力は、現在・未来 五なり。覚支は現在・未来 六なり。道支は、現在・未来 八なり。静慮 無く、無量 無く、無色 無く、解脱 無く、勝処 無く、遍処 無く、智 無し。等持は、現在・未来 一なり。(2)若し預流果より、世俗道を以て一来果を證せば、彼の道を修する時、念住は、現在 一、未来 四なり。正断と神足は、現在・未来 四なり。根と力は、現在・未来 五なり。覚支は、現在 無く、未来 六なり。道支は、現在 無く、未来 八なり。静慮 無く、無量 無く、無色 無く、解脱 無く、勝処 無く、遍処 無し。智は、現在 一、未来 七なり。等持は、現在 無く、未来 三なり。(3)若し預流果より、無漏道を以て一来果を證せば、彼の道を修する時、念住は、現在 一、未来 四なり。正断と神足は、現在・未来 四なり。根と力は現在・未来 五なり。覚支は、現在・未来 六なり。道支は、現在・未来 八なり。静慮 無く、無量 無く、無色 無く、解脱 無く、勝処 無く、遍処 無し。智は、現在 二、未来 七なり。等持は、現在 一、未来 三なり。

⑤—3　無間道を以て不還果を證するに、彼の道を修する時、四念住乃至三等持の幾ばくか現在修、幾ばくか未来修なる。

答う。(1)若し已離欲染にして未至定に依りて正性離生に入らば、彼の道を修する時、念住は、現在 一、未来 四なり。正断と神足は、現在・未来 四なり。根と力は現在・未来 五なり。覚支は、現在・未来 六なり。道支は現在・未来 八なり。静慮 無く、無量 無く、

㊅九九〇上

無色 無く、解脱 無く、勝処 無く、遍処 無く、智 無し。等持は、現在・未来 一なり。(2)若し初静慮に依りて正性離生に入らば、彼の道を修する時、念住は、現在 一、未来 四なり。正断と神足は、現在・未来 四なり。根と力は、現在・未来 五なり。覚支は、現在・未来 七なり。道支は、現在・未来 八なり。静慮は、現在・未来 一なり。無量 無く、無色 無く、解脱 無く、勝処 無く、遍処 無く、智 無し。等持は、現在・未来 一なり。(3)若し静慮中間に依りて正性離生に入らば、彼の道を修する時、念住は、現在 一、未来 四なり。正断と神足は、現在・未来 四なり。根と力は、現在・未来 五なり。覚支は、現在 六、未来 七なり。道支は、現在 七、未来 八なり。静慮は、現在 無く、未来 一なり。無量 無く、無色 無く、解脱 無く、勝処 無く、遍処 無く、智 無し。等持は、現在・未来 一なり。(4)若し第二静慮に依りて正性離生に入らば、彼の道を修する時、念住は、現在 一、未来 四なり。正断と神足は、現在・未来 四なり。根と力は、現在・未来 五なり。覚支は、現在・未来 七なり。道支は、現在 七、未来 八なり。静慮は、現在 一、未来 二なり。無量 無く、無色 無く、解脱 無く、勝処 無く、遍処 無く、智 無し。等持は、現在・未来 一なり。(5)若し第三静慮に依りて正性離生に入らば、彼の道を修する時、念住は、現在 一、未来 四なり。正断と神足は、現在・未来 四なり。根と力は、現在・未来 五なり。覚支は、現在 六、未来 七なり。道支は、現在 七、未来 八なり。静慮は、現在 一、未来 三なり。無量 無く、無色 無く、解脱 無く、勝処 無く、遍処 無く、智 無し。等持は、現在・未来 一なり。(6)若し第四静慮に依りて正性離生に入らば、彼の道を修する時、念住は、現在 一、未来 四なり。正断と神足は、現在・未来 四なり。根と

力は、現在・未来 五なり。覚支は、現在 六、未来 七なり。道支は、現在 七、未来 八なり。静慮は、現在 一、未来 四なり。無量 無く、無色 無く、解脱 無く、勝処 無く、遍処 無く、智 無し。等持は、現在・未来 一なり。(7)若し一来果より、世俗道を以て不還果を證せば、彼の道を修する時、念住は、現在 一、未来 四なり。正断と神足は、現在・未来 四なり。根と力は、現在・未来 五なり。覚支は、現在 無く、未来 六なり。道支は、現在 無く、未来 八なり。静慮 無く、無量 無く、無色 無く、解脱 無く、勝処 無く、遍処 無し。智は、現在 一、未来 七なり。等持は、現在 無く、未来 三なり。(8)若し一来果より、無漏道を以て不還果を證せば、彼の道を修する時、念住は、現在 一、未来 四なり。正断と神足は、現在・未来 四なり。根と力は、現在・未来 五なり。覚支は、現在・未来 六なり。道支は、現在・未来 八なり。静慮 無く、無量 無く、無色 無く、解脱 無く、勝処 無く、遍処 無し。智は、現在 二、未来 七なり。等持は、現在 一、未来 三なり。

⑤—4 無間道を以て神境智通(じんきょうちつう)を證するに、彼の道を修する時、四念住乃至三等持の幾ばくか現在修、幾ばくか未来修なる。

㊅九九〇中

答う。(1)若し諸もろの異生 初静慮に依らば、彼の道を修する時、念住は、現在 一、未来 四なり。正断と神足は、現在・未来 四なり。根と力は、現在・未来 五なり。覚支 無く、道支 無し。静慮は、現在・未来 一なり。無量は、現在 無く、未来 四なり。無色無し。解脱は、現在 無く、未来 二なり。勝処は、現在 無く、未来 四なり。遍処 無し。智は、現在・未来 一なり。等持は無し。(2)若し諸もろの聖者 初静慮に依らば、彼の道を

修する時、念住は、現在 一、未来 四なり。正断と神足は、現在・未来 四なり。根と力は、現在・未来 五なり。覚支は、現在 無く、未来 七なり。道支は、現在 無く、未来 八なり。静慮は、現在・未来 一なり。無量は、現在 無く、未来 四なり。無色は無し。解脱は、現在 無く、未来 二なり。勝処は、現在 無く、未来 四なり。遍処は無し。智は、現在 一、未来 七なり。等持は、現在 無く、未来 三なり。(3)若し諸もろの異生 第二静慮に依らば、彼の道を修する時、念住は、現在 一、未来 四なり。正断と神足は、現在・未来 四なり。根と力は、現在・未来 五なり。覚支 無く、道支 無し。静慮は、現在・未来 一なり。無量は、現在 無く、未来 四なり。無色は無し。解脱は、現在 無く、未来 二なり。勝処は、現在 無く、未来 四なり。遍処は無し。智は、現在・未来 一なり。等

㊅九九〇下

持は無し。(4)若し諸もろの聖者 第二静慮に依らば、彼の道を修する時、念住は、現在 一、未来 四なり。正断と神足は、現在・未来 四なり。根と力は、現在・未来 五なり。覚支は、現在 無く、未来 七なり。道支は、現在 無く、未来 八なり。静慮は、現在 一、未来 二なり。無量は、現在 無く、未来 四なり。無色 無し。解脱は、現在 無く、未来 二なり。勝処は、現在 無く、未来 四なり。遍処は無し。智は、現在 一、未来 七なり。等持は、現在 無く、未来 三なり。(5)若し諸もろの異生 第三静慮に依らば、彼の道を修する時、念住は、現在 一、未来 四なり。正断と神足は、現在・未来 四なり。根と力は、現在・未来 五なり。覚支 無く、道支 無し。静慮は、現在・未来 一なり。無量は、現在 無く、未来 三なり。無色 無く、解脱 無く、勝処 無く、遍処 無し。智は、現在・未来 一なり。等持は無し。(6)若し諸もろの聖者 第三静慮に依らば、彼の道を修する時、念住

は、現在 一、未来 四なり。正断と神足は、現在・未来 四なり。根と力は、現在・未来 五なり。覚支は、現在 無く、未来 七なり。道支は、現在 無く、未来 八なり。静慮は、現在 一、未来 三なり。無量は、現在 無く、未来 三なり。無色 無く、解脱 無く、勝処 無く、遍処 無し。智は、現在 一、未来 七なり。等持は、現在 無く、未来 三なり。(7)若し諸もろの異生 第四静慮に依らば、彼の道を修する時、念住は、現在 一、未来 四なり。正断と神足は、現在・未来 四なり。根と力は、現在・未来 五なり。覚支 無く、道支 無し。静慮は、現在・未来 一なり。無量は、現在 無く、未来 三なり。無色 無し。解脱は、現在 無く、未来 一なり。勝処は、現在 無く、未来 四なり。遍処は、現在 無く、未来 八なり。智は、現在・未来 一なり。等持は無し。(8)若し諸もろの聖者 第四静慮に依らば、彼の道を修する時、念住は、現在 一、未来 四なり。正断と神足は、現在・未来 四なり。根と力は、現在・未来 五なり。覚支は、現在 無く、未来 七なり。道支は、現在 無く、未来 八なり。静慮は、現在 一、未来 四なり。無量は、現在 無く、未来 三なり。無色は無し。解脱は、現在 無く、未来 一なり。勝処は、現在 無く、未来 四なり。遍処は、現在 無く、未来 八なり。智は、現在 一、未来 七なり。等持は、現在 無く、未来 三なり。

㊅九九一上

⑤—5　無間道を以て天耳智通・他心智通・宿住随念智通・死生智通を證するに、彼の道を修する時、四念住乃至三等持の幾ばくか現在修、幾ばくか未来修なる。

答う。神境智通の如く、応に相に随いて説くべし。

⑤—6　無間道を以て漏尽智通を證するに、彼の道を修する時、四念住乃至三等持の幾ば

くか現在修、幾ばくか未来修なる。

答う。(1)若し未至定に依りて阿羅漢果を證せば、彼の道を修する時、念住は、現在 一、未来 四なり。正断と神足は、現在・未来 四なり。根と力は、現在・未来 五なり。覚支は、現在 六、未来 七なり。道支は、現在・未来 八なり。静慮は、現在 無く、未来 四なり。無量は無し。無色は、現在 無く、未来 三なり。解脱は、現在 無く、未来 三なり。勝処 無く、遍処 無し。智は、現在 二、未来 六なり。等持は、現在 一、未来 三なり。(2)若し初静慮に依りて阿羅漢果を證せば、彼の道を修する時、念住は、現在 一、未来 四なり。正断と神足は、現在・未来 四なり。根と力は、現在・未来 五なり。覚支は、現在・未来 七なり。道支は、現在・未来 八なり。静慮は、現在 一、未来 四なり。無量は無し。無色は、現在 無く、未来 三なり。解脱は、現在 無く、未来 三なり。勝処 無く、遍処 無し。智は、現在 二、未来 六なり。等持は、現在 一、未来 三なり。(3)若し静慮中間に依りて阿羅漢果を證せば、彼の道を修する時、念住は、現在 一、未来 四なり。正断と神足は、現在・未来 四なり。根と力は、現在・未来 五なり。覚支は、現在 六、未来 七なり。道支は、現在 七、未来 八なり。静慮は、現在 無く、未来 四なり。無量は無し。無色は、現在 無く、未来 三なり。解脱は、現在 無く、未来 三なり。勝処 無く、遍処 無し。智は、現在 二、未来 六なり。等持は、現在 一、未来 三なり。(4)若し第二静慮に依りて阿羅漢果を證せば、彼の道を修する時、念住は、現在 一、未来 四なり。正断と神足は、現在・未来 四なり。根と力は、現在・未来 五なり。覚支は、現在・未来 七なり。道支は、現在 七、未来 八なり。静慮は、現在 一、未来 四なり。無量は無し。

㊅九九一中

無色は、現在 無く、未来 三なり。解脱は、現在 無く、未来 三なり。勝処 無く、遍処無し。智は、現在 二、未来 六なり。等持は、現在 一、未来 三なり。(5)若し第三・第四静慮に依りて阿羅漢果を證せば、彼の道を修する時、念住は、現在 一、未来 四なり。正断と神足は、現在・未来 四なり。根と力は、現在・未来 五なり。覚支は、現在 六、未来 七なり。道支は、現在 七、未来 八なり。静慮は、現在 一、未来 四なり。無量は無し。無色は、現在 無く、未来 三なり。解脱は、現在 無く、未来 三なり。勝処 無く、遍処 無し。智は、現在 二、未来 六なり。等持は、現在 一、未来 三なり。(6)若し無色定に依りて阿羅漢果を證せば、彼の道を修する時、念住は、現在 一、未来 四なり。正断と神足は、現在・未来 四なり。根と力は、現在・未来 五なり。覚支は、現在 六、未来 七なり。道支は、現在 四、未来 八なり。静慮は、現在 無く、未来 四なり。無量は無し。無色は、現在 一、未来 三なり。解脱は、現在 一、未来 三なり。勝処 無く、遍処 無し。智は、現在 二、未来 六なり。等持は、現在 一、未来 三なり。

根蘊 第六の中、根納息 第一

①根と学と②善等の三と　③異熟と④三と⑤六の断と
⑥見等と⑦有尋等と　⑧受の相応と⑨界繫と
⑩因〔の四〕と⑪縁の四と⑫凡聖と　⑬蘊の摂と⑭七の三を摂むると
⑮縁と為りて生ずると⑯幾ばくの縁たるかとを　此の章にて願わくば具に説かん

①—1　二十二根とは、眼根・耳根・鼻根・舌根・身根・女根・男根・命根・意根・楽根・苦根・喜根・憂根・捨根・信根・精進根・念根・定根・慧根・未知当知根・已知根・具知根なり。此の二十二根の幾ばくか学、幾ばくか無学、幾ばくか非学非無学なりや。

答う。[一]二は学、一は無学、[二]十は非学非無学なり。[三]九は応に分別すべし。謂わく、意根は、或いは学、或いは無学、或いは非学非無学なり。云何が学なる。謂わく、学の[四]作意と相応する意根なり。云何が無学なる。謂わく、無学の作意と相応する意根なり。云何が非学非無学なる。謂わく、有漏の作意と相応する意根なり。意根の如く、楽根・喜根・捨根と信根・精進根・念根・定根・慧根も亦た爾り。

①—2　諸もろの、根の学なる、彼れ是れ学[五]の者の根なりや。

答う。応に四句を作るべし。(a)根 学なるに、彼れ 学の者の根に非ざる有り。謂わく、学の根にして、学の者 [六]成就せざるなり。(b)是れ学の者の根にして、彼の根 学に非ざる有り。謂わく、非学非無学の根にして、学の者 成就せるなり。(c)根 学にして、彼れ亦た学の者の根なる有り。謂わく、学の根にして、学の者 成就せるなり。(d)根 学に非ずして、彼れ亦た学の者の根にも非ざる有り。謂わく、無学の根と及び非学非無学の根にして、学の者 成就せざるなり。

①—3　諸もろの根の無学なる、彼れ 是れ無学の者の根なりや。

答う。応に四句を作るべし。(a)根 無学なるに、彼れ 無学の者の根に非ざる有り。謂わく、無学の根にして、無学の者 成就せざるなり。(b)是れ無学の者の根にして、彼の根 無

一　二は学、一は無学　無漏法の中で阿羅漢果に属するものは無学、そうでない無漏法は学（＝有学）、有漏法は非学非無学である。三無漏根はいうまでもなくすべて無漏法であるが、その中、未知当知・已知の二根は学、具知根は無学。

㊅九九一下

二　十は非学非無学　五色根（眼耳鼻舌身）・女根・男根・命根・苦根・憂根はすべて有漏法であるから非学非無学。

三　九は応に分別すべし　残余の九根はすべて心・心所であるから有漏の心・心所と相応する場合は非学非無学、尽智・無生智あるいは無学の正見と相応する場合は無学、それ以外の無漏法（預流向から阿羅漢向までの無漏道の心・心所）と相応する場合は学である。

四　作意と相応　広く「心・心所と相応」と言えばよい理であるが、それをここでは特に「作意と」といってある意味について『大毘婆沙論』は一応「作者迦多衍尼子がそう言いたかったから」というが、さらに他の所説をも併挙している。

五　学の者　有学の聖者、すなわち見道に入ってから阿羅漢果を証する直前までの者。

六　成就せざる　学なる根であっても有学がいつもそれを具有するとは限らない。

学に非ざる有り。謂わく、非学非無学の根にして、無学の者 成就せるなり。(c)根 無学にして、彼れ亦た無学の者の根なる有り。謂わく、無学の根にして、無学の者 成就せるなり。(d)根 無学に非ずして、彼れ亦た無学の者の根にも非ざる有り。謂わく、学の根と及び非学非無学の根にして、無学の者 成就せざるなり。

①—4 諸もろの根の非学非無学なる、彼れ 是れ[七]非学非無学の者の根なりや。

答う。諸もろの非学非無学の者の根、彼れは是れ非学非無学なるも、根 非学非無学にして、彼れ 非学非無学の者の根に非ざる有り。謂わく、非学非無学の根にして、非学非無学の者 成就せざるなり。

② 此の二十二根の幾ばくか善、幾ばくか不善、幾ばくか無記なる。

答う。[八]八は善、[九]八は無記なり。六は応に分別すべし。謂わく、意根は、或いは善、或いは不善、或いは無記なり。云何が善なる。謂わく、善の作意と相応する意根なり。云何が不善なる。謂わく、不善の作意と相応する意根なり。云何が無記なる。謂わく、無記の作意と相応する意根なり。意根の如く、楽根・苦根・喜根・捨根も亦た爾り。[一〇]憂根は、或いは善、或いは不善なり。云何が善なる。謂わく、善の作意と相応する憂根なり。云何が不善なる。謂わく、不善の作意と相応する憂根なり。

③ 此の二十二根の幾ばくか有異熟、幾ばくか無異熟なる。

答う。[一一]一は有異熟、[一二]十一は無異熟なり。[一三]十は応に分別すべし。謂わく、意根は、或いは

七 非学非無学の者　聖者でない者、すなわち異生(凡夫)。

八 八は善　三無漏根と信・勤・念・定・慧。

九 八は無記　五色根と女・男・命の三根と。

一〇 憂根　憂には無記なるは無い。

一一 一は有異熟　憂根に無異熟は無い。

一二 十一は無異熟　五色根と男・女・命の三根と三無漏根と。

一三 分別すべし　有異熟は有漏なる善と不善と。無異熟は有漏なる無記と無漏なると。

一四 九　五色根・男根・女根・命根および苦根。

一五 三　三無漏根は不断。

一六 十は応に分別すべし　意捨楽喜の四根には見所断も修所断も不断もある。憂根に不断は無い。信~慧の五根に見所断は無い。見所断の根とは見所断の随眠と相応する場合をいい、修所断の根とは修所断の随眠と相応する場合と不染汚なる有漏である場合とをいい、不断の根とは

有異熟、或いは無異熟なり。云何が有異熟なる。謂わく、不善と善との有漏の意根なり。云何が無異熟なる。謂わく、無記と無漏との意根なり。意根の如く、楽根・喜根・捨根も亦た爾り。苦根は、或いは有異熟、或いは無異熟なり。云何が有異熟なる。謂わく、善と不善との苦根なり。云何が無異熟なる。謂わく、無記の苦根なり。信根・精進根・念根・定根・慧根は、或いは有異熟、或いは無異熟なり。云何が有異熟なる。謂わく、有漏の信等の五根なり。云何が無異熟なる。謂わく、無漏の信等の五根なり。

④ 此の二十二根の幾ばくか見所断、幾ばくか修所断、幾ばくか不断なる。

答う。九[一四]は修所断、三[一五]は不断なり。十[一六]は応に分別すべし。謂わく、意根は、或いは見所断、或いは修所断、或いは不断なり。云何が見所断なる。謂わく、意根の、随信・随法行[一七]の現観辺[一八]の忍所断[一九]なるなり。此れ復た云何。謂わく、見所断の八十八随眠と相応する意根なり。云何が修所断なる。謂わく、意根の、学見迹[二〇]の修所断なるなり。此れ復た云何。謂わく、修所断の十随眠と相応する意根と、及び不染汚の有漏の意根となり。云何が不断なる。謂わく、無漏の意根なり。

意根の如く、捨根も亦た爾り。楽根は、或いは見所断、或いは修所断、或いは不断なり。云何が見所断なる。謂わく、楽根の、随信・随法行の現観辺の忍所断なるなり。此れ復た云何。謂わく、見所断の二十八随眠と相応する楽根なり。云何が修所断なる。謂わく、楽根の、学見迹の修所断なるなり。此れ復た云何。謂わく、修所断の五随眠と相応する楽根と、及び不染汚の有漏の楽根となり。云何が不断なる。謂わく、無漏の楽根なり。喜根は、

（大九九二上）無漏なる場合をいう。十根のおのおのと、それと相応する随眠と、は補註2に表示する。

一七 随信・随法行　見道を修しつつある鈍根の聖者を随信行、同じ利根の行者を随法行という。つまり、併せてすべての見道の聖者を意味する。

一八 現観辺　「現観」とは諦現観、すなわち見諦のこと。「辺」とは末端の意味。見道において四諦のおのおのが現観され（すなわち、無漏の慧によって正しく見られ）、苦（集滅道）類智忍が生じて見苦（集滅道）所断の随眠が断ぜられおわり、苦（集滅道）類智によってその断惑が証せられるときを苦（集滅道）諦の現観辺という。

一九 忍所断　忍所害ともいう。忍によって断ぜらる（滅せらる）べきもの、の意。忍は四諦のおのおのに対する法智忍・類智忍のこと。忍所害の随眠は、聖者にとってはすべて見道において忍によって断ぜられるのであるから、すなわち見所断である（ここの忍所断がそれ）けれども、異生にとってそれらは修所断である（ただし有頂地の随眠だけは異生によって断ぜられることがない）。

二〇 学見迹　「学」は有学の聖者、の意。「見」は諦現観の意。学見迹とは道類智の生じた有学の聖者、すなわち見道を修しおわってまさに修道に入ろうとする聖者、をいう。

或いは見所断、或いは修所断、或いは不断なり。云何が見所断なる。謂わく、喜根の、随信・随法行の現観辺の忍所断なるなり。此れ復た云何。謂わく、見所断の五十二随眠と相応する喜根なり。云何が修所断なる。謂わく、喜根の、学見迹の修所断なるなり。謂わく、修所断の六随眠と相応する喜根と、及び不染汚の有漏の喜根となり。此れ復た云何。謂わく、無漏の喜根なり。憂根は、或いは見所断、或いは修所断なり。云何が見所断なる。謂わく、憂根の、随信・随法行の現観辺の忍所断なるなり。此れ復た云何。謂わく、見所断の十六随眠と相応する憂根なり。云何が修所断なる。謂わく、憂根の、学見迹の修所断なるなり。此れ復た云何。謂わく、修所断の二随眠と相応する憂根と、及び不染汚の憂根となり。

信根・精進根・念根・定根・慧根は、或いは修所断、或いは不断なり。云何が修所断なる。謂わく、有漏の信等の五根なり。云何が不断なる。謂わく、無漏の信等の五根なり。

⑤　此の二十二根の幾ばくか見苦所断、幾ばくか見集所断、幾ばくか見滅所断、幾ばくか見道所断、幾ばくか修所断、幾ばくか不断なる。㊅九九二中

答う。九は修所断、三は不断なり。十は応に分別すべし。謂わく、意根は、或いは見苦所断、或いは見集・見滅・見道所断、或いは修所断、或いは不断なり。云何が見苦所断なる。謂わく、意根の、随信・随法行の苦現観辺の忍所断なるなり。此れ復た云何。謂わく、見苦所断の二十八随眠と相応する意根なり。云何が見集所断なる。謂わく、意根の、随信・随法行の集現観辺の忍所断なるなり。此れ復た云何。謂わく、見集所断の十九随眠と

相応する意根なり。云何が見滅所断なる。謂わく、意根の、随信・随法行の滅現観辺の忍所断なるなり。此れ復た云何。謂わく、見滅所断の十九随眠と相応する意根なり。云何が見道所断なる。謂わく、意根の、随信・随法行の道現観辺の忍所断なるなり。此れ復た云何。謂わく、見道所断の二十二随眠と相応する意根なり。云何が修所断なる。謂わく、意根の、学見迹の修所断なるなり。此れ復た云何。謂わく、修所断の十随眠と相応する意根と、及び不染汚の有漏の意根となり。云何が不断なる。謂わく、無漏の意根なり。

意根の如く、捨根も亦た爾り。

㊅九九二下

楽根は、或いは見苦所断、或いは見集・見滅・見道所断、或いは修所断、或いは不断なり。云何が見苦所断なる。謂わく、楽根の、随信・随法行の苦現観辺の忍所断なるなり。此れ復た云何。謂わく、見苦所断の九随眠と相応する楽根なり。云何が見集所断なる。謂わく、楽根の、随信・随法行の集現観辺の忍所断なるなり。此れ復た云何。謂わく、見集所断の六随眠と相応する楽根なり。云何が見滅所断なる。謂わく、楽根の、随信・随法行の滅現観辺の忍所断なるなり。此れ復た云何。謂わく、見滅所断の六随眠と相応する楽根なり。云何が見道所断なる。謂わく、楽根の、随信・随法行の道現観辺の忍所断なるなり。此れ復た云何。謂わく、見道所断の七随眠と相応する楽根なり。云何が修所断なる。謂わく、楽根の、学見迹の修所断なるなり。此れ復た云何。謂わく、修所断の五随眠と相応する楽根と、及び不染汚の有漏の楽根となり。云何が不断なる。謂わく、無漏の楽根なり。

喜根は、或いは見苦所断、或いは見集・見滅・見道所断、或いは修所断、或いは不断なり。云何が見苦所断なる。謂わく、喜根の、随信・随法行の苦現観辺の忍所断なるなり。

此れ復た云何。謂わく、見苦所断の十七随眠と相応する喜根なり。云何が見集所断なる。謂わく、喜根の、随信・随法行の集現観辺の忍所断なるなり。此れ復た云何。謂わく、見集所断の十一随眠と相応する喜根なり。云何が見滅所断なる。謂わく、喜根の、随信・随法行の滅現観辺の忍所断なるなり。此れ復た云何。謂わく、見滅所断の十一随眠と相応する喜根なり。云何が見道所断なる。謂わく、喜根の、随信・随法行の道現観辺の忍所断なるなり。此れ復た云何。謂わく、見道所断の十三随眠と相応する喜根なり。云何が修所断なる。謂わく、喜根の、学見迹の修所断なるなり。此れ復た云何。謂わく、修所断の六随眠と相応する喜根と、及び不染汚の有漏の喜根となり。云何が不断なる。謂わく、無漏の喜根なり。

憂根は、或いは見苦所断、或いは見集・見滅・見道所断、或いは修所断なり。云何が見苦所断なる。謂わく、憂根の、随信・随法行の苦現観辺の忍所断なるなり。此れ復た云何。謂わく、見苦所断の四随眠と相応する憂根なり。云何が見集所断なる。謂わく、憂根の、随信・随法行の集現観辺の忍所断なるなり。此れ復た云何。謂わく、見集所断の四随眠と相応する憂根なり。云何が見滅所断なる。謂わく、憂根の、随信・随法行の滅現観辺の忍所断なるなり。此れ復た云何。謂わく、見滅所断の四随眠と相応する憂根なり。云何が見道所断なる。謂わく、憂根の、随信・随法行の道現観辺の忍所断なるなり。此れ復た云何。謂わく、見道所断の四随眠と相応する憂根なり。云何が修所断なる。謂わく、憂根の、学見迹の修所断なるなり。此れ復た云何。謂わく、修所断の二随眠と相応する憂根と、及び不染汚の憂根となり。

二 見　見るもの、の意。十八界の中、眼界と法界の一部（法界に含まれる慧の一部）とが見である。慧には見であるも

信等の五根は、或いは修所断、或いは不断なり。云何が修所断なる。謂わく、有漏の信等の五根なり。云何が不断なる。謂わく、無漏の信等の五根なり。

⑥ 此の二十二根の幾ばくか見、幾ばくか見に非ずや。

答う。一[21]は見、十七は見に非ず。四は応に分別すべし。慧根は、或いは見、或いは見に非ざるなり。云何が見なる。謂わく、尽智・無生智に摂めざる所の意識相応の慧根なり。云何が見に非ざる。謂わく、余[22]の慧根なり。未知当知根[23]は、或いは見、或いは見に非ざるなり。云何が見なる。謂わく、未知当知根に摂むる所の慧根なり。云何が見に非ざる。謂わく、未知当知根に摂むる所の余の根なり。未知当知根の如く、已知根も亦た爾り。具知根は、或いは見、或いは見に非ざるなり。云何が見なる。謂わく、尽智[24]・無生智に摂めざる所の具知根に摂むる所の慧根なり。云何が見に非ざる。謂わく、具知根に摂むる所の余の根なり。

⑦ 此の二十二根の幾ばくか有尋有伺（うじんうし）、幾ばくか無尋唯伺（むじんゆいし）、幾ばくか無尋無伺（むじんむし）なる。

答う。二[25]は有尋有伺、八[26]は無尋無伺なり。十二は応に分別すべし。意根は、或いは有尋有伺、或いは無尋唯伺、或いは無尋無伺なり。云何が有尋有伺なる。謂わく、有尋有伺の作意[27]と相応する意根なり。云何が無尋唯伺なる。謂わく、無尋唯伺の作意と相応する意根なり。云何が無尋無伺なる。謂わく、無尋無伺の作意と相応する意根なり。

意根の如く、捨根・信根・精進根・念根・定根・慧根・未知当知根、已知根・具知根も

（大）九九三上

のと見でないものとがある。無漏なる慧の中、八忍は見であるが智でない。尽智と無生智とは智であるが見でない。その他の無漏慧は智でありかつ見である。有漏なる慧の中、染汚(不善と有覆無記と)の五見(有身見・辺執見・邪見・見取・戒禁取)と世俗の正見とは智でありかつ見である。その他の有漏慧はただ智である。

二二　余の慧根　五根と相応する慧根と尽智・無生智に摂められる慧根と。

二三　未知当知根に摂むる所の慧根　未知当知根は已知根・具知根も意・楽・喜・捨・信・精進・念・定・慧の九根を摂める。

二四　尽智・無生智に摂めざる　三無漏根の中、具知根だけが尽智・無生智にも摂められる。

二五　二　苦根と憂根と。これら二根は欲界にのみ存するが、心の状態としての無尋唯伺は色界の、無尋無伺は色界および無色界の、境地だからである。

二六　八　五色根と女・男根と命根との八根。いずれも心の状態とは関わりがないから、当然、尋も伺も(いずれも心所)ない。

二七　作意　尋も伺も不定の心所であり、作意は大地法である。大地法作意が不定法尋および伺を伴って生起するとき心、すなわち意根、は有尋有伺の作意と相応するから、それ自体有尋有伺である。

亦た爾り。楽根[二八]は、或いは有尋有伺、或いは無尋無伺なり。云何が有尋有伺なる。謂わく、有尋有伺の作意と相応する楽根なり。云何が無尋無伺なる。謂わく、無尋無伺の作意と相応する楽根なり。楽根の如く、喜根も亦た爾り。

⑧　此の二十二根の幾ばくか楽根と相応し、幾ばくか苦根と相応し、幾ばくか喜根と相応し、幾ばくか憂根と相応し、幾ばくか捨根と相応すや。

答う。楽根・喜根・捨根は、九根の少分と[二九]相応し、苦根・憂根は、六根の少分と[三〇]相応す。

⑨　此の二十二根の幾ばくか欲界繫（よっかいけ）、幾ばくか色界繫（しっかいけ）、幾ばくか無色界繫（むしっかいけ）、幾ばくか不繫（ふけ）なる。

答う。四[三一]は欲界繫、三[三二]は不繫なり。十五は応に分別すべし。眼根は、或いは欲界繫、或いは色界繫なり。云何が欲界繫なる。謂わく、欲界繫の大種所造の眼根なり。云何が色界繫なる。謂わく、色界繫の大種所造の眼根なり。眼根の如く、耳根・鼻根・舌根・身根も亦た爾り。命根は、或いは欲界繫、或いは色界繫、或いは無色界繫なり。云何が欲界繫なる。謂わく、欲界繫の寿なり。云何が色界繫なる。謂わく、色界繫の寿なり。云何が無色界繫なる。謂わく、無色界繫の寿なり。

意根は、或いは欲界繫、或いは色界繫、或いは無色界繫、或いは不繫なり。云何が欲界繫なる。謂わく、欲界繫の作意と相応する意根なり。云何が色界繫なる。謂わく、色界繫の作意と相応する意根なり。云何が無色界繫なる。謂わく、無色界繫の作意と相応する意

二八　楽根　楽および喜が無尋唯伺であることはない。無尋唯伺は中間静慮における心の状態であり、そこでは楽も喜も生じないからである。

二九　九根の少分　意と信〜慧との六根は五受と相応するから、その中の苦・憂根相応を除く。三無漏根は九根を摂める（上掲頭註三を見よ）から、その中の受を除く。

三〇　六根の少分　意と信〜慧との六根は五受と相応するから、その中の楽・喜捨根相応を除く。

三一　四　上界には女・男根無く、苦・憂も無い。

三二　三　無漏なる三根、すなわち未知当知根・已知根・具知根。

（大）九九三中

根なり。云何が不繫なる。謂わく、無漏の作意と相応する意根なり。

意根の如く、捨根・信根・精進根・念根・定根・慧根も亦た爾り。

楽根[三三]は、或いは欲界繫、或いは色界繫、或いは不繫なり。云何が欲界繫なる。謂わく、欲界繫の作意と相応する楽根なり。云何が色界繫なる。謂わく、色界繫の作意と相応する楽根なり。云何が不繫なる。謂わく、無漏の作意と相応する楽根なり。楽根の如く、喜根も亦た爾り。

⑩—1　此の二十二根の幾ばくか因と相応する。

答う。十四[三四]なり。

⑩—2　幾ばくか因と相応せざる。

答う。八なり。

⑩—3　幾ばくか因と相応し、因と相応せざる。

答う。即ち前の十四なり。少分[三五]は因と相応し、少分は因と相応せざるなり。

⑩—4　幾ばくか因と相応するにも非ず、因と相応せざるにも非ざる。

答う。即ち前の十四なり。少分は因と相応せず、少分は因と相応せざるにも非ざるなり。

⑪—1　此の二十二根の幾ばくか有縁[三六]を縁ずる。

答う。十三の少分なり。

⑪—2　幾ばくか無縁を縁ずる。

三三　楽根　楽は第三静慮以上に無く、喜は第四静慮以上に無いから、この二根に無色界繫は無い。

三四　十四　意と五受根(苦等)と五不染汚根(信等)と三無漏根と。意は心でありその他は心所であるから、いずれも相応法で、それ自体相応因であり他の相応因と相応する。

三五　少分は因と相応し　いかなる相応法も他の相応法を相応因としてそれと相応するが、それ自体を相応因としてそれ自体と相応することはない、という点から「少分は」という。

三六　有縁を縁ずる　所縁をもつものを縁ずる(所縁とする)、の意。意と苦を除く四受根と信等の五根と三無漏根とは、いずれも心・心所を縁ずる。心・心所はおのおの所縁をもつから、その場合これら十三根は「有縁を縁ずる」。

答う。一[三七]と十三の少分となり。

⑪—3　幾ばくか有縁を縁じ、無縁も縁ずる。

答う。即ち前の十三の少分なり。

⑪—4　幾ばくか有縁を縁ずるにも非ず、無縁を縁ずるにも非ざる。

答う。八なり。

⑫　諸もろの根　此[三八]の法ならば、彼の根　異生なりや。設し根　異生ならば、彼の根　此の法なりや。

答う。諸もろの根　此の法ならば、彼の根　異生に非ず。諸もろの根　異生ならば、彼の根　此の法に非ざるなり。

⑬—1　色蘊は、幾ばくの根を摂むや。

答う。七[三九]なり。

⑬—2　受蘊は、幾ばくの根を摂むや。

答う。五[四〇]と三の少分となり。

⑬—3　想蘊は、幾ばくの根を摂むや。

答う。無し。

⑬—4　行蘊は、幾ばくの根を摂むや。

答う。六[四一]と三の少分となり。

三七　一と十三の少分　一とは苦根を指す。苦は心受でなく身受であって、ただ眼～身識と相応する。したがってその所縁は常に色声香味あるいは触であって、それらはいずれも所縁をもたない。だから苦根は「無縁（所縁をもたぬもの）を縁ずる」。十三根も、所縁をもたぬ法を縁ずることはあるから、その場合は無縁を縁ずる。

三八　此の法　聖者の法、の意。以下の問答は聖者と異生とが決定的に別であることを示す。

三九　七　眼耳鼻舌身女男の七根。

四〇　五と三の少分と　五は楽苦喜憂捨。三は三無漏根。それら三無漏根をなす九根の中　の喜・楽・捨が受蘊であるから、「三の少分」という。

四一　六と三の少分　「六」は命・信・精進・念・定・慧。「三の少分」は三無漏根の中　の信・精進・念・定・慧。

⑬—5　識蘊は、幾ばくの根を摂むや。
答う。[四二]一と三の少分となり。

⑭—1—1　善なる根は、幾ばくの界、幾ばくの処、幾ばくの蘊の摂なりや。
答う。[四三]八界、二処、三蘊〔の摂〕なり。

⑭—1—2　唯だ善なる根を摂するのみなるに、幾ばくの界、幾ばくの処、幾ばくの蘊有りや。
答う。無し。

⑭—2—1　不善なる根は、幾ばくの界、幾ばくの処、幾ばくの蘊の摂なりや。
答う。[四四]八界、二処、二蘊〔の摂〕なり。

⑭—2—2　唯だ不善なる根を摂するのみなるに、幾ばくの界、幾ばくの処、幾ばくの蘊有りや。
答う。無し。

⑭—3—1　有覆無記（うふくむき）なる根は、幾ばくの界、幾ばくの処、幾ばくの蘊の摂なりや。
答う。[四五]六界、二処、二蘊〔の摂〕なり。

⑭—3—2　唯だ有覆無記なる根を摂するのみなるに、幾ばくの界、幾ばくの処、幾ばくの蘊　有りや。
答う。無し。

⑭—4—1　無覆無記なる根は、幾ばくの界、幾ばくの処、幾ばくの蘊の摂なりや。

四二　一と三の少分　「一」は意根。「三の少分」は三無漏根中の意根。

四三　八界二処三蘊　「八」は七心界（意・眼識・耳識・鼻識・舌識・身識・意識）と法界と。「二」は意処と法処と。「三」は受蘊・行蘊・識蘊。　（大）九九三下

四四　八界二処二蘊　「八界二処」は右記に同じ。「二蘊」は受・識蘊。信・精進・念・定・慧根は含まれぬから行蘊は除かれる。

四五　六界二処二蘊　「六界」は右記の八の中、鼻識・舌識の二界を除く。

答う。十三界[四六]、七処、四蘊〔の摂〕なり。

⑭—4—2　唯だ無覆無記なる根を摂するのみなるに、幾ばくの界、幾ばくの処、幾ばくの蘊 有りや。

答う。五界[四七]、五処ありて、蘊には非ず。

⑭—5—1　根なる法は、幾ばくの界、幾ばくの処、幾ばくの蘊の摂なりや。

答う。十三界[四八]、七処、四蘊〔の摂〕なり。

⑭—5—2　唯だ根なる法を摂するのみなるに、幾ばくの界、幾ばくの処、幾ばくの蘊 有りや。

答う。十二界[四九]、六処、二蘊あり。

⑭—6—1　根に非ざる法は、幾ばくの界、幾ばくの処、幾ばくの蘊の摂なりや。

答う。六界[五〇]、六処、三蘊〔の摂〕なり。

⑭—6—2　唯だ根に非ざる法を摂するのみなるに、幾ばくの界、幾ばくの処、幾ばくの蘊 有りや。

答う。五界[五一]、五処、一蘊あり。

⑭—7—1　根と根に非ざる法は、幾ばくの界、幾ばくの処、幾ばくの蘊の摂なりや。

答う。十八界、十二処、五蘊〔の摂〕なり。

⑭—7—2　唯だ根なる〔法〕と根に非ざる法と〔のいずれも〕を摂するに、幾ばくの界、幾ばくの処、幾ばくの蘊 有りや。

答う。一界[五二]、一処、二蘊あり。

四六　十三界七処四蘊　「十三界」は七心界と眼耳鼻舌身の五界と法界と。「七処」は眼耳鼻舌身意の六処と法処と。「四蘊」は色受行識の四蘊。五境(色声香味触の五界、五処)にも想蘊にも根は無い。

四七　五界五処　眼耳鼻舌身の五界、すなわち眼耳鼻舌身の五処。この五と香味触の三(界、処)とに含まれるのはすべて無記法である。五蘊の中には、無記法しか含まぬものはない。

四八　十三界七処四蘊　上掲頭註四六に同じ。

四九　十二界六処二蘊　「十二界」は眼～意界と眼識～意識界と。「六処」は眼～意処。「二蘊」は受蘊・識蘊。

五〇　六界六処三蘊　色声香味触法の六界(六処)。色想行の三蘊。

五一　五界五処一蘊　右記の六界六処から法界法処を除き三蘊から色蘊・行蘊を除く。それらには根が含まれるからである。

五二　一界一処二蘊　法界、法処、色蘊・行蘊。上掲頭註四九にいう十二界六処二蘊と頭註五一にいう五界五処一蘊と以外のものである。

⑮—1—1　頗も、根 縁たらば、根を生ずや。

答う。生ず。

⑮—1—2　根に非ざるを生ずや。

答う。生ず。

⑮—1—3　根と根に非ざるを生ずや。

答う。生ず。

⑮—2—1　頗も、根に非ざるもの 縁たらば、根に非ざるを生ずや。

答う。生ず。

⑮—2—2　根を生ずや。

答う。生ず。

⑮—2—3　根と根に非ざるを生ずや。

答う。生ず。

⑮—3—1　頗も、根と根に非ざると 縁たらば、根と根に非ざるを生ずや。

答う。生ず。

⑮—3—2　根を生ずや。

答う。生ず。

⑮—3—3　根に非ざるを生ずや。

答う。生ず。

⑮—4—1　頗も、眼根　縁たらば、眼根を生ずや。

答う。生ず。

⑮—4—2　耳根乃至具知根を生ずや。

答う。生ず

⑮—5—1　頗も、乃至具知根　縁たらば、具知根を生ずや。

答う。生ず。

⑮—5—2　眼根乃至已知根を生ずや。

答う。生ず。

⑯　眼根は[五三]、眼根の与(ため)に幾ばくの縁たりや。耳根乃至具知根の与に幾ばくの縁たりや。乃至具知根は、具知根の与に幾ばくの縁たりや。眼根乃至已知根の為に幾ばくの縁たりや。

答う。眼根は、眼根の与に因と増上たり。余の色根と命根と苦根の与には一(ひと)り増上のみなり。余の根の与に所縁と増上たり。眼根の如く、耳・鼻・舌根も亦た爾り。身根は、身根・女根・男根の与に因と増上たり。余の色根と命根と苦根の与には一り増上のみなり。余の根の与に所縁と増上たり。女根は、女根と身根の与に因と増上たり。余の色根と命根と苦根の与には一り増上のみなり。余の根の与に所縁と増上たり。女根の如く、男根も亦た爾り。命根は、命根の与に因と増上たり。七の色根と苦根の与には一り増上のみなり。余の根の与に所縁と増上たり。

意根は、意根の与に因と等無間と所縁と増上たり。七の色根と命根の与に因と増上たり。

五三　眼根は　以下の記述については補註3参照。

㊅九九四上

苦根の与に因と等無間と増上たりて、所縁に非ず。余の根の与には因と等無間と所縁と増上たり。
意根の如く、楽根・喜根・捨根・信根・精進根・念根・定根・慧根も亦た爾り。
苦根は、苦根の与に因と等無間と増上たりて、所縁に非ず。七の色根と命根の与に因と増上たり。三無漏根の与に所縁と増上たり。余の根の与には因と等無間と所縁と増上たり。
憂根は、憂根の与に因と等無間と所縁と増上たり。七の色根と命根の与に因と増上たり。苦根の与に因と等無間と増上たりて、所縁に非ず。三無漏根の与に所縁と増上たり。余の根のためには、因と等無間と所縁と増上たり。
未知当知根は、未知当知根の与に因と等無間と所縁と増上たり。具知根の与に因と所縁と増上たりて、等無間に非ず。七の色根と命根と苦根の与には一り増上のみなり。憂根の与に所縁と増上たり。余の根のためには、因と等無間と所縁と増上たり。已知根は、已知根の与に因と等無間と所縁と増上たり。七の色根と命根と苦根の与には一り増上のみなり。憂根と未知当知根の与に所縁と増上たり。余の根の与には、因と等無間と所縁と増上たり。
具知根は、具知根の与に因と等無間と所縁と増上たり。七の色根と命根と苦根の与には一り増上のみなり。憂根と未知当知根と已知根の与に所縁と増上たり。余の根の与には、因と等無間と所縁と増上たり。

説一切有部発智論 巻の第十四

㊅九九四中

阿毘達磨発智論

尊者迦多衍尼子　造る
三蔵法師玄奘　詔を奉じて訳す

巻の第十五

根蘊　第六の中、有納息　第二

①得の一と②遍知の三と　③沙門果の九節と
④四智と⑤法・類智の　縁相応と⑥五門と
⑦学・無学の根の得と　⑧無間と⑨四果を證するとき
幾ばくの根　断じ滅し起こるかとを　此の章にて願わくば具に説かん

①—1　欲有[一]の相続[二]は、最初[三]に幾ばくの業の生ずる所の根を得や。
答う。卵生・胎生・湿生は二[四]を得、化生は六、或いは七、或いは八[五]を得、無形は六、一

第六篇第二章

一　欲有　欲界における有情の生存、の意。以下の色有、無色有も同様に理解せよ。

二　相続　諸法が縁によって結合し、その継続が一有情の生存を成すとき、それを相続と呼ぶ。

三　最初　相続の初め、すなわち一有情の生がはじまる時。

四　二　身根・命根。

五　六、或いは七、或いは八　六とは眼・耳・鼻・舌・身の五根と命根と。化生の有情は相続の初めからそれら六根を具備するが意根はもたない。欲界の天(六欲天のいずれか)あるいは地獄、餓鬼趣に男あるいは女の性別をもって化生する有情の場合、男あるいは女根を増す。地獄・餓鬼趣に二形をもって(男女両性を具して)生ずる有情の場合は男女二根を増す。

形は七、二形は八なり。

①—2　色有の相続は、最初に幾ばくの業の生ずる所の根を得や。

答う。六[六]なり。

①—3　無色有の相続は、最初に幾ばくの業の生ずる所の根を得や。

答う。一[七]なり。

②—1—1—1　頗(すくなく)も、欲界繋の法を思惟(しゆい)せば、欲界を遍知すや。

答う。遍知す。

②—1—1—2　色界を遍知すや。

答う。遍知せず[八]。

②—1—1—3　無色界を遍知すや。

答う。遍知せず。

②—1—2—1　頗も、色界繋の法を思惟せば、色界を遍知すや。

答う。遍知す。

②—1—2—2　欲界を遍知すや。

答う。遍知す。

②—1—2—3　無色界を遍知すや。

答う。遍知せず。

②—1—3—1　頗も、無色界繋の法を思惟せば、無色界を遍知すや。

六　六　眼等五根と命根と。

七　一　命根。

八　遍知せず　色界は(無色界も)欲界よりも勝れた領域であるから、欲界を思惟し遍知しても、ただちにそれによって上界を遍知することはできない。

答う。遍知す。

②—1—3—2 欲界を遍知すや。

答う。遍知せず。[九]

②—1—3—3 色界を遍知すや。

答う。遍知す。

②—2—1 幾ばくの根 欲界を遍知すや。

答う。世俗道は七、[一〇] 無漏道は八なり。

②—2—2 幾ばくの根 色界を遍知すや。

答う。世俗道は七、無漏道は十[一一]なり。

②—2—3 幾ばくの根 無色界を遍知すや。

答う。十一[一二]なり。

②—3—1 欲界を遍知する時、幾ばくの根を遍知すや。

答う。四[一三]なり。

②—3—2 色界を遍知する時、幾ばくの根を遍知すや。

答う。五[一四]なり。

②—3—3 無色界を遍知する時、幾ばくの根を遍知すや

答う。八[一五]なり。

③—1—1 幾ばくの根 預流果を得や。

九 遍知せず 無色界は欲界より勝れた領域ではあるが、無色界からしては欲界は極遠であるから、無色界を遍知しても欲界を遍知するには至らない。

一〇 七 意根と捨根と信等五根と。無漏道による時は已知根を増す。欲界の染を離れるのは(まだ初静慮に入っていないのだから)未至定によるが、未至定には捨受のみがある。遍知する心は善心すなわち善なる意で、大地法である念・定・慧と大善地法である信・精進とは必然にそれとあい伴う。無漏道による時は修道であるから已知根が加わる。

一一 十 欲界を遍知する場合に比して、喜根・楽根を増す。初・第二静慮支として喜・楽があり、第三静慮として楽がある。

一二 十一 色界を遍知する場合に比して、具知根を増す。最後の解脱道においてそれを具するからである。

一三 四 欲界を遍知する時、永断される根として、女男憂苦の四根を数える。遍知することはすなわち断ずること。

一四 五 色界を遍知する時、永断される根として、眼耳鼻舌身の五色根が数えられる。

一五 八 信等五根と三無漏根と。

答う。九[16]なり。

③—1—2 幾ばくの根 一来果を得や。

答う。若し倍離欲染にして正性離生に入らば、九なり。若し[17]預流果より一来果を得ば、

世俗道は七、無漏道は八なり。

③—1—3 幾ばくの根 不還果を得や。

答う。若し已離欲染にして正性離生に入らば、九[18]なり。若し一来果より不還果を得ば、

世俗道は七、無漏道は八なり。

③—1—4 幾ばくの根 阿羅漢果を得や。

答う。十一[19]なり。

③—2—1 預流果を得るもの 幾ばくの根を遍知すや。

答う。無し。

③—2—2 一来果を得るもの 幾ばくの根を遍知すや。

答う。無し。

③—2—3 不還果を得るもの 幾ばくの根を遍知すや。

答う。若し已離欲染にして正性離生に入らば、無し。若し一来果より不還果を得ば、四[20]なり。

③—2—4 阿羅漢果を得るもの 幾ばくの根を遍知すや。

答う。八[21]なり。

③—3—1 諸もろの根 預流果を得るに、此の根 彼の果を得已るとき、当に「成就す」

一六 九 幾ばくの根が預流果を得るか、というのは預流果を得る有学は幾ばくの根を具有するか、というに等しい。「九」とは信等五根と意根・捨根および未知当知根・已知根。未知当知根は諦現観の第十五心刹那に最後の見惑を断ずる無間道において得られ、第十六心刹那に預流果を証する解脱道において已知根が得られる。

一七 預流果より一来果を得ば (大)九九四下 倍離欲にして見道に入る者が一来果を得る時は預流果の場合と同じ。預流果より一来果を得る時は(一来果より不還果を得る時も)②—2—1にいうのと同じ。

一八 九 意根と、信等五根と、楽・喜・捨三根の中の随一と、未知当知根・已知根と。③—1—1や③—1—2の場合の「九」と異なるのは、初二静慮に依るときは楽根、第三静慮に依るときは喜根が、未至・中間・第四静慮に依るときは捨根が意と相応するからである。

一九 十一 意・信等五・喜・楽・捨・已知・具知の十一根。

二〇 四 女・男・苦・憂の四根。これらは不還果を得るとき遍知され永断される。

二一 八 命・意・捨および信等五の八根。命根は常に有漏であるから、阿羅漢果を得るとき遍知され永断される。その他の七根は有漏なるが遍知永断される。後述⑨—4および補註4を見よ。

と言うべしや、当に「成就せず」と言うべしや。

答う。解脱道の摂ならば[二二]、当に「成就す」と言うべし。無間道の摂ならば、当に「成就せず」と言うべし。

③—3—2　諸もろの根 一来果・不還果・阿羅漢果を得るに、此の根 彼の果を得已るとき、当に「成就す」と言うべしや、当に「成就せず」と言うべしや。

答う。解脱道の摂ならば、当に「成就す」と言うべし。無間道の摂ならば、当に「成就せず」と言うべし。

③—4—1—1　諸もろの根 預流果を得るに、此の根 何れの界の結を断ずや。

答う。色・無色界〔の結を断ず〕[二三]、或いは無し[二四]。

③—4—1—2　此の根 何れの果の摂なりや。

答う。預流果〔の摂〕、或いは無し[二五]。

③—4—2—1　諸もろの根 一来果を得るに、此の根 何れの界の結を断ずや。

答う。欲界、或いは色・無色界〔の結を断ず〕[二六]、或いは無し[二七]。

③—4—2—2　此の根 何れの果の摂なりや。

答う。一来果〔の摂〕、或いは無し。

③—4—3—1　諸もろの根 不還果を得るに、此の根 何れの界の結を断ずや。

答う。欲界、或いは色・無色界〔の結を断ず〕、或いは無し。

③—4—3—2　此の根 何れの果の摂なりや。

答う。不還果〔の摂〕、或いは無し。

二二　解脱道の摂ならば　後述⑨—1～⑨—4および補註5を見よ。

二三　色・無色界〔の結を断ず〕　道類智忍のとき上界（色・無色界）の結が断ぜられる。

二四　無し　道類智のとき結の断は無い。

二五　預流果〔の摂〕、或いは無し　道類智のとき預流果が証せられ、道類智忍のとき未だ証果は無い。

二六　欲界、或いは色・無色界　修道において欲界修惑の第六品を断ずる無間道のとき欲界の結が断ぜられ、倍離欲の者が見道に入って道類智忍のとき上界の結が断ぜられる。

二七　無し　修道における第六解脱道のとき、あるいは倍離欲の者の道類智のとき、一来果を證得するが断結は無い。不還果を得る場合もこれに準ずる。

③—4—4—1　諸もろの根 阿羅漢果を得るに、此の根 何れの界の結を断ずや。
答う。無色界[二八]〔の結を断ず〕、或いは無し。
③—4—4—2　此の根 何れの果の摂なりや。
答う。阿羅漢果〔の摂〕、或いは無し。
③—5—1—1　預流果を得る時に捨[二九]つる所の諸根、此の根 何れの界の結を断ずや。
答う。欲界、或いは色・無色界〔の結を断ず〕、或いは無し。
③—5—1—2　此の根 何れの果の摂なりや。
答う。無し。
③—5—2—1　一来果を得る時に捨[三〇]つる所の諸根、此の根 何れの界の結を断ずや。
答う。欲界、或いは色・無色界〔の結を断ず〕、或いは無し。
③—5—2—2　此の根 何れの果の摂なりや。
答う。預流果〔の摂〕、或いは無し。
③—5—3—1　不還果を得る時に捨つる所の諸根、此の根 何れの界の結を断ずや。
答う。欲界、或いは色・無色界〔の結を断ず〕、或いは無し。
③—5—3—2　此の根 何れの果の摂なりや。
答う。一来果〔の摂〕、或いは無し。
③—5—4—1　阿羅漢果を得る時に捨つる所の諸根、此の根 何れの界の結を断ずや。
答う。色界、或いは無色界〔の結を断ず〕、或いは無し。
③—5—4—2　此の根 何れの果の摂なりや。

二八　無色界　無色界繫の断惑は金剛喩定のとき。初めて尽智の生ずるとき、阿羅漢果を證得するが断結は無い。

二九　捨つる所の諸根　見道に摂せられていた已得の諸根が得果にによって捨せられる。その中、法智忍と倶生するものは欲界の結を、類智忍と倶生するものは色・無色界の結を断ずる。道類智以外の法智・類智と倶生するものには断惑が無い。

三〇　捨つる所の諸根　倍離欲の者が一来果を超越証する場合は、見道に摂せられていた諸根を指す。それらが欲界或いは色・無色界の結を断ずること、或いは、断惑することの無いこと、は前記頭註二九にいうごとくである。預流果に住する者が勝果道によって一来果を得る場合は、その預流果および勝果道に摂せられていた諸根を指す。その中、勝果道中の六無間道に摂せられていた諸根は欲界の修惑の前六品を断じ、預流果に摂せられていた、あるいは勝果道中の加行道・解脱道に摂せられていた諸根は、断惑することがない。③—5—3—1以下も同様に知るべきである。

答う。不還果〔の摂〕、或いは無し。

③—6—1—1　預流果を得る時に[三一]得る所の諸根、此の根　何れの界の結を断ずや。

答う。無し。

③—6—1—2　此の根　何れの果の摂なりや。

答う。[三二]預流果〔の摂〕、或いは無し。

③—6—2—1　一来果を得る時に得る所の諸根、此の根　何れの界の結を断ずや。

答う。無し。

③—6—2—2　此の根　何れの果の摂なりや。

答う。一来果〔の摂〕、或いは無し。

③—6—3—1　不還果を得る時に得る所の諸根、此の根　何れの界の結を断ずや。

答う。無し。

③—6—3—2　此の根　何れの果の摂なりや。

答う。不還果〔の摂〕、或いは無し。

③—6—4—1　阿羅漢果を得る時に得る所の諸根、此の根　何れの界の結を断ずや。

答う。無し。

③—6—4—2　此の根　何れの果の摂なりや。

答う。阿羅漢果〔の摂〕、或いは無し。

③—7—1—1　諸もろの預流の者の[三三]成就する所の根、此の根　何れの界の結を断ずや。

答う。欲界〔の結を断ず〕、或いは無し。

三一　得るところの諸根　得果によって根が得られるのは解脱道においてであるから、それは結を断ずることと一つではない。以下、いずれの果を得る場合も同じ。

三二　預流果、或は無し　道類智と倶生する無漏の諸根は預流果に摂せられ有漏の諸根は果の摂でない。以下、いずれの果についても同様。　㊅九九五上

三三　成就する所の根　預流果に住する者が具有する根・の意。その中、欲界繋の修所断の煩悩の前六品を断ずべき無間道に摂せられる根は欲界の結を断じ、それ以外の根は断惑することが無い。預流果を証した刹那の智、すなわち道類智、と倶生する心品が成就する諸根のみが預流果の摂であり、その他の根はいずれの果の摂でもない。一来果ないし阿羅漢果の場合もこれに準じて知るべし（ただし、阿羅漢果に住する者、すなわち阿羅漢、の成就する諸根はもはや断ずべき結が無い（③—7—4—1）ことはいうまでもない）。

③—7—1—2　此の根 何れの果の摂なりや。

答う。預流果〔の摂〕、或いは無し。

③—7—2—1　諸もろの一来の者の成就する所の根、此の根 何れの界の結を断ずや。

答う。欲界〔の結を断ず〕、或いは無し。

③—7—2—2　此の根 何れの果の摂なりや。

答う。一来果〔の摂〕、或いは無し。

③—7—3—1　諸もろの不還の者の成就する所の根、此の根 何れの界の結を断ずや。

答う。色界、或いは無色界〔の結を断ず〕、或いは無し。

③—7—3—2　此の根 何れの果の摂なりや。

答う。不還果〔の摂〕、或いは無し。

③—7—4—1　諸もろの阿羅漢の成就する所の根、此の根 何れの界の結を断ずや。

答う。無し。

③—7—4—2　此の根 何れの果の摂なりや。

答う。阿羅漢果〔の摂〕、或いは無し。

③—8—1—1　諸もろの預流の者の結を断ずる諸根、此の根 何れの界の結を断ずや。

答う。欲界〔の結を断ずる〕なり。

③—8—1—2　此の根 何れの果の摂なりや。

答う。無し。[三四]

③—8—2—1　諸もろの一来の者の結を断ずる諸根、此の根 何れの界の結を断ずや。

三四　無し　断ずる諸根は無間道に、果の摂なる諸根は解脱道に属する。一来果以下も同様。

答う。欲界〔の結を断ずる〕なり。

③—8—2—2　此の根 何れの果の摂なりや。

答う。無し。

③—8—3—1　諸もろの不還の者の結を断ずる諸根、此の根 何れの界の結を断ずや。

答う。色界、或いは無色界〔の結を断ずる〕なり。

③—8—3—2　此の根 何れの果の摂なりや。

答う。無し。

③—9—1　諸もろの預流果に摂む所の諸根、此の根 何れの界の結を断ずや。

答う。無し。

③—9—2　諸もろの一来果・不還果・阿羅漢果に摂む所の諸根、此の根 何れの界の結を断ずや。

答う。無し。

④—1　諸もろの苦智は、是れ苦に於ける無漏智なりや。設し苦に於ける無漏智ならば、是れ苦智なりや。

答う。諸もろの苦智は、是れ苦に於ける無漏智なるが、苦に於ける無漏智にして、苦智に非ざる有り。謂わく、[三五]苦に於て知る集智なり。

④—2　諸もろの集智は、是れ集に於ける無漏智なりや。設し集に於ける無漏智ならば、是れ集智なりや。

三五　苦に於て知る集智　苦とは一切の有漏法、集もまた一切の有漏法。同じ一切の有漏法を果の性として見るときは苦であり、因の性として見るときは集である。ゆえに、苦に於て知る集智もあり得るし、集に於て知る苦智もあり得る。滅と道とは体を異にするから、滅智は滅に於てしかあり得ないし、道智は道に於いてしかあり得ない。

答う。諸もろの集智は、是れ集に於ける無漏智なるが、集に於ける無漏智にして、集智に非ざる有り。謂わく、集に於て知る苦智なり。

④—3　諸もろの滅智は、是れ滅に於ける無漏智なりや。

答う。是くの如し。

設し滅に於ける無漏智ならば、是れ滅智なりや。

答う。是くの如し。

④—4　諸もろの道智は、是れ道に於ける無漏智なりや。

答う。是くの如し。

設し道に於ける無漏智ならば、是れ道智なりや。

答う。是くの如し。

⑤—1　諸もろの根　無漏なるに、欲界繫を縁ぜば、此の根　法智相応なりや。設し根　無漏なるに　法智相応ならば、此の根　欲界繫を縁ずや。

答う。当に四句[三六]を作るべし。(a)根　無漏にして欲界繫を縁ずるも、此の根　法智相応に非ざる有り。謂わく、苦法智忍と及び相応する根と、苦法智と集法智忍と及び相応する根と、集法智となり。(b)根　無漏にして法智相応なりとも、此の根　欲界繫を縁ぜざる有り。謂わく、滅・道法智と相応する根なり。(c)根　無漏にして欲界繫を縁じ、此の根　亦た法智相応なる有り。謂わく、苦・集法智と相応する根なり。(d)根　無漏にして欲界繫を縁ぜず、此の根　亦た法智相応に非ざる有り。謂わく、苦類智忍と苦類智と、及び二と相応する根と、

三六　四句　この場合、考えられるあらゆる無漏法を挙げれば、(1)苦法智忍、(2)それと相応する法、(3)苦法智、(4)それと相応する法、(5)集法智忍、(6)それと相応する法、(7)集法智、(8)それと相応する法、(9)滅法智忍、(10)それと相応する法、(11)滅法智、(12)それと相応する法、(13)道法智忍、(14)それと相応する法、(15)道法智、(16)それと相応する法、(17)苦類智忍、(18)それと相応する法、(19)苦類智、(20)それと相応する法、(21)集類智忍、(22)それと相応する法、(23)集類智、(24)それと相応する法、(25)滅類智忍、(26)それと相応する法、(27)滅類智、(28)それと相応する法、(29)道類智忍、(30)それと相応する法、(31)道類智、(32)それと相応する法、である。(a)その中、第一句については、「欲界繫を縁ず」という条件によって(9)から(16)までおよび(17)以下が除かれ、「法智相応に非ず」という条件によって(4)と(8)とが除かれる。(c)第三句に該当するのは、したがって(4)と(8)である。(b)第二句に当たるのは(9)以下の中で法智と相応するものすなわち(12)および(16)である。残余の二二(9)(10)(11)、(13)(14)(15)、(17)以下)が(d)第四句に当たる。⑤—2も同様に理解すべし。

(大)九九五中

集類智忍と集類智と、及び二と相応する根と、滅法智忍と、及び相応する根と、滅法智と、滅類智忍と滅類智と、及び二と相応する根と、道法智忍と、及び相応する根と、道法智と、道類智忍と道類智と、及び二と相応する根となり。

⑤—2　諸もろの根 無漏なるに、色・無色界繋を縁ぜば、此の根 類智相応なりや。設し根 無漏なるに、類智相応ならば、此の根 色・無色界繋を縁ずや。

答う。当に四句を作るべし。(a)根 無漏にして色・無色界繋を縁ずとも、此の根 類智相応に非ざる有り。謂わく、苦類智忍と及び相応する根と、苦類智と集類智忍と及び相応する根と、集類智となり。(b)根 無漏にして類智相応なりとも、此の根 色・無色界繋を縁ぜざる有り。謂わく、滅・道類智相応の根なり。(c)根 無漏にして色・無色界繋を縁じ、此の根 亦た類智相応なる有り。謂わく、苦・集類智相応の根なり。(d)根 無漏にして色・無色界繋を縁ぜず、此の根 亦た類智相応に非ざる有り。謂わく、苦法智忍と苦法智と、及び二と相応する根と、集法智忍と集法智と、及び二と相応する根と、滅法智忍と滅法智と、及び二と相応する根と、滅類智忍と、及び相応する根と、滅類智と、道法智忍と道法智と、及び二と相応する根と、道類智忍と、及び相応する根と、道類智となり。

⑥—1—1　法智は、当に法智と言うべしや、当に類智・他心智・世俗智・苦智・集智・滅智・道智と言うべしや。

答う。当に法智、或いは他心智[三七]、苦智、集智、滅智、道智と言うべし。

⑥—1—2　当に有尋有伺と言うべしや。無尋唯伺なりや、無尋無伺なりや。

三七　或いは他心智……道智　法智はある場合他心智でもあり、ある場合苦智・集智・滅智あるいは道智でもある。

答う。当に三種と言うべし。
⑥—1—3 当に楽根相応と言うべしや。喜根相応なりや、捨根相応なりや。
答う。当に三種〔と相応す〕と言うべし。
⑥—1—4 当に空、無願〔或いは〕無相相応と言うべしや。
答う。当に三種と言うべし。
⑥—1—5 当に欲界繋を縁ずと言うべしや。色界繋を縁ずや、無色界繋を縁ずや、不繋を縁ずや。
答う。当に欲界繋或いは不繋を縁ずと言うべし。[三八]
⑥—2—1 類智は、当に類智と言うべしや、当に法智・他心智・世俗智・苦智・集智・滅智・道智と言うべしや。
答う。当に類智、或いは他心智、苦智、集智、滅智、道智と言うべし。
⑥—2—2 当に有尋有伺と言うべしや。無尋唯伺なりや、無尋無伺なりや。
答う。当に三種と言うべし。
⑥—2—3 当に楽根相応と言うべしや。喜根相応なりや、捨根相応なりや。
答う。当に三種と言うべし。
⑥—2—4 当に空・無願・無相相応と言うべしや。
答う。当に三種と言うべし。
⑥—2—5 当に欲界繋を縁ずと言うべしや。色界繋を縁ずや、無色界繋を縁ずや、不繋を縁ずや。

㊅九九五下

三八 欲界繋或は不繋　苦法智・集法智は欲界繋を縁じ、滅法智・道法智は不繋を縁ずる。⑥—2—5の場合も準知せよ。

答う。当に色・無色界繋或いは不繋を縁ずと言うべし。

⑦—1 時心解脱[三九]は、当に学根 得と言うべしや。無学根 得や、学と無学との根 得や。

答う。当に学と無学との根 得と言うべし。

⑦—2 不動心解脱は、当に学根 得と言うべしや。無学根 得や、学と無学との根 得や。

答う。若し本より不動を得たれば、当に学と無学との根 得と言うべし。若し時解脱阿羅漢[四〇] 不動を得ば、当に無学根 得と言うべし。

⑦—3 一切結尽[四一]は、当に学根 得と言うべしや。無学根 得や、学と無学との根 得や。

答う。当に学と無学との根 得と言うべし。

⑧ 無間道[四二]を以て預流果乃至阿羅漢果を証するに、此の道 当に法智と相応すと言うべしや。類智・他心智・世俗智・苦智・集智・滅智・道智と相応すや。当に有尋有伺と言うべしや。無尋唯伺なりや、無尋無伺なりや。当に楽根・喜根・捨根と相応すと言うべしや。当に空・無願・無相と相応すと言うべしや。当に欲界繋・色界繋・無色界繋・不繋を縁ずと言うべしや。

答う。無間道を以て預流果を証せば、此の道は、当に忍と相応し、有尋有伺にして捨根と相応し、無願と相応して不繋を縁ずと言うべし。

無間道を以て一来果を証するは、若し倍離欲染にして正性離生に入らば、預流果を証するに説けるが如し。若し預流果より世俗道を以て一来果を証せば、此の道は、当に世俗智

三九 時心解脱　時解脱あるいは時愛心解脱に同じ。鈍根であって、条件が具わる時をまってはじめて定に入って解脱を得る阿羅漢のこと。不動心解脱(時をまつことなくいつでも定に入ることができ解脱を得る所の利根の阿羅漢)に対する。

四〇 時解脱阿羅漢不動を得ば　鈍根の阿羅漢が転根して利根の阿羅漢になった場合には、の意。

四一 一切結尽　無色界繋の修所断の煩悩の断。それによってすべての煩悩を離れることになるから一切結尽あるいは一切結永尽という。

四二 無間道を以て　補註4参照。

と相応し、有尋有伺にして捨根と相応し、欲界繫を縁ずと言うべし。若し預流果より無漏道を以て一来果を證せば、此の道は、当に法智と相応し、或いは苦智、或いは集智、或いは滅智、或いは道智と相応し、有尋有伺にして捨根と相応し、或いは空、或いは無願、或いは無相と相応して、或いは欲界繫を縁じ、或いは不繫を縁ずと言うべし。

無間道を以て不還果を證するは、若し已離欲染にして正性離生に入らば、此の道は、当に忍と相応し、或いは有尋有伺、或いは無尋唯伺、或いは無尋無伺にして、或いは楽根と相応し、或いは喜根と相応し、或いは捨根と相応し、無願と相応して不繫を縁ずと言うべし。若し一来果より世俗道を以て不還果を證せば、世俗道を以て一来果を證するに説けるが如し。若し一来果より無漏道を以て不還果を證せば、無漏道を以て一来果を證するに説けるが如し。

無間道を以て阿羅漢果を證せば、此の道は、当に或いは法智と相応し、或いは類智、或いは苦智、或いは集智、或いは滅智、或いは道智と相応し、或いは有尋有伺、或いは無尋唯伺、或いは無尋無伺にして、或いは楽根、或いは喜根、或いは捨根と相応し、或いは空、或いは無願、或いは無相と相応して、或いは無色界繫を縁じ、或いは不繫を縁ずと言うべし。

大九九六上

⑨—1　幾ばくの根〔四三〕永断し、滅し、起こりて預流果を得や。

答う。根の永断すること無く、七根滅し、起こり、一は滅し、起こらず、一は起こり、滅せずして預流果を得。

四三　幾ばくの根　補註5参照。

⑨―2　幾ばくの根 永断し、滅し、起こりて一来果を得や。

答う。若し倍離欲染にして正性離生に入らば、預流果を證するに説けるが如し。若し預流果より世俗道を以て一来果を證せば、根の永断すること無く、七根 滅し、起こり、一来果を得。若し預流果より無漏道を以て一来果を證せば、根の永断すること無く、八根 滅し、起こりて一来果を得。

⑨―3　幾ばくの根 永断し、滅し、起こりて不還果を得や。

答う。若し已離欲染にして正性離生に入らば、根の永断すること無く、七根 滅し、起こり、一は滅し、起こらず、一は起こり、滅せずして不還果を得。若し一来果より世俗道を以て不還果を證するに、静慮に入らずんば、四根 永断し、七根 滅し、起こりて不還果を得。若し静慮に入らば、四根 永断し、六根 滅し、起こり、一は滅し、起こらず、一は起こり、滅せずして不還果を得。若し一来果より無漏道を以て不還果を證するに、静慮に入らずんば、四根 永断し、八根 滅し、起こりて不還果を得。若し静慮に入らば、四根 永断し、七根 滅し、起こり、一は滅し、起こらず、一は起こり、滅せずして不還果を得。

⑨―4　幾ばくの根 永断し、滅し、起こりて阿羅漢果を得や。

㊅九九六中

答う。若し未至に依りて阿羅漢果を證せば、一根 永断し、七根 永断し、滅し、起こり、一は滅し、起こらず、一は起こり、滅せずして阿羅漢果を得。未至に依るが如く、静慮中間・第四静慮・三無色定に依るも亦た爾り。若し初静慮に依りて阿羅漢果を證せば、二根 永断し、六根 永断し、滅し、起こり、一根 滅し、起こり、一は滅し、起こらず、一は起こり、滅せずして阿羅漢果を得。初静慮に依るが如く、第二・第三静慮に依るも亦た爾り。

根蘊 第六の中、触納息 第三

①十六触の相摂と　②根との相応と③成就と
④遍知と⑤滅の作證とを　此の章にて願わくば具に説かん

①—1—1　十六触有り。謂わく、有対触、増語触、明触、無明触、非明非無明触、愛触、恚触、順楽受触、順苦受触、順不苦不楽受触、眼触、耳触、鼻触、舌触、身触、意触なり。

云何が有対触[一]なる。

答う。五識身相応の触なり。

①—1—2　云何が増語触[二]なる。

答う。意識身相応の触なり。

①—1—3　云何が明触なる。

答う。無漏の触なり。

①—1—4　云何が無明触なる。

答う。染汚の触なり。

①—1—5　云何が非明非無明触なる。

答う。不染の有漏の触なり。

①—1—6　云何が愛触なる。

一　有対触　五識身(眼識・耳識・鼻識・舌識・身識)相応の触は、有対法(互いに他の法が自らと同一時に同一空間を占めることを許さぬ法)を所縁(対象)とするから、有対触と呼ばれる。

二　増語触　意識相応の触を増語触と呼ぶわけについては種種の説がある。『大毘婆沙論』巻百四十八(大二七・七六〇下)を見よ。

答う。貪相応の触なり。

①―1―7　云何が恚触なる。

答う。瞋相応の触なり。

①―1―8　云何が順楽受触なる。

答う。楽受相応の触なり。

①―1―9　云何が順苦受触なる。

答う。苦受相応の触なり。

①―1―10　云何が順不苦不楽受触なる。

答う。不苦不楽受相応の触なり。

①―1―11　云何が眼触なる。

答う。眼識身相応の触なり。

①―1―12　云何が耳触なる。

答う。耳識身相応の触なり。

①―1―13　云何が鼻触なる。

答う。鼻識身相応の触なり。

①―1―14　云何が舌触なる。

答う。舌識身相応の触なり。

①―1―15　云何が身触なる。

答う。身識身相応の触なり。

①―1―16　云何が意触なる。

答う。意識身相応の触なり。

①―2　有対触[三]は、幾ばくの触を摂むや。乃至意触は、幾ばくを摂むや。

答う。有対触は、六触の全てと、七触の少分を摂む。増語触は、三触の全てと、七触の少分を摂む。明触は、明触の全てと、四触の少分を摂む。無明触は、三触の全てと、十一触の少分を摂む。非明非無明触は、非明非無明触の全てと、十一触の少分を摂む。愛触は、愛触の全てと、十一触の少分を摂む。恚触は、恚触の全てと、十一触の少分を摂む。順楽受触は、順楽受触の全てと、十二触の少分を摂む。順苦受触は、順苦受触の全てと、十一触の少分を摂む。順不苦不楽受触は、順不苦不楽受触の全てと、十三触の少分を摂む。眼触は、眼触の全てと、八触の少分を摂む。眼触の如く、耳・鼻・舌・身触も亦た爾り。意触は、三触の全てと、七触の少分を摂む。

㊅九九六下

②―1　有対触[四]は、幾ばくの根と相応し、乃至意触は、幾ばくの根と相応すや。

答う。有対触は、一根の全てと、八根の少分と相応す。増語触は、五根の全てと、八根の少分と相応す。明触は、三根の全てと、九根の少分と相応す。無明触は、六根の少分と相応す。非明非無明触は、十一根の少分と相応す。愛触は、四根の少分と相応す。恚触は、二根の少分と相応す。順楽受触は、四根の全てと、九根の少分と相応す。順苦受触は、二根の全てと、六根の少分と相応す。順不苦不楽受触は、一根の全てと、九根の少分と相応す。眼触は、九根の少分と相応す。眼触の如く、耳・鼻・舌・身触も亦た爾(しか)り。意触は、

三　有対触は　以下については補註6を見よ。

四　有対触は　以下については補註7を見よ。

五根の全てと、八根の少分と相応す。

②—2—1　諸もろの根の因 有対触ならば、此の根 有対触と相応すや。設(も)し根 有対触と相応せば、此の根の因 有対触なりや。

答う。諸もろの根 有対触と相応せば、此の根の因 有対触なるも、根の因 有対触にして、此の根 有対触と相応するには非ざる有り。謂わく、根の因 有対触にして余の触[五]と相応するものと、及び異熟生(いじゅくしょう)[六]にして無所縁なるものとなり。

有対触の如く、二触[七]を除きて余の十三触も亦た爾り。

②—2—2　諸もろの根の因 明触ならば、此の根 明触と相応すや。

答う。是(か)く[八]の如し。

設し根 明触と相応せば、此の根の因 明触なりや。

答う。是くの如し。

②—2—3　諸もろの根の因、非明非無明触ならば、此の根 非明非無明触と相応すや。

設し根 非明非無明触と相応せば、此の根の因 非明非無明触なりや。

答う。諸もろの根 非明非無明触と相応せば、此の根の因 非明非無明触なるが、根の因 非明非無明触にして、此の根 非明非無明触と相応するには非ざる有り。謂わく、根の因 非明非無明触にして、異熟生の無所縁なるなり。

③—1—1　諸もろの、此の類の眼根を成就せる、彼れ 此の類の身根も成就すや。設し此の類の身根を成就せば、彼れ 此の類の眼根も成就すや。

五　余の触と相応するもの　有対触を異熟因とし同類因とする根で増語触と相応するもの。

六　異熟生にして無所縁なるもの　五色根と命根とが異熟生である。それらは心法でも心所法でもないから所縁をもたない。それらが有対触を因とする場合、それは異熟因。

七　二触　明触と非明非無明触と。

八　是くの如し　此の根は余の有漏の触と相応することが無いし、異熟生の根はすべて有漏であるから此の根が異熟生であることも無い。

(大)九九七上

答う。応に四句を作るべし。(a)此の類の眼根を成就して、此の類の身根〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて眼根を得ず[九]、設い得るも已に失ない、色界の眼を得[一〇]るなり。(b)此の類の身根を成就して、此の類の眼根〔を成就する〕には非ざる有り。謂わく、欲界に生じて眼根を得ず、設い得るも已に失ないて、色界の眼を得ざるなり。(c)此の類の眼根を成就し、亦た此の類の身根〔も成就する〕有り。謂わく、欲界に生じて、眼根 已に得て失わざると、若しくは色界に生ずる[一一]なり。(d)此の類の眼根を成就するにも非ず、亦た此の類の身根〔を成就する〕にも非ざる有り。謂わく、無色界に生ずるなり。

眼根の如く、耳根も亦た爾り。

③—1—2 諸もろの、此の類の鼻根を成就せる、彼れ 此の類の身根も成就すや。設し此の類の身根を成就せば、彼れ 此の類の鼻根も成就すや。

答う。若し此の類の鼻根を成就せば、彼れ 此の類の身根を成就すれども、此の類の身根を成就して、此の類の鼻根を成就せざる有り。謂わく、欲界に生じて、鼻根を得ず、設い得るも已に失えるなり。

鼻根の如く、舌根も亦た爾り。

③—2—1 地獄は、幾ばくの根を成就し、傍生乃至諸もろの無色、随信行乃至倶解脱は、幾ばくの根を成就すや。

答う。地獄は、極多なるは十九[一二]、極少なるは八[一三]なり。傍生は、極多なるは十九、極少なるは十三[一四]なり。鬼界も亦た爾り。断善根者は、極多なるは十三[一五]、極少なるは八[一六]なり。邪定聚は、多なるは十九[一七]、極少なるは八[一八]なり。正定聚は、極多なるは十九[一九]、極少なるは十一[二〇]な

九 得ず、設い得るも已に失い 「得ず」とは先天的に視覚の無い者の場合、「失い」とは後天的に視覚を喪った場合をいう。

一〇 色界の眼を得る よく静慮を行じて色界の視覚すなわち天眼通を得る。

一一 色界に生ずる 色界に生ずるときは眼耳鼻舌身命の六根を必ず具足する。

一二 十九 三無漏根以外の十九。

一三 八 身・命・意の三根と、五受根と。次第に命終に近づくとき五色根の中、身根だけが最後に残る。

一四 十三 頭註一三に挙げる八に信等五根を加える。

一五 十三 信等五根と三無漏根とはいかなる断善根者も成就しない(それを具備しない)。また、彼には男根・女根のいずれかが欠ける(二形者すなわち男・女根を兼ねて具する者は断善根者であり得ない)。

一六 八 頭註一三にいう八と同じ。

一七 十九 頭註一二にいう十九に同じ。

一八 八 頭註一三にいう八。

一九 十九 一形(女根かあるいは男根か)および二無漏根(具知根と、未知当知根・已知根のいずれか一つと)以外の十九。

二〇 十一 命根・意根・楽根・喜根・捨根と、信等の五根と、已知根・具知根の中のどれか一つと。

二一　十九　邪定聚の場合と同じ。

二二　八　身・命・意根と、信等の五根と。ただし無色界の異生の場合は身根を除き捨根を加える。

二三　十九　二形者（上掲頭註一五を見よ）の場合、三無漏根を除く。未離欲（欲界繋の随眠のすべてを断じてはいない者）の聖者の場合、女・男根のどれか一つ（すなわち一行）と已知根・具知根とを除く。

二四　八　断善根者の漸次に命終する場合。上掲頭註一三、一六を見よ。

二五　倶盧州　ここには二行者も無く断善根者も無いから、贍部州の場合に比べて、極多のときでは男・女根のいずれか一つを減じ、極少のときでは信等の五根を増す。

二六　十九　この天（欲界の天）に在る未離欲の聖者の場合がこれに当たり、上掲頭註一九にいう十九と同じ。

二七　十七　この天に在る已離欲の異生の場合がこれに当たり、一形と憂根と三無根とを除く十七。

二八　十六　この天（初禅天）の聖者は二形（色界に女・男根は無い）と苦・憂根（色界には共に無い）と二無漏根（未知当知根か已知根かどちらかと具知根と）を欠く。

二九　十五　もしその天の有情が異生であれば、二形・二受の他に、三無漏根のすべてを欠く。

三〇　十四　この天（第三禅天）の異生は、上掲頭註二九の場合に比して、さらに喜根を欠く。

三一　十三　この天（第四禅天）の異生は、上掲頭註三〇の場合に比して、さらに楽根を欠く。

三二　十九　二行者の場合、三無漏根を欠く。また、未離欲の聖者の場合、一行と、未知当知根以外の二無漏根と、を欠く。

三三　十三　断善根者の場合、一行と信等の五根と三無漏根とを欠く。

三四　十一　無色界の聖者は命根と、意根と、喜・楽・捨三受根（ただし喜根・楽根は無漏のもののみ）と、信等五根と、三無漏根の中のどれか一と、だけを具える。

三五　八　無色界の異生は、すくなくとも命根・意根・捨根および信等五根を具える。

り。不定聚は、極多なるは十九[二一]、極少なるは八[二二]なり。贍部洲(Jambū-dvīpaka)は、極多なるは十九[二三]、極少なるは八[二四]なり。毘提訶(Videha)洲・瞿陀尼(Godānīya)洲も亦た爾り。倶[二五]盧(Uttara-Kuru)洲は、極多なるは十八、極少なるは十三なり。四大王衆天は、極多なるは十九[二六]、極少なるは十七[二七]なり。三十三天・夜摩(Yāma)天・覩史多(Tusita)天・楽変化天・他化自在天も亦た爾り。梵衆(Brahma-kāyikā)天は、極多なるは十六[二八]、極少なるは十五[二九]なり。極光浄天も亦た爾り。遍浄天は、極多なるは十六、極少なるは十四[三〇]なり。広果天は、極多なるは十六、極少なるは十三[三一]なり。中有は、極多なるは十九[三二]、極少なるは十三[三三]なり。諸もろの無色は、極多なるは十一[三四]、極少なるは八[三五]なり。随信行は、極多なるは十九[三六]、極少なるは十三[三七]なり。随法行も亦た爾り。信勝解は、極多は十九[三八]、極少は十一[三九]なり。見至も亦た爾り。身證は、極多なるは十八[四〇]、極少なるは十一[四一]なり。慧解脱・倶解脱も亦た爾り。

④　眼根乃至慧根　遍知[四二]を得る時、幾ばくの根　遍知を得や。

答う。眼根　遍知を得る時、色染を離るるに至りて、五根[四三]　遍知を得。耳・鼻・舌・身根も亦た爾り。女根　遍知を得る時、欲染を離るるに至りて、四根[四四]　遍知を得。男根・苦根・憂根も亦た爾り。命根　遍知を得る時、無色染を離るるに至りて、八根[四五]　遍知を得。意根・捨根・信等の五根も亦た爾り。楽根　遍知を得る時、[四六]遍浄染を離るるに至りて、即ち楽根　遍知を得。喜根　遍知を得る時、極光浄染[四七]を離るるに至りて、即ち喜根　遍知を得。

⑤　眼根乃至慧根の滅　作證する時、幾ばくの根の滅　作證すや。

三六　十九　未離欲者の場合、一行(女根か男根か)と、未知当知根以外の二無漏根と、を欠く。
三七　十三　已離欲であって漸次に命終に近付く者(頓死しない者)の場合、すくなくとも身根・命根・意根と、憂以外の四受根と、信等の五根と、未知当知根とを具える。
三八　十九　未離欲の場合、一行と、已知根以外の二無漏根と、を欠く。
三九　十一　無色界の信勝解(信解)の場合、すくなくとも命根・意根と、苦・憂を除く三受根と、信等の五根と、已知根と、を具える。
四〇　十八　一行と憂根と未知当知根・具知根とを除く。
四一　十一　上掲頭註三九にいうものと同じ。　㊅九九七中
四二　遍知　四諦をあまねく知ることによって煩悩を断ずること。
四三　五根　五色根。
四四　四根　女・男・憂・苦の四根。
四五　八根　命・意・捨の三根と、信等の五根と。
四六　遍浄染　遍浄天(第三禅天)に属する染、の意。楽根は第四静慮地にはない。
四七　極光浄染　極光浄天(第二禅天)に属する染、の意。喜根は第三静慮地にはない。

答う。眼根の滅作證する時、色染を離るるに至りて、五根の滅作證す。阿羅漢に至るは、十九根[四八]の滅作證す。耳・鼻・舌・身根も亦た爾り。女根の滅作證する時、欲染を離るるに至りて、四根の滅作證す。阿羅漢に至るは、十九根の滅作證す。男根・苦根・憂根も亦た爾り。命根の滅作證する時、阿羅漢に至りて、十九根の滅作證す。意根・捨根・信等の五根も亦た爾り。楽根の滅作證する時、遍浄染を離るるに至りて、即ち楽根の滅作證す。阿羅漢に至るは、十九根の滅作證す。喜根の滅作證する時、極光浄染を離るるに至りて、即ち喜根の滅作證す。阿羅漢に至るは、十九根の滅作證す。

根蘊第六の中、等心納息第四

①等心[一]と②寿と③二定と　④無想〔天〕と⑤摂と⑥相応と
⑦界の死生と⑧涅槃とを　此の章にて願わくば具に説かん

①—1　一切の有情の心は、当に等起し、等住し、等滅すと言うべしや。
答う。是くの如し。

①—2　有貪心・離貪心は、当に等起し、等住し、等滅すと言うべしや。
答う。是くの如し。

①—3　有瞋と離瞋、有癡と離癡、略と散[二]、下と挙[三]、小と大、掉と不掉、不静と静、不定と定、不修と修、不解脱と解脱との心は、当に等起し、等住し、等滅すと言うべしや。

四八　十九根　三無漏根は滅しない。

第六篇第四章

一　等心　有情の心はさまざまであるが、いかなる心もそれが一刹那に生起し来たり住し滅し去る点においてはすべて等しい、ということ。

二　略と散　『大毘婆沙論』の説明によれば、略心とは善心を、散心とは染汚心（すなわち不善心と有覆無記心と）を指す。

三　下と挙　同じく、染汚心は懈怠と相応するゆえ下心といい、善心は精進と相応するゆえ挙心という、と説明する。以下、小・掉・不静・不定・不修・不解脱心とは染汚心を、大・不掉・静・定・修・解脱心とは善心を指す、とされる。

四　寿　体温と心のはたらきとを保持し個体の生存を維持するものと考えられるもの、すなわち心不相応行の一としての命根。

五　随心転　心の相続に伴って転起相続し、心と同一果・同一等流・同一異熟であり、心と同一界繫である法。寿は必ず

答う。是くの如し。

②—1 寿[四]は、当に随心転[五]と言うべしや、不随心転なりや。

答う。不随心転なり。

②—2 当に相続[六]に随いて転ずと言うべしや、一[七]たび起こりて便ち住すと為すや。

答う。若し欲界の有情 無想・滅尽等至に住せずんば、当に相続に随いて転ずと言うべし。若し無想・滅尽等至に住せば、及び色・無色界の有情ならば、当に一たび起こりて便ち住すと言うべし。

②—3 無想・滅尽等至に住せば、寿は当に転ずと言うべしや、住すと為すや。

答う。当に転ず[八]と言うべし。

②—4 世尊の説きたもうが如し、「人寿の漸く尽くること、小さき河の水の如し」と。若し諸もろの有情の寿 起こりて便ち住せば、云何が彼の寿 漸く尽くることを知る。

答う。世[九]尽き、劫尽くるに由るが故なり。

③—1—1 無想定に入るとき、幾ばくの根 滅すや。

答う。七[一〇]なり。

③—1—2 何れの繋の心・心所 滅すや。

答う。色界繋[一一]（の心・心所）なり。

③—1—3 無想定より出るとき、幾ばくの根 現前すや。

しも心と倶生しない（無想定や滅尽定中にある有情にも寿は存する）し、欲界の有情に色界心が現前するような時もその寿は欲界に属するし、善心・不善心が生ずる時も寿は無記である、などの点からして寿を随心転と見ることはできない。

六 相続に随いて転ず　外的な、あるいは自身の、違害が生ずるに従って変転止息する、の意。

七 一たび起こりて便ち住す　因によって起こってからは生を継続し、外縁によっては止息しない、の意。　㊅九九七下

八 転ず　先に②—2に「一たび起こりて便ち住す」（頭註七）といったが、それは一たび生じたらそのまま存在を持続するの意ではなく、一たび生じてからは刹那刹那に生じ滅しつつ継起するの意であるから、それを示すために「住す」るのでなく「転ず」るのであると言い直した。

九 世尽き劫尽くる　種種に解釈されるが、一つの解釈によれば、刹那刹那において無常であることを「世」が尽きると言い、有情の一生涯において無常であることを「劫」が尽きると言う、と説明する。

一〇 七　意根と捨根と信等の五根と。

一一 色界繫　無想定はただ第四静慮地に繫せられる。

答う。七[一二]なり。
③―1―4　何れの繫の心・心所　現前すや。
答う。色界繫〔の心・心所〕なり。
③―2―1　滅尽定に入るとき、幾ばくの根　滅すや。
答う。七[一三]なり。
③―2―2　何れの繫の心・心所　滅すや。
答う。[一四]無色界繫〔の心・心所〕なり。
③―2―3　滅尽定より出るとき、幾ばくの根　現前すや。
答う。或いは七、[一五]或いは八なり。有漏心ならば七、無漏心ならば八なり。
③―2―4　何れの繫の心・心所　現前すや。
答う。或いは無色界繫の、或いは不繫の〔心・心所〕なり。
④―1―1　無想天に生ずるとき、幾ばくの根　滅すや。
答う。[一六]八なり。
④―1―2　何れの繫の心・心所　滅すや。
答う。色界繫の〔心・心所〕なり。
④―1―3　幾ばくの根　現前すや。
答う。八なり。
④―1―4　何れの繫の心・心所　現前すや。

一二　七　前掲頭註一〇にいう所と同じ。

一三　七　無想定の場合と同じ。

一四　無色界繫　滅尽定は無所有処の染を離れ非想非非想処の心を等無間縁として現前する。

一五　七或いは八　滅尽定より出たときの心が有漏心なら上記の七根が、無所有処の無漏心ならば七根と已知・具知根のどれか一つとが現前する。

一六　八　眼耳鼻舌身命意捨。無想天は色界第四禅天の一。そこに有情が生ずるときは、この八根が滅して次の瞬間に同じくこの八根が生ずる(④―1―3)。有情がそこから没するときも、同じ八根が滅する(④―1―5)。

答う。色界繋の〔心・心所〕なり。

④—1—5　無想天より没するとき、幾ばくの根 滅すや。

答う。八なり。

④—1—6　何れの繋の心・心所 滅すや。

答う。色界繋の〔心・心所〕なり。

④—1—7　幾ばくの根[一七] 現前すや。

答う。或いは八、或いは九、或いは十なり。無形は八、一形は九、二形は十なり。

④—1—8　何れの繋の心・心所 現前すや。

答う。欲界繋の〔心・心所〕なり。

④—2—1　無想有情の生ずる時、当に有想と言うべしや、無想なりや。

答う。当に有想[一八]と言うべし。

④—2—2　世尊の説きたもうが如し、「彼の諸もろの有情 想の起こるに由るが故に、彼処より没す」と。彼しこより没する時、彼の想 当に滅すと言うべしや、滅せざるや。

答う。当に滅すと言うべし。

④—2—3　当に何れの処に住して、彼の想 滅すと言うべしや。

答う。当に、即ち彼の処に住してと言うべし。

④—2—4　彼の想は 当に善なりと言うべしや、無記為りや。

答う。或いは善、或いは無記なり。

④—2—5　彼の想に、幾ばくの随眠 随増すや。

一七　幾ばくの根　有情が無想天より没するときは必ず欲界に生ずる、とされる。したがって八根のほかに女・男根のいずれか一が現前する。ただし彼が無形者の場合は八根のみが、また彼が二形者の場合は女根および男根を伴わせて十根が現前する。

一八　有想　無想天に有情が生ずるその瞬間においては彼は有想である、とする。彼が無想天において没するのは彼に想が起こるからであるから、彼の没するその瞬間において彼には想があってそれが直ちに滅するのである(④—2—2)。

答う。色界〔の随眠〕の有漏縁なるなり。

④―2―6　幾ばくの結繋すや。

答う。六[一九]なり。

④―2―7　世尊の説きたもうが如し、「一切の有情 皆な食に由りて住す」と。無想有情は、何の食[二〇]に由りて住すや。

④―2―8　答う。触と意思と識なり。

⑤―1　眼根は幾ばくの根を摂め、乃至具知根は幾ばくの根を摂むや。

答う。眼根は眼根を摂む。眼根の如く、耳・鼻・舌・命・苦・憂根も亦た爾り。身根は三根[二一]を摂む。女根は、女根と、身根の少分とを摂む。女根の如く、男根も亦た爾り。意根は、意根と、三根の少分[二二]とを摂む。意根の如く、楽・喜・捨根・信等の五根も亦た爾り。

未知当知根は、未知当知根と、九根の少分とを摂む。未知当知根の如く、已知根・具知根も亦た爾り。

⑤―2　信力乃至慧力、念等覚支乃至捨等覚支、正見乃至正定、法智乃至道智、空・無願・無相は、幾ばくの根を摂むや。

答う。信力は、一根と、三根の少分[二三]とを摂む。信力の如く、余の四力も亦た爾り。念等覚支は、四根の少分[二四]を摂む。念等覚支の如く、択法・精進・喜・定等覚支も亦た爾り。余[二五]は根を摂めず。

一九　六　九結(愛・恚・慢・無明・見・取・疑・嫉・慳)の中で恚・嫉・慳を除く六。見結・取結は併せて見随眠に相当し、愛結は貪随眠であるから、この六は六随眠(貪・瞋・慢・疑・見・無明)から瞋(恚結に当たる)を除いたものということになる。瞋は上界に無いからである。

二〇　食　食に四種を数える。段食・触食・思食(意思食)・識食である。段食は口から摂る飲食物を意味し、欲界のみに存在する(上界の有情は段食を摂ることがない)。

二一　三根　身・女・男根。

二二　三根の少分　三無漏根の少分、の意。三無漏根の体には九根(意・楽・喜・捨根および信等の五根)であるから、ここではその「少分」としての意根を指す。　(大)九九八上

二三　三根の少分　三無漏根の少分としての信根。

二四　四根の少分　命根の少分と三無漏根の少分。念等覚支の体は無漏の念であり、有漏の念は含まれない。

二五　余　軽安等覚支と捨等覚支と。

正見は、[二六]四根の少分を摂む。正見の如く、正勤(しょうごん)・念・定も亦た爾り。余は[二七]根を摂めず。
法智は、[二八]四根の少分を摂む。法智の如く、類智と、苦・集(じゅう)・滅・道智も亦た爾り。他心智は、[二九]三根の少分を摂む。世俗智は、[三〇]一根の少分を摂む。
空(くう)は、[三一]四根の少分を摂む。空の如く、無願・無相も亦た爾り。

⑥—1 [三二]意根は幾ばくの根と相応し、乃至具知根は幾ばくの根と相応すや。

答う。意根は、十根と、三根の少分と相応す。楽・喜・捨根は、九根の少分と相応す。苦根・憂根は、六根の少分と相応す。
信根は、四根と、九根の少分と相応す。信根の如く、精進・念・定・慧根も亦た爾り。未知当知根は、未知当知根と、九根の少分と相応す。未知当知根の如く、已知根・具知根も亦た爾り。

⑥—2 [三三]信力乃至慧力、念等覚支乃至捨等覚支、正見乃至正定、法智乃至道智、空・無願・無相は、幾ばくの根と相応すや。

答う。信力は、四根と、九根の少分と相応す。信力の如く、余の四力も亦た爾り。
念等覚支は、十一根の少分と相応す。念等覚支の如く、択法・精進・定等覚支も亦た爾り。喜等覚支は、九根の少分と相応す。安・捨等覚支は、三根と、九根の少分と相応す。
正見は、十一根の少分と相応す。正見の如く、正思惟・正勤・正定も亦た爾り。余は根と相応するに非ず。
法智は、十一根の少分と相応す。法智の如く、類智・苦・集・滅・道智も亦た爾り。他

二六 四根の少分　慧根の少分と三無漏根の少分。上掲頭註二四に準じて知れ。
二七 余　正思・正語・正業・正命の四。
二八 四根の少分　慧根の少分と三無漏根の少分。
二九 三根の小分　慧根・已知根・具知根の小分。他心智は見道にあっては生じないから、未知当知根は他心智に摂せられない。
三〇 一根の小分　有漏なる慧根のみ。
三一 四根の小分　定根と三無漏根との小分。
三二 意根は幾ばくの　以下については補註8参照。
三三 信力乃至　以下については補註9参照。

心智は、十根の少分と相応す。世俗智は、二根と、八根の少分と相応す。
空・無願・無相は、十一根の少分と相応す。

⑦—1—1 欲界より没して欲界に生ずる時、幾ばくの根 滅すや。

答う。或いは四、或いは九、或いは八、或いは十三、或いは九、或いは十四、或いは十、或いは十五なり。漸(ぜん)に命終(みょうじゅう)する者にして、無記心ならば四[三四]、善心ならば九[三五]なり。頓に命終する者にして、若し無形にして、無記心ならば八[三六]、善心ならば十三[三七]なり。若し一形にして、無記心ならば九、善心ならば十四なり。若し二形にして、無記心ならば十、善心ならば十五なり。

⑦—1—2 何れの繫の心・心所 滅すや。

答う。欲界繫の〔心・心所〕なり。

⑦—1—3 幾ばくの根 現前すや[三八]。

答う。或いは八、或いは九、或いは十なり。無形ならば八[三九]、一形ならば九、二形ならば十なり。

⑦—1—4 何れの繫の心・心所 現前すや。

答う。欲界繫の〔心・心所〕なり。

⑦—2—1 欲界より没して色界に生ずる時、幾ばくの根 滅すや。

答う。或いは四、或いは九、或いは十四なり。漸に命終する者にして、無記心ならば四、善心ならば九なり。頓に命終する者にして、無記心ならば九[四〇]、善心ならば十

(大)九九八中

三四 四 身・命・意・捨。
三五 九 無記心の場合に比して、信等の五根を加える。
三六 八 上掲頭註三四の場合に比して、眼・耳・鼻・舌を加える。漸に命終する者の場合は、命終に近づく時これら四根が次々に滅して、命終の瞬間に至って身命意捨根が滅するが、頓に命終する者の場合は、命終の時に八根が共に滅する。
三七 十三 上記の八に信等の五を加える。
三八 現前すや 欲界に没して欲界に生ずる瞬間にその有情に生起する根の数を問う。
三九 八 上掲頭註三六にいう「八」に同じ。
四〇 九 ⑦—1—1の場合の八に女・男根のいずれか一を加える。色界に生ずべき者に無形は無い。

四なり。

⑦―2―2　何れの繫の心・心所　滅すや。

答う。欲界繫の〔心・心所〕なり。

⑦―2―3　幾ばくの根　現前すや。

答う。八[四一]なり。

⑦―2―4　何れの繫の心・心所　現前すや。

答う。色界繫の〔心・心所〕なり。

⑦―3―1　欲界より没して無色界に生ずる時、幾ばくの根　滅すや。

答う。或いは四、或いは九、或いは九、或いは十四なり。前に説けるが如し。

⑦―3―2　何れの繫の心・心所　滅すや。

答う。欲界繫の〔心・心所〕なり。

⑦―3―3　幾ばくの根　現前すや。

答う。三[四二]なり。

⑦―3―4　何れの繫の心・心所　現前すや。

答う。無色界繫の〔心・心所〕なり。

⑦―4―1　色界より没して色界に生ずる時、幾ばくの根　滅すや。

答う。或いは八、或いは十三なり。無記心ならば八、善心ならば十三なり。

⑦―4―2　何れの繫の心・心所　滅すや。

答う。色界繫の〔心・心所〕なり。

四一　八　眼・耳・鼻・舌・身・命・意・捨。上界には女・男根は無い。

四二　三　命・意・捨。

⑦—4—3 幾ばくの根 現前すや。

答う。八なり。

⑦—4—4 何れの繫の心・心所 現前すや。

答う。色界繫の〔心・心所〕なり。

⑦—5—1 色界より没して欲界に生ずる時、幾ばくの根 滅すや。

答う。或いは八、或いは十三なり。前に説けるが如し。

⑦—5—2 何れの繫の心・心所 滅すや。

答う。色界繫の〔心・心所〕なり。

⑦—5—3 幾ばくの根 現前すや。

答う。或いは八、或いは九、或いは十なり。前に説けるが如し。

⑦—5—4 何れの繫の心・心所 現前すや。

答う。欲界繫の〔心・心所〕なり。

⑦—6—1 色界より没して無色界に生ずる時、幾ばくの根 滅すや。

答う。或いは八、或いは十三なり。前に説けるが如し。

⑦—6—2 何れの繫の心・心所 滅すや。

答う。色界繫の〔心・心所〕なり。

⑦—6—3 幾ばくの根 現前すや。

答う。三なり。

⑦—6—4 何れの繫の心・心所 現前すや。

答う。無色界繫の〔心・心所〕なり。

⑦—7—1　無色界より没して無色界に生ずる時、幾ばくの根 滅すや。

答う。或いは三、或いは八なり。無記心ならば三、善心ならば八なり。

⑦—7—2　何れの繫の心・心所 滅すや。

答う。無色界繫の〔心・心所〕なり。

⑦—7—3　幾ばくの根 現前すや。

答う。三なり。

⑦—7—4　何れの繫の〔心・心所〕現前すや。

答う。無色界繫の〔心・心所〕なり。

⑦—8—1　無色界より没して欲界に生ずる時、幾ばくの根 滅すや。

答う。或いは三、或いは八なり。前に説けるが如し。

⑦—8—2　何れの繫の心・心所 滅すや。

答う。無色界繫の〔心・心所〕なり。

⑦—8—3　幾ばくの根 現前すや。

(大)九九八下 答う。或いは八、或いは九、或いは十なり。前に説けるが如し。

⑦—8—4　何れの繫の心・心所 現前すや。

答う。欲界繫の〔心・心所〕なり。

⑦—9—1　無色界より没して色界に生ずる時、幾ばくの根 滅すや。

答う。或いは三、或いは八なり。前に説けるが如し。

⑦—9—2　何れの繫の心・心所 滅すや。
答う。無色界繫の〔心・心所〕なり。
⑦—9—3　幾ばくの根 現前すや。
答う。八なり。
⑦—9—4　何れの繫の心・心所 現在前すや。
答う。色界繫の〔心・心所〕なり。
⑧　阿羅漢の般涅槃する時、幾ばくの根 最後に滅すや。
答う。或いは四、或いは九、或いは八、或いは三なり。欲界より漸に般涅槃する者は四[四三]、頓に般涅槃する者は九[四四]、色界よりならば八[四五]、無色界よりならば三[四六]なり。

根蘊 第六の中、一心納息 第五

①-1相応と①-2縁と①-3不離と　②-1不修と②-2修と③根を得ると
④捨てて得ると⑤未知根と　⑥五門に三智を辯ずると
⑦-1初の尽・無生智と　⑦-2尽・無生の所縁と
⑧七正の互いに相応するとを　此の章にて願わくば具に説かん

①—1　諸もろの法の、心と一に起き、一に住し、一に滅するなる、彼の法 心と相応す

[四三] 四　身・命・意・捨。
[四四] 九　前項に眼・耳・鼻・舌および女・男根のいずれか一つを加える。
[四五] 八　前項より女・男根の随一を除く。
[四六] 三　命・意・捨。
第六篇第五章

や。

答う。若し法にして心と相応せば、彼の法 心と一に起き、一に住し、一に滅するに、法の心と一に起き、一に住し、一に滅すとも、彼の法 心と相応するに非ざる[一]有り。謂わく、随心転の色と心不相応行なり。

①—2 諸もろの法の、心と一に起き、一に住し、一に滅するなる、彼の法 心と所縁を一(いつ)にすや。

答う。若し法にして心と所縁を一にせば、彼の法 心と一に起き、一に住し、一に滅するに、法の心と一に起き、一に住し、一に滅すとも、彼の法 心と所縁を一にするに非ざる[二]有り。謂わく、随心転の色と心不相応行なり。

①—3 諸もろの法の、心と倶(とも)に起き、心を離れざる、彼の法 心と倶に住し、倶に滅して心を離れずや。

答う。欲・色界の有情にして、無想・滅尽定(めつじんじょう)に住せざる者の諸根の大種は、心と倶に起きて心を離れず、心と倶に住し、倶に滅して心を離れざるも、若し無想・滅尽定に住さば、彼れ 便(すなわ)ち心を離る。

②—1—1 「眼根乃至身根を修せず」と説くが如き、云何が「眼根乃至身根を修せず」なる。

答う。眼根に於て未だ貪(とん)を離れず、未だ欲・潤(じゅん)・喜・渇(かつ)を離れざるが若(ごと)し。又た無間道は能く色貪(しきとん)[三]を尽(つ)くすに、彼れ 此の道に於て未だ修せず[四]、未だ安からざるなり。

一 相応するに非ざる 「相応」は心・心所法の相互間に存する関係であるから、それ以外の有為法(色と心不相応と)はたとえ心・心所と倶起・倶住・倶滅しても、「相応する」のではない。

二 所縁を一にするに非ず 「所縁」をもつのは心・心所法のみ。

三 色貪 三界の中の色界の貪の意でなく、十二処の中の色処(あるいは十八界の中の色界)、すなわち眼根の対象、に対する貪、の意と解すべきであろう。

四 未だ修せず 対治道が生ずればその無間道で色貪は断ぜられるが、眼根が「修」せられて安らかになるのは次の瞬間に解脱道で断惑の真実を証するときである。これは、この部分の解釈として『大毘婆沙論』が列挙するいくつかの中の一つであるが、いちばん妥当な解釈と思われる。

眼根を修せざるが如く、耳・鼻・舌・身根を修せざるも亦た爾り。

②―1―2 「意根を修せず」と説くが如き、云何が「意根を修せず」なる。

答う。意根に於て未だ貪を離れず、未だ欲・潤・喜・渇を離れざるが若し。又た無間道は能く無色貪を尽くすに、彼れ此の道に於て未だ修せず、未だ安からざるなり。

②―2―1 「眼根乃至身根を修す」と説くが如き、云何が「眼根乃至身根を修す」なる。

答う。眼根に於て已に貪を離れ、已に欲・潤・喜・渇を離るるが若し。又た無間道は能く色貪を尽くすに、彼れ此の道に於て已に修し、已に安んずるなり。

眼根を修すが如く、耳・鼻・舌・身根を修すも亦た爾り。

②―2―2 「意根を修す」と説くが如き、云何が「意根を修す」なる。

答う。意根に於て已に貪を離れ、已に欲・潤・喜・渇を離るるが若し。又た無間道は能く無色貪を尽くすに、彼れ此の道に於て已に修し、已に安んずるなり。

㊅九九九上

③―1 諸もろの、学根[五]を成就せずして学根を得たる、彼の一切[六]は正性離生[七]に入るや。

答う。若し正性離生に入らば、彼の一切は学根を成就せずして学根を得るも、学根を成就せずして学根を得るとも、彼れ正性離生に入るに非ざる有り。謂わく、阿羅漢果を退する時なり。

③―2 諸もろの、学根を成就せずして学根を得たる、彼の一切は世第一法[八]の等無間[九]なりや。

答う。若し世第一法の等無間ならば、彼の一切は学根を成就せずして学根を得るも、学

五 学根を成就せずして学根を得たる 学根を具えていない行者が新たに得た、の意。学根とは有学の行者の根。
六 彼の一切は それらの行者のすべては、の意。
七 正性離生 見道のこと。
八 世第一法 見道に入る直前の位。
九 等無間 間に時間的隔たりをおかぬ直前あるいは直後、の意。ここでは直後を意味する。

根を成就せずして学根を得るとも、彼れ 世第一法の等無間に非ざる有り。謂わく、阿羅漢果を退する時なり。

④―1　諸もろの、無漏根を捨てて無漏根を得たる、彼の一切は果より果に至るや。

答う。若し果より果に至らば、彼の一切は無漏根を捨てて無漏根を得るも、無漏根を捨てて無漏根を得とも、彼れ 果より果に至るに非ざる有り。謂わく、[一〇]現観辺の道類智の起こる時と、若しくは[一一]時解脱阿羅漢の練根して不動と作る時なり。

④―2　諸もろの、無漏根を捨てて無漏根を得たる、彼の一切は無漏根 滅して、無漏根起こるや。

答う。応に四句を作るべし。(a)無漏根を捨てて無漏根を得るも、彼れ 無漏根 滅して無漏根の起こるに非ざる有り。謂わく、阿羅漢・不還（ふげん）・一来果（いちらいか）より[一二]退する時と、及び[一三]世俗道を以て一来・不還果を得る時となり。(b)無漏根 滅して無漏根 起こるも、彼れ 無漏根を捨てて無漏根を得るに非ざる有り。謂わく、[一四]已に無漏根の現前するを得て、滅し、起こるなり。(c)無漏根を捨てて無漏根を得るに、彼れ亦た無漏根 滅して無漏根の起こる有り。謂わく、現観辺の道類智の起こる時と、及び無漏道を以て一来・不還果を得る時と、阿羅漢果を得る時と、時解脱阿羅漢の練根して不動と作る時となり。(d)無漏根を捨てて無漏根を得るにも非ず、彼れ亦た無漏根 滅して無漏根の起こるにも非ざる有り。謂わく、前〔三〕相を除けるなり。

一〇　現観辺　「現観」とは見道において四諦のおのおのを見ること。「辺」とは末端の意。ただし、ここで現観辺とは道諦現観の最後の刹那すなわち見道の第十六刹那、のこと。その時道類智が生ずる。道類智が起って初めて預流果（超越證のときは一来果あるいは不還果）に至るのであるから、それは果より果に至るのでない。

一一　時解脱阿羅漢の練根して　練根によって「無漏根を捨し無漏根を得る」けれども、時解脱阿羅漢が不動阿羅漢となるのは、阿羅漢果から同じ阿羅漢果に至るのだから、〔一〕果より〔別の〕果に至るとは言えない。

一二　退する時　退によって無漏根滅するも、新たに無漏根が現前することはない。

一三　世俗道を以て　一来・不還果を超越証してもその時無漏根が現前するのではない。

一四　已に無漏根の現前するを得て　既得の無漏根が同類因となって自らは滅し等流果としての無漏根が起こる場合、〔同種の〕無漏根の滅・起はあり相続はあるが、〔ある〕無漏根の捨・〔別な無漏根の〕得はない。

（大）九九九中

⑤　諸もろの未知当知根なる、彼の一切は、未だ現観せざる四聖諦に於て能く現観すや。

答う。応に四句を作るべし。(a)未知当知根にして、彼れ 未だ現観せざる四聖諦に於て能く現観するに非ざる有り。謂わく、未知当知根の、過去或いは未来に在るなり。(b)未だ現観せざる四聖諦に於て能く現観するも、彼れ 未知当知根に非ざる有り。謂わく、諸もろの、[15]根に非ざる法にして、未だ現観せざる四聖諦に於て能く現観するなり。(c)未知当知根にして、彼れ亦た未だ現観せざる四聖諦に於て能く現観する有り。謂わく、未知当知根の、未だ現観せざる四聖諦に於て能く現観するなり。(d)未知当知根にも非ず、彼れ亦た未だ現観せざる四聖諦に於て能く現観するにも非ざる有り。謂わく、前〔三〕相を除けるなり。

⑥　尽智は、当に尽智乃至道智と言うべしや、当に有尋有伺乃至無尋無伺と言うべしや、当に楽根乃至捨根相応と言うべしや、当に空乃至無相相応と言うべしや、当に欲界繫を縁ず乃至不繫を縁ずと言うべしや。尽智の如く、無生智と無学の正見も亦た爾りや。

答う。[16]尽智は、当に言うべし。尽智なり、或いは法・類智なり、或いは苦・集・滅・道智なり、或いは有尋有伺なり、或いは無尋唯伺なり、或いは無尋無伺なり、或いは楽根相応なり、或いは喜・捨根相応なり、或いは無願相応なり、或いは無相相応なり、或いは欲界繫を縁ず、或いは色・無色界繫を縁ず、或いは不繫を縁ず、と。

尽智の如く、無生智も亦た爾り。

[17]無学の正見は、当に言うべし。無学の正見なり、或いは法・類・他心智なり、或いは苦・集・滅・道智なり、或いは有尋有伺なり、或いは無尋唯伺なり、或いは無尋無伺なり、

一五　根に非ざる法　受・念・定・慧以外の大地法（想・思・触など六）、信・勤以外の大善地法（慚・愧・軽安など八）、二不定法（尋・伺）、随心転の色・心不相応行、をいう。

一六　尽智　尽智は（無生智もまた）他心智でなく、空相応でない。もとより世俗智でなく苦・憂根相応でない。

一七　無学の正見　世俗智でなく苦・憂根相応でないが、他心智ではあり空相応でもある。

或いは楽根相応なり、或いは喜・捨根相応なり、或いは空相応なり、或いは無願・無相相応なり、或いは欲界繋を縁ず、或いは色・無色界繋を縁ず、或いは不繋を縁ず、と。

⑦—1—1　諸もろの最初の尽智なる、彼の一切は無[一八]間道の等無間なりや。
答う。是くの如し。
設し無間道の等無間ならば、彼の一切は尽智なりや。
答う。是くの如し。

⑦—1—2　諸もろの最初の無生智なる、彼の一切は尽智の等無間なりや。
答う。是くの如し。
設し尽智の等無間ならば、彼の一[一九]切は無生智なりや。
答う。或いは尽智、或いは無生智、或いは無学の正見なり。

⑦—2—1　諸もろの、彼れを縁ずる無間道　起こらば、即ち彼れを縁ずる初の尽智　起こるや。
答う。若し生[二〇]を縁ずる無間道　起こらば、即ち彼れを縁ずる初の尽智　起こり、若し生[二一]を縁ぜざる無間道　起こらば、即ち彼れを縁ぜざる初の尽智　起こる。

⑦—2—2　諸もろの、彼れを縁ずる尽智　起こらば、即ち彼れを縁ずる無生智　起こるや。
答う。是くの如し。
設し彼れを縁ずる無生智　起こらば、即ち彼れを縁ずる尽智　起こるや。
答う。是[二二]くの如し。

一八　無間道　金剛喩定を指す。

一九　一切は無生智なりや　不時解脱の阿羅漢の場合は尽智の等無間に必ず無生智が生ずる。時解脱の場合は尽智の等無間に尽智が続起するか、あるいは無学の正見が生ずる。　(大)九九九下

二〇　生　ここでは有頂の四蘊、すなわち非想非非想処の苦・集、を指す。これを縁ずる無間道とは、苦・集類智相応の金剛喩定のこと。

二一　生を縁ぜざる無間道　滅・道法智および四類智相応の金剛喩定をいう。

二二　是くの如し　二つの「是くの如し」によって尽智の所縁と無生智の所縁が全く同一なることを示す。いずれも四諦の十四行相（この二智には世俗智も含まれるから苦諦の空・非我の二行相を除く）を所縁とする。

⑧—1—1　諸[二三]もろの法の、無学の正見と相応せる、彼の法 無学の正思惟（しょうしゅい）と相応すや。

答う。応に四句を作るべし。(a)法にして、無学の正見と相応するも、無学の正思惟〔と相応する〕に非ざる有り。謂わく、無学の正見と相応する正思惟[二四]と、及び無学の正思惟と相応せず、無学の正見と相応する法なり。(b)法にして、無学の正思惟と相応するも、無学の正見〔と相応する〕に非ざる有り。謂わく、無学の正思惟と相応する正見と、及び無学の正見と相応せず、無学の正思惟と相応する法なり。(c)法にして、無学の正見と正思惟とに相応する有り。謂わく、無学の正見と相応する正思惟を除き、及び無学の正思惟と相応する正見を除ける諸もろの余の無学の正見と正思惟と相応する法なり。(d)法にして、無学の正見と正思惟とに相応するに非ざる有り。謂わく、無学の正見と相応せざる正思惟と、無学の正思惟と相応せざる正見と、及び前に摂めざる所の心・心所法と、並びに色と無為と心不相応行となり。

⑧—1—2　諸もろの法の、無学の正見と相応せる、彼の法 無学の正勤（しょうごん）と相応すや。

答う。応に四句を作るべし。(a)法にして、無学の正見と相応するも、無学の正勤〔と相応する〕に非ざる有り。謂わく、無学の正見と相応する正勤なり。(b)法にして、無学の正勤と相応するも、無学の正見〔と相応する〕に非ざる有り。謂わく、無学の正見と、及び無学の正見と相応せず、無学の正勤と相応する法となり。(c)法にして、無学の正見と正勤とに相応する有り。謂わく、無学の正見と相応する正勤を除ける諸もろの余の無学の正見と相応する法なり。(d)法にして無学の正見と正勤とに相応するに非ざる有り。謂わく、無学

二三　諸もろの、法の　以下については補註10参照。

二四　正思惟　正思惟は正思惟自体と「相応」することはない。同様に、(b)の場合、正見は正見自体と相応しない。

の正見と相応せざる正勤と、及び前に摂めざる所の心・心所法と、並びに色と無為と心不相応行となり。

正勤に対するが如く、正念・正定・正解脱に対するも亦[25]た爾り。

諸もろの法の、無学の正見と相応せる、彼の法 無学の正智と相応するに非ず。諸もろの法の、無学の正智と相応せる、彼の法 無学の正見と相応するに非ず。

⑧—2—1 諸もろの法の、無学の正思惟と相応せる、彼の法 無学の正勤と相応すや。

答う。応に四句を作るべし。(a)法にして、無学の正思惟と相応するも、無学の正勤〔と相応する〕に非ざる有り。謂わく、無学の正思惟と相応する正勤なり。(b)法にして、無学の正勤と相応するも、無学の正思惟〔と相応する〕に非ざる有り。謂わく無学の正勤と相応する正思惟と、及び無学の正思惟と相応せず、無学の正勤と相応する法なり。(c)法にして、無学の正思惟と正勤とに相応する有り。謂わく、無学の正思惟と相応する正勤を除きて、諸もろの余の無学の正思惟と相応する法なり。(d)法にして、無学の正思惟と正勤とに相応するに非ざる有り。謂わく、無学の正思惟と相応せざる正勤と、及び前に摂めざる所の心・心所法と、並びに色と無為と心不相応行となり。

正勤に対するが如く、正念・正定・正解脱に対するも亦た爾り。

⑧—2—2 諸もろの法の、無学の正思惟と相応せる、彼の法 無学の正智と相応すや。

答う。応に四句を作るべし。(a)法にして、無学の正思惟と相応するも、無学の正智〔と相応する〕に非ざる有り。謂わく、無学の正思惟と相応する正智と、及び無学の正智と相応せず、無学の正思惟と相応する法なり。(b)法にして、無学の正智と相応するも、無学の

㊅一〇〇上

[25] 亦た爾り 正見—正勤の関係と同様に、正見—正念、正見—正定、正見—正解脱も、さらに正念—正定、正念—正解脱、正定—正解脱も、準じて考えられる。

正思惟〔と相応する〕に非ざる有り。謂わく、無学の正智と相応する正思惟と、及び無学の正思惟と相応せず、無学の正智と相応する法となり。(c)法にして、無学の正思惟と正智とに相応する有り。謂わく、無学の正思惟と相応する正智を除き、及び無学の正智と相応する正思惟を除ける諸もろの余の無学の正思惟と正智とに相応する法なり。(d)法にして、無学の正思惟と正智とに相応するに非ざる有り。謂わく、無学の正思惟と相応せざる無学の正智と、無学の正智と相応せざる無学の正思惟と、及び前に摂めざる所の心・心所法と、并びに色と無為と心不相応行となり。

⑧—3—1　諸もろの法の、無学の正勤と相応せる、彼の法　無学の正念と相応すや。

答う。応に四句を作るべし。(a)法にして、無学の正勤と相応するも、無学の正念〔と相応する〕に非ざる有り。謂わく、無学の正念なり。(b)法にして、無学の正念と相応するも、無学の正勤〔と相応する〕に非ざる有り。謂わく、無学の正勤なり。(c)法にして、無学の正勤と正念とに相応する有り。謂わく、無学の正勤と正念を除ける諸もろの余の無学の正勤と正念とに相応する法なり。(d)法にして、無学の正勤と正念とに相応するに非ざる有り。謂わく、前に摂めざる所の心・心所法と、并びに色と無為と心不相応行となり。

正念に対するが如く、正定・正解脱に対するも亦た爾り。

⑧—3—2　諸もろの法の、無学の正勤と相応せる、彼の法　無学の正智と相応すや。

答う。応に四句を作るべし。(a)法にして、無学の正勤と相応するも、無学の正智〔と相応する〕に非ざる有り。謂わく、無学の正智と、及び無学の正智と相応せず、無学の正勤と相応する法となり。(b)法にして、無学の正智と相応するも、無学の正勤〔と相応する〕に

㊅一〇〇〇中

非ざる有り。謂わく、無学の正智と相応する正勤なり。(c)法にして、無学の正勤と正智とに相応する有り。謂わく、無学の正智と相応する正勤を除きて、諸もろの余の無学の正智と相応する法なり。(d)法にして、無学の正勤と正智とに相応するに非ざる有り。謂わく、無学の正智と相応せざる正勤と、及び前に摂めざる所の心・心所法と、并びに色と無為と心不相応行となり。

正勤の如く、正念・正定も亦た爾り。

⑧—4—1 諸もろの法の、無学の正解脱と相応せる、彼の法 無学の正智と相応すや。

答う。応に四句を作るべし。(a)法にして、無学の正解脱と相応するも、無学の正智〔と相応する〕に非ざる有り。謂わく、無学の正智と、及び無学の正智と相応せず、無学の正解脱と相応する法となり。(b)法にして、無学の正智と相応するも、無学の正解脱〔と相応する〕に非ざる有り。謂わく、無学の正智と相応する正解脱なり。(c)法にして、無学の正解脱と正智とに相応する有り。謂わく、無学の正智と相応する正解脱を除きて、諸もろの余の無学の正智と相応する法なり。(d)法にして、無学の正解脱と正智とに相応するに非ざる有り。謂わく、無学の正智と相応せざる正解脱と、及び前に摂めざる所の心・心所法と、并びに色と無為と心不相応行となり。

説一切有部発智論 巻第十五

阿毘達磨発智論

尊者迦多衍尼子（かたえんにし）造る
三蔵法師玄奘（げんじょう）詔（みことのり）を奉（ほう）じて訳す

巻の第十六

根蘊　第六の中、魚納息（ぎょのうそく）　第六

①—1総〔の成就〕と①—2三世の成就と　②不成就の亦た然ると
③善等の根を因と為すとを　此の章にて願わくば具に説かん

①—1　若し眼根を[一]成就せば、彼れ 二十二根に於て、幾ばくか成就し、幾ばくか成就せざる。乃至具知根を問うも亦た爾り。㊀一〇〇〇下

答う。若し眼根を成就せば、彼れ 定んで五を成就し、余は不定なり。耳・鼻・舌根も亦た爾り。若し身根を成就せば、彼れ 定んで四を成就し、余は不定なり。

第六篇第六章

一　若し眼根を　以下については補註11を参照。

若し女根を成就せば、彼れ定んで八を成就し、余は不定なり。男根も亦た爾り。若し命根を成就せば、彼れ定んで三を成就し、余は不定なり。意根・捨根も亦た爾り。若し楽根を成就せば、彼れ定んで四を成就し、余は不定なり。若し苦根を成就せば、彼れ定んで七を成就し、余は不定なり。若し憂根を成就せば、彼れ定んで八を成就し、定んで一を成就せず、余は不定なり。若し喜根を成就せば、彼れ定んで五を成就し、余は不定なり。

若し信根を成就せば、彼れ定んで八を成就し、余は不定なり。精進・念・定・慧根も亦た爾り。

若し未知当知根を成就せば、彼れ定んで十三を成就し、定んで二を成就せず、余は不定なり。若し已知根を成就せば、彼れ定んで十一を成就し、定んで二を成就せず、余は不定なり。若し具知根を成就せば、彼れ定んで十一を成就し、定んで三を成就せず、余は不定なり。

①—2 若し眼根を成就せば、彼れ三世の二十二根に於て、幾ばくか成就し、幾ばくか成就せざる。乃至具知根を問うも亦た爾り。

答う。若し眼根を成就せば、彼れ定んで過去・未来の八を成就せず、定んで過去・未来の二と、現在の三を成就し、余は不定なり。耳・鼻・舌根も亦た爾り。若し身根を成就せば、彼れ定んで過去・未来の八を成就せず、定んで過去・未来の二と、現在の二とを成就し、余は不定なり。

若し女根を成就せば、彼れ定んで過去・未来の八を成就せず、定んで過去・未来の五

二 若し眼根を 以下については補註12を参照。

と、現在の三とを成就し、余は不定なり。男根も亦た爾り。

若し命根を成就せば、彼れ定んで過去・未来の八を成就せず、定んで過去・未来の二と、現在の一とを成就し、余は不定なり。意根・捨根も亦た爾り。

若し楽根を成就せば、彼れ定んで過去・未来の八を成就せず、定んで過去・未来の二と、未来の一と、現在の一とを成就し、余は不定なり。若し苦根を成就せば、彼れ定んで過去・未来の八を成就せず、定んで過去・未来の五と、現在の二とを成就し、余は不定なり。若し喜根を成就せば、彼れ定んで過去・未来の八を成就せず、定んで過去・未来の二と、未来の二と、現在の一とを成就し、余は不定なり。若し憂根を成就せば、彼れ定んで過去・未来の八と、三世の一とを成就せず、定んで過去・未来の四と、三世の二と、現在の二とを成就し、余は不定なり。

若し信根を成就せば、彼れ定んで過去・未来の八を成就せず、定んで過去・未来の七と、現在の一とを成就し、余は不定なり。精進・念・定・慧根も亦た爾り。

若し未知当知根を成就せば、彼れ定んで過去・未来の八と、三世の二と、現在の二とを成就せず、定んで三世の七と、過去・未来の三と、未来・現在の一と、現在の二とを成就し、余は不定なり。

若し已知根を成就せば、彼れ定んで過去・未来の八と、三世の二とを成就せず、定んで過去・未来の七と、未来の三と、現在の一とを成就し、余は不定なり。若し具知根を成就せば、彼れ定んで過去・未来の八と、三世の三とを成就せず、定んで過去・未来の七と、未来の三と、現在の一とを成就し、余は不定なり。

㊅一〇〇一上

②―1　若し[三]眼根を成就せずんば、彼れ 二十二根に於て、幾ばくか成就せず、幾ばくか成就する。乃至具知根を問うも亦た爾り。

答う。若し眼根を成就せずんば、彼れ 定んで一を成就せず、定んで三を成就し、余は不定なり。耳・鼻・舌と、女・男と、三無漏との根も亦た爾り。若し身根を成就せずんば、彼れ 定んで十を成就せず、定んで八を成就し、余は不定なり。

命・意・捨根は成就せざる無し。

若し楽根を成就せずんば、彼れ 定んで九を成就せず、定んで八を成就し、余は不定なり。若し苦根を成就せずんば、彼れ 定んで五を成就せず、定んで八を成就し、余は不定なり。若し喜根を成就せずんば、彼れ 定んで八を成就せず、定んで八を成就し、余は不定なり。若し憂根を成就せずんば、彼れ 定んで一を成就せず、定んで八を成就し、余は不定なり。

若し信根を成就せずんば、彼れ 定んで八を成就せず、定んで八を成就し、余は不定なり。精進・念・定・慧根も亦た爾り。

②―2　若し[四]眼根を成就せずんば、彼れ 三世の二十二根に於て、幾ばくか成就せず、幾ばくか成就する。乃至具知根を問うも亦た爾り。

答う。若し眼根を成就せずんば、彼れ 定んで三世の一と、過去・未来の七とを成就せず、定んで過去・未来の二と、現在の一とを成就し、余は不定なり。耳・鼻・舌と、女・男との根も亦た爾り。若し身根を成就せずんば、彼れ 定んで三世の十と、過去・未来の

三　若し眼根を　以下については補註13を参照。

四　若し眼根を　以下については補註14を参照。

一とを成就せず、定んで過去・未来の五と、三世の二と、現在の一とを成就し、余は不定なり。

命・意・捨根は成就せざる無し。

若し楽根を成就せずんば、彼れ定んで三世の九と、過去・未来の六を成就せず、定んで過去・未来の七と、現在の一とを成就し、余は不定なり。若し苦根を成就せずんば、彼れ定んで三世の五と、過去・未来の六とを成就せず、定んで過去・未来の七と、現在の一とを成就し、余は不定なり。若し喜根を成就せずんば、彼れ定んで三世の八と、過去・未来の六とを成就せず、定んで過去・未来の七と、現在の一とを成就し、余は不定なり。若し憂根を成就せずんば、彼れ定んで三世の一と、過去・未来の八とを成就せず、定んで過去・未来の七と、現在の一とを成就し、余は不定なり。

若し信根を成就せずんば、彼れ定んで三世の八と、過去・未来の八とを成就せず、定んで過去・未来の四と、三世の二と、現在の二とを成就し、余は不定なり。精進・念・定・慧根も亦た爾り。

㊅一〇〇一中

若し未知当知根を成就せずんば、彼れ定んで三世の一と、過去・未来の八とを成就せず、定んで過去・未来の二と、現在の一とを成就し、余は不定なり。已知・具知根も亦た爾り。

③—1　諸もろの根の善なる、彼の根善根を因とすや。設し根善根を因とせば、彼の根も善なりや。

答う。諸もろの根 善ならば、彼の根 善根を因[五]とすれども、根 善根を因[六]として、彼の根 善に非ざる有り。謂わく、善根の引く所の異熟生[七]の根なり。

③—2 諸もろの根の不善なる、彼の根 不善根を因とすや。設し根 不善根を因とせば、彼の根も不善なりや。

答う。諸もろの根 不善ならば、彼の根 不善根を因[八]とすれども、根 不善根を因として、彼の根 不善に非ざる有り。謂わく、不善根の引く所の異熟生[九]の根と、及び欲界の有身見・辺執見と相応する根となり。

③—3 諸もろの根の無記なる、彼の根 無記根を因とすや。設し根 無記根を因とせば、彼の根も無記なりや。

答う。応に四句を作るべし。(a)根 無記なるに、彼の根 無記根を因とするに非ざる有り。謂わく、無縁根[一〇]なり。(b)根 無記根を因とすれども、彼の根 無記に非ざる有り。謂わく、不善根[一一]なり。(c)根 無記にして、彼の根 亦た無記根を因とする有り。謂わく、無記の有縁[一二]根なり。(d)根 無記に非ず、彼の根 亦た無記根を因とするに非ざる有り。謂わく、善根なり。

③—4 頗(すくなく)も根の、善根を因とするに非ず、不善根を因とするに非ず、無記根を因とするに非ずして、彼の根 因 無きに非ざるもの有りや。

答う。有り。謂わく、無縁根の、色・心不相応行を因とするなり。

五 因 相応因、倶有因、あるいは同類因。

六 因 異熟因。

七 異熟生の根 無貪・無瞋・無癡による善業を異熟因として生ずる七色根と命・意・喜・楽・捨根。

八 因 相応因、倶有因、同類因、あるいは遍行因。

九 異熟生の根 貪・瞋・癡による不善業を異熟因とする七色根と命・意・憂・苦・捨根。

一〇 無縁根 所縁をもたぬ根。すなわち心・心所でない八根(眼等の五と女・男・命根)。

一一 不善根 三無漏根と信等五根と眼ないし命の八根とを除いた六根の中の不善なるもの。善根は無記根を因としない。

一二 無記の有縁根 右にいう六根から憂を除いた五根の無記なるをいう。

根蘊 第六の中、因縁納息（いんねんのうそく） 第七

①五[一]の三と②四[二]と③四[三]と八と④八[四]と八と⑤八[五]と四との門に
根の因と所縁とを辯ずるを 此の章にて願わくば具に説かん

①—1—1—1 諸[六]もろの根の過去を因とせる、彼の根 過去を縁とすや。

答う。諸もろの根 過去を因とせば、彼の根 或いは過去を縁とし、或いは未来を縁とし、或いは現在を縁とし、或いは無為を縁とし、或いは縁とする所 無し。「諸もろの根の、過去を因とし、過去を縁とす」とは、謂わく、根 過去にして、過去を縁とするとなり。「過去を因とし、未来を縁とす」とは、謂わく、根 過去にして、未来を縁とすると、及び根 未来・現在にして、過去を因とし、未来を縁とするとなり。「過去を因とし、現在を縁とす」とは、謂わく、根 過去にして、現在を縁とすると、及び根 未来・現在にして、過去を因とし、現在を縁とするとなり。「過去を因とし、無為を縁とす」とは、謂わく、根 過去にして、無為を縁とすると、及び根 未来・現在にして、過去を因とし、無為を縁とするとなり。「過去を因とし、縁とする所 無し」とは、謂わく、無縁根の過去を因とするなり。

①—1—1—2 設（も）し根 過去を縁とせば、彼の根 過去を因とすや。

答う。諸もろの根 過去を縁とせば、彼の根 或いは過去を因とし、或いは未来を因とし、

第六篇第七章

一 五の三 三つひと組の術語が五組、の意。すなわち、(1)過去・未来・現在。(2)善・不善・無記。(3)欲界・色界・無色界。(4)学・無学・非学非無学。(5)見断・修断・不断。

㊅一〇〇一下

二 四 見苦断・見集断・見滅断・見道断。

三 四と八 四は見苦断ないし見道断。八は苦法智断・苦類智断・集法智断・集類智断・滅法智断・滅類智断・道法智断・道類智断。

四 八と八 八は上の註三にいう八。「八と八」とは、その八のおのおのを因とする(また、縁とする)根はその八のおのおのを縁とするか(また、因とするか)、否か、の分別をなす、の意。

五 八と四 八は前の註三にいう八。四は前の註三にいう四。註三の場合は、四のそれぞれを因とする根が八のそれぞれを縁とするかどうかを弁別するが、今は、八のそれぞれを因とする根が四のそれぞれを縁とする根かどうかを弁別する。

六 諸もろの ここで因とは因縁を、縁とは所縁縁を意味する。以下①—1—1—3—2に至るまでの記述については左の事を考えれば理解が容易である。(1)果が因に先立つことはないから、過去の根は現在・未来を因とせず、現在の根は未来を因としない。未来の根のみが過去・現

在・未来のいずれをも因とする。これによって、三時の根が因とする所を三時に分かてば、根が因をとるに六つの場合が数えられる。(2)この六つの場合おのおのが縁としてとるものを過去・未来・現在あるいは無為法に区別できるから、都合、二十四の場合が考えられる。(3)さらに、縁を有しない根が過去・未来あるいは現在の因をとることが考えられるから、すべてで二十七の場合を考えることになる。

或いは現在を因とす。「諸もろの根の、過去を縁とし、過去を因とす」とは、謂わく、根 過去にして、過去を縁とすると、及び根 未来・現在にして、過去を因とし、過去を縁とするとなり。「過去を縁とし、現在を因とす」とは、謂わく、根 未来にして、過去を縁とするなり。「過去を縁とし、未来を因とす」とは、謂わく、根 現在にして、過去を縁とすると、及び根 未来にして、現在を因とし、過去を縁とするとなり。

①―1―2―1　諸もろの根の未来を因とせる、彼の根 未来を縁とすや。

答う。諸もろの根 未来を因とせば、彼の根 或いは過去を縁とし、或いは現在を縁とし、或いは無為を縁とし、或いは縁とする所 無し。「諸もろの根の、未来を因とし、未来を縁とす」とは、謂わく、根 未来にして、未来を縁とするなり。「未来を因とし、過去を縁とす」とは、謂わく、根 未来にして、過去を縁とするなり。「未来を因とし、現在を縁とす」とは、謂わく、根 未来にして、現在を縁とするなり。「未来を因とし、無為を縁とす」とは、謂わく、根 未来にして、無為を縁とするなり。「未来を因とし、縁とする所 無し」とは、謂わく、無縁根の未来を因とするなり。

①―1―2―2　設し根 未来を縁とせば、彼の根 未来を因とすや。

答う。諸もろの根 未来を縁とせば、彼の根 或いは未来を因とし、或いは過去を因とし、或いは現在を因とす。「諸もろの根の、未来を縁とし、未来を因とす」とは、謂わく、根 未来にして、未来を縁とするなり。「未来を縁とし、過去を因とす」とは、謂わく、根 過去にして、未来を縁とすると、及び根 未来・現在にして、過去を因とし、未来を縁とするとなり。「未来を縁とし、現在を因とす」とは、謂わく、根 現在にして、未来を縁とす

ると、及び根 未来にして、現在を因とし、未来を縁とするとなり。

大一〇二上

①―1―3―1　諸もろの根の現在を因とせる、彼の根 現在を縁とすや。

答う。諸もろの根 現在を因とせば、彼の根 或いは現在を縁とし、或いは過去を縁とし、或いは未来を縁とし、或いは無為を縁とし、或いは縁とする所 無し。「諸もろの根の、現在を因とし、現在を縁とす」とは、謂わく、根 現在にして、現在を縁とすると、及び根 未来にして、現在を因とし、現在を縁とするとなり。「現在を因とし、過去を縁とす」とは、謂わく、根 現在にして、過去を縁とすると、及び根 未来にして、現在を因とし、過去を縁とするとなり。「現在を因とし、未来を縁とす」とは、謂わく、根 現在にして、未来を縁とするとなり。「現在を因とし、無為を縁とす」とは、謂わく、根 現在にして、無為を縁とすると、及び根 未来にして、現在を因とし、無為を縁とするとなり。「現在を因とし、縁とする所 無し」とは、謂わく、無縁根の現在を因とするなり。

①―1―3―2　設し根 現在を縁とせば、彼の根 現在を因とすや。

答う。諸もろの根 現在を縁とせば、彼の根 或いは現在を因とし、或いは過去を因とし、或いは未来を因とす。「諸もろの根の、現在を縁とし、現在を因とす」とは、謂わく、根 現在にして、現在を縁とすると、及び根 未来にして、現在を因とし、現在を縁とするとなり。「現在を縁とし、過去を因とす」とは、謂わく、根 過去にして、現在を縁とすると、及び根 未来・現在にして、過去を因とし、現在を縁とするとなり。「現在を縁とし、未来を因とす」とは、謂わく、根 未来にして、現在を縁とするなり。

①—2—1—1　諸[七]もろの根の善を因とせる、彼の根 善を縁とすや。

答う。諸もろの根 善を因とせば、彼の根 或いは善を縁とし、或いは不善を縁とし、或いは無記を縁とし、或いは縁とする所 無し。「諸もろの根の、善を因とし、善を縁とす」とは、謂わく、根 善にして、善を縁とすると、及び根 無記にして、善を因とし、善を縁とするとなり。「善を因とし、不善を縁とす」とは、謂わく、根 善にして、不善を縁とするとなり。「善を因とし、無記を縁とす」とは、謂わく、根 善にして、無記を縁とすると、及び根 無記にして、善を因とし、無記を縁とするとなり。「善を因とし、縁とする所 無し」とは、謂わく、無縁根の善を因とするなり。

①—2—1—2　設し根 善を縁とせば、彼の根 善を因とすや。

答う。諸もろの根 善を縁とせば、彼の根 或いは善を因とし、或いは不善を因とし、或いは無記を因とす。「諸もろの根の、善を縁とし、善を因とす」とは、謂わく、根 善にして、善を縁とすると、及び根 無記にして、善を因とし、善を縁とするとなり。「善を縁とし、不善を因とす」とは、謂わく、根 不善にして、善を縁とすると、及び根 無記にして、不善を因とし、善を縁とするとなり。「善を縁とし、無記を因とす」とは、謂わく、根 無記にして、善を縁とするとなり。

①—2—2—1　諸もろの根の不善を因とせる、彼の根 不善を縁とすや。

答う。諸もろの根 不善を因とせば、彼の根 或いは不善を縁とし、或いは善を縁とし、或いは無記を縁とし、或いは縁とする所 無し。「諸もろの根の、不善を因とし、不善を縁

七 諸もろの　以下①—2—3—2に至るまでの記述については左の事項が考えられる。(1)根が善ならば不善・無記を因とすることはなく、根が不善ならば善を因とすることはない。根が無記ならば善・不善・無記のいずれを因とすることもある。したがって三性の根が因とする所を三性に分かてば、根が因をとるに六つの場合がある。(2)この六つの場合のおのおのが縁として取る所を三性に分かてば、都合、十八の場合がある。(3)さらに、縁とする所の無い根であって善・不善・無記のおのおのを因とする場合があるから、合わせて二十一の場合が数えられることになる。

大一〇〇二中

とす」とは、謂わく、根 不善にして、不善を縁とすると、及び根 無記にして、不善を因とし、不善を縁とするとなり。「不善を因とし、善を縁とす」とは、謂わく、根 不善にして、善を縁とするとなり。「不善を因とし、善を縁とすると、及び根 無記にして、不善を因とし、無記を縁とす」とは、謂わく、根 不善にして、無記を縁とすると、及び根 無記にして、不善を因とし、無記を縁とするとなり。「不善を因とし、縁とする所 無し」とは、謂わく、無縁根の不善を因とするなり。

①―2―2　設し根 不善を縁とせば、彼の根 不善を因とすや。

答う。諸もろの根 不善を縁とせば、彼の根 或いは不善を因とし、或いは善を因とし、或いは無記を因とす。「諸もろの根の、不善を縁とし、不善を因とす」とは、謂わく、根不善にして、不善を縁とすると、及び根 無記にして、不善を因とし、不善を縁とするとなり。「不善を縁とし、善を因とす」とは、謂わく、根 善にして、不善を縁とするとなり。「不善を縁とし、無記を因とす」とは、謂わく、根 無記にして、不善を縁とすると、及び根 不善にして、無記を因とし、不善を縁とするとなり。

①―2―3―1　諸もろの根の無記を因とせる、彼の根 無記を縁とすや。

答う。諸もろの根 無記を因とせば、彼の根 或いは無記を縁とし、或いは善を縁とし、或いは不善を縁とし、或いは縁とする所 無し。「諸もろの根の、無記を因とし、無記を縁とす」とは、謂わく、根 無記にして、無記を縁とすると、及び根 不善にして、無記を因とし、無記を縁とするとなり。「無記を因とし、善を縁とす」とは、謂わく、根 無記にし

八 諸もろの 以下①—3—3—2に至るまでの記述については、(1)欲界あるいは色界の根は欲・色あるいは無色あるいは不繫のいずれをも縁とするが、無色界の根は欲界を縁とすることなく、不繫の根が不繫を縁とすることもないから、三界繫および不繫の根のそれぞれが三界繫および不繫のそれぞれの法を因とし縁とするのには十四の場合が考えられ、それに、縁とする所をもたぬ根について欲・色あるいは無色界繫の法を因とする場合が考えられるから、併せて十七の場合が数えられる、と知るべきである。 ㊅一〇〇二下

て、善を縁とすると、及び根 不善にして、無記を因とし、善を縁とするとなり。「無記を因とし、不善を縁とす」とは、謂わく、根 無記にして、不善を縁とすると、及び根 不善にして、無記を因とし、不善を縁とするとなり。「無記を因とし、縁とする所 無し」とは、謂わく、無縁根の無記を因とするなり。

①—2—3—2 設し根 無記を縁とせば、彼の根 無記を因とすや。

答う。諸もろの根 無記を縁とせば、彼の根 或いは無記を因とし、或いは善を因とし、或いは不善を因とす。「諸もろの根の、無記を縁とし、無記を因とす」とは、謂わく、根 無記にして、無記を縁とすると、及び根 不善にして、無記を因とし、無記を縁とするとなり。「無記を縁とし、善を因とす」とは、謂わく、根 善にして、無記を縁とすると、及び根 無記にして、善を因とし、無記を縁とするとなり。「無記を縁とし、不善を因とす」とは、謂わく、根 不善にして、無記を縁とすると、及び根 無記にして、不善を因とし、無記を縁とするとなり。

①—3—1—1 諸[八]もろの根の欲界を因とせる、彼の根 欲界を縁とすや。

答う。諸もろの根 欲界を因とせば、彼の根 或いは欲界を縁とし、或いは色界を縁とし、或いは無色界を縁とし、或いは不繫を縁とし、或いは縁とする所 無し。「諸もろの根の、欲界を因とし、欲界を縁とす」とは、謂わく、根 欲界にして、欲界を縁とするなり。「欲界を因とし、色界を縁とす」とは、謂わく、根 欲界にして、色界を縁とするなり。「欲界を因とし、無色界を縁とす」とは、謂わく、根 欲界にして、無色界を縁とするなり。「欲界を因とし、不繫を縁とす」とは、謂わく、根 欲界にして、不繫を縁とするなり。「欲界

を因とし、縁とする所 無し」とは、謂わく、無縁根の欲界を因とするなり。

①—3—1—2 設し根 欲界を縁とせば、彼の根 欲界を因とすや。

答う。諸もろの根 欲界を縁とせば、彼の根 或いは欲界を因とし、或いは色界を因とし、或いは不繫を因とす。「諸もろの根の、欲界を縁とし、欲界を因とす」とは、謂わく、根 欲界にして、欲界を縁とするなり。「欲界を縁とし、色界を因とす」とは、謂わく、根 色界にして、欲界を縁とするなり。「欲界を縁とし、不繫を因とす」とは、謂わく、根 不繫にして、欲界を縁とするなり。

①—3—2—1 諸もろの根の色界を因とせる、彼の根 色界を縁とすや。

答う。諸もろの根 色界を因とせば、彼の根 或いは色界を縁とし、或いは欲界を縁とし、或いは無色界を縁とし、或いは不繫を縁とし、或いは縁とする所 無し。「諸もろの根の、色界を因とし、色界を縁とす」とは、謂わく、根 色界にして、色界を縁とするなり。「色界を因とし、欲界を縁とす」とは、謂わく、根 色界にして、欲界を縁とするなり。「色界を因とし、無色界を縁とす」とは、謂わく、根 色界にして、無色界を縁とするなり。「色界を因とし、不繫を縁とす」とは、謂わく、根 色界にして、不繫を縁とするなり。「色界を因とし、縁とする所 無し」とは、謂わく、無縁根の色界を因とするなり。

①—3—2—2 設し根 色界を縁とせば、彼の根 色界を因とすや。

答う。諸もろの根 色界を縁とせば、彼の根 或いは色界を因とし、或いは欲界を因とし、或いは無色界を因とし、或いは不繫を因とす。「諸もろの根の、色界を縁とし、色界を因とす」とは、謂わく、根 色界にして、色界を縁とするなり。「色界を縁とし、欲界を因と

す」とは、謂わく、根 欲界にして、色界を縁とするなり。「色界を縁とし、無色界を因とす」とは、謂わく、根 無色界にして、色界を縁とするなり。「色界を縁とし、不繫を因とす」とは、謂わく、根 不繫にして、色界を縁とするなり。

①—3—3—1 諸もろの根の無色界を因とせる、彼の根 無色界を縁とすや。

答う。諸もろの根 無色界を因とせば、彼の根 或いは無色界を縁とし、或いは色界を縁とし、或いは不繫を縁とし、或いは縁とする所 無し。「諸もろの根の、無色界を因とし、無色界を縁とす」とは、謂わく、根 無色界にして、無色界を縁とするなり。「無色界を因とし、色界を縁とす」とは、謂わく、根 無色界にして、色界を縁とするなり。「無色界を因とし、不繫を縁とす」とは、謂わく、根 無色界にして、不繫を縁とするなり。「無色界を因とし、縁とする所 無し」とは、謂わく、無縁根の無色界を因とするなり。

①—3—3—2 設し根 無色界を縁とせば、彼の根 無色界を因とすや。

答う。諸もろの根 無色界を縁とせば、彼の根 或いは無色界を因とし、或いは欲界を因とし、或いは色界を因とし、或いは不繫を因とす。「諸もろの根の、無色界を縁とし、無色界を因とす」とは、謂わく、根 無色界にして、無色界を縁とするなり。「無色界を縁とし、欲界を因とす」とは、謂わく、根 欲界にして、無色界を縁とするなり。「無色界を縁とし、色界を因とす」とは、謂わく、根 色界にして、無色界を縁とするなり。「無色界を縁とし、不繫を因とす」とは、謂わく、根 不繫にして、無色界を縁とするなり。

①—4—1—1 諸[九]もろの根の学を因とせる、彼の根 学を縁とすや。

答う。諸もろの根 学を因とせば、彼の根 或いは学を縁とし、或いは無学を縁とし、或

九 諸もろの 以下①—4—3—2に至るまでの記述は、(1)根が学ならばそれは必ず学を因とし、学・無学あるいは非学非無学のいずれかを縁とする、(2)根が無学ならばそれは学を因としあるいは無学 ㊅一〇〇三上 を因とし、そのどちらも学・無学あるいは非学非無学のいずれかを縁とする、(3)根が非学非無学ならばそれは必ず非学非無学を因とし、学・無学あるいは非学非無学のいずれかを縁とする、(4)もし根が縁とするものをもたないならそれは非学非無学を因とする、の四項に要約される。

いは非学非無学を縁とす。「諸もろの根の、学を因とし、学を縁とす」とは、謂わく、根 学にして、学を縁とすると、及び根 無学にして、学を因とし、学を縁とするなり。「学を因とし、無学を縁とす」とは、謂わく、根 学にして、無学を縁とすると、及び根 無学にして、学を因とし、無学を縁とするとなり。「学を因とし、非学非無学を縁とす」とは、謂わく、根 学にして、非学非無学を縁とすると、及び根 無学にして、学を因とし、非学非無学を縁とするとなり。

①―4―1―2 設し根 学を縁とせば、彼の根 学を因とすや。

答う。諸もろの根 学を縁とせば、彼の根 或いは学を因とし、或いは無学を因とし、或いは非学非無学を因とす。「諸もろの根の、学を縁とし、学を因とす」とは、謂わく、根 学にして、学を縁とすると、及び根 無学にして、学を因とし、学を縁とするとなり。「学を縁とし、無学を因とす」とは、謂わく、根 無学にして、学を縁とするなり。「学を縁とし、非学非無学を因とす」とは、謂わく、根 非学非無学にして、学を縁とするなり。

①―4―2―1 諸もろの根の無学を因とせる、彼の根 無学を縁とすや。

答う。諸もろの根 無学を因とせば、彼の根 或いは無学を縁とし、或いは学を縁とし、或いは非学非無学を縁とす。「諸もろの根の、無学を因とし、無学を縁とす」とは、謂わく、根 無学にして、無学を縁とするなり。「無学を因とし、学を縁とす」とは、謂わく、根 無学にして、学を縁とするなり。「無学を因とし、非学非無学を縁とす」とは、謂わく、根 無学にして、非学非無学を縁とするなり。

①―4―2―2 設し根 無学を縁とせば、彼の根 無学を因とすや。

答う。諸もろの根 無学を縁とせば、彼の根 或いは無学を因とし、或いは学を因とし、或いは非学非無学を因とす。「諸もろの根の、無学を縁とし、無学を因とす」とは、謂わく、根 無学にして、無学を縁とするなり。「無学を縁とし、学を因とす」とは、謂わく、根 学にして、無学を縁とすると、及び根 無学にして、学を因とし、無学を縁とするとなり。「無学を縁とし、非学非無学を因とす」とは、謂わく、根 非学非無学にして、無学を縁とするなり。

①—4—3—1 諸もろの根の非学非無学を因とせる、彼の根 非学非無学を縁とすや。

答う。諸もろの根 非学非無学を因とせば、彼の根 或いは非学非無学を縁とし、或いは学を縁とし、或いは無学を縁とし、或いは縁とする所 無し。「諸もろの根の、非学非無学を因とし、非学非無学を縁とす」とは、謂わく、根 非学非無学にして、非学非無学を縁とするなり。「非学非無学を因とし、学を縁とす」とは、謂わく、根 非学非無学にして、学を縁とするなり。「非学非無学を因とし、無学を縁とす」とは、謂わく、根 非学非無学にして、無学を縁とするなり。「非学非無学を因とし、縁とする所 無し」とは、謂わく、無縁根の非学非無学を因とするなり。

㊅一〇〇三中

①—4—3—2 設し根 非学非無学を縁とせば、彼の根 非学非無学を因とすや。

答う。諸もろの根 非学非無学を縁とせば、彼の根 或いは非学非無学を因とし、或いは学を因とし、或いは無学を因とす。「諸もろの根の、非学非無学を縁とし、非学非無学を因とす」とは、謂わく、根 非学非無学にして、非学非無学を縁とするなり。「非学非無学を縁とし、学を因とす」とは、謂わく、根 学にして、非学非無学を縁とすると、及び根

無学にして、学を因とし、非学非無学を縁とするなり。「非学非無学を縁とし、無学を因とす」とは、謂わく、根 無学にして、非学非無学を縁とするなり。

①—5—1—1　諸[10]もろの根の見断を因とせる、彼の根 見断を縁とすや。

答う。諸もろの根 見断を因とせば、彼の根 或いは見断を縁とし、或いは修断を縁とし、或いは不断を縁とし、或いは縁とする所 無し。「諸もろの根の、見断を因とし、見断を縁とす」とは、謂わく、根 見断にして、見断を縁とするなり。「見断を因とし、修断を縁とす」とは、謂わく、根 見断にして、修断を縁とすると、及び根 修断にして、見断を因とし、修断を縁とするなり。「見断を因とし、不断を縁とす」とは、謂わく、根 見断にして、不断を縁とするなり。「見断を因とし、縁とする所 無し」とは、謂わく、無縁根の見断を因とするなり。

①—5—1—2　設し根 見断を縁とせば、彼の根 見断を因とすや。

答う。諸もろの根 見断を縁とせば、彼の根 或いは見断を因とし、或いは修断を因とし、或いは不断を因とす。「諸もろの根の、見断を縁とし、見断を因とす」とは、謂わく、根 見断にして、見断を縁とするなり。「見断を縁とし、修断を因とす」とは、謂わく、根 修断にして、見断を縁とするなり。「見断を縁とし、不断を因とす」とは、謂わく、根 不断にして、見断を縁とするなり。

①—5—2—1　諸もろの根の修断を因とせる、彼の根 修断を縁とすや。

答う。諸もろの根 修断を因とせば、彼の根 或いは修断を縁とし、或いは見断を縁とし、或いは不断を縁とし、或いは縁とする所 無し。「諸もろの根の、修断を因とし、修断を縁

10　諸もろの　以下①—5—3—2に至るまでの記述は、(1)根が見断ならば、それは必ず見断を因とし、見断・修断あるいは不断のいずれかを縁とする、(2)根が修断ならば、それは修断を因として見断・修断あるいは不断のいずれかを縁とするか、または、見断を因として修断を縁とするか、である、(3)根が不断ならば、それは必ず不断を因とし、見断・修断あるいは不断のいずれかを縁とする、(4)もし根が縁とするものをもたない時は、それは見断かあるいは修断かをその因とする、の四項に要約される。

とす」とは、謂わく、根 修断にして、修断を縁とするなり。「修断を因とし、見断を縁とす」とは、謂わく、根 修断にして、見断を縁とするなり。「修断を因とし、不断を縁とす」とは、謂わく、根 修断にして、不断を縁とするなり。「修断を因として、縁とする所無し」とは、謂わく、無縁根の修断を因とするなり。

①—5—2—2　設し根 修断を縁とせば、彼の根 修断を因とすや。

答う。諸もろの根 修断を縁とせば、彼の根 或いは修断を因とし、或いは見断を因とし、或いは不断を因とす。「諸もろの根の、修断を縁とし、修断を因とす」とは、謂わく、根 修断にして、修断を縁とするなり。「修断を縁とし、見断を因とす」とは、謂わく、根 見断にして、修断を縁とすると、及び根 修断にして、見断を因とし、修断を縁とするなり。「修断を縁とし、不断を因とす」とは、謂わく、根 不断にして、修断を縁とするなり。

①—5—3—1　諸もろの根の不断を因とせる、彼の根 不断を縁とすや。

答う。諸もろの根 不断を因とせば、彼の根 或いは不断を縁とし、或いは見断を縁とし、或いは修断を縁とす。「諸もろの根の、不断を因とし、不断を縁とす」とは、謂わく、根 不断にして、不断を縁とするなり。「不断を因とし、見断を縁とす」とは、謂わく、根 不断にして、見断を縁とするなり。「不断を因とし、修断を縁とす」とは、謂わく、根 不断にして、修断を縁とするなり。

①—5—3—2　設し根 不断を縁とせば、彼の根 不断を因とすや。

答う。諸もろの根 不断を縁とせば、彼の根 或いは不断を因とし、或いは見断を因とし、或いは修断を因とす。「諸もろの根の、不断を縁とし、不断を因とす」とは、謂わく、根

㊅一〇〇三下

不断にして、不断を縁とするなり。「不断を縁とし、見断を因とす」とは、謂わく、根 見断にして、不断を縁とするなり。「不断を縁とし、修断を因とす」とは、謂わく、根 修断にして、不断を縁とするなり。

②—1—1 諸[二]もろの根の見苦断を因とせる、彼の根 見苦断を縁とすや。

答う。諸もろの根 見苦断を因とせば、彼の根 或いは見苦断を縁とし、或いは見集断を縁とし、或いは見滅断を縁とし、或いは見道断を縁とし、或いは修断を縁とし、或いは不断を縁とし、或いは縁とする所 無し。「諸もろの根の、見苦断を因とし、見苦断を縁とす」とは、謂わく、根 見苦断にして、見苦断を縁とすると、及び根 見集断にして、見苦断を因とし、見苦断を縁とするとなり。「見苦断を因とし、見集断を縁とす」とは、謂わく、根 見苦断にして、見集断を縁とすると、及び根 見集断にして、見苦断を因とし、見集断を縁とするなり。「見苦断を因とし、見滅断を縁とす」とは、謂わく、根 見苦断にして、見滅断を縁とすると、及び根 見集・見滅断にして、見苦断を因とし、見滅断を縁とするとなり。「見苦断を因とし、見道断を縁とす」とは、謂わく、根 見苦断にして、見道断を縁とすると、及び根 見集・見道断にして、見苦断を因とし、見道断を縁とするとなり。「見苦断を因とし、修断を縁とす」とは、謂わく、根 見苦断にして、修断を縁とすると、及び根 見集・修断にして、見苦断を因とし、修断を縁とするとなり。「見苦断を因とし、不断を縁とす」とは、謂わく、根 見滅・見道断にして、見苦断を因とし、不断を縁とするなり。「見苦断を因とし、縁とする所 無し」とは、謂わく、無縁根の見苦断を因と

二 諸もろの 以下②—4に至るまでの記述は(1)見苦断なる根および見集断なる根は、見滅断あるいは見道断を因とすることがなく、専ぱら見苦断あるいは見集断を因とし、見苦断・見集断・見滅断・見道断・修断を縁とする、(2)見滅断なる根および見道断なる根は、見苦断あるいは見集断を因とし見滅断・見道断・あるいは不断を縁とするか、または、見滅断を因とし見滅断あるいは不断を縁とするか、あるいは見道断を因とし見道断あるいは不断を縁とする、(3)修断なる根は見苦断あるいは見集断を因とし修断を縁とするか、見滅断あるいは見道断を因とし修断を縁とするかである、(4)縁を有しない根は見苦断・見集断・見滅断あるいは見道断を因とする、の四項に要約される。

するなり。

②―1―2　設し根 見苦断を縁とせば、彼の根 見苦断を因とすや。

答う。諸もろの根 見苦断を縁とせば、彼の根 或いは見苦断を因とし、或いは見集断を因とし、或いは修断を因とし、或いは不断を因とす。「諸もろの根の、見苦断を縁とし、見苦断を因とす」とは、謂わく、根 見苦断にして、見苦断を縁とするなり。「見苦断を縁とし、見集断を因とす」とは、謂わく、根 見苦断にして、見苦断を縁とするなり。「見苦断を縁とし、見集断にして、見苦断を縁とすると、及び根 見集断にして、見苦断を縁とするなり。「見苦断を縁とし、修断を因とす」とは、謂わく、根 修断にして、見苦断を縁とするなり。「見苦断を縁とし、不断を因とす」とは、謂わく、根 不断にして、見苦断を縁とするなり。

㊇一〇〇四上

②―2　見苦断の如く、見集断も亦た爾り。

②―3―1　諸もろの根の見滅断を因とせる、彼の根 見滅断を縁とすや。

答う。諸もろの根 見滅断を因とせば、彼の根 或いは見滅断を縁とし、或いは修断を縁とし、或いは不断を縁とし、或いは縁とする所 無し。「諸もろの根の、見滅断を因とし、見滅断を縁とす」とは、謂わく、根 見滅断にして、見滅断を縁とすなり。「見滅断を因とし、修断を縁とす」とは、謂わく、根 修断にして、見滅断を因とし、修断を縁とすなり。「見滅断を因とし、不断を縁とす」とは、謂わく、根 見滅断にして、不断を縁とするなり。「見滅断を因とし、縁とする所 無し」とは、謂わく、無縁根の見滅断を因とするなり。

②―3―1　設し根 見滅断を縁とせば、彼の根 見滅断を因とすや。

答う。諸もろの根 見滅断を縁とせば、彼の根 或いは見滅断を因とし、或いは見苦断を因とし、或いは見集断を因とし、或いは修断を因とし、或いは不断を因とす。「諸もろの根の、見滅断を縁とし、見滅断を因とす」とは、謂わく、根 見滅断を因とし、見滅断を縁とするとなり。「見滅断を縁とし、見苦断を因とす」とは、謂わく、根 見苦断にして、見滅断を縁とするとなり。「見滅断を縁とし、見集断を因とす」とは、謂わく、根 見集断にして、見滅断を縁とすると、及び根 見集・見滅断にして、見苦断を因とし、見滅断を縁とするとなり。「見滅断を縁とし、見集断を因とす」とは、謂わく、根 見苦・見滅断にして、見集断を因とし、見滅断を縁とするとなり。「見滅断を縁とし、修断を因とす」とは、謂わく、根 修断にして、見滅断を縁とするなり。「見滅断を縁とし、不断を因とす」とは、謂わく、根 不断にして、見滅断を縁とするなり。

②―4　見滅断の如く、見道断も亦た爾り。

③―1―1―1　諸もろの根の見苦断を因とせる、彼の根 苦法智断を縁とすや。[三]

答う。諸もろの根 見苦断を因とせば、彼の根 或いは苦法智断を縁とし、或いは苦類智断を縁とし、或いは集法智断を縁とし、或いは集類智断を縁とし、或いは滅法智断を縁とし、或いは滅類智断を縁とし、或いは道法智断を縁とし、或いは道類智断を縁とし、或いは修断を縁とし、或いは不断を縁とし、或いは縁とする所 無し。「諸もろの根の、見苦断を因とし、苦法智断を縁とす」とは、謂わく、根 見苦断にして、苦法智断を縁とすると、及び根 見集断にして、見苦断を因とし、苦法智断を縁とするとなり。「見苦断を因とし、苦類智断を縁とす」とは、謂わく、根 見苦断にして、苦類智断を縁とすると、及び根 見

三 諸もろの 以下③―4に至るまでの記述は、(1)見苦断なる根及び見集断なる根は、見苦断あるいは見集断を因とし、法・類智断のいずれかを縁とする、(2)見滅断なる根は見苦・見集あるいは見滅断を因とし、滅法智断・滅類智断あるいは不断を縁とする、(3)見道断なる根は見苦・見集あるいは見道断を因とし、道法智断・道類智断あるいは不断を縁とする、(4)修断なる根は見苦・集・滅・道断のいずれかを因とし修断を縁とするか、あるいは修断を因として法・類智断のいずれかを縁とする、(5)不断なる根は不断を因とし法・類智断のいずれかを縁とする、(6)縁を有しない根は見苦・集・滅・道断のいずれかを因とする、の六項に要約される。

㊅一〇〇四中

集断にして、見苦断を因とし、苦類智断を縁とするとなり。「見苦断を因とし、集法智断を縁とす」とは、謂わく、根 見苦断にして、集法智断を縁とすると、及び根 見集断にして、見苦断を因とし、集法智断を縁とするとなり。「見苦断を因とし、集類智断を縁とす」とは、謂わく、根 見苦断にして、集類智断を縁とすると、及び根 見集断にして、見苦断を因とし、集類智断を縁とするとなり。「見苦断を因とし、滅法智断を縁とす」とは、謂わく、根 見苦断にして、滅法智断を縁とすると、及び根 見集・見滅断にして、見苦断を因とし、滅法智断を縁とするとなり。「見苦断を因とし、滅類智断を縁とす」とは、謂わく、根 見苦断にして、滅類智断を縁とすると、及び根 見集・見滅断にして、見苦断を因とし、滅類智断を縁とするとなり。「見苦断を因とし、道法智断を縁とす」とは、謂わく、根 見苦断にして、道法智断を縁とすると、及び根 見集・見道断にして、見苦断を因とし、道法智断を縁とするとなり。「見苦断を因とし、道類智断を縁とす」とは、謂わく、根 見苦断にして、道類智断を縁とすると、及び根 見集・見道断にして、見苦断を因とし、道類智断を縁とするとなり。「見苦断を因とし、修断を縁とす」とは、謂わく、根 見苦断にして、修断を縁とすると、及び根 見集・修断にして、見苦断を因とし、修断を縁とするとなり。「見苦断を因とし、不断を縁とす」とは、謂わく、根 見滅・見道断にして、見苦断を因とし、不断を縁とするなり。「見苦断を因とし、縁とする所 無し」とは、謂わく、無縁根の見苦断を因とするなり。

③―1―1―2 設し根 苦法智断を縁とせば、彼の根 見苦断を因とすや。

答う。諸もろの根 苦法智断を縁とせば、彼の根 或いは見苦断を因とし、或いは見集断

を因とし、或いは修断を因とし、或いは不断を因とす。「諸もろの根の、苦法智断を縁とし、見苦断を因とす」とは、謂わく、根 見苦断にして、苦法智断を縁とすると、及び根 見集断にして、見苦断を因とし、苦法智断を縁とするとなり。「苦法智断を縁とし、見集断を因とす」とは、謂わく、根 見集断にして、苦法智断を縁とすると、及び根 見苦断にして、見集断を因とし、苦法智断を縁とするとなり。「苦法智断を縁とし、修断を因とす」とは、謂わく、根 修断にして、苦法智断を縁とするなり。「苦法智断を縁とし、不断を因とす」とは、謂わく、根 不断にして、苦法智断を縁とするなり。

③―1―2―1　諸もろの根の見苦断を因とせる、彼の根 苦類智断を縁とすや。

㊅一〇〇四下

答う。諸もろの根 見苦断を因とせば、彼の根 或いは苦類智断を縁とし、或いは苦法智断を縁とし、或いは集法智断を縁とし、或いは集類智断を縁とし、或いは滅法智断を縁とし、或いは滅類智断を縁とし、或いは道法智断を縁とし、或いは道類智断を縁とし、或いは修断を縁とし、或いは不断を縁とし、或いは縁とする所 無し。「諸もろの根の、見苦断を因とし、苦類智断を縁とす」とは、謂わく、根 見苦断にして、苦類智断を縁とすると、及び根 見集断にして、見苦断を因とし、苦類智断を縁とするとなり。「見苦断を因とし、苦法智断を縁とす」とは、謂わく、根 見苦断にして、苦法智断を縁とすると、及び根 見集断にして、見苦断を因とし、苦法智断を縁とするとなり。「見苦断を因とし、集法智断を縁とす」とは、謂わく、根 見苦断にして、集法智断を縁とすると、及び根 見集断にして、見苦断を因とし、集法智断を縁とするとなり。「見苦断を因とし、集類智断を縁とす」とは、謂わく、根 見苦断にして、集類智断を縁とすると、及び根 見集断にして、見苦断

を因とし、集類智断を縁とするとなり。「見苦断を因とし、滅法智断を縁とす」とは、謂わく、根 見苦断にして、滅法智断を縁とすると、及び根 見集・見滅断にして、見苦断を因とし、滅法智断を縁とするとなり。「見苦断を因とし、滅類智断を縁とす」とは、謂わく、根 見苦断にして、滅類智断を縁とすると、及び根 見集・見滅断にして、見苦断を因とし、滅類智断を縁とするとなり。「見苦断を因とし、道法智断を縁とす」とは、謂わく、根 見苦断にして、道法智断を縁とすると、及び根 見集・見道断にして、見苦断を因とし、道法智断を縁とするとなり。「見苦断を因とし、道類智断を縁とす」とは、謂わく、根 見苦断にして、道類智断を縁とすると、及び根 見集・見道断にして、見苦断を因とし、道類智断を縁とするとなり。「見苦断を因とし、修断を縁とす」とは、謂わく、根 見苦断にして、修断を縁とすると、及び根 見集・修断にして、見苦断を因とし、修断を縁とするとなり。「見苦断を因とし、不断を縁とす」とは、謂わく、根 見滅・見道断にして、見苦断を因とし、不断を縁とするなり。「見苦断を因とし、縁とする所 無し」とは、謂わく、無縁根の見苦断を因とするなり。

③—1—2　設し根 苦類智断を縁とせば、彼の根 見苦断を因とすや。

答う。諸もろの根 苦類智断を縁とせば、彼の根 或いは見苦断を因とし、或いは見集断を因とし、或いは修断を因とし、或いは不断を因とす。「諸もろの根の、苦類智断を縁とし、見苦断を因とす」とは、謂わく、根 見苦断にして、苦類智断を縁とすると、及び根 見集断にして、見苦断を因とし、苦類智断を縁とするとなり。「苦類智断を縁とし、見集断を因とす」とは、謂わく、根 見集断にして、苦類智断を縁とすると、及び根 見苦断に

して、見集断を因とし、苦類智断を縁とするとなり。「苦類智断を縁とし、修断を因とす」とは、謂わく、根 修断にして、苦類智断を縁とするなり。「苦類智断を縁とし、不断を因とす」とは、謂わく、根 不断にして、苦類智断を縁とするなり。

③―2 苦に於けるが如く、集に於けるも亦た爾り。

③―3―1―1 諸もろの根の見滅断を因とせる、彼の根 滅法智断を縁とすや。

答う。諸もろの根 見滅断を因とせば、彼の根 或いは滅法智断を縁とし、或いは滅類智断を縁とし、或いは修断を縁とし、或いは不断を縁とし、或いは縁とする所 無し。「諸もろの根の、見滅断を因とし、滅法智断を縁とす」とは、謂わく、根 見滅断にして、滅法智断を縁とするなり。「見滅断を因とし、滅類智断を縁とす」とは、謂わく、根 見滅断にして、滅類智断を縁とするなり。「見滅断を因とし、修断を縁とす」とは、謂わく、根修断にして、見滅断を因とし、修断を縁とするなり。「見滅断を因とし、不断を縁とす」とは、謂わく、根 見滅断にして、不断を縁とするなり。「見滅断を因とし、縁とする所 無し」とは、謂わく、無縁根の見滅断を因とするなり。

③―3―1―2 設し根 滅法智断を縁とせば、彼の根 見滅断を因とすや。

答う。諸もろの根 滅法智断を縁とせば、彼の根 或いは見滅断を因とし、或いは見苦断を因とし、或いは見集断を因とし、或いは修断を因とし、或いは不断を因とす。「諸もろの根の、滅法智断を縁とし、見滅断を因とす」とは、謂わく、根 見滅断にして、滅法智断を縁とするなり。「滅法智断を縁とし、見苦断を因とす」とは、謂わく、根 見苦断にして、滅法智断を縁とすると、及び根 見集・見滅断にして、見苦断を因とし、滅法智断を

縁とするとなり。「滅法智断を縁とし、見集断を因とす」とは、謂わく、根 見集断にして、滅法智断を縁とすると、及び根 見苦・見滅断にして、見集断を因とし、滅法智断を縁とするとなり。「滅法智断を縁とし、修断を因とす」とは、謂わく、根 修断にして、滅法智断を縁とするなり。「滅法智断を縁とし、不断を因とす」とは、謂わく、根 不断にして、滅法智断を縁とするなり。

③—3—2—1　諸もろの根の見滅断を因とせる、彼の根 滅類智断を縁とすや。

答う。諸もろの根 見滅断を因とせば、彼の根 或いは滅類智断を縁とし、或いは滅法智断を縁とし、或いは修断を縁とし、或いは不断を縁とし、或いは縁とする所 無し。「諸もろの根の、見滅断を因とし、滅類智断を縁とす」とは、謂わく、根 見滅断にして、滅類智断を縁とするなり。「見滅断を因とし、滅法智断を縁とす」とは、謂わく、根 見滅断にして、滅法智断を縁とするなり。「見滅断を因とし、修断を縁とす」とは、謂わく、根修断にして、見滅断を因とし、修断を縁とするなり。「見滅断を因とし、不断を縁とす」とは、謂わく、根 見滅断にして、不断を縁とするなり。「見滅断を因とし、縁とする所 無し」とは、謂わく、無縁根の見滅断を因とするなり。

③—3—2—2　設し根 滅類智断を縁とせば、彼の根 見滅断を因とすや。

答う。諸もろの根 滅類智断を縁とせば、彼の根 或いは見滅断を因とし、或いは見苦断を因とし、或いは見集断を因とし、或いは修断を因とし、或いは不断を因とす。「諸もろの根の、滅類智断を縁とし、見滅断を因とす」とは、謂わく、根 見滅断にして、滅類智断を縁とするなり。「滅類智断を縁とし、見苦断を因とす」とは、謂わく、根 見苦断にし

㊅一〇〇五中

て、滅類智断を縁とすると、及び根 見集・見滅断にして、見苦断を因とし、滅類智断を縁とするとなり。「滅類智断を縁とし、見集断を因とす」とは、謂わく、根 見集断にして、滅類智断を縁とすると、及び根 見苦・見滅断にして、見集断を因とし、滅類智断を縁とするとなり。「滅類智断を縁とし、修断を因とす」とは、謂わく、根 修断にして、滅類智断を縁とするなり。「滅類智断を縁とし、不断を因とす」とは、謂わく、根 不断にして、滅類智断を縁とするなり。

③―4　滅に於けるが如く、道に於けるも亦た爾り。

④―1―1　諸もろの根の苦法智断を因とせる、彼の根 苦法智断を縁とすや。[一三]

答う。諸もろの根 苦法智断を因とせば、彼の根 或いは苦法智断を縁とし、或いは苦類智断を縁とし、或いは集法智断を縁とし、或いは集類智断を縁とし、或いは滅法智断を縁とし、或いは滅類智断を縁とし、或いは道法智断を縁とし、或いは道類智断を縁とし、或いは修断を縁とし、或いは不断を縁とし、或いは縁とする所 無し。「諸もろの根の、苦法智断を因とし、苦法智断を縁とす」とは、謂わく、根 苦法智断にして、苦法智断を縁とすると、及び根 集法智断にして、苦法智断を因とし、苦法智断を縁とするとなり。「苦法智断を因とし、苦類智断を縁とす」とは、謂わく、根 苦法智断にして、苦類智断を縁とすると、及び根 集法智断にして、苦法智断を因とし、苦類智断を縁とするとなり。「苦法智断を因とし、集法智断を縁とす」とは、謂わく、根 苦法智断にして、集法智断を縁とすると、及び根 集法智断にして、苦法智断を因とし、集法智断を縁とするとなり。「苦法

一三　諸もろの　以下④―7・8に至るまでの記述は、(1)見苦断なる根および見集断なる根は、見苦断あるいは見集断を因とし、苦・集・滅・道の法・類智断のいずれかをあるいは修断を縁とする、(2)見滅断なる根は、見苦・集・滅断のいずれかを因とし、滅法・類智断あるいは不断を縁とする、(3)見道断なる根は、見苦・集・道断のいずれかを因とし、道法・類智あるいは不断を縁とする、(4)修断なる根は、見苦断あるいは見滅断を因とし修断を縁とする、あるいは修断を因としあらゆる見断を縁とする、(5)不断なる根はあらゆる見断の中のいずれをも縁とする、(6)縁を有しない根はあらゆる見断の中のいずれをも因とする、の六項に要約される。

㊅一〇〇五下

智断を因とし、集類智断を縁とす」とは、謂わく、根 苦法智断にして、集類智断を縁とすると、及び根 集法智断にして、苦法智断を因とし、集類智断を縁とするとなり。「苦法智断を因とし、滅法智断を縁とす」とは、謂わく、根 苦法智断にして、滅法智断を縁とすると、及び根 集・滅法智断にして、苦法智断を因とし、滅法智断を縁とするとなり。「苦法智断を因とし、滅類智断を縁とす」とは、謂わく、根 苦法智断にして、滅類智断を縁とすると、及び根 集法智断にして、苦法智断を因とし、滅類智断を縁とするとなり。「苦法智断を因とし、道法智断を縁とす」とは、謂わく、根 苦法智断にして、道法智断を縁とすると、及び根 集・道法智断にして、苦法智断を因とし、道法智断を縁とするとなり。「苦法智断を因とし、道類智断を縁とす」とは、謂わく、根 苦法智断にして、道類智断を縁とすると、及び根 集法智断にして、苦法智断を因とし、道類智断を縁とするとなり。「苦法智断を因とし、修断を縁とす」とは、謂わく、根 苦法智断にして、修断を縁とすると、及び根 集法智・修断にして、苦法智断を因とし、修断を縁とするとなり。「苦法智断を因とし、不断を縁とす」とは、謂わく、根 滅・道法智断にして、苦法智断を因とし、不断を縁とするなり。「苦法智断を因とし、縁とする所 無し」とは、謂わく、無縁根の苦法智断を因とするなり。

④—1—2 設し根 苦法智断を縁とせば、彼の根 苦法智断を因とすや。

答う。諸もろの根 苦法智断を縁とせば、彼の根 或いは苦法智断を因とし、或いは集法智断を因とし、或いは修断を因とし、或いは不断を因とす。「苦法智断を縁とし、苦法智断を因とす」とは、謂わく、根 苦法智断にして、苦法智断を縁とすると、及び根 集法智

断にして、苦法智断を因とし、苦法智断を縁とするとなり。「苦法智断を縁とし、集法智断を因とす」とは、謂わく、根　集法智断にして、苦法智断を縁とすると、及び根　苦法智断にして、集法智断を因とし、苦法智断を縁とするとなり。「苦法智断を縁とし、修断を因とす」とは、謂わく、根　修断にして、苦法智断を縁とするなり。「苦法智断を縁とし、不断を因とす」とは、謂わく、根　不断にして、苦法智断を縁とするなり。

④―2―1　諸もろの根の苦類智断を因とせる、彼の根　或いは苦類智断を縁とすや。

答う。諸もろの根　苦類智断を因とせば、彼の根　或いは苦類智断を縁とし、或いは集類智断を縁とし、或いは滅類智断を縁とし、或いは道類智断を縁とし、或いは修断を縁とし、或いは不断を縁とす。「諸もろの根の、苦類智断を因とし、苦類智断を縁とす」とは、謂わく、根　苦類智断にして、苦類智断を縁とすると、及び根　集類智断にして、苦類智断を因とし、苦類智断を縁とするとなり。「苦類智断を因とし、集類智断を縁とす」とは、謂わく、根　苦類智断にして、集類智断を縁とすると、及び根　集類智断にして、苦類智断を因とし、集類智断を縁とするとなり。「苦類智断を因とし、滅類智断を縁とす」とは、謂わく、根　苦類智断にして、滅類智断を縁とすると、及び根　集・滅類智断にして、苦類智断を因とし、滅類智断を縁とするとなり。「苦類智断を因とし、道類智断を縁とす」とは、謂わく、根　苦類智断にして、道類智断を縁とすると、及び根　集・道類智断にして、苦類智断を因とし、道類智断を縁とするとなり。「苦類智断を因とし、修断を縁とす」とは、謂わく、根　苦類智断にして、修断を縁とすると、及び根　集類智・修断にして、苦類智断を因とし、修断を縁とするとなり。「苦類智断を因とし、不断を縁とす」とは、謂わく、

㊅一〇〇六上

根滅・道類智断にして、苦類智断を因とし、不断を縁とするなり。

④—2—2　設し根　苦類智断を縁とせば、彼の根　苦類智断を因とすや。

答う。諸もろの根　苦類智断を縁とせば、彼の根　或いは苦類智断を因とし、或いは修断を因とし、或いは苦法智断を因とし、或いは集法智断を因とし、或いは集類智断を因とし、或いは不断を因とす。「苦類智断を縁とし、苦類智断を因とす」とは、謂わく、根　苦類智断にして、苦類智断を縁とすると、及び根　集類智断にして、苦類智断を因とし、苦類智断を縁とするとなり。「苦類智断を縁とし、苦法智断を因とす」とは、謂わく、根　苦法智断にして、苦類智断を縁とすると、及び根　集法智断にして、苦法智断を因とし、苦類智断を縁とするとなり。「苦類智断を縁とし、集法智断を因とす」とは、謂わく、根　集法智断にして、苦類智断を縁とすると、及び根　苦法智断にして、集法智断を因とし、苦類智断を縁とするとなり。「苦類智断を縁とし、集類智断を因とす」とは、謂わく、根集類智断にして、苦類智断を縁とすると、及び根　苦類智断にして、集類智断を因とし、苦類智断を縁とするとなり。「苦類智断を縁とし、修断を因とす」とは、謂わく、根　修断にして、苦類智断を縁とするなり。「苦類智断を縁とし、不断を因とす」とは、謂わく、根　不断にして、苦類智断を縁とするなり。

④—3・4　苦に於けるが如く、集に於ける断も亦た爾り。

④—5—1　諸もろの根の滅法智断を因とせる、彼の根　滅法智断を縁とすや。

答う。諸もろの根　滅法智断を因とせば、彼の根　或いは滅法智断を縁とし、或いは修断を縁とし、或いは不断を縁とし、或いは縁とする所　無し。「諸もろの根の、滅法智断を因

とし、滅法智断を縁とす」とは、謂わく、根 滅法智断にして、滅法智断を縁とするなり。「滅法智断を因とし、修断を縁とす」とは、謂わく、根 修断にして、滅法智断を因とし、修断を縁とするなり。「滅法智断を因とし、不断を縁とす」とは、謂わく、根 滅法智断にして、不断を縁とするなり。「滅法智断を因とし、縁とする所 無し」とは、謂わく、無縁根の滅法智断を因とするなり。

大一〇〇六中

④—5—2 設し根 滅法智断を縁とせば、彼の根 滅法智断を因とすや。

答う。諸もろの根 滅法智断を縁とせば、彼の根 或いは滅法智断を因とし、或いは苦法智断を因とし、或いは集法智断を因とし、或いは修断を因とし、或いは不断を因とす。「諸もろの根の、滅法智断を縁とし、滅法智断を因とす」とは、謂わく、根 滅法智断にして、滅法智断を縁とするなり。「滅法智断を縁とし、苦法智断を因とす」とは、謂わく、根 苦法智断にして、滅法智断を縁とすると、及び根 集・滅法智断にして、苦法智断を因とし、滅法智断を縁とするとなり。「滅法智断を縁とし、集法智断を因とす」とは、謂わく、根 集法智断にして、滅法智断を縁とすると、及び根 苦法智断・滅法智断にして、集法智断を因とし、滅法智断を縁とするとなり。「滅法智断を縁とし、修断を因とす」とは、謂わく、根 修断にして、滅法智断を縁とするなり。「滅法智断を縁とし、不断を因とす」とは、謂わく、根 不断にして、滅法智断を縁とするなり。

④—6—1 諸もろの根の滅類智断を因とせる、彼の根 滅類智断を縁とすや。

答う。諸もろの根 滅類智断を因とせば、彼の根 或いは滅類智断を縁とし、或いは不断を縁とす。「諸もろの根の、滅類智断を因とし、滅類智断を縁とす」とは、謂わく、根 滅

類智断にして、滅類智断を縁とするなり。「滅類智断を因とし、不断を縁とす」とは、謂わく、根 滅類智断にして、不断を縁とするなり。

④—6—2 設し根 滅類智断を縁とせば、彼の根 滅類智断を因とすや。

答う。諸もろの根 滅類智断を縁とせば、彼の根 或いは滅類智断を因とし、或いは苦法智断を因とし、或いは苦類智断を因とし、或いは集法智断を因とし、或いは集類智断を因とし、或いは修断を因とし、或いは不断を因とす。「諸もろの根の、滅類智断を縁とし、滅類智断を因とす」とは、謂わく、根 滅類智断にして、滅類智断を縁とするなり。「滅類智断を縁とし、苦法智断を因とす」とは、謂わく、根 苦法智断にして、滅類智断を縁とすると、及び根 集法智断にして、苦法智断を因とし、滅類智断を縁とするとなり。「滅類智断を縁とし、苦類智断を因とす」とは、謂わく、根 苦類智断にして、滅類智断を縁とすると、及び根 集・滅類智断にして、苦類智断を因とし、滅類智断を縁とするとなり。「滅類智断を縁とし、集法智断を因とす」とは、謂わく、根 集法智断にして、滅類智断を縁とすると、及び根 苦法智断にして、集法智断を因とし、滅類智断を縁とするとなり。「滅類智断を縁とし、集類智断を因とす」とは、謂わく、根 集類智断にして、滅類智断を縁とすると、及び根 苦・滅類智断にして、集類智断を因とし、滅類智断を縁とするとなり。「滅類智断を縁とし、修断を因とす」とは、謂わく、根 修断にして、滅類智断を縁とするなり。「滅類智断を縁とし、不断を因とす」とは、謂わく、根 不断にして、滅類智断を縁とするなり。

④—7・8 滅に於けるが如く、道に於けるも亦た爾り。

㊅一〇〇六下

⑤—1—1　諸[一四]もろの根の苦法智断を因とせる、彼の根 見苦断を縁とすや。

答う。諸もろの根 苦法智断を因とせば、彼の根 或いは見苦断を縁とし、或いは見集断を縁とし、或いは見滅断を縁とし、或いは見道断を縁とし、或いは修断を縁とし、或いは不断を縁とし、或いは縁とする所 無し。「諸もろの根 苦法智断を因とし、見苦断を縁とす」とは、謂わく、根 苦法智断にして見苦断を縁とすると、及び根 集法智断にして、苦法智断を因とし、見苦断を縁とするとなり。「苦法智断を因とし、見集断を縁とす」とは、謂わく、根 苦法智断にして見集断を縁とすると、及び根 集法智断にして、苦法智断を因とし、見集断を縁とするとなり。「苦法智断を因とし、見滅断を縁とす」とは、謂わく、根 苦法智断にして見滅断を縁とすると、及び根 集・滅法智断にして、苦法智断を因とし、見滅断を縁とするとなり。「苦法智断を因とし、見道断を縁とす」とは、謂わく、根 苦法智断にして見道断を縁とすると、及び根 集・道法智断にして、苦法智断を因とし、見道断を縁とするとなり。「苦法智断を因とし、修断を縁とす」とは、謂わく、根 苦法智断にして修断を縁とすると、及び根 集法智断・修断にして、苦法智断を因とし、修断を縁とするとなり。「苦法智断を因とし、不断を縁とす」とは、謂わく、根 滅・道法智断にして、苦法智断を因とし、不断を縁とするなり。「苦法智断を因とし、縁とする所 無し」とは、謂わく、無縁根 苦法智断を因とするなり。

⑤—1—2　設し根 見苦断を縁とせば、彼の根 苦法智断を因とすや。

答う。諸もろの根 見苦断を縁とせば、彼の根 或いは苦法智断を因とし、或いは苦類智

一四　諸もろの　以下巻第十六の巻末までの記述は、(1)苦(集)法(類)智断なる根は見苦・集・滅・道断あるいは不断のいずれかを縁とし、滅法・類智断なる根は見苦断あるいは不断を縁とし、道法・類智断なる根は見道断あるいは不断を縁とする、(2)修断なる根はあらゆる見断あるいは修断を縁とし、不断なる根はあらゆる見断の中のいずれかを縁とする、(3)苦(集)法(類)智断なる根は集(苦)法(類)智断を因とし、滅法(類)智断なる根は苦・集法(類)智断を因とし、道法(類)智断なる根は苦法(類)智断を因とする、(4)修断なるおよび不断なる根は因を有しない、(5)縁を有しない根は苦(滅)法智断を因とする、の五項に要約される。

断を因とし、或いは集類智断を因とし、或いは修断を因とし、或いは不断を因とす。「諸もろの根 見苦断を縁とし、苦法智断を因とす」とは、謂わく、根 苦法智断にして見苦断を縁とすると、苦法智断を因とし、見苦断を縁とするとなり。「見苦断を縁とし、及び根 集法智断を因とす」とは、謂わく、根 苦類智断にして見苦断を縁とするとなり。「見苦断を縁とし、苦類智断を因とし、見苦断を縁とすると、及び根 集類智断にして、苦類智断を因とし、見苦断を縁とするとなり。「見苦断を縁とし、集法智断を因とす」とは、謂わく、根 集法智断にして見苦断を縁とするとなり。「見苦断を縁とし、及び根 苦法智断にして、集法智断を因とし、見苦断を縁とすると、及び根 苦類智断にして、集類智断を因とし、見苦断を縁とするとなり。「見苦断を縁とし、集類智断を因とす」とは、謂わく、根 集類智断にして見苦断を縁とするとなり。「見苦断を縁とし、修断を因とす」とは、謂わく、根 修断にして見苦断を縁とするなり。「見苦断を縁とし、不断を因とす」とは、謂わく、根 不断にして見苦断を縁とするなり。

㊅一〇〇七上

⑤―2―1 諸もろの根 苦類智断を因とせば、彼の根 見苦断を縁とすや。

答う。諸もろの根 苦類智断を因とせば、彼の根 或いは見苦断を縁とし、或いは見集断を縁とし、或いは見滅断を縁とし、或いは見道断を縁とし、或いは修断を縁とし、或いは不断を縁とす。「諸もろの根 苦類智断を因とし、見苦断を縁とす」とは、謂わく、根 苦類智断にして見苦断を縁とするとなり。及び根 集類智断にして、苦類智断を因とし、見苦断を縁とするとなり。「苦類智断を因とし、見集断を縁とす」とは、謂わく、根 苦類智断にして見集断を縁とすると、及び根 集類智断にして、苦類智断を因とし、見集断を縁とするとなり。「苦類智断を因とし、見滅断を縁とす」とは、謂わく、根 苦類智断にして見滅

断を縁とすると、及び根 集・滅類智断にして、苦類智断を因とし、見滅断を縁とするとなり。「苦類智断を因とし、見道断を縁とす」とは、謂わく、根 苦類智断にして見道断を縁とすると、及び根 集・道類智断にして[一五]見道断を縁とするとなり。「苦類智断を因とし、修断を縁とす」とは、謂わく、根 苦類智断にして修断を縁とすると、及び根 集類智断・修断にして、苦類智断を因とし、修断を縁とするとなり。「苦類智断を因とし、不断を縁とす」とは、謂わく、根 滅・道類智断にして、苦類智断を因とし、不断を縁とするなり。

⑤—2—2　設し根 見苦断を縁とせば、彼の根 苦類智断を因とすや。

答う。諸もろの根 見苦断を縁とせば、彼の根 或いは苦類智断を因とし、或いは苦法智断を因とし、或いは集法智断を因とし、或いは集類智断を因とし、或いは修断を因とし、或いは不断を因とす。「諸もろの根 見苦断を縁とし、苦類智断を因とす」とは、謂わく、根 苦類智断にして見苦断を縁とすると、及び根 集類智断にして、苦類智断を因とし、見苦断を縁とするとなり。「見苦断を縁とし、苦法智断を因とす」とは、謂わく、根 苦法智断にして見苦断を縁とすると、及び根 集法智断にして、苦法智断を因とし、見苦断を縁とするとなり。「見苦断を縁とし、集法智断を因とす」とは、謂わく、根 集法智断にして見苦断を縁とすると、及び根 苦法智断にして、集法智断を因とし、見苦断を縁とするとなり。「見苦断を縁とし、集類智断を因とす」とは、謂わく、根 集類智断にして見苦断を縁とすると、及び根 苦類智断にして、集類智断を因とし、見苦断を縁とするとなり。「見苦断を縁とし、修断を因とす」とは、謂わく、根 修断にして見苦断を縁とするなり。「見苦断を縁とし、不断を因とす」とは、謂わく、根 不断にして見苦断を縁とするなり。

一五　見道断を　この句の上に「因苦類智断（苦類智断を因とし）」の五字脱せるか。

㊅一〇〇七中

⑤―3　苦に於けるが如く、集に於ても亦た爾り。
⑤―4―1　諸もろの根 滅法智断を因とせば、彼の根 見滅断を縁とすや。
答う。諸もろの根 滅法智断を因とせば、彼の根 或いは見滅断を縁とし、或いは修断を縁とし、或いは不断を縁とし、或いは縁とする所 無し。「諸もろの根 滅法智断を因とし、見滅断を縁とす」とは、謂わく、根 滅法智断にして見滅断を縁とするなり。「滅法智断を因とし、修断を縁とす」とは、謂わく、根 修断にして、滅法智断を因とし、修断を縁とするなり。「滅法智断を因とし、不断を縁とす」とは、謂わく、根 滅法智断にして不断を縁とするなり。「滅法智断を因とし、縁とする所 無し」とは、謂わく、無縁根 滅法智断を因とするなり。
⑤―4―2　設し根 見滅断を縁とせば、彼の根 滅法智断を因とすや。
答う。諸もろの根 見滅断を縁とせば、彼の根 或いは滅法智断を因とし、或いは滅類智断を因とし、或いは苦法智断を因とし、或いは苦類智断を因とし、或いは集法智断を因とし、或いは集類智断を因とし、或いは修断を因とし、或いは不断を因とす。「諸もろの根 見滅断を縁とし、滅法智断を因とす」とは、謂わく、根 滅法智断にして見滅断を縁とするなり。「見滅断を縁とし、滅類智断を因とす」とは、謂わく、根 滅類智断にして見滅断を縁とするなり。「見滅断を縁とし、苦法智断を因とす」とは、謂わく、根 苦法智断にして見滅断を縁とすると、及び根 集・滅法智断にして、苦法智断を因とし、見滅断を縁とするとなり。「見滅断を縁とし、苦類智断を因とす」とは、謂わく、根 苦類智断にして見滅断を縁とすると、及び根 集・滅類智断にして、苦類智断を因とし、見滅断を縁とする

となり。「見滅断を縁とし、集法智断を因とす」とは、謂わく、根 集法智断にして見滅断を縁とすると、及び根 苦・滅法智断にして、集法智断を因とし、見滅断を縁とするとなり。「見滅断を縁とし、集類智断を因とす」とは、謂わく、根 集類智断にして見滅断を縁とすると、及び根 苦・滅類智断にして、集類智断を因とし、見滅断を縁とするとなり。㊅一〇〇七下「見滅断を縁とし、修断を因とす」とは、謂わく、根 修断にして見滅断を縁とするなり。「見滅断を縁とし、不断を因とす」とは、謂わく、根 不断にして見滅断を縁とするなり。

⑤―5―1　諸もろの根 滅類智断を因とせば、彼の根 見滅断を縁とすや。

答う。諸もろの根 滅類智断を因とせば、彼の根 或いは見滅断を縁とし、或いは不断を縁とす。「諸もろの根 滅類智断を因とし、見滅断を縁とす」とは、謂わく、根 滅類智断を因とし、見滅断を縁とするなり。「滅類智断を因とし、不断を縁とす」とは、謂わく、根 滅類智断にして不断を縁とするなり。

⑤―5―2　設し根 見滅断を縁とせば、彼の根 滅類智断を因とすや。

答う。諸もろの根 見滅断を縁とせば、彼の根 或いは苦類智断を因とし、或いは滅法智断を因とし、或いは苦法智断を因とし、或いは滅類智断を因とし、或いは集法智断を因とし、或いは集類智断を因とし、或いは修断を因とし、或いは不断を因とす。「諸もろの根 見滅断を縁とし、滅類智断を因とす」とは、謂わく、根 滅類智断にして見滅断を縁とするなり。「見滅断を縁とし、滅法智断を因とす」とは、謂わく、根 滅法智断にして見滅断を縁とするなり。「見滅断を縁とし、苦法智断を因とす」とは、謂わく、根 苦法智断にして見滅断を縁とすると、及び根 集・滅法智断にして、苦法智断を因とし、見滅断を縁と

するとなり。「見滅断を縁とし、苦類智断を因とす」とは、謂わく、根 苦類智断にして見滅断を縁とすると、及び根 集・滅類智断にして、苦類智断を因とし、見滅断を縁とするとなり。「見滅断を縁とし、集法智断を因とす」とは、謂わく、根 集法智断にして見滅断を縁とすると、及び根 苦・滅法智断にして、集法智断を因とし、見滅断を縁とするとなり。「見滅断を縁とし、集類智断を因とす」とは、謂わく、根 集類智断にして見滅断を縁とすると、及び根 苦・滅類智断にして、集類智断を因とし、見滅断を縁とするとなり。「見滅断を縁とし、修断を因とす」とは、謂わく、根 修断にして見滅断を縁とするなり。「見滅断を縁とし、不断を因とす」とは、謂わく、根 不断にして見滅断を縁とするなり。

⑤—6　滅に於けるが如く、道に於ても亦た爾り。

説一切有部発智論　巻第十六

㊅一〇〇八上

阿毘達磨発智論

尊者迦多衍尼子(かたえんにし) 造る
三蔵法師玄奘(げんじょう) 詔(みことのり)を 奉(ほう)じて訳す

巻の第十七

定蘊(じょううん) 第七の中、得納息(とくのうそく) 第一

①五[一]の得と②四[二]の起と③支[三]と④味と⑤入と⑥生と⑦無量と⑧断結と⑨受果の処とを
此の章にて願わくば具に説かん

①—1—1—1　諸(も)[四]し過去の法を得ば、彼の得(とく)は過去なりや。
答う。彼の得は、或いは過去、或いは未来、或いは現在なり。
①—1—1—2　設(も)し得 過去ならば、彼れ 過去の法を得(う)や。
答う。彼の法 或いは過去、或いは未来、或いは現在、或いは無為なり。

第七篇第一章

一　五　過去・未来・現在と善・不善・無記と欲界・色界・無色界と学・無学・非学非無学と見所断・修所断・非断との五類。
二　四　善・不善等、欲界・色界等、学・無学等、見断・修断等、の四種。
三　支　静慮支。
四　諸し過去の　以下①—1—3—2までに説く所は、(1)無為なる得はあり得ない、(2)過・未・現のいずれの得にも過・未・現・無為のすべてが所得となる、の二項に尽きる。

①―1―2―1　諸し未来の法を得ば、彼の得は未来なりや。
答う。彼の得は、或いは未来、或いは過去、或いは現在なり。
①―1―2―2　設し得　未来ならば、彼れ　未来の法を得や。
答う。彼の法　或いは未来、或いは過去、或いは現在、或いは無為なり。
①―1―3―1　諸し現在の法を得ば、彼の得は現在なりや。
答う。彼の得は、或いは現在、或いは過去、或いは未来なり。
①―1―3―2　設し得　現在ならば、彼れ　現在の法を得や。
答う。彼の法　或いは現在、或いは過去、或いは未来、或いは無為なり。
①―2―1―1　諸し善法を得ば、彼の得は善なりや。[五]
答う。是くの如し。
①―2―1―2　設し得　善ならば、彼れ　善法を得や。
答う。是くの如し。
①―2―2―1　諸し不善法を得ば、彼の得は不善なりや。
答う。是くの如し。
①―2―2―2　設し得　不善ならば、彼れ　不善法を得や。
答う。是くの如し。
①―2―3―1　諸し無記法を得ば、彼の得は無記なりや。
答う。是くの如し。
①―2―3―2　設し得　無記ならば、彼れ　無記法を得や。

五　諸し善法を　以下①―2―3―2までに説く所は、善なる得の所得は必ず善、善なる所得を得する得は必ず善であること、そのことは不善や無記の場合も同様であること、に尽きる。

答う。是くの如し。

①—3—1—1　諸し[六]欲界の法を得ば、彼の得は欲界なりや。

答う。是くの如し。

①—3—1—2　設し得 欲界ならば、彼れ 欲界の法を得や。

答う。彼の法 或いは欲界、或いは不繫なり。

①—3—2—1　諸し色界の法を得ば、彼の得は色界なりや。

答う。是くの如し。

①—3—2—2　設し得 色界ならば、彼れ 色界の法を得や。

答う。彼の法 或いは色界、或いは不繫なり。

①—3—3—1　諸し無色界の法を得ば、彼の得は無色界なりや。

答う。是くの如し。

①—3—3—2　設し得 無色界ならば、彼れ 無色界の法を得や。

答う。彼の法 或いは無色界、或いは不繫なり。

①—4—1—1　諸し[七]学の法を得ば、彼の得は学なりや。

答う。是くの如し。

①—4—1—2　設し得 学ならば、彼れ 学法を得や。

答う。彼の法 或いは学、或いは非学非無学なり。

①—4—2—1　諸し無学の法を得ば、彼の得は無学なりや。

答う。是くの如し。

六　諸し欲界の　以下①—3—3—2までに説く所は、(1)欲界の得の得する所得は欲界あるいは不繫、色界の得の得する所得は色界あるいは不繫、無色界の得の得する所得は無色界あるいは不繫である、(2)欲界の所得は欲界の得によって、色界の所得は色界の得によって、無色界の所得は無色界の得によって得せられ、不繫なる所得は三界のいずれの得によっても得せられる、というに尽きる。

七　諸し学の　以下①—4—3—2に至るまでに説く所は、(1)得が学ならばその所得は学か非二、得が無学ならその所得は無学か非二、得が非二ならばその所得はただ非二、(2)所得が学ならばその得は学、所得が無学ならばその得は無学、所得が非二ならばその得は学・無学・非二のいずれでもあり得る、というに尽きる。

(大)一〇〇八中

①―4―2―2　設し得　無学ならば、彼れ　無学の法を得や。
答う。彼の法　或いは無学、或いは非学非無学なり。
①―4―3―1　諸し非学非無学の法を得ば、彼の得は非学非無学なりや。
答う。彼の得は、或いは非学非無学、或いは学、或いは無学なり。
①―4―3―2　設し得　非学非無学ならば、彼れ　非学非無学の法を得や。
答う。是くの如し。
①―5―1―1　[八]諸し見所断の法を得ば、彼の得は見所断なりや。
答う。是くの如し。
①―5―1―2　設し得　見所断ならば、彼れ　見所断の法を得や。
答う。是くの如し。
①―5―2―1　諸し修所断の法を得ば、彼の得は修所断なりや。
答う。是くの如し。
①―5―2―2　設し得　修所断ならば、彼れ　修所断の法を得や。
答う。彼の法　或いは修所断、或いは不断なり。
①―5―3―1　諸し不断の法を得ば、彼の得は不断なりや。
答う。彼の得は、或いは不断、或いは修所断なり。
①―5―3―2　設し得　不断ならば、彼れ　不断の法を得や。
答う。是くの如し。

八　諸し見所断の　以下①―5―3―2までに説く所は、得が見所断ならばその所得は見所断、得が修所断ならばその所得は修所断あるいは不断、得が不断ならばその所得は不断、というに尽きる。

九　諸もろの　以下①―1―2―3までに説く所は、(1)善心は不善の無色法と倶起することなく、善心が倶起する所の無色法に不善なるものはない、(2)不善心あるいは無記心は善・不善・無記のいずれの無色法とも倶起し、不善心あるいは無記心が倶起する所の無色法は善・不善・無記のいずれでもあり得る、というに尽きる。

一〇　彼の心と相応すると、彼の心と倶有なると　「相応する」のはその善心と相応する善の心所、「倶有する」とはその心に伴う生・住・異・滅の四相。

一一　退し　欲界の染を離れた聖者が、復び欲界の下下品・下中品の纏を起こして不還から退するとき、彼の心は不善であり、彼の得べき一来果と勝果道を得する所の得は善の無色である。また、彼が退することを悔やめばそれは善の悪作の心所の生起であり彼がそれを得るとき生ず

②—1—1—1　諸[九]もろの法にして善の無色なる起こらば、彼の法は善心と倶なりや。
答う。諸もろの法にして善の無色なる起こらば、彼の法は、或いは善心と倶、或いは不善心と倶、或いは無記心と倶なり。
②—1—1—1—1　云何が善心と倶なる。
答う。諸もろの法の、彼[一〇]の心と相応すると、彼の心と倶有なるとの善の無色なり。
②—1—1—1—2　云何が不善心と倶なる。
答う。不善心のもの若しくは退[一一]し、若しくは生[一二]ずるに、善法の得の起こるが如し。
②—1—1—1—3　云何が無記心と倶なる。
答う。無記心のもの若しくは退[一三]し、若しくは生[一四]ずるに、善法の得の起こるが如し。
②—1—1—2　設し法　善心と倶に起こらば、彼の法　善の無色なりや。
答う。諸もろの法　善心と倶に起こらば、彼の法　或いは善の無色、或いは無記の無色なり。
②—1—1—2—1　云何が善の無色なる。
答う。諸もろの法の、彼の心と相応すると、彼の心と倶有なるとの善の無色なり。
②—1—1—2—2　云何が無記の無色なる。
答う。善心のもの勝[一五]進するに、無記法の得　起こると、及び善心に住して、無[一六]記の諸根長養し、大種　増益するに、彼の法の得と、生・老・住・無常との如し。
②—1—2—1　諸もろの法にして不善の無色なる起こらば、彼の法は不善心と倶なりや。
答う。諸もろの法にして不善の無色なる起こらば、彼の法は、或いは不善心と倶、或い

る所の得は善の無色である。『大毘婆沙論』にはこのような特殊なケースをなおいくつか挙げて説明している。

一二　生ずる　色・無色界より没して欲界に生じ不善心をもって結生するとき、その心が欲界の生得の善の四蘊を得する所の得は善の無色である。

一三　退し　勝根の阿羅漢が劣根に退し、あるいは勝種姓の有学が劣種姓に退するをいう。いずれの場合も、その無記心が劣根あるいは劣種姓の品の善の得と倶起する。

一四　生ずる　無色界の上地より没して下地に生ずる、あるいは無色界よりもしくは色界の上静慮地より没して色界の下静慮地に生ずる、あるいは色・無色界より没して欲界に有身見・辺見をもって結生する、などの場合をいう。第一の場合は、その心はかの地の善の四蘊の諸得と倶起する。第二の場合は、同じく善の蘊の諸得と倶起する。第三の場合は、欲界の生得の善の四蘊の諸得と倶起する。

一五　勝進するに、無記法の得起こる　善心にて勝進するとは、例えば欲界の最後の修惑を断ずる第九無間道が滅し解脱道が起こる場合などをいう。この場合、行者は次に勝進して初静慮地に入ることになればおのずから天眼通・天耳通などの能力を得るがその時の心は無覆無記である(それを通果心という)。その通果心を得べき「得」は当然に無記の無色法であるが、第九解脱道の善心と倶起する。

は無記心と倶なり。

②—1—2—1—1　云何が不善心と倶なる。

答う。諸もろの法の、彼の心と相応すると、彼の心と倶有なるとの不善の無色なり。

②—1—2—1—2　云何が無記心と倶なる。

答う。無記心のもの　若しくは退し[17]、若しくは生ずるに[18]、不善法の得の起こるが如し。

②—1—2—2　設し法　不善心と倶に起こらば、彼の法　不善の無色なりや。

答う。諸もろの法　不善心と倶に起こらば、彼の法　或いは不善の無色、或いは善の無色、或いは無記の無色なり。

②—1—2—2—1　云何が不善の無色なる。

答う。諸もろの法の、彼の心と相応すると、彼の心と倶有なるとの不善の無色なり。

②—1—2—2—2　[19]云何が善の無色なる。

答う。不善心のもの　若しくは退し、若しくは生ずるに、善法の得の起こるが如し。

②—1—2—2—3　云何が無記の無色なる。

答う。不善心のもの　若しくは退し[20]、若しくは生ずるに[21]、無記法の得の起こると、及び[22]不善心に住して無記の諸根　長養し、大種　増益するに、彼の法の得と、生・老・住・無常との如し。

②—1—3—1　諸もろの法にして無記の無色なる起こらば、彼の法は無記心と倶なりや。

答う。諸もろの法にして無記の無色なる起こらば、彼の法は、或いは無記心と倶、或いは善心と倶、或いは不善心と倶なり。

一六　無記の諸根長養し、大種増益するに　色・無色界にあって善心が久しく相続するときは、諸根が長養し大種が増益するが、それを得る「得」やそれの「四相」は無記の無色である。

一七　退し　欲界の染を離れた異生が退して欲界の有身見・辺執見を起こすとき修所断の不善の四蘊を得るその「得」は不善の無色であって無記心と倶起する。

一八　生ずる　色・無色界より没して有身見・辺執見をもって欲界に生ずるとき、㊅一〇〇八下　見修所断の不善の無色なる四蘊がかれの無記心と倶起する。

一九　云何が善の無色なる　②—1—1—1—2の場合と同じ。

二〇　退し　たとえば、欲界の煩悩を起こして阿羅漢から退する場合、その心は不善であるが上界の八地の修所断の有覆無記の四蘊を得べき「得」と倶起する。

二一　生ずる　たとえば、有頂より没して不善心をもって欲界に結生する場合、その心は諸地の無記の蘊を得べき「得」と倶起する。

二二　不善心に住して　異生あるいは聖者に欲界の随眠の随一が久しく相続して起こる場合、その間にかれの諸根は長養しその大種は増益して、それを得る無記の「得」やそれの「四相」はかれの不善の心と倶起する。

②—1—3—1—1　云何が無記心と倶なる。
答う。諸もろの法の、彼の心と相応すると、彼の心と倶有なるとの無記の無色なり。

②—1—3—1—2　[二三]云何が善心と倶なる。
答う。善心のもの 勝進するに、無記法の得 起こると、及び善心に住して無記の諸根長養し、大種 増益するに、彼の法の得と、生・老・住・無常との如し。

②—1—3—1—3　[二四]云何が不善心と倶なる。
答う。不善心のもの 若しくは退し、若しくは生ずるに、無記法の得 起こると、及び不善心に住して無記の諸根 長養し、大種 増益するに、彼の法の得と、生・老・住・無常との如し。

②—1—3—2　設し法 無記心と倶に起こらば、彼の法 無記の無色なりや。
答う。諸もろの法 無記心と倶に起こらば、彼の法 或いは無記の無色、或いは善の無色、或いは不善の無色なり。

②—1—3—2—1　云何が無記の無色なる。
答う。諸もろの法の、彼の心と相応すると、彼の心と倶有なるとの無記の無色なり。

②—1—3—2—2　[二五]云何が善の無色なる。
答う。無記心のもの 若しくは退し、若しくは生ずるに、善法の得の起こるが如し。

②—1—3—2—3　[二六]云何が不善の無色なる。
答う。無記心のもの 若しくは退し、若しくは生ずるに、不善法の得の起こるが如し。

②—2—1—1　[二七]諸もろの法にして欲界の無色なる起こらば、彼の法は欲界の心と倶なり

二三　云何が善心と倶なる　②—1—1—2—2に同じ。

二四　云何が不善心と倶なる　②—1—2—2—3に同じ。

二五　云何が善の無色なる　②—1—1—1—3に同じ。

二六　云何が不善の無色なる　②—1—2—1—2に同じ。

や。

答う。諸もろの法にして欲界の無色なる起こらば、彼の法は、或いは欲界の心と倶、或いは色界の心と倶、或いは無色界の心と倶、或いは不繫の心と倶なり。

②―2―1―1―1　云何が欲界の心と倶なる。

答う。諸もろの法の、彼の心と相応すると、彼の心と倶有なるとの欲界の無色なり。

②―2―1―1―2　云何が色界の心と倶なる。

答う。色界の心のもの　若しくは生じ、若しくは勝進するに、欲界の法の得　起こると、及び色界の心に住して欲界の諸根　長養し、大種　増益するに、彼の法の得と、生・老・住・無常との如し。

②―2―1―1―3　云何が無色界の心と倶なる。

答う。無色界の心に住して欲界の諸根　長養し、大種　増益するに、彼の法の得と、生・老・住・無常との如し。

②―2―1―1―4　云何が不繫の心と倶なる。

答う。不繫の心のもの勝進するに、欲界の法の得　起こると、及び不繫の心に住して欲界の諸根　長養し、大種　増益するに、彼の法の得と、生・老・住・無常との如し。

②―2―1―2　設し法　欲界の心と倶に起こらば、彼の法は欲界の無色なりや。

答う。諸もろの法にして欲界の心と倶に起こらば、彼の法は、或いは欲界の無色、或いは色界の無色、或いは無色界の無色、或いは不繫の無色なり。

②―2―1―2―1　云何が欲界の無色なる。

三七　諸もろの　以下②―2―3―2―4に至るまでの記述は、欲界・色界・無色界のいずれの心が起こるときもそれと倶起する無色法は欲界・色界・無色界のあるいは不繫のいずれでもあり得ること、また、欲界・色界あるいは無色界のいずれの無色法にも欲界・色界・無色界のあるいは不繫のいずれの心との倶起もあり得ること、を説く。欲界の心が欲界繫の無色法と、色界の心が色界繫の無色法と、無色界繫の心が無色界繫の無色法一般と相応しあるいは倶起するのは当然なことであるが、それ以外は極めて特殊な場合に限って「得」あるいは「四相」についてのみそのような倶起が生ずることを、この論議は示している。②―1―1―1乃至②―1―3―2―3を参照せよ。

（大）一〇〇九上

答う。諸もろの法の、彼の心と相応すると、彼の心と倶有なるとの欲界の無色なり。

②―2―1―2―2　云何が色界の無色なる。

答う。欲界の心のもの　若しくは退し、若しくは生ずるに、色界の法の得　起こるが如し。

②―2―1―2―3　云何が無色界の無色なる。

答う。欲界の心のもの　若しくは退し、若しくは生ずるに、無色界の法の得　起こるが如し。

②―2―1―2―4　云何が不繫の無色なる。

答う。欲界の心のもの退するに、不繫の法の得　起こるが如し。

②―2―2―1　諸もろの法にして色界の無色なる起こらば、彼の法は色界の心と倶なりや。

答う。諸もろの法にして色界の無色なる起こらば、彼の法は、或いは色界の心と倶、或いは欲界の心と倶、或いは無色界の心と倶、或いは不繫の心と倶なり。

②―2―2―1―1　云何が色界の心と倶なる。

答う。諸もろの法の、彼の心と相応すると、彼の心と倶有なるとの色界の無色なり。

②―2―2―1―2　云何が欲界の心と倶なる。

答う。欲界の心のもの　若しくは退し、若しくは生ずるに、色界の法の得　起こるが如し。

②―2―2―1―3　云何が無色界の心と倶なる。

答う。無色界の心に住して色界の諸根　長養し、大種　増益するに、彼の法の得と、生・老・住・無常との如し。

②―2―1―4　云何が不繫の心と俱なる。
答う。不繫の心のもの勝進するに、色界の法の得 起こると、及び不繫の心に住して色界の諸根 長養し、大種 増益するに、彼の法の得と、生・老・住・無常との如し。
②―2―2―2　設し法 色界の心と俱に起こらば、彼の法 色界の無色なりや。
答う。諸もろの法 色界の心と俱に起こらば、彼の法 或いは色界の無色、或いは欲界の無色、或いは無色界の無色、或いは不繫の無色なり。
②―2―2―2―1　云何が色界の無色なる。
答う。諸もろの法の、彼の心と相応すると、彼の心と俱有なるとの色界の無色なり。
②―2―2―2―2　云何が欲界の無色なる。
答う。色界の心のもの 若しくは生じ、若しくは勝進するに、欲界の法の得 起こると、及び色界の心に住して欲界の諸根 長養し、大種 増益するに、彼の法の得と、生・老・住・無常との如し。
②―2―2―2―3　云何が無色界の無色なる。
答う。色界の心のもの 若しくは退し、若しくは生ずるに、無色界の法の得 起こるが如し。
②―2―2―2―4　云何が不繫の無色なる。
答う。色界の心のもの 若しくは退し、若しくは勝進するに、不繫の法の得 起こるが如し。
②―2―3―1　諸もろの法にして無色界の無色なる起こらば、彼の法は無色界の心と俱

㊅一〇〇九中

なりや。

答う。諸もろの法にして無色界の無色なる起こらば、彼の法は、或いは無色界の心と倶、或いは欲界の心と倶、或いは色界の心と倶、或いは不繫の心と倶なり。

②—2—3—1—1　云何が無色界の心と倶なる。

答う。諸もろの法の、彼の心と相応すると、彼の心と倶有なるとの無色界の無色なり。

②—2—3—1—2　云何が欲界の心と倶なる。

答う。欲界の心のもの　若しくは退し、若しくは生ずるに、無色界の法の得　起こるが如し。

②—2—3—1—3　云何が色界の心と倶なる。

答う。色界の心のもの　若しくは退し、若しくは生ずるに、無色界の法の得　起こるが如し。

②—2—3—1—4　云何が不繫の心と倶なる。

答う。不繫の心のもの　勝進するに、無色界の法の得　起こるが如し。

②—2—3—2　設し法　無色界の心と倶に起こらば、彼の法　無色界の無色なりや。

答う。諸もろの法　無色界の心と倶に起こらば、彼の法　或いは無色界の無色、或いは欲界の無色、或いは色界の無色、或いは不繫の無色なり。

②—2—3—2—1　云何が無色界の無色なる。

答う。諸もろの法の、彼の心と相応すると、彼の心と倶有なるとの無色界の無色なり。

②—2—3—2—2　云何が欲界の無色なる。

答う。無色界の心に住して欲界の諸根 長養し、大種 増益するに、彼の法の得と、生・老・住・無常との如し。

②—2—3—2—3　云何が色界の無色なる。

答う。無色界の心に住して色界の諸根 長養し、大種 増益するに、彼の法の得と、生・老・住・無常との如し。

②—2—3—2—4　云何が不繋の無色なる。

答う。無色界の心のもの 若しくは退し、若しくは勝進するに、不繋の法の得 起こるが如し。

②—3—1—1　諸[二八]もろの法にして学の無色なる起こらば、彼の法は学の心と倶なりや。

答う。諸もろの法にして学の無色なる起こらば、彼の法は、或いは学の心と倶、或いは非学非無学の心と倶なり。

②—3—1—1—1　云何が学の心と倶なる。

答う。諸もろの法の、彼の心と相応すると、彼の心と倶有なるとの学の無色なり。

②—3—1—1—2　云何が非学非無学の心と倶なる。

答う。非学非無学の心のもの 若しくは退し、若しくは勝進するに、学の法の得 起こるが如し。

②—3—1—2　設し法 学の心と倶に起こらば、彼の法 学の無色なりや。

答う。諸もろの法 学の心と倶に起こらば、彼の法 或いは学の無色、或いは非学非無学の無色なり。

二八　諸もろの　以下②—3—3—2—3に至るまでの記述は、学の心と学の無色法とは互いに相応・倶起し無学の心と無学の無色法とは互いに相応・倶起するほか、非学非無学の心は学・無学・非学非無学のいずれの無色法ともまた非学非無学の無色法は学・無学・非学非無学のいずれの心とも倶起し得ることを説いている。学の心や学の無色が非学非無学の無色や非学非無学の心と互いに倶起するというのは、退しあるいは勝進しあるいは同性の心に長く住するというような特殊な場合の「得」や「四相」に限って言われるのであること、上掲②—1、②—2の場合と同様である。

②—3—1—2—1　云何が学の無色なる。
答う。諸もろの法の、彼の心と相応すると、彼の心と倶有なるとの学の無色なり。
②—3—1—2—2　云何が非学非無学の無色なる。
答う。学の心のもの　勝進するに、非学非無学の法の得　起こると、及び学の心に住して非学非無学の諸根　長養し、大種　増益するに、彼の法の得と、生・老・住・無常との如し。
②—3—2—1　諸もろの法にして無学の無色なる起こらば、彼の法は無学の心と倶なりや。
答う。諸もろの法にして無学の無色なる起こらば、彼の法は、或いは無学の心と倶、或いは非学非無学の心と倶なり。
②—3—2—1—1　云何が無学の心と倶なる。
答う。諸もろの法の、彼の心と相応すると、彼の心と倶有なるとの無学の無色なり。
②—3—2—1—2　云何が非学非無学の心と倶なる。
答う。非学非無学の心のもの　若しくは退し、若しくは勝進するに、無学の法の得　起こるが如し。
㊅一〇〇九下
②—3—2—2　設し法　無学の心と倶に起こらば、彼の法　無学の無色なりや。
答う。諸もろの法　無学の心と倶に起こらば、彼の法　或いは無学の無色、或いは非学非無学の無色なり。
②—3—2—2—1　云何が無学の無色なる。
答う。諸もろの法の、彼の心と相応すると、彼の心と倶有なるとの無学の無色なり。

②—3—2—2　云何が非学非無学の無色なる。

答う。無学の心のもの勝進するに、非学非無学の法の得 起こると、及び無学の心に住して非学非無学の諸根 長養し、大種 増益するに、彼の法の得と、生・老・住・無常との如し。

②—3—3—1　諸もろの法にして非学非無学の無色なる起こらば、彼の法は非学非無学の心と倶なりや。

答う。諸もろの法にして非学非無学の無色なる起こらば、彼の法は、或いは非学非無学の心と倶、或いは学の心と倶、或いは無学の心と倶なり。

②—3—3—1—1　云何が非学非無学の心と倶なる。

答う。諸もろの法の、彼の心と相応すると、彼の心と倶有なるとの非学非無学の無色なり。

②—3—3—1—2　云何が学の心と倶なる。

答う。学の心のもの勝進するに、非学非無学の法の得 起こると、及び学の心に住して非学非無学の諸根 長養し、大種 増益するに、彼の法の得と、生・老・住・無常との如し。

②—3—3—1—3　云何が無学の心と倶なる。

答う。無学の心のもの勝進するに、非学非無学の法の得 起こると、及び無学の心に住して非学非無学の諸根 長養し、大種 増益するに、彼の法の得と、生・老・住・無常との如し。

②—3—3—2　設し法 非学非無学の心と倶に起こらば、彼の法 非学非無学の無色なり

や。

答う。諸もろの法　非学非無学の心と倶に起こらば、彼の法　或いは非学非無学の無色、或いは学の無色、或いは無学の無色なり。

②―3―3―2―1　云何が非学非無学の無色なる。

答う。諸もろの法の、彼の心と相応すると、彼の心と倶有なるとの非学非無学の無色なり。

②―3―3―2―2　云何が学の無色なる。

答う。非学非無学の心のもの　若しくは退し、若しくは勝進するに、学の法の得　起こるが如し。

②―3―3―2―3　云何が無学の無色なる。

答う。非学非無学の心のもの　若しくは退し、若しくは勝進するに、無学の法の得　起こるが如し。

②―4―1―1　諸もろの法にして見断の無色なる[二九]　起こらば、彼の法は見断の心と倶なりや。

答う。諸もろの法にして見断の無色なる　起こらば、彼の法は、或いは見断の心と倶、或いは修断の心と倶なり。

②―4―1―1―1　云何が見断の心と倶なる。

答う。諸もろの法の、彼の心と相応すると、彼の心と倶有なるとの見断の無色なり。

②―4―1―1―2　云何が修断の心と倶なる。

二九　諸もろの　以下②―4―3―2―2に至るまでの記述は、見断・修断あるいは不断の無色法はそれぞれ見断・修断あるいは不断の心と倶起すること、なお特殊な場合において修断の無色法は見断あるいは不断の心と倶起することもあり修断の心と倶起する無色法には見断あるいは不断のものもあること、を説く。

(大)一〇一〇上

答う。修断の心のもの 若しくは退し、若しくは生ずるに、見断の法の得 起こるが如し。

②—4—1—2 設し法 見断の心と倶に起こらば、彼の法 見断の無色なりや。

答う。諸もろの法 見断の心と倶に起こらば、彼の法 或いは見断の無色、或いは修断の無色なり。

②—4—1—2—1 云何が見断の無色なる。

答う。諸もろの法の、彼の心と相応すると、彼の心と倶有なるとの見断の無色なり。

②—4—1—2—2 云何が修断の無色なる。

答う。見断の心のもの 若しくは退し、若しくは生ずるに、修断の法の得 起こると、及び見断の心に住して修断の諸根 長養し、大種 増益するに、彼の法の得と、生・老・住・無常との如し。

②—4—2—1 諸もろの法にして修断の無色なる起こらば、彼の法は修断の心と倶なりや。

答う。諸もろの法にして修断の無色なる起こらば、彼の法は、或いは修断の心と倶、或いは見断の心と倶、或いは不断の心と倶なり。

②—4—2—1—1 云何が修断の心と倶なる。

答う。諸もろの法の、彼の心と相応すると、彼の心と倶有なるとの修断の無色なり。

②—4—2—1—2 云何が見断の心と倶なる。

答う。見断の心のもの 若しくは退し、若しくは生ずるに、修断の法の得 起こると、及び見断の心に住して修断の諸根 長養し、大種 増益するに、彼の法の得と、生・老・住・

無常との如し。

②—4—2—1—3　云何が不断の心と倶なる。

答う。不断の心のもの勝進するに、修断の法の得 起こると、及び不断の心に住して修断の諸根 長養し、大種 増益するに、彼の法の得と、生・老・住・無常との如し。

②—4—2—2　設し法 修断の心と倶に起こらば、彼の法 修断の無色なりや。

答う。諸もろの法 修断の心と倶に起こらば、彼の法 或いは修断の無色、或いは見断の無色、或いは不断の無色なり。

②—4—2—2—1　云何が修断の無色なる。

答う。諸もろの法の、彼の心と相応すると、彼の心と倶有なるとの修断の無色なり。

②—4—2—2—2　云何が見断の無色なる。

答う。修断の心のもの 若しくは退し、若しくは生ずるに、見断の法の得 起こるが如し。

②—4—2—2—3　云何が不断の無色なる。

答う。修断の心のもの 若しくは退し、若しくは勝進するに、不断の法の得 起こるが如し。

②—4—3—1　諸もろの法にして不断の無色なる起こらば、彼の法は不断の心と倶なりや。

答う。諸もろの法にして不断の無色なる起こらば、彼の法は、或いは不断の心と倶、或いは修断の心と倶なり。

②—4—3—1—1　云何が不断の心と倶なる。

答う。諸もろの法の、彼の心と相応すると、彼の心と倶有なるとの不断の無色なり。

②—4—3—1—2　云何が修断の心と倶なる。

答う。修断の心のもの 若しくは退し、若しくは勝進するに、不断の法の得 起こるが如し。

②—4—3—2　設し法 不断の心と倶に起こらば、彼の法 不断の無色なりや。

答う。諸もろの法 不断の心と倶に起こらば、彼の法 或いは不断の無色、或いは修断の無色なり。

大一〇一〇中

②—4—3—2—1　云何が不断の無色なる。

答う。諸もろの法の、彼の心と相応すると、彼の心と倶有なるとの不断の無色なり。

②—4—3—2—2　云何が修断の無色なる。

答う。不断の心のもの勝進するに、修断の法の得 起こると、及び不断の心に住して修断の諸根 長養し、大種 増益するに、彼の法の得と、生・老・住・無常との如し。

③—1—1　一切の初静慮に、皆な五支 有りや。

答う。不染汚なるには五[三〇] 有り。染汚なるには五 無し。

③—1—2　何等 無きか。

答う。離より生ずる喜と楽と無し。

③—2—1　一切の第二静慮に、皆な四支 有りや。

答う。不染汚なるには四[三一] 有り。染汚なるには四 無し。

三〇　五　尋と、伺と、（欲望や不善からの）離より生ずる喜・楽と、心一境性（すなわち定）と。

三一　四　内等浄と喜と楽と心一境性と。

③—2—2　何等　無きか。
答う。内等浄　無し。
③—3—1　一切の第三静慮に、皆な五支　有りや。
答う。不染汚なるには五[三二]　有り。染汚なるには五　無し。
③—3—2　何等　無きか。
答う。正念と正知と無し。
③—4—1　一切の第四静慮に、皆な四支　有りや。
答う。不染汚なるには四[三三]　有り。染汚なるには四　無し。
③—4—2　何等　無きか。
答う。捨と念との清浄　無し。

④—1—1　味相応[三四]の初静慮の入を当に味と言うべしや、出を当に味と言うべしや。
答う。能味に於て当に「入」と言い、所味に於て当に「出」と言うべし。
④—1—2　乃至、味相応の非想非非想処は、入を当に味と言うべしや、出を当に味と言うべしや。
答う。能味に於て当に「入」と言い、所味に於て当に「出」と言うべし。
④—2—1　諸もろの味相応の初静慮は皆な有覆無記なりや。設し有覆無記の初静慮ならば、皆な味相応なりや。
答う。諸もろの味相応の初静慮は皆な有覆無記なるも、有覆無記の初静慮にして味相応

三二　五　楽と捨と定と正念と正知と。

三三　四　不苦不楽受と捨の清浄と念の清浄と定と。

三四　味相応　味とは愛である。味相応の初静慮等というのは愛と相応する諸三昧である。出・入とは相続する三昧の前・後の刹那についていう。すなわち、前の刹那の三昧から出て次の刹那の三昧に入る意である。後の刹那の三昧に相応する愛を能味とすれば前の刹那の三昧と相応した愛は所味であるから、所味に於て出といい、能味に於て入という。

に非ざる有り。謂わく、愛を除きて余の煩悩の現前せるなり。

④―2―2　乃至、諸もろの味相応の非想非非想処は皆な有覆無記なりや。設し有覆無記の非想非非想処ならば、皆な味相応なりや。

答う。諸もろの味相応の非想非非想処は皆な有覆無記なるも、有覆無記の非想非非想処にして味相応に非ざる有り。謂わく、愛を除きて余の煩悩の現前せるなり。

⑤―1　頗（すくなく）も初静慮に入らずして第二静慮に入ること有りや。

答う。入る。

⑤―2　乃至、頗も無所有処に入らずして非想非非想処に入ること有りや。

答う。入る。

⑥―1―1　頗も初静慮に入らずして梵世[三五]に生ずること有りや。

答う。生ず。

⑥―1―2　乃至、頗も非想非非想処に入らずして非想非非想処に生ずること有りや。

答う。生ず。

⑥―2―1　若し初静慮を得るも第二静慮に非ずんば、彼れ命終して何処に生ずや。

答う。或いは梵世、或いは極光浄[三六]、或いは遍浄[三七]、或いは広果[三八]、或いは空無辺処、或いは識無辺処、或いは無所有処、或いは非想非非想処、或いは処所 無し。

⑥―2―2　乃至、若し無所有処を得るも非想非非想処に非ずんば、彼れ命終して何処

三五　梵世　初禅天。

三六　極光浄　第二禅天の一処。
三七　遍浄　第三禅天の一処。
三八　広果　第四禅天の一処。

(大)一〇一〇下

に生ずや。
答う。或いは無所有処、或いは非想非非想処、或いは処所無し。

⑦—1　何等をか思惟して慈定に入る。
答う。有情に楽を与うるなり。
⑦—2　何等をか思惟して悲定に入る。
答う。有情の苦を抜くなり。
⑦—3　何等をか思惟して喜定に入る。
答う。諸もろの有情[三九]を慶ぶなり。
⑦—4　何等をか思惟して捨定に入る。
答う。有情に於て捨つるなり。

⑧—1—1　慈は何れの繋結を断ずや。
答う。無し。
⑧—1—2　悲・喜・捨は何れの繋結を断ずや。
答う。無し。
⑧—2—1　浄の初静慮は何れの繋結を断ずや。
答う。無し。
⑧—2—2　乃至、浄の非想非非想処は何れの繋結を断ずや。

三九　有情を慶ぶ　有情の善をなし楽を得るをよろこぶ。

答う。無し。

⑧—3—1　初・第二・第三解脱[40]は何れの繫結を断ずや。

答う。無し。

⑧—3—2　空無辺処解脱は何れの繫結を断ずや。

答う。或いは空無辺処〔の繫結〕、或いは識無辺処〔の繫結〕、或いは無所有処〔の繫結〕、或いは非想非非想処〔の繫結〕、或いは無し。

⑧—3—3　識無辺処解脱は何れの繫結を断ずや。

答う。或いは識無辺処〔の繫結〕、或いは無所有処〔の繫結〕、或いは非想非非想処〔の繫結〕、或いは無し。

⑧—3—4　無所有処解脱は何れの繫結を断ずや。

答う。或いは無所有処〔の繫結〕、或いは非想非非想処〔の繫結〕、或いは無し。

⑧—3—5　非想非非想処解脱と滅受想解脱[41]は何れの繫結を断ずや。

答う。無し。

⑧—4—1　初勝処[42]は何れの繫結を断ずや。

答う。無し。

⑧—4—2　乃至、第八勝処は何れの繫結を断ずや。

答う。無し。

⑧—5—1　初遍処[43]は何れの繫結を断ずや。

答う。無し。

四〇　初・第二・第三解脱　八解脱の中の初めの三。八解脱は八背捨ともいい、三昧の力によって貪着の心を捨て去る観法に八種を数えるのをそう呼ぶ。その第一は、いろ・かたちについての貪着の思いが内心にあるのを除くためにまず外界に在るいろ・かたちについて不浄観を修すること。第二は、外界のいろ・かたちへの貪着はもちろん、内心にあるいろ・かたちへの貪着の思いも無くなった者が、さらにそれを確実にするため重ねて不浄観を修すること。第三は、外界のいろ・かたちの中に浄らかな面を見ながらしかもそれに貪着しない心境を実証すること。

四一　滅受想解脱　八解脱の第八。すべての受・想を捨てて滅尽定に入ること。

四二　初勝処　八勝処の第一。八勝処は、いろ・かたちを観じてそれに対する貪着を制伏して心の自在を得る八種の観法。その第一・第二は内容的には上記の八解脱の第一に、第三・第四は同じく第二に、第五ないし第八は同じく第三に相当する。

四三　初遍処　十遍処の第一。十遍処は地・水・火・風・青・黄・赤・白・空・識の十のそれぞれがすべて空間にあまねく満ちていて間隙がないと観ずる観法。

⑧—5—2　乃至、第十遍処は何れの繋結を断ずや。
答う。無し。
⑧—6—1　法智は何れの繋結を断ずや。
答う。或いは欲界〔の繋結〕、[四四]或いは色界〔の繋結〕、或いは無色界〔の繋結〕、[四五]或いは無し。
⑧—6—2　類智は何れの繋結を断ずや。
答う。或いは色界〔の繋結〕、或いは無色界〔の繋結〕、或いは無し。
⑧—6—3　他心智は何れの繋結を断ずや。
答う。無し。
⑧—6—4　世俗智は何れの繋結を断ずや。
答う。或いは欲界〔の繋結〕、或いは色界〔の繋結〕、或いは[四六]無色界〔の繋結〕、或いは無し。
⑧—6—5　世俗智の如く、苦・集・滅・道智、空・無願・無相三摩地も亦た爾り。
⑨—1—1　慈の異熟は何処に受くや。
答う。或いは梵世、或いは極光浄、或いは遍浄、或いは広果、或いは処所　無し。
⑨—1—2　慈の如く、悲・捨も亦た爾り。
⑨—1—3　喜の異熟は何処に受くや。
答う。[四七]或いは梵世、或いは極光浄、或いは処所　無し。
⑨—2—1　浄の初静慮の異熟は何処に受くや。
答う。或いは梵世、或いは処所　無し。

四四　或いは色界、或いは無色界　法智は見道において欲界の対治であるけれども、修道において滅法智および道法智は三界の対治であると考えられている。滅と道とは無漏で非界繫であり、滅・道法智は下地の対治であっても力劣ったものではないからである。

四五　或いは無し　無間道以外に摂せられる法智が結を断ずることはない。

四六　無色界　世俗智の場合は下三無色の繋結に限る。

四七　或いは梵世、或いは極光浄　第三・第四静慮に喜は無い。

(大)一〇二一上

⑨—2—2　浄の第二静慮の異熟は何処に受くや。

答う。或いは極光浄、或いは処所 無し。

⑨—2—3　浄の第三静慮の異熟は何処に受くや。

答う。或いは遍浄、或いは処所 無し。

⑨—2—4　浄の第四静慮の異熟は何処に受くや。

答う。或いは広果、或いは処所 無し。

⑨—2—5　浄の空無辺処の異熟は何処に受くや。

答う。或いは空無辺処、或いは処所 無し。

⑨—2—6　浄の識無辺処の異熟は何処に受くや。

答う。或いは識無辺処、或いは処所 無し。

⑨—2—7　浄の無所有処の異熟は何処に受くや。

答う。或いは無所有処、或いは処所 無し。

⑨—2—8　浄の非想非非想処の異熟は何処に受くや。

答う。或いは非想非非想処、或いは処所 無し。

⑨—3—1　初・第二解脱の異熟は何処に受くや。

答う。或いは梵世、或いは極光浄、或いは処所 無し。

⑨—3—2　浄解脱[四八]の異熟は何処に受くや。

答う。或いは広果、或いは処所 無し。

⑨—3—3　空無辺処解脱乃至非想非非想処解脱の異熟は何処に受くや。

四八　浄解脱　八解脱の第三をいう。上掲頭註四〇を見よ。

答う。或いは自地、或いは処所 無し。
⑨—3—4　滅受想解脱の異熟は何処に受くや。
答う。或いは非想非非想処、或いは処所 無し。
⑨—4—1　初の四勝処の異熟は何処に受くや。
答う。或いは梵世、或いは極光浄、或いは処所 無し。
⑨—4—2　後の四勝処の異熟は何処に受くや。
答う。或いは広果、或いは処所 無し。
⑨—5—1　後の四勝処の如く、前の八遍処も亦た爾り。
⑨—5—2　後の二遍処の異熟は何処に受くや。
答う。或いは自地、或いは処所 無し。
⑨—6—1　他心智の異熟は何処に受くや。
答う。或いは梵世、或いは極光浄、或いは遍浄、或いは広果、或いは処所 無し。
⑨—6—2　世俗智の異熟は何処に受くや。
答う。或いは欲界、或いは色界、或いは無色界、或いは処所 無し。

定蘊 第七の中、縁納息（えんのうそく） 第二

①八の味と浄と無漏との　成と②不成と③得と④捨と
⑤退と⑥修と⑦初の入と⑧縁とを　此の章にて願わくば具に説かん

① 八の定 有り。謂わく、四静慮と四無色となり。三の定 有り。謂わく、[一]味相応と浄と[二]無漏となり。此の中、前の七は各おの三種を具し、第八は唯だ二のみなり。謂わく、無漏を除く。

①―1 頗(すくなく)も味相応の初静慮を成就して、浄と無漏と(の初静慮)に非ざる有りや。

答う。有り。謂わく、[三]欲界の愛 未だ尽きざるなり。

①―2 頗も浄の初静慮を成就して、味相応と無漏と(の初静慮)に非ざる有りや。

答う。有り。謂わく、[四]異生の欲界・梵世に生じて、梵世の愛 尽くるなり。

①―3 頗も無漏の初静慮を成就して、味相応と浄と(の初静慮)に非ざる有りや。

答う。有り。謂わく、[五]聖者の梵世の上に生ずるなり。

①―4 頗も味相応と浄との初静慮を成就して、無漏(の初静慮)に非ざる有りや。

答う。有り。謂わく、異生の欲界に生じて、欲界の愛 尽くれども、梵世の愛 未だ尽きざると、及び梵世に生じて、[六]梵世の愛 未だ尽きざるなり。

①―5 頗も味相応と無漏との初静慮を成就して、浄(の初静慮)に非ざる有りや。

答う。[七]無し。

①―6 頗も浄と無漏との初静慮を成就して、味相応(の初静慮)に非ざる有りや。

答う。有り。謂わく、聖者の欲界・梵世に生じて、梵世の愛 尽くるなり。

①―7 頗も味相応と浄と無漏との初静慮を成就する有りや。

答う。有り。謂わく、聖者の欲界に生じて、欲界の愛 尽くれども、梵世の愛 未だ尽き

一 味相応と浄と無漏と　無漏定とは聖者がそれによって無漏智を得る定。浄定とは有漏の善心と相応して起こる定。味相応定とは前刹那の浄定に愛楽味著する貪と相応して起こる定。

二 無漏を除く　非想非非想処には聖道は無い、とされる。

三 欲界の愛未だ尽きざる　下地(この場合、欲界)の愛を尽くさぬ者は必ず上地(この場合初静慮地)の愛を成就(具有)する。従ってその定は味相応であり、かれは初静慮の浄定と無漏定とを成就しない。　(大一〇一一中)

四 異生の欲界・梵世に生じて、梵世の愛尽くる　異生なるゆえに無漏を成就せず、梵世の愛尽きるゆえにその定は浄であって味相応でない。

五 聖者の梵世の上に生ずる　聖者は上地に生じても必ず下地の無漏を成就し、したがって下地の味相応や浄を成就しない。

六 梵世の愛未だ尽きざる　ある地(今の場合、初静慮地)に生じ或はそれより下地(今の場合、欲界)に生じて、その地(今の場合、初静慮地)の愛を未だ尽くさぬ者は必ずその地の味相応を成就しまた浄を成就する。

七 無し　浄定に愛著を起こすによって味相応定の成就があるのだからである。

ざると、及び梵世に生じて、梵世の愛未だ尽きざるなり。

②―1　頗も味相応の初静慮を成就せずして、浄と無漏と〔の初静慮を成就せざる〕には非ざる有りや。[八]

答う。有り。謂わく、聖者の欲界・梵世に生じて、梵世の愛尽くるなり。

②―2　頗も浄の初静慮を成就せずして、味相応と無漏と〔の初静慮を成就せざる〕には非ざる有りや。[九]

答う。無し。

②―3　頗も無漏の初静慮を成就せずして、味相応と浄と〔の初静慮を成就せざる〕には非ざる有りや。[一〇]

答う。有り。謂わく、異生の欲界に生じて、欲界の愛尽くれども、梵世の愛未だ尽きざると、及び梵世に生じて、梵世の愛未だ尽きざるなり。

②―4　頗も味相応と浄との初静慮を成就せずして、無漏〔の初静慮を成就せざる〕には非ざる有りや。[一一]

答う。有り。謂わく、聖者の梵世の上に生ずるなり。

②―5　頗も味相応と無漏との初静慮を成就せずして、浄〔の初静慮を成就せざる〕には非ざる有りや。[一二]

答う。有り。謂わく、異生の欲界・梵世に生じて、梵世の愛尽くるなり。

②―6　頗も浄と無漏との初静慮を成就せずして、味相応〔の初静慮を成就せざる〕には非[一三]

八　頗も味相応　以下②―7に至る記述については、浄定は界・地を越えれば捨せられるが無漏定はそうでないことに注意せよ。なお②―1については①―6参照。

九　頗も浄の　①―5参照。

一〇　頗も無漏の　①―4参照。

一一　頗も味相応と浄との　①―3参照。

一二　頗も味相応と無漏との　①―2参照。

一三　頗も浄と無漏との　①―1参照。

ざる有りや。
答う。有り。謂わく、欲界の愛 未だ尽きざるなり。
②―7 頗[一四]も味相応と浄と無漏との初静慮を成就せざる有りや。
答う。有り。謂わく、異生の梵世の上に生ずるなり。
③―1 頗[一五]も味相応の初静慮を得とも、浄と無漏と〔の初静慮を得る〕には非ざる有りや。
答う。有り。謂わく、梵世の愛 尽くるより退する時と、及び梵世の上に没して欲界に生ずる時なり。
③―2 頗も浄の初静慮を得とも、味相応と無漏と〔の初静慮を得る〕には非ざる有りや。
答う。有り。謂わく、異生の、欲界の愛 尽くる時なり。
③―3 頗も無漏の初静慮を得とも、味相応と浄と〔の初静慮を得る〕には非ざる有りや。
答う。有り。謂わく、静慮と静慮中間に依りて正性離生に入る〔時〕と、及び阿羅漢果を得る時なり。
③―4 頗も味相応と浄との初静慮を得とも、無漏〔の初静慮を得る〕には非ざる有りや。
答う。有り。謂わく、梵世の上に没して梵世に生ずる時なり。
③―5 頗も味相応と無漏との初静慮を得とも、浄〔の初静慮を得る〕には非ざる有りや。
答う。無し。
③―6 頗も浄と無漏との初静慮を得とも、味相応〔の初静慮を得る〕には非ざる有りや。
答う。有り。謂わく、聖者の、欲界の愛 尽くる時なり。

一四 頗も味相応と浄と無漏との ①―7とは逆の場合。異生のゆえに無漏なく、梵世より上地に生ずるゆえに初静慮の浄も味相応も無い。

一五 頗も味相応の 以下③―7に至るまでの初静慮の味相応・浄・無漏の三等至の得についての論議に関連するものとして『倶舎論』定品（第一四偈）に次にように説いているのを参照すべきである。――浄等至の初得は、下地にて離染（愛尽）するによるのと、上地から下なるその地に生ずるによるのとであり、その重得には、すでに得た者が重ねて加行をなして（順決択分の）浄等至を得る場合や、退して（順退分の）浄等至を得る場合がある。無漏等至の初得は、ただ、下地にて離染するにより、その重得には、尽智を得る場合、転根する場合、その他加行や退による場合などがある。味相応等至の初得はその地での離染から退するによるのと、上地から下なるその地に生ずるによるのとである、と。

(大)一〇一一下

③―7 頗も味相応と浄と無漏との初静慮を得る有りや。
答う。無し。

④―1 頗も味相応の初静慮を捨して、浄と無漏と〔の初静慮を捨する〕には非ざる有りや。
答う。有り。謂わく、梵世の愛[一六]尽くる時なり。

④―2 頗も浄の初静慮を捨して、味相応と無漏と〔の初静慮を捨する〕には非ざる有りや。
答う。有り。謂わく、異生の、欲界の愛の尽くるより退する時と、及び欲界・梵世に没して梵世の上に生ずる時と、并に梵世に没して欲界に生ずる時なり。

④―3 頗も浄と無漏との初静慮を捨して、味相応〔の初静慮を捨する〕には非ざる有りや。
答う。有り。謂わく、聖者の、欲界の愛の尽くるより退する時なり。

④―4 頗も余の捨する有りや。
答う。無し。

⑤―1 頗も味相応[一七]の初静慮を退して、浄と無漏と〔の初静慮を退する〕には非ざる有りや。
答う。無し。

⑤―2 頗も浄の初静慮を退して、味相応と無漏と〔の初静慮を退する〕には非ざる有りや。
答う。有り。謂わく、異生の、欲界の愛の尽くるより退する時なり。

⑤―3 頗も浄と無漏との初静慮を退して、味相応〔の初静慮を退する〕には非ざる有りや。
答う。有り。謂わく、聖者の、欲界の愛の尽くるより退する時なり。

一六 梵世の愛尽くる 『倶舎論』定品第一四偈の下では、初静慮の順退分の浄等至は梵世の離染（愛尽）によって捨せられる、とある。不審。なお、④―2以下についても、その箇所を参照せよ。

一七 頗も味相応 以下⑤―4までにいう所は、(1)初静慮の味相応等至を退すれば浄・無漏等至をも退する、(2)異生が欲界の離染より退するも必ずしも初静慮の味相応・無漏を退しない、(3)聖者が欲界の離染より退するも必ずしも初静慮の味相応を退しない、ということに帰着する。

⑤—4　頗も余の退する有りや。

答う。無し。

初静慮を説くが如く、乃至、無所有処を説くも亦た是くの如し。

⑥—1　若し[一八]浄の初静慮を修さば、彼れ 亦た無漏〔の初静慮〕を修すや。設し無漏の初静慮を修さば、彼れ 亦た浄〔の初静慮〕を修すや。

答う。応に四句を作るべし。(a)浄の初静慮を修すとも、無漏〔の初静慮を修する〕には非ざる有り。謂わく、已得の浄の初静慮の現在前すると、若しくは未得の浄の初静慮 現在前して、無漏〔の初静慮〕を修せざるか、若しくは未得の初静慮に非ざる世俗智 現在前して、浄の初静慮を修し、無漏〔の初静慮を修する〕には非ざるなり。(b)無漏の初静慮を修すとも、浄〔の初静慮を修する〕には非ざる有り。謂わく、已得の無漏の初静慮 現在前すると、若しくは未得の無漏の初静慮 現在前して、浄〔の初静慮を〕修せざるか、若しくは未得の初静慮に非ざる世俗智と及び未得の初静慮に非ざる無漏智と、彼れ 現在前して、無漏の初静慮を修すとも、浄〔の初静慮を修する〕には非ざるなり。(c)浄の初静慮を修して、亦た無漏〔の初静慮を修する〕有り。謂わく、未得の浄の初静慮 現在前して、無漏〔の初静慮〕を修すと、若しくは未得の無漏の初静慮 現在前して、浄〔の初静慮〕を修すか、若しくは未得の初静慮に非ざる世俗智と無漏智と、彼れ 現在前して、浄の初静慮と及び無漏〔の初静慮〕を修するなり。(d)浄の初静慮を修せずして、亦た無漏〔の初静慮を修する〕にも非ざる有り。謂わく、已得の初静慮に非ざる世俗智と無漏智 現在前すると、若しくは未得

一八　若し浄の　以下⑥—4に至るまでの記述の要点は、(1)初静慮の已得の浄等至(あるいは無漏等至)が現在前するときは浄等至(あるいは無漏等至)の習修がある、(2)同じく未得の浄等至(あるいは無漏等至)が現在前して無漏等至(あるいは浄等至)が修せられぬときは浄等至(あるいは無漏等至)の得修がある。同じく浄(あるいは無漏)が現在前して無漏(あるいは浄)が修せられるときは浄・無漏両等至の得修がある、(3)世俗智および初静慮ならぬ無漏智の已得なるが現在前すれば修は無い。その未得なるが現在前し浄(あるいは無漏)を修して無漏(あるいは浄)を修しなければ浄(あるいは無漏)の得修があり、両等至を修すれば両等至の得修がある、(4)染汚心・無記心が現在前する場合、あるいは無心なる場合は、浄・無漏の修は無いが、已得の初静慮の浄(あるいは無漏)が現在前するときは浄(あるいは無漏)の習修がある、(5)第二静慮ないし無所有処についても同様である、というにある。

㊅一〇一二上

の初静慮に非ざる世俗智と無漏智と、彼れ 現在前して、浄の初静慮と及び無漏〔の初静慮〕を修せざるか、若しくは一切の染汚心・無記心 現在前するか、若しくは無想定・滅尽定に住すと、無想天に生ずるとなり。

⑥—2　初静慮を説くが如く、第二・第三静慮を説くも亦た是くの如し。

⑥—3　若し浄の第四静慮を修さば、彼れ 亦た無漏〔の第四静慮〕を修すや。設し無漏の第四静慮を修さば、彼れ 亦た浄〔の第四静慮〕を修すや。

答う。応に四句を作るべし。(a)浄の第四静慮を修すとも無漏〔の第四静慮を修する〕には非ざる有り。謂わく、已得の浄の第四静慮 現在前すると、若しくは未得の浄の第四静慮 現在前して、無漏〔の第四静慮〕を修せざるなり。(b)無漏の第四静慮を修すとも、浄〔の第四静慮を修する〕には非ざる有り。謂わく、已得の無漏の第四静慮 現在前すると、若しくは未得の無漏の第四静慮 現在前して、浄〔の第四静慮〕を修せざるか、若しくは未得の第四静慮に非ざる世俗智と及び未得の第四静慮に非ざる無漏智と、彼れ 現在前して、無漏の第四静慮を修し、浄〔の第四静慮を修する〕には非ざるなり。(c)浄の第四静慮を修して、亦た無漏〔の第四静慮を修する〕有り。謂わく、未得の浄の第四静慮 現在前して、無漏〔の第四静慮〕を修すると、若しくは未得の無漏の第四静慮 現在前して、浄〔の第四静慮〕を修するか、若しくは未得の第四静慮に非ざる無漏智 現在前して、浄の第四静慮と及び無漏〔の第四静慮〕を修するなり。(d)浄の第四静慮を修せずして、亦た無漏〔の第四静慮を修する〕にも非ざる有り。謂わく、已得の第四静慮に非ざる世俗智と無漏智 現在前すると、若しくは未得の第四静慮に非ざる世俗智と無漏智と、彼れ 現在前して、浄の第四静慮と及

び無漏〔の第四静慮〕を修せざるか、若しくは一切の染汚心・無記心 現在前するか、若しくは無想定・滅尽定に住すると、無想天に生ずるとなり。

⑥—4 第四静慮を説くが如く、乃至、無所有処を説くも亦た是くの如し。

⑦—1 若し[一九]最初に無漏の初静慮に入らば、爾の時得る所の諸もろの余の未来の無漏の心・心所法は、彼の一切を当に有尋有伺と言うべしや。

答う。彼れ 或いは有尋有伺、或いは無尋唯伺、或いは無尋無伺なり。

⑦—2 若し最初に無漏の第二静慮に入らば、爾の時に得る所の諸もろの余の未来の無漏の心・心所法は、彼の一切を当に喜根相応と言うべしや。

答う。彼れ 或いは楽根相応、或いは喜根相応、或いは捨根相応なり。

⑦—3 若し最初に無漏の第三静慮に入らば、爾の時に得る所の諸もろの余の未来の無漏の心・心所法は、彼の一切を当に楽根相応と言うべしや。

答う。彼れ 或いは楽根相応、或いは喜根相応、或いは捨根相応なり。

⑦—4 若し最初に無漏の第四静慮に入らば、爾の時に得る所の諸もろの余の未来の無漏の心・心所法は、彼の一切を当に捨根相応と言うべしや。

答う。彼れ 或いは楽根相応、或いは喜根相応、或いは捨根相応なり。

⑦—5 若し最初に無漏の空無辺処に入らば、爾の時に得る所の諸もろの余の未来の無漏の心・心所法は、彼の一切を当に空無辺処の摂と言うべしや。

答う。彼れ 或いは空無辺処の摂、或いは識無辺処の摂、或いは無所有処の摂なり。

一九 若し最初に無漏の 以下⑦—7に至るまでに論じられるのは、初静慮ないし無所有処のおのおのにおいて最初に無漏等至を得るとき、その場合に得修せられる余他の未来の無漏の心心所法が、その無漏等至と同じ性質となると見らるべきでないことを示すのである。例えば、初静慮の無漏等至を最初に得るときもそこに得られる(得修される)未来の第二静慮の無漏の心心所法は無尋無伺であって有尋有伺でない。空無辺処の無漏等至を最初に得るときもそこに得られる未来の識無辺処の無漏の心心所法はやはり識無辺処の摂であって空無辺処の摂でない。
㊅一〇一二中

⑦—6　若し最初に無漏の識無辺処に入らば、爾の時に得る所の諸もろの余の未来の無漏の心・心所法は、彼の一切を当に識無辺処の摂と言うべしや。
答う。彼れ或いは空無辺処の摂、或いは識無辺処の摂、或いは無所有処の摂なり。
⑦—7　若し最初に無漏の無所有処に入らば、爾の時に得る所の諸もろの余の未来の無漏の心・心所法は、彼の一切を当に無所有処の摂と言うべしや。
答う。彼れ或いは空無辺処の摂、或いは識無辺処の摂、或いは無所有処の摂なり。
⑧—1—1　味相応[二〇]の初静慮は、味相応の初静慮等の与(た)めに幾ばくの縁と為るや。
答う。自地の味相応の与めには、因・等無間・所縁・増上と為る。自地の浄の与めには、等無間・所縁・増上と為る。自地の無漏と、及び浄と無漏との上の三静慮の与めには、所縁と増上と為る。余の与めには、一の増上と為る。
⑧—1—2　浄の初静慮は、浄の初静慮等の与めに幾ばくの縁と為るや。
答う。自地の浄の与めには、因・等無間・所縁・増上と為る。自地の無漏と味相応と、及び浄と無漏との第二・第三静慮の与めには、等無間・所縁・増上と為る。浄と無漏との第四静慮の与めには所縁と増上と為る。余の与めには一の増上と為る。
⑧—1—3　無漏の初静慮は、無漏の初静慮等の与めに幾ばくの縁と為るや。
答う。自地の無漏と、及び無漏の第二・第三静慮の与めには、因・等無間・所縁・増上と為る。自地の浄と、及び浄の第二・第三静慮の与めには、等無間・所縁・増上と為る。浄の第四静慮と、及び浄の無色の与めには、所縁と増上と為る。無漏の第四静慮と及び無

二〇　味相応の　以下⑧—8—2に至るまでにおいて考究されるのは、初静慮ないし非想非非想処の八における味相応・浄・無漏三等至のおのおのが、自地あるいは余他の地における同じその等至あるいは余他の等至のために、いく種類の縁となり得るか、という問題である。その場合、いかなる等至も他のいかなる等至の増上縁となり得ないことがないから、これは表示の要はないゆえこれを略し、他の三縁について三等至との関係を図示すれば、補註15のようになる。

漏の無色の与めには、因・所縁・増上と為る。余の与めには、一の増上と為る。
⑧—2—1　味相応の第二静慮は、味相応の第二静慮等の与めに幾ばくの縁と為るや。
答う。自地の味相応の与めには、因・等無間・所縁・増上と為る。浄の初の二静慮の与めには、等無間・所縁・増上と為る。一切の無漏の静慮と、及び浄の第三・第四静慮の与めには、所縁と増上と為る。余の与めには、一の増上と為る。
⑧—2—2　浄の第二静慮は、浄の第二静慮等の与めに幾ばくの縁と為るや。
答う。自地の浄の与めには、因・等無間・所縁・増上と為る。一切の無漏の静慮と、及び浄の初・第三・第四静慮と、并に自地の味相応の与めには、等無間・所縁・増上と為る。余の与めには、一の増上と為る。
⑧—2—3　無漏の第二静慮は、無漏の第二静慮等の与めに幾ばくの縁と為るや。
答う。一切の無漏の静慮の与めに因・等無間・所縁・増上と為る。一切の浄の静慮の与めには、等無間・所縁・増上と為る。浄の無色の与めには所縁と増上と為る。無漏の無色の与めには、因・所縁・増上と為る。余の与めには、一の増上と為る。
⑧—3—1　味相応の第三静慮は、味相応の第三静慮等の与めに幾ばくの縁と為るや。
答う。自地の味相応の与めには、因・等無間・所縁・増上と為る。浄の第二・第三静慮の与めには、等無間・所縁・増上と為る。一切の無漏の静慮と、及び浄の初・第四静慮の与めには、所縁と増上と為る。余の与めには、一の増上と為る。
⑧—3—2　浄の第三静慮は、浄の第三静慮等の与めに幾ばくの縁と為るや。
答う。自地の浄の与めには、因・等無間・所縁・増上と為る。一切の無漏の静慮と、及

び浄の初・第二・第四静慮と、并に自地の味相応の与めには、等無間・所縁・増上と為る。浄と無漏との空無辺処の与めには、等無間と増上と為る。余の与めには、一の増上と為る。

⑧—3—3　無漏の第三静慮は、無漏の第三静慮等の与めに幾ばくの縁と為るや。

答う。無漏の四静慮と空無辺処の与めには、因・等無間・所縁・増上と為る。浄の四静慮と空無辺処の与めには、等無間・所縁・増上と為る。浄の上の三無色の与めには、所縁と増上と為る。無漏の上の二無色の与めには、因・所縁・増上と為る。余の与めには、一の増上と為る。

⑧—4—1　味相応の第四静慮は、味相応の第四静慮等の与めに幾ばくの縁と為るや。

答う。自地の味相応の与めには、因・等無間・所縁・増上と為る。浄の第三・第四静慮の与めには、等無間・所縁・増上と為る。無漏の四静慮と、及び浄の初・第二静慮の与めには、所縁と増上と為る。余の与めには、一の増上と為る。

⑧—4—2　浄の第四静慮は、浄の第四静慮等の与めに幾ばくの縁と為るや。

答う。自地の浄の与めには、因・等無間・所縁・増上と為る。無漏の上の三静慮と、及び浄の第二・第三静慮と、并に自地の味相応の与めには、等無間・所縁・増上と為る。浄と無漏の初の二無色の与めには、等無間と増上と為る。浄と無漏の初静慮の与めには、所縁と増上と為る。余の与めには、一の増上と為る。

⑧—4—3　無漏の第四静慮は、無漏の第四静慮等の与めに幾ばくの縁と為るや。

答う。無漏の上の三静慮と下の二無色の与めには、因・等無間・所縁・増上と為る。浄の上の三静慮と初の二無色の与めには、等無間・所縁・増上と為る。浄の初静慮と後の二

㊅一〇一三上

無色の与めには、所縁と増上と為る。無漏の初静慮と無所有処の与めには、因・所縁・増上と為る。余の与めには、一の増上と為る。

⑧—5—1　味相応の空無辺処は、味相応の空無辺処等の与めに幾ばくの縁と為るや。

答う。自地の味相応の与めには、因・等無間・所縁・増上と為る。自地の浄と、及び浄の第四静慮の与めには、等無間・所縁・増上と為る。一切の無漏の静慮と、及び浄の下の三静慮の与めには、所縁と増上と為る。余の与めには、一の増上と為る。

⑧—5—2　浄の空無辺処は、浄の空無辺処等の与めに幾ばくの縁と為るや。

答う。自地の浄の与めには、因・等無間・所縁・増上と為る。自地の無漏と、及び浄と無漏の第三・第四静慮と、并に自地の味相応の与めには、等無間・所縁・増上と為る。浄と無漏との識無辺処と無所有処の与めには、等無間と増上と為る。浄と無漏との初・第二静慮の与めには、所縁と増上と為る。余の与めには、一の増上と為る。

⑧—5—3　無漏の空無辺処は、無漏の空無辺処等の与めに幾ばくの縁と為るや。

答う。無漏の三無色と後の二静慮の与めには、因・等無間・所縁・増上と為る。浄の下の三無色と後の二静慮の与めには、等無間・所縁・増上と為る。浄の初の二静慮と、及び浄の非想非非想処の与めには、所縁と増上と為る。無漏の初の二静慮の与めには因・所縁・増上と為る。余の与めには、一の増上と為る。

⑧—6—1　味相応の識無辺処は、味相応の識無辺処等の与めに幾ばくの縁と為るや。

答う。自地の味相応の与めには、因・等無間・所縁・増上と為る。浄の下の二無色の与めには、等無間・所縁・増上と為る。浄と無漏との四静慮と、及び無漏の下の二無色の与

めには、所縁と増上と為る。余の与めには、一の増上と為る。
⑧―6―2　浄の識無辺処は、浄の識無辺処等の与めに幾ばくの縁と為るや。
答う。自地の浄の与めには、因・等無間・所縁・増上と為る。自地の無漏と、及び浄と無漏との第四静慮と空無辺処、并に自地の味相応の与めには、等無間・所縁・増上と為る。浄と無漏との無所有処と、及び浄の非想非非想処の与めには、等無間と増上と為る。浄と無漏との下の三静慮の与めには、所縁と増上と為る。余の与めには、一の増上と為る。
⑧―6―3　無漏の識無辺処は、無漏の識無辺処等の与めに幾ばくの縁と為るや。
答う。無漏の第四静慮と三無色の与めには、因・等無間・所縁・増上と為る。浄の第四静慮と四無色の与めには、等無間・所縁・増上と為る。浄の下の三静慮の与めには所縁と増上と為る。無漏の下の三静慮の与めには、因・所縁・増上と為る。余の与めには、一の増上と為る。
⑧―7―1　味相応の無所有処は、味相応の無所有処等の与めに幾ばくの縁と為るや。
答う。自地の味相応の与めには、因・等無間・所縁・増上と為る。自地の浄と、及び浄の識無辺処の与めには、等無間・所縁・増上と為る。一切地の無漏と、及び浄の四静慮と空無辺処の与めには、所縁と増上と為る。余の与めには、一の増上と為る。
⑧―7―2　浄の無所有処は、浄の無所有処等の与めに幾ばくの縁と為るや。
答う。自地の浄の与めには、因・等無間・所縁・増上と為る。無漏の三無色と、及び浄の下の二無色と、并に自地の味相応の与めには、等無間・所縁・増上と為る。浄の非想非非想処の与めには、等無間と増上と為る。浄と無漏との四静慮の与めには、所縁と増上と

為る。余の与めには、一の増上と為る。

⑧―7―3　無漏の無所有処は、無漏の無所有処等の与めに幾ばくの縁と為るや。

答う。無漏の三無色の与めには、因・等無間・所縁・増上と為る。浄の四無色の与めには、等無間・所縁・増上と為る。浄の四静慮の与めには、所縁と増上と為る。無漏の四静慮の与めには、因・所縁・増上と為る。余の与めには、一の増上と為る。

⑧―8―1　味相応の非想非非想処は、味相応の非想非非想処等の与めに幾ばくの縁と為るや。

答う。自地の味相応の与めには、因・等無間・所縁・増上と為る。浄の上の二無色の与めには、等無間・所縁・増上と為る。一切地の無漏と、及び下の六地の浄の与めには、所縁と増上と為る。余の与めには、一の増上と為る。

⑧―8―2　浄の非想非非想処は、浄の非想非非想処等の与めに幾ばくの縁と為るや。

答う。自地の浄の与めには、因・等無間・所縁・増上と為る。浄と無漏との識無辺処と無所有処と、及び自地の味相応の与めには、等無間・所縁・増上と為る。下の五地の浄と無漏の与めには、所縁と増上と為る。余の与めには、一の増上と為る。

㊅一〇二三下

説一切有部発智論　巻第十七

阿毘達磨発智論

尊者迦多衍尼子（かたえんにし） 造る
三蔵法師玄奘（げんじょう） 詔（みことのり）を 奉（ほう）じて訳す

巻の第十八

定蘊 第七の中、摂納息 第三

①摂と②可得と③相応と ④成・不〔成〕と⑤得と捨と⑥退と
⑦頓と漸と⑧滅の定に依るとを 此の章にて願わくば具に説かん

第七篇第三章

① 十想あり。謂わく、無常想と、無常苦想と、苦無我想と、死想と、不浄想と、厭食想と、一切世間不可楽想と、断想と、離想と、滅想となり。
四静慮・四無量・四無色・八解脱・八勝処・十遍処・八智・三三摩地(saṃdhi)あり。

①—1 無常想等は、幾ばくの静慮等を摂[一]むや。

一 摂む 自性を同じくし、所縁を同じくし、行相を同じくし、地を同じくする場合、そこに「摂」むる関係が成立する。
二 無常想 それの自性はいうまでもな

答う。無常想[二]は、四静慮と、四無色と、四解脱とを摂む。

無常想の如く、無常苦想・苦無我想・死想・断想・離想・滅想も亦た爾り。

不浄想[三]は、第三・第四静慮と、初の二解脱を摂む。

不浄想の如く、厭食想[四]も亦た爾り。

一切世間不可楽想[五]は、第三・第四静慮を摂む。

①—2　初静慮等[六]は、幾ばくの静慮等を摂むや。

答う。初静慮は、初静慮と、四無量と、初の二解脱と、前の四勝処と、八智と、三三摩地とを摂む。

第二静慮は、第二静慮と、四無量と、初の二解脱と、前の四勝処と、八智と、三三摩地とを摂む。

第三静慮は、第三静慮と、三無量と、八智と、三三摩地とを摂む。

第四静慮は、第四静慮と、三無量と、浄解脱と、後の四勝処と、前の八遍処と、八智と、三三摩地とを摂む。

①—3　慈無量[七]等は、幾ばくの無量等を摂むや。

答う。慈は、慈と世俗智とを摂む。乃至捨は、捨と世俗智とを摂む。

①—4　空無辺処等は、幾ばくの無色等を摂むや。

答う。空無辺処は、空無辺処と、及び彼の解脱[八]と、彼の遍処[九]と、六智[一〇]と、三三摩地とを摂む。

識無辺処は、識無辺処と、及び彼の解脱と、彼の遍処と、六智と、三三摩地とを摂む。

く「想」である。ゆえに、それは四静慮(自性は、全体としては、五蘊)・四無色(同じく、四蘊)・四解脱(八解脱の中の第四ないし七。自性は、全体としては、四蘊)の中の想蘊(厳密にいえば、想蘊の中の同類のもの)を「摂」む。初三解脱と八勝処と十遍処と四無量とは、無常想と所縁も行相も異にするから、無常想はそれを摂めない。第八解脱には想が存在しない。㊅一〇一四上

三　不浄想　四無色が不浄想に摂められないのは当然である(色法こそが不浄と観ぜられそこに不浄想は生ずるのであるから)が、初二静慮・第三第四解脱・前四勝処が不浄想の摂とされない理由については、種種見解が分かれている。『大毘婆沙論』に依ってその中の一つを示せば、次のように説く。——初二静慮の根本地には不浄想も初二解脱もある。この地には強い「喜」の心所が伴うから、もし不浄想と初二解脱がその喜を制しなければ第二静慮からの離染はあり得ない。だから不浄想は初二静慮に存するが、一方に不浄想は初二解脱を摂めることが説かれているから、重ねて不浄想が初二静慮を摂めると説くことはないのである、と。

四　厭食想　食違逆想・食不浄想などともいう。これは不浄想を加行と為すといい、また、不浄想とあい雑じりあい引くのでそれと相摂の義がある、ともいう。

五　一切世間不可楽想　これが初二静慮を摂めないとされるについては、次のように論じられる。――第三第四静慮地は殊勝な可愛の地であるが、行者はそのような地に於てさえ不可楽の想を起こすものであることを示さんが為に、第三第四静慮を世間不可楽想の摂と掲げてある。そうであれば初二静慮地において不可楽の想があるのはいうまでもないので、ことさらに初二静慮をその想の摂と掲げることはないのである、と。また、この想の所縁・行相・地はすべての解脱・勝処・遍処のそれと異なるから、それらをこの想に摂めることはない、という。

六　初静慮等　四静慮のおのおのは自地の五蘊をもって自性とする。したがって無色になる等至を摂めることはない。八解脱の第一第二はともに初静慮と第二静慮とに依り、第三は第四静慮に依り、第四〜七は順次に四無色定に依る。また、第一と第二をそれぞれ二分したものが八勝処の前四に当たり、第三を四分したものが八勝処の後四に当たる。

七　慈無量等　四無量は俱生する諸蘊を自性とするから世俗智(有漏地)をも摂める。これらは総じて三界の有情を所縁とするから、所縁の地が局られる静慮・無色・解脱・勝処・遍処等はその摂から除かれ、所縁が心・心所に局られる他心智も除かれ、有漏なるゆえ他の諸智(いずれも無漏)も除かれる。

八　彼の解脱　八解脱の第四。以下の処についても准じて知れ。

九　彼の遍処　十遍処の第九。識無辺処の場合も准じて知れ。また、無所有処・非想非非想処が遍処を摂めることも同じく知れ。

一〇　六智　法智・他心智(いずれも無色界に依らず)を除く。

無所有処は、無所有処と、及び彼の解脱と、六智と、三三摩地とを摂む。
非想非非想処は、非想非非想処と、及び彼の解脱と、滅想受解脱と、世俗智とを摂む。

①―5　初解脱等[二]は、幾ばくの解脱等を摂むや。
答う。初・第二・第三解脱は、初・第二・第三解脱と、世俗智とを摂む。
空無辺処解脱は、空無辺処解脱と、及び彼の遍処と、六智[三]と、三三摩地とを摂む。
識無辺処解脱は、識無辺処解脱と、及び彼の遍処と、六智と、三三摩地とを摂む。
無所有処解脱は、無所有処解脱と、六智と、三三摩地とを摂む。
非想非非想処解脱は、非想非非想処解脱と、世俗智とを摂む。
滅想受解脱は、滅想受解脱を摂む。

①―6　初勝処等は、幾ばくの勝処等を摂むや。
答う。初勝処は、初勝処と世俗智とを摂む。乃至第八勝処は、第八勝処と世俗智とを摂む。

①―7　初遍処等は、幾ばくの遍処等を摂むや。
答う。初遍処は、初遍処と世俗智とを摂む。乃至第十遍処は、第十遍処と世俗智とを摂む。

①―8　法智等は、幾ばくの智等を摂むや。
答う。法智は、法智と、五智[一三]の少分とを摂む。
類智は、類智と、五智の少分とを摂む。
他心智は、他心智と、四智[一四]の少分とを摂む。

二　初解脱等　前三解脱は五蘊を自性とし、第四～七はおのおの自地の善の四蘊を自性とする。また、初三解脱は所縁を局らず総じて観ずるのであるから勝処・遍処を摂めず、色を所縁とするから他心智を摂めず、有漏であるからその他の六智と三三摩地とを摂めない。

三　六智　法智と世俗智とを除く。

一三　五智　苦・集・滅・道・他心。

一四　四智　法・類・道・世俗。道智というもこの場合は、四静慮における修道・無学道の中の勝進道に在る、現在の他相続の心・心所の中の一法を縁ずる所の道智に限られる。したがって法智・類智というもその道智に相当する智に限られる。世俗智というも同様で、善なる、修所成なる、勝進道の順住分(すなわち順退分でも順勝進分でもない)に属する、現在の、他心智に相当する智に限られる。

世俗智は、世俗智と、一智の少分とを摂む。
苦智は、苦智と、二智の少分とを摂む。
集智は、集智と、二智の少分とを摂む。
滅智は、滅智と、二智の少分とを摂む。
道智は、道智と、三智[一五]の少分とを摂む。

①―9　空三摩地等は、幾ばくの三摩地を摂むや。
答う。空は、空を摂む。
無願は、無願を摂む。
無相は、無相を摂む。

②　摂むるが如く、可得なるも亦た爾り。

③―1　無常想等は、幾ばくの静慮等と相応すや。
答う。無常想は、四静慮と、四無色と、四解脱と、[一六]四智と、一三摩地と相応す。
無常想の如く、無常苦想・苦無我想・死想・断想・離想・滅想も亦た爾り。
不浄想は、後の二静慮と、初の二解脱と、世俗智と相応す。
不浄想の如く、厭食想も亦た爾り。
一切世間不可楽想は、後の二静慮と世俗智と相応す。

③―2　初静慮等は、幾ばくの静慮等と相応すや。

一五　三智　法智・類智のほかに他心智が摂められること、上掲頭註一四にて知るべし。　(大)一〇一四中

一六　四智と、一三摩地と　法・類・世俗・苦の四智と苦を所縁とする無願三摩地と。

答う。初静慮は、初静慮と、四無量と、初の二解脱と、前の四勝処と、八智と、三三摩地と相応す。

第二静慮は、第二静慮と、四無量と、初の二解脱と、前の四勝処と、八智と、三三摩地と相応す。

第三静慮は、第三静慮と、三無量と、八智と、三三摩地と相応す。

第四静慮は、第四静慮と、三無量と、浄解脱と、後の四勝処と、前の八遍処と、八智と、三三摩地と相応す。

③—3　慈無量等は、幾ばくの無量等と相応すや。

答う。慈は、慈と世俗智と相応す。乃至捨は、捨と世俗智と相応す。

③—4　空無辺処等は、幾ばくの無色等と相応すや。

答う。空無辺処は、空無辺処と、及び彼の解脱と、彼の遍処と、六智と、三三摩地と相応す。

識無辺処は、識無辺処と、及び彼の解脱と、彼の遍処と、六智と、三三摩地と相応す。

無所有処は、無所有処と、及び彼の解脱と、六智と、三三摩地と相応す。

非想非非想処は、非想非非想処と、及び彼の解脱と、世俗智と相応す。

③—5　初解脱等は、幾ばくの解脱等と相応すや。

答う。初・第二・第三解脱は、初・第二・第三解脱と世俗智と相応す。

空無辺処解脱は、空無辺処解脱と、及び彼の遍処と、六智と、三三摩地と相応す。

識無辺処解脱は、識無辺処解脱と、及び彼の遍処と、六智と、三三摩地と相応す。

㊅一〇一四下

無所有処解脱は、無所有処解脱と、六智と、三三摩地と相応す。
非想非非想処解脱は、非想非非想処解脱と、世俗智と相応す。
滅想受解脱は、相応するに非ず。

③―6　初勝処等は、幾ばくの勝処等と相応すや。
答う。初勝処は、初勝処と世俗智と相応す。乃至第八勝処は、第八勝処と世俗智と相応す。

③―7　初遍処等は、幾ばくの遍処等と相応すや。
答う。初遍処は、初遍処と世俗智と相応す。乃至第十遍処は、第十遍処と世俗智と相応す。

③―8　法智等は、幾ばくの三摩地と相応すや。
答う。法智は、三三摩地の少分と相応す。
法智の如く、類智も亦た爾り。
他心智は、一三摩地の少分と相応す。
他心智の如く、集・滅・道智も亦た爾り。
苦智は、二三摩地の少分と相応す。

④―1―1　若し初静慮等を成就せば、彼れ四静慮等に於て、幾ばくをか成就し、幾ばくをか成就せざる。
答う。若し初静慮を成就せば、彼れ四静慮に於ては、或いは一・二・三・四〔を成就

一七　極光浄　第二静慮地の最高処。
一八　遍浄　第三静慮地の最高処。
一九　広果　第四静慮地の八天の中の、下より三番目。聖者も異生(凡夫)もともに生じ得る中の最高処とされる。
二〇　八解脱　この項に述べる所を整理す

す〕。一とは、謂わく、梵世の愛 未だ尽きざるなり。二とは、謂わく、梵世の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるなり。三とは、謂わく、[一七]極光浄の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるなり。四とは、謂わく、[一八]遍浄の愛 尽くるなり。

四無量に於ては、或いは〔成就する〕無く、或いは三、或いは四〔を成就す〕。無しとは、謂わく、無色界に生ずるなり。三とは、謂わく、遍浄・[一九]広果に生ずるなり。四とは、謂わく、欲界・梵世・極光浄に生ずるなり。

四無色に於ては、或いは〔成就する〕無く、或いは一・二・三・四〔を成就す〕。無しとは、謂わく、色愛 未だ尽きざるなり。一とは、謂わく、色愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるなり。二とは、謂わく、空無辺処の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるなり。三とは、謂わく、識無辺処の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるなり。四とは、謂わく、無所有処の愛 尽くるなり。

[二〇]八解脱に於ては、或いは〔成就する〕無く、或いは一・二・三・四・五・六・七・八〔を成就す〕。無しとは、謂わく、遍浄に生じて、遍浄の愛 未だ尽きざるなり。一とは、謂わく、遍浄に生じて、遍浄の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざると、若しくは広果に生じて、即ち彼しこの愛 未だ尽きざるか、若しくは空無辺処に生じて、即ち彼しこの愛 未だ尽きざるとなり。二とは、謂わく、欲界・梵世・極光浄に生じて、遍浄の愛 未だ尽きざると、若しくは遍浄・広果に生じて、広果の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるか、若しくは空無辺処に生じて、即ち彼しこの愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるか、若しくは識無辺処に生じて、即ち彼しこの愛 未だ尽きざるとなり。三とは、謂わく、欲界・梵世・極光浄に生じて、

ると左のごとくになる。――まず三界九地の中(1)欲界・梵世(初静慮天)・極光浄(第二静慮天)に生じている場合、(2)遍浄(第三静慮天)に、(3)広果(第四静慮天)に、(4)空無辺処に、(5)識無辺処に、(6)無所有処に、(7)非想非非想処に生じている場合の七つを区別する。そのおのおのにおいて(a)滅尽定を得た者、(b)無所有処の愛の尽きた者、(c)識無辺処の、(d)空無辺処の、(e)広果の、(f)遍浄の愛の尽きた者、および(g)遍浄の愛の未尽なる者、の七類が考えられる。その中、1aは八解脱を、1bは第八を除く七解脱を、1cは第七までを除く六解脱を、乃至、1gは第三までを除く二解脱を成就する。2a乃至2fは六乃至一解脱を成就し2gには成就する解脱が無い。これは1の場合に比して初二解脱を欠くからである。3a乃至3eは2a乃至2eと同じく六乃至二解脱を成就し、3であって広果の愛の未尽なるは2fと同じくただ一解脱を成就する。4のb、c、dはそれぞれ四、三、二解脱を成就し、4であって空無辺処の愛の未尽なるは一解脱を成就する。5のb、cはそれぞれ四、三解脱を成就し、5であって識無辺処の愛の未尽なるは4dと同じく解脱を成就する。6のbは四解脱を成就し、6であって無所有処の愛の未尽なるは5cと同じく三解脱を成就する。7のaは五解脱を、7であって非想非非想処の愛の未尽なるは6bと同じく四解脱を成就する。

㊅一〇一五上

遍浄の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざると、若しくは遍浄・広果に生じて、空無辺処の愛尽き、上の愛 未だ尽きざるか、若しくは空・識無辺処に生じて、識無辺処の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるか、若しくは無所有処に生じて、即ち彼しこの愛 未だ尽きざるとなり。四とは、謂わく、欲界・梵世・極光浄に生じて、広果の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざると、若しくは遍浄・広果に生じて、識無辺処の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるか、若しくは空・識無辺処・無所有処に生じて、無所有処の愛の愛 尽くるか、若しくは非想非非想処に生じて、滅尽定を得ざるとなり。五とは、謂わく、欲界・梵世・極光浄に生じて、空無辺処の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざると、若しくは遍浄・広果に生じて、無所有処の愛尽き、滅尽定を得ざるか、若しくは非想非非想処に生じて、滅尽定を得るとなり。六とは、謂わく、欲界・梵世・極光浄に生じて、識無辺処の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざると、若しくは遍浄・広果に生じて、滅尽定を得るとなり。七とは、謂わく、欲界・梵世・極光浄に生じて、無所有処の愛 尽き、滅尽定を得ざるなり。八とは、謂わく、欲界・梵世・極光浄に生じて、滅尽定を得るなり。

八勝処[二二]に於ては、或いは〔成就する〕無く、或いは四、或いは八〔を成就す〕。無しとは、謂わく、遍浄に生じて、即ち彼しこの愛 未だ尽きざると、若しくは無色界に生ずるとなり。四とは、謂わく、欲界・梵世・極光浄に生じて、遍浄の愛 未だ尽きざると、若しくは遍浄に生じて、即ち彼しこの愛 尽くるか、若しくは広果に生ずるとなり。八とは、謂わく、欲界・梵世・極光浄に生じて、遍浄の愛 尽くるなり。

十遍処[二三]に於ては、或いは〔成就する〕無く、或いは一・二・八・九・十〔を成就す〕。無し

二二　八勝処　上掲二〇にいう2gの場合および4、5、6、7の場合には成就する勝処は無く、1gと2fと3の場合四勝処を、1fの場合八勝処すべてを成就する。

二三　十遍処　同じく、1g、2g、6、7の場合には成就する遍処は無く、4であって空無辺の愛が未尽なる場合と4の場合とは一遍処を、1dの場合は二遍処を、1f、2fの場合および3であって広果の愛が未尽なる場合とは八遍処を、1、2、3であって欲・色界の愛が尽きた場合は九遍処を、1d、2d、3dの場合は十遍処すべてを、成就する。これを上記の八解脱・八勝処の成就のあり方と比較して考察せよ。

とは、謂わく、欲界・梵世・極光浄・遍浄に生じて、遍浄の愛 未だ尽きざると、若しくは無所有処・非想非非想処に生ずるとなり。一とは、謂わく、空無辺処に生じて、即ち彼しこの愛 未だ尽きざると、若しくは識無辺処に生ずるとなり。二とは、謂わく、空無辺処に生じて、即ち彼しこの愛 尽くるなり。八とは、謂わく、欲界・梵世・極光浄・遍浄に生じて、遍浄の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざると、若しくは広果に生じて、即ち彼しこの愛 未だ尽きざるとなり。九とは、謂わく、欲・色界に生じて、欲・色の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるとなり。十とは、謂わく、欲・色界に生じて、空無辺処の愛 尽くるなり。

八智に於ては、或いは二・四・五・六・七・八〔を成就す〕。二[二三]とは、謂わく、異生と苦法忍の位なり。四[二四]とは、謂わく、苦法智と苦類忍との位なり。五[二五]とは、謂わく、苦類智と集法忍との位なり。六とは、謂わく、集法智乃至滅法忍の位なり。七とは、謂わく、滅法智乃至道法忍の位なり。八とは、謂わく、道法智以上の諸もろの位なり。

三三摩地に於ては、或いは〔成就する〕無く、或いは二、或いは三〔を成就す〕。無しとは、謂わく、諸もろの異生なり。二[二六]とは、謂わく、諸もろの聖者の滅法忍の未だ生ぜざるなり。三とは、謂わく、滅法忍の已に生ぜるなり。

④—1—2　初静慮を成就するが如く、乃至第四静慮を成就するも、応ずる所に随いて亦た爾り。

④—2　七補特伽羅あり。謂わく、随信行と、随法行と、信勝解と、見至と、身證と、慧解脱と、倶解脱となり。

随信行等は、味相応等の四静慮・四無色に於て、幾ばくを成就し、幾ばくを成就せ

二三　二　他心智と世俗智と。

二四　四　前項に苦智・法智を加える。

二五　五　前項に類智を加える。以下六・七・八智は類推して知れ。　㊅一〇一五中

二六　二　無相三摩地を除く。

ざる。

答う。随信行は、味相応の四静慮に於ては、或いは〔成就する〕無く、或いは一・二・三・四〔を成就す〕。無しとは、謂わく、色の愛の尽くるなり。一とは、謂わく、遍浄の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるなり。乃至[二七]、四とは、謂わく、梵世の愛 未だ尽きざるなり。

浄の四静慮に於ては、或いは〔成就する〕無く、或いは一・二・三・四〔を成就す〕。無しとは、謂わく、欲の愛 未だ尽きざるなり。一とは、謂わく、欲の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるなり。乃至[二八]、四とは、謂わく、遍浄の愛 尽くるなり。

無漏の四静慮に於ては、或いは〔成就する〕無く、或いは一・二・三・四〔を成就す〕。無しとは、謂わく、未至定に依りて正性離生[二九]に入るなり。一とは、謂わく、初静慮或いは静慮中間に依りて正性離生に入るなり。乃至[三〇]、四とは、謂わく、第四静慮に依りて正性離生に入るなり。

味相応の四無色に於ては、或いは一・二・三・四〔を成就す〕。一とは、謂わく、無所有処の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるなり。乃至[三一]、四とは、謂わく、空無辺処の愛 未だ尽きざるなり。

浄の四無色に於ては、或いは〔成就する〕無く、或いは一・二・三・四〔を成就す〕。無しとは、謂わく、色の愛 未だ尽きざるなり。一とは、謂わく、色の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるなり。乃至[三二]、四とは、謂わく、無所有処の愛 尽くるなり。

無漏の三無色[三三]に於ては、皆な成就せず。

随信行の如く、随法行も亦た爾り。

二七　乃至　明(1018c. l. 17)は略説せず、次のように開く。「二とは、謂わく、極光浄の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるなり。三とは、謂わく、梵世の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるなり。」

二八　乃至　明(1018c. l. 21)は略説せず、次のように開く。「二とは、謂わく、梵世の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるなり。三とは、謂わく、極光浄の愛 尽き、遍浄の愛・上の愛 未だ尽きざるなり。」

二九　正性離生　見道のこと。

三〇　乃至　明(1018c. l. 25)は略説せず、次のように開く。「二とは、謂わく、第二静慮に依りて正性離生に入るなり。三とは、謂わく、第三静慮に依りて正性離生に入るなり。」

三一　乃至　明(1018c. l. 30)は略説せず、次のように開く。「二とは、謂わく、識無辺処の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるなり。三とは、謂わく、空無辺処の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるなり。」

三二　乃至　明(1019a. l. 4)は略説せず、次のように開く。「二とは、謂わく、空無辺処の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるなり。三とは、謂わく、識無辺処の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるなり。」

三三　無漏の三無色　それは見道に存しない。なお、非想非非想処定は無漏とされない。

[三四]信勝解は、味相応の四静慮に於ては、或いは〔成就する〕無く、或いは一・二・三・四〔を成就す〕。無しとは、謂わく、色の愛 尽くるなり。一とは、謂わく、遍浄の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるなり。[三五]乃至、四とは、謂わく、梵世の愛 未だ尽きざるなり。

浄の四静慮に於ては、或いは〔成就する〕無く、或いは一・二・三・四〔を成就す〕。無しとは、謂わく、欲の愛 未だ尽きざると、若しくは無色界に生ずるなり。一とは、謂わく、欲界に生じて、欲の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるか、若しくは梵世に生じて、即ち彼しこの愛 未だ尽きざるか、若しくは極光浄に生じて、即ち彼しこの愛 未だ尽きざるか、若しくは遍浄に生じて、即ち彼しこの愛 未だ尽きざるか、若しくは広果に生ずるなり。二とは、謂わく、欲界・梵世に生じて、梵世の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざると、若しくは極光浄に生じて、即ち彼しこの愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるか、若しくは遍浄に生じて、即ち彼しこの愛 尽くるとなり。三とは、謂わく、欲界・梵世に生じて、極光浄の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざると、若しくは極光浄に生じて、遍浄の愛 尽くるとなり。四とは、謂わく、欲界・梵世に生じて、遍浄の愛 尽くるなり。

無漏の四静慮に於ては、或いは〔成就する〕無く、或いは一・二・三・四〔を成就す〕。無しとは、謂わく、欲の愛 未だ尽きざるなり。一とは、謂わく、欲の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるなり。[三六]乃至、四とは、謂わく、遍浄の愛 尽くるなり。

味相応の四無色に於ては、或いは一・二・三・四〔を成就す〕。一とは、謂わく、無所有処の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるなり。[三七]乃至、四とは、謂わく、空無辺処の愛 未だ尽きざるなり。

三四 信勝解　信解に同じ。鈍根の行者で修道に在る者。

三五 乃至　㊊(1019a. l. 10)は略説せず、次のように開く。「二とは、謂わく、極光浄の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるなり。三とは、謂わく、梵世の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるなり。」

㊅一〇一五下

三六 乃至　㊊(1019a. l. 22)・㊣は略説せず、次のように開く。「二とは、謂わく、梵世の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるなり。三とは、謂わく、極光浄の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるなり。」

三七 乃至　㊊(1019a. l. 26)・㊣は略説せず、次のように開く。「二とは、謂わく、識無辺処の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるなり。三とは、謂わく、空無辺処の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるなり。」

浄の四無色に於ては、或いは〔成就する〕無く、或いは一・二・三・四〔を成就す〕。無しとは、謂わく、欲・色界に生じて、色の愛 未だ尽きざるなり。一とは、謂わく、欲・色界に生じて、色の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざると、若しくは空無辺処に生じて、即ち彼しこの愛 未だ尽きざるか、若しくは識無辺処に生じて、即ち彼しこの愛 未だ尽きざるか、若しくは無所有処に生じて、即ち彼しこの愛 未だ尽きざるか、若しくは非想非非想処に生ずるとなり。二とは、謂わく、欲・色界・空無辺処に生じて、空無辺処の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざると、若しくは識無辺処に生じて、即ち彼しこの愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるか、若しくは無所有処に生じて、即ち彼しこの愛 尽くるとなり。三とは、謂わく、欲・色界・空無辺処に生じて、識無辺処の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざると、若しくは識無辺処に生じて、無所有処の愛 尽くるとなり。四とは、謂わく、欲・色界・空無辺処に生じて、無所有処の愛 尽くるなり。

無漏の三無色に於ては、或いは〔成就する〕無く、或いは一・二・三〔を成就す〕。無しとは、謂わく、色の愛 未だ尽きざるなり。一とは、謂わく、色の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるなり。[三八]乃至、三とは、謂わく、識無辺処の愛 尽くるなり。

信勝解の如く、見至も亦た爾り。

[三九]身證は、味相応の四静慮に於ては、皆な成就せず。

浄の四静慮に於ては、或いは〔成就する〕無く、或いは一・二・三・四〔を成就す〕。無しとは、謂わく、非想非非想処に生ずるなり。一とは、謂わく、広果に生ずるなり。[四〇]乃至、四とは、謂わく、欲界・梵世に生ずるなり。

(大)一〇一六上

三八　乃至　(明)(1019b. *l.* 12)・(聖)は略説せず、次のように開く。「二とは、謂わく、空無辺処の愛 尽き、上の愛 未だ尽きざるなり。」

三九　身證　滅尽定を身に現証した不還。

四〇　乃至　(明)(1019b. *l.* 16)・(聖)は略説せず、次のように開く。「二とは、謂わく、遍浄に生ずるなり。三とは、謂わく、極光浄に生ずるなり。」

無漏の四静慮に於ては、皆な成就す。

味相応の四無色に於ては、一を成就し、三を成就せず。

浄の四無色に於ては、或いは一、或いは四〔を成就す〕。一とは、謂わく、非想非非想処に生ずるなり。四とは、謂わく、欲・色界に生ずるなり。

無漏の三無色に於ては、皆な成就す。

慧解脱は[41]、味相応の四静慮に於ては、皆な成就せず。

浄の四静慮に於ては、或いは〔成就する〕無く、或いは一・二・三・四〔を成就す〕。無しとは、謂わく、無色界に生ずるなり。一とは、謂わく、広果に生ずるなり。乃至[42]、四とは、謂わく、欲界・梵世に生ずるなり。

無漏の四静慮に於ては、皆な成就す。

味相応の四無色に於ては、皆な成就せず。

浄の四無色に於ては、或いは一・二・三・四〔を成就す〕。一とは、謂わく、非想非非想処に生ずるなり。乃至[43]、四とは、謂わく、欲・色界・空無辺処に生ずるなり。

無漏の三無色に於ては、皆な成就す。

倶解脱は[44]、味相応の四静慮に於て、皆な成就せず、浄の四静慮に於て、或いは〔成就する〕無く、或いは一・二・三・四〔を成就す〕。無しとは、謂わく、非想非非想処に生ずるなり。一とは、謂わく、広果に生ずるなり。乃至[45]、四とは、謂わく、欲界・梵世に生ずるなり。

無漏の四静慮に於ては、皆な成就す。

四一 慧解脱　ただ慧の力によって煩悩障から解脱した阿羅漢。

四二 乃至　(明)(1019b. *l.* 24)・(聖)は略説せず、次のように開く。「二とは、謂わく、遍浄に生ずるなり。三とは、謂わく、極光浄に生ずるなり。」

四三 乃至　(明)(1019b. *l.* 27)・(聖)は略説せず、次のように開く。「二とは、謂わく、無所有処に生ずるなり。三とは、謂わく、識無辺処に生ずるなり。」

四四 倶解脱　滅尽定を得て定と慧との力によって煩悩障から解脱した阿羅漢。

四五 乃至　(明)(1019c. *l.* 3)・(聖)は略説せず、次のように開く。「二とは、謂わく、遍浄に生ずるなり。三とは、謂わく、極光浄に生ずるなり。」

味相応の四無色に於ては、皆な成就せず。

浄の四無色に於ては、或いは一、或いは四〔を成就す〕。一とは、謂わく、非想非非想処に生ずるなり。四とは、謂わく、欲・色界に生ずるなり。

無漏の三無色に於ては、皆な成就す。

④—3—1—1—1　四六頗も味相応の四静慮を成就して、浄〔の四静慮を成就する〕にも非ず、無漏〔の四静慮を成就する〕にも非ざる有りや。

答う。有り。謂わく、欲の愛の未だ尽きざるなり。

④—3—1—1—2　頗も浄の四静慮を成就して、味相応〔の四静慮を成就する〕にも非ず、無漏〔の四静慮を成就する〕にも非ざる有りや。

答う。有り。謂わく、異生の欲界・梵世に生じて色の愛 尽くるなり。

④—3—1—1—3　頗も無漏の四静慮を成就して、味相応〔の四静慮を成就する〕にも非ず、浄〔の四静慮を成就する〕にも非ざる有りや。

答う。有り。謂わく、聖者の無色界に生ずるなり。

④—3—1—1—4　頗も浄・無漏の四静慮を成就して、味相応〔の四静慮を成就する〕に非ざる有りや。

答う。有り。謂わく、聖者の欲界・梵世に生じて色の愛 尽くるなり。

④—3—1—1—5　頗も余の二、或いは三を成就する有りや。

答う。無し。

④—3—1—2—1　頗も味相応の四静慮を成就せずして、浄〔の四静慮を成就せざる〕に

四六　頗も味相応の　以下④—3—2—2—3までに説く所を要約すれば、(1)聖者には無漏の成就があり異生にはそれが無い、(2)欲愛の未尽なるは味相応の成就があり浄・無漏の成就が無い、(3)欲界・初禅に生じて色愛尽きたるは味相応の成就無く浄の成就がある、(4)無色に生ずるは味相応の成就無く浄の成就も無い、(5)味相応と浄・無漏とはけっして共に成就することがない、の五項となる。

㊅一〇一六中

も非ず、無漏〔の四静慮を成就せざる〕にも非ざる有りや。
答う。有り。謂わく、聖者の欲界・梵世に生じて色の愛 尽くるなり。
④―3―1―2―2　頗も浄の四静慮を成就せずして、味相応〔の四静慮を成就せざる〕にも非ず、無漏〔の四静慮を成就せざる〕にも非ざる有りや。
答う。無し。
④―3―1―2―3　頗も無漏の四静慮を成就せずして、味相応〔の四静慮を成就せざる〕にも非ず、浄〔の四静慮を成就せざる〕にも非ざる有りや。
答う。無し。
④―3―1―2―4　頗も味相応・浄の四静慮を成就せずして、無漏〔の四静慮を成就せざる〕に非ざる有りや。
答う。有り。謂わく、聖者の無色界に生ずるなり。
④―3―1―2―5　頗も味相応・無漏の四静慮を成就せずして、浄〔の四静慮を成就せざる〕に非ざる有りや。
答う。有り。謂わく、異生の欲界・梵世に生じて色の愛 尽くるなり。
④―3―1―2―6　頗も浄・無漏の四静慮を成就せずして、味相応〔の四静慮を成就せざる〕に非ざる有りや。
答う。有り。謂わく、欲の愛 未だ尽きざるなり。
④―3―1―2―7　頗も味相応・浄・無漏の四静慮を成就せざる有りや。
答う。有り。謂わく、異生の無色界に生ずるなり。

④—3—2—1—1　頗も味相応の四無色を成就して、浄〔の四無色を成就する〕にも非ず、無漏〔の四無色を成就する〕にも非ざる有りや。

答う。有り。謂わく、色の愛 未だ尽きざるなり。

④—3—2—1—2　頗も浄・無漏の四無色を成就して、味相応〔の四無色を成就する〕に非ざる有りや。

答う。有り。謂わく、欲・色界・空無辺処に生ずる阿羅漢なり。

④—3—2—1—3　頗も余を成就する有りや。

答う。無し。

④—3—2—2—1　頗も味相応の四無色を成就せずして、浄〔の四無色を成就せざる〕にも非ず、無漏〔の四無色を成就せざる〕にも非ざる有りや。

答う。有り。謂わく、欲・色界・空無辺処に生ずる阿羅漢なり。

④—3—2—2—2　頗も浄・無漏の四無色を成就せずして、味相応〔の四無色を成就せざる〕に非ざる有りや。

答う。有り。謂わく、色の愛 未だ尽きざるなり。

④—3—2—2—3　頗も余を成就せざる有りや。

答う。無し。

⑤—1—1—1　頗も味相応の四静慮を得て、浄〔の四静慮を得る〕にも非ず、無漏〔の四静慮を得る〕にも非ざる有りや。

答う。有り。謂わく、色の愛 尽くるも、欲界の纏を起こして退する時と、若しくは無色に没して欲界に生ずる時となり。

⑤―1―1―2　頗も浄の四静慮を得て、味相応〔の四静慮を得る〕にも非ず、無漏〔の四静慮を得る〕にも非ざる有りや。

答う。無し。

⑤―1―1―3　頗も無漏の四静慮を得て、味相応〔の四静慮を得る〕にも非ず、浄〔の四静慮を得る〕にも非ざる有りや。

答う。有り。謂わく、第四静慮に依りて正性離生に入る〔時〕と、若しくは阿羅漢果を得る時となり。

⑤―1―1―4　頗も余を得る有りや。

答う。無し。

⑤―1―2―1　頗も味相応の四静慮を捨して、浄〔の四静慮を捨する〕にも非ず、無漏〔の四静慮を捨する〕にも非ざる有りや。

答う。無し。

⑤―1―2―2　頗も浄の四静慮を捨して、味相応〔の四静慮を捨する〕にも非ず、無漏〔の四静慮を捨する〕にも非ざる有りや。

答う。有り。謂わく、異生 遍浄の愛 尽くるも、欲界の纏を起こして退する時と、若しくは欲界・梵世に没して無色界に生ずる時となり。

⑤―1―2―3　頗も浄・無漏の四静慮を捨して、味相応〔の四静慮を捨する〕に非ざる有

㊅一〇一六下

りや。

答う。有り。謂わく、聖者 遍浄の愛 尽くるも、欲界の纏を起こして退する時なり。

⑤―1―2―4　頗も余を捨する有りや。

答う。無し。

⑤―2―1―1　頗も味相応の四無色を得て、浄〔の四無色を得る〕にも非ず、無漏〔の四無色を得る〕にも非ざる有りや。

答う。有り。謂わく、阿羅漢 欲・色界の纏を起こして退する時なり。

⑤―2―1―2　頗も無漏の三無色を得て、味相応〔の三無色を得る〕にも非ず、浄〔の三無色を得る〕にも非ざる有りや。

答う。有り。謂わく、阿羅漢果を得る時なり。

⑤―2―1―3　頗も余を得る有りや。

答う。無し。

⑤―2―2―1　頗も味相応の四無色を捨して、浄〔の四無色を捨する〕にも非ず、無漏〔の四無色を捨する〕にも非ざる有りや。

答う。無し。

⑤―2―2―2　頗も浄の四無色を捨して、味相応〔の四無色を捨する〕にも非ず、無漏〔の四無色を捨する〕にも非ざる有りや。

答う。有り。謂わく、異生 無所有処の愛 尽くるも、欲・色界の纏を起こして退する時なり。

⑤—2—2—3　頗も浄・無漏の四無色を捨して、味相応〔の四無色を捨する〕に非ざる有りや。
答う。有り、謂わく、聖者 無所有処の愛 尽くるも、欲・色界の纏を起こして退する時なり。
⑤—2—2—4　頗も余を捨する有りや。
答う。無し。

⑥—1—1　頗も味相応の四静慮を退して、浄〔の四静慮を退する〕にも非ず、無漏〔の四静慮を退する〕にも非ざる有りや。
答う。無し。
⑥—1—2　頗も浄の四静慮を退して、味相応〔の四静慮を退する〕にも非ず、無漏〔の四静慮を退する〕にも非ざる有りや。
答う。有り。謂わく、異生 遍浄の愛 尽くるも、欲界の纏を起こして退する時なり。
⑥—1—3　頗も浄・無漏の四静慮を退して、味相応〔の四静慮を退する〕に非ざる有りや。
答う。有り。謂わく、聖者 遍浄の愛 尽くるも、欲界の纏を起こして退する時なり。
⑥—1—4　頗も余を退する有りや。
答う。無し。
⑥—2—1　頗も味相応の四無色を退して、浄〔の四無色を退する〕にも非ず、無漏〔の四無色を退する〕にも非ざる有りや。

答う。無し。

⑥—2—2　頗も浄の四無色を退して、味相応〔の四無色を退する〕にも非ず、無漏〔の四無色を退する〕にも非ざる有りや。

答う。有り。謂わく、異生 無所有処の愛 尽くるも、欲・色界の纏を起こして退する時なり。

⑥—2—3　頗も浄・無漏の四無色を退して、味相応〔の四無色を退する〕に非ざる有りや。

答う。有り。謂わく、聖者 無所有処の愛 尽くるも、欲・色界の纏を起こして退する時なり。

⑥—2—4　頗も余を退する有りや。

答う。無し。

⑦—1—1　頗も味相応の四静慮にして、頓[四七]に得る有りや。

答う。有り。謂わく、色の愛 尽くるも、欲界・梵世の纏を起こして退する時と、若しくは無色界に没して欲界・梵世に生ずる時となり。

⑦—1—2　頗も味相応の四静慮にして、頓に捨する有りや。

答う。無し。

⑦—1—3　頗も味相応の四静慮にして、漸[四八]に得る有りや。

答う。有り。

⑦—1—4　頗も味相応の四静慮にして、漸に捨する有りや。

四七　頓に得る　四を一挙に得る、の意。

四八　漸に得る　四を一つ一つ次第に得る、の意。

答う。有り。

⑦—1—5　頗も浄の四静慮にして、頓に得る有りや。

答う。無し。

⑦—1—6　頗も浄の四静慮にして、頓に捨する有りや。

答う。有り。謂わく、遍浄の愛 尽くるも、欲界の纏を起こして退する時と、若しくは欲界・梵世に没して、無色界に生ずる時となり。

⑦—1—7　頗も浄の四静慮にして、漸に得る有りや。

答う。有り。

⑦—1—8　頗も浄の四静慮にして、漸に捨する有りや。

答う。有り。

⑦—1—9　頗も無漏の四静慮にして、頓に得る有りや。

答う。有り。謂わく、第四静慮に依りて正性離生に入る〔時〕と、若しくは阿羅漢果を得る〔時〕となり。

⑦—1—10　頗も無漏の四静慮にして、頓に捨する有りや。

答う。有り。謂わく、聖者 遍浄の愛 尽くるも、欲界の纏を起こして退する時なり。

⑦—1—11　頗も無漏の四静慮にして、漸に得る有りや。

答う。有り。

⑦—1—12　頗も無漏の四静慮にして、漸に捨する有りや。

答う。有り。

㊅一〇一七上

⑦―2―1　頗も味相応の四無色にして、頓に得る有りや。

答う。有り。謂わく、阿羅漢　欲・色界・空無辺処の纏を起こして退する時なり。

⑦―2―2　頗も味相応の四無色にして、頓に捨する有りや。

答う。無し。

⑦―2―3　頗も味相応の四無色にして、漸に得る有りや。

答う。有り。

⑦―2―4　頗も味相応の四無色にして、漸に捨する有りや。

答う。有り。

⑦―2―5　頗も浄の四無色にして、頓に得る有りや。

答う。無し。

⑦―2―6　頗も浄の四無色にして、頓に捨する有りや。

答う。有り。謂わく、無所有処の愛　尽くるも、欲・色界の纏を起こして退する時なり。

⑦―2―7　頗も浄の四無色にして、漸に得る有りや。

答う。有り。

⑦―2―8　頗も浄の四無色にして、漸に捨する有りや。

答う。有り。

⑦―2―9　頗も無漏の三無色にして、頓に得る有りや。

答う。有り。謂わく、阿羅漢果を得る時なり。

⑦―2―10　頗も無漏の三無色にして、頓に捨する有りや。

四九　身・語の表と無表と　身表業と語表業と身無表業と語無表業と。

五〇　初或いは未至に依り　身・語の表業は尋・伺の起こす所であるとされるから、表業の滅は有尋有伺、すなわち初静慮の近分(未至定)か根本(まさしくの初静慮)、を依地とすると考えられる。

五一　四或いは未至に　無表業も色法を体とするから、その滅の依地は色定を限りとする。

五二　未至に依る　三悪行・三不善根は界繫である(上界に不善＝悪は無い)から。三妙行は三悪行の、三善根は三不善根の、対治としてここに挙げられているので、同じく未至定に依って滅するとされているが、色・無色界繫の妙行・善根の滅はそれぞれ余の根本定あるいは近分定にも依る。

五三　四非聖語　見ないものを見たと言い、聞かぬものを聞いたと言い、覚らぬものを覚ったと言い、知らぬものを知っていると言うこと。四聖語は、見ないものを見ないと言う乃至知らぬものを知らぬと

答う。有り。謂わく、聖者 識無辺処の愛 尽くるも、欲・色界の纏を起こして退する時なり。

⑦―2―11 頗も無漏の三無色にして、漸に得る有りや。

答う。有り。

⑦―2―12 頗も無漏の三無色にして、漸に捨する有りや。

答う。有り。

⑧―1 身[四九]・語の表と無表と、何れの定に依りて滅すや。

答う。身・語表は初[五〇]或いは未至に依り、身・語無表は四[五一]或いは未至に依る。

⑧―2 三悪行・三妙行・三不善根・三善根は、何れの定に依りて滅すや。

答う。未至[五二]に依る。

⑧―3 四非聖語[五三]・四聖語・四生[五四]・四種入胎[五五]・四識住[五六]は、何れの定に依りて滅すや。

答う。四非聖語・四聖語・胎卵湿生・四種入胎は未至に依り、化生と後の三識住は七[五七]或いは未至に依り、色識住は四[五八]或いは未至に依る。

⑧―4 五蘊・五取蘊・五趣・五妙欲[五九]・五学処[六〇]は、何れの定に依りて滅すや。

答う。色蘊と色取蘊は四或いは未至に依り、四蘊・四取蘊と天趣は七或いは未至に依り、余の四趣と五妙欲・五学処は未至に依る。

⑧―5 六内処[六一]・六外処・六識身・六触身・六受身・六想身・六思身・六愛身は、何れの定に依りて滅すや。

言うこと。前者は虚語を後者は実語をその自性とするから善・不善の語表業と同じく、その滅は未至に依る。

五四 四生 胎生・卵生・湿生・化生。化生以外の三はただ欲界繋。化生は三界九地のいずれにも繋する。

五五 四種入胎 無知にして母胎に入り母胎に留まり、母胎より出るのと、正しく知って入り無知にして留まり無知にして出るのと、正しく知って入り留まり無知にして出るのと、正しく知って入り留まり出るのと。

五六 四識住 色・受・想・行の四蘊。識がそれに愛着しそこに住するから、それら四蘊を識住という。

五七 七 四静慮と下三無色の七根本定。

五八 四 初静慮ないし第四静慮の根本定。

五九 五妙欲 欲望の対象たる色・声・香・味・所触の五。

六〇 五学処 五戒。殺生・偸盗・邪淫・妄語・飲酒を離れて行動すること。

六一 六内処……何れの定に依りて滅すや ここに挙げられる諸項の中、五内処(眼・耳・鼻・舌・身)と色・声・触は欲界および四静慮の五地に繋する。意処・法処・意識と意識相応の触乃至愛とは欲界・四静慮・四無色の九地に繋する。香・味・鼻識・舌識と鼻舌識相応の触乃 ㊅一〇一七中 至愛とはただ欲界のみに繋する。眼識・耳識・身識と眼耳身識相応の触乃至愛とは欲界・初静慮の二地に繋する。

答う。五内処と色・声・触外処は四或いは未至に依り、意内処と法外処・意識身と及び彼れと相応する触・受・想・思・愛身は七或いは未至に依り、香・味外処と鼻・舌識身と及び彼れと相応する触・受・想・思・愛身は未至に依り、眼・耳・身識身と及び彼れと相応する触・受・想・思・愛身は初或いは未至に依る。

⑧—6　七識住[六二]・八世法[六三]・九有情居[六四]・十業道[六五]は、何れの定に依りて滅すや。

答う。初識住・八世法・初有情居・十業道は未至に依り、第二識住と〔第二〕有情居は初或いは未至に依り、第三識住と〔第三〕有情居は二或いは未至に依り、第四識住と〔第四〕有情居は三或いは未至に依り、第五有情居は四或いは未至に依り、第五識住と第六有情居は五或いは未至に依り、第六識住と第七有情居は六或いは未至に依り、第七識住と第八・第九有情居は七或いは未至に依る。

⑧—7　四静慮・四無量・四無色・八解脱・八勝処・十遍処は、何れの定に依りて滅すや。

答う。初静慮は初或いは未至に依り、第二静慮・喜無量・初と〔第〕二解脱・前の四勝処は二或いは未至に依り、第三静慮は三或いは未至に依り、第四静慮・三無量・浄解脱・後の四勝処・前の八遍処は四或いは未至に依り、空無辺処と及び彼の解脱・遍処は五或いは未至に依り、識無辺処と及び彼の解脱・遍処は六或いは未至に依り、後の二無色・後の三解脱は七或いは未至に依る。

⑧—8　他心智と世俗智は、何れの定に依りて滅すや。

答う。他心智は四或いは未至に依り、世俗智は七或いは未至に依る。

六二　七識住　(1)欲界の人・天と劫初を除いた初静慮天と、(2)劫初の初静慮天、(3)第二静慮天、(4)第三静慮天、(5)空無辺処天、(6)識無辺処天、(7)無所有処天。

六三　八世法　利(利得)・無利(損失)・誉(名声)・非誉(悪名)・讃(賛嘆)・毀(謗難)・楽・苦。

六四　九有情居　欲界の人・天と、梵衆天と、極光浄天と、遍浄天と、無想天と、無色界の四天と。この中、無想天と無色界天の第四(非想非非想処天)を除けば七識住と同じことになる。

六五　十業道　十不善業道はただ欲界繫。前の七善業道(三身業と四語業)は五地(欲界ないし第四静慮)に繫するかあるいは不繫かであり、後の三善業(三意業)は九地に繫するかあるいは不繫かである。しかしここでは不善業道にあい対する欲界繫の善業道のみについて考えるから、善・不善の十業道を未至定に依りて滅すると説くのである、と『大毘婆沙論』は解説する。

定蘊 第七の中、不還納息(ふげんのうそく) 第四

①不還と②学と③無学と④順と逆と住と⑤極二と
⑥菩薩と⑦記と⑧願智と⑨無諍と⑩四雙の別と
⑪断に住すると⑫法と調伏と⑬法と随法と及び行と
⑭法輪と⑮正法と⑯世とを此の章にて願わくば具に説かん

①—1 五不還有り。謂わく、中般涅槃(ちゅうはつねはん)[一]と生般涅槃[二]と有行般涅槃[三]と無行般涅槃[四]と上流往[五]色究竟となり。五 一切を摂むと為すや、一切 五を摂むと為すや。

答う。一切 五を摂め、五 一切を摂むに非ず。何等をか摂めざる。謂わく、現法般涅槃と及び無色に往く不還となり。

①—2 中般涅槃と生般涅槃と、何者か勝ると為す。

答う。若し等しき断に住さば、則ち中般涅槃 勝ると為す。若し生般涅槃の断結 多くば、則ち彼れ 勝ると為す。

①—3 中般涅槃乃至上流往色究竟と、何者か勝ると為す。

答う。若し等しき断に住さば、則ち中般涅槃 勝ると為す。若し乃至上流往色究竟の断結 多くば、則ち彼れ 勝ると為す。

①—4 是くの如く、生般涅槃乃至上流往色究竟と有行般涅槃乃至上流往色究竟、無行般

㊅一〇一七下

一 中般涅槃 欲界に死して、色界に生ずる前の中有において般涅槃するもの。

二 生般涅槃 色界に生じおわって久しからずして般涅槃するもの。

三 有行般涅槃 色界に生じおわって、そこで久しく修行してのち般涅槃するもの。

四 無行般涅槃 色界に生じおわって、そこで修行することはなく、久しくして般涅槃するもの。

五 上流往色究竟 色界に生じ、さらに上の天に進み、色究竟天に至って般涅槃するもの。

涅槃と上流往色究竟と、何者か勝ると為す。

答う。若し等しき断に住さば、則ち生般涅槃等 勝ると為す。若し有行般涅槃等の断結多くば、則ち彼れ 勝ると為す。

② 諸もろの学[六]、彼の一切は未得を得んが為に学ばば、彼の一切は学なりや。

答う。応に四句を作るべし。(a)学なるも、未得を得んが為に学ぶに非ざる有り。謂わく、学の本性[七]に住するなり。(b)未得を得んが為に学ぶも、彼れ 学に非ざる有り。謂わく、阿羅漢と及び異生の進みて上の法を求むるとなり。(c)学にして、亦た未得を得んが為に学ぶ有り。謂わく、学の進みて上の法を求むるなり。(d)学に非ず、亦た未得を得んが為に学ぶにも非ざる有り。謂わく、阿羅漢と及び異生の本性に住するとなり。

③ 諸もろの無学[八]、彼の一切は未得を得んが為に学ばずや。設し未得を得んが為に学ばずんば、彼の一切は無学なりや。

答う。応に四句を作るべし。(a)無学なるも、未得を得んが為に学ばざるに非ざる有り。謂わく、阿羅漢の進みて上の法を求むるなり。(b)未得を得んが為に学ばざるも、無学に非ざる有り。謂わく、学と及び異生の本性に住するとなり。(c)無学にして、亦た未得を得んが為に学ばざる有り。謂わく、阿羅漢の本性に住するなり。(d)無学に非ず、亦た未得を得んが為に学ばざるに非ざる有り。謂わく、学と及び異生の進みて上の法を求むるとなり。

六 学　有学というも同じ。四向四果の中、阿羅漢果を得ている者を除いた七者の総称。

七 本性に住す　進んで上の法を求めるのでもなく、また得たる法を退失するのでもなく、その現に在る位に留まっている、の意。

八 無学　学に対する。阿羅漢果を得ている者。

九 順流　流とは生死輪転の流れ、の意。順流とは煩悩・業によって生死に流転する方向に趣かしめるもの。逆流とはその方向に趣くのをとどめるもの。

一〇 生　四生、すなわち胎生・卵生・湿生・化生。

一一 趣　五趣、すなわち地獄・餓鬼・畜生・人・天。

一二 有　三有、すなわち欲有・色有・無色有。

一三 種類　生まれる場所による種類の別。

一四 生死　生死を繰り返して重ねて行く生涯の別。

一五 支　『大毘婆沙論』によれば、「支と為る」とは十二有支(無明ないし老死。十二縁起の各縁起支)を指す、という。以下、「門と為る」とは業・煩悩を指し、「事と為る」とは所依の身をいい、「道と為る」とは生死に趣く道をいい、「迹向と為る」とは個体が輪廻に進み入る道筋

④—1　順流[9]とは、是れ何の義なりや。

答う。諸もろの生[10]、諸もろの趣[11]、諸もろの有[12]、諸もろの種類[13]、諸もろの生死[14]に於て、支[15]と為り、門と為り、事と為り、道と為り、迹向と為る、是れ順流の義なり。

④—2　逆流とは、是れ何の義なりや。

答う。生の滅、趣の滅、有の滅、種類の滅、生死の滅に於て、支[16]と為り、門と為り、事と為り、道と為り、迹向と為る、是れ逆流の義なり。

④—3—1　自住[17]とは、是れ何の義なりや。

答う。諸もろの生乃至諸もろの生死に於て、支と為り乃至迹向と為るに非ず、亦た生の滅乃至生死の滅に於て、支と為り乃至迹向と為るに非ざる、是れ自住の義なり。

④—3—2　諸もろの阿羅漢、彼の一切は自住なりや。設し自住ならば、彼の一切は阿羅漢なりや。

答う。諸もろの阿羅漢、彼の一切は皆な自住なれども、自住にして阿羅漢に非ざる有り。謂わく、不還[18]なり。世尊の言（のたも）うが如し、

五煩悩[19]を永断し　学満ち、法を引く[20]こと無く
自在と定根を得ば　是の人を自住と名づく、と。

⑤　諸もろの極禁[21]を得る、彼の一切は極迹[22]を得や。設し極迹を得ば、彼の一切は極禁を得や。

をいう、とする。また、「生」ないし「生死」の五語は生死流転の境涯を表わし、「支と為る」ないし「迹向と為る」の五句はそこに流転する個体の生きざまを表す、と解する。

一六　支「支と為る」とは、八聖道支(正見ないし正定の八支)を指す。以下、「門と為る」とは不浄観と数息念とを指し、「事と為る」とは三解脱を指し、「道と為る」とは生死の滅に趣く道を指し、「迹向と為る」とは個体の滅に勧む道筋を指す。(大一〇一八上)

一七　自住　上掲頭註七「本性に住す」というのと同義。ここでは、流転に向かうこともなく、また、あらためて還滅に向かうこともない者、の意。

一八　不還　不還はもはや流転に向かうことがないけれども、進んで還滅に向い阿羅漢果を証するに至ることは当然あり得る。それを「自住」と看做しているのは、次下に引かれる契経の中の偈に「是の人を自住と名づく」という句があることに拠るのであろう。

一九　五煩悩　五蓋および五順下分結をいう、と解される。

二〇　法を引く　欲界の業・煩悩を引くこと。

二一　極禁　無学の尸羅、すなわち無学の戒蘊、を指す。無学の八支の中の正業(身律儀)・正語(語律儀)・正命(命清浄)を無学の戒蘊という。

答う。諸もろの極禁を得る、彼の一切は極迹を得るに、極迹を得れども極禁を得るに非ざる有り。謂わく、不還なり。世尊の言うが如し、「云何が、苾芻、極迹を得る。謂わく、五順下分結に於て永断し、遍知せるなり」と。

⑥—1 何に斉(かぎ)りて菩薩と名づくや。

答う。能く相異熟業[二三]を造作・増長するに斉りて〔菩薩と名づくる〕なり。

⑥—2 何を得るを菩薩と名づくや。

答う。相異熟業を得るを〔菩薩と名づくる〕なり。

⑦—1—1「慈氏。汝 来世に於て当に仏と作ることを得て、慈氏如来応正等覚と名づくべし」と説けるが如き、此れ 何の智なりや。

答う。因智[二四]と道智[二五]となり。

⑦—1—2 此れ 何に於て転ずや。

答う。相異熟業に於て転ずる有り。此れに由りては因智と名づく。無漏の根・力・覚支・道支の阿耨多羅三藐三菩提を得るに於て転ずる有り。此れに由りては道智と名づく。

⑦—2—1「此の苾芻は、即ち現法に於て当に聖旨を辨ずべし」と説けるが如き、此れ 何の智なりや。

答う。道智なり。

二二 極迹 四神足を指す。四神足とは、欲(欲願)・精進・心(心念)・思惟のそれぞれの力によって生ぜられ、それによって種種の神変を起こすところの三昧、をいう。

二三 相異熟業 その業を積んだ結果、三十二相を身に具えるに至るような、特別にすぐれた行業。

二四 因智 因を知る智、の意。仏は、慈氏(弥勒)がその前生において、その成仏の因となる相異熟業を積んでいることを、知る。

二五 道智 道を知る智、の意。仏は、慈氏がその来生において、さらに無漏の五根・五力・七覚支・八聖道支などの道を実践するであろうことを、知る。

⑦—2—2 此れ 何に於て転ずや。

答う。此れ 無漏の根・力・覚支・道支の、諸漏の永尽するを得るに於て転ず。此れに由りて道智と名づく。

⑧—1 願智[二六]とは云何。

答う。阿羅漢 神通を成就し、心に自在を得、義を知らんと欲するに随いて正願を発し已り、便ち辺際の第四静慮に入り、定より起ち已りて、願えるが如く皆な知るが如し。

⑧—2 願智は、当に善と言うべしや、無記なりや。

答う。或いは善、或いは無記なり。

⑨—1 云何が無諍行[二七]なる。

答う。一切の阿羅漢 善く内時に達するも、外〔時〕は是れに如ざるに、若し亦た善く外時に達さば、無諍行と名づく。

⑨—2 無諍は何の法に名づくや。

答う。他相続をして雑穢の転ずること無からしむるなり。

⑩—1 「我が弟子中、因儒童[二八](Indramati)は黠慧第一なり。婆呬迦等[二九](Vadika ?)は敏捷第一なり」と説けるが如き、此の二に何の差別かある。

答う。尊者因儒童は、心 直く、心に曲 無く、心 淳質なるの増上なり。尊者婆呬迦等

二六 願智 願のごとくに対象をくまなく知る智。阿羅漢のみに、第四静慮において、生起する。

二七 無諍行 無諍を行ずる者、の意。無諍とは、他の諸有情をして自らに対し貪・瞋等の煩悩を起らしめないこと、を意味する。自らの心に生起する煩悩を「内時」といい、他者の心に生起する煩悩を「外時」という。それら諸煩悩を遮断するのを「善く達す」という。善く内時に達するのみでなく、外時にも達する(この場合、自らを対象とする煩悩を他者の心に起こらしめない、の意)者を無諍行というのであり、それは阿羅漢に限られる。

二八 因儒童 赤沼智善『印度仏教固有名詞辞典』二三〇頁a参照。

㊅一〇一八中

二九 婆呬迦等 婆呬迦と頗洛迦と至履迦とを指す、という。いずれも明らかでない。

は、心濡(おだや)か、心調柔、心和順なるの増上なり。

⑩—2「我が弟子中、小路[三〇]は心に於て迴(めぐ)ること善し。大路[三一]は想に於て迴ること善し」と説くが如き、此の二に何の差別かある。

答う。尊者小路は多く心に於ける循心観念住(じゅんしんかんねんじゅう)[三二]に住し、尊者大路は多く法に於ける循法観念住に住す。

⑩—3「我が弟子中、舎利子(Śāriputra)は大慧辯を具し、執大蔵(しゅうだいぞう)[三三]は無礙解を得」と説くが如き、此の二に何の差別かある。

答う。尊者舎利子は多く義無礙解に住し、尊者執大蔵は多く四無礙解[三四]に住す。

⑩—4「我が弟子中、大迦葉波(かしょうは)[三五](Mahākāśapa)は、少欲知足にして杜多(ずだ)[三六](dhūta)行を具し、薄矩羅(ばつくら)[三七](Vakkula)は、少病・節倹にして浄戒行を具す」と説くが如き、此の二に何の差別かある。

答う。尊者大迦葉波は、得る所の飲食の、若しくは麁、若しくは妙なるに、次第に随いて食(くら)い、簡別する所無し。尊者薄矩羅は、得る所の飲食の、或いは麁、或いは妙なるに、妙なる者を簡(えら)び去りて、麁なる者を食う。復た次に、尊者大迦葉波は、広識・大福にして、衣服・飲食・臥具・医薬及び余の資具を得易く、先に杜多の功徳を受けずして能く奉行す。尊者薄矩羅は、広識・大福に非ずして、衣服・飲食・臥具・医薬及び余の資具を得難く、先ず杜多の功徳を受けて、亦た能く奉行す。少識の苾芻は、杜多の功徳を受け、中に於て随転するも、此れ難しと為さざるなり。

三〇　小路　赤沼智善『印度仏教固有名詞辞典』一三六頁参照。

三一　大路　赤沼智善『印度仏教固有名詞辞典』三八六頁参照。

三二　循心観念住　四念住(身念住・受念住・心念住・法念住)の第三、心念住のこと。「循心観」とは心の熟察の意で、心念住を意味する。「熟心観念住」というも同義。同様に、「循法観念住」も法念住というに等しい。

三三　執大蔵　Mahākauṣṭhila の訳。赤沼智善『印度仏教固有名詞辞典』三七三頁 Mahākoṭṭhila の項を見よ。

三四　四無礙解　四種類の、自由自在でさわりの無い、すぐれた理解能力および言語表現能力。義無礙解・詞無礙解・辯無礙解・法無礙解の四である。その中、義無礙解とは文字や文章によって表わされている意味をすべて理解する能力をいう。

三五　大迦葉波　赤沼智善『印度仏教固有名詞辞典』三六九頁 f Mahākassapa の項を見よ。

三六　杜多　頭陀に同じ。衣食住についての貪着を離れ、極めて限定された消費生活の中に身を置いて、心身を修練すること。

三七　薄矩羅　赤沼智善『印度仏教固有名詞辞典』七三頁b参照。

⑪—1「大名[三八]。学は多く五蓋の漸断[三九]に住す」と説くが如き、此の中、云何が学なる。
答う。預流、或いは一来なり。
⑪—2 云何が「学は多く五蓋の漸断に住す」なる。
答う。漸く断じ、漸く離れ、漸く伏し、漸く背くなり。
⑫—1「苾芻。法の捨の故に毘奈耶[四〇](びなや)の捨あり。毘奈耶の捨の故に法の捨あり」と説くが如き、云何が法なる。
答う。八支聖道なり。
⑫—2 云何が毘奈耶なる。
答う。貪・瞋・癡の滅なり。
⑫—3 云何が「法の捨の故に毘奈耶の捨あり。毘奈耶の捨の故に法の捨あり」なる。
答う。若し八支聖道に於て修習せざる時、彼れ貪・瞋・癡の滅に於て能く作証せず。若し貪・瞋・癡の滅に於て作証せざる時、彼れ八支聖道に於て能く修習せざるなり。此の因縁に由るが故に、是の説を作す。
⑬—1「法随法行あり」と説くが如き、云何が法なる。
答う。寂滅涅槃なり。
⑬—2 云何が随法なる。
答う。八支聖道なり。

(大)一〇一八下

三八 大名 赤沼智善『印度仏教固有名詞辞典』八一頁a Mahānāma の項を見よ。
三九 漸断 一つずつ順次に断ずること。頓断(すべてを一挙に断ずること)に対する。
四〇 毘奈耶「律」と訳される語。原意は「捨棄」「除却」。

⑬—3　云何が「法随法行」なる。

答う。若し此の中に於て義に随いて行ぜば〔法の随法の行と名づく〕。復た次に、別解脱[四一]を法と名づけ、別解脱律儀[四二]を随法と名づく。若し此の中に於て義に随いて行ぜば、法の随法の行と名づく。復た次に、身律儀[四三]・語律儀・命清浄を法と名づけ、此れを受くるを随法と名づく。若し此の中に於て義に随いて行ぜば、法の随法の行と名づく。

⑭—1　云何が法輪なる。

答う。八支聖道なり。

⑭—2　何に斉(かぎ)りて当に転法輪ありと言うべしや。

答う。時に、具寿阿若多憍陳那[四四](あにゃたきょうじんにょ)(Ajñāta-Kaundinya)の法を見しが若し。

⑮—1　云何が正法なる。

答う。無漏の根・力・覚支・道支なり。

⑮—2　何に斉りて当に正法住と言うべしや。

答う。時に法を行ずる者の住するが若し。

⑮—3　何に斉りて当に正法滅と言うべしや。

答う。時に法を行ずる者の滅するが若し。

⑯—1　若し初めて無漏の初静慮に入らば、此れを得るに由るが故に、諸もろの余の無漏

四一　別解脱「波羅提木叉」と意写する。出家者の守るべき戒の條目。

四二　別解脱律儀　波羅提木叉によって受戒することによって獲得される防非障悪の功能。

四三　身律儀・語律儀・命清浄　八聖道支の中の正業・正語・正命に当たる。

四四　阿若多憍陳那　初転法輪の際、それを聞いた五人の中で最初に法の道理を知見した人。かれが法を知見したときはじめて仏の転法輪が成就したわけだから、その時を斉って当に転法輪あり、というべきである。阿若多憍陳那については赤沼智善『印度仏教固有名詞辞典』参照。

の心・心所法を得。彼れは何れの世の摂なりや。

答う。[四五]未来なり。

⑯—2　若し初めて乃至無漏の無所有処に入らば、此れを得るに由るが故に、諸もろの余の無漏の心・心所法を得。彼れは何れの世の摂なりや。

答う。未来なり。

⑯—3　諸もろの生は何れの世の摂なりや。

答う。未来なり。

⑯—4　諸もろの滅は何れの世の摂なりや。

答う。現在なり。

㊅一〇一八下17行〜一〇一九下4行　説一切有部発智論　巻第十八

四五　未来　初めて無漏の初静慮に入って余の無漏の心・心所が生ずる時、その心・心所は未来正生位にある。それらが生じおわればそれらは已生であり現在にある。

㊅一〇一九下

阿毘達磨発智論

尊者迦多衍尼子(かたえんにし) 造る
三蔵法師玄奘(げんじょう) 詔(みことのり)を奉(ほう)じて訳す

巻の第十九

定蘊 第七の中、一行納息 第五

①一行[一]と②六[二]と③七[三]と④修と　⑤断と⑥正性と⑦二智と
⑧二楽の異と⑨二起と　⑩想定と⑪出定の聞と
⑫定・不定と⑬覚支と　⑭断知と⑮天眼・耳と
⑯退と⑰得と⑱五通と⑲果とを　此の章にて願わくば具に説かん

①—1—1　三三摩地あり。謂わく、空・無願・無相なり。若し空を成就せば、彼れ無願も〔成就す〕や。

第七篇第五章

一 一行　三三摩地の一つの成就について他の一つの成就との相互関係を考える。

二 六　歴六の略。三三摩地のおのおのの成就について、過去と未来、過去と現在、未来と現在、過去と未来・現在、未来と過去・現在、現在と過去・未来の六通りの対応関係を考える。

三 七　七句の略。三三摩地の一つの過去と、他の一つの過去とのあるいは未来とのあるいは現在とのあるいは過去・現在とのあるいは未来・現在とのあるいは過去・未来・現在との、成就の相互関係を考える。これを小の七句という。次に、三三摩地の中の二つと他の一つとについて同様に七つの場合を考えるのを大の七句という。

答う。是くの如し。
①―1―2　設し無願を成就せば、彼れ空も〔成就す〕や。
答う。是くの如し。
①―2―1　若し空を成就せば、彼れ無相も〔成就す〕や。
答う。若し得ば〔成就す〕。
①―2―2　設し無相を成就せば、彼れ空も〔成就す〕や。
答う。是くの如し。
①―3―1　若し無願を成就せば、彼れ無相も〔成就す〕や。
答う。若し得ば〔成就す〕。
①―3―2　設し無相を成就せば、彼れ無願も〔成就す〕や。
答う。是くの如し。[四]
②―1―1　若し過去の空を成就せば、彼れ未来も〔成就す〕や。
答う。是くの如し。[五]
②―1―2　設し未来の空を成就せば、彼れ過去も〔成就す〕や。
答う。若し已に滅して失わずんば則ち成就す。[六] 若し未だ已に滅せざるか、設い已に滅するも而も失わば則ち成就せず。[七]
②―2―1　若し過去の空を成就せば、彼れ現在も〔成就す〕や。
答う。若し現在前せば〔成就す〕。[八]

四　是くの如し　①―1―1よりここまでの所述は、左の二項に纏められる。(1)空三摩地と無願三摩地とは倶時に得られるから、空の成就しているときは無願も成就しており、無願の成就しているときは空も成就している。(2)無相が成就しているとき生も無願も必ず成就している（無相を成就するとき空・無願は必ず得られる）が、空あるいは無願が成就しているとき無相は已得の場合もあり未得の場合もある。已得の場合その無相は成就しているが、未得の場合はそうでない。
五　是くの如し　もし過去の空を成就した者が得果しあるいは転根する場合は、その三摩地を起滅して失せざらしめることによって未来の三摩地を成就するのである。
六　成就す　「已に滅して失わず」とは頭註五にいうごとくである。
七　成就せず　得果あるいは転根の場合三摩地を起滅しないでそれを失するか、起滅しても得果・転根に由る失に至るか、のいずれかの場合、過去の三摩地を成就しない。
八　現在前せば　無願あるいは無相三摩地にも入らず、有漏心も起こさず、無心定にも入らず、得果も転根もしないとき、現在の空三摩地は成就する。

②—2—2　設し現在の空を成就せば、彼れ過去も〔成就す〕や。

答う。若し已に滅して失わずんば則ち成就す。若し未だ已に滅せざるか、設い已に滅するも而も失わば則ち成就せず。

②—3—1　若し未来の空を成就せば、彼れ現在も〔成就す〕や。

答う。若し現在前せば〔成就す〕。

②—3—2　設し現在の空を成就せば、彼れ未来も〔成就す〕や。

答う。是くの如し。

②—4—1　若し過去の空を成就せば、彼れ未来・現在も〔成就す〕や。

㊅一〇二〇上

答う。未来は成就す。現在は、若し現在前せば〔成就す〕。

②—4—2　設し未来・現在の空を成就せば、彼れ過去も〔成就す〕や。

答う。若し已に滅して失わずんば則ち成就し、若し未だ已に滅せず、設い已に滅するも而も失わば則ち成就せず。

②—5—1　若し未来の空を成就せば、彼れ過去・現在も〔成就す〕や。

答う。未来の空を成就して、過去・現在〔を成就する〕に非ざる有り。〔未来の空と〕及び過去と〔を成就して〕現在〔を成就する〕に非ざる有り。〔未来の空と〕及び現在と〔を成就して〕過去〔を成就する〕に非ざる有り。〔未来の空と〕及び過去・現在と〔を成就する〕有り。未来の空を成就して、過去・現在〔を成就する〕に非ざるとは、謂わく、已に空を得て、未だ已に滅せず、設い已に滅するも而も失いて現在前せざるなり。〔未来の空と〕及び過去と〔を成就して〕現在〔を成就する〕に非ざるとは、謂わく、空已に滅して失わず、現在前せ

ざるなり。〔未来の空と〕及び現在と〔を成就して〕過去〔を成就する〕に非ざるとは、謂わく、空 現在前して、未だ已に滅せず、設い已に滅するも而も失えるなり。〔未来の空と〕及び過去・現在と〔を成就す〕とは、謂わく、空 已に滅して失わず、現在前するなり。

②―5―2　設し過去・現在の空を成就せば、彼れ 未来も〔成就す〕や。

答う。是くの如し。

②―6―1　若し現在の空を成就せば、彼れ 過去・未来も〔成就す〕や。

答う。未来は成就し、過去は、若し已に滅して失わずんば則ち成就し、若し未だ已に滅せず、設い已に滅するも而も失わば、則ち成就せず。

②―6―2　設し過去・未来の空を成就せば、彼れ 現在も〔成就す〕や。

答う。若し現在前せば〔成就す〕。

空の歴して六句を作るが如く、応に、無願・無相も亦た爾り、と知るべし。

③―1―1―1　若し過去の空を成就せば、彼れ 過去の無願も〔成就す〕や。

答う。若し已に滅して失わずんば、則ち成就す。若し未だ已に滅せず、設い已に滅するも而も失わば、則ち成就せず。

③―1―1―2　設し過去の無願を成就せば、彼れ 過去の空も〔成就す〕や。

答う。若し已に滅して失わずんば、則ち成就す。若し未だ已に滅せず、設い已に滅するも而も失わば、則ち成就せず。

③―1―2―1　若し過去の空を成就せば、彼れ 未来の無願も〔成就す〕や。

答う。是くの如し。

③—1—2—2　設し未来の無願を成就せば、彼れ過去の空も〔成就す〕や。

答う。若し已に滅して失わずんば則ち成就す。若し未だ已に滅せず、設い已に滅するも而も失わば、則ち成就せず。

③—1—3—1　若し過去の空を成就せば、彼れ現在の無願も〔成就す〕や。

答う。若し現在前せば〔成就す〕。

③—1—3—2　設し現在の無願を成就せば、彼れ過去の空も〔成就す〕や。

答う。若し已に滅して失わずんば、則ち成就す。若し未だ已に滅せず、設い已に滅するも而も失わば、則ち成就せず。

③—1—4—1　若し過去の空を成就せば、彼れ過去・現在の無願も〔成就す〕や。

答う。過去の空を成就して、過去・現在の無願〔を成就する〕に非ざる有り。〔過去の空と〕及び過去〔の無願とを成就して〕現在〔の無願を成就する〕に非ざる有り。〔過去の空と〕及び現在〔の無願とを成就して〕過去〔の無願を成就する〕に非ざる有り。〔過去の空と〕過去・現在〔の無願とを成就する〕有り。過去の空を成就して、過去・現在の無願〔を成就する〕に非ざるとは、謂わく、空已に滅して失わず、無願未だ已に滅せず、設い已に滅するも而も失い、現在前せざるなり。〔過去の空と〕及び過去〔の無願とを成就して〕現在〔の無願を成就する〕に非ざるとは、謂わく、空・無願已に滅して失わず、無願現在前せざるなり。〔過去の空と〕及び現在〔の無願とを成就して〕過去〔の無願を成就する〕に非ざるとは、謂わく、空已に滅して失わず、無願現在前して未だ已に滅せず、設い已に滅する

㊅一〇二〇中

も而も失えるなり。〔過去の空と〕及び過去・現在〔の無願とを成就する〕とは、謂わく、空・無願 已に滅して失わず、無願 現在前するなり。

③―1―4―2　設し過去・現在の無願を成就せば、彼れ 過去の空も〔成就す〕や。

答う。若し已に滅して失わずんば、則ち成就す。若し未だ已に滅せず、設い已に滅するも而も失わば、則ち成就せず。

③―1―5―1　若し過去の空を成就せば、彼れ 未来・現在の無願も〔成就す〕や。

答う。未来は成就す。現在は、若し現在前せば〔成就す〕。

③―1―5―2　設し未来・現在の無願を成就せば、彼れ 過去の空も〔成就す〕や。

答う。若し已に滅して失わずんば、則ち成就す。若し未だ已に滅せず、設い已に滅するも而も失わば、則ち成就せず。

③―1―6―1　若し過去の空を成就せば、彼れ 過去・未来の無願も〔成就す〕や。

答う。未来は成就す。過去は、若し已に滅して失わずんば、則ち成就す。若し未だ已に滅せず、設い已に滅するも而も失わば、則ち成就せず。

③―1―6―2　設し過去・未来の無願を成就せば、彼れ 過去の空も〔成就す〕や。

答う。若し已に滅して失わずんば、則ち成就す。若し未だ已に滅せず、設い已に滅するも而も失わば、則ち成就せず。

③―1―7―1　若し過去の空を成就せば、彼れ 過去・未来・現在の無願も〔成就す〕や。

答う。過去の空と及び未来の無願とを成就して、過去・現在〔の無願を成就する〕に非ざる有り。〔過去の空と〕及び未来・現在〔の無願とを成就して〕、過去〔の無願を成就する〕に

非ざる有り。〔過去の空と〕及び過去・未来〔の無願とを成就して〕、現在〔の無願を成就する〕に非ざる有り。〔過去の空と〕及び過去・未来・現在〔の無願を成就する〕有り。過去の空と及び未来の無願とを成就して、過去・現在〔の無願を成就する〕に非ざるとは、謂わく、空 已に滅して失わず、無願 未だ已に滅せず、設い已に滅するも而も失い、現在前せざるなり。〔過去の空と〕及び未来・現在〔の無願とを成就して〕、過去〔の無願を成就する〕に非ざるとは、謂わく、空 已に滅して失わず、無願 現在前して、已に滅するに非ず、設い已に滅するも而も失えるなり。〔過去の空と〕及び過去・未来〔の無願とを成就して〕、現在〔の無願を成就する〕に非ざるとは、謂わく、空・無願 已に滅して失わず、無願 現在前せざるなり。〔過去の空と〕及び過去・未来・現在〔の無願とを成就する〕とは、謂わく、空・無願 已に滅して失わず、無願 現在前するなり。

③―1―7―2　設し過去・未来・現在の無願を成就せば、彼れ 過去の空も〔成就す〕や。

答う。若し已に滅して失わずんば、則ち成就す。若し未だ已に滅せず、設い已に滅するも而も失わば、則ち成就せず。

(大)一〇二〇下

③―2―1―1　若し過去の空を成就せば、彼れ 過去の無相も〔成就す〕や。

答う。若し已に滅して失わずんば、則ち成就す。若し未だ已に滅せず、設い已に滅するも而も失わば、則ち成就せず。

③―2―1―2　設し過去の無相を成就せば、彼れ 過去の空も〔成就す〕や。

答う。若し已に滅して失わずんば、則ち成就す。若し未だ已に滅せず、設い已に滅するも而も失わば、則ち成就せず。

③―2―2―1　若し過去の空を成就せば、彼れ 未来の無相も〔成就す〕や。

答う。若し得ば〔成就す〕。

③―2―2―2　設し未来の無相を成就せば、彼れ 過去の空も〔成就す〕や。

答う。若し已に滅して失わずんば、則ち成就す。若し未だ已に滅せず、設い已に滅するも而も失わば、則ち成就せず。

③―2―3―1　若し過去の空を成就せば、彼れ 現在の無相も〔成就す〕や。

答う。若し現在前せば〔成就す〕。

③―2―3―2　設し現在の無相を成就せば、彼れ 過去の空も〔成就す〕や。

答う。若し已に滅して失わずんば、則ち成就す。若し未だ已に滅せず、設い已に滅するも而も失わば、則ち成就せず。

③―2―4―1　若し過去の空を成就せば、彼れ 過去・現在の無相も〔成就す〕や。

答う。過去の空を成就し、過去・現在の無相〔を成就する〕に非ざる有り。〔過去の空と〕及び過去〔の無相とを成就し〕、現在〔の無相を成就する〕に非ざる有り。〔過去の空と〕及び現在〔の無相とを成就し〕、過去〔の無相を成就する〕に非ざる有り。〔過去の空と〕及び過去・現在〔の無相とを成就する〕有り。過去の空を成就し、過去・現在の無相〔を成就する〕に非ざるとは、謂わく、空 已に滅して失わず、無相 未だ已に滅せず、設い已に滅するも而も失い、現在前せざるなり。〔過去の空と〕及び過去〔の無相とを成就し〕、現在〔の無相を成就する〕に非ざるとは、謂わく、空・無相 已に滅して失わず、無相 現在前せざるなり。〔過去の空と〕及び現在〔の無相とを成就し〕、過去〔の無相を成就する〕に非ざるとは、

謂わく、空 已に滅して失わず、無相 現在前して未だ已に滅せず、設い已に滅するも而も失えるなり。〔過去の空と〕及び過去・現在〔の無相とを成就する〕とは、謂わく、空・無相已に滅して失わず、無相 現在前するなり。

③―2―4―2 設し過去・現在の無相を成就せば、彼れ 過去の空も〔成就す〕や。

答う。若し已に滅して失わずんば、則ち成就す。若し未だ已に滅せず、設い已に滅するも而も失わば、則ち成就せず。

③―2―5―1 若し過去の空を成就せば、彼れ 未来・現在の無相も〔成就す〕や。

答う。過去の空を成就し、未来・現在の無相〔を成就する〕に非ざる有り。〔過去の空と〕及び未来〔の無相とを成就し〕、現在〔の無相を成就する〕に非ざる有り。〔過去の空と〕及び未来・現在〔の無相とを成就する〕有り。過去の空を成就し、未来・現在の無相〔を成就する〕に非ざるとは、謂わく、空 已に滅して失わず、未だ無相を得ざるなり。〔過去の空と〕及び未来〔の無相とを成就し〕、現在〔の無相を成就する〕に非ざるとは、謂わく、空 已に滅して失わず、已に無相を得て現在前せざるなり。〔過去の空と〕及び未来・現在〔の無相とを成就する〕とは、謂わく、空 已に滅して失わず、無相 現在前するなり。

③―2―5―2 設し未来・現在の無相を成就せば、彼れ 過去の空も〔成就す〕や。

答う。若し已に滅して失わずんば、則ち成就す。若し未だ已に滅せず、設い已に滅するも而も失わば、則ち成就せず。

③―2―6―1 若し過去の空を成就せば、彼れ 過去・未来の無相も〔成就す〕や。

答う。過去の空を成就して、過去・未来の無相〔を成就する〕に非ざる有り。〔過去の空

と〕及び未来〔の無相とを成就し〕、過去〔の無相を成就する〕に非ざる有り。〔過去の空と〕及び過去・未来〔の無相とを成就する〕有り。過去の空を成就して、過去・未来の無相〔を成就する〕に非ざるとは、謂わく、空 已に滅して失わず、未だ無相を得ざるなり。〔過去の空と〕及び未来〔の無相とを成就し〕、過去〔の無相を成就する〕に非ざるとは、謂わく、空 已に滅して失わず、已に無相を得て未だ已に滅せず、設い已に滅するも而も失えるなり。〔過去の空と〕及び過去・未来〔の無相とを成就する〕とは、謂わく、空・無相 已に滅して失わざるなり。

③―2―6―2　設し過去・未来の無相を成就せば、彼れ 過去の空も〔成就す〕や。

答う。若し已に滅して失わずんば、則ち成就す。若し未だ已に滅せず、設い已に滅するも而も失わば、則ち成就せず。

③―2―7―1　若し過去の空を成就せば、彼れ 過去・未来・現在の無相も〔成就す〕や。

答う。過去の空を成就して、過去・未来・現在の無相〔を成就する〕に非ざる有り。〔過去の空と〕及び未来〔の無相とを成就し〕、過去・現在〔の無相を成就する〕に非ざる有り。〔過去の空と〕及び未来・現在〔の無相とを成就し〕、過去〔の無相を成就する〕に非ざる有り。〔過去の空と〕及び過去・未来〔の無相とを成就し〕、現在〔の無相を成就する〕に非ざる有り。〔過去の空と〕及び過去・未来・現在〔の無相とを成就する〕有り。過去の空を成就して、過去・未来・現在の無相〔を成就する〕に非ざるとは、謂わく、空 已に滅して失わず、未だ無相を得ざるなり。〔過去の空と〕及び未来〔の無相とを成就し〕、過去・現在〔の無相を成就する〕に非ざるとは、謂わく、空 已に滅して失わず、已に無相を得て未だ已に滅せず、

設い已に滅するも而も失い、現在前せざるなり。〔過去の空と〕及び未来・現在〔の無相とを成就し〕、過去〔の無相を成就する〕に非ざるとは、謂わく、空 已に滅して失わず、無相現在前して未だ已に滅せず、設い已に滅するも而も失えるなり。〔過去の空と〕及び過去・未来〔の無相とを成就し〕、現在〔の無相を成就する〕に非ざるとは、謂わく、空・無相 已に滅して失わず、無相 現在前せざるなり。〔過去の空と〕及び過去・未来・現在〔の無相とを成就する〕とは、謂わく、空・無相 已に滅して失わず、無相 現在前するなり。

③―2―7―2　設し過去・未来・現在の無相を成就せば、彼れ 過去の空も〔成就す〕や。答う。若し已に滅して失わずんば、則ち、成就す。若し未だ已に滅せず、設い已に滅するも而も失わば、則ち成就せず。

空の無相に対するが如く、応に無願の無相に対するも亦た爾り、と知るべし。

小の七の如く、応に大の七も亦た爾り、と知るべし。差別は二を以て一に対するなり。過去の空・過去の無願を以て過去の無相に対するに、七 有るが如し。

④―1　若し空を修せば、彼れ 無願も〔修す〕や。設し無願を修せば、彼れ 空も〔修す〕や。答う。応に四句を作るべし。(a)空を修して、無願〔を修する〕に非ざる有り。謂わく、已得の空 現在前するなり。(b)無願を修して、空〔を修する〕に非ざる有り。謂わく、已得の無願 現在前すると、若しくは未得の無願 現在前して、空を修せざるとなり。(c)倶に修する有り。謂わく、未得の空 現在前すると、若しくは未得の無願 現在前して、空を修するか、若しくは未得の無相と及び未得の世俗智 現在前して、空・無願を修するとなり。(d)

倶に修せざる有り。謂わく、已得の無相 現在前するか、若しくは未得の無相 現在前して、空・無願を修せざると、若しくは已得の世俗智 現在前するか、若しくは未得の世俗智 現在前して、空・無願を修せざると、一切の異生と、染汚心・無記心なると、無想定・滅尽定に在ると、無想天に生ずるとなり。

④—2 若し空を修せば、彼れ無相も〔修す〕や。設し無相を修せば、彼れ空も〔修す〕や。答う。応に四句を作るべし。(a)空を修して、無相〔を修する〕に非ざる有り。謂わく、已得の空 現在前すると、若しくは未得の空 現在前して、無相を修せざると、若しくは未得の無願 現在前して、空を修し、無相〔を修する〕に非ざるとなり。(b)無相を修して、空〔を修する〕に非ざる有り。謂わく、已得の無相 現在前すると、若しくは未得の無相 現在前して、空を修せざるとなり。(c)倶に修する有り。謂わく、未得の空 現在前して、無相を修すると、若しくは未得の無相 現在前して、空を修すると、若しくは未得の無願と及び未得の世俗智 現在前して、空・無相を修するとなり。(d)倶に修せざる有り。謂わく、已得の無願 現在前するか、若しくは未得の無願 現在前して、空・無相を修せざると、若しくは已得の世俗智 現在前するか、若しくは未得の世俗智 現在前して、空・無相を修せざると、一切の異生と、染汚心・無記心なると、無想定・滅尽定に在ると、無想天に生ずるとなり。

④—3 若し無願を修せば、彼れ無相も〔修す〕や。設し無相を修せば、彼れ無願も〔修す〕や。

答う。応に四句を作るべし。(a)無願を修して、無相〔を修する〕に非ざる有り。謂わく、

已得の無願　現在前すると、若しくは未得の無願と及び未得の空　現在前して、無相を修せざるとなり。(b)無相を修して、無願〔を修する〕に非ざる有り。謂わく、已得の無相　現在前すると、若しくは未得の無相　現在前して、無願を修せざるとなり。(c)倶に修する有り。謂わく、未得の無願　現在前して、無相を修すると、若しくは未得の無相　現在前して、無願を修すると、若しくは未得の空と及び未得の世俗智　現在前して、無願・無相を修するとなり。(d)倶に修せざる有り。謂わく、已得の空と及び已得の世俗智　現在前するか、若しくは未得の世俗智　現在前して、無願・無相を修せざると、一切の異生と、染汚心・無記心なると、無想定・滅尽定に在ると、無想天に生ずるとなり。

⑤―1　頗も結の空所断なるに、無願・無相〔の所断〕に非ざる有りや。
答う。無し。

⑤―2　頗も結の無願所断なるに、空・無相〔の所断〕に非ざる有りや。
答う。有り。謂わく、見集・見道所断の結にして無願の断なり。

㊅一〇二二下

⑤―3　頗も結の無相所断なるに、空・無願〔の所断〕に非ざる有りや。
答う。有り。謂わく、見滅所断の結にして無相の断なり。

⑤―4　頗も結の空・無願所断なるに、無相〔の所断〕に非ざる有りや。
答う。有り。謂わく、見苦所断の結にして空・無願の断なり。

⑤―5　頗も結の空・無相所断なるに、無願〔の所断〕に非ざる有りや。
答う。無し。

⑤—6　頗も結の無願・無相所断なるに、空〔の所断〕に非ざる有りや。
答う。無し。

⑤—7　頗も結の空・無願・無相所断なる有りや。
答う。有り。謂わく、学見迹の修所断の結にして、空・無願・無相の断なり。

⑤—8　頗も結の空・無願・無相所断に非ずして、而も是れ所断なる有りや。
答う。有り。謂わく、異生の断ずる所の結なり。[九]

⑥—1　云何が作意[一〇]して正性離生に入るや。
答う。或いは無常なり、或いは苦なり、或いは空なり、或いは無我なりと〔作意す〕。

⑥—2　何れの繫の行を思惟して正性離生に入るや。
答う。欲界繫なり。

⑦　尽智[一一]は当に身に於ける循身観念住と言うべしや、乃至、当に法に於ける循法観念住と言うべしや。
答う。尽智は応に或いは身に於ける循身観念住、或いは受に於ける、或いは心に於ける、或いは法に於ける循法観念住と言うべし。
尽智の如く、無生智も亦た爾り。

⑧—1　諸もろの無漏の初静慮の楽[一二]と、諸もろの軽安等の覚支の楽と、此れに何の差別か

九　結なり　⑤—1以下ここまでの所述は、左の諸項に纏められる。(1)空所断はすべて無願・無相所断。空・無相所断はすべて無願所断。無願・無相所断はすべて空所断。(2)無願所断であって無相所断でないのは見集・見道所断。無相所断であって無願所断でないのは見滅所断。空・無願所断で無相所断でないのは見苦所断。(3)空・無願・無相所断なのは聖者の三界の修所断。(4)空・無願・無相所断でないのは異生の所断の結である。

一〇　作意　無常と意との作意は無願と相応する。空と無我との作意は空と相応する。これらの作意は聞所成あるいは修所成の如理作意である。

一一　尽智は　この項に説くのは、尽智・無生智が四念住にほかならない、ということ。念住は見をも非見をもその自性とするが、尽・無生智は非見なる念住である。また念住は加行地においても修せられるが、尽・無生智は無学地における念住である。

一二　無漏の初静慮の楽　それは無漏の楽根でない。軽安を自性とするのであって受を自性とするのではない。したがって行蘊の摂であって受蘊の摂でない。第二静慮の楽も、同じである。

ある。

答う。差別 無し。

⑧—2 諸もろの無漏の第二静慮の楽と、諸もろの軽安等の覚支の楽と、此れに何の差別かある。

答う。差別 無し。

⑨ 若し等持より出ずれば、彼れ 所縁よりも〔出ず〕や。設し所縁より出ずれば、彼れ 等持よりも〔出ず〕や。

答う。応に四句を作るべし。(a)等持より出でて、所縁より〔出ずる〕に非ざる有り。謂わく、一 有りて此の相を思惟して初静慮に入るに、彼れ 復た此の相を思惟して第二静慮に入るが如し。(b)所縁より出でて、等持より〔出ずる〕に非ざる有り。謂わく、一 有りて此の相を思惟して初静慮に入るに、彼れ 初静慮より出でずして復た余の相を思惟するが如し。(c)等持より出でて、亦た所縁よりも〔出ずる〕有り。謂わく、一 有りて此の相を思惟して初静慮に入るに、彼れ 余の相を思惟して第二静慮に入るが如し。(d)等持より出ずるにも非ず、亦た所縁より〔出ずる〕にも非ざる有り。謂わく、一 有りて此の相を思惟して初静慮に入るに、住して多時を経るが如し。

⑩ 「苾芻。乃至想定[一三]もて能く聖旨に達す」と説くが如き、世尊の弟子 非想非非想処に生ぜば、彼れ 何れの定に依りて阿羅漢果を得や。

一三 乃至想定もて 「乃至想定」とは初静慮乃至無所有処定、すなわち四静慮と下三無色、の意である。

答う。無漏の無所有処〔定に依る〕なり。

⑪「尊者大目乾連の言わく。具寿。我れ自ら 無所有処定に住して、曼陀枳尼（まんだきに）(Mandā=kinī)池の側（ほと）りに衆多の龍象 有りて哮吼する等の声を聞けるを憶す」と説くが如き、彼の尊者、定に在りて聞くと為すや、定より起ちて〔聞く〕と為すや。

答う。定より起ちて聞き、定に在りて〔聞く〕に非ず。

(大)一〇二二上

⑫—1 諸もろの不定[一四]なる、彼の一切は聰慧[一五]に非ず、無明趣[一六]なりや。

答う。諸もろの不定なる、彼の一切は聰慧に非ず、無明趣なれども、聰慧に非ず無明趣にして、不定に非ざる有り。謂わく、邪定[一七]なり。

⑫—2 諸もろの定なる、彼の一切は聰慧にして、明趣なりや。

答う。諸もろの聰慧にして明趣なる、彼の一切は定なれども、定にして、彼れ 聰慧に非ず無明趣なる有り。謂わく、邪定なり。

⑫—3 諸もろの不定なる、彼の一切は等覚支を成就せずや。

答う。諸もろの不定なる、彼の一切は等覚支を成就せざるも、等覚支を成就せずして、不定に非ざる有り。謂わく、邪定なり。

⑫—4 諸もろの定なる、彼の一切は等覚支を成就すや。

答う。諸もろの等覚支を成就せる、彼の一切は定なれども、定にして、等覚支を成就せざる有り。謂わく、邪定なり。

一四 不定　正性に定まっていない者、の意。必ず涅槃に趣くべく決定した者（それが⑫—2にいう「定」）でない異生を指す。

一五 聰慧　四諦を如実に知る聖慧を具えた者、すなわち聖者。

一六 無明趣　無明の所依、の意。

一七 邪定　邪性に定まっている者、すなわち、涅槃でない誤った方向に趣くべく決定した者。これも異生である。

⑬—1　諸もろの等覚支を成就せる、彼れ 無漏法を成就すや。
答う。諸もろの等覚支を成就せる、彼れ 無漏法を成就するも、無漏法を成就して、等覚支〔を成就する〕に非ざる有り。謂わく、諸もろの異生[一八]なり。
⑬—2　諸もろの等覚支を成就せざる、彼れ 無漏法を成就せずや。
答う。[一九]無漏法を成就せざる無きも、等覚支を成就せざる有り。謂わく、諸もろの異生なり。
⑬—3　諸もろの等覚支を得る[二〇]、彼れ 無漏法を得や。
答う。諸もろの等覚支を得る、彼れ 無漏法を得るも、無漏法を得て、等覚支〔を得る〕に非ざる有り。謂わく、諸もろの異生なり。
⑬—4　諸もろの等覚支を捨せる、彼れ 無漏法を捨すや。
答う。[二一]全く等覚支を捨する無く、亦た全く無漏法を捨する無し。
⑬—5　諸もろの等覚支より退せる、彼れ 無漏法よりも退すや。
答う。全く等覚支より退する無く、亦た全く無漏法より退する無し。
⑭—1　諸もろの未だ断ぜざる、彼れ 未だ遍知せずや。
答う。諸もろの未だ遍知せざる、彼れ 未だ断ぜざるも、未だ断ぜずして、未だ遍知せざるに非ざる有り。[二二]謂わく、智遍知の故に已に遍知せるも、断遍知の故に已に断ぜるには非ざるが若し。

一八　異生　異生もまた、いくばくかの染を離れて択滅を成就することがある。択滅は無為法であり無漏法である。

一九　無漏法を成就せざる無き　いかなる者にも非択滅の成就が無いことはない。非択滅も無為・無漏法である。

二〇　等覚支を得る、彼れ無漏法も得　この「得」を「未得(あるいは已失)を今獲る」の意味にとるならば、「無漏法を得る」ということは意味をなさないことになる(いかなる者も無漏法を已に得ておりながら成就していない者はないから。上掲頭註五、六参照)。そこでここの「無漏法」という語を、「択滅」の意に限って理解すべきだ、という解釈が『大毘婆沙論』に見える。

二一　全く……捨する無し　聖者が全く等覚支を捨して異生に還ることは有り得ない。異生が全く非択滅を成就しないことは有り得ない。次項の「退する」についても同様。

二二　謂わく　以下は「断遍知の故に未だ断ぜざるも、智遍知の故に未だ遍知せざるに非ざるが若し」と書いた方が解り易い。智遍知とは四諦の道理をあます所なく了知する智、すなわち慧、をいい、断遍知とはその慧によって煩悩を断ずることをいう。

⑭—2　諸もろの已に断ぜる、彼れ已に遍知せるや。
答う。諸もろの已に断ぜる、彼れ已に遍知せるも、已に遍知して、已に断ぜるに非ざる有り。謂わく、智遍知の故に已に遍知するも、断遍知の故に已に断ぜるには非ざるが若し。

⑮—1　諸有の此の生眼[二三]に色を見ざるに、彼れ何れの法に依りて天眼を引発すや。
答う。一有りて自性生念[二四]もて、先の余の生中にて眼に曽て見し色を得るが如し。彼れ此れに依るが故に天眼を引発す。

⑮—2　諸有の此の生耳に声を聞かざるに、彼れ何れの法に依りて天耳を引発すや。
答う。一有りて自性生念もて、先の余の生中にて耳に曽て聞きし声を得るが如し。彼れ此れに依るが故に天耳を引発す。

⑯—1　何が故に、異生退する時に見・修所断の結増益し、世尊の弟子退する時に唯だ修所断の結のみ増益すや。
答う。異生は、此の道[二五]を用て見所断の結を断じ、即ち此の道を用て修所断の結を断ず。故に彼れ退する時、二結倶に増益す。世尊の弟子は、此の道を用て見所断の結を断ずるに、彼れ此の道に於て定んで退せざるなり。余の道を用て修所断の結を断ずるに、彼れ余の道に於て退する有り、退せざる有り。世尊の弟子は、設い此の道を用て見所断の結を断じ、即ち此の道を用て修所断の結を断ずるも、彼れ亦た退する無きなり。

二三　生眼　生得の眼。生まれつき肉体に具わっている眼。

二四　自性生念　語意明らかならず。その人の本性として生まれつき具わっている念(記憶を想起するはたらき)、の意か。　㊅一〇二二中

二五　此の道　異生の道。異生がそれによって惑を断ずる有漏道(世間道)。有漏道はただ修道であって、もし無漏道に依るならば見所断なるものをも、同じく無漏道に依るならば修所断なるものをも、有漏道に依る場合は同じく「此の道」をもって断ずるので、見所断・修所断の別がない。

⑯—2　何が故に、上の三果には退すること有るに、預流果には〔退すること有るに〕非ざるや。

答う。修所断の結は、事[二六]有るに依りて起く。謂わく、浄相有り、不浄想有るに、彼れ非理作意に由りて浄相を観ずる時、便ち不浄想に於て退す。見所断の結は、事無きに依りて起くれば、一法として、是れ我・我所なる有りて、彼れをして無我見を観ぜしめて退せしむ可きもの無きなり。

⑰—1　上の三果を退する時、諸もろの得る所の無漏の根・力・覚支・道支は、当に曾得の得と言うべしや、未曾得の得なりや。

答う。応に曾得の得と言うべし。

⑰—2　無色界に没し、欲界に生ずる時、諸もろの得る所の蘊・界・処、善・不善・無記根、結・縛・随眠・随煩悩・纒は、当に曾得の得と言うべしや、未曾得の得なりや。

答う。応に善と染汚の法は曾得の得と言うべし。異熟の法は未曾得の得なり。

⑰—3　無色界に没し、色界に生ずる時、諸もろの得る所の蘊・界・処、善・無記根、結・縛・随眠・随煩悩・纒は、当に曾得の得と言うべしや、未曾得の得なりや。

答う。応に善と染汚の法は曾得の得と言うべし。異熟の法は未曾得の得なり。

⑰—4　色界に没し、欲界に生ずる時、諸もろの得る所の蘊・界・処等は、無色界に没し、欲界に生ずるに説けるが如し。

二六　事　具体的な対象。

⑱—1 初静慮に依りて神境通道を引発する時、彼れ 極遠は何れの処に至るや。
答う。乃至梵世に[二七]〔至る〕。
⑱—2 初静慮に依りて天耳通道を引発する時、彼れ 極遠は何れの繫の声を聞くや。
答う。乃至梵世の〔声を聞く〕。
⑱—3 初静慮に依りて他心通道を引発する時、彼れ 極遠は何れの繫の心・心所法を知るや。

㊅一〇二二下

答う。乃至梵世の〔心・心所法を知る〕。
⑱—4 初静慮に依りて宿住随念通道を引発する時、彼れ 極遠は何れの繫の宿住の事を憶すや。
答う。乃至梵世の〔事を憶す〕。
⑱—5 初静慮に依りて天眼通道を引発する時、彼れ 極遠は何れの繫の色を見るや。
答う。乃至梵世の〔色を見る〕。
初静慮に依るが如く、乃至、第四静慮に依るも、[二八]各おの自処に随いて広説すること亦た爾り。
⑲—1 若し苦に於て苦を思惟して阿羅漢果を得ば、彼れ 何れの繫の苦を思惟せるや。
答う。無色界繫の苦なり。
⑲—2 若し集に於て集を思惟して阿羅漢果を得ば、彼れ 何れの繫の集を思惟せるや。
答う。無色界繫の集なり。

二七 梵世に至る　初静慮天の範囲を限りとする。

二八 各おの自処に随いて　それぞれが各静慮の天の範囲を限りとする。

⑲—3 若し滅に於て滅を思惟して阿羅漢果を得ば、彼れ 何れの繫の諸行の滅を思惟せるや。

答う。或いは欲界繫、或いは色・無色界繫の諸行の滅なり。

⑲—4 若し道に於て道を思惟して阿羅漢果を得ば、彼れ 何れの繫の諸行の能断の道を思惟せるや。

答う。或いは欲界繫、或いは色・無色界繫の諸行の能断の道なり。

見蘊(けんうん) 第八の中、念住納息(ねんじゅうのうそく) 第一

①念住[一]に六門[二]有ると ②如実知に八[三]有ると
③貪・瞋・癡の増減と ④死受と⑤涅槃心と
⑥弟子の先んじて涅槃すると ⑦仏 涅槃するに出定すると
⑧四有[四]と⑨三有[五]と行[六]とを 此の章にて願わくば具に説かん

①—1—1 四念住とは、謂わく、身・受・心・法念住なり。若し身念住を修せば、彼れ 受〔念住も修す〕や。設し受念住を修せば、彼れ 身〔念住も修す〕や。

答う。応に四句を作るべし。(a)身念住を修して、受〔念住を修する〕に非ざる有り。謂わく、已得[七]の身念住の現在前するなり。(b)受念住を修して、身〔念住を修する〕に非ざる有り。謂わく、已得の受念住の現在前すると、若しくは未得[八]の受念住 現在前して、身〔念住〕を

第八篇第一章

一 念住 身・受・心・法の四念住。

二 六門 四受の中から二受を取る仕方はすべてで六通りある。

三 八 (1)~(4)三受の四種と、(5)種種の心と、(6)五蓋と、(7)六結と、(8)七覚支と。

四 四有 生有・本有・死有・中有。

五 三有 欲有・色有・無色有。

六 行 五行、すなわち五蘊。

七 已得の身念住の現在前する 已得の一念住が続いて現在前するときは、新たに他種の念住を修し得ない。

八 未得の受念住現在前して身念住を修せざる 未得の身念住が現在前するときは受念住は必ず修せられる(c)項を見よ)。しかし未得の受念住が現在前するも身念住は修せられてはいないということがあり得る。無色界地における場合がそれである。

修せざると、若しくは未得の心・法念住 現在前して、受〔念住〕を修すも、身〔念住を修する〕には非ざるとなり。(c)倶に修する有り。謂わく、未得の身念住 現在前すると、若しくは未得の受念住 現在前して、身〔念住〕を修すると、若しくは未得の心・法念住 現在前して、身・受〔念住〕を修するとなり。(d)倶に修せざる有り。謂わく、已得の心・法念住 現在前すると、若しくは未得の法念住 現在前して、身・受〔念住〕を修せざると、[九]一切の染汚心・無記心と、[一〇]無想定・滅尽定に在ると、[一一]無想天に生ずるとなり。

①―1―2 身念住と受念住との如く、応に身念住と心念住とも亦た爾りと知るべし。

①―1―3 若し身念住を修せば、彼れ 法〔念住も修す〕や。設し法念住を修せば、彼れ身〔念住も修す〕や。

答う。応に四句を作るべし。(a)身念住を修して、法〔念住を修する〕に非ざる有り。謂わく、已得の身念住 現在前するなり。(b)法念住を修して、身〔念住を修する〕に非ざる有り。謂わく、已得の法念住 現在前すると、若しくは未得の法念住 現在前して、[一二]身〔念住〕を修せざると、若しくは未得の受・心念住 現在前して、法〔念住〕を修するも、身〔念住を修する〕に非ざるとなり。(c)倶に修する有り。謂わく、未得の身念住 現在前すると、若しくは未得の法念住 現在前して、身〔念住〕を修すると、若しくは未得の受・心念住 現在前して、身・法〔念住〕を修するとなり。(d)倶に修せざる有り。謂わく、已得の受・心念住 現在前すると、一切の染汚心・無記心の無想定・滅尽定に在ると、無想天に生ずるとなり。

①―1―4 若し受念住を修せば、彼れ 心〔念住も修す〕や。設し心念住を修せば、彼れ受〔念住も修す〕や。

九 一切の染汚心・無記心 これらの心をもってしては念住は修せられない。

一〇 無想定・滅尽定に在る 有心でなければ念住は修せられない。

一一 無想天に生ずる 無想天の有情には善心が起こらないか、もし起こってもそれは念住を修する所依心とはなり得ないか、のいずれかである。

(大)一〇二三上

一二 身〔念住〕を修せざる 未得の身念住が現在前するときは、法念住は必ず修せられてあるが、未得の法念住が現在前するとき身念住は必ずしも修せられてはいない。法に身は必ず摂められるが、身に法は必ずしも摂められないからである。

答う。応に四句を作るべし。(a)受念住を修して、心〔念住を修する〕に非ざる有り。謂わく、已得の受念住 現在前するなり。(b)心念住を修して、受〔念住を修する〕に非ざる有り。謂わく、已得の心念住 現在前するなり。(c)倶に修する有り。謂わく、未得の身・受・心念住 現在前すると、若しくは未得の法念住 現在前して、受・心〔念住〕を修するとなり。(d)倶に修せざる有り。謂わく、已得の身・法念住 現在前すると、若しくは未得の法念住 現在前して、受・心〔念住〕を修せざると、一切の染汚心・無記心の無想定・滅尽定に在ると、無想天に生ずるとなり。

①—1—5 若し受念住を修せば、彼れ 法〔念住も修す〕や。設し法念住を修せば、彼れ受〔念住も修す〕や。

答う。応に四句を作るべし。(a)受念住を修して、法〔念住を修する〕に非ざる有り。謂わく、已得の受念住 現在前するなり。(b)法念住を修して、受〔念住を修する〕に非ざる有り。謂わく、已得の法念住 現在前すると、若しくは未得の法念住 現在前して、受〔念住〕を修せざるとなり。(c)倶に修する有り。謂わく、未得の身・受・心念住 現在前すると、若しくは未得の法念住 現在前して、受〔念住〕を修するとなり。(d)倶に修せざる有り。謂わく、已得の身・心念住 現在前すると、一切の染汚心・無記心の無想定・滅尽定に在ると、無想天に生ずるとなり。

①—1—6 受念住と法念住との如く、応に心念住と法念住とも亦た爾りと知るべし。

①—2—1 [三]身に於ける循身観念住は、当に法・類・世俗・苦・集・道智と言うべし。当に有尋有伺・無尋唯伺・無尋無伺と言うべし。当に楽・喜・捨根相応と言うべし。当に

三 身に於ける循身観 身念住のことを経典には「身に於ける循身観」と言っている。循身観とは身の熟察というほどの意味(以下に「循受観」等というも同様である)。身には心・心所は含まれぬから、また無為法は含まれぬから、循身観に他心智・滅智は数えられぬ。また、循身観は智であっても見の性でないから、尽智・無生智はその中に数えられぬ。循身観は未至定・初静慮地においては有尋有伺、静慮中間においては無尋唯伺、上三静慮と四無色定地においては無尋無伺である。また、第三静慮においては楽根と、初・二静慮においては善根と、未至定・静慮中間・第四静慮・無色定においては捨根と相応する。滅智が数えられないから、四諦十六行相の中、十二のみが循身観に関わる。その中、空・非我の二行相は空三摩地と相応し、他の十行相は無願三摩地と相応する。無相三摩地は滅智であるから循身観と関わりがない。循身観は、当然、無色界繋を所縁とすることはない。

空・無願三摩地と倶なりと言うべし。当に欲・色界繋と及び不繋とを縁ずと言うべし。

①―2―2　受に於ける循受観念住[一四]は、当に法・類・他心・世俗・苦・集・道智と言うべし。当に有尋有伺等の三と言うべし。当に楽・喜・捨根相応と言うべし。当に空・無願三摩地と倶なりと言うべし。当に三界繋と不繋とを縁ずと言うべし。

①―2―3　受に於けるが如く心に於いても亦た爾り。

①―2―4　法に於ける循法観念住[一五]は、当に法・類・他心・世俗・苦・集・滅・道智と言うべし。当に有尋有伺等の三と言うべし。当に楽・喜・捨根相応と言うべし。当に空・無願・無相三摩地(samādhi)と倶なりと言うべし。当に三界繋と不繋とを縁ずと言うべし。

②―1―1　説くが如し[一六]。楽受を受くる時、如実に我れ楽受を受くと知るは、此れ四智[一七]なり。謂わく、法・類・世俗・道〔智〕なり。

②―1―2　苦受を受くる時、如実に我れ苦受を受くと知るは、此れ一智[一八]なり。謂わく、世俗〔智〕なり。

②―1―3　不苦不楽受を受くる時、如実に我れ不苦不楽受を受くと知るは、此れ四智[一九]なり。謂わく、法・類・世俗・道〔智〕なり。

②―2―1　楽の身受・苦の身受・不苦不楽の身受と及び苦の心受を受くる時、如実に知るは、此れ一智[二〇]なり。謂わく、世俗〔智〕なり。

②―2―2　楽の心受・不苦不楽の心受を受くる時、如実に知るは、此れ四智[二一]なり。謂わく、法・類・世俗・道〔智〕なり。

一四　循受観　これには他心智は数えられる。尽智・無生智が数えられないのは循身観と同様。無色界繋を縁ずることはあり得る。その余は循身観に同じ。(大)一〇二三中

一五　循法観　法には有為・無為のすべてが含まれ、三界繋のすべてを所縁とする。

一六　説くが如し　以下は『念処経』(中阿九八、MN10)中の受念処に関する記述について、言う。

一七　四智　他心智は他相続の心・心所を所縁とするから、「われ楽受を知る」というこの場合は除かれる。苦・集智は厭うべきものを所縁とするから、滅智は無為法を所縁とするから、尽智・無生智は見の性であるから、この場合は除かれる。すなわち、如実に有漏の心・心所を知るのは世俗智であり、如実に無漏の心・心所を知るのは法智・類智・道智である。

一八　一智　苦受は有漏のみ。よって世俗智すなわち有漏智のみがこれを知る。

一九　四智　楽・不楽受は楽受の場合と同じ四智によって知られる。

二〇　一智　身受はいずれも有漏。苦の心受も有漏。よって世俗智のみによって知られる。

二一　四智　楽・不楽の心受の中、有漏なるものは世俗智により、無漏なるものは法・類・道智によって知られる。

②—3—1　楽の有味受[二二]・苦の有味受・不苦不楽の有味受と及び苦の無味受を受くる時、如実に知るは、此れ一智なり。謂わく、世俗〔智〕なり。

②—3—2　楽の無味受・不苦不楽の無味受を受くる時、如実に知るは、此れ四智なり。謂わく、法・類・世俗・道〔智〕なり。

②—4—1　楽の耽嗜依受[二三]・苦の耽嗜依受・不苦不楽の耽嗜依受と及び苦の出離依受を受くる時、如実に知るは、此れ一智なり。謂わく、世俗〔智〕なり。

②—4—2　楽の出離依受・不苦不楽の出離依受を受くる時、如実に知るは、此れ四智なり。謂わく、法・類・世俗・道〔智〕なり。

②—5—1　説[二四]くが如し。有貪心を如実に有貪心と知るは、此れ一智なり。謂わく、世俗〔智〕なり。

②—5—2　離貪心を如実に離貪心と知るは、此れ四智なり。謂わく、法・類・世俗・道〔智〕なり。

②—5—3　有貪心と離貪心の如く、当に有癡心と離癡心、染心と不染心、略心[二五]と散心、下心と挙心、小心と大心、掉心と不掉心、不寂静心と寂静心、不定心と定心、不修心と修心、不解脱心と解脱心も亦た爾り、と知るべし。

②—5—4　有瞋心を如実に有瞋心と知るは、此れ一智なり。謂わく、世俗〔智〕なり。

②—5—5　離[二六]瞋心を如実に離瞋心と知るは、此れ三智なり。謂わく、法・世俗・道〔智〕なり。

②—6—1　説[二七]くが如し。内[二八]の貪欲蓋　有るを、如実に内の貪欲蓋　有りと知るは、此れ一[二九]

二二　有味受　有味はマッジマ・ニカーヤ第十経に見える sāmisa に当たるらしい。『中阿含経』第九八経では「食」と記されている。したがって次に出る「無味」は nirāmisa（「無食」）に当たることとなる。そうだとすれば「有味受」は肉体的な感受を、「無味受」は肉体を離れた心的な感受を意味し、「身受」「心受」とほぼ同義に解してよい。

二三　耽嗜依受　「耽嗜依」は gardha=āśrita、「出離依」は naiskramyāśrita。『中阿含経』第九八経に「欲」「無欲」と訳されているのがそれに当たるようである。「耽嗜依受」「出離依」の語義は明らかでないが、やはり前者は肉体的な感受を、後者はそれを離れた無漏の感受を指すらしい。

二四　説くが如し　以下『念処経』の心念住に関する記述についていう。

二五　略心と散心　以下「不解脱心と解脱心」に至る八対の語は『中阿含経』第九八経に見える所と少し異同があるが『倶舎論』智品(Pradhan ed. p. 396 f.)に挙げられるものと同一である(ただ訳語に小異はある)。散・下・小・掉・不寂静・不定・不修・不解脱は染汚心を、略・挙・大・不掉・寂静・定・修・解脱は善心を謂う。

二六　離瞋心　瞋は上界に存しないから、この場合類智は除かれる。

二七　説くが如し　以下、③—2に至るまでは『念処経』の法念住に関する記述に

㊅一〇二三下

智なり。謂わく、世俗〔智〕なり。

②—6—2　内の貪欲蓋 無きを、如実に内の貪欲蓋 無しと知るは、此れ[三〇]三智なり。謂わく、法・世俗・道〔智〕なり。

②—6—3　未だ内の貪欲蓋を生ぜざるに、而も生ぜるが如きを、如実に知るは、此れ一智なり。謂わく、世俗〔智〕なり。

②—6—4　生じ已りて便ち断じ、断じ已りて後に復た生ぜざるを、如実に知るは、此れ三智なり。謂わく、法・世俗・道〔智〕なり。

②—6—5　貪欲蓋の如く、当に[三一]瞋恚・惛沈睡眠・掉挙悪作・疑の蓋も亦た爾りと知るべし。

②—7—1　説くが如し。内の眼結 有るを、如実に内の眼結 有りと知るは、此れ一智なり。謂わく、世俗〔智〕なり。

②—7—2　内の眼結 無きを、如実に内の眼結 無しと知るは、此れ[三二]四智なり。謂わく、法・類・世俗・道〔智〕なり。

②—7—3　未だ内の眼結を生ぜざるに、而も生ぜるが如きを、如実に知るは、此れ一智なり。謂わく、世俗〔智〕なり。

②—7—4　生じ已りて便ち断じ、断じ已りて後に復た生ぜざるを、如実に知るは、此れ四智なり。謂わく、法・類・世俗・道〔智〕なり。

②—7—5　眼結の如く、当に耳・身・意結も亦た爾りと知るべし。

鼻・舌結は、蓋に説くが如し。

ついて、いう。

二八　内の　自相続に属する、の意。

二九　一智　貪欲蓋は有漏であるから、世俗智によって知られる。

三〇　三智　貪欲蓋は欲界繋のみであるから、この場合類智は除かれる。

三一　瞋恚・惛沈睡眠・掉挙悪作・疑　貪欲と併せて五蓋。いずれも欲界繋。

三二　四智　眼結は色界繋でもあるから、この場合類智ははたらく。

②―8―1　説くが如し。内の念等覚支 有るを、如実に内の念等覚支 有りと知るは、此れ四智なり。謂わく、法・類・世俗・道〔智〕なり。

②―8―2　内の念等覚支 無きに、如実に内の念等覚支 無しと知るは、此れ一智なり。謂わく、世俗〔智〕なり。

②―8―3　未だ念等覚支[三三]を生ぜざるに、而も生じ、生じ已りて住し、忘れず、円満せしめて、倍ます増広するが如きを、智の作証するは、此れ四智[三四]なり。謂わく、法・類・世俗・道〔智〕なり。

②―8―4　念等覚支の如く、当に択法[三五]・精進・喜・安・定・捨等覚支も亦た爾りと知るべし。

③―1　「自の貪・瞋・癡 増すを等随観す」と説くが如き、云何が「貪・瞋・癡 増す」なる。

答う。下[三六]の貪・瞋・癡の纏 有るが故に中〔の貪・瞋・癡の纏〕あり、中 有るが故に上〔の貪・瞋・癡の纏〕あり。此れを「増す」と謂う。

③―2　「自の貪・瞋・癡 減ずるを等随観す」と説くが如き、云何が「貪・瞋・癡 減ず」なる。

答う。上の貪・瞋・癡の纏 無きが故に中〔の貪・瞋・癡の纏〕あり、中 無きが故に下〔の貪・瞋・癡の纏〕あり。是れを「減ず」と謂う。

三三　念等覚支　念覚支。七覚支の第一。

三四　四智　覚支は無漏法であるし、上界にも属するから、この場合法・類・道の三智が数え挙げられるのは当然であるが、さらに世俗智が挙げられる根拠については、見解が分かれている。

三五　択法・精進・喜・安・定・捨　念と併せて七覚支。「安」は軽安。

三六　下の貪　『大毘婆沙論』には、童幼の頃起こす貪を下の貪、少年の頃起こすを中、盛年に至って起こすを上の貪、憎しみを抱いても麁語を発しない間を下の瞋、麁語を発するのを中の瞋、怨みをもって害を加えるのを上の瞋、とする、というように説明している。

④—1　云何が死の辺際の受[三七]なる。
答う。此れに由りて末摩[三八](marman)断じ、命根　滅するなり。
④—2　何に斉りて当に死の辺際の受と言うべしや。
答う。此の末摩の断じ、命根の滅するに斉るなり。
④—3　何処の摂なりや。
答う。法処なり。
④—4　幾ばくの識と相応すや。
答う。身識と意識となり。初の末摩の断の受は身識相応、最後の受は意識相応なり。
⑤　阿羅漢の般涅槃(parinirvāṇa)する心は、当に善なりと言うべしや、無記なりや。
答う。当に無記[三九]なりと言うべし。
⑥　何故に双賢[四〇]の弟子　先に般涅槃し、然る後に仏〔般涅槃したもう〕や。
答う。彼の二の尊者、先に長夜の中に無断[四一]を感ずる業を造作・増長したれば、異熟[四二]を空無果すること勿きが故なり。復た次に法爾[四三]に由るが故なり。
⑦　「世尊　不動寂静の定に依りて般涅槃したまい、世間の眼　滅す」と説くが如き、此れ定に在りて〔般涅槃したもう〕と為すや、定より出でて〔般涅槃したもう〕と為すや。
答う。定より出でたもうなり。

三七　死の辺際の受　一つの生涯が終わる瞬間の受。
三八　末摩　身体の中にある急所で、それが絶たれると生命が絶える、という。
三九　無記　ただ無記心のみが、心相続の断、輪廻の滅、に順応するのだ、という。
四〇　双賢　二人の賢者。仏弟子の中の傑出した二人、すなわち舎利弗と目連。
四一　無断を感ずる業　師である仏と共に法の楽しみを受けることの中断することが無いように願って為したさまざまな善業。
(大一〇二四上)
四二　異熟を空無果する　善業の結果を空無なるものとする、の意であろう。舎利弗・目連は善業の異熟として師仏より先に命終し、師と法の楽しみを共にすることを断絶することが無かった。
四三　法爾に由る　仏の優れた二人の弟子が仏より先に般涅槃するのは、本来そう定まっているからだ、の意。

⑧—1　「四有とは、謂わく、本有・死有・中有・生有なり」と説くが如き、云何が本有なる。

答う。生分と死分を除ける諸蘊の中間の諸有なり。

⑧—2　云何が死有なる。

答う。死分の諸蘊なり。

⑧—3　云何が中有なる。

答う。死分と生分を除ける諸蘊の中間の諸有なり。

⑧—4　云何が生有なる。

答う。生分の諸蘊なり。

⑨—1—1　諸もろの欲有なる、彼の一切は五行[四四]なりや。設し五行ならば、彼の一切は欲有なりや。

答う。応に四句を作るべし。(a)欲有にして、五行に非ざる有り。謂わく、欲界の有情の[四五]不同分心に住すると及び無想・滅尽定に住するとなり。(b)五行にして、欲有に非ざる有り。謂わく、色界の有想天[四六]の同分心に住すると、若しくは無想天の無想を得ざるとなり。(c)欲有にして、亦た五行なる有り。謂わく、欲界の有情の同分心に住するなり。(d)欲有にも非ず、亦た五行にも非ざる有り。謂わく、色界の有想天の不同分心に住すると及び無想・滅尽定に住すると、若しくは無想天の無想を得ると、若しくは無色界に生ずるとなり。

[四四]　五行　五蘊。

[四五]　不同分心　『倶舎論』などの用語で「彼同分の心」というに当たるか。

[四六]　有想天　色界の諸天の中で無想天以外の天を総称していう。

⑨—1—2　諸もろの色有の有想天なる、彼の一切は五行なりや。設し五行ならば、彼の一切は色有の有想天なりや。

答う。応に四句を作るべし。(a)色有の有想天にして、五行に非ざる有り。謂わく、色界の有想天の不同分心に住すると及び無想・滅尽定に住するとなり。(b)五行にして、色有の有想天に非ざる有り。謂わく、欲界の有情の同分心に住すると、若しくは無想天の無想を得ざるとなり。(c)色有の有想天にして、亦た五行なる有り。謂わく、色界の有想天の同分心に住するなり。(d)色有の有想天にも非ず、亦た五行にも非ざる有り。謂わく、欲界の有情の不同分心に住すると及び無想・滅尽定に住すると、若しくは無想天の無想を得ると、若しくは無色界に生ずるとなり。

⑨—1—3　諸もろの色有の無想天なる、彼の一切は二行[四七]なりや。設し二行ならば、彼の一切は色有の無想天なりや。

答う。応に四句を作るべし。(a)色有の無想天にして、二行に非ざる有り。謂わく、無想天の無想を得ざるなり。(b)二行にして、色有の無想天に非ざる有り。謂わく、欲界の有情と色界の有想天との不同分心に住すると及び無想・滅尽定に住するとなり。(c)色有の無想天にして、亦た二行なる有り。謂わく、無想天の無想を得るなり。(d)色有の無想天に非ず、亦た二行にも非ざる有り。謂わく、欲界の有情と色界の有想天との同分心に住すると、若しくは無色界に生ずるとなり。

大一〇二四中

⑨—1—4　諸もろの無色有なる、彼の一切は四行[四八]なりや。設し四行ならば、彼の一切は無色有なりや。

四七　二行　色蘊と行蘊(の中の心不相応行)と。

四八　四行　色蘊を除く四蘊。

答う。諸もろの四行なる、彼の一切は無色有なれども、無色有にして、四行に非ざる有り。謂わく、無色界の有情の不同分心に住するなり。

⑨—2—1 頗（すくなくう）も有にして、五行なる有りや。

答う。有り。謂わく、欲界の有情と及び色界の有想天の同分心に住すると、若しくは無想天の無想を得ざるとなり。

⑨—2—2 頗も有にして、四行なる有りや。

答う。有り。謂わく、無色界の有情の同分心に住するなり。

⑨—2—3 頗も有にして、三行なる有りや。

答う。無し。

⑨—2—4 頗も有にして、二行なる有りや。

答う。有り。謂わく、欲界の有情と及び色界の有想天の不同分心に住すると、若しくは無想・滅尽定に住すると、若しくは無想天の無想を得るとなり。

⑨—2—5 頗も有にして、一行[四九]なる有りや。

答う。有り。謂わく、無色界の有情の不同分心に住するなり。

⑨—2—6 頗も有にして、無行なる有りや。

答う。無し。

見蘊 第八の中、三有（さんぬ）納息（のうそく） 第二

四九 一行 行蘊（心相応行を除く）。

①三有[一]と②随眠と③想と　④六尋と⑤明・無明の
対因等の有無とを　此の章にて願わくば具に説かん

①―1―1　諸もろの、欲有を捨して欲有の相続せる、彼の一切は、欲界の法 滅して、欲界の法 現在前せるや。

答う。諸もろの、欲有を捨して、欲有の相続せる、彼の一切は、欲界の法 滅して、欲界の法 現在前すれども、欲界の法 滅して、欲界の法 現在前せるに、而も欲有を捨して、欲有 相続するに非ざる有り。謂わく、命終せずして[二]、欲界の法 滅し、欲界の法 現在前するなり。

①―1―2　諸もろの、欲有を捨して色有の相続せる、彼の一切は、欲界の法 滅して、色界の法 現在前せるや。

答う。諸もろの、欲有を捨して色有の相続せる、彼の一切は、欲界の法 滅して、色界の法 現在前すれども、欲界の法 滅して、色界の法 現在前せるに、而も欲有を捨して、色有 相続するに非ざる有り。謂わく、命終せずして、欲界の法 滅し、色界の法[三] 現在前するなり。

①―1―3―1　諸もろの、欲有を捨して無色有の相続せる、彼の一切は、欲界の法 滅して、無色界の法 現在前せるや。

答う。是くの如し。

①―1―3―2　設し欲界の法 滅して、無色界の法 現在前せば、彼の一切は、欲有を捨

一　三有　欲界における生存と色界における生存と及び無色界における生存、の意であるが、法の理論の上では、特に限定して、「有」とは、おのおのの界における衆同分に属する有情数の五蘊の意味である、と解する。すなわちここに「有」というは有を構成する諸法を指しているのである。

二　命終せずして…法滅し……法現在前する　命終しないからその界における生存は続いているが、その生存を構成する諸法は、その間に、それぞれ刹那に生じ滅して相続する。

三　色界の法現在前する　欲界の善心の直後に未至定ないし第二静慮が現在前する場合、行者は欲有にあり、そこに現在前する法は色界の法である。

して、無色有の相続せるや。

答う。[四]是くの如し。

①―2―1　諸もろの、色有を捨して色有の相続せる、彼の一切は、色界の法 滅して、色界の法 現在前せるや。

答う。諸もろの、色有を捨して色有の相続せる、彼の一切は、色界の法 滅して、色界の法 現在前すれども、色界の法 滅して、色界の法 現在前せるに、而も色有を捨して、色有 相続するに非ざる有り。謂わく、命終せずして、色界の法 滅し、色界の法 現在前するなり。

①―2―2　諸もろの、色有を捨して欲有の相続せる、彼の一切は、色界の法 滅して、欲界の法 現在前せるや。

答う。諸もろの、色有を捨して欲有の相続せる、彼の一切は、色界の法 滅して、欲界の法 現在前すれども、色界の法 滅して、欲界の法 現在前せるに、而も色有を捨して、欲有 相続するに非ざる有り。謂わく、命終せずして、色界の法 滅し、[五]欲界の法 現在前するなり。

①―2―3　諸もろの、色有を捨して無色有の相続せる、彼の一切は、色界の法 滅して、無色界の法 現在前せるや。

答う。諸もろの、色有を捨して無色有の相続せる、彼の一切は、色界の法 滅して、無色界の法 現在前すれども、色界の法 滅して、無色界の法 現在前せるに、而も色有を捨して、無色有 相続するに非ざる有り。謂わく、命終せずして、色界の法 滅し、[六]無色界の

四　是くの如し　命終せずして欲界の法滅し無色界の法現在前する場合を説かぬのは、無色界にあってはそのようなことは事実上あり得ないからである。

㊅一〇二四下

五　欲界の法現在前する　静慮心の無間に欲界の善心が現在前する場合をいう。

六　無色界の法現在前する　第三静慮の無間に空無辺処が、第四静慮の無間に無所有処が、現在前する場合をいう。

法 現在前するなり。

①―3―1 諸もろの、無色有を捨して無色有の相続せる、彼の一切は、無色界の法 滅して、無色界の法 現在前せるや。

答う。諸もろの、無色有を捨して無色有の相続せる、彼の一切は、無色界の法 滅して、無色界の法 現在前すれども、無色界の法 滅して、無色界の法 現在前せるに、而も無色有を捨して、無色有 相続するに非ざる有り。謂わく、命終せずして、無色界の法 滅し、無色界の法 現在前するなり。

①―3―2―1 諸もろの、無色有を捨して欲有の相続せる、彼の一切は、無色界の法 滅して、欲界の法 現在前せるや。

答う。是くの如し。

①―3―2―2 設し無色界の法 滅して、欲界の法 現在前せば、彼の一切は、無色有を捨して、欲有の相続せるや。

答う。是くの如し。[七]

①―3―3 諸もろの、無色有を捨して色有の相続せる、彼の一切は、無色界の法 滅して、色界の法 現在前せるや。

答う。諸もろの、無色有を捨して色有の相続せる、彼の一切は、無色界の法 滅して、色界の法 現在前すれども、無色界の法 滅して、色界の法 現在前せるに、而も無色有を捨して、色有 相続するに非ざる有り。謂わく、命終せずして、無色界の法 滅し、色界の法 現在前するなり。

七 是くの如し 命終せずして無色界の法滅し欲界の法現在前する場合を説かぬのは、無色界についてはそのようなことは事実上あり得ないからである。

②—1—1　何故に、欲界の随眠は、色・無色界の法に於て随増せずや。
答う。界の応に雑乱[八]すべきと、及び応に離欲染を施設す可からざる[九]との故なり。
②—1—2—1　何故に、色界の随眠は、欲界の法に於て随増せずや。
答う。界の応に雑乱すべきと、及び彼れ 此の[一〇]所縁に非ざるとの故なり。
②—1—2—2　何故に、色界の随眠は、無色界の法に於て随増せずや。
答う。界の応に雑乱すべきと、及び応に離色染を知る可からざるとの故なり。
②—1—3　何故に、無色界の随眠は、欲界・色界の法に於て随増せずや。
答う。界の応に雑乱すべきと、及び彼れ 此の所縁に非ざるとの故なり。
②—2—1　何故に、欲界の不遍行の随眠は、遍く欲界の法に於て随増せずや。
答う。此れ応に遍行[一一]と成るべきと、及び彼れ 此の所縁に非ざるとの故なり。
②—2—2　何故に、色界の不遍行の随眠は、遍く色界の法に於て随増せずや。
答う。前に説けるが如し。
②—2—3　無色界の不遍行の随眠を説くも亦た爾り。
③　十想[一二] 有り。謂わく、無常想乃至滅想なり。若し無常想を修せば、彼れ 無常想を思惟すや。
答う。応に四句を作るべし。(a)無常想を修して、無常想を思惟せざる有り。謂わく、余の法を縁じて無常想を修すなり。(b)無常想を思惟して、無常想を修せざる有り。謂わく、

八　雑乱す　欲界と色・無色界との差別が立たないで混乱する。
九　離欲染を施設す可からざる　(大)一〇二五上　欲界の随眠を離れても(色・無色界の法に於てであるから)欲染を離れたと知られないし、色・無色界の法に於て離染しても(それが欲界の随眠であるから)欲染を離れたとしか知られない、という不合理になる。
一〇　彼れ此の　彼の欲界の法は此の色界の随眠の、の意。
一一　遍行となるべき　若し遍く欲界の法に於て随行するとすれば、これらの随眠は遍行であることになってしまう、の意。
一二　十想　無常・無常苦・苦無我・死・不浄・厭食・一切世間不可楽・断・離・滅の十想。

無常想を縁じて、余の想を修すなり。(c)無常想を修して、亦た無常想を思惟する有り。謂わく、無常想を縁じて、無常想を修するなり。(d)無常想を修せずして、亦た無常想を思惟せざる有り。謂わく、前の〔三〕相を除けるなり。

無常想の如く、無常苦想、苦無我想も亦た爾り。

余の想も亦た応に随いて当に知るべし。

④ 若し欲尋[一三]を起こさば、彼れ 欲尋を思惟すや。

答う。当に四句を作るべし。(a)欲尋を起こして、欲尋を思惟せざる有り。謂わく、余の法を縁じて欲尋を起こすなり。(b)欲尋を思惟して、欲尋を起こさざる有り。謂わく、欲尋を縁じて、余の尋を起こすなり。(c)欲尋を起こして、亦た欲尋を思惟する有り。謂わく、欲尋を縁じて、欲尋を起こすなり。(d)欲尋を起こさずして、亦た欲尋を思惟せざる有り。謂わく、前の〔三〕相を除けるなり。

欲尋の如く、恚尋、害尋、出離尋、無恚尋、無害尋も亦た爾り。

⑤―1 諸もろの法の無明を因とせる、彼の法 無明を縁[一四]とすや。

答う。若し法 無明を因とせば、彼の法 無明を縁とするも、法の無明を縁として、無明を因とせざる有り。謂わく、無明異熟[一五]を除きて、諸もろの余の無覆無記の行[一六]と及び善の行となり。

⑤―2 諸もろの法の明を因とせる、彼の法 明を縁とすや。

一三 欲尋 欲・恚・害の三不善尋の一。それに対して出離・無恚・無害の三善尋が立てられる。尋が尋求推度する心のはたらきとして一つの心所と見られる場合は不定法の一であるが、欲・恚・害の三尋が数えられる場合、その欲は体としてはすなわち貪であり恚は体としてはすなわち瞋であってそれぞれ別個な不定法である。また、害は随煩悩の一で十小煩悩地法の中に数えられる。欲・恚・害の三尋を枚挙するのは阿含以来の古い用語例であり、説一切有部の「法の理論」と必ずしも整合しないことをそれは示している。

一四 縁とす およそ有為法は他のいかなる法をもその増上縁とするから、無明を（あるいは明を）全く「縁と」しない有為法はない。その点では「因と」することについても同様である。有力能作因は増上縁に当るからである。それなら、無明を縁とする法は必ず無明を因とする筈であるのに、因としない場合があると次下に論じているのは、因については能作因を除外して考えているからである。次下の記述については補註16を見よ。

一五 無明異熟 無明を因とする異熟果、の意。

一六 行 有為法、の意。

答う。若し法 明を因とせば、彼の法 明を縁とするも、法の明を縁として、明を因とせざる有り。謂わく、初の明と及び諸もろの有漏の行となり。

⑤—3　諸もろの法の無明を因とせる、彼の法 明を縁とすや。

㊅一〇二五中

答う。若し法 無明を因とせば、彼の法 明を縁とするも、法の明を縁として、無明を因とせざる有り。謂わく、無明異熟を除きて、諸もろの余の無覆無記の行と及び善の行となり。

⑤—4　諸もろの法の明を因とせる、彼の法 無明を縁とすや。

答う。若し法 明を因とせば、彼の法 無明を縁とするも、法の無明を縁として、明を因とせざる有り。謂わく、初の明と及び諸もろの有漏の行となり。

⑤—5　諸もろの法の無明を因とせる、彼の法 不善なりや。

答う。若し法 不善ならば、彼の法は無明を因とするも、法の無明を因として、不善に非ざる有り。謂わく、無明異熟と及び有覆無記の行となり。

⑤—6　諸もろの法の明を因とせる、彼の法 善なりや。

答う。若し法 明を因とせば、彼の法 善なるも、法の善にして、明を因とせざる有り。謂わく、初の明と及び善有漏の行となり。

⑤—7　[一七]頗(すくなく)も法にして、明を因とせず、無明を因とせざる有らば、彼の法 因 無きに非ずや。

答う。有り。謂わく、無明異熟を除きて、諸もろの余の無覆無記の行と及び初の明と善有漏の行となり。

一七　頗も法にして　前頁⑤—1より⑤—7に至る記述については補註16を参照。

見蘊 第八の中、想納息(そうのうそく) 第三

①想と②心と③知等の四と　④無縁法と⑤見と⑥疑と
⑦因と道等の三を摂するとを　此の章にて願わくば具に説かん

①—1　諸もろの法の無常想より生ぜる、彼の法 無常想と相応すや。

答う。当に四句を作るべし。(a)法にして無常想より生じて、無常想と相応するに非ざる有り。謂わく、無常想 現前して必ず滅し、余の想[一] 現前して必ず生ずるに、彼れと相応する法なり。(b)法にして無常想と相応して、無常想より生ぜるに非ざる有り。謂わく、余の想 現前して必ず滅し、無常想 現前して必ず生ぜるに、彼れと相応する法なり。(c)法にして無常想より生じ、亦た無常想と相応する有り。謂わく、無常想 現前して必ず滅し、無常想 現前して必ず生ぜるに、彼れと相応する法なり。(d)法にして無常想より生ぜるにも非ず、亦た無常想と相応するにも非ざる有り。謂わく、余の想 現前して必ず滅し、余の想 現前して必ず生ぜるに、彼れと相応する法なり。

無常想の如く、乃至、滅想も亦た爾り。

①—2　諸もろの法の無常想より生ぜる、彼の法 無常想と縁を一[二]にすや。

答う。当に四句を作るべし。(a)法にして無常想より生じて、無常想と縁を一にするに非ざる有り。謂わく、無常想 現前して必ず滅し、余の想 現前して必ず生ぜるに、彼れに余

一 余の想　ここでは、無常想の直後に無常苦想ないし滅想のどれか一つが現在前する場合について説くのである。

二 縁を一にす　同一の所縁をとる、の意。

の縁 有るなり。(b)法にして無常想と縁を一にして、無常想より生ぜるに非ざる有り。謂わく、余の想 現前して必ず滅し、無常想 現前して必ず生ぜるに、彼れに此の縁 有るなり。(c)法にして無常想より生じ、無常想と縁を一にする有り。謂わく、無常想 現前して必ず滅し、無常想 現前して必ず生ぜるに、彼れに此の縁 有るなり。(d)法にして無常想より生ぜるにも非ず、亦た無常想と縁を一にするにも非ざる有り。謂わく、余の想 現前して必ず滅し、余の想 現前して必ず生ぜるに、彼れに余の縁 有るなり。

無常想の如く、乃至、滅想も亦た爾り。

㊅一〇二五下

②—1 諸[三]もろの法は心に由りて起こり、心に由らざるに非ず。若し時に、心 起こらば、爾の時、彼の法も〔起こる〕や。

答う。心 先に起こりて後に、彼の法〔起こる〕なり。

②—2 若し時に、心 滅せば、爾の時、彼の法も〔滅す〕や。

答う。心 先に滅して後に、彼の法〔滅する〕なり。

②—3 若し時に、心 得せば、爾の時、彼の法も〔得す〕や。

答う。心 先に得して後に、彼の法〔得する〕なり。

②—4 若し時に、心 捨せば、爾の時、彼の法も〔捨す〕や。

答う。彼の法 先に捨して、後に乃ち心〔捨する〕なり。

②—5 若し時に、心 異熟を受けば、爾の時、彼の法も〔受く〕や。

答う。或いは爾の時〔受け〕、或いは余の時〔受くる〕なり。

三 諸もろの法は心に由りて起こり 『大毘婆沙論』の説明によれば、ここに「法」というのは身・語業を指し、「心」というのは、刹那等起の随転の心ではなく、因等起の転の心を指すのである。

四　頗も法にして　以下③―6の終りまでに述べる所については補註17を見よ。

③―1　頗[四]も法にして、是れ所通達・所遍知なるに、所断に非ず、所修に非ず、所作證に非ざる有りや。

答う。有り。謂わく、虚空と非択滅なり。

③―2　頗も法にして、是れ所通達・所遍知にして、所断に非ず、所修に非ざるに、是れ所作證なる有りや。

答う。有り。謂わく、択滅なり。

③―3　頗も法にして、是れ所通達・所遍知にして、所断に非ざるに、是れ所修、是れ所作證なる有りや。

答う。有り。謂わく、無漏にして有為なる法なり。

③―4　頗も法にして、是れ所通達・所遍知にして、是れ所断、是れ所修、是れ所作證なる有りや。

答う。有り。謂わく、善の有漏行なり。

③―5　頗も法にして、是れ所通達・所遍知にして、是れ所断なるに、所修に非ざるも、是れ所作證なる有りや。

答う。有り。謂わく、定の起こす所の天眼・〔天〕耳なり。

③―6　頗も法にして、是れ所通達・所遍知にして、是れ所断なるに、所修に非ず、所作證に非ざる有りや。

答う。有り。謂わく、定の起こす所の天眼・〔天〕耳を除きて、余の無記行と不善法なり。

④—1　頗も法の無縁なるに、縁・無縁法を因とし、縁・無縁法と倶生し、是れ有、是れ有性にして、無に非ず、無性に非ず、色と異なり、受・想・識と異なり、相応行と異なれる有りや。

答う。有り。謂わく、五識身と、彼れと相応する法と、及び色と無為と心不相応行とを縁ずる意識身と、彼れと相応する法との所有(あらゆ)る生・老・住・無常なるなり。

④—2　此の法 無縁にして、縁・無縁法を因とし、縁・無縁法と倶生し、是れ有、是れ有性にして、無に非ず、無性に非ず、色と異なり、受・想・識と異なり、相応行と異なれるに、此の法 彼の法に於て、当に因と言うべしや、当に縁と言うべしや。

答う。[五]当に因と言うべく、当に縁と言うべし。

④—3　此の法は、当に善なりと言うべしや、不善なりや、無記なりや。

答う。善に於ては、当に善なりと言うべし。不善に於ては、当に不善なりと言うべし。無記に於ては、当に無記なりと言うべし。

④—4　此の法は、幾ばくの随眠 随増し、幾ばくの結 繋すや。

答う。三界の[六]有漏縁の随眠 随増し、[七]九結 繋すなり。

⑤—1　見と相応する受には、幾ばくの随眠 随増すや。

答う。三界の有漏縁の見と及び無漏縁の見と、彼れと相応する無明との随眠 随増す。

⑤—2　見と相応せざる受には、幾ばくの随眠 随増すや。

㊅一〇二六上

五　当に因と言うべく当に縁と言うべし　因としては倶有因、縁としては因縁・増上縁。ただし異説もある。

六　有漏縁の随眠　見滅・見道所断の邪見と疑と相応および不共の無明との六は無漏縁であるから、有漏縁とはそれらを除いた諸随眠をいう。

七　九結　愛(貪)・恚(瞋)・慢・無明・見・取・疑・嫉・慳。

答う。無漏縁の見と、彼れと相応する無明とを除ける余の随眠 随増す。

⑥―1 疑と相応する受には、幾ばくの随眠 随増すや。

答う。三界の見所断の有漏縁と及び無漏縁の疑と、彼れと相応する無明との随眠 随増す。

⑥―2 疑と相応せざる受には、幾ばくの随眠 随増すや。

答う。無漏縁の疑と彼れと、相応する無明とを除ける余の随眠 随増す。

⑦―1 因と道と縁起との法は、幾ばくの界、幾ばくの処、幾ばくの蘊の摂なりや。

答う。十八界、十二処、五蘊〔の摂〕なり。

⑦―2 眼触等起の想と受と心とに相応する法と、及び耳触等起の想と受と心とに相応せざる法とを除きて、余の法は、幾ばくの界、幾ばくの処、幾ばくの蘊の摂なりや。

答う。十八界、十二処、五蘊〔の摂〕なり。

⑦―3 乃至、身触等起の想と受と心とに相応する法と、及び意触等起の想と受と心とに相応せざる法とを除きて、余の法は、幾ばくの界、幾ばくの処、幾ばくの蘊の摂なりや。

答う。十八界、十二処、五蘊〔の摂〕なり。

阿毘達磨発智論

尊者迦多衍尼子（かたえんにし）　造る
三蔵法師玄奘（げんじょう）　詔（みことのり）を　奉じて訳す

巻の第二十

見蘊　第八の中、智納息（ちのうそく）　第四

①智と断と②厭と離と修と　③縁と④触と⑤慢と⑥業と⑦事と
⑧余を摂むると⑨一切を摂むるとを　此の章にて願わくば具に説かん

①　若し事　能通達[一]ならば、彼の事　能遍知[二]なりや。

答う。応に四句を作るべし。(a)事　能通達にして、能遍知に非ざる有り。謂わく、苦・集・滅・道智の煩悩を断ぜざるなり。(b)事　能遍知にして、能通達に非ざる有り。謂わく、苦・集・滅・道忍の煩悩を断ずるなり。(c)事　能通達にして、亦た能遍知なる有り。謂わ

第八篇第四章

一　能通達　通達することは智の作用であるから、見道の四智は能通達、四忍は非能通達。

二　能遍知　遍知することは煩悩を断ずることであるから、智・忍が煩悩を断ずるときそれは能遍知であり、断じないときそれは非能遍知である。

㊅一〇二六中

く、苦・集・滅・道智の煩悩を断ずるなり。(d)事 能通達にも非ず、能遍知にも非ざる有り。謂わく、苦・集・滅・道忍の煩悩を断ぜざるなり。

②―1 若し事 能厭[三]ならば、彼の事 能離[四]なりや。

答う。応に四句を作るべし。(a)事 能厭にして、能離に非ざる有り。謂わく、苦・集忍、〔苦・集〕智の煩悩を断ぜざるなり。(b)事 能離にして、能厭に非ざる有り。謂わく、滅・道忍、〔滅・道〕智の煩悩を断ずるなり。(c)事 能厭にして、亦た能離なる有り。謂わく、苦・集忍、〔苦・集〕智の煩悩を断ずるなり。(d)事 能厭にも非ず、能離にも非ざる有り。謂わく、滅・道忍、〔滅・道〕智の煩悩を断ぜざるなり。

②―2 若し事 能厭ならば、彼の事 厭を修すや。

答う。若し事 能厭ならば、彼の事 亦た厭を修するも、事 厭を修するに、能厭に非ざる有り。謂わく、滅・道智の煩悩を断ずるなり。

②―3 若し事 能離ならば、彼の事 厭を修すや。

答う。応に四句を作るべし。(a)事 能離にして、厭を修するに非ざる有り。謂わく、滅・道忍の煩悩を断ずるなり。(b)事 厭を修するに、能離に非ざる有り。謂わく、苦・集忍、〔苦・集〕智の煩悩を断ぜざるなり。(c)事 能離にして、亦た厭を修する有り。謂わく、苦・集忍、〔苦・集〕智と及び滅・道智の煩悩を断ずるなり。(d)事 能離にも非ず、亦た厭を修するにも非ざる有り。謂わく、滅・道忍、〔滅・道〕智の煩悩を断ぜざるなり。

三 能厭 厭うことは苦・集すなわち有漏なる有為に対する忍・智のはたらきであるから、苦・集忍智が能厭である。
四 能離 離れることは苦・集・滅・道の所繋についての離繋であるから四諦における忍・智が煩悩を断ずるときそれは能離である。

③—1 若し法 彼の法の与めに因〔縁〕と作るも、或[五]いは時に此の法 彼の法の与めに因〔縁と作る〕に非ずや。

答う。時として因〔縁と作る〕に非ざる無し。

③—2 若し法 彼の法の与めに等無間〔縁〕と作るも、或いは時に此の法 彼の法の与めに等無間〔縁と作る〕に非ずや。

答う。若し時に此の法 未[六]だ已生に至らずんば、〔等無間縁と作るに非ず〕。

③—3 若し法 彼の法の与めに所縁〔縁〕と作るも、或いは時に此の法 彼の法の与めに所縁〔縁と作る〕に非ずや。

答う。時として所縁〔縁と作る〕に非ざる無し。

③—4 若し法 彼の法の与めに増上〔縁〕と作るも、或いは時に此の法 彼の法の与めに増上〔縁と作る〕に非ずや。

答う。時として増上〔縁と作る〕に非ざる無し。

④ 諸もろの意触なる、彼の一切は三の和合せる触なりや。

答う。諸もろの意触なる、彼の一切は三の和合せる触なるも、三の和合せる触にして、意触に非ざる有り。謂わく、五識身相応の触なり。故に世[七]尊の説きたまわく、「苾芻。当に知るべし。意界 有り。法界 有り。無明界 有り。無明触の生ずる所の受の所触なるが故に、無聞の愚夫は便ち有と執し、無と執し、或いは有無と執す」と。

五 或いは時に　ある法に対して因縁となるものが別な時には同じその法に対して因縁とならないことがあるか、という問題。

六 未だ已生に至らずんば　等無間縁とその果との関係は異時の無間の因果であるから、因なる前法は、果たるべき後法が未来正生位から現在已生位に至ったとき、はじめて等無間縁として成立する。

七 世尊の説きたまわく　パーリ『相応部』XXII-47（巻三、四六頁）。

⑤—1　諸もろの慢なる、彼の一切は自ら執すや。

答う。諸もろの慢なる、彼の一切は自ら執するも、自ら執して、慢に非ざる有り。謂わく、諸もろの見趣[八]なり。故に世尊の説きたまわく、「苾芻。当に知るべし。自ら我 有りと執す。自ら我所 有りと執す」と。

⑤—2　諸もろの慢なる、彼の一切は不寂静なりや。

答う。諸もろの慢なる、彼の一切は不寂静なるも、不寂静にして、慢に非ざる有り。謂わく、余の煩悩の現在前するなり。故に世尊[九]の説きたまわく、「苾芻。当に知るべし。動なるは魔の為に縛せられ、不動なるは悪より脱(のが)るる者なり」と。

⑥—1　諸もろの業なる、彼れは不律儀なりや。

答う。応に四句を作るべし。(a)業にして不律儀に非ざる有り。謂わく、身・語律儀なり。(b)不律儀にして業に非ざる有り。謂わく、根不律儀[一〇]なり。(c)業にして亦た不律儀なる有り。謂わく、身・語不律儀なり。(d)業にも非ず亦た不律儀にも非ざる有り。謂わく、根律儀なり。

⑥—2　諸もろの業なる、彼れは律儀なりや。

答う。応に四句を作るべし。(a)業にして律儀に非ざる有り。謂わく、身・語不律儀なり。(b)律儀にして業に非ざる有り。謂わく、根律儀なり。(c)業にして亦た律儀なる有り。謂わく、身・語律儀なり。(d)業にも非ず亦た律儀にも非ざる有り。謂わく、根不律儀なり。

八　見趣　dṛṣṭi-gata の訳。悪見。固執された見解。　㊅一〇二六下

九　世尊の説きたまわく　パーリ『小部』「テーラガーター」680-682 参照。

10　根不律儀　六根を護らぬこと。根律儀の対。律儀には身・語・意の悪を防護する身・語・意律儀と根を護る根律儀との二種が区別される。

⑦—1　若し事 未だ得ずんば、彼れ 成就せずや。
答う。若し事 未だ得ずんば、彼れ 成就せざるも、事 成就せずして、未だ得ざるに非ざる有り。謂わく、得て已に失えるなり。
⑦—2　若し事 已に得ば、彼れ 成就すや。
答う。若し事 成就せば、彼れ 已に得るも、事 已に得て、成就せざる有り。謂わく、得て已に失えるなり。

⑧—1　苦聖諦と及び法処とを除きて余の法は、[一一]二界、一処、一蘊の摂なり。
集聖諦と及び法処とを除きて説くも亦た爾り。
滅聖諦と及び法処とを除きて余の法は、[一二]十七界、十一処、二蘊の摂なり。
道聖諦と及び法処とを除きて説くも亦た爾り。
有色法と及び法処とを除きて余の法は、[一三]七界、一処、一蘊の摂なり。
無色法と及び法処とを除きて余の法は、[一四]十界、十処、一蘊の摂なり。
有見法と及び法処とを除きて余の法は、[一五]十六界、十処、二蘊の摂なり。
無見法と及び法処とを除きて余の法は、[一六]一界、一処、一蘊の摂なり。
有対法と及び法処とを除きて余の法は、[一七]七界、一処、一蘊の摂なり。
無対法と及び法処とを除きて余の法は、[一八]十界、十処、一蘊の摂なり。
有漏法と及び法処とを除きて余の法は、二界、一処、一蘊の摂なり。
無漏法と及び法処とを除きて余の法は、十七界、十一処、二蘊の摂なり。

一一　二界一処一蘊　苦諦を除くからすべての有漏は除かれる。従って前十五界は除かれる。さらに、法処すなわち法界を除くから、残るは意界・意識界の二、意処、識蘊のみ。
一二　十七界十一処二蘊　法処を除くから法界は無く、法処は無く、受・想・行蘊は無い。滅諦は法処・法界の一部。
一三　七界一処一蘊　七心界と意処と識蘊。
一四　十界十処一蘊　五根五境の十色界と十色処と色蘊。
一五　十六界十処二蘊　色・法界を除き、色・法処を除き、色・受・想蘊を除く。
一六　一界一処一蘊　色界・色処・色蘊。
一七　七界一処一蘊　七心界・意処・識蘊。
一八　十界十処一蘊　十色界・十色処・色蘊。以下は上掲頭註一一ないし一八によって類推できるから、註を略する。
一九　過去の法　過去法・未来法はあらゆる界・処・蘊に亘るが、いずれもその一部でしかない。
二〇　善法　善法・不善法はあらゆる有情数の法の上に考えられる。したがって十界(色・声・法と七心界)・五処・五蘊に亘るが、それぞれその一部である。無記法は香・味・触および五色根の八界のすべてと他の十界の一部とであるから、無記法と法処とを除けば九界(十界から法界を除く)と三処(色・声・意)と二蘊(色・識)とである。

有為法と及び法処とを除くは、此れ一切法を除きて余の法を問うなれば、是れ事無く、空論なり。

無為法と及び法処とを除きて余の法は、十七界、十一処、二蘊の摂なり。

[19]過去の法と及び法処とを除きて余の法は、十七界、十一処、二蘊の摂なり。

未来の法と〔及び法処と〕、現在の法と及び法処とを除きて説くも亦た爾り。

[20]善法と及び法処とを除きて余の法は、十七界、十一処、二蘊の摂なり。

不善法と及び法処とを除きて説くも亦た爾り。

無記法と及び法処とを除きて余の法は、九界、三処、二蘊の摂なり。

[21]欲界繋の法と及び法処とを除きて余の法は、十三界、九処、二蘊の摂なり。

色界繋の法と及び法処とを除きて余の法は、十七界、十一処、二蘊の摂なり。

無色界繋の法と〔及び法処とを〕、[22]学の法と〔及び法処とを、或いは〕無学の法と及び法処とを除きて説くも[23]亦た爾り。

[24]非学非無学の法と及び法処とを除きて余の法は、二界、一処、一蘊の摂なり。

[25]見所断の法と及び法処とを除きて余の法は、十七界、十一処、二蘊の摂なり。

[26]修所断の法と及び法処とを除きて余の法は、二界、一処、一蘊の摂なり。

[27]不断法と及び法処とを除きて余の法は、十七界、十一処、二蘊の摂なり。

[28]已生法と及び定んで不生法なるとを除きて余の法は、十八界、十二処、五蘊の摂なり。

⑧―2　已生法に非ざると及び定んで不生法なるとを除くは、此れ[29]一切法を除きて余の法を問うなれば、是れ事無く、空論なり。

二一　欲界繋の法　すべて欲界繋であるのは香・味・鼻・舌の四界。

二二　学の法と無学の法と　学・無学法はいずれも無漏法だから意界・法界・意識界に摂せられる。　(大)一〇二七上

二三　亦た爾り　法処を除いた欲・色界繋のすべての有漏法が残るわけだから、法界・法処および受想行蘊を除いた十七界十一処二蘊となる。

二四　非学非無学の法　すなわちすべての有漏法。

二五　見所断の法　意界・法界・意識界の一部(見惑八十八随眠とそれと倶生する法やそれに伴う法)。

二六　修所断の法　十色界のすべてと意界・法界・意識界の一部(見所断を除く有漏法)と。

二七　不断法　非所断の法。すなわち、すべての無漏法。

二八　已生法と及び定んで不生法なるを除き　「已生法」とは過去の位にある法と現在の位にある法と。「定んで不生法なる」とは已生法と無為法と未来の位にある有為法の中の畢竟不生法と。一切法からそれらを除けば、未来の位にある法の中で畢竟不生法でないもの(可生法と正生法)とのみが残る。

有色法と及び定んで不生法なるとを除きて余の法は[三〇]、八界、二処、四蘊の摂なり。
無色法と及び定んで不生法なるとを除きて余の法は、十一界[三一]、十一処、一蘊の摂なり。
[三二]有見法と及び定んで不生法なるとを除きて余の法は、十七界、十一処、五蘊の摂なり。
無見法と及び定んで不生法なるとを除きて余の法は、一界、一処、一蘊の摂なり。
[三三]有対法と及び定んで不生法なるとを除きて余の法は、八界、二処、五蘊の摂なり。
無対法と及び定んで不生法なるとを除きて余の法は、十界、十処、一蘊の摂なり。
[三四]有漏法と及び定んで不生法なるとを除きて余の法は、三界、二処、五蘊の摂なり。
無漏法と及び定んで不生法なるとを除きて余の法は、十八界、十二処、五蘊の摂なり。
[三五]有為法と及び定んで不生法なるとを除くは、此れ一切法を除きて余の法を問うなれば、是れ事 無く、空論なり。
無為法と及び定んで不生法なるとを除きて余の法は、十八界、十二処、五蘊の摂なり。
過去の法と〔及び定んで不生法なるとを、或いは〕現在の法と及び定んで不生法なるとを除きて説くも亦た爾り。
未来の法と及び定んで不生法なるとを除くは、此れ一切法を除きて余の法を問うなれば、是れ事 無く、空論なり。
善法と及び定んで不生法なるとを除きて余の法は、十八界、十二処、五蘊の摂なり。
不善法と及び定んで不生法なるとを除きて説くも亦た爾り。
[三六]無記法と及び定んで不生法なるとを除きて余の法は、十界、四処、五蘊の摂なり。
[三七]欲界繋の法と及び定んで不生法なるとを除きて余の法は、十四界、十処、五蘊の摂なり。

二九 一切法を除き 「已生法に非ざる」とは未来の位にある有為法と無為法とである。「定んで不生法なる」中には頭註二八に記すごとく過去・現在の位にあるすべての有為法が含まれる。したがって、これらを除くということは、一切法を除くことになる。

三〇 余の法 未来の位にある正生・可生の心・心所と心不相応行とであるから、十色界を除く八界・十色処を除く二処・色蘊を除く四蘊となる。

三一 十一界十一処 五根・五境の十界(十処)のほかに法界(法処)が加わる。法処所摂の色(すなわち無表色)があるからである。

三二 有見法 「見るもの」の意で、ただ眼界(眼処)の所摂である。

三三 有対法 十色界(十色処)のすべてであるが色蘊のすべてではない(色蘊には法処所摂の色が含まれそれは有対でない)。

三四 有漏法 前十五界はすべて有漏。意・法・意識界は有漏あるいは無漏。

三五 有為法 有為法は十七界・十一処・五蘊のすべてと法界(法処)の一部とを摂し、無為法はただ法界(法処)の一部としてある。

㊅一〇二七中

三六 無記法　十色界のうち色界（身業を含む）と声界（語業を含む）とを除く八界に亘る。

三七 欲界繫　十八界のすべてに亘る。色界繫には香・味・鼻識・舌識の四界を欠く。無色界繫は意・法・意識の三界のみ。学法・無学法は上掲頭註三に記したとおり。

三八 見所断　前十五界はただ修所断、その他の三界は見所断・修所断・不断（非所断）に通ずる。

色界繫の法と及び定んで不生法なるとを除きて余の法は、十八界、十二処、五蘊の摂なり。

無色界繫の法と〔及び定んで不生法なると〕、学の法と〔及び定んで不生法なると、或いは〕無学の法と及び定んで不生法なるとを除きて説くも亦た爾り。

非学非無学の法と及び定んで不生法なるとを除きて余の法は、三界、二処、五蘊の摂なり。

[三八]見所断の法と及び定んで不生法なるとを除きて余の法は、十八界、十二処、五蘊の摂なり。

修所断の法と及び定んで不生法なるとを除きて余の法は、三界、二処、五蘊の摂なり。

不断法と及び定んで不生法なるとを除きて余の法は、十八界、十二処、五蘊の摂なり。

⑨頗(すくな)も一界、一処、一蘊の摂にして、一切法なる有りや。

答う。有り。一界とは、謂わく、法界なり。一処とは、謂わく、意処なり。一蘊とは、謂わく、色蘊なり。

見蘊　第八の中、見納息(けんのうそく)　第五

①邪と②断と③邪と④常見と　⑤戒と⑥邪と⑦戒と⑧邪と⑨常と

⑩六見と⑪五涅槃と　⑫九慢類と⑬常見と

⑭迷いて自〔作〕・他作と執すると　⑮悟らば則ち二は有に非ざると
⑯具慢と及び⑰得等とを　此の章にて願わくば具に説かむ

①—1　諸有の此の見[一]、「施与 無し」[二]「愛楽 無し」「祠祀 無し」「妙行・悪行 無し」とは、此れ 因[三]を謗る邪見にして、見集所断なり。

①—2　「妙行・悪行の果 無し」とは、此れ 果を謗る邪見にして、見苦所断なり。

①—3　「此の世 無し」「他の世 無し」「化生の有情 無し」とは、此れ 因を謗る邪見にして、見集所断、或いは果を謗る邪見にして、見苦所断なり。

①—4　「父 無し」「母 無し」とは、此れ 因を謗る邪見にして、見集所断なり。

①—5　諸有の此の見、「世間に阿羅漢 無し」とは、此れ 道を謗る邪見にして、見道所断なり。

①—6　「正至[四] 無し」とは、此れ 滅を謗る邪見にして、見滅所断なり。

①—7　「此世と他世とに正行し、即ち現法に於て、〈自ら通達し、作証し、具足して住す〉と知ると、〈我が生 已に尽く、梵行 已に立てり、所作 已に辦ぜり、後有を受けず〉と如実に知ると 無し」とは、此れ 道を謗る邪見にして、見道所断なり。

②　諸有の此の見、「乃至活有の命者 死し已らば、断壊して有ること無し。此の四大種の士夫の身 死する時、地身[五] 地に帰し、水身 水に帰し、火身 火に帰し、風身 風に帰す。輿[六]を第五と為して彼の死屍を持ち、往きて塚間[七]に棄て、未だ焼かず

一　此の見　これに類似した一連の見解はアジタ・ケーサカンバリンの説としてパーリ『長部』第一経中に見える。

二　施与無し　布施された物が〔楽果をもたらすこと〕無し、の意。次に出る「愛楽」「祠祀」を『大毘婆沙論』（巻九八）の説明では、「施与」と事実上同義のものと解しているが、パーリ経文ではそれに当る箇所に yittha, huta の二語があり、それぞれ、供犠された物・祭祀された物を意味する。

三　因を謗る邪見　業因が業果を生ずることを否定する邪見。「邪見」は因・果を否定する誤った見解をいうが、この場合、因である「施与」などを「無し」とするのであるから、因を否定するものと見て、見集所断とされる。果を否定するものは見苦所断とされる。集は因であり苦は果である。

四　正至　涅槃をこう呼ぶ。

五　地身　「身」はあつまりの意。地の要素のあつまり。水身・火身・風身も同様。

六　輿を第五と為して　輿は屍を載せて運ぶもの。四人でそれを担ぐから「輿を第五と為して」という。

七　塚間　墓地。屍体の棄て場。

んば知る可きも、焼き已らば灰と余の鴿色の骨と成る。[八]愚者は讃じて施し、智者は讃じて受く。諸もろの有論は、一切空虚なる妄語なり。乃至活有の愚と智との者も死し已らば、断壊して有る無し」とは、此れ 辺執見の断見の摂にして、見苦所断なり。

③—1 諸有の此の見、「因 無く、縁 無きに、有情をして雑染せしむ」「因に非ず、縁に非ざるに、而も有情 雑染す」とは、此れ 因を謗る邪見にして、見集所断なり。

③—2 「因 無く、縁 無きに、有情をして清浄ならしむ」「因に非ず、縁に非ざるに、而も有情 清浄たり」とは、此れ 道を謗る邪見にして、見道所断なり。

③—3 「因 無く、縁 無きに、有情をして無智・無見ならしむ」「因に非ず、縁に非ざるに、而も有情 無智・無見たり」とは、此れ 因を謗る邪見にして、見集所断なり。

③—4 「因 無く、縁 無きに、有情をして智見ならしむ」「因に非ず、縁に非ざるに、而も有情 智見あり」とは、此れ 道を謗る邪見にして、見道所断なり。

③—5 諸有の此の見、「[九]力 無く、精進 無く、力と精進と無し。士 無く、威勢 無く、士と威勢と無し。[一〇]自作 無く、他作 無く、自と他との作 無し。一切の有情、一切の生、一切の種に力 無く、自在 無く、精進 無く、威勢 無きに、定んで合して性 変じ、[一一]六勝生に於て諸もろの苦楽を受く」とは、此れ 邪見なり。若し有漏の力・精進等を謗らば則ち因を謗る邪見にして、見集所断、若し無漏の力・精進等を謗らば則ち道を謗る邪見にして見道所断なり。

③—6 諸有の此の見、「造り、造らしめ、煮、煮しめ、害(そこな)い、害わしめ、諸もろの衆生

八 愚者は讃じて施し、智者は讃じて受く ㊅一〇二七下 これに相当する箇処はパーリ文(『長部』第一巻五五頁)では単に「布施(に功徳がある)とは愚者の考えに過ぎない」とある。

九 力無く ここにいう「力」「精進」「士」「威勢」とは、力・活力・行動力・気力といった程の意味で、ほぼ同義語として並べられていると見てよい。そのような力が何かをなす功能をもつことを認めない、というのである。

10 自作無く他作無く 自相続の作業にも他相続の作業にも功能を認めない。

11 六勝生 生類に黒・青・黄・赤・白・極白の六種類を分けていう。

を殺し[一二]、与えざるを取り、欲邪行し、知りて妄語し、故に諸もろの酒を飲み、牆を穿ち結びを解きて尽く所有の守阨するを取り、道を断ち、村を害い、城を害い、国の生命を害い、刀を以て輪を以て大地を擁略し、所有る衆生を断截し分解し、聚集し団積して一肉聚と為すも、応に知るべし、此れに由りて悪 無く、悪縁 無し、と」「殑伽(Gaṅgā)の南に於て断截し檛打し、殑伽の北に於て恵施し福を修するも、応に知るべし、此れに由りて罪福も無く、亦た罪福の縁も無し、と」「布施し[一三]、愛語し、利行し、同事して諸もろの有情を摂むも、皆な福 有ること無し」とは、此れ 因を謗る邪見にして、見集所断なり。

④ 諸有の此の見、「此の七士身[一四]は、作さずして作し、化せずして化し、害う可からずして、常に安住すること、伊師迦[一五](isikā)の安住し不動なるが如く、転変すること有る無く、互いに相い触れざるなり。何等をか七と為す。謂わく、地・水・火・風と及び苦・楽と命となり。此の七士身は、作に非ず、乃至、伊師迦の安住し不動なるが如く、若しくは罪も、若しくは福も、若しくは罪福も、若しくは苦も、若しくは楽も、若しくは苦楽も転変すること能わず、亦た互いをして相い触礙せしむる能わず。設い士夫 有りて、士夫の頭を断ずるも、亦た名づけて、世間の生の、若しくは行じ若しくは住するを害うとは為さざるなり。七身の中間に刀刃 転ずと雖も、而も命を害わず。此の中に能害 無く、所害 無く、能捶[一六] 無く、所捶 無く、表[一七] 無く、表処 無し」とは、此れ 辺執見の常見の摂にして、見苦所断なり。

一二 殺し　以下「酒を飲み」まで五戒を破る行為の列挙。

一三 布施し　以下「同事して」まで四摂事を列挙する。四摂事とは衆生に親愛の情をもたせかれらを仏道に引き入れるため菩薩がなす四種の行為で、愛語はやさしい言葉をかけること、利行は衆生を利益する種積のおこない、同事は衆生の中に入って苦楽を共にすること。

一四 七士身　「士身」の語意不詳。生命ある人体を成り立たしめている七つの要素、というほどの意か。

一五 伊師迦　山の名ともいい、硬質の木の名ともいう。

一六 能捶　「捶」はうつ、たたく、の意。

一七 表　『大毘婆沙論』には、「表無し」（大一〇二八上）とは能害能捶の業無き故なり、「表処無し」とは所害所捶の境無き故なり、と説明されている。

一八 生門　『大毘婆沙論』の説明では、仏教では胎卵湿化の四生門を説くが外道では十四億余の生門を説くとしているから、「生門」は有情の出生の様態の別を意味するか。なお「億」は万の千倍ではなく万の十倍であり、「十四億」は百四十万を意味する。

一九 行跡　行迹とも書き、通行ともいう。仏教では苦遅・苦速・楽遅・楽速の四通

⑤—1　諸有の此の見、「十四億六万六百の生門[一八]有り、五業・三業・二業・一業・半業あり、六十二の行跡[一九]あり、六十二の中劫あり、百三十六の地獄あり、百二十の根あり、三十六の塵界[二〇]あり。四万九千の龍家[二一]あり、四万九千の妙翅鳥家[二二]あり、四万九千の異学家あり、四万九千の活命家[二三]あり。七の有想蔵[二四]あり、七の無想蔵あり、七の離繋蔵[二五]あり、七の阿素洛[二六](asura)あり、七の畢舎遮[二七](piśāca)あり、七の天あり、七の人あり、七の夢・七百の夢あり、七の覚・七百の覚あり、七の池・七百の池あり、七の険・七百の険あり、七の減[二八]・七百の減あり、七の増・七百の増あり。六の勝生類[二九]あり、八大士地[三〇]あり。是くの如き処に於て、八万四千大劫を経て、若しくは愚、若しくは智なるも往来流転せば、乃ち決定して能く苦の辺際[三一]を作すこと、縷丸(いとだま)を擲ぐるに、縷尽きて便ち住(とど)まるが如し。此の中、沙門若しくは婆羅門の能く是の説を作すもの有ること無し、〈我、尸羅(śīla)を以て、或いは精進を以て、或いは梵行を以て、所有(あらゆ)る業をして、未だ熟せずんば熟せしめ、熟さば触れ已りて即便(すなわ)ち変吐せしめん〉と。是くの如きの斛(ます)[三二]を以て生死・苦楽の辺際を量(はか)り、〈増 有り〉〈減 有り〉と施設す可からず。亦た〈或いは然り〉〈然らず〉と説く可からざるなり」とは、此れ 因に非ざるを因と計する戒禁取にして、見苦所断なり。

⑤—2　諸有の此の見、「一切の士夫・補特伽羅[三三](pudgala)の諸有の所受にして、皆な 宿作を以て因と為さざるもの無し」とは、此れ 因に非ざるを因と計する戒禁取にして、見苦所断なり。

⑤—3　諸有の此の見、「一切の士夫・補特伽羅の諸有の所受にして、皆な 自在[三四]の変化を以て因と為さざるもの無し」とは、此れ 因に非ざるを因と計する戒禁取にして、見苦所

行を説く。
二〇　塵界　三十六塵界は仏教説の九十八随眠と対比されている。
二一　龍家　「家」とは族類をいう、と釈する。
二二　妙翅鳥　迦楼羅のこと。鳥類の王とされる。
二三　活命　アージーヴィカの訳。邪命外道などともいう。
二四　有想蔵　有想定を修する者、の意。無想蔵は同じく、無想定を修する者、の意。
二五　離繋蔵　ジャイナ教の徒衆。
二六　阿素洛　阿修羅のこと。
二七　畢舎遮　人の精気や血肉を喰うという悪鬼。
二八　減　減とは功徳の退失を、増とは功徳の増進をいう、と説明されている。
二九　勝生類　勝れた生類として黒・青・黄・赤・白・極白の六群があり、それぞれその生を受けたのち解脱する、とされる
三〇　大士地　仏教に説く四静慮・四無色の八に比せられる外道の修行の階程。
三一　辺際を作す　終りに至る。
三二　斛　(明)には「斛」とある。
三三　因に非ざるを因と計す　補特伽羅の所受に宿作の業の異熟果はもとより存するが、現在の士用果も含まれるから、「諸有の諸受」がすべて「宿作を以て因と作す」のではない。
三四　自在の変化　自在天の化作。

断なり。

⑥　諸有の此の見、「一切の士夫・補特伽羅の所受は、皆な是れ無因無縁なり」とは、此れ因を謗る邪見にして、見集所断なり。

⑦　諸有の此の見、「自苦楽を作る」「他苦楽を作る」「自と他と苦楽を作る」とは、此れ因に非ざるを因と計する戒禁取にして、見苦所断なり。

⑧　諸有の此の見、「受くる所の苦楽は、自作に非ず、他作に非ず、無因にして生ず」とは、此れ因を謗る邪見にして、見集所断なり。

大一〇二八中

⑨　諸有の此の見、「我と及び世間とは、常恒・堅住なる、変易すること無き法にして、正爾に安住す」とは、此れ辺執見の常見の摂にして、見苦所断なり。

⑩―1　諸有の此の見、「諦の故に、住の故に、我れに我有り」とは、此れ辺執見の常見の摂にして、見苦所断なり。

⑩―2　諸有の此の見、「諦の故に、住の故に、我れに我無し」とは、此れ辺執見の断見の摂にして、見苦所断なり。

⑩―3　諸有の此の見、「我にして我を観ずるに、眼と色と即ち我なり」とは、此れ有身

見にして、見苦所断なり。

⑩—4 諸有の此の見、「我にして無我を観ずるに、眼即ち我なるも、色は衆具[三五]と為る」とは、此れ 有身見にして、見苦所断なり。

⑩—5 諸有の此の見、「無我にして我を観ずるに、色即ち我なるも、眼は衆具[三六]と為る」とは、此れ 有身見にして、見苦所断なり。

⑩—6 諸有の此の見、「此れは是れ我[三七](ātman)なり、是れ有情(sattva)、命者(jīva)、生者(jantu)、養育者(posa)、補特伽羅(pudgala)、意生(manusya)、儒童(māṇava)、作者(kartṛ)、教者(prayoktṛ)、生者(sraṣṭṛ)、等生者、起者(utpattṛ)、等起者、語者(vaktṛ)、覚者(buddha ?)、等領受者(samvidita ?)にして、曾て有らざるに非ず、当に有らざるに非ず、彼彼の処に於て善悪の業を造り、彼彼の処に於て果の異熟なるを受け、此の蘊[三八]を捨て、余の蘊を続く」とは、此れ 辺執見の常見の摂にして、見苦所断なり。

⑪—1 諸有の此の見、「妙五欲[三九]を受くるを第一現法涅槃を得と名づく」とは、此れ 劣法を取りて勝れりと為す見取にして、見苦所断なり。

⑪—2 諸有の此の見、「欲の悪・不善法を離れ、有尋有伺・離生喜楽[四〇]にして、初静慮に入り、具足して住するを第一現法涅槃を得と名づく」「尋伺 寂静し、内等浄[四一]にして、心一趣性、無尋無伺・定生喜楽[四二]にして、第二静慮に入り、具足して住するを第一現法涅槃を得と名づく」「喜を離れて捨に住し、正念・正知にして身に楽を受け、聖説を能く捨し、具念楽住にして第三静慮に入り、具足して住するを第一現法涅槃を得と名づく」「楽を断

三五 衆具 眼はそれぞれの有情身に不共(特有)であってその有情の「我」と認められるが、色は多くの有情の観見の共(共通)な対象となるもので我とは認められない。

三六 衆具 山や大地などの色法は常住不変で「我」と見なし得るが、眼はそれぞれの有情身の観見の具であるから「我」とは認められない。

三七 我 以下「等領受者」に至る諸語は、いずれも、個体の根元に常住不変に存在する生存の主体、認識の主体、動作の主体、をなすと考えられるものを呼ぶ呼称であるから、広い意味では同義語といってよい。

三八 蘊 個体を成す諸要素のあつまり。

三九 妙五欲を受くる者 人と欲界の天と、すなわち三悪趣を除いた欲界の有情、をいう。

四〇 離生喜楽 不善を離れたことより生ずる喜と楽とがある、の意。

四一 内等浄 心の内の澄みきった浄らかさ、の意。

四二 定生喜楽 定(三昧)より生じた喜と楽とがある、の意。

じ、苦を断じ、先ず喜憂 没して、不苦不楽・捨念清浄にして第四静慮に入り、具足して住するを第一現法涅槃を得と名づく」とは、此れ 劣法を取りて勝れりと為す見取にして、見苦所断なり。

⑫ 九慢類 有り。謂わく、「我れ 勝る」と「我れ 等し」と「我れ 劣る」と「我れに勝れる有り」と「我れに等しき有り」と「我れに劣れる有り」と「我れに勝れる無し」と「我れに等しき無し」と「我れに劣れる無し」となり。

「我れ 勝る」とは、是れ見に依りて起こす過慢なり。

「我れ 等し」とは、是れ見に依りて起こす慢なり。

「我れ 劣る」とは、是れ見に依りて起こす卑慢なり。

「我れに勝れる有り」とは、是れ見に依りて起こす卑慢なり。

「我れに等しき有り」とは、是れ見に依りて起こす慢なり。

「我れに劣れる有り」とは、是れ見に依りて起こす過慢なり。

「我れに勝れる無し」とは、是れ見に依りて起こす慢なり。

「我れに等しき無し」とは、是れ見に依りて起こす過慢なり。

「我れに劣れる無し」とは、是れ見に依りて起こす卑慢なり。

㊅一〇二八下

⑬ 諸有の此の見、「風は吹かず、河は流れず、火は然えず、乳は注がず、胎は孕まず、日月は出でず没せず、染と浄とは自性より安住して不増不減なり」とは、此れ 辺執見の

常見の摂にして、見苦所断なり。

⑭ 契経中に説くが如し、

衆生〈我れ 作す〉と執す　〈他 作す〉と執するも亦た然り
各おの如実に　〈此れは是れ箭なり〉と観知すること能わず、と。

此の言に何の義 有りや。

答う。「衆生」とは、謂わく、外道なり。彼れ 是の執を作す、「我れ 能く作す」「我れ 能く生ず」「我れ 能く化す」と。故に「衆生〈我れ 作す〉と執す」と言う。復た外道 有りて執す、「他 能く作す」「他 能く生ず」「他 能く化す」と。故に「〈他 作す〉と執するも亦た然り」と言う。

「各おの」とは、謂わく、一一なり。一切に非ず。

「箭」とは、謂わく、悪見なり。能く中(あた)りて傷つく。故に、彼れ 此の見に於て「如実に〈是れ箭なり〉と観知すること能わず」というなり。

⑮ 当に〈此れは是れ箭なり〉と観ずべし　衆生は堅く執著す
是くの如くせば則ち　〈我れ 作す〉と及び〈他 作す〉有ること無し

「当に〈此れは是れ箭なり〉と観ずべし」とは、謂わく、応に如実に此の見は是れ真の毒箭なりと観知すべし。老・病・死の与めに前導と為るが故なり。

「衆生は堅く執著す」とは、謂わく、外道なり。彼れ 見趣の中に於て堅固

に執著し、出離すること能わざるなり。若し能く是くの如く如実に観知せば、則ち復た「我れ 作す」「我れ 生ず」「我れ 化す」の執 有らず、亦た復た「他 作す」「他 生ず」「他 化す」の執 有らざるなり。非有に於て妄りに有と執せるを知るが故なり。

⑯ 慢を具うる衆生　　慢に著かれ慢に縛られ
見に於て相い逆らい　　生死を越えず

「慢を具う」とは、七慢[四三]を成就せるを顕す。「衆生」とは、謂わく、外道なり。彼れ 七慢に於て著かれ、多く著かれ、遍く著かる。故に「慢に著かれ」と言う。〔慢に於て〕縛られ、多く縛られ、遍く縛らる。故に「慢に縛られ」と言う。

「見に於て相い逆らい」とは、謂わく、断・常見の類い 互に相い違逆するなり。

「生死を越えず」とは、謂わく、彼れ 無際の生死に於て越度して、涅槃を取ること能わざるなり。

㊅一〇二九上
⑰ 得と当得と 倶に坌(あつ)むるに　　劣の学と戒と禁と浴と
梵と苦と事との一辺と　　欲を受くるは浄なりとの第二とを
見ず、極めて沈み走る　　明眼なるは見れば、能く異なる
彼れに於ては塵・慢無く　　路を絶ちて苦の辺(はて)に至る

「得」とは、已に得たる諸もろの蘊・界・処を顕示す。

[四三] 七慢　慢・過慢・慢過慢・我慢・増上慢・卑慢・邪慢の七。上の⑫にその中の三が出る。

「当得」とは、未だ得ざる諸もろの蘊・界・処を顕示す。
「倶に坌む」とは、此の二は、倶に貪・瞋・癡の塵の為に坌められ、遍く坌められ、極めて坌めらるるなり。
「劣」に二義 有り。一は、病者に目く。二には、外道に目く。今は外道を説きて劣者と為す。彼れ 此れに於て随いて学ぶが故に「劣の学」と言う。彼れ 是の説を作す、「諸もろの補特伽羅(pudgala)、象馬・船車・輦輿に乗り、弓杖・鉤輪・羂索を執持し、書印・算数するを学び、皆な善巧ならしむれば、此れに由りて便ち浄脱し、出離するを得て、苦楽の辺に至る」と。此れ 因に非ざるを因と計する戒禁取にして、見苦所断なり。
「戒」[四四]とは、諸もろの外道 有りて、此の見を起て、此の論を立つ、「諸もろの補特伽羅、牛・鹿・狗戒、露形戒等を受持せば、此れに由りて便ち浄脱し、出離するを得て、苦楽の辺に至る」と。此れ 因に非ざるを因と計する戒禁取にして、見苦所断なり。
「禁」とは、諸もろの外道 有りて、此の見を起て、此の論を立つ、「諸もろの補特伽羅、烏禁[四五]・鵂鶹禁[四六]・黙然禁等を受持せば、此れに由りて便ち浄脱し、出離するを得て、苦楽の辺に至る」と。此れ 因に非ざるを因と計する戒禁取にして、見苦所断なり。
「浴」とは、諸もろの外道 有りて、此の見を起て、此の論を立つ、「諸もろの補特伽羅、摩捺婆[四七](Mānasa)・比摩捺婆(「比」が「北」の誤りとすれば Uttara-mānasa か)・殑伽[四八](Gaṅgā)河門の三池中に於て浴せば、此れに由りて便ち浄脱し、出離するを得て、苦楽の辺に至る」と。此れ 因に非ざるを因と計する戒禁取にして、見苦所断なり。
「梵」とは、謂わく、梵行[四九]なり。諸もろの外道 有りて、此の見を起て、此の論を立つ、

四四 戒 生活の中で、特にある種の慣習行為を、遵守すべきものとして堅く保持すること。「禁」も、同様に、意志を定めてある行為を特に誓い守ること、である。
四五 烏禁 烏を思わすような身ぶりや行為をすることか、烏の鳴き声に似た声を出すことか、であろう。
四六 鵂鶹 フクロウのこと。
四七 摩捺婆 北インドの山中にある湖の名。
四八 殑伽 ガンガーは河の名。英語風な呼び方ではガンジス。
四九 梵行 性行為から離れて身を持する禁欲。

「諸もろの補特伽羅、梵行を受持し、婬欲を遠離せば、此れに由りて便ち浄脱し、出離するを得て、苦楽の辺に至る」と。此れ 因に非ざるを因と計する戒禁取にして、見苦所断なり。

「苦」とは、謂わく、苦行なり。諸もろの外道 有りて、此の見を起て、此の論を立つ、「諸もろの補特伽羅、種種の苦行を受くれば、此れに由りて便ち浄脱し、出離するを得て、苦楽の辺に至る」と。此れ 因に非ざるを因と計する戒禁取にして、見苦所断なり。

「事」とは、謂わく、承事[50]なり。諸もろの外道 有りて、此の見を起て、此の論を立つ、「諸もろの補特伽羅、象・馬・牛を調え、日・月・星・火・珠・薬等に事うれば、此れに由りて便ち浄脱し、出離するを得て、苦楽の辺に至る」と。此れ 因に非ざるを因と計する戒禁取にして、見苦所断なり。

「一辺」とは、謂わく、上の所説にして、是れ苦行の辺なり。

「欲[51]を受くるは浄なり」とは、諸もろの外道 有りて、此の見を起て、此の論を立つ、「諸もろの欲は浄妙なれば、快意に受用して過失 無し」と。此れ 劣法を取りて勝れりと為す見取にして、見苦所断なり。

「第二[52]」とは、謂わく、此の所説にして、是れ楽行の辺なり。

「見ず」とは、謂わく、諸もろの外道 上の二辺に於て如実に見ざるなり。

「極めて沈み走る」とは、謂わく、彼の外道 見ざるに由るが故に、一類は愛を起こすが故に「極めて沈む」と名づけ、一類は見を起こすが故に「極めて走る」と名づく。復た次に、一類は懈怠するが故に「極めて沈む」と名づけ、一類は掉挙するが故に「極めて走

五〇 承事 神聖なものとして奉仕し供養すること。 (大)一〇二九中

五一 欲 「欲」とは、欲望の意味ではなく、複数形で用いて、欲望の対象の意味。

五二 第二 第二の辺、の意。

る」と名づく。復た次に、一類は慢を起こすが故に「極めて沈む」と名づけ、一類は過慢を起こすが故に「極めて走る」と名づく。

「明眼なるは見る」とは、「明眼なる」とは、謂わく、仏と及び仏弟子なり。「見る」とは、謂わく、上の所説の二辺に於て如実に知見するなり。

「能く異なる」とは、如実に知見するに由るが故に、彼の極めて沈み、極めて走ると同じからざるなり。能く愛・見等を起こさざるが故を以てなり。

「彼れに於て塵無し」とは、謂わく、已得・未得の蘊・界・処に於て、貪・瞋・癡の塵を起こさざるなり。

「彼れに於て慢無し」とは、謂わく、二辺に於て倶に遠離すと雖も、而も心に恃まざるなり。

「路を絶つ」とは、若し能く是くの如くせば、便ち三路を絶つ。謂わく、煩悩と業と苦となり。

「苦の辺に至る」とは、「苦」とは、謂わく、五取蘊苦なり。「辺」とは、謂わく、涅槃なり。若し三路を絶たば、便ち此の苦蘊の辺際に至るを得るなり。

見蘊 第八の中、伽他納息(かたのうそく) 第六

①見と②梵[一]と③父と④勝と⑤網と　⑥車と⑦本と⑧信と⑨流と⑩身と
⑪母と⑫王と⑬慧と⑭脱と⑮根と　此の章にて願わくば具に説かん

第八篇第六章

一 梵　梵志の略。梵志とは brāhmana(婆羅門)の訳。

① 已見の者は能く見る　已見と及び不見とを
不見の者は見ず　不見と及び已見とを

「已見の者」とは、謂わく、諸もろの、已に苦・集・滅・道を見しなり。

「能く已見と及び不見とを見る」とは、謂わく、彼れ能く諸もろの余の苦・集・滅・道を已に見しと及び見ざるとを見るなり。

「不見の者」とは、謂わく、諸もろの、苦・集・滅・道を見ざるなり。

「不見と及び已見とを見ず」とは、謂わく、彼れ諸もろの余の苦・集・滅・道を見ざると及び已に見しとを見ざるなり。

② 応に梵志を害すべからず　亦た復た応に捨つべからず
彼れを害し或いは捨つるが若きは　倶に世の智[二]の訶する所なり

「応に梵志を害すべからず」とは、「梵志」とは即ち阿羅漢なり。応に手・塊・刀・杖を以て阿羅漢を害すべからざるを謂う。

「亦た復た応に捨つべからず」とは、謂わく、阿羅漢に於て応に衣服・飲食・臥具・医薬及び余の資具を以て恭敬し供養すべし。応に棄捨すべからざるなり。

「彼れを害し或いは捨つるが若きは、倶に世の智の訶する所なり」とは、謂わく、阿羅漢に於て、手・塊等を以て害し、或いは復た棄捨して敬養せざるが若きは、倶に世間の諸もろの有智の者の為に訶責・毀呰[三]せらるるなり

二　智　智者の略。　㊅一〇二九下

三　毀呰　ことばをもって非難し攻撃すること。

③—1　父母と王と及び二の多聞とに於て　　逆害し
国と及び随行とを誅し　　無礙に過ぐるは梵志なり

「父母と王と及び二の多聞とに於て逆害す」とは、「母」とは即ち愛[四]に喩う。能く生ずるが故を以てなり。世尊の説きたもうが如し、

士夫は愛の生む所　　心に由るが故に馳走[五]す
有情は生死に処して　　苦を大怖畏と為す、と。

「父」とは即ち有漏業に喩う。能引なるが故を以てなり。世尊の説きたもうが如し、「苾芻。是くの如き有情は善有漏の修所成の業を造り、彼しこに[六]生ずるを得て果の異熟を受く。故に我れ『彼れ 業に随いて行く』と説けり」と。

「王」とは即ち有取識[七]に喩う。世尊の説きたもうが如し、

第六の増上[八]は王にして　　染時には染を自ら取り
染無きときも而も染有り　　染とは愚夫を謂う、と。

又た世尊の説き[九]たまわく、「苾芻。当に知るべし、我が城主を説くは即ち有取識なり」と。
「二の多聞」とは即ち見取と戒禁取とに喩う。[一〇]祠祀と静黙との二の多聞士 塵穢中に於て共に嬉戯を為すが如く、是くの如く二取は、有漏法に於て執して第一勝上と為し、或いは復た浄脱出離とす。

愛・業・識取を棄捨し永断するが故に「逆害」と名づく。
「国」とは煩悩に喩う。

四 愛 tṛṣṇā(渇愛)のこと。
五 馳走 心に追い使われて馳せ廻る、の意。
六 彼しこに 善業の果(異熟)として生ずべき善趣に、の意。
七 有取識 有漏の識。
八 第六の増上は この偈は『ウダーナヴァルガ』XVI-22に当たる。「増上」は優れた機能の意。識を指す。漢訳『法集要頌経』清浄品では「識」と訳されている。
九 世尊の説きたまわく パーリ『相応部』XXXV-204(S iv 195)。
一〇 祠祀と静黙との二 以下「浄脱出離とす」に至るまでは『八犍度論』に見えぬ。全体の意味もよく理解し難い。「有漏法に於て執して第一勝上と為す」とは見取をいい、有漏法に於て執して「浄脱出離」とするとは戒禁取をいうのであろうか。

「随行」とは、彼れと相応する尋・伺に喩う。
「誅す」とは謂わく、誅戮するなり。煩悩・尋伺を棄捨し永断するが故に、名づけて「誅す」となす。
「無礙」とは、礙に三種有り。謂わく、貪・瞋・癡なり。彼れ此の三に於て已に断じ、遍知するが故に「無礙」と名づく。
「過ぐ」とは出ずるなり。彼れに礙無きが故に三界を出過し、永く悪法を除くが故に「梵志」と名づく。世尊の説き[二]たもうが如し、

仏は恒に正念に住し　世間に遊化し
悪法を滅し結を尽くしたもう　故に名づけて梵志と為す、と。

③―2　父母と王と及び二の多聞とを　逆害し
虎と第五の怨とを除く　是の人を清浄なりと説く

此の中、上半の義は前に説くが如し。
「虎」とは瞋纏[三]に喩う。虎稟性より暴悪・凶嶮にして、血肉を飲噉するが如く、瞋纏も亦た爾り。暴悪・凶嶮にして、諸もろの善根を滅す。
「第五の怨」とは五蓋中の第五[四]の蓋に喩う。或いは五順下分結中の第五結に喩う。〔此れを〕棄捨し永断するが故に説きて「除く」と為す。
「是の人」貪・瞋・癡を永断するが故に、説きて「清浄」と為す。

④　勝ち已りて復た勝たず　已に勝てば随う所無し

二　説きたもうが如し　『ウダーナヴァルガ』XXXIII-12に当たる。

三　瞋纏　ふつう随煩悩を数えて十纏あるいは八纏とする中に瞋は含まれない。ここでは「纏」をひろく煩悩の異名の一つとして用いたのであろう。

四　五蓋中の第五　ふつう挙げられる順序でいえば、第五は「疑」であるが、この場合どうであろうか。「五順下分結中の第五」は、ふつうの順序でいえば「瞋恚」であるから、五蓋中の第五というの　(大)一〇三〇上　も瞋恚(ふつうの順序では五蓋の第二)を指すのかも知れない。そうとすれば、虎に喩えられた瞋纏を、重ねて、瞋恚蓋、瞋恚結、として挙げているのであろうかと思う。しかし、後段に「貪・瞋・癡を永断するが故に説きて清浄と為す」とあるから、纏・蓋・結をそれに当てはめて解すべきであるとすると、瞋纏は動かず、第五蓋は貪欲(ふつうの順序では第一蓋)と見得るけれども、五下分結の中に愚癡に当たるものを見い出し得ない。もしそれが五下分結でなく五上分結だとするならばその第五は「無明」であるから適合することになるが、いかがなものか。

仏の所行は辺無く　　　　　　　迹無し　何に由りてか往かん

「勝ち已る」とは、謂わく、諸もろの煩悩 已に断じ遍知するに、彼れに復た勝つもの有り、復た勝たざるもの有り。誰か復た勝つなる。謂わく、已に煩悩を断じて後に還た退する者なり。誰か復た勝たざるなる。謂わく、已に煩悩を断じて復た退せざる者なり。復た勝たざるは、復た勝つと簡異す。

「已に勝てば随う所 無し」とは、謂わく、若し煩悩 未だ断じ遍知せずんば、即ち三界に随い、循環し流転するに、既に、諸もろの煩悩 已に断じ遍知するが故に、随う所 無きなり。

「仏の所行は辺 無し」とは、謂わく、仏世尊は、無学の智見[一四]・明覚の菩提・慧照の現観あり。[此れを]起こして成就するを得るが故に名づけて仏と為す。四種の念住を「仏の所行」と名づく。

此の四念住は、行相と所縁と倶に辺際 無きが故に「辺 無し」と名づく。

「迹 無し　何に由りてか往かん」とは、「迹」とは、足迹を謂い、即ち煩悩に喩う。若し諸もろの煩悩を未だ断じ遍知せずんば、彼れに由りて三界・悪趣に往くに、既に、諸もろの煩悩 已に断じ遍知せるが故に、由りて往く無し。

⑤　諸し網　布く可からずんば　　　　愛　何所にも将いる無し
　　仏の所行は辺無く　　　　　　　　迹無し　何に由りてか往かん

「諸し網 布く可からずんば」とは、「網」は即ち愛に喩う。世尊の説きたもうが如し、

[一四] 智見・明覚　以下「現観あり」に至るまでは、あるいは「智・見・明・覚・菩提・慧照・現観あり」と読むべきか。「慧照」はめったに見ぬ語。あるいは「慧・照」と見るべきか。

「我れ、愛の網[一五]林池を弥覆すと説けり」と。愛 若し未だ断じ遍知せずんば、則ち三界に弥布・網羅す可きに、既に、已に断じ遍知するが故に、布く可からず。

「愛 何所にも将いる無し」とは、愛 若し未だ断じ遍知せずんば、則ち将いて三界に往く可きに、既に、已に断じ遍知せるが故に、将い往く所 無きなり。

頌中の後半の義は、前に説けるが如し。

⑥ 已に車を壊ち　索と　流注[一六]と及び随行とを断じ
塹[一七]を度りたれば　世間に於て　唯だ仏のみ梵志と称す

「已に車を壊ち、索と流注と及び随行とを断ず」とは、「車」は我慢に喩え、「索」は即ち愛に喩う。車に載する所の物 車に由るが故に高ければ、索を以て縛り持ち、遠く至る所 有るが如く、有情も亦た爾り。慢に由るが故に高ければ、愛に縛り持たれて、生死に流転す。

「流注」とは即ち一切煩悩に喩う。

「随行」とは彼れと相応する尋・伺に喩う。

慢と愛と煩悩と相応する尋伺とを已に断じ遍知せるを、「已に断じ、壊つ」と名づく。

「塹を度る」とは、「塹」は無明に喩う。[此れを] 已に断じ遍知せるが故に「度る」と名づく。世尊の説きたもうが如し[一八]、「何に斉りて『已に塹を度る』と為すや。謂わく、無明を已に断じ遍知せるなり」と。

「世間に於て唯だ仏のみ梵志と称す」とは、仏と梵志との義は、前に釈するが如し。諸

一五 愛の網　パーリ『中部』(巻一、二七一頁)、『テーラガーター』(第三〇一偈)、など参照。

一六 流注　「流注」は一切煩悩を喩えるのだというが、「車」の縁語として何を意味するか明らかでない。あるいは、「車」の縁語は「索」だけで、「流注」と「随行(あい伴うもの)」とは別な対語で煩悩とその相応法としての尋・伺とを表す、と見るべきか。

一七 塹を度る　塹は濠・ほり。度は渡に同じ。

㊅一〇三〇中

一八 世尊の説きたもうが如し　パーリ『増支部』第三章第八四経参照。

もろの世間に於て、唯だ仏のみ真実の梵志・無上覚者と称するを得るは、方(まさ)に能く諸もろの悪法を永滅するが故なり。

⑦　一の本と二の洄洑[19]と　　三の垢と五の流転と
大海と十二と嶮とを　　牟尼は皆な已に度りたもう

「一の本」とは無明に喩う。是れ生死の根本なるが故なり。世尊の説きたもうが如し[20]、

諸もろの所有(あらゆ)る悪趣と　　此の世と及び後生とは
皆な　無明を本と為し　　欲貪等を資助となす、と。

「二の洄洑」とは、即ち名色に喩う。有情　中より出ず可きこと難きが故なり。
「三の垢」とは、謂わく、貪・瞋・癡の垢なり。
「五の流転」とは、即ち五趣に喩う。有情　中に於て恒に流転するが故なり。
「大海」とは六内処に喩う。
「十二」とは、即ち十二相なり。此れ　六内と及び六外との処に喩う。
「嶮」とは嶮坑なり。諸もろの煩悩に喩う。
「牟尼は皆な已に度りたもう」とは、牟尼に二　有り。一は学、二は無学なり。学は彼れに於て正しく度り[21]、無学は彼れに於て已に度れり。

⑧　信ぜず　恩を知らず　　密を断じ　処す容き無く
恒なる希望を変吐するもの　　是れ最上の丈夫なり

一九　洄洑　洄も洑もめぐり流れる、の意。「洄洑」はめぐり流れる川。
二〇　世尊の説きたもうが如し　パーリ『イティヴッタカ』第四〇経。
二一　正しく度り　現に渡りつつあり、の意。

「信ぜず」とは、謂わく、阿羅漢なり。彼れ三宝と四諦とに於て皆な自ら証知すれば、他の語を信ずるに非ざるなり。

「恩を知らず」[二二]とは、恩は有為を謂う。作用有るが故なり。涅槃は恩に非ざるに名づく。諸もろの阿羅漢には勝智見有れば、恩に非ざるを知るが故に、恩を知らずと名づくるなり。

「密を断ず」とは、密は相続を謂う。此れに二種有り。一は欲・色界の相続、二は色・無色界の相続なり。彼の阿羅漢は、此の相続を離るるが故に「密を断ず」と名づく。

「処す容き無し」とは、謂わく、阿羅漢は相続を離るるが故に、三界中に於て生ず容き処無きなり。

「恒なる希望を変吐するもの」とは、希望に二有り。一は財・位を希望し、二は寿命を希望するなり。彼の阿羅漢は、此の二種に於て已に断じ遍知せるが故に「変吐」と名づく。即ち是れ恒なる希望を棄捨する義なり。

「是れ最上の丈夫なり」とは、阿羅漢を謂う。上に説く所の最上最勝の第一功徳を得るが故に、丈夫の中、名づけて第一最勝最上と為すなり。

㊅一〇三〇下

⑨　三十六駛流あり　意に引かれて増盛し
　　悪見の者　乗御す　分別は著の所依なり

「三十六駛流」とは三十六愛行[二三]に喩う。

「意に引かる」とは、謂わく、意集と為り、意に生起せらるるなり。是れ意の種類なり。

二二　恩　恩の原語はkrtaであって、他によってわがためになされた」ものごと、の意。

二三　三十六愛行　色ないし法の六境に対する過去・未来・現在の愛を十八愛行とする。ここに三十六というのはその十八愛行を見惑・修惑に分かつのであろうか。

「増盛す」とは、謂わく、上品猛利に円満するなり。
「悪見の者」とは、諸もろの外道を謂う。彼れ 此れに乗御し、奈落迦[二四](naraka)・傍生・鬼界に往くが故に「乗御す」と名づく。
「分別」とは、三種分別[二五]を謂う。一は欲分別、二は恚分別、三は害分別なり。
「著の所依あり」とは、著は貪欲・瞋恚・愚癡を謂う。此れ 彼れに依りて[二六]起こるが故に「所依」と名づく。

⑩ 身悪行と　及び語悪行を棄て
意悪行と　及び余の過失とを棄つ

「身悪行を棄つ」とは、謂わく、身の三悪行[二七]を断ずるなり。
「及び語悪行［を棄つ］」とは、謂わく、語の四悪行[二八]を断ずるなり。
「意悪行を棄つ」とは、謂わく、意の三悪行[二九]を断ずるなり。
「及び余の過失［を棄つ］」とは、謂わく、前の十種の悪行を除きて諸余の過失を断ずるなり。

⑪ 汝 見聞する所に於ては　唯だ見聞する所 有るのみ
及び覚知するところに於ては　唯だ覚知する所 有るのみ
汝 唯だ有るのみなるに由るが故に　此れと彼れ〔無く〕近と遠 無く
亦た二の中間も無ければ　便ち苦の辺際に至る

二四 奈落迦・傍生・鬼界　地獄・畜生・餓鬼の三悪趣。
二五 三種分別　欲・恚・害は欲・瞋・害とも書き、三不善尋とも呼ばれる。
二六 此れ彼れに依りて　此の貪・瞋・癡は彼の欲・恚・害に依って起こるから「分別」は「著」の所依である。
二七 身の三悪行　殺生(断生命)・偸盗(不与取)・邪淫(欲邪行)。
二八 語の四悪行　妄語(虚誑語)・両舌(離間語)・悪口(麁悪語)・綺語(雑穢語)。
二九 意の三悪行　貪(貪欲)・瞋(瞋恚)・邪見。

是くの如き二頌は、重頌経[三〇]中にて仏の大母[三一]に告げたもうなり。

「汝 見る所に於ては、唯だ見る所 有るのみ。汝 聞く所に於ては、唯だ聞く所 有るのみ。汝 覚る所に於ては、唯だ覚る所 有るのみ。汝 知る所に於ては、唯だ知る所 有るのみなり。汝 唯だ見聞等する所 有るのみなるに由るが故に、汝に此れ無し。汝に此れ無きに由るが故に、汝に彼れ無し。汝に彼れ無きに由るが故に、汝に近 無く、遠 無く、二の中間 無し。是の因縁に由りて、苦の辺際に至るなり」と。

此の中、眼識の受くる所・了別する所を「見る所」と名づく。見る所に於て唯だ見る所 有るのみなる有り、見る所に於て唯だ見る所 有るのみに非ざる有り。誰か見る所に於て唯だ見る所 有るのみなる。謂わく、眼識の受くる所・了別する所に於て煩悩を起こさざるなり。誰か見る所に於て唯だ見る所 有るのみに非ざるなる。謂わく、眼識の受くる所・了〔別〕する所に於て諸もろの煩悩を起こすなり。

耳識の受くる所・了別する所を「聞く所」と名づく。聞く所に於て唯だ聞く所 有るのみなる有り、聞く所に於て唯だ聞く所 有るのみに非ざる有り。誰か聞く所に於て唯だ聞く所 有るのみなる。謂わく、耳識の受くる所・了別する所に於て煩悩を起こさざるなり。誰か聞く所に於て唯だ聞く所 有るのみに非ざるなる。謂わく、耳識の受くる所・了別する所に於て諸もろの煩悩を起こすなり。

鼻・舌・身の三識の受くる所・了別する所を「覚る所」と名づく。覚る所に於て唯だ覚る所 有るのみなる有り、覚る所に於て唯だ覚る所 有るのみに非ざる有り。誰か覚る所に於て唯だ覚る所 有るのみなる。謂わく、三識の受くる所・了別する所に於て煩悩を起こさざ

三〇 重頌経 不詳。『八犍度論』には経名は見えぬ。

三一 大母 『八犍度論』には「鬘童子」とある。それならパーリ『中部』『相応部』にその名の見えるマールンキャプッタに当たると思われる（『中阿含経』第二二一経、二〇五経参照）。しかしそれらの経中にここに引かれるような内容は見当たらない。

（大）一〇三一上

るなり。誰か覚る所に於て唯だ覚る所 有るのみに非ざるなる。謂わく、三識の受くる所・了別する所に於て諸もろの煩悩を起こすなり。

意識の受くる所・了別する所を「知る所」と名づく。知る所に於て唯だ知る所 有るのみなる有り、知る所に於て唯だ知る所 有るのみに非ざる有り。誰か知る所に於て唯だ知る所 有るのみなる。謂わく、意識の受くる所・了別する所に於て煩悩を起こさざるなり。誰か知る所に於て唯だ知る所 有るのみに非ざるなる。謂わく、意識の受くる所・了別する所に於て諸もろの煩悩を起こすなり。

彼れ 見聞覚知する所に於て唯だ見聞覚知する所 有るのみにして、煩悩を起こさざるに由るが故に、此れ有る無しとは、謂わく、慢・憍傲心・高挙心・決勇〔心？〕を起こさざるなり。

其れに此れ無きに由るが故に、彼れ有る無しとは、謂わく、貪・瞋・癡を起こさざるなり。

其れに彼れ無きに由るが故に、近 無く、遠 無く、二の中間 無しとは、謂わく、欲界・色界・無色界に於て、皆な生処 無きなり。

是くの如き理に由りて、便ち苦の辺際に至るを得。苦とは五取蘊を謂う。此の苦の辺際とは即ち是れ一切の所依を棄捨し、愛 尽き、染を離れし永滅の涅槃なり。

⑫ 医泥と及び謎泥と　　蹋鋪と達鞢鋪と

希うこと勿く応に喜び寂し　　遍く離れて苦の辺に至るべし

是くの如き一頌は、重頸経中にて、仏 護世[三二]の二王の為に蔑戾車[三三](Mleccha)語に作りて四聖諦等を説きたまいしに、彼れ 便ち領会せるなり。

「医泥」とは、苦聖諦を顕す。

「謎泥」とは、集聖諦を顕す。

「蹋餔」とは、滅聖諦を顕す。

「達鞞餔」とは、道聖諦を顕す。

「希うこと勿く」とは、彼れに勧むるに、欲界、色・無色界を希求すること勿かれ、となり。

「応に喜ぶべし」とは、彼れに勧むるに、若し仏の証したまいし菩提の法と、是の善説の「僧は妙行を修す」「色は無常なり。受・想・行・識も無常なり」と、善く苦諦を施設[三四]し、善く集・滅・道諦を施設したもうとを聞かば、応に歓喜を生ずべし、となり。

「応に寂[三五]すべし」とは、彼れに勧むるに、若し貪・瞋・癡を起こす時には、応に寂し、等しく寂し、最極に寂静すべし、となり。

「応に遍く離るべし」とは、彼れに勧励するに、心 応に欲界、色・無色界を離るべし、となり。

「苦の辺に至るべし」とは、謂わく、彼れ 若し是の如くんば、便ち苦の辺際に至るを得べしとなり。苦の辺際の言の義は前に説けるが如し。

⑬ 身は聚沫[三六]の如しと知り　　亦た陽焰に同じと覚り

三二 護世の二王 「護世」とはふつう持国・増長・広目・多聞の四天王を意味するが、ここで二王というは何を指すか。

三三 蔑戾車語 蔑戾車はアーリヤ人が他の種族の人々を蔑視した呼称。蔑戾車語はサンスクリット語でない卑俗な地方語、の意。　(大)一〇三一中

三四 施設し 「施設する」とは、知らしめる、表現する、の意。

三五 寂す 静める、鎮静する、の意。

三六 聚沫の如し 「聚沫」は泡のあつまりの意。また、「陽焰」は蜃気楼の意。ここの偈の前半についてはパーリ『相応部』二二―九五(巻三、一四二頁)参照。なおパーリ『法句経』第四六、一七〇偈参照。

魔花と小花とを断ぜば　死王の使いを見ず

「身は聚沫の如しと知る」とは、謂わく、如実に、身は聚沫の如く、力無く、虚劣にして、撮磨す可からず、と知るなり。

「亦た陽焔に同じと覚る」とは、謂わく、如実に、身は陽焔に同じく、熱悩に因りて生じ、遷流して住（とど）まらず、と覚るなり。

「魔花と小花とを断ず」とは、魔に四種有り。謂わく、煩悩魔と蘊魔と死魔と自在天魔となり。応に知るべし、此の中、煩悩魔を説くなり。見所断は魔花に名づけ、修所断は小花に名づく。彼れに於て棄捨し永断するを「断ず」と名づく。

「死王の使いを見ず」とは、無常にして能く滅するを名づけて死王[三七]と曰う。老と病との迫り逐うを死王の使いと称す。

⑭—1　住を観じ近遠を覚りて　応に喜ぶべし諸もろの業無く
　　世に興衰の有るを知りて　善心普く解脱す

「住を観ず」とは、謂わく、住に三種有り、一に空、二に無願、三に無相なり、と応に観察すべし、となり。

「近遠を覚る」とは、謂わく、覚は覚慧の聡明委ねく具わるなり。内外の境に於て応に正しく生起すべし、となり。

「応に喜ぶべし」とは、謂わく、若し、仏の証したまいし菩提の法と、是の善説の「僧は妙行を修す」「色は無常なり。受・想・行・識も無常なり」とを説くと、善く苦諦を施

三七　死王　死王はヤマ神を指すこともあるが、ここでは四種の魔の一としての死魔、すなわち死そのものを魔と見たもの、を意味するようである。

設し善く集・滅・道諦を施設するとを聞かば、応に歓喜を生ずべし、となり。

「諸もろの業 無し」とは、謂わく、能く後生を感ずる身・語・意業を成就せざるなり。

「世に興衰の有るを知る」とは、知は了達を謂う。世は五取蘊を謂う。興衰は生滅を謂う。即ち是れ有漏の五蘊に起と尽との義 有るを随観するなり。

「善心」とは、謂わく、決択心・善巧心・調柔心なり。

「普く解脱す」とは、謂わく、諸もろの趣、諸もろの有、諸もろの生に於て已に解脱し、遍く解脱し、極めて解脱するなり。

㊅一〇三二下

⑭―2　脱すと雖も而も墜ち堕し　饕餮して復た来還す
　　安を得て仍(なお)楽を楽(ねが)い　楽に乗じて楽所に至る

「脱すと雖も」とは、謂わく、諸もろの外道は欲界を脱すと雖も、なり。

「而も墜堕す」とは、謂わく、彼れ 而も色・無色界に墜ちて生ずると、及び彼しこに受生せんとの貪に堕するとなり。

「饕餮[二八]して復た来還す」とは、謂わく、彼れ 順五下分結[二九]に於て少分 断ずと雖も、而も余 多きが故に、後に必ず貪を起こして還た欲界に生ずるなり。

「安を得」とは、安は有余依涅槃界を謂う。諸もろの阿羅漢は已に証するが故に「得」と名づく。

「仍楽を楽う」とは、楽は無余依涅槃界を謂う。彼れ 恒に欣慕するが故に「楽う」と名づく。

二八　饕餮　饕は財をむさぼる、餮は飲食をむさぼる、の意。

二九　順五下分結　五順下分結という方が普通。単に五下結ともいう。有身見・戒禁取見・疑・欲貪・瞋恚。下分とは欲界の意。

「楽に乗じて楽所に至る」とは、謂わく、道の楽に乗じて涅槃の楽に至るなり。

⑮ 根 無ければ 地界に於て　葉も無く亦た枝も無く
彼れ 雄猛にして縛を脱す　誰れか復た応に譏毀すべけんや

「根」は有取識[四〇]に喩え、「地界」は四識住に喩う。世尊の「[四一]五種子とは有取識を顕し、地界は四識住を顕す」と説きたもう[四二]が如し。

「葉」は我慢に喩う。世尊の「云何が葉を焼くなる。謂わく、我慢 已に断じ已に遍知せるなり」と説きたもうが如し。

「枝」は愛に喩う。世尊の説きたもうが如し、

五妙色の宮の内に　若し愛の枝の生ずる有らば
牟尼は彼れの生ずるを見　慧を以て速やかに除断す、と。

諸もろの阿羅漢は、四識住の中に於て後有を牽く有取の識 無く、慢 無く、愛 無し。故に「根 無ければ 地界に於て葉も無く亦た枝も無し」と説くなり。

「彼れ 雄猛にして」とは、謂わく、彼の阿羅漢は能く雄猛を成ずる法を成就するが故に亦た雄猛と名づく。

「縛を脱す」とは、縛に三種 有り。謂わく、貪・瞋・癡なり。彼れ 此の縛に於て已に解脱し、遍く解脱し、極めて解脱するなり。

「誰か復た応に譏毀すべけんや」とは、謂わく、是くの如き類(たぐい)の補特伽羅(pudgala)は唯だ応に称誉すべきのみにして、応に譏毀すべからざるなり。若し譏毀を致さば、罪を獲

四〇 有取識　有取識と四識住についてはは上述(六五七頁、五八三頁)の頭註を見よ。
四一 五種子　根と茎と枝と節と種とを指す。
四二 説きたもうが如し　パーリ『相応部』XXII-54、『雑阿含経』第三九経。なお『倶舎論』賢聖品の初めにこの経を引く(『倶舎論の原典解明 賢聖品』五二頁、五四頁参照)。

ること辺（かぎり）無し。世間の真の福田を損壊するが故なり。世尊の説きたもうが如し、

若し応に毀（こぼ）つべきを而（すなわ）ち誉め　及び応に誉むべきを而ち毀たば
彼の口は殃禍を集め　必ずや安楽を受けざらん、と。

説一切有部発智論　巻第二十

発智論全巻詳細目次

（巻の第一）

第一篇　雑

第一章　世第一法

第一　世第一法……（Ⅰ－一）

第二　頂善根……（Ⅰ－六）

第三　煗善根……（Ⅰ－七）

第四　二十種の有身見……（Ⅰ－八）

第五　十一種の見と五見との相摂関係と、それらを断ずる見……（Ⅰ－八）

第二章　智

第一　一智と一識……（Ⅰ－一〇）

第二　二心は互に因や縁となるか……（Ⅰ－一一）

第三　二心の倶生せざること……（Ⅰ－一一）

第四　無我であるのに憶念が可能な所以……（Ⅰ－一二）

第五　祭祀すると餓鬼が応ずる所以……（Ⅰ－一三）

第六　色を見るのは一眼か二眼か……（Ⅰ－一三）

第七　過去の法と不現・尽・滅との関係……（Ⅰ－一四）

第八　疑……（Ⅰ－一六）

第九　名・句・文……（Ⅰ－一六）

第十　仏が弟子を「癡人」と叱った所以……（Ⅰ－一七）

第十一　六因……（Ⅰ－一八）

第十二　有随眠心の随増と断……（Ⅰ－二一）

第十三　因・境を断ぜる識……（Ⅰ－二三）

第三章　補特伽羅(pudgala)

第一　十二支縁起……（Ⅰ－二三）

第二　行の縁……（Ⅰ－二五）

第三　入息と出息の所依……（Ⅰ－二六）

第四　無色界の有情の心相続の所依……(I－二七)
第五　無有愛……(I－二七)
第六　心の解脱……(I－三〇)
第七　教説「厭うに依りて染を離れ……」について……(I－三三)
第八　断界・離界・滅界の三界……(I－三四)
第九　断想・離想・滅想の三想……(I－三五)

(巻の第二)

第四章　愛敬
第一　愛・敬・愛敬……(I－三六)
第二　供養・恭敬・供養恭敬……(I－三七)
第三　身力と身劣……(I－三七)
第四　択滅と非択滅と無常滅……(I－三八)
第五　涅槃……(I－三九)
第六　無学の戒蘊・定蘊・慧蘊・解脱蘊・解脱智見蘊……(I－四一)
第七　「究竟」という語……(I－四三)
第八　四取……(I－四三)
第九　二種の遍知……(I－四五)
第十　三帰……(I－四六)

第五章　無慚
第一　無慚と無愧……(I－四七)
第二　善根と不善根……(I－四八)
第三　過去せる心と変壊せる心……(I－四九)
第四　掉挙と悪作……(I－五〇)
第五　惛沈と睡眠……(I－五〇)
第六　夢……(I－五一)
第七　五蓋……(I－五三)
第八　無明随眠……(I－五三)
第九　不共の掉挙纏……(I－五三)

第六章　相
第一　有為法の四相と各種の法の分類法との同異……(I－五四)
第二　老……(I－五七)
第三　死……(I－五七)
第四　無常……(I－五八)
第五　業力と無常力との強弱……(I－五八)
第六　「起」「尽」「住異」の語の意味……(I－五八)

第七章　無義
第一　無義……………………………………（Ｉ－五九）
第二　対面の念………………………………（Ｉ－五九）
第三　無相住の者……………………………（Ｉ－六〇）
第四　薬叉が初転法輪を布告したこと………（Ｉ－六〇）
第五　三十三天が苾芻の漏尽を知ったこと…（Ｉ－六一）
第六　化法調伏と法随法行…………………（Ｉ－六三）
第七　多欲と不喜足、少欲と喜足…………（Ｉ－六三）
第八　難満と難養、易満と易養……………（Ｉ－六三）
第八章　思
第一　思と慮・尋と伺・掉挙と心乱の別……（Ｉ－六四）
第二　無明と不正知…………………………（Ｉ－六六）
第三　憍と慢…………………………………（Ｉ－六七）
第四　三不善尋………………………………（Ｉ－七〇）
第五　智と境・識と、有漏行と無漏行との多寡
……………………………………………（Ｉ－七三）
第六　行円満…………………………………（Ｉ－七三）
第七　護円満…………………………………（Ｉ－七三）
第八　異生性…………………………………（Ｉ－七三）
第九　邪見・邪思惟・邪精進・邪念・邪定の
相応関係…………………………（Ｉ－七四）
（巻の第三）
第二篇　結
第一章　不善
第一　三結等の善・不善・無記の性…………（Ｉ－七七）
第二　三結等と異熟…………………………（Ｉ－八三）
第三　三結等の断……………………………（Ｉ－八三）
第四　三結等の見・非見……………………（Ｉ－八四）
第五　三結等と尋伺…………………………（Ｉ－八五）
第六　三結等と楽根等との相応関係………（Ｉ－八六）
第七　三結等と界繫…………………………（Ｉ－八八）
第八　結の所属と所在………………………（Ｉ－八九）
第九　具見の聖者の五蘊の断と離繫………（Ｉ－九一）
第十　五種の聖者の三結等の成就・不成就…（Ｉ－九三）
第十一　三結等の相縁関係…………………（Ｉ－九七）
第二章　一行
第一　九結の相互関係…………………………（Ｉ－一〇〇）
（巻の第四）

第一　九結の相互関係(承前)……(Ⅰ―一〇七)
第二　三世に亘る九結の相互関係(その一)……(Ⅰ―一一三)
第三　三世に亘る九結の相互関係(その二)……(Ⅰ―一一六)
第四　三結等の相摂関係……(Ⅰ―一二九)
第五　三結等と三有の相続……(Ⅰ―一三二)
第六　三結等を滅する定……(Ⅰ―一三三)
第七　三世の結の繫……(Ⅰ―一三四)
第八　結を断ずる道……(Ⅰ―一三五)
第九　九種の断遍知……(Ⅰ―一三六)
(巻の第五)
第三章　有情
第一　頓・漸の繫と離繫……(Ⅰ―一三八)
第二　結等と四沙門果との相摂関係……(Ⅰ―一四〇)
第三　聖者の成就する法……(Ⅰ―一四五)
第四　死して生ずると生ぜざるとの六種……(Ⅰ―一五一)
第四章　十門
第一　四十二種の法分類と随眠の随増……(Ⅰ―一五八)
第二　修所断の無明随眠の縁識と縁縁識……(Ⅰ―一六三)
(巻の第六)
第三　修所断の無明随眠が等無間に生ずる心……(Ⅰ―一六九)
第四　修所断の無明随眠が随増する随眠と尋伺……(Ⅰ―一七一)
第五　修所断の無明随眠が随増する随眠と苦楽などの五根……(Ⅰ―一七三)
第六　修所断の無明随眠を成就する者と成就せざる者……(Ⅰ―一七四)
第七　修所断の無明随眠と遍知と九結の尽……(Ⅰ―一七九)
第八　修所断の無明随眠の滅の作證と九結の尽……(Ⅰ―一八四)
(巻の第七)
第三篇　智
第一章　覚支
第一　八学……(Ⅰ―一九三)
第二　十無学……(Ⅰ―一九四)

第三　見と智と慧……………………………………（I－一九六）
第四　覚支と道支……………………………………（I－一九九）
第五　世俗の正見と正智……………………………（I－二〇九）
第六　無漏の見と智…………………………………（I－二一〇）
第二章　五種
第一　邪見・邪智と正見・正智……………………（I－二一三）
第二　左慧……………………………………………（I－二一四）
第三　学・無学等の見と智と慧……………………（I－二一四）
第四　大梵天・梵衆天の見…………………………（I－二一三）
第五　「我れ一切を忍ず」などの見 ………………（I－二二三）
第六　五悪見…………………………………………（I－二二三）
（巻の第八）
第三章　他心智
第一　他心智と宿住随念智…………………………（I－二二五）
第二　時愛心解脱と不動心解脱……………………（I－二二七）
第三　学・無学の明と智……………………………（I－二二九）
第四　三宝に対する證浄と諦現観…………………（I－二二九）
第五　預流の四顛倒と三三摩地……………………（I－二二九）
第六　三世の道の修…………………………………（I－二三〇）
第四章　智の修
第一　八智……………………………………………（I－二三一）
第二　八智相互の相摂関係…………………………（I－二三二）
第三　八智相互の成就関係…………………………（I－二三三）
第四　八智相互の相修関係…………………………（I－二三五）
（巻の第九）
第四　八智相互の相修関係（承前）………………（I－二五一）
第五　八智は相互に幾ばくの智を縁ずるか
……………………………………………………（I－二五五）
第六　八智は相互に幾ばくの縁となるか…………（I－二五五）
第七　法智・類智と四諦智との結の断……………（I－二五七）
第八　法智・類智と四諦智との滅の作證…………（I－二五八）
第九　四十二種それぞれの法を知る智……………（I－二五九）
第十　無常想…………………………………………（I－二六一）
第十一　七処善智……………………………………（I－二六三）
第五章　七聖
第一　七聖の八智の成就……………………………（I－二六四）
第二　七聖に現在前する智…………………………（I－二六六）
第三　七聖の成就する三摩地………………………（I－二六八）

第四　七聖に無漏根・覚支・道支が現在前する
　　ときに現在前する智……………………(I-二七一)
第五　五徳相互の相応関係…………………(I-二七三)

(巻の第十)

第五　五徳相互の相応関係(承前)…………(I-二七五)
第六　四十四智事・七十七智事と八智との関係、
　　及び八智相互との成就関係……………(I-二八五)

(巻の第十一)

第四篇　業

第一章　悪行

第一　三悪行と三不善根、及び三妙行と三善根
　　との相摂関係…………………………(II-三〇九)
第二　三悪行と十不善業道、及び三妙行と
　　十善業道との相摂関係………………(II-三一一)
第三　三業と十業道との相摂関係…………(II-三一一)
第四　九種の業分類それぞれの相摂関係……(II-三一三)
第五　身受・心受を感ずる業………………(II-三一六)
第六　三障業の体……………………………(II-三一七)
第七　三悪行中の最大の罪と三妙行中の最大の果
　　…………………………………………(II-三一七)

第二章　邪語

第一　邪語・邪命・邪業、及び正語・正命・正業
　　の相互関係……………………………(II-三一八)
第二　三悪行と三曲・三穢・三濁、及び三妙行と
　　三清浄・三寂黙との相摂関係…………(II-三一九)
第三　三悪行と非理所引の三業、及び三妙行と
　　如理所引の三業との関係………………(II-三二〇)
第四　異熟果の三性…………………………(II-三二二)
第五　三世の業それぞれの果の三世分別……(II-三二三)
第六　身・語・意の三業と不相応行の異熟果
　　…………………………………………(II-三二三)
第七　三時業の非前・非後の異熟果………(II-三二五)

第三章　生命を害なう

第一　生命を害なう四種……………………(II-三二六)
第二　二種の異熟果…………………………(II-三二七)
第三　二種の防護……………………………(II-三二七)
第四　身と身・語・意の三業、及び三業相互の
　　成就関係………………………………(II-三二八)

第五　業と異熟果の離染・未離染…………（Ⅱ―三三）
第六　業の有果・無果と有異熟・無異熟……（Ⅱ―三四）
第七　業の善・不善と顛倒・無顛倒…………（Ⅱ―三四）
第八　業の果の三界繫…………………………（Ⅱ―三六）
第九　受生の処…………………………………（Ⅱ―三八）
（巻の第十二）
第四章　表業と無表業
第一　表業と無表業の成就関係……………（Ⅱ―三九）
第二　善・不善と二種の無記それぞれの表業と
無表業の成就関係…………………（Ⅱ―四〇）
第三　三世それぞれの表業と無表業の成就関係
……………………………………………（Ⅱ―四三）
第四　三界繫と不繫それぞれの業と業果の因果
関係……………………………………（Ⅱ―四八）
第五　有漏・無漏それぞれの業と業果の因果
関係……………………………………（Ⅱ―五〇）
第六　三学それぞれの業と業果の因果関係
……………………………………………（Ⅱ―五一）
第七　身・戒・心・慧の修と不修…………（Ⅱ―五三）
第八　三世それぞれの戒の成就関係………（Ⅱ―五五）
第五章　自業
第一　自業の義…………………………………（Ⅱ―五七）
第二　自業の三世分別…………………………（Ⅱ―五七）
第三　自業と業の成就…………………………（Ⅱ―五七）
第四　自業と異熟との関係……………………（Ⅱ―五八）
第五　預流の者の堕……………………………（Ⅱ―五九）
第六　預流の者の智……………………………（Ⅱ―六〇）
第七　有学の者の謀害…………………………（Ⅱ―六〇）
第八　留多寿行と捨多寿行……………………（Ⅱ―六一）
第九　心の狂乱…………………………………（Ⅱ―六二）
第十　纏と相応する法…………………………（Ⅱ―六二）
第十一　仏の教え………………………………（Ⅱ―六二）
第十二　書………………………………………（Ⅱ―六三）
第十三　数………………………………………（Ⅱ―六三）
第十四　算………………………………………（Ⅱ―六三）
第十五　印………………………………………（Ⅱ―六三）
第十六　詩………………………………………（Ⅱ―六三）
第十七　世間の工巧業処………………………（Ⅱ―六四）

第十八　学等の戒の成就……(Ⅱ-三六四)
(巻の第十三)
第五篇　大種
第一章　大種所造
第一　大種所造の処……(Ⅱ-三六六)
第二　大種と所造色との成就関係……(Ⅱ-三六九)
第三　大種と善・不善・二種の無記の色との成就関係……(Ⅱ-三六九)
第四　善などの四種の色相互との成就関係……(Ⅱ-三七五)
第五　大種等の七種の定に依る滅……(Ⅱ-三七九)
第六　已断・已遍知の大種等の住する果……(Ⅱ-三八〇)
第二章　縁
第一　四大種と所造色と心・心所法と処と根との相縁関係……(Ⅱ-三八一)
第二　四大種の不相応……(Ⅱ-三八四)
第三　三世それぞれの四大種が造る造色の世……(Ⅱ-三八四)
第四　三世と三界繋それぞれの四大種と造色相互の縁と成就の関係……(Ⅱ-三八五)
第五　三世と三界繋それぞれの四大種と造色との同異……(Ⅱ-三九七)
第六　四大種の体……(Ⅱ-三九九)
第七　四大種を摂める処と対象とする識……(Ⅱ-四〇〇)
第三章　具見
第一　具見の者の表・無表色とその大種の界繋分別……(Ⅱ-四〇〇)
第二　上界より下生する者の初得の根と大種の界繋分別……(Ⅱ-四〇一)
第三　化に関する九問……(Ⅱ-四〇二)
第四　中有に関する七問……(Ⅱ-四〇三)
第五　世と劫と心との起・住・滅……(Ⅱ-四〇三)
第六　四縁と六因と(縁有縁等の)四縁それぞれに関する四問……(Ⅱ-四〇三)
第七　無色想観……(Ⅱ-四〇五)
第八　除色想観……(Ⅱ-四〇六)
第九　四識住と七識住と九有情居の相摂関係……(Ⅱ-四〇七)

（巻の第十四）

第四章　執受

第一　十七種の対概念の内、八種の自他に対するものと九種の唯他に対するもの……（Ⅱ－四〇九）
第二　有執受などの八種の義……………（Ⅱ－四一五）
第三　内外の法と内処・外処の法との相摂関係……………………（Ⅱ－四一五）
第四　二受・三受等の八種の受の相摂関係……………………（Ⅱ－四一六）
第五　九位を證する際の四念住等の十五門の現在修と未来修……………………（Ⅱ－四一九）

第六篇　根

第一章　根

第一　二十二根の三学分別……………（Ⅱ－四二七）
第二　二十二根の三性分別……………（Ⅱ－四二八）
第三　二十二根の異熟・無異熟分別……………（Ⅱ－四二八）
第四　二十二根の見・修所断・不断分別……（Ⅱ－四二九）
第五　二十二根の五部所断・不断分別……（Ⅱ－四三〇）
第六　二十二根の見・非見分別……………（Ⅱ－四三三）
第七　二十二根の有尋有伺等の分別……（Ⅱ－四三三）
第八　二十二根と五受根との相応関係……（Ⅱ－四三四）
第九　二十二根の三界繫分別……………（Ⅱ－四三四）
第十　二十二根の因相応の四句分別……（Ⅱ－四三五）
第十一　二十二根の縁有縁等の四句分別……（Ⅱ－四三五）
第十二　諸根の凡聖分別……………………（Ⅱ－四三六）
第十三　五蘊が摂める根の数……………（Ⅱ－四三六）
第十四　善根等の七根が摂める界・処・蘊の数……………………（Ⅱ－四三七）
第十五　諸根の相生関係……………………（Ⅱ－四三九）
第十六　諸根の相縁関係……………………（Ⅱ－四四〇）

（巻の第十五）

第二章　有

第一　三界初生位に得る根の数……………（Ⅱ－四四二）
第二　三界繫の法を思惟するときにそれぞれの界を遍知するか……………（Ⅱ－四四三）
第三　四沙門果と根との関係についての九問……………………（Ⅱ－四四四）
第四　四諦智と無漏智との関係……………（Ⅱ－四五〇）

第五　法・類智と無漏根との相応関係……(II-四五一)
第六　法・類智の自性等に関する五問……(II-四五三)
第七　時心解脱等を得る根の学・無学分別……(II-四五四)
第八　四沙門果を証する無間道に関する五問……(II-四五四)
第九　四沙門果を証するときに断じ滅し起こる根の数……(II-四五五)

第三章　触
第一　十六触の相摂関係……(II-四五七)
第二　十六触と根との相応関係……(II-四五九)
第三　眼・耳・鼻・舌根と身根との成就関係と並びに地獄の有情乃至倶解脱者の成就する根の数……(II-四六〇)
第四　眼根乃至慧根が遍知を得るときに遍知を得る根の数……(II-四六三)
第五　眼根乃至慧根が滅を作証するときに滅を作証する根の数……(II-四六四)

第四章　等心
第一　心の等起・等住・等滅……(II-四六四)
第二　寿に関する四問……(II-四六五)
第三　二無心定に入出するときに起滅する根の数……(II-四六五)
第四　無想天の根と心・心所……(II-四六六)
第五　二十二根・五力・七覚支・八正道・八智・三三摩地の摂める根の数……(II-四六八)
第六　意根乃至具知根と五力・七覚支・八正道・八智・三三摩地と相応する根の数……(II-四六九)
第七　三界に死生するときの根と心・心所……(II-四七〇)
第八　阿羅漢が般涅槃するときに滅する根の数……(II-四七四)

第五章　一心
第一　心と倶起する法……(II-四七五)
第二　眼根等の六根の修と不修……(II-四七五)
第三　学根を成就せずに学根を得るもの……(II-四七六)
第四　無漏根を捨して無漏根を得るもの……(II-四七七)

第五　未知当知根の四諦現観……（II-四七八）
第六　尽智と無生智と無学の正見とそれぞれに関する五問……（II-四七八）
第七　最初の尽智・無生智……（II-四七九）
第八　七無学法の相応関係……（II-四八〇）
（巻の第十六）
第六章　魚
第一　二十二根の成就……（II-四八四）
第二　二十二根の不成就……（II-四八七）
第三　諸根の三性と三善根等との因果関係……（II-四八八）
第七章　因縁
第一　諸根の因縁・所縁縁を三世・三性・三界繋・三学・三断の五種に分別する……（II-四九〇）
第二　諸根の因縁・所縁縁の四諦断分別……（II-五〇二）
第三　諸根の因縁の四諦断と所縁縁の八智断との関係……（II-五〇四）
第四　諸根の因縁・所縁縁の八智断分別……（II-五一〇）
第五　諸根の因縁の八智断と所縁縁の四諦断との関係……（II-五一六）
（巻の第十七）
第七篇　定
第一章　得
第一　得と所得との関係を三世・三性・三界繋・三学・三断の五種に分別する……（II-五二三）
第二　心と倶起する無色法を三性・三界繋・三学・三断の四種に分別する……（II-五二六）
第三　染静慮の支……（II-五三九）
第四　味相応の初静慮……（II-五四〇）
第五　入定の次第……（II-五四一）
第六　生静慮……（II-五四一）
第七　四無量の行相……（II-五四二）
第八　四無量等の断結……（II-五四三）
第九　四無量等の受果の処……（II-五四四）
第二章　縁
第一　味相応等の三種それぞれの八等至を成就するものの相互関係……（II-五四七）
第二　三種の八等至を成就せざるものの

相互関係……………………………………(II-五四八)
第三　三種の八等至の得……………………(II-五四九)
第四　三種の八等至の捨……………………(II-五五〇)
第五　三種の八等至の退……………………(II-五五〇)
第六　三種の八等至の修……………………(II-五五一)
第七　無漏浄に初めて入るものの得る無漏の心・
　心所法……………………………………(II-五五三)
第八　三種の八等至の相縁関係……………(II-五五四)

（巻の第十八）

第三章　摂

第一　十想と四静慮等の八種との相摂関係
　…………………………………………………(II-五六〇)
第二　可得も摂と同じであること…………(II-五六四)
第三　十想と四静慮等との相応関係………(II-五六四)
第四　四静慮等の成就に関する三問………(II-五六六)
第五　味相応等の四無色の得と捨…………(II-五七六)
第六　味相応等の四静慮・四無色の退……(II-五七九)
第七　味相応等の四静慮・四無色の頓と漸との
　得と捨……………………………………(II-五八〇)
第八　身・語の表・無表を初めとする八種の法
　を滅する定………………………………(II-五八三)

第四章　不還

第一　不還……………………………………(II-五八五)
第二　学と未得………………………………(II-五八六)
第三　無学と未得……………………………(II-五八六)
第四　順流と逆流と自住……………………(II-五八七)
第五　極禁と極迹……………………………(II-五八七)
第六　菩薩と相異熟業………………………(II-五八八)
第七　授記……………………………………(II-五八八)
第八　願智……………………………………(II-五八九)
第九　無諍行…………………………………(II-五八九)
第十　仏弟子の四双の別……………………(II-五八九)
第十一　教説「学は多く五蓋の漸断に住す」
　について…………………………………(II-五九一)
第十二　教説「法の捨の故に毘奈耶の捨あり……」
　について…………………………………(II-五九一)
第十三　教説「法の随法の行あり」について
　…………………………………………………(II-五九一)

第十四　法輪……(II-五九二)
第十五　正法……(II-五九三)
第十六　初入の無漏の七等至に依って得る法の属する世と及び生滅の属する世……(II-五九三)
(巻の第十九)
第五章　一行
第一　三三摩地の成就に関する一行問答……(II-五九四)
第二　三三摩地の成就に関する歴六問答……(II-五九五)
第三　三三摩地の成就に関する小七句・大七句問答……(II-五九七)
第四　三三摩地の相修関係……(II-六〇四)
第五　三三摩地の断結……(II-六〇六)
第六　正性離生に入る作意とその所縁……(II-六〇七)
第七　尽智と無生智……(II-六〇七)
第八　無漏の初二静慮の楽と軽安覚支の楽とに差別無し……(II-六〇七)
第九　等持より出ずることと所縁より出ずること……(II-六〇八)
第十　教説「想定もて能く聖旨に達す」について……(II-六〇八)
第十一　入定中の者が音を聞かざること……(II-六〇九)
第十二　定者と不定者……(II-六〇九)
第十三　覚支と無漏法……(II-六一〇)
第十四　断と遍知……(II-六一〇)
第十五　生盲・生聾者の獲得する天眼・天耳……(II-六一一)
第十六　退と不退……(II-六一一)
第十七　退するときと下生するときに得る無漏法の曾得・未曾得……(II-六一三)
第十八　五通……(II-六一三)
第十九　阿羅漢果を得る際の最後の無間道の六智とその所縁……(II-六一三)
第八篇　見
第一章　念住
第一　念住に関する六問……(II-六一四)
第二　如実知に関する八問……(II-六一七)
第三　貪・瞋・癡の増減の等随観……(II-六二〇)
第四　死辺際受……(II-六二一)

第五　阿羅漢の涅槃心……(II-六二一)
第六　世尊に先立って涅槃した仏弟子……(II-六二一)
第七　般涅槃は定に依らないこと……(II-六二一)
第八　四有……(II-六二三)
第九　三有と五蘊……(II-六二三)
第二章　三有
第一　三有と相続……(II-六二五)
第二　各界の随眠が他界の法に於て随増しないことと並びに不遍行随眠が自界の法に於て遍く随増しないこと……(II-六二八)
第三　十想の修とその対象……(II-六二八)
第四　三悪尋・三善尋を起こすときそれぞれ三悪尋・三善尋を思惟するかどうか……(II-六二九)
第五　明・無明を因や縁とする法……(II-六二九)
第三章　想
第一　十想と十想の無間に生ずる法……(II-六三一)
第二　能転心と身・語業……(II-六三二)
第三　所通達・所遍知・所断・所修・所作證の法の関係……(II-六三三)
第四　無縁法の中の四有為相……(II-六三四)
第五　見と相応する受・相応しない受に随増する随眠……(II-六三四)
第六　疑と相応する受・相応しない受に随増する随眠……(II-六三五)
第七　因・道・縁起などを摂める界・処・蘊……(II-六三五)
(巻の第二十)
第四章　智
第一　能通達と能遍知……(II-六三六)
第二　能厭と能離と修厭……(II-六三七)
第三　四縁となる法がそれぞれその縁とならないことがあるか……(II-六三八)
第四　意触と三事和合触との関係……(II-六三八)
第五　慢と自執・非寂静との関係……(II-六三九)
第六　業と不律儀・律儀との関係……(II-六三九)
第七　事の已得・未得と成就・不成就との関係……(II-六四〇)
第八　苦諦と法処とを除く余の法を摂める界・処・

蘊……………………………………（II―六四〇）
第九　一切法を摂める一界・一処・一蘊……（II―六四三）

第五章　見

第一　「施与無し」などの邪見…………（II―六四四）
第二　「命者は死して断壊す」などの断見…（II―六四四）
第三　「無因無縁にして有情は離染す」などの邪見………………………（II―六四五）
第四　「七士身は転変せず」などの常見……（II―六四六）
第五　「八万四千大劫を経て流転せば苦の辺際を作す」などの戒禁取見…………（II―六四七）
第六　「一切の補特伽羅の所受は無因無縁なり」などの邪見…………………（II―六四八）
第七　「自ら苦楽を作る」などの戒禁取見…（II―六四八）
第八　「所受の苦楽自作に非ず」などの邪見……………………………（II―六四八）
第九　「我及び世間は常恒」などの常見……（II―六四八）
第十　「諦の故に、住の故に有我なり」などの六種の見…………………（II―六四八）
第十一　五種の現法涅槃……………（II―六四九）
第十二　九慢……………………………（II―六五〇）
第十三　「風は吹かず」などの常見…………（II―六五〇）
第十四　伽陀「衆生〈我れ作す〉と執す」について…………………………（II―六五一）
第十五　伽陀「当に〈此れは是れ箭なり〉と観ずべし」について………………（II―六五一）
第十六　伽陀「慢を具うる衆生」について……………………………（II―六五三）
第十七　伽陀「得と当得と倶に坌(あっ)むるに」について…………………………（II―六五三）

第六章　伽他

第一　伽陀「已見の者は能く見る」について……………………………（II―六五六）
第二　伽陀「応に梵志を害すべからず」について……………………………（II―六五六）
第三　伽陀「父母と王と及び二の多聞とに於て」について…………………………（II―六五七）
第四　伽陀「勝ち已りて復た勝たず」について……………………………（II―六五八）

第五　伽陀「諸し網　布く可からずんば」について……（II-六五九）
第六　伽陀「已に車を壊ち」について……（II-六六〇）
第七　伽陀「一の本と二の洄洑と」について……（II-六六一）
第八　伽陀「信ぜず　恩を知らず」について……（II-六六一）
第九　伽陀「三十六駛流あり」について……（II-六六二）
第十　伽陀「身悪行と及び語悪行を棄て」について……（II-六六三）
第十一　伽陀「汝　見聞する所」について…（II-六六三）
第十二　伽陀「医泥と及び謎泥と」について……（II-六六五）
第十三　伽陀「住を観じ　近遠を覚り」について……（II-六六六）
第十四　伽陀「脱すと雖も而も墜ち堕し」について……（II-六六七）
第十五　伽陀「根　無ければ」について……（II-六六九）

テクスト訂正一覧表

ここには、今回読み下すに当たって採用した訂正のみを揚げる。校異の詳細については『大正新脩大蔵経』第26巻の当該箇所を参照されたい。

略符号

㊂ ＝ 宋・元・明，三本	㊣ ＝ 正倉院聖語蔵本
㊪ ＝ 宮内省図書寮本	㊄ ＝ 元本
㊊ ＝ 明本	㊅ ＝ 大正新脩大蔵経

頁 段 行

972 b 14 身語意 → 身語意業(㊂㊪)
972 b 18 同上
972 b 21 同上
972 b 25-6 同上
972 b 29 等 → 等業(㊂㊪)
972 c 7 同上
972 c 15 同上
972 c 20 同上
972 c 21 同上
972 c 23 受等 → 受等業(㊂㊪)
972 c 23 過去等 → 過去等業(㊂㊪)
972 c 24 等 → 等業(㊂㊪)
972 c 26 同上
972 c 26 欲果繋 → 欲界繋(㊅の誤植)
972 c 27 等 → 等業(㊂㊪)
972 c 29 諸三業 → 三業(㊂㊪)
973 a 1 等 → 等業(㊂㊪)
973 a 3 同上
973 a 4 同上
973 a 6 善等 → 善等業(㊂㊪)
973 a 6 見断等 → 見断等業(㊂㊪)
973 a 8 去等 → 去等業(㊂㊪)

973 a 8 繫等 → 繫等業(㊂宮)
973 a 11 善等 → 善等業(㊂宮)
973 a 11 繫等 → 繫等業(㊂宮)
973 a 13 善等 → 善等業(㊂宮)
973 a 14 見断等 → 見断等業(㊂宮)
973 a 15 繫等 → 繫等業(㊂宮)
973 a 15 諸三 → 三(㊂宮)
973 a 16 等 → 等業(㊂宮)
973 a 18 学等 → 学等業(㊂宮)
973 a 18 見断等 → 見断等業(㊂宮)
973 a 26 難生厭難 → 難生厭離(大の誤植)
973 c 4 穢 → 三穢(㊂宮)
973 c 5 濁 → 三濁(㊂宮)
973 c 6 摂曲 → 摂三曲(㊂宮)
973 c 6 為曲 → 三曲(㊂宮)
973 c 6 悪行 → 三悪行(㊂宮)
973 c 8 嗔 → 瞋(前後に基づき改める)
973 c 13 三浄 → 三清浄(㊂宮)
973 c 13 身語意浄 → 身語意清浄(㊂宮)
973 c 13 妙行 → 三妙行(㊂宮)
973 c 14 浄為浄摂妙行 → 三清浄為三清浄摂三妙行(㊂宮)
973 c 15 為妙行 → 為三妙行(㊂宮)
973 c 16 摂寂默為寂默摂妙行 → 摂三寂默為三寂默摂三妙行(㊂宮)
973 c 20 浄 → 清浄(㊂宮)
973 c 21 浄摂寂默為寂默摂浄 → 三清浄摂三寂默為三寂默摂三清浄(㊂宮)
973 c 22 有浄 → 有清浄(㊂宮)
973 c 22 身語浄 → 身語清浄(㊂宮)
973 c 23 語浄 → 語清浄(㊂宮)
973 c 23 意浄 → 意清浄(㊂宮)
973 c 23 非浄 → 非清浄(㊂宮)
973 c 24 有浄 → 有清浄(㊂宮)
973 c 24 語浄 → 語清浄(㊂宮)
973 c 24 非浄 → 非清浄(㊂宮)

974 b 13　異熟　→　異熟果(㊂㊪)
974 b 16　同上
974 b 19　同上
974 c 23　色界　→　色界繫(㊂㊪)
974 c 23　無色繫　→　無色界繫(前後に基づき改める)
975 a 5　雑染　→　離染(㊂㊪)
975 b 1　無身表　→　都無身表(㊂㊪)
975 b 4　不律儀　→　若住不律儀(㊂㊪)
975 b 4　及　→　若(㊂㊪)
975 b 5　有非或就　→　有非成就(㊅の誤植)
975 b 26　及　→　若(㊂㊪)
975 c 5　不律儀　→　若住不律儀(㊂㊪)
975 c 5　及　→　若(㊂㊪)
975 c 10　語業　→　語業謂処卵轂若諸異生住胎蔵中若生欲界住非律儀非不律儀無語表設有而失(㊂㊪)
975 c 15　語業　→　語業謂処卵轂若諸異生住胎蔵中若生欲界住非律儀非不律儀無身語表設有而失(㊂㊪)
975 c 16　語業　→　語業謂生欲界住非律儀非不律儀現有身表或先有不失無語表設有而失(㊂㊪)
975 c 16　身業　→　身業謂生欲界住非律儀非不律儀現有語表或先有不失無身表設有而失(㊂㊪)
975 c 25　及　→　亦(㊂㊪)
976 a 1　不律儀　→　若住不律儀(㊂㊪)
976 a 1　及　→　若(㊂㊪)
976 a 3　及　→　亦非(㊂㊪)
976 a 6　設　→　諸(㊂㊪)
976 a 15　不律儀　→　若住不律儀(㊂㊪)
976 a 15　及　→　若(㊂㊪)
976 a 26　彼異熟　→　彼異熟定(㊂㊪)
976 b 1-2　同上
976 b 13　此忍　→　此忍此見(㊂㊪)
976 b 15　同上
976 b 19　同上

976 b 25　同上

976 b 27　同上

976 c 2　同上

976 c 4　同上

977 b 9　聖者 → 諸聖者(三宮聖)

977 b 9　胎 → 胎蔵中(三宮聖)

978 a 13　及 → 亦(三宮)

978 a 14　律律 → 律儀(大の誤植)

979 c 7　非学無学 → 非学非無学(前後に基づき改める)

980 a 7　若諸修慧 → 答諸修慧(大の誤植)

980 c 28　知 → 知已(三宮聖)

981 c 23　九一少分 → 九二少分(三宮)

986 a 18　界造色及色界大種 → 界繫造色及色界繫大種(前後に基づき補う)

989 b 22　二 → 三(三宮)

992 a 23　随 → 修(三宮)

992 c 8　[illegible] → 現(大の誤植)

993 c 1　蘊摂 → 蘊(三宮)

993 c 3　同上

993 c 5　蘊摂 → 蘊(三宮聖)

993 c 7　同上

993 c 10　同上

993 c 12　同上

993 c 14　同上

996 c 21　諸 → 謂(宮)

997 b 8　雖 → 離(大の誤植)

997 c 28　三摂女根 → 三根女根(大の誤植)

998 c 10　二智 → 三智(三宮聖)

1000 b 17　前所摂心心所法 → 前所不摂心心所法(前後に基づき改める)

1002 a 13　縁根在 → 縁現在(大の誤植)

1002 a 19　又根無記 → 及根無記(大の誤植)

1010 c 1-2　或無処所 → 無所有処(三宮)

1010 c 2　無所有処非想非非想処 → 無所有処非非想非非想処(前後に基づき改める)

1014 b　1　滅智三智　→　滅智二智(三宮聖)

1016 c　9　捨　→　捨浄(三宮)

1016 c 10　三無色　→　四無色(三宮聖)

1016 c 10　味相応非浄耶　→　味相応耶(三宮聖)

1016 c 10-2　答有。謂信勝解識無辺処愛尽練根時。頗有捨浄無漏四無色非味相応耶。→　［削除］(三宮聖)

1017 c 24　不学　→　而学(三宮)

1019 c 14　相　→　想(三宮)

1020 c 23　空已滅　→　空已滅不失(三宮)

1021 a　2-3　同上

1021 a 12　同上

1021 c 14　任　→　住(大の誤植)

1023 a 25　修　→　循(三宮)

1023 a 28　修　→　循(元明宮)

1023 b　3　修　→　循(三宮)

1023 b　3　此　→　法(明)

1025 a　3　亦不可知離色染　→　及応不可知離色染(三宮，聖は及非此所縁とする)

1025 b 28　無常　→　無常想(大の誤植)

1027 b　9　五蘊　→　五蘊摂(三宮)

1027 b 20　此或　→　此謗因邪見(三宮，聖では或以下の十五字が欠落している)

1027 b 20　或見苦　→　或謗果邪見見苦(三宮)

1028 a　1　苦楽　→　若楽(三宮聖)

1028 c　6　住　→　安住(三宮)

1029 b 19　流転　→　流身(宮)

1029 b 20　勝　→　説(大の誤植)

1029 b 26　以　→　已(三宮)

補　　註

補註 1　(第五篇第四章⑤-1〜⑤-6)

⑤-1 では，見惑(見所断の随眠)を断じおわって預流果を証得するその直前の瞬間において，四念住ないし三等持なる 15 種の実践項目のそれぞれの中のいくばくが現在に修せられ得るか(すなわち現在修せられるか)，またそれらのいくばくについて未来にそれが修せらるべく「得」の生起があるか(すなわち未来修せられるか)，が論ぜられる。

同様に，⑤-2(1)では，欲界繋の修惑(修所断の随眠)の九品の中六・七あるいは八品までをすでに有漏道をもって断じ去って無漏の見道に入った者が，見惑を断じおわって一来果を証得するその直前の瞬間において，また⑤-2(2)では，見道をおわって預流果に住した者が有漏道をもって欲界繋の修惑の六品までを断じて一来果を証得するその直前の瞬間において，また⑤-2(3)では，預流果に住した者が無漏道(修道)をもって一来果を証得するその直前の瞬間において，また⑤-3(1)では，欲界繋の修惑のすべてを有漏道において断じ去って，未至定によって見道に入った者が，見惑を断じおわって不還果を証得するその直前の瞬間において，また⑤-3(2)では，同じく初静慮によって見道に入った者が，また⑤-3(3)では，同じく静慮中間によって見道に入った者が，また⑤-3(4)では，同じく第二静慮によって見道に入った者が，また⑤-3(5)では，同じく第三静慮によって見道に入った者が，また⑤-3(6)では，同じく第四静慮によって見道に入った者が，見惑を断じおわって不還果を証得するその直前の瞬間において，また⑤-3(7)では，一来果に住した者が有漏道をもって残余の欲界繋の修惑のすべてを断じて不還果を証得するその直前の瞬間において，また⑤-3(8)では，一来果に住した者が無漏道をもって残余の欲界繋の修惑のすべてを断じて不還果を証得するその直前の瞬間において，また⑤-4(1)では異生(凡夫)が，そして⑤-4(2)では聖者が，初静慮によって神境智通を証得するその直前の瞬間において，また⑤-4(3)では異生が，そして⑤-4(4)では聖者が，第二静慮によって，また⑤-4(5)では異生が，そして⑤-4(6)では聖者が，第三静慮によって，また⑤-4(7)では異生が，そして⑤-4(8)では聖者が，第四静慮によって神境智通を証得するその直前の瞬間において，また⑤-5 では異生あるいは聖者が，初・第二・第三あるいは第四静慮によって天耳智通・他心智通・宿住随念智通あるいは死生智通を証得するその直前の瞬間において，また⑤-6(1)では未至定によって漏尽智通を証得する，すなわち阿羅漢果を証得する，その直前の瞬間に

おいて，また⑤-6(2)では初静慮によって，⑤-6(3)では静慮中間によって，⑤-6(4)では第二静慮によって，⑤-6(5)では第三あるいは第四静慮によって，⑤-6(6)では下三無色定によって，阿羅漢果を証得するその直前の瞬間において，四念住ないし三等持なる15種の実践項目のそれぞれの中のいくばくが現在に修せられ得るか，またそれらのいくばくについて未来にそれが修せらるべく「得」の生起があるか，が論ぜられる。

そこに説かれている内容を図示すれば下表のごとくになる。

	四念住	四正断	四神足	五根	五力	七覚支	八道支	四静慮	四無量	四無色	八解脱	八勝処	十遍処	八智	三等持
	現未	現未	現未	現未	現未	現未	現未	現未	現未	現未	現未	現未	現未	現未	現未
⑤-1	1 4	4 4	4 4	5 5	5 5	6 6	8 8	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 1
⑤-2(1)	1 4	4 4	4 4	5 5	5 5	6 6	8 8	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 1
(2)	1 4	4 4	4 4	5 5	5 5	0 6	0 8	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 7	0 3
(3)	1 4	4 4	4 4	5 5	5 5	6 6	8 8	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	2 7	1 3
⑤-3(1)	1 4	4 4	4 4	5 5	5 5	6 6	8 8	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 1
(2)	1 4	4 4	4 4	5 5	5 5	7 7	8 8	1 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 1
(3)	1 4	4 4	4 4	5 5	5 5	6 7	7 8	0 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 1
(4)	1 4	4 4	4 4	5 5	5 5	7 7	7 8	1 2	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 1
(5)	1 4	4 4	4 4	5 5	5 5	6 7	7 8	1 3	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 1
(6)	1 4	4 4	4 4	5 5	5 5	6 7	7 8	1 4	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 1
(7)	1 4	4 4	4 4	5 5	5 5	0 6	0 8	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 7	0 3
(8)	1 4	4 4	4 4	5 5	5 5	6 6	8 8	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	2 7	1 3
⑤-4(1)	1 4	4 4	4 4	5 5	5 5	0 0	0 0	1 1	0 4	0 0	0 2	0 4	0 0	1 1	0 0
(2)	1 4	4 4	4 4	5 5	5 5	0 7	0 8	1 1	0 4	0 0	0 2	0 4	0 0	1 7	0 3
(3)	1 4	4 4	4 4	5 5	5 5	0 0	0 0	1 1	0 4	0 0	0 2	0 4	0 0	1 1	0 0
(4)	1 4	4 4	4 4	5 5	5 5	0 7	0 8	1 2	0 4	0 0	0 2	0 4	0 0	1 7	0 3
(5)	1 4	4 4	4 4	5 5	5 5	0 0	0 0	1 1	0 3	0 0	0 0	0 0	0 0	1 1	0 0
(6)	1 4	4 4	4 4	5 5	5 5	0 7	0 8	1 3	0 3	0 0	0 0	0 0	0 0	1 7	0 3
(7)	1 4	4 4	4 4	5 5	5 5	0 0	0 0	1 1	0 3	0 0	0 1	0 4	0 8	1 1	0 0
(8)	1 4	4 4	4 4	5 5	5 5	0 7	0 8	1 4	0 3	0 0	0 1	0 4	0 8	1 7	0 3
⑤-5	⑤-4(1)～(8)に同じ														
⑤-6(1)	1 4	4 4	4 4	5 5	5 5	6 7	8 8	0 4	0 0	0 3	0 3	0 0	0 0	2 6	1 3
(2)	1 4	4 4	4 4	5 5	5 5	7 7	8 8	1 4	0 0	0 3	0 3	0 0	0 0	2 6	1 3
(3)	1 4	4 4	4 4	5 5	5 5	6 7	7 8	0 4	0 0	0 3	0 3	0 0	0 0	2 6	1 3
(4)	1 4	4 4	4 4	5 5	5 5	7 7	7 8	1 4	0 0	0 3	0 3	0 0	0 0	2 6	1 3
(5)	1 4	4 4	4 4	5 5	5 5	6 7	7 8	1 4	0 0	0 3	0 3	0 0	0 0	2 6	1 3
(6)	1 4	4 4	4 4	5 5	5 5	6 7	4 8	0 4	0 0	1 3	1 3	0 0	0 0	2 6	1 3

すなわち，**四念住**の中では，⑤-1ないし⑤-6(6)のどの場合においても，雑縁の法念住一つだけが初めて行相を立て(初安足として)現在に修せられ，四念住のすべてが未来に修せられる(すなわち「得修」される)。**四正断・四神足・五根・五力**はどの場合においてもそのすべてが現在修・未来修される。**七覚支**は有漏道をもって果を証しようとする場合(⑤-2(2)，⑤-3(7))あるいは五通のいずれかを証しようとする場合(⑤-4，⑤-5)にはすべて現在修されない。初静慮あるいは第二静慮によっ

て見道に入って不還果を証しようとする場合(⑤-3(2)(4))あるいは同じく阿羅漢果を証しようとする場合(⑤-6(2)(4))はすべてが現在修される。その他の場合は喜覚支以外の六支が現在修される。また，異生が五通のいずれかを証しようとする場合(⑤-4(1)(3)(5)(7))，いかなる覚支も未来修されない。預流果・一来果を証しようとする場合(⑤-1，⑤-2)，未至定によって見道に入り不還果を超越証しようとする場合(⑤-3(1))，あるいは一来果に住し進んで不還果を証しようとする場合(⑤-3(7)(8))には喜覚支は未来修されない。その他の場合は七覚支すべてが未来修される。**八道支**のいずれもが現在修されないのは七覚支の同様な場合と一致する。また，中間定以上の静慮地では尋がないから(⑤-3(3)(4)(5)(6)，⑤-6(3)(4)(5)の場合)正思の現在修を欠き，無色定では戒がないから(⑤-6(6)の場合)さらに正語・正業・正命の現在修を欠く。それ以外では八支すべてが現在修される。八支のすべては未来修されるが，ただ異生が五通のいずれかを証しようとする場合にはいかなる道支の未来修もない。**四静慮**の現在修は(⑤-3(2)，⑤-4，⑤-5(1)(2)，⑤-6(2)の場合)初静慮，(⑤-3(4)，⑤-4，⑤-5(3)(4)，⑤-6(4)の場合)第二静慮，(⑤-3(5)，⑤-4，⑤-5(5)(6)の場合)第三静慮，(⑤-3(6)，⑤-4，⑤-5(7)(8)の場合)第四静慮，あるいは(⑤-6(5)の場合)第三か第四静慮かの一つがある(複数の静慮を同時に修することはできないから)。未だ欲界繋の煩悩を離れていない場合(⑤-1，⑤-2)，未至定(⑤-3(1)，⑤-6(1))・中間定(⑤-3(3)，⑤-6(3))あるいは無色定(⑤-6(6))による行修の場合，および見道に入るに静慮には依らない場合(⑤-3(7)(8))は四静慮のいずれの現在修もない。阿羅漢果を証しようとするとき有頂の断惑は上下を通じて修せられることから，⑤-6の場合未来修は四静慮のすべてに及ぶ。未至定または初静慮によって見道に入った者が不還果を証しようとするとき(⑤-3(2)(3))は初静慮一つを，第二静慮によった者(⑤-3(4))は初・第二の二静慮を，第三静慮によった者(⑤-3(5))は初・第二・第三の三静慮を，第四静慮によった者(⑤-3(6))は四静慮のすべてを，未来修する。また，異生は初・第二・第三あるいは第四静慮によって五通のいずれかを証しようとする場合(⑤-4，⑤-5(1)(3)(5)(7))，そのそれぞれの一静慮を未来修するが，聖者は，同様な場合，初静慮によるとき(⑤-4，⑤-5(2))は初静慮一つを，第二静慮によるとき(⑤-4，⑤-5(4))は初・第二の二静慮を，第三静慮によるとき(⑤-4，⑤-5(6))は初・第二・第三の三静慮を，第四静慮によるとき(⑤-4，⑤-5(8))は四静慮のすべてを未来修する。**四無量**は有情を所縁とするゆえ無漏でないから，また，見道にあってそれを兼修することもできぬから，四のいずれも現在修されることがない。⑤-4，⑤-5の場合はあり得るように思われるが，五通のおのおのは限られたもの(例えば神境智通にとっては色・香・味・触処)のみを所縁とするのに四無量の所縁は有情のすべてであるから，両者は所縁の範囲を異にする。したがって，これらの場合やはり四無量に現在修はない。ただ，⑤-4，⑤-5(1)(2)(3)(4)の場合四無量のすべてが未来修され，⑤-4，⑤-5(5)(6)(7)(8)の場合喜無量以外の三無量が未来修されるというのは，根本静慮のおのおの

を修したことによってそれぞれの地の有漏の徳が得せられるからであり，しかしその中第三静慮地以上には喜を欠くからである。**四無色**は現在修されない。無色中に見道無しとされ，ここに挙げられたほとんどの場合に無色定が修せられることがないからである。ただ，⑤-6(6)の場合だけ下三無色のいずれか一つが現在修される。下三無色は無漏に通じ，これによって有頂地の離染があるからである。下三無色は無漏に通ずるゆえ，⑤-6の場合にいずれもが未来修される。**八解脱・八勝処・十遍処**はいずれも有漏であり，根本静慮地を得することがないから，原則として現在修も未来修もない。例外として，八解脱の中の第四，五，六の随一が⑤-6(6)の場合に現在修されるのは下三無色におけると同様である。その三が⑤-6の場合未来修されるのも下三無色と同様。八解脱の初・二が⑤-4(1)(2)(3)(4)の場合に未来修されるのは，この二がそれぞれ初静慮・第二静慮に依るものだからである。八解脱の第三が⑤-4(7)(8)の場合未来修されるのは，第四静慮は浄解脱を身に作證するものだからである。また，八勝処の中で前の四は⑤-4(1)(2)(3)(4)の場合に後の四は⑤-4(7)(8)の場合に未来修される。すなわち前四は八解脱の初二に当たり，後四は八解脱の第三に当たる。十遍処の中，前八は⑤-4(7)(8)の場合に未来修される。それら八にあっては八災患(尋・伺・苦・楽・憂・喜・出息・入息)を離れるが，それは第四静慮において得られる徳だからである。**八智**のいずれも現在修も未来修もなくただ忍のみはたらくのは⑤-1，⑤-2(1)，⑤-3(1)～(6)の場合である。⑤-2(2)，⑤-3(7)，⑤-4，⑤-5(1)～(8)の場合は有漏道で八智の中世俗智のみが現在修であり，その中，⑤-4，⑤-5(1)(3)(5)(7)の場合世俗智のみが未来修であり他は他心智を除く七智が未来修である。⑤-6では，滅あるいは道と法との二智が，あるいは，苦・集・滅あるいは道と類との二智が現在修であり，世俗と他心とを除く六が未来修である。⑤-6(3)，⑤-3(8)では苦・集・滅あるいは道と法との二智が現在修であり，他心を除く七智が未来修である。**三等持**は有漏道による場合(⑤-2(2)，⑤-3(7))あるいは五通を証する場合(⑤-4，⑤-5)にはいずれも現在修されることがないが，三のすべてが未来修される。ただし五通を異生が証する場合(⑤-4，⑤-5(1)(3)(5)(7))だけは未来修も無い。無漏道によって一来果あるいは不還果を次第証する場合および阿羅漢果を証する場合(⑤-2(3)，⑤-3(8))は三等持の随一を現在修し，そのいずれをも未来修する。預流果を証する場合，一来果を超越証する場合，および静慮を依地として見道に入り不還果を超越証する場合(⑤-1，⑤-2(1)，⑤-3(1)～(6))は無願等持のみを現在修し，未来修する。

補註 2 (第六篇第一章④)

有漏の根が見所断の随眠と相応するとき，その根は見所断である。根が修所断の随眠と相応するとき，あるいは相応する随眠がなく不染汚(善か無覆無記か)であるとき，その根は修所断である。根が無漏であるとき，その根は不断である。意根などの十根と相応する随眠の数は下のとおり。

随眠＼根	意・捨	楽	喜	憂	信～慧
見所断	(1) 88	(2) 28	(3) 52	(4) 16	／
修所断	(5) 10	(6) 5	(7) 6	(8) 2	(9) 0

(1)は欲界の見苦所断 10，見集・滅所断 各 7，見道所断 8，色界の見苦所断 9，見集・滅所断 各 6，見道所断 7，無色界の見苦所断 9，見集・滅所断 各 6，見道所断 7 の計 88。すなわち見所断の随眠のすべてである。

(2)は色界の見所断の随眠(厳密にいえば，その中の第三静慮に属するもの)のすべて。

(3)は欲界の見苦・集・滅・道所断の随眠の中，瞋と疑とを除く 24 と，色界の見所断の随眠 28 のすべてと。

(4)は欲界の見苦・集・滅・道所断の邪見・瞋・疑・無明。

(5)は欲界の修所断の随眠 4 と色界の同 3 と無色界の同 3。すなわち修所断の随眠のすべてである。

(6)は欲界の貪・無明と色界の貪・慢・無明。

(7)は欲・色界の貪・慢・無明。

(8)は欲界の瞋・無明。

(9)信～慧の五根は，有漏であっても不染汚で，いかなる随眠とも相応することがない。

補註 3 (第六篇第一章⑯)

この項に述べる所を要約すれば下のごとくになる。

1. すべての根はすべての根のために増上縁となる。すなわち，すべての根は，それぞれ，すべての根をその増上縁とする。それに加えて；
2. 眼～身根は，それぞれ，自らと同じ根を因縁とし，また，五受根・信等五根・意根を因縁とする。身根は，さらに，女・男根を因縁とする。
3. 女・男根は，それぞれ，自らと同じ根を因縁とし，また，身根・五受根・信等五根・意根を因縁とする。
4. 命根はただ命根を因縁とする。
5. 意根はすべての根を所縁縁とし，また，意根・五受根・信等五根・三無漏根を因縁・等無間縁とする。
6. 楽根・喜根・捨根はすべての根を所縁縁とし，また，意根・五受根・信等五根・三無漏根を因縁・等無間縁とする。
7. 苦根は意根・五受根・信等五根を因縁・等無間縁とする。
8. 憂根はすべての根を所縁縁とし，また，意根・五受根・信等五根を因縁・等無間縁とする。
9. 三無漏根はすべての根を所縁縁とし，また，意根・楽根・喜根・捨根を因縁・

等無間縁とする。さらに，未知当知根は未知当知根を因縁・等無間縁とし，已知根は未知当知根・已知根を因縁・等無間縁とし，具知根は三無漏根のいずれをも因縁とし已知・具知二根を等無間縁とする。

補註 4 （第六篇第二章⑧）

この項にいう所を図示すれば下のようになる。

	預流果を証する無間道	一来果を証する無間道			不還果を証する無間道			阿羅漢果を証する無間道
		倍離欲の場合	世俗道にて証果する場合	無漏道にて証果する場合	全離欲の場合	世俗道にて証果する場合	無漏道にて証果する場合	
法智相応				○			○	D
類智相応								D
他心智相応								
世俗智相応			○			○		
苦智相応				D			D	D
集智相応				D			D	D
滅智相応				D			D	D
道智相応				D			D	D
有尋有伺	○	○	○	○	D	○	○	○
無尋唯伺					D			
無尋無伺					D			
楽相応					D			D
喜相応					D			D
捨相応	○	○	○	○	D	○	○	D
空相応				D			D	D
無願相応	○	○		D	○		D	D
無相相応				D			D	D
縁欲界繫			○	D		○	D	
縁色界繫								
縁無色界繫	○							D
縁不繫		○		D	○		D	D
忍相応	○	○			○			

（同一欄中の二つないし四つのDはそのいずれか一つが該当することを示す。）

補註 5 (第六篇第二章⑨-1～4)

預流果を証しても，一来果を証しても，また不還果を超越証しても，永断し去られる根は無い。世俗道あるいは無漏道によって一来果から不還果を証得する場合は，女・男・苦・憂根は永断されるから，もはやその行者の上にそれらが生起することはけっしてない。進んで，阿羅漢果を証得する場合，それが未至定・静慮中間・第四静慮あるいは三無色定のいずれかによってであれば命根(これはただ有漏であり，無漏の命根は存しない)が永断され，その他の三根本静慮(初・第二・第三)によってであればさらに捨根も永断される。また，未至定などによってであれば，有漏なる意根・捨根・信等五根の七は永断され，無漏なるそれら七根の，有学に摂せられるものは無間道において滅し，同じ無漏なる七根の，無学に摂せられるものが解脱道において生起する。三根本静慮によってであれば，捨根はすべて永断されるから，七根からそれを除いた六について同様な滅と起がある。

右の七根は，預流・一来あるいは不還果の証得の場合には，永断はなく，いずれも無間道に摂せられるものが滅し，解脱道に摂せられるものが生起する。ただし，無漏道によって一来果を証得する場合は，それら七根に加えて已知根の同様な滅と生起があるし，また，不還果を超越証する場合は，七根の中，捨根の滅・起の代わりに，楽・喜・捨根のどれか一つの滅・起があるし，また一来果から世俗道により静慮に入って不還果を証得する場合は，七根から捨根を除いた六根の滅・起がある(捨根は無間道において滅せらるるが解脱道においてその生起はなく，代わりに喜根の生起がある)し，また，無漏道により静慮に入って不還果を証得する場合は右の七根の中の捨根の代わりに已知根の滅・起がある(捨・喜根については，上記の世俗道による不還果の証得の場合と同じ)し，また，同じく無漏道によって，静慮に入らずに不還果を証得する場合は，捨根・已知根を共に含む八根について同様な滅・起がある。

阿羅漢果の証得が三根本静慮による場合は，喜根について同様の滅・起があるが，その他(未至定などによる)の場合それは無い。

預流果を証得する場合，および一来果・不還果を超越証する場合は，無間道において未知当知根が滅し去り，代わって已知根が解脱道において生起して来る。阿羅漢果を証得する場合には，同様に，已知根が滅し去り，具知根が生起して来る。

おのおのの果を証得する場合，(1)永断し去られる根，(2)無漏なるものが永断され有漏であって有学に摂せられるものが滅し同じく無学に摂せられるものが生起する根，(3)無間道において滅し解脱道において生起する根，(4)無間道において滅する根，(5)解脱道において生起する根，の数を図示すれば，下のごとくである。

	預流果	一来果			不還果					阿羅漢果	
		超越証	世俗道による	無漏道による	超越証	世俗道 静慮に入る	世俗道 静慮に入らず	無漏道 静慮に入る	無漏道 静慮に入らず	未至定などによる	初・第二・第三静慮による
(1) 永断	0	0	0	0	0	4	4	4	4	1	2
(2) 永断・滅・起	／	／	／	／	／	／	／	／	／	7	6
(3) 滅・起	7	7	7	8	7	6	7	7	8	／	1
(4) 滅不起	1	1	／	／	1	1	／	1	／	1	1
(5) 起不滅	1	1	／	／	1	1	／	1	／	1	1

補註 6 (第六篇第三章①-2)

ここの所説を図示すれば下のようになる。

	有対	増語	明	無明	非明非無明	愛	恚	順楽受	順苦受	順不苦不楽受	眼	耳	鼻	舌	身	意
有対	○			△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
増語		○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○
明		○	○					△		△						○
無明	△	△		○		△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
非明非無明	△	△			○			△	△	△	△	△	△	△	△	△
愛	△	△		○		○		△		△	△	△	△	△	△	△
恚	△	△		○			○		△	△	△	△	△	△	△	△
順楽受	△	△	△	△	△	△		○			△	△	△	△	△	△
順苦受	△	△		△	△		△		○		△	△	△	△	△	△
順不苦不楽受	△	△	△	△	△	△	△			○	△	△	△	△	△	△
眼	○			△	△	△	△	△	△	△	○					
耳	○			△	△	△	△	△	△	△		○				
鼻	○			△	△	△	△	△	△	△			○			
舌	○			△	△	△	△	△	△	△				○		
身	○			△	△	△	△	△	△	△					○	
意		○	△	△	△	△	△	△	△	△						○

(○印は全てを摂めることを表わし、△印は少分を摂めることを表わす。)

補註 7 (第六篇第三章②-1)

ここの所説を図示すれば下のようになる。

<table>
<tr><th>触＼根</th><th>眼</th><th>耳</th><th>鼻</th><th>舌</th><th>身</th><th>女</th><th>男</th><th>命</th><th>意</th><th>憂</th><th>喜</th><th>苦</th><th>楽</th><th>捨</th><th>信</th><th>勤</th><th>念</th><th>定</th><th>慧</th><th>未知当知</th><th>已知</th><th>具知</th></tr>
<tr><td>有対</td><td rowspan="16" colspan="8">眼ないし男の七根は色法であるから、いかなる心・心所法とも相応しない。命根は心不相応行であって、同じくいかなる心・心所法とも相応しない。触は心所の一種。</td><td>△</td><td></td><td></td><td>○</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>増語</td><td>△</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>明</td><td>△</td><td></td><td>△</td><td></td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>無明</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>非明非無明</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>愛</td><td>△</td><td></td><td>△</td><td></td><td>△</td><td>△</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>恚</td><td>△</td><td>△</td><td></td><td>△</td><td></td><td>△</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>順楽受</td><td>△</td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td></tr>
<tr><td>順苦受</td><td>△</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>順不苦不楽受</td><td>△</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td></tr>
<tr><td>眼</td><td>△</td><td></td><td></td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>耳</td><td>△</td><td></td><td></td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>鼻</td><td>△</td><td></td><td></td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>舌</td><td>△</td><td></td><td></td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>身</td><td>△</td><td></td><td></td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>意</td><td>△</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
</table>

(○印は全てと相応することを、△印は少分と相応することを表わす。)

補註 8 (第六篇第四章⑥-1)

ここの所説を図示すれば下のようになる。

	意	楽	苦	喜	憂	捨	信	勤	念	定	慧	未知当知	已知	具知
意		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△
楽	△						△	△	△	△	△	△	△	△
苦	△						△	△	△	△	△			
喜	△						△	△	△	△	△	△	△	△
憂	△						△	△	△	△	△			
捨	△						△	△	△	△	△	△	△	△
信	△	△	△	△	△	△		○	○	○	○	△	△	△
勤	△	△	△	△	△	△	○		○	○	○	△	△	△
念	△	△	△	△	△	△	○	○		○	○	△	△	△
定	△	△	△	△	△	△	○	○	○		○	△	△	△
慧	△	△	△	△	△	△	○	○	○	○		△	△	△
未知当知	△	△		△		△	△	△	△	△	△	○		
已知	△	△		△		△	△	△	△	△	△		○	
具知	△	△		△		△	△	△	△	△	△			○

(左側に名を列ねた各根が上辺に名を列ねた各根の全てと相応する場合を○印で、その少分と相応する場合を△印で示す。)

補註 9 (第六篇第四章⑥-2)

ここの所説を図示すれば下のようになる。

	意	楽	苦	喜	憂	捨	信	勤	念	定	慧	未知当知	已知	具知
信力・勤力・念力・定力・慧力	△	△	△	△	△	△		○	○	○	○	△	△	△
念・択法・精進・定等覚支	△	△		△		△	△	△		△	△	△	△	△
喜等覚支	△						△	△	△	△	△	△	△	△
軽安等覚支	△					△	△	△	△	△	△	○	○	○
捨等覚支	△	△		△		△	△	△	△	△	△	○	○	○
正見・正勤・正定	△	△		△		△	△	△	△	△		△	△	△
正思惟	△			△		△	△	△	△	△	△	△	△	△
法・類・苦・集・滅・道智	△	△		△		△	△	△	△	△		△	△	△
他心智	△	△		△		△	△	△	△	△			△	△
世俗智	△	△	○	△	○	△	△	△	△	△				
空・無願・無相	△	△		△		△	△	△	△		△	△	△	△

補註 10 (第六篇第五章⑧-1-1～⑧-4-1)

正見・正思惟・正勤・正念・正定・正智・正解脱の七(正語・正業・正命は相応法でないから今の場合考察の対象にならない)の相互関係は 21 種類考えられるわけであるが，これら七をその生起の仕方から下の三種に分けることができる。

A あらゆる地において得られ，あらゆる無漏心において得られるもの……正勤・正念・正解脱・正定

B あらゆる地において得られるが，あらゆる無漏心において得られるのではないもの……正見・正智

C あらゆる無漏心において得られるが，あらゆる地において得られるのではないもの……正思惟

そこで，21 種の関係は A—B(本文①-2，③-2，④-1)，B—C(本文①-1，②-2)，A—C(本文②-1)，A—A(本文③-1)，B—B(本文①-2 の末尾)の五種類に整理して見ることができる(C はただ正思惟だけであるから C—C の関係は考える必要がない)。この五種類の中，B—B の関係としては正見—正智のそれだけが見られるのみであるが，この場合正見と正智とは倶起することがないから，本文にいうとおり，相応関係は成立しない。

上を念頭において本文を読めば，理解は容易であろう。

補註 11 (第六篇第六章①-1)

下図の左側の欄の各項を成就するときは，上辺の欄の各項を成就し，あるいは成就しない。

○印は定んで成就し，×印は定んで成就せず，その他は不定である。

	眼耳鼻舌身	女男	命意捨	楽苦喜憂	信勤念定慧	未已具 知知知
眼	○　　　○		○○○			
耳	○　　○		○○○			
鼻	○　○		○○○			
舌	○○		○○○			
身	○		○○○			
女*	○	○	○○○	○○○		
男	○	○	○○○	○○○		
命			○○○			
意			○○○			
捨			○○○			
楽			○○○	○		
苦	○		○○○	○○○		
喜			○○○	○　○		
憂	○		○○○	○○○○		
信			○○○		○○○○○	
勤			○○○		○○○○○	
念			○○○		○○○○○	
定			○○○		○○○○○	
慧			○○○		○○○○○	
未知	○		○○○	○○○	○○○○○	○××
已知			○○○	○　○	○○○○○	×○×
具知			○○○	○　○×	○○○○○	××○

＊ ただし女・男根を共に成就するときは、眼・耳・鼻・舌と三無漏根とを除く 15 根が定んで成就する。

一一

補註 12 (第六篇第六章①-2)

補註 11 と同様に図示すれば下の如くになる。

		眼	耳	鼻	舌	身	*女	男	命	意	捨	楽	苦	喜	憂	信等五根	未知根	已知根	具知根
眼	過	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	現	○																	
	未	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
耳	過	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	現		○																
	未	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
鼻	過	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	現			○															
	未	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
舌	過	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	現				○														
	未	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
身	過	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	現	○	○	○	○	○	○	○					○		○		○		
	未	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
女	過	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	現						○												
	未	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
男	過	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	現							○											
	未	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
命	過	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	現	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	未	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
意	過	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	現														○		○		
	未	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
捨	過	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	現														○				
	未	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
楽	過						○	○					○		○		○		
	現																		
	未						○	○				○	○	○	○		○	○	○
苦	過						○	○					○		○				
	現																×		
	未						○	○					○		○				
喜	過						○	○					○		○		○		
	現																		
	未						○	○					○	○	○		○	○	○
憂	過														○				×
	現																×		×
	未														○				×

信等五根	過					○	○○○
	現						○
	未					○	○○○
未知根	過						××
	現						○××
	未						○××
已知根	過						×　×
	現						×　×
	未						×○×
具知根	過				×		××
	現				×		××
	未				×		××○

＊ ただし、女・男根を共に成就するときは、図示されたものの外に現在の女・男根を共に定んで成就し、さらに現在の憂をも定んで成就し、そしてさらに過・未の信等五根を定んで成就し、現在の意・捨を定んで成就する。そして三世の三無漏根を定んで成就しない。

補註 13 (第六篇第六章②-1)

左側の欄の各項を成就しないときは上辺の欄の各項を成就し，あるいは成就しない。

○印は定んで成就し×印は定んで成就せず，その他は不定である。

	眼耳鼻舌	身	女男	命意捨	楽苦喜憂	信勤念定慧	未已具知知知
眼	×	○	○	○			
耳	×	○	○	○			
鼻	×	○	○	○			
舌	×	○	○	○			
身	××××	×	××	○○○	×　×	○○○○○	×
女*			×	○○○			
男			×	○○○			
命意捨	／	／	／	／	／	／	／
楽			××	○○○	××××	○○○○○	×××
苦			××	○○○	×　×	○○○○○	×
喜			××	○○○	×××	○○○○○	×××
憂				○○○	×	○○○○○	
信		○		○○○	○○○○	×××××	×××
勤		○		○○○	○○○○	×××××	×××
念		○		○○○	○○○○	×××××	×××
定		○		○○○	○○○○	×××××	×××
慧		○		○○○	○○○○	×××××	×××
未知				○○○			×
已知				○○○			×
具知				○○○			×

＊ ただし、女・男根を共に成就しないとき、女・男根は定んで不成就。

補註 14 （第六篇第六章②-2）

補註 13 と同様に図示すれば下のごとくになる。

		眼	耳	鼻	舌	身	*女	男	楽	苦	喜	憂	信等五根	未知根	已知根	具知根
眼	過	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	現	×				×										
	未	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
耳	過	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	現		×			×										
	未	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
鼻	過	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	現			×		×										
	未	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
舌	過	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	現				×	×										
	未	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
身	過	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	現					×										
	未	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
女	過	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	現					×	×		×	×	×					
	未	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
男	過	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	現					×		×	×	×	×					
	未	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
命	過	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	現	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	未	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
意	過	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	現					○							○			
	未	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
捨	過	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	現					○							○			
	未	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
楽	過								×				○			
	現								×							
	未								×				○			
苦	過					×			×	×	×		○			
	現					×			×	×	×					
	未					×			×	×	×		○			
喜	過												○			
	現															
	未												○			
憂	過					×			×	×	×	×	○			×
	現					×			×	×	×	×		×		×
	未					×			×	×	×	×	○			×
信等五根	過					○			○	○	○	○	×			
	現												×			
	未					○			○	○	○	○	×			
未知根	過					×			×	×	×		×	×		
	現					×			×	×	×		×	×		
	未					×			×	×	×		×	×		
已知根	過								×		×		×		×	
	現								×		×		×		×	
	未								×		×		×		×	
具知根	過								×		×		×			×
	現								×		×		×			×
	未								×		×		×			×

一四

補註 15 (第七篇第二章⑧-1-1〜⑧-8-2)

3 ＝所縁縁・等無間縁・因縁

2 ＝所縁縁・等無間縁

弐＝所縁縁・因縁

×＝増上縁以外の縁とならぬ

縁となる等至 ＼ それを縁とする等至		初 味浄無	二 味浄無	三 味浄無	四 味浄無	空 味浄無	識 味浄無	無所 味浄無	非非 味浄無
初静慮	味相応	3 2 所	×所所	×所所	×所所	×××	×××	×××	×××
初静慮	浄	2 3 2	×2 2	×2 2	×所所	×××	×××	×××	×××
初静慮	無漏	×2 3	×2 2	×2 3	×所弐	×所弐	××弐	×所弐	×所弐
第二静慮	味相応	×2 所	3 2 所	×所所	×所所	×××	×××	×××	×××
第二静慮	浄	×2 2	×3 2	×2 2	×2 2	×××	×××	×××	×××
第二静慮	無漏	×2 3	×2 3	×2 3	×2 3	×所弐	×所弐	×所弐	×所弐
第三静慮	味相応	×所所	×2 所	3 2 所	×所所	×××	×××	×××	×××
第三静慮	浄	×2 2	×2 2	2 3 2	×2 2	×等等	×××	×××	×××
第三静慮	無漏	×2 3	×2 3	×2 3	×2 3	×2 3	×所弐	×所弐	×所弐
第四静慮	味相応	×所所	×所所	×2 所	3 2 所	×××	×××	×××	×××
第四静慮	浄	×所所	×2 2	×2 2	2 3 2	×等等	×等等	×××	×××
第四静慮	無漏	×所弐	×2 3	×2 3	×2 3	×2 3	×2 3	×所弐	×所×
空無辺処	味相応	×所所	×所所	×所所	×2 所	3 2 ×	×××	×××	×××
空無辺処	浄	×所所	×所所	×2 2	×2 2	2 3 2	×等等	×等等	×××
空無辺処	無漏	×所弐	×所2	×2 3	×2 3	×2 3	×2 3	×2 3	×所×
識無辺処	味相応	×所所	×所所	×所所	×所所	×2 所	3 2 所	×××	×××
識無辺処	浄	×所所	×所所	×所所	×2 2	×2 2	2 3 2	×等等	×等×
識無辺処	無漏	×所弐	×所弐	×所弐	×2 3	×2 3	×2 3	×2 3	×2×
無処有処	味相応	×所所	×所所	×所所	×所所	×所所	×2 所	3 2 所	××所
無処有処	浄	×所所	×所所	×所所	×所所	××2	××2	2 3 2	×等×
無処有処	無漏	×2 弐	×所弐	×所弐	×所弐	×2 3	×2 3	×2 3	×××
非想非非想処	味相応	×所所	×所所	×所所	×所所	×所所	×所所	×2 所	3 2 所
非想非非想処	浄	×所所	×所所	×所所	×所所	×2 2	×2 2	×2 2	2 3 ×

補註 16 (第八篇第二章⑤-1〜⑤-7)

諸法に対して明あるいは無明が，因あるいは縁となる関係を図示すれば下のごとくである。

法		因・縁となるもの	因の種類	縁の種類
欲界の有漏法	善	明	無	等無・所縁・増上
		無明	無	等無・所縁・増上
	不善	明	無	所縁・増上
		無明	相応・倶有・同類・遍行	四縁
	有覆無記	明	無	増上
		無明	相応・倶有・同類・遍行	四縁
	無覆無記	明	無	増上
		無明	無	等無・所縁・増上
	無明異熟	明	無	増上
		無明	異熟	因・等無・増上
色・無色界の有漏法	善	明・無明	無	等無・増上
	有覆無記	明	無	所縁・増上
		無明	相応・倶有・同類・遍行	四縁
	無覆無記	明	無	増上
		無明	無	等無・所縁・増上
無漏法	初無漏*以外	明	相応・倶有	四縁
		無明	無	所縁・増上
	初明の外の初無漏	明	相応・倶有 あるいは倶有のみ	因・増上
		無明	無	所縁・増上
	初明**	明	無	増上
		無明	無	所縁・増上

* 初無漏とは見道に入った最初の刹那の心。

** 初明とは現行の苦法智忍。

補註 17 （第八編第三章③-1-6）

ここに説くところを図示すれば下のようになる。

<table>
<tr><td rowspan="6">一切法</td><td rowspan="3">無為法</td><td colspan="2" rowspan="2">虚空・非択滅</td><td rowspan="6">所通達所遍知</td><td rowspan="4">非所断</td><td>非所作証</td><td rowspan="3">非所修</td></tr>
<tr><td rowspan="4">所作証</td></tr>
<tr><td colspan="2">択滅</td></tr>
<tr><td rowspan="3">有為法</td><td colspan="2">無漏</td><td rowspan="2">所修</td></tr>
<tr><td rowspan="2">有漏</td><td>善</td><td rowspan="2">所断</td></tr>
<tr><td>*不善・無記</td><td>非所作証</td><td>非所修</td></tr>
</table>

＊ ただし定所起の天眼・天耳は所断・所作証・非所修である。

索　　引

凡 例

1. 見出し語について
   - この索引には、発智論本文とそれに附された頭註・補註の文中の主要な用語を採録している。
   - 見出し語中にある［　］は、文中に出現している語形としては、その字がある場合もない場合もあることを意味している。例えば「有為[法]」とあれば、文中には「有為」の形で現れる場合と、「有為法」とある場合とがある。
   - 見出し語の直後にある（　）は、同一の語形の見出し語でも、意味の違う場合があることを注意したものである。
   - 見出し語の排列は、読みの五十音順である。（ただし、仏教用語は宗派や伝承によって各種の読み方が平行使用されており、混乱している。本索引では、原則として法相宗の読みに従うが、いわゆる慣用的な読みを採用したものもあり、本索引で採用した読みを矢印で示した語もある。）
   - 訳語・用語の不統一などの問題もあるので、できるだけ空見出しを付すなどして使用上の便宜を計った。各項目の末尾にある（→見出し語）は、参照すべき見出し語を示している。例えば「→見道断」は、「見出し語〈見道断〉を見よ」の意。

2. 語に附されている数字について。

   ローマ数字……巻数
   算用数字　……各ページの下段にある算用数字で示されるページ数
   漢数字　　……そのページにある頭註の番号

   - また、漢数字の前が括弧付きの算用数字になっている場合は、その見出し語が註にのみ存在し、当該ページの本文中には存在しないことを示している。すなわち「愛語　II 698・三」は「愛語」が第二巻の698ページの本文中と註三の両方に現われることを示しているが、「阿闍梨　I (63)六」とあるのは、「阿闍梨」が第一巻の63ページの註六には現われるが、当該ページの本文中には存在しないことを意味している。
   - なお、補註中の語彙については、「I 340 補15」のようにあれば、第一巻の340ページにある補註15に当該の語が存在することを表わす。

〈あ〉
愛(十二縁起支の一)　I 49・三
愛(渇愛)　II 709・四
　～の網　II 712・二五
愛(プレーマン)　I 62・一
愛敬　I 63
愛[結]　I 60・二七,104・三,126-8,160
　過去の～　I 138,142-54
　現在の～　I 140
　未来の～　I 139
愛語　II 698・二三
愛触　II 509-11
愛の異熟果　II (376)二九
愛・慢・無明結　I 156
悪行　II 361,363
悪作　I 76・二四,(156)九
　～蓋　I 104,109・一六
　善の～　II (577)二
悪趣　II 411-2,713
　～の五色根　II (377)五〇
阿闍梨　I (63)六
悪見　II 703
阿羅漢　I 65・一八,二三,249,261・二,　II 501,(506)二九,516,638-9,641・二六・一七,708,714,721
　～から退する　II (579)二〇
　～の般涅槃する心　II 673
　～の般涅槃する時　II 526
　～の無色界に生ぜる　II 408・四四
　時解脱～　I 253-4,　II (403)三,506・四〇,529・二
　勝根の～　II (578)二三
　鈍根の～　II (506)四〇
　不動[法]～　I 254,　II (403)三,529・二
　利根の～　II (506)二九・四〇
　漏尽の～　I 220
阿羅漢果　I (57)四七,66・一七,162,166,170,173,175,177,　II 432,477-8,(479)一,497・三,498-9・一八,500・二三,501,507-9,528-9・二,(638)八,(639)一八,660,665-6,762-59 補1,756-5 補5
　～を証する無間道　II 757 補4
　有為と無為の～　I 175
　有為の～　I 173
　無為の～　I 173
　無学の～　I (57)五〇
阿羅漢向　I 66・一七,162,170
安・捨等覚支　II 521
頞部曇　I 53・一七

〈い〉
意
　～の三悪行　II 715・二九
意悪行　II (362)二〇,373・三,715
意悪業　II (362)二四
意悪業道　II (362)二〇
意穢　II 371
恚[結]　I 104・二三,126,128-31,156,159-60
　過去の～　I 142
　過去・現在の～　I 143
　過去・未来の～　I 144
　過去・未来・現在の～　I 145
　現在の～　I 143
　未来の～　I 142
　未来・現在の～　I 144
異語　I 42・二五
意業　II (362)二四,363・二三,373・三,376
　～を成就　II 381-5
　如理に引かるる～　II 374
　非理に引かるる～　II 373
意曲　II 371
意近行　II (469)四二・四三
意根　II 436,479-82,485・一七,486,492,520-1・三,528,758 補3,756 補5
　～等の十根と相応する随眠の数　II 759 補2
　～乃至具知根相互の相応関係　II 754 補8
　～乃至具知根と信等の五根乃至三三摩地との相応関係　II 753 補9
意識　II 717
　～相応　I 235・二六
意識身相応　II 509,511
意思食　II (520)二〇
意寂黙　II (369)六,372・一七
異熟因　I 46・二七
異熟[果]　II 374-7・四三,378-9,402-3,409・二,410-1
　愛の～　II (376)二九
　喜の～　II 596
　空無辺処解脱乃至非想非非想処解脱の～　II 597
　空無辺処の～　II 597
　識無辺処の～　II 597
　浄解脱の～　II 597・四八
　初・第二解脱の～　II 597
　慈の～　II 596
　寿の～　II 413
　静慮の～　II 596-7
　世俗智の～　II 598
　他心智の～　II 598

中有の～　II 379・六
［八］解脱の～　II 597-8
［八］勝処の～　II 598
非愛の～　II (376)二六
非想非非想処の～　II 597
富の～　II 413
無所有処の～　II 597
滅受想解脱の～　II 598
異熟生　II (461)六, 512・六
～の根　II 541・七・九
異熟障　II 369
異熟の離染　II (385)二三
意処　II 434-5・二四・二五
異生　I (59)三五, 70・二七,　II 662・一六, 762 補1, 760-59 補1
～［心］　I 261・六
～の欲染を離るる時　I 165・二
聖者と～　II (488)・二六
無色界の～　II (514)二五
異生性　I 28・八, 99-100
已生法　II 693・一六
意濁　II 371
恚尋　I 96-7・一六
恚触　II 509-11
意触　II 509, 511-2, 690
意触所生愛身　I 104, 156, 158, 160
一形［者］　II 519
已知［根］　I 297・七,　II 479・一, 485, 493, 537-8, 758 補3, 756 補5
～相応　I 302, 308
一来　I 117・仝
～の者　I 172・七,　II 501
一来果　I 162, 170-2, 174, 176,　II (452)二, 471-2, 474, 497・一七, 498・二七, 499・三〇, 500-1, 506-8, 529, 762 補1, 760-59 補1, 756-5 補5
～を証する無間道　II 757 補4
有為と無為の～　I 174
有為の～　I 172
無為の～　I 172
一来向　I 162, 170
一境性　I 91
一間　I 117・仝
一切結尽　II 506・二〇
一切世間不可楽想　II 612-3・五, 616
一切法　I 346 補3,　II 695, 746 補17
～を了る　I 36
～を知る　I 36
易満　I 90
意妙行　II (363)一七, 372・一七, 374
易養　I 90
意律儀　I (99)三五
已離欲染　II 472, 497, 507-8
印　II 415・二六
因　I (45)仝
～と相応する　II 487・三五
因［縁］　I 123-4, 281・一六,　II 433・一, 690・五, 758-7 補3, 748 補15, 747 補16
因果関係　I 343 補8
因・集・生・縁の行相　I 258
因相応法　II 456・二六, 462・二
因智　II 640・二四
因不相応　II 456・一七
因不相応法　II 456, 462・二

〈う〉

有（十二縁起支の一）　I 49・二四
有為　I 84
～相　I 84
～の起　I 84
～の住異　I 84
～の尽　I 84
～無為　I 46・一七
有為縁　I 189・三五
憂意近行　II 469
有異熟　II 480・二・三
有為［法］　I (33)三四, (46)一七, 81, 346 補2, II 419, 464・二九, 465, (681)二四, 685, 693-4・三五, 746 補17
～の四相　I (80)二,　II (436)三, (579)二六・三, (581)一七, (585)一六
～の刹那滅　I (64)三
有縁
～を縁ずる　II 487・二六
～を縁ずる法　II 456・一六
有縁根
無記の～　II 541・三
有学　II (638)六, 756 補5 (→学)
～の行者の根　II (528)五
～の聖者　II (479)五, (481)二〇
勝種姓の～　II (578)二三
有疑　I 42
有行般涅槃　II 637・二
有見［法］　I 80,　II 418・二, 463・三, 692, 694・三〇
～無見［法］　I 46・三四, 184・六
憂根　I 198・二六,　II 469, 479・二, 480・二〇・二六, 484, (485)二五, 486, 493, 537-40, 758 補3
～［相応］　I 112・三三・三三
喜・～　II (471)三五
有色［法］　II 463・二五, 692, 694
～無色［法］　I 46・三四, 184・五

有取識　II 709·七,721·四〇
憂受　II (368)·三五
有執受　II 467
　～の大種　II 461·六
有情　I 37·四
　～同分　I (38)八
　～の一生涯　I (53)三三
　～の自業　II (408)一
　～の心　II 516
　～の生存　I (53)三
　化生の～　II (494)五
　色・無色界の～　II 517
　無想天の～　II (667)二
　欲界の～　II 517
有情(我の異名)　I 71·四二
有情数　II (461)六
　～の五蘊　II (677)一
有所縁[の]法　II (456)一六,462·二四
有瞋[心]　II 670
　～と離瞋[心]　II 516
有尋有伺　I 30·二四,111,197·二七,288,　II 485·二七,486,505-7,605·二九,757 補4
　～三摩地　I (30)二四
　～定　I 218-22
　～乃至無尋無伺　II 530
有身見　I (34)三五,35,104,123-5,156,203·一七,　II 700-1 (→薩迦耶見)
　～結　I 103·一,(105)四二,155-6
　～順下分結　I 104,187·三〇
　欲界の～　I 156
有尋業
　善の～　II 368·三五
有随眠心　I 47·六九,48
有想　II 519·一六
有想天　II 674·四六
　色有の～　II 675
　色界の～　II 674-5
有対触　II 432·三,509·一,511-2
有対[法]　I 80,186·三六,　II 419·五,464·三,(509)一,692,694·三三
　～無対[法]　I 46·二五,184·七
　境界～　I (46)二五
　障礙～　I (46)二五
　所縁～　I (46)二五
有癡と離癡　II 516
有頂
　～地の随眠　II (481)二九
　～地の離染　II 759 補1
　～の断惑　II 760 補1
有貪心　II 516,670
有貪[随眠]　I 104·三〇,156,158,160
有覆無記　I (48)三六,(52)三,　II 373·三〇
　～なる根　II 489
　～の色を成就　II 422,424-5,427-31
　～の初静慮　II 592
　～の心　I (47)六九
　～の身業　II 373
　～の身表　II 393,396,400
　～の非想非非想処　II 593
有[瀑流]　I 104·二〇,155
　～無明瀑流・軛　I 159
　～軛　I 158
有味受　II 670·三三
有軛　I 104
有余依涅槃界　I 65,　II 720
有力能作因　II (681)二四
有漏(業)　II 402,709
有漏(三漏の一)　I 103·六,155,158-9
　～と無明漏　I 109·六〇
有漏縁　I 48·五四
　～の随眠　II 686·六
　色界の随眠の～　II 520
有漏行　I 98·三,　II 685
有漏心　II 518·二五
有漏道　I (108)三五,(165)二,　II (663)二五,762-1,759 補1
有漏の慧　I 257
有漏の果　II 402-3
有漏の根　II 759 補2
有漏の徳　II 759 補1
有漏[法]　I (27)一,(28)七,(46)六六,81,346 補2,　II 419,464·三三·二五,(479)一·二,(502)二五,692,694·二四,746 補17
　五部の～　I (45)三五
　色・無色界の～　II 747 補16
　欲界の～　II 747 補16
蘊魔　II 719

〈え〉

慧　I 44·四二,222-5,　II (484)三
　～を修む　II 406-7
　～を修めず　II 404
　有漏[の/なる]～　I 257,　II (485)三
　学の～　I 240-2,255
　戒・心・～　II (404)二五
　善なる～　I 239
　染汚の～　I 238,(240)二
　智と見と～との関係　I 340 補14
　非学非無学の～　I 244-7
　無学の～　I 242-4,255

四

無漏[の]～　I 236, II (485)三
依因　II (433)二
慧蘊　I 67・元
無学の～　I 68
慧解脱　I 87・言, 290, 292-3, 296-7, II 515, 621, 625・四
慧根　II 479, 485・三
依止の弟子　I 43・三
依身　I (65)三
慧力　II 520-1
縁　I 46・六
縁縁識　I 189・三
縁起　I 49・二
縁識　I 189・三
厭食想　II 612-3・四

〈お〉
悪作(おさ) → 悪作(あくさ)
和尚　I (63)六
遠離　II 379・七

〈か〉
火　II 451
～界　II 451・四
我　II 701
～及び有情・命者・生者・能養育者・補特伽羅　I 71・四
～の同義語　II (701)七
戒　II 705・四, 760 補1
～心・慧　II (404)三
～を修む　II 406-7
～を修めず　II 404-5
学の～を成就　II 416・元
過去の～を成就　II 407
世俗の～　II (416)元
非学非無学の～を成就　II 416
未来の～を成就　II 408
無学の～を成就　II 416・四
可愛の地　II (614)五
蓋　I 28・六, 78
戒蘊
～定蘊・慧蘊・解脱蘊・解脱智見蘊　I 67・元
無学の～　I 67, II (639)三
契経　I 59・三, II 414・三
戒禁取　I (34)三, 35, 104, 123-5, 155-6, 158, 248-50, II 709・言
～結　I 103・二, 156
～[見]　I 104, 156
～見結　I 155
～順下分結　I 104
～身繫　I 156
因に非ざるを因と計する～　II 699-700, 705-6
戒取　I 69・三
害尋　I 96・六, 97-8
戒体　I (202)五
戒和上　I (43)元, (63)六
餓鬼　I 38・言
学　I 65・三, 172-3, II 420, 479-80, 638・六 (→有学)
～の慧　I 240-2, 255
～の果　II 403・言, 404
～の戒　II 416・元
～の見　I 218・三, 240-2
～の心　II 585・元, 586-7
～の智　I 240-1, 255
～の八支　I 218
～の八智　I 240, 255
～[の法]　I 82, 171-2, 186・元, II 576, 693・三, 695
～の明　I 255
～の無色[法]　II 585・元, 586, 588-9
～の無表　II (392)二
～謀害す　II 412・元
～無学・非学非無学[法]　I 184・八
～無学・無断法　I 186・元
～を因とす　II 549-52
～を縁とす　II 549-51
覚支　II (672)四, 760 補1
～の楽　II 659-60
学処　I 44・四
学法 → 学[の法]
我見　I 34
過去
～の色を造る　II 436・四
～の法　II 574, 693・元, 694
～を因とす　II 542-4
～を縁とす　II 542-4
我語取　I 69・三, 104・七, 155, 158-9
訶責の語　I 43
可生法　II (693)元
我所見　I 34
学見迹　I 109・元, 218・一, 261・二, II 481・言
～の修所断　II 481, 483-4
学根　II 506, 528・五, 529
羯摩阿闍梨　I (63)六
羯摩師　I (43)元
羯剌藍　I 53・三
過慢　II 702, 707

我慢　II 721
願智　II 641・兲

〈き〉

喜　II (613)≡
　～の異熟[果]　II 596
愧　I (73)＝, 74
疑　I 42
疑　II 687
　～[蓋]　I (70)元, (78)兲, 104, 156, 203・究
　～[結]　I 103・≡, 104・芸, 127, 130, 134-5, 137, 155-6, 160
　～順下分結　I 104
　～[随眠]　I 104, 156, 160
　無漏縁の～　II 687
喜意近行　II 469・㗊, (471)吾
帰依　I 72
　～僧　I 73
　～仏　I 72
　～法　I 73
鬼界　II 369・兵
喜[覚支]　I (70)四, 226, II 760 補1
　～相応　I 227・言, 228-30, 307, 309
　～相応法と正見相応法との関係　I 339 補17
　念覚支相応法と～相応法との関係　I 339 補16
喜[根]　I 30・元, 198・兲, II 432, 469, 479, 481-3, 486, 506-7, 515, 537-40, 756 補5
　～憂根　II (471)吾
　～[相応]　I 112・쐭, II 505, 757 補4
　～の滅　II 516
喜定　II 594
喜足　I 89
喜等覚支　II 521
軌範師　I 43・元, 63・六
義無礙解　II 642・吾
喜無量
　～以外の三無量　II 760 補1
逆流　II 639・九
敬　I 62・＝
境　I (44)毛, 98・言
憍　I 93・八
行(有為法)　I 64・言, 98・言, II (455)八
行(十二縁起支の一)　I 49・四, 51
軽安[覚支]　I (70)四, II (659)三
　～相応　I 229-31, 309
行蘊　II 488
行円満　I 98・言
境界有対　I (46)㗋
形[色]　II 451・四
行識住　II (459)元
行迹　II (698)元
行跡　II 699・元
教授阿闍梨　I (43)元, (63)六
行修　I (261)五
行世　I 64・芸
巧便の智　II 415・言・吾, 416・兲
疑惑　I 249
緊那羅　II (414)毛

〈く〉

句　I 43・兲
苦　II (502)芸
　～に於て知る集智　II 502・芸
　～の辺　II 707, 718
　～の辺際　II 715, 717-8
　～非常・空・非我の行相　I 257
倶有　II 578・言
倶有因　I 44・四, (45)兲, II (433)一, 747 補16
空[三摩地]　I 295・一, 296, II 507, 521, 616, 646-7・四, 656-7
　～所断　II 658-9・九
　～相応　I 299, 303-8, II 757 補4
　～乃至無相相応　II 530
　過去の～　II 647・五, 648-56
　現在の～　II 648・八, 649
　未来の～　II 647-9
九有情居　II 459・言, 460, 636・吾
空・無願・無相　I 255, 288, II 506, 520-2, 646
　～三摩地　I 295
空無辺処　II 459・言・言, 613, 617, 748 補15
　～解脱　II 595, 615, 617
　～の異熟　II 597
　浄の～　II 597, 609
　味相応の～　II 609
　無漏の～　II 605, 609
苦蘊の辺際　II 707
究竟　I 68-9
苦行　I 85
恭敬　I 63
工巧業処　II 415・兲, 416
九結　I 104, 107, 126, 156-7, 159-60, II (520)元, 686・七
　～の繋の相互関係　I 342 補11
倶解脱　I (87)言, 290-2, 294-5, 297-8, II 515, 621, 625・吾
苦現観辺　I 94・三
　～の忍所断　II 482-4
苦根　I 198・兲, II 469, (471)吾, 479・＝, 481, (485)芸, 486, 493, 537-40, 758 補3

～憂根　II 432,521
～[相応]　I 112•苎,亖
苦受　II 468,(470)罡•咒,669•六
～相応　II 510
具寿　I 40•言
九十八随眠　I 104,108,155-60,183,342 補10
苦・集智　II (669)㐂
苦・集・滅智　I 283
苦・集・滅・道智　II 688
苦・集・滅・道忍　II 688
倶生　I 44•哭
苦聖諦　II 692
句身　II 414•三
具足戒　I (33)亖
苦諦　I 33•哭,(42)亖
～の四行相　I (295)一
瞿陀尼洲　II 515
苦[智]　I 47•苎,257-8,260,263,267,270,273,
277-9,281-3,313-7,　II 502•亖,504-7,
616,618,(669)㐂
～相応　I 302-4,　II 757 補4
～の作證　I 284
～の断　I 283-4
過去・現在の～　I 331-2
過去の～　I 330
過去・未来・現在の～　I 332-3
過去・未来の～　I 332
現在の～　I 331
集に於て知る～　II 503•亖
未来・現在の～　I 332
未来の～　I 331
具知根　I 297•八,　II 479•一,485,493,520-1,
537-8,758 補3,756 補5
苦・非常・空・非我の行相　I 257
九遍知　I 162•㕣
苦法智　I 48•宍,258-60,　II (503)弐,504,
(505)弐
苦法智断
～を因とす　II 562-72
～を縁とす　II 556-8,562-4
苦法智忍　I 30•亖,241-2,260,　II (408)罡,
(503)弐,504
九慢類　II 702
苦無我想　II 612
供養　I 63
供養恭敬　I 63
苦類智　I 49•㕣,259-60,　II (503)弐,504
苦類智断
～を因とす　II 564-5,567-73
～を縁とす　II 556-10,562,564-5
苦類智忍　I 258-60,　II (503)弐,504
倶盧洲　II 515•亖

〈け〉

化　II 454
～主　II 454
色界の～　II 454•六
欲界の～　II 445•亖
悔　I (76)四
繋[す]　I 28•三,117
外　II 467•㐂,468
～処　II 467•弐,468
加行　I 99•㐂,　II 378•二
加行道　I (171)六,　II (499)言
家家　I 117•㕣
化生　II 494
下[心]
～と挙[心]　II 516•二,670•亖
仮施設　I 42•亖
解脱　I 56•罡,249
解脱蘊　I 67•六
無学の～　I 68
解脱果　II (403)六•三
解脱智見蘊　I 67•六
無学の～　I 68
解脱道　I 57•咒,(98)二,(171)六,　II (496)三,
(497)六,498,(499)言,(500)三,(501)言,
(527)四,(578)亖,756 補5
択滅を得る～　I (57)吾
第六～　II (498)㐂
結　I 40•三,60•弐,160,240,　II 520•元
～の尽　I 162,166-171,174•九,175-6
九部の～　I 167
五部の～　I 167
色[界或は]無色界の～　I 161,　II 498-9•
元•言,502
十五部の～　I 168
二部の～　I 164
欲界の～　I 161,　II (498)弐•元,(500)亖,
501-2
結跏趺坐　I 85•二
決定業　II 365•亖
外道　I 69•亖,　II 703,705-6
下と挙　II 516•二
化法調伏　I 88
見　I 222-5
学の～　I 218•二,240-2
智と～と慧との関係　I 340 補14
非学非無学の～　I 244-7
無学の～　I 221-2,242-3

索引

無漏縁の～　II 686
無漏の～　I 236-7
見(⇔非見)　I 110•究, II 485•三
眼　I 46•兲
色界の～　II 513•㆓
見・戒禁取 → 見取
現観　I 28•㆓,(94)三, II 530
～に入りて　I 261•一,262-9
現観辺　II 481•六,529•㆓
～の世俗智　I 75•六,(94)三
～の道類智　II 529•㆓
～の忍所断　II 481-2
見苦　I 34•吾
～[の]所断　I 34•吾,35,(47)㆒,109,(203)㆔,248-50,283-4, II 482-4,658,696•三,697-703,705-6,758 補2
見苦断　II 554•二,556•三,(562)亖
～なる根　II(554)二,(556)三,(562)亖
～を因とす　II 554-62
～を縁とす　II 554-5,568-70
見[結]　I 104•亖,126,129-30,133-7,156,160
過去の～　I 140,151
過去・現在の～　I 152
過去・未来の～　I 154
過去・未来・現在の～　I 154
現在の～　I 141,152
未来の～　I 141,152
未来・現在の～　I 153
慳[結]　I 104•㆓,㆔,128,132,134,136,138,156,159-60
眼結　II 671
眼[根]　I 184•㆔, II 435,479,486,492,512-3,520,527,536-7,539
～身根　II 758 補3
～乃至慧根　II 515-6
～乃至身根　II 527
～の滅　II 516
現在
～の色を造る　II 436•㆓
～の法　II 575,694
～を因とす　II 543-4
～を縁とす　II 542-4
現在[修]　II 471-8,762-59 補1
見至　I 118•㆓,290,292-3,296-7, II 515,621
顕[色]　II 451•四
眼識　I 46•㆓, II 716
～身相応　II 510
見趣　II 691•八
見[取]　I 34•㆓,35,69•㆓,104•㆓,155-6,158-9,248, II 709•㆓
～戒禁取　I 158-9
～[見]　I 104,156
劣法を取りて勝れりと為す～　II 701-2,706
見集・見滅・見道所断　I 284
見集断　II 554•二,556•三
～なる根　II(554)二,(556)三,(562)亖
～を因とす　II 555-62
～を縁とす　II 554,568-9
見集・見道所断　II 658
見集[の]所断　I 35,(47)㆒, II 482-4,696•三,697-8,700
見集・滅所断　II 758 補2
見処　II 467•㆓
眼処　II 434•七
堅性の触　II 451•四
見[所断]　I 108,164,(202)㆓,(203)六,II 421•㆓,481•㆓,577•八,663•㆓,719,758 補2 (→見断)
～の結　II 412,663-4
～の業　II 378
～の根　II(480)六
～の随眠　II 762 補1,759-8 補2
～の法　I 83, II 577,693•㆓,695•㆓
～の煩悩　I (109)㆓
見[随眠]　I 104,156,160, II(520)㆓
眼触　II 509-12
眼[触所生愛身]　I 104
～・耳・身触所生愛身　I 156,158,160
見諦　II 452•一,(481)六
見断 (→見所断)
～の心　II 588•㆓,589
～の無色[法]　II 588•㆓,589-90
～を因とす　II 552-4
～を縁とす　II 552-3
簡択　I (64)九
見道　I (27)五,(109)㆓,(262)㆓,346 補1,II(596)•四,760 補1
～の聖者　II(481)㆔
～[の]所断　I 35,249,284, II 482,484,658,696-7,758 補2 (→見道断)
～の第一刹那　I (30)亖
～の第十六刹那　II(529)㆓
無漏の～　II 762 補1
見道断　II 554•二,556•三 (→見道の所断)
～なる根　II(554)二,(556)三,(562)亖
～を縁とす　II 554,568-70
見惑　I (98)三, II 762 補1
～八十八使　I 212•㆓
鍵南　I 53•㆓
現の智　II 412•㆔

八

見瀑流　I 104・二, 155
　～軛　I 159
還滅　II (639) 一七・一六
見滅断　II 554・二
　～なる根　II (554) 二, (556) 三, (562) 一三
　～を因とす　II 555-6, 560-1
　～を縁とす　II 554-6, 568-9, 571-3
見滅[の]所断　I 34, II 482-4, 696
　～の結　II 658
見聞覚知　II 717
見軛　I 104

〈こ〉

語
　～の四悪行　II 370・一〇, 715・一六
　～の四妙行　II 370・一七, 371
語悪行　II (362) 一〇・三, 370・二, 373, 715
語悪業道　II (362) 一〇
五悪見　I (34) 二四
五位　I (27) 一一
　～七十五法　I 346 補3
　五蘊と～との関係　I 345 補3
劫　II 455・一〇
　～初　II (459) 二〇
業　I 51・二五, II 363-4, 691
　～有り、業の果・異熟有り　II 386・二六, 387
　～成就す　II 409・七
　～無し、業の果・異熟無し　II 386-7
　～力　I 84
　無断を感ずる～　II 673・一四
後有　I 87・二五
業果　II 400
広果[天]　II 459・三, 515, 593・二八, 619・一九
業道　II 363-4
五蘊　I (33) 四四, 四五, II 635
　～と五位との関係　I 345 補3
　～の相続　I (50) 六・八・九・一〇・二・三・一三・一四
　有情数の～　II (677) 一
語穢　II 371
護円満　I 98
虚誑語　II (362) 三
五果　I 343 補8
五戒　I (77) 二五, II (698) 三
五蓋　I (29) 一八, 70・二八, 78・二六, 104, 106, 114・四〇, 156-9, II (671) 三一
　～中の第五　II 710・一三
五学処　II 635・六〇
後起　II (378) 一一
五行　II 674・四四, 675-6
虚空　II 685
　～非択滅　II 746 補17
黒黒異熟業　II 364
極迹　II 639・一三
黒白黒白異熟業　II 364
五下結 → 五順下分結
五結　I 104, 107, 156-9
五下分結 → 五順下分結
五見　I 34・二四, 104, 107, 156-8, 160, 248-9, II (485) 三
語業　I 44・四五, II 376
　～意業を成就　II 382-5
　～を成就　II 380-5
　如理に引かるる～　II 373
　非理に引かるる～　II 373
　無学の～　I (98) 二五
語曲　II 371
五根(眼等)　I 27・六, (185) 一七
五根(信等)　I 184・三, II 471, (480) 二六, 485, (513) 二五, 761 補1, 758 補3 (→ 信等の五根)
五色根　II (479) 一一
五識身　II 509・一
　～相応の触　II 690
五識相応　I 235・二六
五趣　I (39) 二, II 635, (638) 二, 713
　三界～の有　I (51) 二五
　三界と～との関係　I 344 補4
五種子　II 721・一四
五取蘊　II 635
五取蘊苦　II 707
五受[根]　I (30) 一八, 343 補7, II 469-70, 758 補3
五順下分結　I 104・二五, 107-9, 156, 158-9, II (710) 一三, (720) 二九
五順上分結　I 104・一七, 107, 109・六三, 156-8, 160, II (710) 一三
後生　II 720
五上分結 → 五順上分結
語濁　II 371
五大河　I 32
極光浄染　II 515・四七, 516
極光浄[天]　I 201・六三, II 459・二〇・一三, 515, 593・二六, 619・一七
　～の愛　II 619
極禁　II 639・三
業障　II 369
五通　II 761-59 補1
五不還　II 637
五分法身　I (67) 一八
後辺身　I 69・一三

語妙行　II (363)二七, 370・六, 371, 373-4
五妙欲　II 635・兲
五無間業　II 369・亖
五力　II 471, 761 補1
語律儀　I 67・元, 98・云, II 644・四
根　I (44)二七
　～と大種　II 453-4, 465-6
　～なる法　II 490
　～の永断　II 507-8
　～の滅　II 516
　異熟生の～　II 541・七・九
　有覆無記なる～　II 489
　有漏の～　II 759 補2
　学の～　II 506 (→学根)
　過去の～　II (542)六
　現在の～　II (542)六
　十六触と～との相応関係　II 754 補7
　修所断の～　II (480)六
　修断なる～　II (554)二, (556)三, (562)三
　すべての～　II 758 補3
　善なる～　II 489
　不善なる～　II 489
　未来の～　II (542)六
　無学～　II 506
　無覆無記なる～　II 489-90
禁　II 705・四
金剛喩定　I 57・四, II (499)六, (531)六・三・三
近住　I 43・三
惛沈　I 76・云
　～睡眠蓋　I 104
　～随眠　I (156)九
根不律儀　II 691・三
近分定　I (30)云
根本　II (378)二
根本静慮　II 760 補1, 756 補5
　～地　II 759 補1
惛眠[蓋]　I (70)六, (78)六
根律儀　I 99・云, II 691・三

〈さ〉
作意　I 44・六, II 485・二七, 659・三
斎戒　I 77・四
祭祀　I 38・九
左慧　I 240・三
作證　I 284・元
薩迦耶見　I 34・三, (103)一 (→有身見)
算　II 415・云
慚　I 73・一, 74
三悪行　II 361・三, 363, 369, 371, 635・三
　意の～　II 715・元
　身の～　II 370・三, 715・二七
三悪趣　II (715)四
三意悪業道　II (362)三
三穢　II 371
三界(欲・色・無色)　I (28)三, 四, 100・三, 181-3
　～五趣の有　I (51)云
　～と五趣との関係　I 344 補4
　～の十五部の心　I 195・四
　～の貪　I (60)二七
三界(断界・離界・滅界)　I 60
三義観　I 288
三結　I (54)二七, (60)兲, 103-4, 157, 184・六
　～乃至九十八随眠　I 155, 158-9, 168
三業(過・未・現)　II 364
三業(学・無学・非学非無学)　II 364
三業(現受・次受・後受)　II 364・二七
三業(見断・修断・無断)　II 364
三業(身・語・意)　I (44)四, II 363-5
三業(善・不善・無記)　II 364
三業(欲・色・無色界繋)　II 365
三業(楽・苦・不苦不楽)　II 364・元
三曲　II 371
三三摩地　I 68・三, 184・四, 255, 294-5, II 621, 646 (→三摩地)
　七聖と～との関係　I 337 補22
三師　I (43)元
三時業　II (376)四
三邪　II 369・一
三寂黙　II (369)六, 372
三受　II 468, 470・四
三十一随眠　I 104・元
三十三天　I 87・六, II 515
三重三摩地　I 184・云
三十二相　II (640)三
三十六愛行　II 714・三
三十六受　II 469-71
三十六随眠　I 104・六
三種分別　II 715・云
三障　II 369・三
三清浄　II (369)五, 372
三濁　II 371
散心　II (516)二
三尋　II (681)三
三世　I 84・九, II (455)八
　～の結の繋の相互関係　I 341 補12
三善根　I (45)三, II 363・六, 635・三
三善尋　II (681)三
三想(断想・離想・滅想)　I 61
三等持　II 471, 762-1 759 補1

四念住乃至～　II 471-2, 474
三有　I 158•云, II (638)三, 677•一
三不善根　I (44)吾, 103, 106, 155, 157-9,
II 361•二, 635•丟（→不善根）
三不善尋　I (96)六, II (681)亖, (715)芸
三宝　I (63)五
三昧　I (30)乇
三摩地　I 30•乇（→三三摩地）
過去の～　II (647)七
未来の～　II (647)五
三妙行　II 363•乇, 369, 372, 635•丟
身の～　II 370•元, 371
三無記根　I (45)吾
三無色[定]　II 508, 761 補1, 756 補5
無漏の～　II 622•亖, 624-5, 630, 634-5
三無量
喜無量以外の～　II 760 補1
三無漏根　I 297, II (479)一, (513)芸, 758-7
補3
三路　II 707
三漏　I 103•四, 106, 155, 157

〈し〉
死　I 83
～の辺際の受　II 673•乇
伺　I 91•二
思　I 44•兲, 90•一
善なる～　II 363•元
不善なる～　II 363•云
詩　II 415•乇
地　II 451
～界　II 451•罒
～水・火・風　II 452
～水・火・風界　II 452
時愛心解脱　I 253-4, II (506)兲
四悪行
語の～　II 370•㐬, 715•亢
持因　II (433)二
四有　I (177)二, II 674
死有　I (177)二, II 674
四縁　I (45)亖, 52•元, (123)仌, 281, II 747
補16
～六因・五果の説　I 343 補8
死王　II 719•乇
色(蘊)　I 33•罒（→色蘊）
～を見る　I 39
色(境)　I 46•㐪
識　I (44)乇, 98
因・境を断ぜる～　I 48
識(十二縁起支の一)　I 49•七
食　II 520•㐬（→四食）
色愛　I 205•㐫
食違逆想　II (613)四
色有　I 158•云, 177-9
～の相続　II 495, 677-9
色蘊　II 488, (694)亖（→色）
無色界の～　I 202•㐫
識蘊　II 488, (489)罒•罒
色界 → しっかい
色界繫 → しっかいけ
識食　II (520)㐬
色識住　II (459)元
色処　II 434•九
色染　I 49•亼, 183•亖, II 459, 515-6
色想　II 457
色貪　II 404•乇, 527•三•四, 528
色貪[順上分結]　I 104, 156, 158, 160
色乃至識の出　I 289
色乃至識の滅　I 289
食不浄想　II (613)四
色法　I 80, II (451)罒
色・無色界
～と定との関係　I 344 補5
～の有漏法　II 747 補16
～の結　II 498-9•元•㐬
色・無色界繫　I 79•亢, 283, II 504, 506
～の業を成就　II 388
識無辺処　II 459•㐬•亖, 613, 617, 748 補15
～解脱　II 595, 615, 617
～の異熟　II 597
浄の～　II 597, 610
無漏の～　II 606, 610
四行相
苦諦の～　I (295)一
滅諦の～　I (295)一
時解脱[阿羅漢]　II (403)三, (506)兲•罒,
529•二, (531)元
～の尽智　I 253-4
四句　II 361•八
四業　II 364•芸
自業　II 408•一, 409-10
四向四果　II (638)六（→四沙門果）
地獄　I (39)亢, II 513（→那洛迦、奈落迦）
～有　II 465•三
自在　I 63•三
自在者　I 63•四
自在天魔　II 719
四食　II (432)罒•芸（→食）
思食　II (520)㐬
四識住　II 459•元, 635•兲, 721•罒

此実執身繋　I 104•三,156
四沙門果　I (54)毛,(65)亖,166 (→四向四果)
〜と根の生起・断・滅との関係　II 756 補5
〜を証する無間道　II 757 補4
四取　I (69)兲,104•亖,106,155,157-9
四受　II 468,470•哭
自住　II 639•乇
四十四智事　I 311
四種入胎　II 635•亖
四生　II 635•亖,(638)亖
四生門　II (698)六
四性　II 391•四
四定　II 432•元
自性　I 36•一,46•穴
慈定　II 594
四聖語　II 635•亖
四摂事　II (698)亖
四證浄　II 412•六
四聖諦　II 530
四正断　II 471,761 補1
死生智通　II 476,762 補1
四[静慮]　I (28)亖,159•亖,毛,　II 471,599,
618,636,761-60 補1
有漏の〜　II 453
浄の〜　II 622-7,629,631,633
味相応の〜　II 622-3,625-9,631-2
無漏の〜　II 453,622-3,625-7,629,633
思所成　I (251)一
四身繋　I 104•六,106,156-9
時心解脱　I 254,　II 506•亮
四神足　II 471,(640)三,761 補1
四善根位　I (27)一,(32)亖
四相 → 有為法の四相
死想　II 612
自相続　II 409•三
四諦　I (33)哭,(42)亖
〜の十四行相　II (531)亖
四大王衆天　II 515
四大種　I 44•亖,(65)元,　II (418)一,431-2,
436
次第証　II 759 補1
七覚支　I 70•亖,226-7,297,　II 471,(672)亖,
761-60 補1
七識住　II 459•亖,460,636•亖
七士身　II 698•亖
七十七智事　I 311
七聖と三三摩地との関係　I 337 補22
七聖と八智との関係　I 339 補19,338 補20,21
七処善　I 288
七随眠　I 104,107,156-8,160
七補特伽羅　II 621
七慢　II 704•亖
四通行　II (698)亢
色界　I 28•亖,177-83,　II 495•八,523-6
〜に生じて　II 392•亖
〜に堕する　I 115
〜の三十一随眠　I 159-60
〜の心　II 581•毛,582-4
〜の随眠　II 520,680
〜の中有　I 115•亖,177-83
〜の中有・生有　I 178-9
〜の得　II (576)六
〜の不遍行の随眠　II 680
〜の法　II 576,677•三,678-9
〜の無色　II 582-5
〜を因とす　II 548-9
〜を縁とす　II 547-9
〜を遍知　II 495-6•亖
色界繋　I 28,82,99•元,114,288,　II 400-1,
420,452-4,486-7,505-6,517•二,518-9,
524,526,757 補4
〜の業　II 377
〜の業を成就　II 388-90
〜の造色　II 446-9
〜の大種　II 445-50
〜の法　II 495,693,695•毛
〜の無色法　II (581)毛
嫉[結]　I 104•亖,兲,128,131,134-8,159-60
〜慳結　I 156,159
十色界　II (694)亖
十色処　II (419)四,(463)亖,(694)亖
集聖諦　II 692
湿性の触　II 451
十想　II 612,680•三
集諦　I (33)亖,(42)亖
十智　I 285
集智　I 47•亖,258,260,264,267,271,274,277,
279-82,313-8,　II 504-7,616
〜相応　I 303-4,　II 757 補4
苦に於て知る〜　II 502•亖
十纏　II (710)三
十遍処　I 184•三,　II 471,(595)亖,620•三,
636,761 759 補1
四顛倒　I (70)亮,255
四念住　I 70•亮,　II 471,(642)三,(659)二,
666•一,711,762-1 補1
〜乃至三等持　II 471-6
慈・悲・喜・捨　I (185)九 (→四無量)
四非聖語　II 635•亖
四瀑流　I 104•八,106,155,157

索引

一二

～軛　I 158-9
死魔　II 719
四妙行
　語の～　II 370·乇,371
四無礙解　II 642·言
詞無礙解　II (642)言
四無色　II 460·亖,471,599,(613)〓,619,636,761-759 補1（→次項）
　浄の～　II 622,624-6,630,632,634
　浄・無漏の～　II 628
　味相応の～　II 622,625-6,628,630,634
四無色定　I (28)云,(159)乇（→前項、無色定）
四無量　I 184·九，II 471,(614)七,619,636,761-60 補1
慈無量　II 613·七,617（→慈・悲・喜・捨）
捨意近行　II 469,(471)吾
捨[覚支]　I (70)呂
　～相応　I 231-3
[四]軛　I 104·亖,106,155,158-9
邪見　I 34·亖,35,104,156,238,249，II 363·亖,696·〓
　～相応　I 100·亖,101
　因を謗る～　II 696·〓,697-8,700
　果を謗る～　II 696
　道を謗る～　II 696-7
　滅を謗る～　II 696
邪語　II 370·八
邪業　II 370·西
捨[根]　I 30·言,198·兵，II 432,469·四,479,486,506-7,756 補5
　～相応　I 112·亖，II 505,530,757 補4
　[前]五識相応の～　II 469·四
邪思惟相応　I 100·亖,101
捨受　II (470)咒
捨定　II 594
邪性　I 28·言，II (661)乇
邪定　I 101·亖
邪定[聚]　II 513,661·乇
邪精進相応　I 101·亖,102
捨多寿行　II 413·西
邪智　I 36,238
邪念[相応]　I (100)·亖,101-2
邪命　II 370·九
舎利　I 39·西
取（十二縁起支の一）　I 49·亖
数　II 415·言
趣　I 39·二（→五趣）
受
　眼触所生の～　II 469
　三界繫の～　II 468
　色界繫の～　II (470)吾
　死の辺際の～　II 673·乇
　不繫の～　II 468,(470)吾
　欲界繫の～　II (470)吾
　無色界繫の～　II (470)吾
受（十二縁起支の一）　I 49·二
寿　II 517·四
　～の異熟果　II 413
集　II 502·云
　～に於て知る苦智　II 503·云
十悪業道　II (363)三
十一遍行　I (185)六
士用[果]　I (45)咒，II (402)兵,(403)三,(409)〓
集現観辺の忍所断　II 482-4
十業道　II (362)言,363,636·奕
十五部の心　I 195·四
十四行相　II (531)亖
習修　I 339 補18
十小煩悩地法　II (681)亖
十随眠　I 183·西
十善業道　II 363·三
十二縁起論
　発達した[説一切有部の]～　I (49)〓·四,(50)五·六·七·八·九·言·二·三·亖·西
十二支　I 49·一
十二処　I 184·〓
十二相　I 86·乇
十二部経　II (415)亖
十八愛行　II (714)亖
十八意近行　II (469)四
十八受　II 469-71
十八界　I 184·〓
十不善業道　II 363·三,(636)奕
集法智　I 48·合,259-60，II (503)兵,504,(505)兵
集法智断
　～を因とす　II 563-73
　～を縁とす　II 556-8,562
集法智忍　I 259-60，II (503)兵,504
十無学支　I 220·六
集・滅・道諦　I 33·四
集・滅・道智
　～の作證　I 285
　～の断　I 284-5
集類智　I 49·合，II (503)兵,504
集類智断
　～を因とす　II 565,567-73
　～を縁とす　II 556-9,562-4

集類智忍　II (503) 三六, 504
十六心　I (195) 四二
十六触　II 509
　～と根との相応関係　II 754 補7
　～の相摂関係　II 755 補6
受蘊　II 488
受戒　I (63) 六
修行階程論　I (27) 一, (32) 四二
修行の階程　I 346 補1
宿住 → すくじゅう
宿住随念智通 → すくじゅうずいねんちつう
取[結]　I 104・二〇, 127, 130, 134, 137, 156, 160
受識住　II (459) 二九
衆生　I (37) 四
修所成　I 251・一
修所断　I 46・三五, 108-10, 164, 284,　II 421,
　　481-4, 577・八, 663・二五, 719, 759-8 補2
　　(→修断)
　～の結　II 412, 659, 663-4
　～の業　II 378
　～の根　II (480) 二六
　～の随眠　II 762 補1, 759 補2
　～の法　I 83,　II 577, 693・三六, 695・三九
　～の煩悩　I (109) 六〇
　～の無明　I 156
　学見迹の～　II 481, 483-4
受・想・行・識　I 33・四五
修断　II 554・二, 556・三（→修所断）
　～なる根　II (554) 二, (556) 三, (562) 一三
　～の心　II 588・二九, 589-91
　～の無色[法]　II (588) 二九, 589-91
　～を因とす　II 552-6, 558-73
　～を縁とす　II 552-5, 556・三, 557-66, 568-71
出(七処善)　I 289
出(三昧よりの)　II 592・二〇
出世間心　I (31) 三五
出世心　I 31・三五
出息　I 52・一三
出離依喜　II (471) 五〇
出離依受　II 670・一三
修道　I (109) 三九, (202) 八六, 346 補1,　II (596) 四〇,
　　(663) 二五, 762 補1
　～における無漏智　I (261) 四
　～の三昧　I (45) 三五
衆同分　I (38) 八, 53・二〇
受念住　II (642) 一二, 666・八, 667-8
受念処　II (669) 二六
聚沫の如し　II 718・三五, 719
須彌山　I (32) 四〇
修惑
　欲界繫の～　II 762 補1
順苦受業　II 364, 377
順苦受触　II 509-11
順解脱分　I 346 補1
順結　II 467・二五
順決択分　I 346 補1
順現法受業　II 364, 377
順後次受業　II 364, 377
順次生受業　II 364, 377
順取　II 467・二〇
循受観　II 468・二九, 669・二四
　受に於ける～念住　II 669
循心観　II 468・二九
　～念住　II 642・一二
循身観　II 468・二九
　～念住　II 659
　身に於ける～念住　II 668・一三
順不苦不楽受業　II 364, 377
順不苦不楽受触　II 509-11
循法観　II 468・二九, 669・二五
　～念住　II 642・一二, 659
　法に於ける～念住　II 669
順楽受業　II 364, 377
順楽受触　II 509-11
順流　II 639・九
処　I 64・八
書　II 415・一三
初安足　II 761 補1
生　I 87・一二
生(十二縁起支の一)　I 49・五
聖　I 59・二三
　～法・聖暖・聖見・聖忍・聖欲・聖慧
　　I 99・二六
定　I (30) 一〇, 159,　II 431-2
　色・無色界と～との関係　I 344 補5
浄(等至)　II 606・二〇, 748 補15（→浄等至）
　～の空無辺処　II 597, 609
　～の識無辺処　II 597, 610
　～の四静慮　II 622-7, 629, 631, 633
　～の四無色　II 622, 624-6, 630, 632, 634
　～の初静慮　II 594, 596, 599-601・二五, 602-3,
　　606・二〇
　～の第三静慮　II 597, 607
　～の第四静慮　II 597, 604, 608
　～の第二静慮　II 597, 607
　～の非想非非想処　II 594, 597, 611
　～の無所有処　II 597, 610
　～無漏等至　II (602) 一〇
掉
　～と不掉　II 516・三

生因　II(433)二
生有　I 177二,178-9,　II 674
定蘊　I 67・六
　無学の～　I 67
定[覚支]　I(70)四
　～相応　I 231-2,308
勝果道　II(499)言
勝解　I 44・四,　II 457・三
掉悔(蓋)　I(70)元,(78)兵
障礙有対　I(46)奕
正解脱　II 753 補10
　無学の～　II 535
浄解脱　I 191・兲,　II 597・只
　～の異熟　II 597
正見　I 225,238-40,　II 363・言,521,753 補10
　～相応　I 229-34
　～乃至正定　II 520-1
　喜覚支相応法と～相応法との関係　I 339
　　補17
　世俗の～　I 235-6,　II(485)三
　無学の～　I 253-4,　II 530・七,532
生眼　II 663・三
常見　I 34・吾,248-9
　辺執見中の～　I 248-9
　辺執見の～　II 698,700-3
掉挙　I 76・三,91
　～悪作　I(156)九
　～悪作蓋　I 104
　～結　I 156
　～順上分結　I 104
　～纏　I 79・三
正語　I 226-7,　II 370・云,760 補1
正業　II 371・三,760 補1
正勤　II 753 補10
　無学の～　II 532-5
定根　II 479
正至　II 696・四
正思　II 760 補1
正思惟 → しょうしゆい
生死の根本　II 713
生者　I 71・四
聖者　I(28)九,(59)吾,(70)毛,　II 762 補1
　～と異生　II(488)元
　～の胎蔵中に住する　II 380・云,392
　～の無色界に生ずる　II 380・云,392・二
　初禅天の～　II(514)元
　未離欲の～　II(514)言
　無色界の～　I 202・奕,　II(514)言
成就　I 200・兲
正思惟　I 226,　II 753 補10
　～相応　I 233-4,310
　無学の～　II 532-4
生・住・異・滅　I(80)二（→有為法の四相）
生・住・老・無常　I 80・二
勝種姓の有学　II(578)三
正性　I 28・二,　II(661)云
聖性　I 28・九
正定　II 753 補10
　～相応　I 232,235,303
清浄　I(52)三
證浄　I 255・七
浄定　II(599)一,(600)八
定生喜楽　II 701・四
正定聚　II 515
正精進相応　I 230,233-5
正生法　II(693)六
正性離生　I 27・五,　II 472-3,497,506-8,
　　528・七,659
小[心]
　～と大[心]　II 516・三,670・云
勝進　I 171・六
掉[心]
　～と不掉[心]　II 516・三,670・云
精進[覚支]　I(70)四
　～相応　I 228-30
精進根　II 479
声・触処　II 434・三
聖諦現観　I 32
正知　I 92-3
正智　I 225,239-40,　II 753 補10
　世俗の～　I 235-6
　無学の～　II 533-5
正智見　I 86-7
聖道　I 30・三,(108)兲
浄等至　II(601)云,(603)六（→浄）
　～の重得　II(601)云
　～の初得　II(601)云
　初静慮の順退分の～　II(602)六
生般涅槃　II 637・二
正念　II 753 補10
　～相応　I 228,234-5
　無学の～　II 534
調伏　I 64・六
正法　II 644
正法住　II 644
聖法・聖暖・聖見・聖忍・聖欲・聖慧 → 聖
正法滅　II 644
正命　II 370・六,371,760 補1
生門　II 699・六
少欲　I 89

静慮 → 四静慮
　～の異熟　II 596-7
静慮中間　I (30)二五, (159)二八, 226-7,　II 473, 477, 508, 762-1 補1, 756 補5 (→中間静慮)
静慮[戒]・無漏戒　II 407・四二, 408
静慮律儀　II (422)二三
上流往色究竟　II 637・五
所縁　I 38・七
所縁有対　I (46)一五
所縁[縁]　I 123-5, 281・一八,　II 464・二五, 690, 758 補3, 748 補15, 747 補16
初解脱等　II 615・二, 617
除遣修　I 339 補18
所作　I 87・二四
所作證　II 685, 746 補17
除色想　II 458・一八
所修　II 685, 746 補17
初勝処　II 595・四二, 615, 618
所長養　II (461)六
初静慮　I (30)二四, 226-7,　II 473-4, 477, 508-9, 591-3, 613・六, 616-8, 665, 762-60 補1, 748 補15
　～地　II (578)二五
　～の異熟　II 596
　～の近分[定]　I (31)二三, (159)二八,　II (432)二〇
　～の天　I (107)四九
　～の諂と貪　II 371・二四
　～の味相応等至　II (602)二七
　有覆無記の～　II 592
　有漏の～乃至非想非非想処　II 465-6
　浄の～　II 594, 596, 599-601・二五, 602-3, 606・二〇
　味相応の～　II 592・二四, 599-601・二五, 602, 606・二〇
　無漏の～　II 599-601・二五, 605-6・二〇, 644, (645)四二
　無漏の～の楽　II 659・三
　無漏の～乃至非想非非想処　II 466
　無漏の～乃至無所有処　II 466
初禅天　II (459)二〇
　～の聖者　II (514)一八
[所]造色　I 65・二〇,　II 431-3, (436)二四・二八
　～を成就　II 421
　過去の～　II 441-4
　過去の～を成就　II 437・二七, 438-40
　現在の～　II 443-5
　現在の～を成就　II 438・二七, 439-41
　色界繋の～　II 448-9
　色界繋の～を成就　II 445-7
　未来の～　II 442-5
　未来の～を成就　II 437・二七, 438, 440-1
　欲界繋の～　II 447-9
　欲界繋の～を成就　II 445-7
所断　II 685, 746 補17
所通達　II 685, 746 補17
初転法輪　II (644)四四
所得　II (575)五, (576)七, (577)八 (→得)
　色界の～　II (576)六
　不繫なる～　II (576)六
　無色界の～　II (576)六
　欲界の～　II (576)六
所遍知　II 685, 746 補17
初遍処　II 595・四二, 615, 618
尸羅
　無学の～　II (639)三
資糧　II 412・二八
心　I 27・二
　～と所縁を一にす　II 527・二
　～と相応す　II 526-7
　～の狂乱　II 414
　～の躁動性　I 76
　～の追悔性　I 76
　～の味略性　I 77
　～変壊せり　I 75・七
　～を修む　II 406-7
　～を修めず　II 404-5
　～を離れず　II 527
　有覆無記の～　I (47)一九
　学の～　II 585・一八, 587
　見断の～　II 588・二九, 589
　色界の～　II 581・二七, 582-4
　修断の～　II 588・二九, 589-91
　染汚無き～　I 77・二〇
　非学非無学の～　II 585・一八, 586-8
　不繫の～　II 581-4
　不善の～　I (47)一九
　不断の～　II 589-91
　無学の～　II 372・二七・一八, (585)一八, 586-7
　無色界の～　II 582-5
　無色界繫の～　II (581)二七
　無覆無記の～　I (47)一九
　欲界の～　II 580-1・二七, 582, 584
身
　～の三悪行　II 370・三, 715・二七
　～の三妙行　II 370・二九, 371
　～を修む　II 405-6
　～を修めず　II 404-5
　～を成就　II 380・二〇, 381-3

瞋　I 56•四三
　～結　I 104,156
　～相応　II 510
　～不善根　I 103,155
　下の～　II 672•吴
尋　I 91•=，II 760 補1
身悪行　II (362)言•三,370•亖,372,715
身悪業道　II (362)言
身穢　II 371
親教[師]　I 43•云,63•六
神境智通　II 474,476,762 760 補1
神境通道　II 665
信解　II (623)言
心[解脱]・慧解脱　I 87•言
身・語
　～の色　II 454
　～の表業　II (634)吾
身・語・意業　II 364
身・語・意寂黙　II 372
身・語・意清浄　II 372
身業　I 44•四三，II 375-6
　～意業を成就　II 382
　～語業・意業を成就　II 383
　～語業を成就　II 381-2
　～を成就　II 380-5
　有覆無記の～　II 373
　如理に引かるる～　II 373
　非理に引かるる～　II 373
　無学の～　I (98)云
身曲　II 371
身・語業
　有漏の～　II (453)三
　色界繋の～の色　II 452-3
　無漏の～　II 453•四•五
　無漏の～の色　II 453
身・語寂黙　II (369)六
身・語表　II 635
身・語無表　II 634
身根　II 479,492,512-3,520,536-7,539
信根　II 479,521,537-40
尋・伺　II 432
　～と静慮との関係　I 344 補6
身識身相応　II 511
心所 → 心所法
心受　II 368,468,669•三
身受　II 368,468,669•言
身證　I 118•会,290,292-3,296-7，II 515,621,
　　624•元
信勝解　I 118•会,290,292-3,296-7，II 515,
　　621,623•言
　～乃至倶解脱　I 295
　無色界の～　II (515)元
身濁　II 371
心所法　I 27•三
身・心受　II 368
心・心所[法]　II 433-4,436,455•三,465-6
　他相続の～　II (669)七
　未来の無漏の～　II 605•元,606
心相続　I 53•亖
　～の断　II (673)元
身触　II 509-10
身[触所生愛身]　I 104,107,156,158,160
尽[智]　I 57•吾,68•亖，II 485•三,(499)云,
　　530•六,531•元,659•二
　～相応　I 254
　～乃至道智　II 530
　最初の～　II 531
　時解脱阿羅漢の～　I 253-4
尽智・無生智　I 236,242-3,254，II 412•云,
　　485•言,(669)七
　不動法阿羅漢の～　I 254
信等[の]五根　I 184•三，II 485,(513)云,758
　　補3,756 補5（→五根）
瞋恚　II 363•六,(710)亖
　～[蓋]　I (70)元,(78)六,104,156
　～順下分結　I 104
　～身繋　I 104•言,156
　～[随眠]　I 104,156,158,160
瞋纏　II 710•三
心念住　II (642)亖,668,(670)言
身念住　II (642)亖,666•八,667•三,(668)亖
身表
　～を成就　II 391
　有覆無記の～を成就　II 393
　過去の～を成就　II 394
　過去の有覆無記の～を成就　II 396
　過去の善の～を成就　II 395
　過去の不善の～を成就　II 395
　過去の無覆無記の～を成就　II 396
　現在の～を成就　II 397
　現在の有覆無記の～を成就　II 400
　現在の善の～を成就　II 398
　現在の不善の～を成就　II 399
　現在の無覆無記の～を成就　II 400
　善の～を成就　II 392
　不善の～を成就　II 393
　無覆無記の～を成就　II 394
　未来の～を成就　II 396
　未来の有覆無記の～を成就　II 396
　未来の善の～を成就　II 396

未来の不善の～を成就　II 396
未来の無覆無記の～を成就　II 397
心不相応行　I 53•芸, II (376)罡, 527
身妙行　II (363)乇, 371•言, 373
尽・無生智 → 尽智
身無表
不善の～を成就　II (393)亖
心乱　I 91•四
身力　I 63
信力乃至慧力　II 520-1
身律儀　I 67•元, 98•芸
～語律儀・命清浄　II 644•罡
身劣　I 641

〈す〉
数　II 415•噐
水　II 451
～界　II 451•罡
随(接頭辞)　II (409)四
随信[行]　I 118•㕣, 290-2, 295-7, II 515, 621-2
～随法行　I 86•三, II 481•乇, 482-4
～乃至倶解脱　I 290-2, 294-5, 297
随心転　I 44•㗊, II 517•五
～の色　II 527
随増　I 47•吉, (197)毛
随法行　I 86•三, 118•㕣, 290, 292, 295-7, II 481•乇, 482-4, 515, 621
随煩悩　I (29)六, (174)九, II (681)亖, (710)三
睡眠　I 77•六
睡眠(蓋)　I (70)兲
随眠　I (29)元, 46•吾, 47•究, 155, II 520
～の随増　I (47)究
意根などの十根と相応する～の数　II 759 補2
有頂地の～　II (481)元
有漏縁の～　II 686•六
見所断の～　II 762 補1, 759-8 補2
色界の～　II 520, 680
色界の三十一～　I 159-60
色界の不遍行の～　II 680
十～　I 183•亞
修所断の～　II 762 補1, 759-8 補2
遍行の～　I (45)亖
無色界の～　II 680
無色界の見所断～　I 160
無色界の三十一～　I 159
無色界の修所断～　I 160
無色界の不遍行の～　II 680
欲界の～　II 680
欲界の三十六～　I 159-60
欲界の不遍行の～　II 680
六十二～　I 183•兵
宿住　I 39•乇
～の事　I 252-3
宿住随念智[通]　I 252•三, 253, II 476, 762 補1
宿住随念通道　II 665
杜多　II 642•呉
頭陀　II (642)呉

〈せ〉
世　II 455•八
～尽き、劫尽く　II 517•九
施　I (77)亖
世間心　I 31•芸
世間道　I (171)六, II (663)芸
世間法　I 28•七
施設　I 86•亞
世俗
～の戒　II (416)元
～の正見　I 235-6
～の正智　I 235-6
世俗[智]　I 257-8, 260, 262-3, 266, 269-76, 281-3, 298, 312-7, II 504-7, 521-2, (530)乇, 596•哭, (603)六, (614)七, 616, 636, 669•乇, 759 補1
～相応　I 301, 303, II 757 補4
～の異熟　II 598
過去・現在の～　I 329
過去の～　I 321-2, 328-9
過去・未来の～　I 330
現観辺の～　I 75•六, (94)三
現在の～　I 322, 329
未来・現在の～　I 330
未来の～　I 322, 329
世俗[の]道　I 66•亞, II 472, 474, 496-7, 507-8, 529, 757 補4, 756-5 補5
世第一法　I 27•一, 346 補1, II 528•八, 529
舌根　II 479
舌識身相応　II 510
殺生　II 378•二
舌触　II 509-10
舌[触所生愛身]　I 104, (107)哭, 156, 158, 160
刹那・臘縛・牟呼栗多　II 455•二
刹那滅　I (64)三
施与無し　II 696•二
染(ラーガ)　I 59•兵
善

～なる思　II 363・元
～なる色を成就　II 421-4,426,428-31
～の悪作　II (577)二
～の有尋業　II 368・吾
～の得　II (578)亖
～の無色　II 578・九・二
～の無尋業　II 368・吾
～を因とす　II 545-7
～を縁とす　II 545-7
善業　II (364)元,378
無色界繫の～　II (364)兵
無漏の～　II (411)三
善業道　II (636)兗
善根　I (32)罒,44・吾,　II (363)六
～を因とす　II 540-1
増上の～　I 75
微倶行の～　I 75
前生　I 44・哭
善心　II 578・九,580
～にて勝進す　II (578)妄
漸断　II 643・元
漸に繫を得る　I 165
漸に繫を離る　I 165
漸に般涅槃する者　II 526
漸に命終する者　II 522・兵
贍部州　I 32・罒,　II 515
善[法]　I 81,　II 575・五,693・三,694,746 補17
～の得　II 578-9
善法堂　I 87・元
染汚　I 48・兵,52・三,100・三
～心　I 261・七,　II 379,(603)六
～の慧　I 238,(240)三
全離欲　II 757 補4

〈そ〉

麁悪語　II (362)三
想(名称)　I 42・妄
相異熟業　II 640・亖
想蘊　II 488,(612)二
聡慧　II 661・妄
雑穢語　II (362)三
相応　II 527・一,578・三
相応因　I 44・妄,　II (462)二,(487)亖・妄,747 補16
相応法　I 44・吾,　II (487)亖・妄
僧伽　I 73
増語　I 42・妄
～所顕の行　II 455・九
増語触　II 509・三,511
造色 → 所造色
想識住　II (459)元
増上　I 74・三
～の善根　I 75
～の不善根　I 74
増上[縁]　I 52・三,123-5,282・六,　II (681)亖,690,758 補3,748 補15,747 補16
増上果　I (45)兲,　II (402)兵
増上慢　I 94・三,95
相続　I 251・三,　II (409)三,494・二,517・六,714
色有の～　II 495,677-9
無色有の～　II 495,677-9
欲有の～　II 494,677-9
曾得の得　II 664
触　I 44・三
堅性の～　II 451・罒
五識身相応の～　II 690
湿性の～　II 451
動性の～　II 452
煖性の～　II 451
触(十二縁起支の一)　I 49・三
触・思・識食　II 432・妄
触食　II (520)三
触処　II 434・三

〈た〉

退　I 31・兲
諦　I 32・元
第一有　II 369・三
第一現法涅槃　II 701
第九解脱道　II (578)妄
第九無間道　II (385)亖,(403)三,(578)妄
諦現観　I 255,　II (481)六
第三[静慮]　I 31・三,　II 473,475,592,613,617,762-60 補1,748 補15
～地　II 759 補1
～の異熟　II 597
浄の～　II 597,607
味相応の～　II 607
無漏の～　II 605,608
第三禅天の異生　II (514)亖
第三・第四静慮　II 478
第四静慮　I 31・亖,　II 473,476,508,592,613,617,762-59 補1,756 補5,748 補15
～の異熟　II 597
浄の～　II 597,604,608
辺際の～　II 413・兵
味相応の～　II 608
無漏の～　II 604-5,608

第四禅天の異生　II (514)三
退失　I (31)六
大地法　II (485)三
大種　I 65・元, II 433-6
　〜所造　II 418・一
　〜を成就　II 421-7
　有執受の〜　II 461・六
　過去の〜　II 436・四,437,441-3,450・四
　過去の〜の造　II 450
　過去の〜を成就　II 437・三,438
　現在の〜　II 437,442-5
　現在の〜の造　II 450-1
　現在の〜を成就　II 438・三,439-41
　根と〜　II 453-4,465-6
　色界繫の〜　II 448-9
　色界繫の〜の造　II 449-50・元
　色界繫の〜を成就　II 445-7
　未来の〜　II 437-9,442-4
　未来の〜の造　II 450
　未来の〜を成就　II 437・三,440
　無執受の〜　II 462
　欲界繫の〜　II 447-9
　欲界繫の〜の造　II 449・六
　欲界繫の〜を成就　II 445-6
第十遍処　II 596
第十六心　I (66)三
諦順忍　I 94・二
対治修　I 339 補18
対治道　I 258, II (527)四
退転　I (31)六
退道　I 31・三
胎内の五位　I (53)云・三・六・元
胎に住す　II 380・三
第二静慮　I (30)云,226-7, II 473,475,477,
　　591,593,613,617,762-60 補1,748 補15
　〜の異熟　II 597
　浄の〜　II 597,607
　味相応の〜　II 607
　無漏の〜　II 605,607
　無漏の〜の楽　II 660・三
大梵天　I 248
対面の念　I 85
第六解脱道　II (498)三
多句身　I 42
他化自在天　II 515
他心智　I 251-2,257-62・三,265-6,269-73,281-
　　3,312,314-6, II 504-6,521・元,522,
　　596,(614)七,615,618,636,(669)三,759
　　補1
　〜相応　I 298,301-3, II 757 補4
　〜の異熟　II 598
　過去・現在の〜　I 326-7
　過去の〜　I 320,326
　過去・未来の〜　I 327-8
　過去・未来・現在の〜　I 328
　現在の〜　I 321,326
　未来・現在の〜　I 327
　未来の〜　I 320-1,326
他心智通　II 476,762 補1
他心通道　II 665
他相続　I 251・二
　〜の心・心所　II (669)三
達磨　I 73
多名身　I 42・四,六
多文身　I 43・六
多欲　I 88・六
断界　I 60
断見　I (34)三,248-9
　辺執見中の〜　I 248
　辺執見の〜　II 697,700
耽嗜依喜　II (471)四
耽嗜依受　II 670・三
段食　II 432・四,(520)三
断生命　II (362)三
断善根
　〜者　II 513・云
　〜の補特伽羅　II 388・三
断想　I 61, II 612
断遍知　I 71・四,(162)三, II 662・三,663
断惑
　有頂の〜　II 760 補1
　無色界繫の〜　II (364)六

〈ち〉

地 → じ
智　I 98,222-5
　〜と見と慧との関係　I 340 補14
　〜の作用　II (688)一
　〜を修するということ　I 339 補18
　学の〜　I 240-1,255
　現の〜　II 412・三
　生処にして得る〜　I 252・五
　非学非無学の〜　I 244-7
　本性として生を念ずる〜　I 252・六
　無学の〜　I 220-1,242-4,255
　無漏の〜　I 236-7
癡　I 56・四
畜生　I (39)六
癡人　I 43
癡不善根　I 103,155, II 363・云

智遍知　I 71・亖, (162)言, II 662・三, 663
択法[覚支]　I (70)呂, 225
　～相応　I 227・三, 228-9, 300
　念覚支相応法と～相応法との関係　I 340
　　　補15
択滅　I 64・九, (71)亖, II (662)六, 685, 746
　　　補17
択力　I 64・亖
中有　I 115・亖, 177・言, 178-83, II 455・七,
　　　515, 674
　～の異熟果　II 379・六
　色界の～　I 115・六, 177-83
　欲界の～　I 115・亖, 177-9
　欲・色界の～　I 180-3
中間定　I (30)云, II 760 補1
中間静慮　I (30)云, II (486)六 (→静慮中間)
中般涅槃　II 637・一
頂　I 32・亖, 346 補1
　～の堕　I 33
超越証　II (499)言, 760-59 補1, 756-5 補5

〈つ〉
通果心　II (578)云
通達　II (688)一
通行　II (698)元

〈て〉
諂　II 371・三
　初静慮の～と貪　II 371・亖
纏　I 28・元
天界　I 342 補9
天眼　II 663, 685
　定所起の～　II 746 補17
天眼通　II (513)言, (578)云
天眼通道　II 665
転根　II (403)三, (506)呂
展転　I 37・二
顛倒　II 386
天耳　II 663, 685
　定所起の天眼・～　II 746 補17
天耳[智]通　II 476, (578)云, 762 補1
天耳通道　II 665
転法輪　II 644・亖
天魔　I 249
天龍八部　II (414)七
転輪王　I 51・七

〈と〉
道　I 28・七, (29)三, 256
等覚支　II 661-2
等起し、等住し、等滅す　II 516
道具戒　II (421)三
道現観辺　I 94・亖
　～の忍所断　II 483-4
等持　II 660
同事　II 698・三
道聖諦　II 692
動性の触　II 452
等心　II 516・一
等想(名称)　I 42・云
道諦　I (29)三, (33)呂, (42)三
　～現観　II (529)言
道智　I 257-8, 261, 265, 269, 273, 275-6, 278-83,
　　　313, 315-8, II 503・云, 504-7, 530, 616,
　　　640・云, 669・七
　～相応　I 305-6, II 757 補4
道・如・行・出　I 258
同分　I 38・八 (→衆同分)
同分の智　I 37・六
道法智　I 259-61, II (503)六, 504, (505)六,
　　　(596)・亖
道法智断　II 556・三
　～を縁とす　II 556-9, 562-3
道法智忍　I 259-61, II (503)六, 504
同梵行者　I 63・七
等無間　II 528・九
等無間[縁]　I 27・亖, 32・亖, 123-5, 281・六,
　　　II 464・云, 690・六, 758-7 補3, 748 補15,
　　　747 補16
同類因　I 44・六, II (433)一, 747 補16
道類智　I (109)六, (202)六, (218)一, 259-61・
　　　亖, 262・二, II (498)亖・云・七, 499, (500)
　　　三・三, (503)六, 504, (529)言
　現観辺の～　II 529・言
道類智断　II 556・三
　～を縁とす　II 556-9, 562-4
道類智忍　II (498)三・云・六, (503)六, 504
等流[果]　II 402・六, 403・三, 409・二
等流生　II (461)六
得　II 574-6・七, (577)八, (579)六, (585)六,
　　　762 補1
　色界の～　II (576)六
　善の～　II (578)三
　善法の～　II 578-9
　不善法の～　II 579
　無記の～　II (579)三
　無記法の～　II (578)云, 580
　無色界の～　II (576)六
　欲界の～　II (576)六
徳　I (77)三

索引

有漏の～　II 759 補1
得修　I 339 補18, II (603)六, 761 補1
覩史多天　II 515
貪　I 56・四
～結　I 104
～瞋不善根　I 155
～随眠　II (520)元
～相応　II 510
～と欲と潤と憙と渇と　II 404・兲
～不善根　I 103
～慢結　I 156, 158-9
下の～　II 672・兲
三界の～　I (60)乇
色界繫の～　II (404)乇
初静慮の諂と～　II 371・亖
鈍根　II (506)元
～の阿羅漢　II (506)吕
～の行者　I (86)三, II (623)亖
～の聖者　II (481)乇
頓断　II (643)元
頓に繫を得る　I 164・一
頓に繫を離る　I 165
頓に般涅槃する者　II 526
頓に命終する者　II 522・兲, 523
貪欲
～[蓋]　I (70)元, (78)兲, II 670-1・元・吕
～順下分結　I 104・兲
～身繫　I 104・元
～瞋恚蓋　I 156
～瞋恚結　I 156
～瞋恚身繫　I 156
～と瞋恚と　II 363・兲

〈な〉
内　II 467・乇, 468
～受　II 467・元
～処　II 467・元, 468
乃至広説　I 55・四
内等浄　II 701・四
那洛迦　I 39・兲, II 369・兲 (→次項、地獄)
奈落迦　II 715・亖 (→前項、地獄)
煖　I 33・四, 346 補1
煗　I (53)三 (→次項)
燸　I 83・五 (→前項)
男根　II 479・二
煖性の触　II 451
難満　I 89
難養　I 89

〈に〉
二形[者]　II (513)五, 519・乇
耳根　II 479
耳識　II 716
耳識身相応　II 510
二受(心・身)　II 468
二十二根　I 184・一, II 479-82, 485-7, 536, 539
～の成就　II 752 補11
～の不成就　II 750 補13
三世の～　II 537, 539
三世の～の成就　II 751 補12
三世の～の不成就　II 749 補14
耳触　II 509-10
耳[触所生愛身]　I 104, 107, 156, 158, 160
二大不善地法　II (414)吕
入息と出息　I 52・三
耳・鼻・舌・身触　II 511-2
二無心定　I (52)亖, 五, II (456)三
入(三昧への)　II 592・亖
女[根]　I 184・元, II 479・二, 492, 515, 520, 537
～男・苦・憂根　II 756 補5
～男根　II 758 補3
～の滅　II 516
如理作意　II (659)吕
如理に引かるる
～意業　II 374
～語業　II 373
～身業　II 373
忍　I 94・二, 98・三, 346 補1, II 506, 759 補1, 757 補4
～智のはたらき　II (689)三
無漏の～　I 236-7, 241, 261・九
忍所害　II (481)元
忍所断　II 481・元
苦現観辺の～　II 482-4
現観辺の～　II 481-2
道現観辺の～　II 483-4
滅現観辺の～　II 483-4
忍楽　I 94・三

〈ね〉
涅槃　I 59・亖, 65, II 707, 717
～の楽　II 721
涅槃界　I 65・乇
有余依～　I 65, II 720
無余依～　I 65, II 720
念　I 44・四
念[覚支]　I (70)吕, 226-7
～相応　I 227・三, 228, 300, 307-8

～相応法と喜覚支相応法との関係　I 339 補16
～相応法と択法覚支相応法との関係　I 340 補15
念根　II 479
念住 → 四念住
念等覚支　II 520・云,672・亖
～乃至捨等覚支　II 520-1

〈の〉
能厭　II 689・亖
能作因　I 44,46・兲
有力～　II (681)云
能通達　II 688・一
能遍知　II 688・二
能養育者　I 71・四
能離　II 689・四

〈は〉
倍離欲[染]　I 163・三,　II 472,497・七,506,508,757 補4
破僧の虚誑語　II 369・兲
[八]解脱　I 184・二,二,　II 471,(595)・呂,619・言,636,761 759 補1
～の異熟　II 597
八災患　II 759 補1
八十八随眠　I 212・卆
八道支　I 226-7,297,　II 471,761-60 補1
八忍　II (485)三
八背捨　II (595)呂
八補特伽羅　I 162
八斎戒　I (43)言,(77)云
八支
学の～　I 218・二
無学の～　II (639)三
八支聖道　II 643
八勝処　I 184・二,　II 471,(595)・四,620・三,636,761 759 補1
～の異熟　II 598
八正道　I (33)三,(218)・二
八世法　II 636・亖
八智　I 184・亖,240・五,257-61,281,290-1,II 471,621,761 759 補1
学の～　I 240,255
七聖と～との関係　I 339 補19,338 補20,21
無学の～　I 242,255
八纏　II (710)三
八等至三種の相縁関係　II 748 補15
般涅槃　I 180・三,181
阿羅漢の～　II 526
阿羅漢の～する心　II 673
漸に～する者　II 526
頓に～する者　II 526
波羅提木叉　II (644)四・四
波羅提木叉律儀　II (407)四
婆羅門　I (69)云

〈ひ〉
非愛の異熟果　II (376)兲
非学非無学　I 65,172-3,　II 404,420,479・一・二,480・七
～の慧　I 244-7
～の果　II 403・元
～の戒　II 416
～の見　I 244-7
～の心　II 585・六,586-8
～の智　I 244-7
～[の法]　I 83,184・八,186・七,　II 577,693・云,695
～の無色[法]　II (585)六,586-8
～を因とす　II 550-1
～を縁とす　II 550-2
比丘　I (33)五
非見（⇔見）　I 110・究
非見処　II 467
非黒非白無異熟業能尽諸業　II 364
鼻根　II 479,513
非色[法]　I 80・二
鼻識身相応　II 510
非順結　II 467
非順取　II 467
悲定　II 594
非所作証　II 746 補17
非所修　II 746 補17
非所断[の法]　II (693)七,746 補17
鼻・舌・身の三識　II 716
非想非非想処　II 459・三,466,593,615,617,748 補15
～解脱　II 595,615,618
～の異熟　II 597
～の繋　I 108・亖
～の八万劫の寿　II 369
有覆無記の～　II 593
浄の～　II 594,597,611
味相応の～　II 593,611
鼻触　II 509-10
鼻[触所生愛身]　I 104,(107)只
～舌触所生愛身　I 156,158,160
毘提訶洲　II 515
非択滅　I 64・二,　II (662)元,685,746 補17

索引

苾芻　I 33・亖
畢竟不生法　II (693)卂
彼同分の心　II (674)罡
毘奈耶　I 33・吾，II 643・罒
非人　I 52・宂，II 414・壭
非福　I 77・亖
非福非非福　I 77
卑慢　II 702
非明非無明触　II 509,511-2
百八受　II 469-71
白白異熟業　II 364
表戒　II 407・罒，408・哭
表業　I (45)罡
　身・語の〜　II (634)吾
非律儀非不律儀に住し　II 380・亖，392・六
非理に引かるる
　〜意業　II 373
　〜語業　II 373
　〜身業　II 372

〈ふ〉

風　II 451・罡
　〜界　II 452
不壊浄　I (255)七
不可楽の想　II (614)亖
不喜足　I 88
福　I 77・三
覆　I 78・壭
不共の無明 → 無明
福田　II 722
福徳　I (77)三
不苦不楽受　II 468,(470)罒，669
　〜相応　II 510
不繋　II 401-2,449・壭，486-7,505・兲，506-7,
　　530,757 補4
　〜[の]業　II 389・亖
　〜の業を成就　II 389-90
　〜の心　II 581-4
　〜の無色　II 581-5
　〜を因とす　II 548-9
　〜を縁とす　II 547-9
不解脱[心]
　〜と解脱[心]　II 517・亖，670・亖
不還　II 639・宂，640
　〜の者　I 172，II 501
不還[果]　I 66・兵，162,166,170,172-6，II 432,
　　(452)二，472,474,497・亖，498・壭，500-1,
　　507-8,529,762 760-59 補1,756-5 補5
　〜を証する無間道　II 757 補4
　有為と無為の〜　I 175
　有為の〜　I 173
　無為の〜　I 173
不還向　I 162,170
不時解脱の阿羅漢　II (531)九
不寂静　II 691
不寂静心と寂静心　II 670・亖
不修[心]
　〜と修[心]　II 517・亖，670・亖
不浄　I 249
不浄観　I (85)四，II (595)・罒
不定業　II (364)宂，365・亖
不定[聚]　II 515,661・亖
不定[心]
　〜と定[心]　II 516・亖，670・亖
不靜[心]
　〜と靜[心]　II 516・亖
不浄想　II 612-3・亖，616
不正知　I 92・六
不生法　II 693・宂，694-5
　畢竟〜　II (693)宂
不定法　II (485)壭，(681)亖
布施　I 77・亖，II 698・亖
不善
　〜を因とす　II 545-7
　〜を縁とす　II 545-7
不善業　II 368・亖，378
　〜を成就　II 388
不善根　II 363,541・二（→三不善根）
　〜を因とす　II 541
　増上の〜　I 74
　微倶行の〜　I 75
不善心　II 578・九，579・三，580
不善なる思　II 363・亖
不善なる色を成就　II 422-3,425-9,431
不善[法]　I 82，II 575,685,693・亖，694,746
　　補17
　〜の得　II 579
不染汚　I 48・兵，100・三，II 759 補2
不退　I 31・兲
不退法阿羅漢　I (161)亓
不断　I 83，II 421,481,484-5,554・二，577・八,
　　759 補2
　〜の根　II (480)兲
　〜の心　II (588)亓，589-91
　〜[の]法　I 83，II 577,693・壭，(695)兲
　〜の無色　II 590-1
　〜を因とす　II 552-3,555-6,558-67,569-73
　〜を縁とす　II 552-5,556・三，557-72
不断法 → 不断の法
仏陀　I 72

二四

仏の教え　II 414
仏・法・僧　I 63•五
不顛倒　II 387
不動心解脱　I 254，II 506•兲
不同分心　II 674•望
不動[法阿羅漢]　II (403)三，529•二
～の尽智・無生智　I 254
補特伽羅　I 37•≡，71•四
五の～　I 118•全
補特伽羅(我の異名)　I 71•四
不与取　II (362)三
不律儀　II 392•三，691
分別　I 59•吾

〈へ〉
閉尸　I 53•六
別解脱　II 644•四
別解脱律儀　II 392•九，644•四
蔑戻車語 → まいらいしゃご
遍行　I 46•吾，79•元，184•六
～の随眠　I (45)吾
～の惑　I (45)吾
遍行因　I 46•吾，II 747 補16
辺執見　I 34•吾，104，156，203•宅，248-9
～中の常見　I 248-9
～中の断見　I 248-9
～の常見　II 698，700-3
～の断見　II 697，700
遍浄染　II 515•哭，516
遍浄[天]　I 53•三，201•六，II 459•言•三，515，593•乇，619•六
～の愛　II 619
遍知　I 71•四，162•言，II 515•四，662-3，(688)二
～心　II (496)言
～するを得る時　I 205-10
色界を～　II 495
無色界を～　II 495
欲界を～　II 495•八
変壊の心　I 75•九
辯無礙解　II (642)㗊

〈ほ〉
法　I 28•六
～同分　I (38)八
防護　II 378•一，379•八
法住智　I 311
傍生　I 39•六，II 369•兲，513
法随法行　I 88，II 643-4
法爾　I 39•三
法念住　II (642)三，667•三，668，(670)乇，761 補1
防非止悪　I (67)元
法無礙解　II (642)㗊
法輪　I 86•乇，II 644
～を転ず　I 86-7
三たび～を転じ　I 86•乇
法・類智 → 発智
法・類智断 → 発智
法を見る　I 86•六
菩薩　I 75•五，II 640
菩提の法　II 719
北拘盧洲　II 369•乇
法処　II 435•六•六，692-3
法性を證見す　II 379•九
法[智]　I 257-8，261-5，281，312-3，II 504•乇，505-7，521-2，596•四四，615，618，669•乇
～相応　I 298-300，II 503•兲，504，757 補4
～乃至道智　I 257-8，281，292，II 520-1
～の作證　I 284•元
～の断　I 283-4
～類智　I 283，II (499)元
～類智断　II 556•三
過去の～　I 318-9，322-32
現在の～　I 319
未来の～　I 318-9
法智忍　II (481)元，(499)元
梵行　I 87•言，II 705•哭
梵志　I 69•㗊，II 708，710，712
梵衆[天]　I 248，II 459•言•三，515
梵世　I 107•哭，201•㗊，II 593•芸
～の愛　II 599•四•六，602，619
～の離染　II (602)六
本有　I (177)二，II 674
煩悩
～随煩悩　I (29)六
～の断　I (71)四
欲界繫の～　II 760 補1
欲界の～　I (182)三
六種の基本的な～　I (45)吾
煩悩障　II 369
煩悩魔　II 719
凡夫　I (28)八，(59)吾，(70)乇，II 762 補1

〈ま〉
魔　II 719•乇
蔑戻車語　II 718•言
末摩　II 673•兲
慢　I 58•五，93•九，96，II 691，702，704，707
～[順上分]結　I 104，156

～[随眠]　I 104,123,160
～無明随眠　I 156
慢[結]　I 104,126,128-9,156,160
過去の～　I 146
過去・現在の～　I 147
過去・未来の～　I 148
過去・未来・現在の～　I 148
現在の～　I 147
未来の～　I 146
未来・現在の～　I 148

〈み〉

微俱行　I 75・四
～の善根　I 75
～の不善根　I 75
未至[定]　I 31・二三,159・一六,160,226,　II 432・三〇,472,477,(496)二〇,508,635・三五,762-760 補1,756-5 補5
味相応(等至)　II 599,(602)一七,606・二〇,748 補15 (→次項)
～定　II (599)一
～等三種の八等至の相縁関係　II 748 補15
～と浄と無漏と　II 599・一
～の空無辺処　II 609
～の識無辺処　II 609
～の四静慮　II 622-3,626-9,631-2
～の初静慮　II 592・二四,599-602,606・二〇
～の四無色　II 622,625-6,628,630,634
～の第三静慮　II 607
～の第四静慮　II 608
～の第二静慮　II 607
～の非想非非想処　II 593,611
～の無所有処　II 610
味相応等至　II (602)一七 (→前項)
～の初得　II (601)二五
未曽得の得　II 664
未知当知[根]　I 297・一六,　II 436・三,479・一,485・二三,493,520-1,530,537-8,540,757 補3,756 補5
～相応　I 299,306,308-10
明　II 681・二四,682
～無明が因や縁となる法　II 747 補16
学の～　I 255
無学の～　I 255
明眼　II 707
妙五欲　II 701・二九
命根　I 53・二三,83・一六,184・二〇,　II 435,479・二,486,492,515,537-8,673,758 補3,756 補5
～の滅　II 516
名色(十二縁起支の一)　I 49・八
命者　I 71・四二
明趣　II 661
命終　II 522・二六,677・二
漸に～する者　II 522・二六
頓に～する者　II 522・二六,523
命清浄　I 67・三〇,98・二五,　II 644・四三
名身・句身・文身　II 414・三,415
明触　II 509,511-2
妙欲の境　I 75・八
未来
～の色を造る　II 436・二五
～の法　II 575,693・二九,694
～を因とす　II 543-4
～を縁とす　II 542-4
未来修　II 471-8,762-59 補1
未離欲
～者　II (515)二六
～の聖者　II (514)二三

〈む〉

無異熟　II 480・三・二三
無為[法]　I (46)二七,81,346 補2,　II 419,464-5・三〇,693-4・二五,746 補17
～を縁とす　II 542-4
無有愛　I 53・二六
無縁根　II 541・二〇,542-9,553-5,557,559,563,566,568,571
無縁法　II 686
縁～　II 686
無縁を縁ずる　II 487・二七
～法　II 456・二九
無学　I 57・四〇,65・二三,98・二四,173,　II 420,479・一,480,638・八,756 補5
～の慧　I 242-4,255
～の慧蘊　I 68
～の果　II 403-4
～の戒　II 416・四〇
～の戒蘊　I 67-8,　II (639)三
～の解脱蘊　I 67-8
～の解脱智見蘊　I 67-8
～の見　I 221,242-3
～の語業　I (98)二五
～の根　II 506
～の定蘊　I 67
～の正解脱　II 535
～の正見　I 253-4,　II 530・一七,532
～の正勤　II 532-5
～の正思惟　II 532-4
～の正智　II 533-5

～の正念　II 534
～の尸羅　II (639)三
～の心　II 372・壱・兲, (585)兲, 586-7
～の身業　I (98)芸
～の智　I 220-1, 242-4, 255
～の八支　II (639)三
～の八智　I 242, 255
～[の法]　I 82, 184・八, 186・兲,　II 576-7, 693・亖, 695
～の明　I 255
～の無色[法]　II (585)兲, 586, 588
～の無表　II (392)二
～を因とす　II 550-2
～を縁とす　II 549-51
無学業　II (403)言
無学道　I 346 補1
無学法 → 無学の法
無願[三摩地]　I 295・一, 296,　II 506-7, 616, 646-7・四, 656-8
～所断　II 658-9・九
～相応　I 302, 304, 306,　II 505, 757 補4
過去の～　II 649-52
現在の～　II 650-2
未来の～　II 649-52
無願等持　II 759 補1
無記(三性の一)　I (52)三, 104・罒,　II 374
～の有縁根　II 541・三
～の諸根　II 578・兲
～の無色　II 578, 580
～を因とす　II 545-7
～を縁とす　II 545-7
無愧　I 73・二, 106・罒,　II 414・言
無義　I 85・一
無疑　I 42
無記行　II 685
無記業　II (364)兲, 365・亖
～と無漏業　II 386・云
無記根　II 541
無記心　I 261・七,　II 578・九, 579-80, (603)六
無記[法]　I 82,　II (490)罒, 575, 693・言, 694・兲, 746 補17
～の得　II (578)芸, 580
無行般涅槃　II 637・四
無形[者]　II 519・壱
無礙　II 710
無間業　II 379・四・六
無間地獄　I 53・言
～の一劫の寿　II 369
無間道　I 57・罒, (98)三,　II 404・壱, 471・亖, 472, 474, 476, (497)兲, 498, (500)亖, (501)云, 506-7, 527・四, 528, 531・六, 756 補5
阿羅漢果を証する～　II 757 補4
一来果を証する～　II 757 補4
四沙門果を証する～　II 757 補4
第九～　II (385)亖, (403)三
不還果を証する～　II 757 補4
預流果を証する～　II 757 補4
無見[法]　I 46・云, 80・二, 184・六, 186・芸,　II 419, 463・三, 692, 694
牟呼栗多　II 455・二
無慚　I 73・一
～[と]無愧　I 106・罒,　II 414・言
無色有　I 158・云, 178-9,　II 675-6
～の相続　II 495, 677-9
無色界 → むしっかい
無色界繫 → むしっかいけ
無色定　I 30・三, 219-21,　II 478, 760-59 補1 (→四無色、四無色定)
無色染　I 183・亖,　II 515
無色貪　II 528
無色貪[順上分結]　I 104, 156, 158
無色[法]　I 46・亖, 184・五, 186・云,　II 463・芸, 581・壱, 692, 694
学の～　II 585・兲, 586, 588
見断の～　II 588・兲, 589-90
善の～　II 578・九・二, 579-80
色界繫の～　II (581)壱
色界の～　II 582-5
修断の～　II (588)兲, 589-91
非学非無学の～　II (585)兲, 586-8
不繫の～　II 581-5
不善の～　II 578-9・壱・六, 580
不断の～　II 590-1
無学の～　II (585)兲, 586, 588
無記の～　II 578・芸, 579・兲, 580
無色界繫の～　II (581)壱
無色界の～　II 582-4
欲界の～　II 580-4
欲界繫の～　II (581)壱
無色[界]　I 28・芸, 177-83,　II 496・九, 499・兲, 515, 523-6, 679・七
～に堕する　I 116
～の異生　II (514)芸
～の結　II 498-9
～の見所断随眠　I 160
～の三十一随眠　I 159
～の色蘊　I 202・亖
～の修所断随眠　I 160
～の修所断の無明　I 156

～の聖者　I 202・宊,(514)亖
～の心　II 582-5
～の信勝解　II (515)亓
～の随眠　II 680
～の得　II (576)六
～の不遍行の随眠　II 680
～の法　II 576,677-9
～の無色　II 582-4
～を因とす　II 548-9
～を縁とす　II 547-9
～を遍知　II 495-6・九
無色界繫　I 28,82,99・亓,114,288,　II 401,420,
486,505-7,518・亖,523,525-6,757 補4
～の業　II 377
～の業を成就　II 389-90
～の心　II (581)亡
～の善業　II (364)兲
～の断惑　II (499)六
～の法　II 495,693,695・亡
～の無色法　II (581)亡
無執受　II 467
～の大種　II 462
無常　I 84
～力　I 84
無常苦想　II 612,(683)一
無所有処　II 459・言・亖,593,615,617,748 補15
～解脱　II 595,615,618
～の異熟　II 597
浄の～　II 597
味相応の～　II 610
無漏の～　II 606,611,645,661
無常想　I 287,　II 612-3・二,616,680-1,683-4
無生智　I 68・亖,242-3,　II 485・三,530・兲,531・
亓,659・二
～相応　I 254
最初の～　II 531
無常滅　I 64・三
無所縁[の]法　II (456)亓,462-3
無尋業
善の～　II 368・亖
無尋無伺　I 30・兲,111,197・亖,288,　II 485・亖,
486・六,505-7,530,605・亓,757 補4
～三摩地　I (30)兲
～定　I 219-20
無尋唯伺　I 30・亖,111,197・亖,288,　II 485・亖,
505-7,605・亓,757 補4
～三摩地　I (30)亖
無想有情　II 519-20
無想果　I (196)冗
無諍行　II 641・亡
無相住　I 86
第六の～　I 86・亖
無相[三摩地]　I 295・一,296,　II 616,646-7・四,
657-8
～所断　II 658-9・九
～相応　I 305,　II 505,757 補4
過去の～　II 652-6
現在の～　II 653-6
未来の～　II 653-6
無想定　I 52・亖,(196)冗,261・八,　II (456)亖,
517・二,518,667・六
無想天　I 261・八,　II 459・亖,518・兲,519・亡・六,
667・二,674
色有の～　II 675
無想天処　II 369・兵
無想等至　II 456・亖
無想・滅尽定　II 527
無想・滅尽等至　II 517
無対[法]　I 46・宊,80・二,184・七,186・兲,
II 419,464・三,692,694
無断法　I 186・六
無断を感ずる業　II 673・四
無知　I 249
夢中 → 夢(ゆめ)
無表　II 391-2・七,393・亖
～を成就　II 391・六
学の～　II (392)二
過去の～　II (392)六
現在の～　II (392)六
上界の随心転の～　II (396)三
定生の～　II (392)七
無学の～　II (392)二
無漏律儀の～　II (380)亖・亖
無表業　I (45)亖,(67)亓,　II (392)七,(634)亖
身・語の～　I (45)亖
無表色　I (202)宊
無覆無記　I 52・亖
～の心　I (47)兖
～の身表　II 394,396-7,400
～の色を成就　II 422,424-7,429-31
～の如理に引かるる身業　II 373・亖
～の非理に引かるる身業　II 373・亖
無味受　II 670・亖
無明　I 49・三,92-3・七,　II 681・亖,682,712-
3,747 補16
～異熟　II 681・亖
～[順上分]結　I 104,156
～[随眠]　I 79,104,123,156,160,184-205
～瀑流　I 104・三,155,158-9
～軛　I 104,158-9

～漏　I 103・七, 109・㕣, 155, 158-9
相応～　I (79)言
不共～　I 79・言
無色界の修所断の～　I 156
無明(十二縁起支の一)　I 49・亖
無明[結]　I 104, 126, 129, 133-4, 156, 160
過去の～　I 149
過去・現在の～　I 150
過去・未来の～　I 151
過去・未来・現在の～　I 151
現在の～　I 150
未来の～　I 150
未来・現在の～　I 150
無明趣　II 661・六
無明触　II 509, 511, 690
無余依涅槃界　I 65, II 720
無漏(等至)　II 606・言, 748 補15 (→無漏等至)
～の空無辺処　II 605, 609
～の三無色　II 622・亖, 624-6, 630, 634-5
～の識無辺処　II 606, 610
～の四静慮　II 622-3, 625-7, 629, 633
～の初静慮　II 605-6, 644, (645)罡
～の初静慮の楽　II 659・三
～の心・心所法　II 605・元, 606
～の第三静慮　II 605, 608
～の第四静慮　II 604-5, 608
～の第二静慮　II 605, 607
～の第二静慮の楽　II 660・三
～の無所有処　II 606, 611, 645, 661
無漏慧 → 無漏の慧
無漏縁　I 48・岦, 186・三
～の疑　II 687
～の見　II 686
無漏戒　II 407・罡, 408・皂
無漏行　I 98・三
無漏[業]　II (364)六, 365・亖, 386・云, 402
無漏根　I 171・六, 172・七, II (520)亖, 529・三・亖・亖
見道の～　II (436)三
勝進の～　I 171・六, 172・七, 173・八
無漏[定]　II 599
無漏心　II 518・云, 753 補10
無漏智　I 257, 261・亖, 262-3, II 502-3, (599)一, (603)六
修道における～　I (261)四
無漏道　I (108)吴, 346 補1, II 472, 474, 496・言, 497, 507-8, 529, (663)云, 762 759 補1, 757 補4, 756-5 補5
～の心・心所　II (479)亖
無漏等至　II (601)云, (603)六 (→無漏)
～の重得　II (601)云
～の初得　II (601)云
無漏[の]慧　I (98)三, (99)云, 236, II (485)三
無漏の果　II 402-3
無漏の見　I 236
無漏の五蘊　I (67)六
無漏の善業　II (411)三
無漏の智　I 236-7 (→無漏智)
無漏の忍　I 236-7, 241, 261・九
無漏[法]　I (46)空, 81, 173-5, 346 補2, II 419, 464・亖・六, (479)一, 503・吴, 662, 685, 692, 694, 747 補16, 746 補17
無漏律儀の無表　II (380)亖・云

〈め〉

滅　I 289
滅界　I 60
滅現観辺　I 94
～の忍所断　II 483-4
滅受想解脱　II 595・罒, 618
～の異熟　II 598
滅定　I 219-21, 261・八
滅聖諦　II 692
滅・静・妙・離の行相　I 258
滅尽定　I 52・云, (118)尖, (196)哭, II (456)亖, 518, (595)・罒, 667・言
滅尽等至　II 456・亖
滅想　I 61, II 612, (683)一
滅想受解脱 → 滅受想解脱
滅諦　I (33)皂, (42)亖
～の四行相　I (295)一
滅智　I 258, 261, 264, 268, 272, 275, 278-82, 313-8, II 503・岦, 504-6, 616, (669)七
～相応　I 304-5, II 757 補4
滅法智　I 259-61, II (503)吴, 504, (505)夭, (596)・罒
滅法智断　II 556・三
～を因とす　II 565-6, 571-2
～を縁とす　II 556-63, 565-6
滅法智忍　I 259-60, II (503)吴, 504
滅類智　II (503)吴, 504
滅類智断　II 556・三
～を因とす　II 566-7, 571-2
～を縁とす　II 556-64, 566-7
滅類智忍　II (503)吴, 504
滅を作證する時　I 210-17

〈も〉

妄語　I 92-3
文　I 43・壱

聞所成　I (251)一
文身　II 414・亖

〈やーよ〉

軛 → 四軛
夜摩天　II 515
夢　I 77-8
養因　II (433)＝
陽焰　II 718・兲, 719
欲　I 44・元
欲有　I 158・云, 177-9, II 494・一, 674, 677
　～の相続　II 494, 677-9
欲邪行　II (362)三
欲取　I 104・云, 155, 158-9
　～見取・戒取・我語取　I 69・兲
欲尋　I 96-7・六, II 681・亖
　～恚尋・害尋　I 96・六
欲染　I 48・无, 99・元, 182・亖, II 452・＝, 515,
　　(680)九
　異生の～を離るる時　I 165・＝
欲貪
　～瞋恚随眠　I 156
　～[随眠]　I 104・元, 158, 160
欲瀑流　I 104・九, 155
　～軛　I 104, 158-9
欲漏　I 103・五, 155, 158-9
欲[界]　I 28・三, 177-83, II 495-6, 522-6
　～色界の中有　I 180-3
　～に堕する　I 115
　～の愛　II 599・＝
　～の有身見　I 156
　～の有漏法　II 747 補16
　～の染　II (496)云
　～の結　II (498)兲, (500)亖
　～の三十六随眠　I 159-60
　～の心　II 580-1・云, 582, 584
　～の随眠　II 680
　～の中有　I 115・云, 177-8
　～の中有・生有　I 177, 179
　～の天 → 欲界天
　～の得　II (576)六
　～の不遍行の随眠　II 680
　～の法　II 576, 677-9
　～の煩悩　I (182)亖
　～の無色　II 580-4
　～を因とす　II 547-9
　～を縁とす　II 547-8
　～を遍知　II 495・八, 496・九・亖
欲界繫　I 28, 79・元, 82, 99・元, 114, 283, 288,
　　II 400-1, 420, 453-4, 486-7, 503・兲, 505・
　　元, 506-7, 519, 522-3, 530, 757 補4
　～の業　II 377
　～の業を成就　II 388-9
　～の修惑　II 762 補1
　～の善業を成就　II 388
　～の造色　II 445-9
　～の大種　II 445-9
　～の法　II 495, 693・三, 694・云
　～の煩悩　II 760 補1
　～の無色法　II (581)云
欲界天　II 459・云・亖
預流　I 53・云, II 385・亖
　～の者　I 171, 175, 255, II 411-2, 500-1
預流果　I (117)仝, 162, 170-5, II (452)一,
　　471-2, 496-7・六・云, 498・云, 499・云, 500・
　　三・亖, 501-2, 506-8, (529)云, 664, 762
　　760-59 補1, 756-5 補5
　～を証する無間道　II 757 補4
　有為と無為の～　I 174
　有為の～　I 172
　無為の～　I 172
預流向　I 162, 170

〈らーわ〉

楽・苦根
　有漏の～　II 469・罒
楽・喜・捨根　II 521, 758 補2, 756 補5
楽・捨根　II (471)亖
楽受　II 468, (470)罒・哭, 669・云
　～相応　II 510
楽変化天　II 515
楽[根]　I 30・元, 198・兲, II 432, 469, 479, 481,
　　483, 485-6・元, 487・亖, 506-7, 515, 537-40
　～相応　I 112・云, II 505, 757 補4
　～乃至捨根相応　II 530
　～の滅　II 516
卵穀に処す　II 380・二
離界　I 60
利行　II 698・亖
離繫　I 64・云, 117, II (689)四
離繫果　II 402, 403・六・云・三・亖, (465)云
離繫得　I 66・云
離間語　II (362)三
利根
　～の阿羅漢　II (506)元・罒
　～の行者　I (86)三, II (481)云
離色染　II 680
離生喜楽　II 701・罒
離瞋心　II 670・兲
離染　II (680)九

有頂地の～　II 759 補1
梵世の～　II (602)兲
離想　I 61，II 612
律　I (33)吾，II (643)罒
律儀　I 98•云，II 396•亢，691•㒵
律儀戒　II (407)罒
律儀無表　I (45)罟
離貪心　II 516，670
略[心]　II (516)亖
～と散[心]　II 516•亖，670•云
立因　II (433)亖
慮　I 91•一
離欲染　II 680•九
離欲より退きて　II 413•三
類智　I 257-9，261，265-9，281，283，312，314-5，
II 504-7，596，615，669•宅
～相応　I 298，II 504，757 補4
～の作證　I 284
～の断　I 283-4
過去・現在の～　I 323-4
過去の～　I 322-3
過去・未来の～　I 324-5
過去・未来・現在の～　I 325
現在の～　I 323
未来の～　I 323
未来・現在の～　I 324
類智断　II (556)三
類智忍　II (481)亢，(499)亢
留多寿行　II 413•亖
流転　II (639)宅•穴
練根　II 529•二
老　I 83
老死(十二縁起支の一)　I 49•六
臘縛　II 455•二
六愛身　I 104•元，107，156-8，160，II 635
六因　I 44，(45)亣，343 補8
六外処　II 635
六斉日　I (43)言
六識身　II 635
六思身　II 635
六受　II 469-71
六受身　II 635
六処(十二縁起支の一)　I 49•九
六勝生　II 697•二
六随眠　II (520)亢
六想身　II 635
六触身　II 635
六内処　II 635•亣
六欲天　I 342 補9
漏尽智通　II 476，762 補1
漏尽の阿羅漢　I 220
六界　I 184•四，186•亖
六境　I (64)八
六根　I (64)八
和上　I (63)六

校註者紹介

桜部　建（さくらべ　はじめ）　1925年、京都市生まれ。大谷大学卒。元大谷大学教授。現在同朋大学講師。

加治洋一（かじ　よういち）　大谷大学卒。現在金沢市在住。大谷大学短期大学部講師。大阪外国語大学非常勤講師。

⑮毘　曇　部　2　　新国訳大蔵経

2000年6月15日　第1刷　発行　©

校註者　桜部　建・加治洋一

発行者　鈴　木　正　明

〒112-0015 東京都文京区目白台1-17-6
発行所　大蔵出版株式会社
TEL. 03(5956)3291　FAX. 03(5956)3292

印刷所　中央印刷㈱・㈱厚徳社
製本所　㈱関山製本社

落丁本・乱丁本はお取替いたします

ISBN4-8043-8021-3